Ⅶ　令和２年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

○ 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定に付すに当たっての付属書類として提出するものです。平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しています。

○ 平成28年度決算より第5次総合計画後期基本計画（平成28年度から令和2年度）の施策体系ごとに事務事業を整理し、評価を行いました。

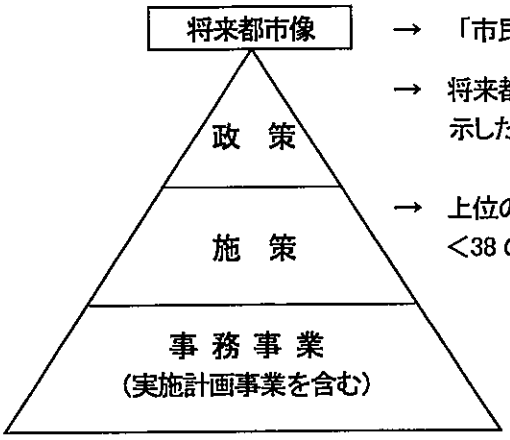
○ また、平成23年度決算の評価から、事務事業の目的をより明確にするとともに、評価表様式を一部変更し、施策への貢献度、成果指標の達成度など、成果の視点から事業を評価することとしました。

○ 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、538事業です。（本書類に企業会計は含んでいません。）

○ なお、複数の施策展開の方針（細施策）に関連する事業については、事務事業評価結果一覧表に「再掲」と表示しています。

《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」－「施策」－「事務事業」に階層化されています。



→ 「市民の力が輝く　共生のまち　宝塚」

→ 将来都市像を実現するための大局的な方向性、目的を示したもの　　＜6つの基本目標で構成＞

→ 上位の政策を達成するための、分野ごとの方策
＜38の施策分野において、115の「施策展開の方針」を明示＞

→ 上位の施策を推進するための具体的な手段

《事務事業評価の実施》

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、上位施策との繋がりや貢献度、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、市のホームページで公表し、説明責任を果たします。また、「計画（Plan）」→「実施（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる予算への反映、事務事業の改善等に活用します。

《施策評価の概要》

平成28年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画をもとに、施策ごとの指標の達成状況、関連する事務事業の実施内容とコスト、それらを踏まえた評価を、施策評価表としてまとめています。

また、平成23年度決算より、行政評価委員会による外部評価を導入しています。施策評価表の内容及び外部評価の結果については、今後の施策展開、予算等に反映させるとともに、市ホームページで公表します。

※ 表中、人件費（負担金等含む）については、正規職員1人8,659千円、嘱託職員1人5,281千円、再任用職員1人5,188千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。

※ 今回から内部管理事務に係る事業や義務的経費に係る事業等については、成果を数値で測ることが難しいことから、指標の入力を活動指標のみとしています。

事務事業評価結果一覧表

【凡例】
事務事業一覧の評価項目は以下のとおりです。

①市の関与　「市の関与の妥当性」	
1	法律等で実施が義務付けられている
2	法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
3	民間等でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い

②対象妥当性　「対象の妥当性」	
1	対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
2	対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
3	対象者が特定の個人、団体に偏っている

③目的妥当性　「目的の妥当性」	
1	事業の目的が上位施策の目標に合致している
2	事業の目的が上位施策の目標に合致していない

④上位貢献度　「上位施策目標への貢献度」	
1	上位施策実現へ大いに貢献している
2	ある程度貢献している、または義務的事業である
3	あまり貢献していない

⑤成果向上　「成果向上の余地」	
1	成果向上の余地が大きい
2	成果向上の余地が多少ある
3	これ以上の成果は求められない

⑥コスト削減　「コスト削減の余地」	
1	既にコスト削減の成果が出ている
2	成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
3	余地はない

⑦受益者負担　「受益者負担」	
1	適正な受益者負担を求めている事業
2	受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
3	受益者負担が適正とはいえない事業

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策	推施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
1　これからの都市経営	（1）市民自治	①市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします	自治会館建設等事業補助金	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	維持	121
			コミュニティ活動支援事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	124
			自治会活動支援事業　※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	120
			きずなづくり推進事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	改善	123
			市民協働推進事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
			きずなの家事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	2	維持	125
		②市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を超えた活動の充実を図ります	市民活動促進支援事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			きずなづくり推進事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	改善	123
			きずなの家事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	2	維持	125
		③市民自治の継続的な活動の推進に向けて、多くの担い手が育つよう、啓発や地域活動への参画の機会を創出します	市民活動促進支援事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			コミュニティ活動支援事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	124
			市民協働推進事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
	（2）市民と行政との協働	①「協働の指針」の周知及び活用を図るとともに、協働をさらに推進します	市民活動促進支援事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			市民協働推進事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
		②様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します	コミュニティ活動支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	124
			地域利用施設等管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	118
			共同利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	119
			自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	120
			市民活動促進支援事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			きずなづくり推進事業	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	改善	123
			市民協働推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
			きずなの家事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	2	維持	125
		③協働の取組が進むよう、市民活動の基盤強化を進めます	市民活動促進支援事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			自治会活動支援事業　※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	120
			コミュニティ活動支援事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	124
			きずなづくり推進事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	改善	123
			きずなの家事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	2	維持	125
			市民協働推進事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
	（3）開かれた市政	①市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します	情報公開及び個人情報保護事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	1	維持	66
			広報事業	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	70
			コミュニティー・ＦＭ放送事業	広報課	2	1	1	2	2	2	2	維持	72
		②市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします	パブリック・コメント事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	73
			選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	維持	160
			選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	1	2	維持	161
			市議会運営事業（議会事務局総務課）	議会総務課	1	1	1	1	2	3	2	維持	56
			市議会運営事業（議事調査課）	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	57
			特別委員会事業	議事調査課	1	1	1	1	3	3	2	維持	58
			企画調整事業　※再掲	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	91
			広聴事業　※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	71
			市長選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	維持	162

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
1　これからの都市経営	（3）開かれた市政	③対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます	広聴事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	71
			市民協働推進事業　※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
	（4）情報化	①誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	76
			社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	窓口サービス課	1	1	1	2	1	2	1	改善	158
			住民票の写し等コンビニ交付事業	窓口サービス課	2	2	1	2	1	2	1	拡充	69
		②効果的な情報発信・情報交流のためにＩＣＴの活用を推進します	都市計画支援システム事業	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	維持	418
			広報事業　※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	70
			市議会運営事業（議事調査課）　※再掲	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	57
			統計事務事業（市民相談課）　※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	163
			市民活動促進支援事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
		③情報セキュリティを強化するとともに、ＩＣＴのさらなる利用を推進します	情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	75
			情報公開及び個人情報保護事業　※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	1	維持	66
	（5）危機管理	①危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理施設の充実を図ります	災害対策事業　※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	454
		②危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます	地域防災力アップ事業　※再掲	総合防災課	1	1	1	1	1	2	2	改善	457
			防災情報システム管理事業　※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	458
			防災情報伝達事業　※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	459
	（6）行財政運営	①持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	統計事務事業（市民相談課）	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	163
			基幹統計調査事業	市民相談課	1	1	1	1	2	2	2	維持	165
			企画調整事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	91
			秘書事務事業	秘書課	2	3	1	2	2	2	2	維持	64
			車両管理事業（秘書課）	秘書課	3	3	1	1	2	2	2	維持	81
			市民表彰等事業	秘書課	2	1	1	1	2	2	2	維持	144
			財政事務事業（財政課）	財政課	1	1	1	1	2	2	2	改善	61
			土地開発公社利子補給金	財政課	2	3	1	2	2	2	2	改善	544
			市税徴収事業	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	維持	155
			固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	1	2	1	2	3	3	2	維持	156
			徴収事業（国民健康保険）	国民健康保険課	1	2	1	2	2	2	2	維持	547
			市民税賦課事業	市民税課	1	1	1	1	2	2	2	維持	153
			資産税事務事業	資産税課	1	1	1	1	2	2	2	維持	152
			資産税賦課事業	資産税課	1	1	1	1	2	2	2	維持	154
			人事管理事業　※再掲	人材育成課	1	3	1	2	2	2	2	改善	60
			契約事務事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	改善	63
			土木積算システム管理事業	道路管理課	2	3	1	1	2	2	2	改善	374
			検査事業	契約課	1	1	1	1	2	3	2	改善	378
			財産管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	維持	78
			車両管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	維持	82
			財産区管理事業	管財課	2	3	1	1	2	3	1	維持	589

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
1 これからの都市経営	（6）行財政運営	①持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	改善	101
			総合窓口化推進事業	窓口サービス課	1	1	1	2	2	2	1	改善	65
			長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	改善	102
			雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	103
			宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	104
			売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	105
			仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	106
			中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	107
			戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	1	2	2	2	1	維持	157
			ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	83
			施設保全管理事業（施設マネジメント課）	施設マネジメント課	2	1	1	2	2	2	2	改善	85
			建築管理事業（建築営繕課）	建築営繕課	2	1	1	2	3	2	2	改善	376
			土木管理事業	道路管理課	2	3	1	1	2	2	2	改善	373
			住居表示整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	159
			用地事務事業	道路政策課	1	3	1	1	1	3	2	拡充	90
			会計事務事業	会計課	1	1	1	2	3	1	2	維持	77
			監査委員事業	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	168
			行事保険	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	519
			総務事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	59
			公共施設マネジメント推進事業	施設マネジメント課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	96
			シティプロモーション推進事業（政策推進課）	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	98
			国勢調査事業	市民相談課	1	1	1	1	2	2	2	維持	167
			文書管理事業	総務部総務課	1	1	1	2	2	2	2	維持	67
			財政事務事業（行革推進課）	行革推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	62
			財産管理事業（北部振興企画課）	北部振興企画課	2	2	1	2	3	3	1	維持	80
			公益施設管理運営事業	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	拡充	86
			西谷庁舎管理事業（北部振興企画課）	北部振興企画課	2	1	1	2	3	2	2	維持	89
			（旧）小浜工房館管理事業	文化政策課	2	2	1	2	1	3	2	維持	87
			シティプロモーション推進事業（広報課）	広報課	2	1	1	1	1	2	2	維持	99
			西谷庁舎管理事業（西谷サービスセンター）	西谷サービスセンター	2	1	1	1	3	3	2	統合	88
		②協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します	財政事務事業（財政課） ※再掲	財政課	1	1	1	1	2	2	2	改善	61
			企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	91
			広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	70
			広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	71
			パブリック・コメント事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	73
			コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	124
			市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			市民協働推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	117
			総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	59
			財政事務事業（行革推進課） ※再掲	行革推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	62
			第６次宝塚市総合計画策定事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	94
			自治体連携事業	政策推進課	2	3	1	2	2	3	2	維持	93

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
1　これからの都市経営	（6）行財政運営	③戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します	総務事業　※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	59
			研修事業	人材育成課	1	3	1	1	1	3	2	改善	74
			公平委員会事業	公平委員会	1	2	1	2	3	3	2	維持	108
			電子自治体化推進事業　※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	76
			人事管理事業	人材育成課	1	3	1	2	2	2	2	改善	60
			情報ネットワークシステム管理事業　※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	75
			監査委員事業　※再掲	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	168
			法制事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	68
2　安全・都市基盤	（1）防災・消防	①防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります	阪神淡路大震災１．１７追悼防災啓発事業（総合防災課）	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	廃止	149
			水防対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	維持	452
			災害対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	454
			他自治体災害救援事業	総合防災課	1	2	1	2	2	2	2	改善	456
			地域防災力アップ事業	総合防災課	1	1	1	1	1	2	2	改善	457
			防災情報システム管理事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	458
			防災情報伝達事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	459
			急傾斜地崩壊対策事業	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	拡充	402
			雨量計管理事業	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	453
			自主防災組織促進事業	予防課	1	1	1	1	2	3	2	維持	437
			阪神淡路大震災１．１７追悼防災啓発事業（秘書課）	秘書課	2	1	1	1	3	2	2	縮小	148
			他自治体災害救援事業（給与労務課）	給与労務課	2	2	1	1	3	3	2	維持	455
			阪神・淡路大震災追悼の碑設置事業	秘書課	3	1	1	1	3	3	2	縮小	150
			災害時要援護者支援事業　※再掲	地域福祉課	1	2	1	2	1	2	2	拡充	182
		②救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します	財産管理事業（健康推進課）	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	79
			災害救助事業（健康推進課）	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	279
			消防総務事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	439
			非常備消防事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	446
			消防予防事業	予防課	1	1	1	2	2	3	2	維持	440
			消防救助事業	救急救助課	1	1	1	1	1	2	2	維持	442
			消防救急事業	救急救助課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	443
			消防警防事業	警防課	1	1	1	1	1	2	2	維持	444
			防火水槽整備事業	警防課	2	1	1	1	1	3	2	拡充	447
			消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	2	2	2	維持	448
			消防庁舎等整備事業	消防総務課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	449
			緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	警防課	1	1	1	1	1	3	2	維持	451
			消防情報事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	441
			消防救急デジタル無線整備事業	情報管制課	1	1	1	2	2	2	2	改善	450
			２４ｈまちかどＡＥＤステーション事業	救急救助課	2	1	1	1	1	3	2	維持	445
		③広域連携の推進による消防体制の強化を図ります	消防指令業務共同運用事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	438

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
2 安全・都市基盤	（1）防災・消防	④市民の防災・避難拠点となる公共施設などの耐震化を推進します	簡易耐震診断推進事業 ※再掲	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	維持	433
			建築管理事業（建築営繕課） ※再掲	建築営繕課	2	1	1	2	3	2	2	改善	376
			住宅耐震化促進事業 ※再掲	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	維持	435
	（2）防犯・交通安全	①防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します	宝塚防犯協会補助金	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	1	維持	145
			暴力団追放推進協議会補助金	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	維持	146
			防犯事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	維持	147
			啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	530
		②交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します	交通安全対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	維持	109
			街路灯管理事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	維持	396
			自転車対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	1	維持	397
			道路交通安全施設整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	398
			通学路安全対策整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	400
	（3）土地利用	①南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします	都市計画マスタープラン見直し事業	都市計画課	1	1	1	1	3	3	2	維持	415
			都市計画推進事業（都市計画課）	都市計画課	2	1	1	1	3	3	2	維持	407
			都市計画管理事業（審議会等）	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	維持	409
			地区計画等指定推進事業	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	416
			地籍調査事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	377
			新庁舎・ひろば整備事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	95
			地区まちづくりルール支援事業	開発指導課	1	1	1	1	2	3	2	維持	417
			都市計画支援システム事業 ※再掲	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	維持	418
			花屋敷グラウンド周辺整備事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	97
		②北部地域においては、緑豊かな農村集落の環境を守り、地域の活力の維持・増進をめざします	北部地域整備事業 ※再掲	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	92
	（4）市街地・北部整備	①市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します	都市計画推進事業（市街地整備課）	市街地整備課	2	3	1	2	3	3	2	縮小	408
			都市開発管理事業	市街地整備課	2	2	1	2	2	1	2	改善	429
			ソリオ宝塚駐車場管理事業 ※再掲	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	83
			土地区画整理調査事業	市街地整備課	2	3	1	1	2	2	2	維持	428
			公益施設管理運営事業 ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	拡充	86
		②北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます	北部地域整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	92
			農業用施設改修事業	北部整備課	1	3	1	2	2	3	1	維持	353
			一般市道新設改良事業（北部整備課）	北部整備課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	393
			自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	2	1	1	1	2	2	2	改善	341
			長谷牡丹園管理運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	345
			玉瀬地区ほ場整備事業	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	完了	354
			北部振興企画事業	北部振興企画課	2	2	1	2	2	3	2	維持	100
			宝塚自然の家利活用推進事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	拡充	532
			ダリアで彩る花のまちづくり事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	拡充	348
	（5）住宅・住環境	①安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます	建築管理事業	建築指導課	1	1	1	1	3	3	1	改善	375
			建築確認情報ＭＡＰシステム管理事業	建築指導課	1	1	1	1	3	2	2	改善	379
			簡易耐震診断推進事業	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	維持	433
			住宅政策推進事業	住まい政策課	3	2	1	2	2	2	2	維持	432
			長期優良住宅普及推進事業	建築指導課	1	2	1	2	2	3	1	維持	434
			開発許可事業	開発審査課	1	1	1	2	3	2	1	維持	413
			住宅耐震化促進事業	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	維持	435

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
2 安全・都市基盤	(5) 住宅・住環境	②住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します	市営住宅管理事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	1	1	維持	430
			災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	維持	431
			住宅政策推進事業　※再掲	住まい政策課	3	2	1	2	2	2	2	維持	432
			空家等対策事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	2	2	維持	436
		③地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます	開発指導事業	開発指導課	1	1	1	1	3	3	2	維持	412
	(6) 道路・交通	①道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます	道路政策事務事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	383
			道路整備計画策定事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	387
			県施行都市計画道路中筋伊丹線関連市道整備事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	388
		②計画的、効果的な道路整備を進めます	道路建設事務事業	道路建設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	386
			一般市道新設改良事業	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	392
			都市計画道路維持管理事業	道路建設課	2	2	1	2	2	2	2	改善	419
			都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	420
			県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	421
			都市計画道路競馬場高丸線整備事業	道路建設課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	422
			生活道路整備事業　※再掲	道路管理課	2	2	1	1	2	2	2	維持	394
		③公共交通の利便性向上を図ります	バス交通対策事業	道路政策課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	110
			北部地域内バス路線補助事業	道路政策課	1	1	1	2	3	3	2	改善	112
			山手地域内バス路線補助事業	道路政策課	1	1	1	2	2	3	2	拡充	113
			阪急小林駅周辺整備事業	市街地整備課	2	2	1	2	1	1	2	改善	114
			地域公共交通網形成計画策定事業	道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	維持	115
			鉄道関連施設豪雨対策補助事業	道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	維持	116
		④すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます	生活道路整備事業	道路管理課	2	2	1	1	2	2	2	維持	394
			道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	399
			ノンステップバス購入助成事業	道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	維持	111
		⑤道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します	道路調査事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	維持	384
			道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	389
			道路管理事業（北部整備課）	北部整備課	2	1	1	1	2	2	2	維持	382
			道路管理事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	380
			道路管理事業（施設管理）	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	381
			私道舗装工事助成金	道路管理課	2	2	1	1	2	2	2	改善	385
			道路維持事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	390
			環境美化推進事業（道路管理課）	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	391
			橋りょう維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	395
			生活道路整備事業　※再掲	道路管理課	2	2	1	1	2	2	2	維持	394
	(7) 河川・水辺空間	①浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します	水政管理事業	公園河川課	2	1	1	1	2	3	2	維持	401
			普通河川治水事業	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	維持	405
			荒神川都市基盤河川改修事業	公園河川課	2	1	1	1	2	3	2	改善	406
			排水路管理事業（道路管理課）	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	404
			雨量計管理事業　※再掲	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	453

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
2　安全・都市基盤	（7）河川・水辺空間	②河川・水辺空間の利活用や美化活動を推進します	環境美化推進事業（公園河川課）	公園河川課	2	1	1	2	3	3	2	拡充	403
			環境美化推進事業（道路管理課）　※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	391
			普通河川治水事業　※再掲	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	維持	405
	（8）上下水道	①安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます	簡易専用水道等管理事業	生活環境課	1	2	1	2	2	3	2	維持	308
		②下水道施設（汚水）の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます	合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	1	維持	305
3　健康・福祉	（1）地域福祉	①地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します	福祉総務事業	地域福祉課	1	2	1	2	2	2	2	維持	169
			地域福祉推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	1	2	2	改善	177
			母子等福祉総務事業　※再掲	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	拡充	245
			エイジフレンドリーシティ推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	維持	181
			災害時要援護者支援事業	地域福祉課	1	2	1	2	1	2	2	拡充	182
			高齢者見守りネットワーク事業　※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	3	1	維持	205
			生活困窮者自立支援事業　※再掲	せいかつ支援課	1	2	1	2	2	3	2	拡充	276
		②認知症高齢者や障がいのある人などの権利擁護体制の充実を図ります	権利擁護支援事業　※再掲	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	2	3	2	維持	179
			成年後見制度利用支援事業　※再掲	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	175
			成年後見制度利用支援事業（介護保険）　※再掲	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	1	改善	582
			介護相談員等派遣事業　※再掲	介護保険課	2	2	1	1	2	1	2	改善	584
			包括的支援事業（介護保険課）　※再掲	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	維持	575
			認知症総合支援事業　※再掲	高齢福祉課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	578
		③すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます	民生児童委員活動事業	地域福祉課	1	1	1	1	2	3	2	維持	174
			地域福祉活動施設管理事業	高齢福祉課	3	1	1	2	3	3	2	廃止	176
			総合福祉センター管理運営事業	地域福祉課	2	1	1	1	2	3	1	改善	196
			子ども家庭支援センター事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	228
			児童館運営事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	226
			地域福祉推進事業　※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	1	2	2	改善	177
			保護司会活動支援事業	地域福祉課	2	3	1	1	2	2	1	維持	178
			市民活動促進支援事業　※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	122
			老人福祉センター事業　※再掲	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	211
	（2）健康	①健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	縮小	319
			後期高齢者健診事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	2	改善	295
			後期高齢者健康ドック助成事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	296
			健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	維持	291
			がん等検診事業	健康推進課	1	2	1	1	1	2	1	改善	293
			訪問指導等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	2	維持	294
			健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	3	1	維持	316
			健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	317
			健康教台・健康相談事業　※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	292
			特定健康診査等事業　※再掲	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	551

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
3 健康・福祉	（2）健康	②地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します	健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	292
			地域介護予防活動支援事業（健康推進課） ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	2	3	2	改善	573
			介護予防普及啓発事業（健康推進課） ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	570
			自殺予防対策事業（障碍（がい）福祉課）	障碍（がい）福祉課	1	1	1	1	2	2	2	維持	180
			介護予防普及啓発事業（高齢福祉課） ※再掲	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	569
		③安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します	母子保健相談指導事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	1	拡充	287
			母子保健訪問指導事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	288
			母子保健健康診査事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	維持	289
			子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	228
			家庭教育推進事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	2	2	維持	232
			市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	維持	247
			施設型等給付事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	維持	255
			未熟児養育医療給付事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	290
		④恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します	食育推進事業	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	改善	283
			給食事業 ※再掲	学校給食課	3	2	1	1	1	2	1	拡充	543
			市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	維持	247
	（3）保健・医療	①保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します	予防接種事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	維持	285
			眼科疾患治療事業	健康推進課	2	3	1	2	3	3	2	維持	318
			介護予防普及啓発事業（健康推進課） ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	570
			介護予防普及啓発事業（高齢福祉課） ※再掲	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	569
			地域介護予防活動支援事業 ※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	572
			新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課	1	1	1	1	1	3	2	拡充	286
		②市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します	看護専門学校事業	看護専門学校	3	2	1	2	2	2	1	維持	322
		③安心の救急医療体制の充実を図ります	救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	維持	281
			休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	1	維持	297
			休日歯科応急診療事業	健康推進課	2	1	1	1	3	3	1	維持	298
			新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業	健康推進課	2	1	1	2	2	3	2	廃止	284
	（4）高齢者福祉	①住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	在宅ねたきり高齢者等支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	202
			高齢者日常生活用具等扶助事業	高齢福祉課	2	2	1	2	2	2	1	維持	203
			老人保護措置事業	高齢福祉課	1	2	1	1	2	3	1	維持	204
			高齢者住宅改造資金助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	206
			家族介護支援事業（高齢福祉課）	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	209
			家族介護支援事業（介護保険）	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	維持	581
			地域自立生活支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	583
			高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	3	2	1	2	2	3	1	改善	321

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
3　健康・福祉	（4）高齢者福祉	①住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	介護予防普及啓発事業（健康推進課）	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	570
			地域介護予防活動支援事業（健康推進課）	健康推進課	2	2	1	2	2	3	2	改善	573
			老人ホーム管理運営事業	高齢福祉課	3	2	1	2	2	1	1	改善	214
			民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	改善	207
			介護保険利用者負担金対策事業	介護保険課	1	2	1	2	3	3	2	維持	210
			一般管理事業（介護保険課）	介護保険課	2	2	1	1	2	1	2	改善	557
			国保連合会負担金等事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	維持	558
			賦課徴収事業	介護保険課	1	2	1	2	2	1	2	改善	559
			介護認定事業	介護保険課	1	2	1	2	2	1	2	維持	560
			運営協議会事業（介護保険課）	介護保険課	1	2	1	2	2	2	2	改善	561
			介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	2	3	2	2	改善	562
			地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	2	3	2	2	改善	563
			介護予防サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	2	3	2	2	改善	564
			高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	2	3	2	2	改善	566
			市特別給付事業	介護保険課	4	2	1	2	3	1	1	廃止	567
			その他給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	維持	568
			包括的支援事業（介護保険課）	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	維持	575
			介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	2	1	1	2	2	2	改善	580
			介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	2	1	1	2	1	2	改善	584
			ファミリーサポートセンター事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	208
			介護予防普及啓発事業（高齢福祉課）	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	569
			地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	572
			介護予防普及啓発事業（介護保険課）	介護保険課	1	1	1	2	3	3	2	維持	571
			地域密着型介護予防サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	2	3	2	2	改善	565
			介護老人保健施設改修事業	高齢福祉課	2	2	1	1	3	1	2	維持	200
			老人短期入所事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	213
			権利擁護支援事業　※再掲	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	2	3	2	維持	179
			生活支援体制整備事業	地域福祉課	1	1	1	1	1	3	2	維持	577
			介護予防・生活支援サービス事業	介護保険課	1	2	1	2	1	2	2	拡充	585
			地域介護拠点整備補助事業	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	改善	216
		②高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します	成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	175
			高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	3	1	維持	205
			包括的支援事業	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	574
			成年後見制度利用支援事業（介護保険）	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	1	改善	582
			地域包括ケア推進事業	高齢福祉課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	576
			認知症総合支援事業	高齢福祉課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	578
			地域介護予防活動支援事業　※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	572
			生活支援体制整備事業　※再掲	地域福祉課	1	1	1	1	1	3	2	維持	577
			ファミリーサポートセンター事業　※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	208
			家族介護支援事業（介護保険）　※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	維持	581
			地域ケア会議推進事業	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	579

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
3 健康・福祉	（4）高齢者福祉	③高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します	老人福祉総務事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	2	維持	198
			老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	199
			高齢者社会参加・健康促進事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	201
			老人福祉センター事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	211
			障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	215
			ファミリーサポートセンター事業　※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	208
			エイジフレンドリーシティ推進事業　※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	維持	181
			介護予防普及啓発事業（高齢福祉課）　※再掲	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	569
	（5）障がい者福祉	①障碍（がい）福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます	障碍（がい）者（児）歯科診療事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	320
			障碍（がい）者福祉事業	障碍（がい）福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	184
			特別障害者手当等給付事業	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	3	3	2	維持	187
			自立支援事業	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	2	3	1	維持	188
			地域生活支援事業	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	2	2	1	維持	191
			小児慢性特定疾患児生活支援事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	195
		②住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします	阪神福祉事業団分担金	地域福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	172
			障碍（がい）者就労支援事業	障碍（がい）福祉課	2	2	1	1	2	3	2	維持	189
			身体障碍（がい）者支援センター管理運営事業	障碍（がい）福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	190
			地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	2	2	2	維持	193
			権利擁護支援事業	障碍（がい）福祉課	1	2	1	1	2	3	2	維持	179
			障碍（がい）者福祉施設整備事業	障碍（がい）福祉課	2	3	1	1	3	3	2	維持	192
		③障がいのある児童の成長を支える取組を推進します	すみれ園・やまびこ学園運営事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	261
			在宅児支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	262
			あそびっこ広場運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	263
			市立保育所保育実施事業　※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	維持	247
			施設型給付事業　※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	維持	255
			障害児相談支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	264
			保育所等訪問支援事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	265
			居宅訪問型児童発達支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	266
		④ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります	障碍（がい）者福祉事業　※再掲	障碍（がい）福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	184
			道路バリアフリー化整備事業　※再掲	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	399
			ノンステップバス購入助成事業　※再掲	道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	維持	111
			社会教育推進事業　※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	1	1	維持	517
			障碍（がい）・障碍（がい）者理解市民啓発事業	障碍（がい）福祉課	1	1	1	1	2	3	2	維持	194
			教科書・副読本事業　※再掲	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	480

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
3　健康・福祉	（6）社会保障	①経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます	無年金外国籍障害者等福祉給付金	窓口サービス課	2	3	1	2	3	3	2	維持	185
			国民年金事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	2	2	維持	197
			無年金外国籍高齢者等福祉給付金	窓口サービス課	2	3	1	2	3	3	2	維持	212
			行旅死亡人取扱事業	生活援護課	1	3	2	2	3	3	2	維持	183
			統計事務事業（生活援護課）	生活援護課	1	2	1	1	3	3	2	維持	164
			援護資金貸付事業	せいかつ支援課	2	2	1	1	3	3	2	維持	170
			恩給法援護法等事業	せいかつ支援課	1	3	1	1	3	3	2	縮小	171
			生活保護適正実施推進事業	生活援護課	1	2	1	2	2	2	2	改善	272
			中国残留邦人等支援事業	生活援護課	1	3	1	1	2	2	2	改善	273
			生活保護受給者等就労支援事業	生活援護課	1	2	1	2	2	2	2	改善	274
			生活保護事業	生活援護課	1	2	1	2	2	3	2	改善	277
			中国残留邦人生活支援給付事業	生活援護課	1	3	1	2	3	3	2	維持	278
			災害救助事業	せいかつ支援課	1	3	1	1	2	3	2	維持	280
			生活保護費つなぎ資金貸付事業	生活援護課	2	2	1	2	3	3	2	維持	275
			生活困窮者自立支援事業	せいかつ支援課	1	2	1	2	2	3	2	拡充	276
			基幹統計調査事業（生活援護課）	生活援護課	1	2	1	1	3	3	2	維持	166
			特別定額給付金給付事業	せいかつ支援課	1	1	1	1	3	3	2	完了	151
		②安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます	施設管理事業（国民健康保険診療所）	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	553
			歯科保健センター事業（国民健康保険診療所）	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	554
			医業（国民健康保険診療所）	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	1	改善	556
			賦課事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	545
			運営協議会事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	維持	548
			特定健康診査等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	551
			保健事業（国民健康保険課）	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	552
			障害者（児）医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	186
			後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	217
			乳幼児等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	244
			母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	246
			一般管理事業（後期高齢者医療）	医療助成課	1	2	1	1	3	2	2	維持	586
			徴収事業（後期高齢者医療）	医療助成課	1	2	1	1	2	2	2	維持	587
			後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	588
			保険給付費事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	549
			一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	545
			健康管理事業（国民健康保険診療所）	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	555
			徴収事業（国民健康保険）　※再掲	国民健康保険課	1	2	1	2	2	2	2	維持	547
			高齢期移行助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	218
			国民健康保険事業費納付金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	550
4　教育・子ども・人権	（1）人権・同和	①同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障され、明るく住みよい地域社会の実現をめざします	人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	137
			人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	138
			人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	1	3	1	1	2	2	2	改善	140
			くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	1	1	1	1	2	2	1	改善	141
			まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	1	1	1	1	2	2	1	改善	142
			ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	1	1	1	1	2	2	1	改善	143
			人権教育総務事業	学校教育課	1	1	1	1	2	3	2	維持	535
			人権教育推進事業	学校教育課	1	1	1	1	2	2	2	維持	536
			人権教育文化事業	学校教育課	1	1	1	1	2	2	2	維持	537
			人権文化創造活動支援事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	538

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
4　教育・子ども・人権	（1）人権・同和	②生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します	非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	2	1	1	1	2	2	2	改善	139
			戦没者追悼式関係事業	せいかつ支援課	2	2	1	1	3	3	2	維持	173
	（2）男女共同参画	①男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します	男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	2	2	改善	131
			男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	132
		②ＤＶに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます	ＤＶ対策推進事業	たからづかＤＶ相談室	1	1	1	2	2	2	2	拡充	133
		③政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます	男女共同参画施策推進事業　※再掲	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	132
		④女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます	男女共同参画センター管理運営事業　※再掲	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	2	2	改善	131
	（3）児童福祉	①すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	児童福祉総務事業（子ども政策課）	子ども政策課	1	2	1	2	2	2	2	維持	219
			次世代育成支援行動計画等推進事業	子ども政策課	1	2	1	1	2	2	2	維持	229
			児童福祉総務事業（子育て支援課）	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	220
			児童福祉施設入所児等助成事業	子育て支援課	2	2	1	1	2	3	1	廃止	223
			児童虐待防止施策推進事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	227
			子育て家庭ショートステイ事業	子育て支援課	2	2	1	1	2	2	1	維持	237
			子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	228
			母子等福祉総務事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	拡充	245
			児童館整備助成事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	225
			児童館運営事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	226
			在宅児支援事業　※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	262
			市立保育所保育実施事業　※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	維持	247
			施設型等給付事業　※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	維持	255
			母子保健訪問指導事業　※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	288
			母子保健相談指導事業　※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	1	拡充	287
			母子保健健康診査事業　※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	維持	289
			幼稚園運営事業	幼児教育センター	3	2	1	1	2	1	1	維持	515
			産後・育児支援ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	230
			未熟児養育医療給付事業　※再掲	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	290
			ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭支援センター）	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	3	1	維持	235
			実費徴収補足給付事業（保育事業課）	保育事業課	1	2	1	2	3	3	2	維持	256
			あそびっこ広場運営事業　※再掲	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	263
			すみれ園・やまびこ学園運営事業　※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	261
			保育所等訪問支援事業　※再掲	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	265
			障害児相談支援事業　※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	264
			居宅訪問型児童発達支援事業　※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	266

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
4　教育・子ども・人権	（3）児童福祉	②子育てと仕事の両立支援を推進します	私立保育所誘致整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	254
			児童福祉総務事業（保育事業課）	保育事業課	1	2	1	1	3	2	2	維持	222
			民間保育所育成事業	保育企画課	2	3	1	1	3	3	2	維持	258
			市立保育所保育実施事業	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	維持	247
			私立保育所助成金	保育事業課	1	2	1	1	3	2	1	維持	248
			指定保育所助成金	保育事業課	2	2	1	1	3	3	1	維持	249
			わかばのもり保育園整備事業	保育企画課	2	3	1	1	3	2	2	維持	250
			市立保育所整備事業	保育企画課	2	2	1	2	2	2	1	維持	251
			ひょうご保育料軽減事業	保育事業課	2	2	1	2	3	3	2	維持	253
			地域児童育成会事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	維持	233
			病児保育事業	保育企画課	2	2	1	1	1	2	1	維持	252
			施設型等給付事業	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	維持	255
			民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	拡充	234
			認定こども園等助成金	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	257
			施設等利用給付事業	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	維持	259
			児童福祉総務事業（保育企画課）	保育企画課	2	2	1	2	1	2	2	維持	221
			認可外保育施設補助金	保育事業課	2	2	1	1	3	3	2	完了	260
		③安全安心の子育て環境づくりを進めます	子ども家庭支援センター事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	228
			啓発事業　※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	530
			防犯事業　※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	維持	147
			交通安全対策事業　※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	維持	109
			道路バリアフリー化整備事業　※再掲	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	399
			ノンステップバス購入助成事業　※再掲	道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	維持	111
			放課後子ども教室推進事業　※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	231
		④家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	児童館整備助成事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	225
			交通災害遺児援護事業	子育て支援課	2	3	1	2	3	3	2	維持	224
			母子生活支援施設利用事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	3	1	維持	238
			助産施設利用事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	3	1	維持	239
			児童扶養手当事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	240
			児童手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	2	2	2	維持	241
			児童館運営事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	226
			家庭教育推進事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	2	2	維持	232
			放課後子ども教室推進事業	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	231
			産後・育児支援ヘルパー派遣事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	230
			子育て世帯臨時特別給付金給付事業	子育て支援課	1	2	1	2	3	3	2	完了	242
			ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	子育て支援課	1	2	1	2	3	3	2	完了	243
	（4）青少年育成	①青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます	青少年センター運営事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	526
			青少年育成事業	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	維持	267
			青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	528
			啓発事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	530
			青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	527
			環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	529
			児童虐待防止施策推進事業　※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	227
			思春期ひろば事業　※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	3	2	維持	268
			いじめ防止対策推進事業	学校教育課	1	2	1	1	3	3	2	拡充	484
			子どもの権利サポート委員会事業　※再掲	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	236

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
4　教育・子ども・人権	（4）青少年育成	②青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	青少年音楽活動推進事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	維持	269
			子ども議会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	維持	270
			２０歳のつどい事業	社会教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	521
			児童虐待防止施策推進事業　※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	227
			母子保健相談指導事業　※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	1	拡充	287
			放課後子ども教室推進事業　※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	231
			児童館運営事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	226
			青少年育成事業　※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	維持	267
			児童館整備助成事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	225
			子ども委員会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	維持	271
			思春期ひろば事業	青少年課	2	2	1	2	2	3	2	維持	268
			子どもの権利サポート委員会事業	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	236
			就労支援事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	338
	（5）学校教育	①子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	就学事務事業	学事課	1	2	1	1	3	3	2	維持	468
			ひょうご保育料軽減事業（学事課）	学事課	1	3	1	1	2	3	1	維持	497
			奨学助成事業	学事課	2	3	1	2	2	3	2	縮小	494
			私立幼稚園補助事業	保育事業課	1	2	1	2	3	3	2	維持	495
			就学補助事業	学事課	2	3	1	1	2	3	2	維持	496
			要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学事課	1	3	1	1	2	3	1	維持	502
			特別支援教育就学奨励費	学事課	1	2	1	2	3	3	2	維持	504
			教育国際化推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	466
			ことばの教室事業	幼児教育センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	470
			特別支援学校教育推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	維持	469
			教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	489
			子ども支援事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	維持	491
			特別支援教育推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	514
			児童虐待防止施策推進事業　※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	227
			就学前教育推進事業	幼児教育センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	485
			実費徴収補足給付事業（学事課）	学事課	1	3	1	2	2	3	2	維持	516
			保幼小中連携教育推進事業	幼児教育センター	2	2	1	1	2	3	2	維持	472
			幼稚園運営事業　※再掲	幼児教育センター	3	2	1	1	2	1	1	維持	515
		②学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	スクールサポーター事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	475
			教育国際化推進事業（教育研究課）	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	467
			中学校行事振興事業（教育研究課）	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	510
			教科書・副読本事業	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	480
			学力調査事業	教育研究課	1	2	1	1	2	3	2	維持	481
			小学校体験活動事業	学校教育課	1	2	1	2	3	2	1	維持	507
			学力向上推進事業（教育研究課）	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	483
			学力向上推進事業（学校教育課）	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	482

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
4　教育・子ども・人権	（5）学校教育	③心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます	給食事業	学校給食課	3	2	1	1	1	2	1	拡充	543
			部活動推進事業	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	512
			学校保健事業	学事課	1	2	1	2	2	3	2	維持	539
			小学校行事振興事業	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	503
			生命の尊さ講座事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	479
			中学校行事振興事業（学校教育課）	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	509
			伝統・文化教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	477
		④学校園の組織の充実と人材の育成に努めます	教職員総務事業	職員課	2	2	1	2	2	2	2	維持	461
			幼児教育センター研究研修事業	幼児教育センター	1	2	1	1	2	2	2	維持	476
			学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	492
			教科書・副読本事業　※再掲	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	480
			パワーアップ支援室運営事業	教育研究課	2	3	1	2	2	2	2	維持	493
			生徒指導支援事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	478
			学校図書館教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	3	2	拡充	471
			学校教育指導事業（幼児教育センター）	幼児教育センター	2	2	1	1	2	3	2	維持	465
		⑤安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	教育総務事業（教育企画課）	教育企画課	1	1	1	2	2	2	2	維持	460
			学校園施設管理事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	498
			学校園運営事業	教育企画課	1	2	1	1	2	2	2	維持	501
			学校施設管理総務事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	462
			学校園施設整備事業	施設課	1	2	1	1	2	2	2	維持	500
			特別支援学級整備事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	維持	505
			学校園安全推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	474
			中学校運営事業（学校教育課）	学校教育課	2	2	1	1	3	3	2	維持	508
			教育総合センター管理運営事業	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	486
			視聴覚センター事業	教育研究課	3	2	1	2	2	2	2	維持	487
			スクールネット活用事業	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	拡充	488
			研究・研修事業	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	490
			教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	506
			学校園施設管理事業（施設課）	施設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	499
			長尾中学校足内運動場改築事業	施設課	1	2	1	1	3	1	2	完了	513
			中山台地区教育環境適正化事業	学事課	2	2	1	1	3	3	2	維持	463
		⑥家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します	ＴＡＫＡＲＡっ子いきいきスクール	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	473
			トライやる・ウィーク推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	511
			子ども家庭支援センター事業　※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	228
			学校教育指導事業（学校教育課）	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	464
			学力向上推進事業（学校教育課）　※再掲	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	482

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
4　教育・子ども・人権	（6）社会教育	①市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます	社会教育推進事業	社会教育課	2	1	1	1	2	1	1	維持	517
			公民館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	2	1	維持	525
			歴史民俗資料館管理運営事業　※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	維持	523
		②学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます	学校支援地域本部事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	522
			社会教育推進事業　※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	1	1	維持	517
			宝塚自然の家利活用推進事業	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	拡充	532
			宝塚自然の家管理事業	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	維持	531
			公民館管理運営事業　※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	1	維持	525
		③魅力ある図書館づくりを推進します	中央図書館管理運営事業	中央図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	533
			西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	1	1	2	改善	534
		④まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます	歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	維持	523
			文化財保護事業	社会教育課	1	1	1	1	2	2	1	維持	524
			市史編集事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	518
			桜ガ丘資料室維持管理事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	520
	（7）スポーツ	①スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります	社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	2	維持	540
		②運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	3	維持	541
			スポーツ施設管理運営事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	542
			社会体育振興事業　※再掲	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	2	維持	540
5　環境	（1）都市景観	①市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます	都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）	都市計画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	410
			都市景観保全・創出事業（景観管理事業）　※再掲	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	411
			施設保全管理事業（政策推進課）	政策推進課	3	1	1	1	1	2	2	維持	84
		②「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます	都市景観保全・創出事業（景観管理事業）	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	411
			都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）　※再掲	都市計画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	410
		③屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します	屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	414
	（2）緑化・公園	①協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します	公園維持管理事業	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	改善	423
			既設公園整備事業	公園河川課	1	1	1	2	2	1	2	拡充	424
			文化芸術センター・庭園管理運営事業　※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	130
		②市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます	花と緑の市民活動推進事業	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	改善	426
			緑化基金活用事業	公園河川課	2	1	1	1	2	3	2	改善	427
		③緑地や里山・まち山の保全・再生に取り組みます	緑化基金活用事業　※再掲	公園河川課	2	1	1	1	2	3	2	改善	427
			花と緑の市民活動推進事業　※再掲	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	改善	426
			公園維持管理事業　※再掲	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	改善	423
			北雲雀きずきの森緑地環境整備事業　※再掲	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	425
	（3）環境保全	①地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります	再生可能エネルギー導入推進事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	1	維持	310
			省エネルギー促進事業	地域エネルギー課	1	1	1	1	1	2	2	維持	314
			再生可能エネルギー基金活用事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	3	1	維持	312
		②多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます	公害対策事業	環境政策課	1	1	1	1	2	1	2	維持	303
			生物多様性戦略推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	2	1	拡充	309
			西谷地区生活排水対策推進事業	環境政策課	2	3	1	1	3	2	3	維持	313
			北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	425
		③環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します	環境推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	1	1	維持	302
			環境総務事業	環境政策課	2	1	1	1	2	3	2	維持	307

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
5 環境	（4）循環型社会	①環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します	清掃総務事業	管理課	2	3	1	1	3	2	2	維持	323
			ごみ減量化・資源化推進事業	管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	325
			緑のリサイクル事業　※再掲	管理課	2	3	1	2	2	2	1	維持	330
			塵芥処理事業　※再掲	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	328
			新ごみ処理施設整備事業	施設建設課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	331
		②安全で効率的なごみ処理をめざします	塵芥処理事業	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	328
			不燃物埋立処分事業	管理課	1	2	1	2	2	2	2	維持	329
			緑のリサイクル事業	管理課	2	3	1	2	2	2	1	維持	330
			し尿処理事業	管理課	1	3	1	2	3	2	1	改善	333
			塵芥収集事業	業務課	1	1	1	1	3	2	1	改善	327
			し尿収集事業	管理課	1	3	1	2	3	2	1	縮小	332
	（5）都市美化・環境衛生	①市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します	都市美化推進事業（環境政策課）	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	306
			都市美化推進事業（生活環境課）	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	維持	301
			不法投棄未然防止事業	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	維持	311
		②快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	畜犬対策事業	生活環境課	1	3	1	1	2	3	1	維持	282
			害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	2	3	3	2	維持	304
			ペットとの共生都市推進事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	1	維持	315
			公衆便所管理事業（管理課）	管理課	2	1	1	1	1	2	2	維持	324
			浄化槽指導事業	管理課	1	3	1	3	2	3	2	維持	326
		③墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	長尾山霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	1	維持	591
			火葬場管理事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	1	維持	299
			墓地等経営許可事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	2	維持	300
			宝塚すみれ墓苑管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	2	1	拡充	590
			西山霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	1	維持	592
			市営霊園共通管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	1	維持	593
6 観光・文化・産業	（1）観光	①宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します	観光振興・宣伝事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	363
			フラワー都市交流事業	農政課	2	2	1	1	2	3	1	改善	364
			手塚治虫記念館管理運営事業　※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	136
			自然休養村運営事業　※再掲	農政課	2	1	1	1	2	2	2	改善	341
			宝塚魅力体験事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	縮小	367
		②観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます	温泉施設等管理事業	観光企画課	3	1	1	1	2	3	1	維持	365
			観光施設維持管理事業	観光企画課	2	1	1	2	2	3	1	維持	366
			観光振興・宣伝事業　※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	363
			手塚治虫記念館管理運営事業　※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	136
			宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業　※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	維持	129
			宝塚魅力体験事業　※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	縮小	367
			新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業	観光企画課	2	1	1	1	1	2	1	完了	369
		③国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します	観光施設維持管理事業　※再掲	観光企画課	2	1	1	2	2	3	1	維持	366
			観光振興・宣伝事業　※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	363
			海外訪客事業	観光企画課	2	2	1	1	2	3	1	統合	368

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
6 観光・文化・産業	(2) 商業・サービス業・工業	①起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します	新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	357
			企業活動支援事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	3	1	改善	359
			産業振興事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	維持	360
		②商店街の活性化を図ります	商工振興事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	維持	355
		③地場商工業の活性化を図ります	商工振興事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	維持	355
			中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	維持	356
			宝塚ブランド発信事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	1	維持	358
			企業活動支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	3	1	改善	359
			産業振興事業　※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	維持	360
			新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	362
		④地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます	宝塚ブランド発信事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	1	維持	358
			商工振興事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	維持	355
			プレミアム付商品券事業	商工勤労課	1	2	1	2	3	3	2	完了	361
	(3) 農業	①農産物の生産量増加と消費拡大を図ります	農業事務事業	農政課	1	2	1	1	2	2	2	維持	340
			自然休養村運営事業	農政課	2	1	1	1	2	2	2	改善	341
			農業振興事業	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	342
			農業振興施設管理事業	農政課	2	2	1	1	2	2	2	維持	346
			農業振興計画策定事業	農政課	2	1	1	1	2	3	2	維持	347
			林業振興事業	農政課	2	3	1	1	2	1	1	維持	352
			農業委員会事業	農業委員会	1	2	1	2	2	2	2	維持	339
			玉瀬地区ほ場整備事業　※再掲	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	完了	354
			多面的機能支払交付金	農政課	1	1	1	1	2	3	1	維持	349
			新規就農者確保事業	農政課	2	2	1	1	2	3	1	維持	350
			中山間地域等直接支払交付金	農政課	1	2	1	1	2	3	1	維持	351
		②花き・植木産業の振興を図ります	長谷牡丹園管理運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	345
			園芸振興事業	農政課	2	2	1	1	2	3	3	維持	344
			ダリアで彩る花のまちづくり事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	拡充	348
			農業振興事業　※再掲	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	342
		③市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します	市民農園事業	農政課	2	1	1	1	2	2	1	維持	343
	(4) 雇用・勤労者福祉	①若年者の就労を支援します	労働行政事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	334
			ワークサポート宝塚運営事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	335
			就労支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	338
		②高齢者の就業機会の拡充に努めます	高年齢者就業機会確保事業	商工勤労課	1	2	1	1	2	2	2	維持	336
			就労支援事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	338
			労働行政事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	334
		③働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます	ワークサポート宝塚運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	335
			勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	2	維持	337
			労働行政事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	334
			就労支援事業　※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	338

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
6　観光・文化・産業	（5）消費生活	①市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します	消費者教育・啓発事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	維持	372
		②消費生活に関する相談の充実を図ります	消費生活相談事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	3	2	維持	371
		③消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します	消費生活センター事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	3	1	維持	370
			消費者教育・啓発事業　※再掲	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	維持	372
	（6）文化・国際交流	①宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します	手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	136
			文化振興事業（文化政策課）	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	維持	127
			宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	維持	129
			文化施設管理運営事業	文化政策課	1	1	1	1	2	2	1	改善	128
			文化振興事業（観光企画課）	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	126
			文化芸術センター・庭園管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	130
		②宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます	手塚治虫記念館管理運営事業　※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	136
			国際交流事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	134
			国際・文化センター管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	135
		③市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます	歴史民俗資料館管理運営事業　※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	維持	523
			文化財保護事業　※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	1	維持	524

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議会事務局総務課）		
課名	議会総務課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	01議01議01議
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令				

対象	1）市議会議員 2）市民	(対象指標欄) ① 市議会議員数 ② 住民基本台帳人口 ③
手段	1）議員報酬や政務活動費の支出 2）議長・副議長の秘書業務 3）議場や会派控室等の管理 4）本会議等の傍聴受付案内業務 5）議長会等関係機関との連絡調整など	(活動指標欄) ① 議長（副議長）公務日程調整件数 ② 本会議傍聴者数 ③
意図	市議会の総務事務について、事務局として的確に実施することにより、市民の代表である議員の議会活動が効率的に行える環境の整備を図る。	(成果指標欄) ① 議長（副議長）公務日程調整実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	議員報酬及び議員の身分に関する事務、議長及び副議長の秘書に関する事務、政務活動費に関する事務などの総務的業務を継続的に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			350,200	359,819	340,147	355,512	384,023
事業費	事業費		324,223	333,509	314,404	329,544	357,344
	人件費		25,977	26,310	25,743	25,968	26,679
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		350,200	359,819	340,147	355,512	384,023
対象指標	①	人	26	26	22	24	26
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	246	325	362	364	474
	②	人	251	452	427	439	470
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	100	100	100	100
			—	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	前年度は、円滑な議会運営のため適切な事務執行を行った。今年度も引き続き適切な事務執行に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議事調査課）		
課名	議事調査課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	01議01議01議
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	２　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令		地方自治法		

対象	市民及び市議会議員	（対象指標欄） ①市民 ②市議会議員数 ③
手段	本会議、議会運営委員会、常任委員会等の運営、議会活動に関する広報広聴、議員活動に係る各種調査を行う。	（活動指標欄） ①議会の会議数 ② ③
意図	住民各層の代表からなる議会の行政監視機能や審議・政策提案の充実に資するよう、事務局としての必要な役割を発揮する。 市民に開かれた議会として、議会活動を市民に知らせ、情報を市民と共有する。	（成果指標欄） ①傍聴者数 ②市議会ホームページアクセス数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、対面式の意見交換会と議会報告会を中止した。１１月７日及び１月３０日にオンラインによる議会報告会を開催し、合計で市民等４８人の参加があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			51,282	58,321	56,271	58,556	55,619
事業費	事業費		12,316	16,225	14,224	16,142	16,538
	人件費		38,966	42,096	42,047	42,414	39,081
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		51,282	58,321	56,271	58,556	55,619
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	26	26	23	24	26
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	186	146	143	155	154
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			251	452	427	439	470
	②	件	－	－	－	－	－
			31,487	26,429	22,648	21,549	21,374
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	議会では、議会基本条例を平成２３年４月から施行し議会改革に取り組んでいる。その中で、会議の運営方法の見直し、議会報告会や意見交換会の実施、議案に対する議員の賛否の公表等を行い、開かれた議会運営を推進している。また、本会議のインターネット中継放送や議会報の発行、公式フェイスブックの運用等の広報活動にも取り組んでいる。引き続き議会改革を進めるため、定期的に議会基本条例の見直しを行うとともに、更なる広報広聴活動に取り組む予定である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別委員会事業		
課名	議事調査課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	01議01議02特
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令		地方自治法		

対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③
手段	議会から付議された事件を審査するために設置される特別委員会を運営する。	(活動指標欄) ① 特別委員会の開催日数 ② ③
意図	特別委員会は、議会が特に必要があると認めた事件を審査し、市政の課題を明らかにするとともに、議会からの施策提案や市民の要望を施策決定に反映するもので、事務局としての必要な役割を発揮する。	(成果指標欄) ① 市議会ホームページアクセス数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	予算特別委員会及び決算特別委員会並びに宝塚市総合計画に関する調査特別委員会及び行財政経営に関する調査特別委員会を設置した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			22,116	19,823	18,586	18,734	16,964
事業費	事業費		468	529	566	556	524
	人件費		21,648	19,294	18,020	18,178	16,440
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		22,116	19,823	18,586	18,734	16,964
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	26	26	23	24	26
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	28	14	16	23	16
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			—	26,429	22,648	21,549	21,374
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	予算特別委員会及び決算特別委員会並びに宝塚市総合計画に関する調査特別委員会及び行財政経営に関する調査特別委員会を設置して、慎重に審査及び調査を行った。各会議は公開し、審査結果の概要を議会報等で公表している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	総務事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01一
政策体系 基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
政策体系 細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法、宝塚市事務分掌条例及び同規則、宝塚市職員定数条例		

対象	全職員	(対象指標欄) ① 定数職員の数 ② ③
手段	1）行政委員会との連絡調整 2）組織管理 3）定員管理 4）職員提案制度の運用	(活動指標欄) ① 地方公営企業を除く職員数（再任用職員を含む。） ② ③
意図	1）組織の見直しや定員適正化により、総合計画を推進するための機能的な組織体制を確保する。	(成果指標欄) ① 市民千人当たりの職員数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）各部局に定員、組織に関してヒアリングを実施した。2）定員、組織管理に係る諸課題を整理し、見直しを検討した。3）職員提案制度において、企画提案と実績提案の募集を行い、提出された提案の中から最優秀賞等を決定し、表彰等を行った。良い提案については、実現に向けて進捗管理を行っている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,354	14,289	11,382	11,608	11,784
事業費	事業費		2,500	257	227	355	223
	人件費		13,854	14,032	11,155	11,253	11,561
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2
	一般財源		16,354	14,289	11,382	11,608	11,782
対象指標	①	人	2,297	2,268	2,227	2,182	2,120
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,579	1,567	1,554	1,537	1,504
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	— —	— 6.34	— 6.22	— 6.09	— 5.84
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1）定員、組織については、引き続きヒアリング等により各課の状況を把握し、適正な定員管理、組織管理に適宜努める必要がある。2）新たな行政課題や行政需要に対応するため、他市の状況等を調査し、本市に適した体制整備を検討する必要がある。3）職員提案制度については、進捗管理を行っている提案は概ね実施済みや実施予定であるが、未実施の提案について引き続き進捗管理を行い、実現化を図っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人事管理事業		
課名	人材育成課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01ー
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3　戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		
関連根拠法令		地方自治法、地方公務員法、宝塚市一般職の職員の給与に関する条例　等		

対象	全職員	(対象指標欄) ①人事評価の対象となる職員数（条件付採用期間中の職員及び市立病院の一部職員を除く） ② ③
手段	職員の採用、配置、服務、給与、労務、福利厚生及び安全衛生、健康管理等の業務を行う。	(活動指標欄) ①定期人事評価の実施回数 ② ③
意図	職員個々の能力や全体の組織力が最大限発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。	(成果指標欄) ①人事評価を実施した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事評価制度や昇格選考制度等の人事諸制度の適切な運営を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			606,263	633,518	638,376	654,063	629,608
事業費	事業費		502,355	519,508	526,823	550,191	522,892
	人件費		103,908	114,010	111,553	103,872	106,716
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,012	951	1,624	907	1,000
	県支出金		2,539	1,368	2,825	907	1,000
	市債						
	その他		8,438	9,311	9,262	7,949	6,397
	一般財源		593,274	621,888	624,665	644,300	621,211
対象指標	①	人	1,639	1,628	1,623	1,612	1,589
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	回	2	2	2	2	2
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	ー	ー	ー	ー	ー
			ー	3,090	3,073	3,055	2,854
	②		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事評価制度や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を引き続き進めており、今後も職員の事務負担を増やさずに意欲や能率を向上させられる制度の確立を行う必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業（財政課）		
課名	財政課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総01一
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法、地方財政法			

対象	予算 決算	（対象指標欄） ①一般会計予算額 ② ③
手段	1）予算編成（当初予算・補正予算）及び進行管理 2）市債借入・償還、交付税算定 3）財政健全化判断比率他、財政指標の算定・公表 4）財政状況の公表 5）統一的な基準に基づく財務書類の整備	（活動指標欄） ①入札差金等の執行管理 ② ③
意図	健全な財政基盤を確立する。	（成果指標欄） ①実質公債費比率 ②将来負担比率 ③市債残高（１００%交付税措置のあるものを除く）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）市の財政状況や統一的な基準に基づく財務書類を公表し、市民への情報提供に努めた。2）入札差金の執行留保など予算の執行管理や財政規律の検討を行った。3）予算編成方法の見直しや、新型コロナウイルスに対応した予算編成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			83,824	87,643	83,997	77,405	88,072
事業費	事業費		14,552	17,483	15,349	16,813	25,821
	人件費		69,272	70,160	68,648	60,592	62,251
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		83,824	87,643	83,997	77,405	88,072
対象指標	①	千円	79,140,000	79,420,000	78,750,000	73,000,000	78,200,000
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	百万円	483	443	451	448	482
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	5.8	4.8	3.8	4.3
			－	3.6	3.7	4.1	4.4
	②	%	－	42.5	44.5	46.5	48.5
			－	22.6	22.1	30.2	30.8
	③	億円	－	344	355	366	385
			－	352	348	359	369

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事務事業について、行政評価委員会（知識経験者３名、市内の公共的団体等の代表者２名、公募による市民１名で組織）による外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れ、実施計画や予算に反映させる。

担当課総合評価	改善	令和２年度決算においては、財政調整基金の取崩しは行わない。根幹である市税は昨年度決算額と比べ増額となったが、今後、新型コロナウイルスの影響等により減少に転じることが予想される。また、社会保障経費の増や建物・インフラ施設の老朽化の進行などにより今後の財政状況は大変厳しいものとなる。これらに対応するため事務事業の検証チームを立ち上げ市独自の上乗せ横出しや市単独事業について成果の視点での見直しを行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業（行革推進課）		
課名	行革推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01ー
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象		1）宝塚市行財政運営に関する指針及び行財政運営アクションプラン 2）予算		（対象指標欄） ①行財政運営アクションプラン取組項目数 ②一般会計予算額 ③
手段		1）行財政運営に関する指針及びアクションプランに基づく取組の進捗管理 2）行財政運営に関する重点取組項目の進捗管理		（活動指標欄） ①行財政運営アクションプラン目標達成の項目数（一部達成を含む。） ② ③
意図		健全で持続可能な財政運営を行う。		（成果指標欄） ①行財政運営アクションプラン目標達成項目の割合（一部達成を含む。） ②行財政運営アクションプラン取組効果額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・アクションプランを改訂するとともに、令和元年度の取組実績と令和２年度の取組進捗状況を公表した。 ・業務フローを見直す職員意識の醸成と業務改革を確実に進めるためのロードマップを作成した。・行財政経営戦略本部において、行財政経営方針、財政規律の策定や事業の検証など、取組の方向性を議論、決定した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		44,563	42,300	21,236	17,329	13,363
事業費	事業費		16,854	15,990	4,074	17	23
	人件費		27,709	26,310	17,162	17,312	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			2,666			
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		44,563	39,634	21,236	17,329	13,363
対象指標	①	項目	110	115	125	121	148
	②	千円	79,140,000	79,420,000	78,750,000	73,000,000	78,200,000
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	項目	67	83	99	95	105
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100 60.9	100 72.2	100 79.2	100 78.5	100 70.9
	②	千円	2,212,787 2,893,369	2,017,486 2,554,236	1,709,283 2,152,835	1,456,184 1,851,532	1,131,327 1,310,722
	③		ー ー	ー ー	ー ー	ー ー	ー ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		時代にふさわしい行財政経営の実現に向けて、経営資源の適正配分や成果を重視した施策実施により説明責任を果たすとともに、ＰＤＣＡサイクルの強化が必要である。そのためにはＥＢＰＭの取組が重要だが、課題も多岐にわたることから、民間事業者と共同研究を実施し、ＥＢＰＭの必要性の実感と展開にかかる知見などを得た。
担当課総合評価	改善	・第２次行財政運営アクションプランに基づく行財政改革の推進により、令和２年度に約２８．９億円の効果額を生み出すことができた。・宝塚市行財政経営戦略本部において、行財政経営方針の策定や事業の検証など、取組の方向性を議論、決定した。・業務プロセスを可視化し、類似する業務プロセスを類型化するなど分析を行ったことにより、職員の非効率な業務時間を効率的、効果的に削減するための課題が整理でき、その対応に向けた次年度からの業務改革ロードマップを作成できた。・ＲＰＡの継続利用と新たな導入により、１０課１７業務で利活用し、年間１，１７０時間の効果があった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	契約事務事業		
課名	契約課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01ー
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律等		

対象	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、業務委託、物品の製造の請負、物品の買い入れ、賃貸借等の入札契約に係る事務	(対象指標欄) ① 入札執行件数 ② ③
手段	1）入札及び契約に係る事務、指名停止の実施 2）入札参加資格申請の審査及び登録事務 3）入札監視委員会の開催 4）兵庫県電子入札共同運営システムへの参加	(活動指標欄) ① 入札参加資格登録業者数 ② 入札監視委員会の開催回数 ③ 電子入札実施件数
意図	各課から依頼された契約について、透明性、公平性、競争性を確保されるような入札等を実施することにより、適正に事務を執行し決定業者と契約する。	(成果指標欄) ① 契約締結件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公契約条例については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済が混乱している状況において、パブリック・コメントを実施するのは、適切な時期ではないと判断し、当分の間、実施を延期することとした。広報誌等宅配業務委託契約に伴う訴訟については、本市の全面勝訴で結審した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				42,695	42,882	42,231	51,056	43,098
事業費	事業費			3,729	3,417	3,616	3,448	3,079
	人件費			38,966	39,465	38,615	47,608	40,019
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他			1,367	4,554	1,099	1,232	1,134
	一般財源			41,328	38,328	41,132	49,824	41,964
対象指標	①	件		462	510	492	482	454
	②			ー	ー	ー	ー	ー
	③			ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	者		3,489	3,376	3,547	3,395	3,449
	②	回		3	4	4	4	4
	③	件		352	357	316	304	298
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件		ー	ー	ー	ー	ー
				ー	426	433	446	421
	②			ー	ー	ー	ー	ー
				ー	ー	ー	ー	ー
	③			ー	ー	ー	ー	ー
				ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	入札及び契約に係る事務は、透明性、競争性、客観性、公正性及び公平性を確保しつつ、市（市民）にとって適正かつ良質な成果物（品）を調達しなければならない。そのため、常に法令との整合や、社会経済情勢の変化に対応できるよう改善する必要がある。公契約条例のパブリック・コメントについては、新型コロナウイルス感染症が収束した後に実施する予定ではあるが、現時点においてはその手順や時期は見通せていない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	秘書事務事業		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01一
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長及び副市長 ② ③
手段	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等、秘書業務全般を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 市長・副市長の日程調整件数 ② ③
意図	市長及び副市長が、効率的かつ計画的に公務を遂行できるよう、また、庁内庁外関係者と円滑な意思疎通が取れるよう連絡調整を図る。	(成果指標欄) ① 市長・副市長の会議等出席件数 ② 市長メッセージ送付件数 ③ 市交際費支出件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等、秘書業務全般を円滑に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			31,842	32,165	32,726	31,523	31,413
事業費	事業費		4,133	4,978	5,267	4,689	4,734
	人件費		27,709	27,187	27,459	26,834	26,679
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		31,842	32,165	32,726	31,523	31,413
対象指標	①	人	2	2	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	3,159	3,699	3,739	4,287	4,189
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			—	3,012	2,961	3,513	3,451
	②	件	—	—	—	—	—
			—	641	688	709	730
	③	件	—	—	—	—	—
			—	50	55	63	72

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等、秘書業務全般を円滑に行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	総合窓口化推進事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01一
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法、国民健康保険法、国民年金法、児童手当法、入管法、入管特例法、地方税法施行令		

対象	転入、転出、転居、出生、死亡などの異動届を提出する者及び特別永住者並びに各種証明の発行希望者等	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	転入、転出、転居、出生、死亡など異動の手続きに際し、総合窓口として国保、年金、児童手当などの諸手続を併せて行うとともに、特別永住者及び中長期在留者に係る住居地届出等の事務を行う。また総合窓口として税証明を含む各種証明発行等の事務を行う。	(活動指標欄) ① 国民健康保険事務・福祉医療事務処理件数 ② 各種事務受付、交付等事務処理件数 ③
意図	異動届出の際に、手続をより分かりやすく、簡便に行えるようにする。届出及び証明発行に掛かる市民の負担を軽減するため、常に総合窓口の再構築を図り、市民が利便性やサービス向上を実感できる体制を目指す。	(成果指標欄) ① 窓口アンケート結果満足度 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	異動手続きに伴う各種届出の受付業務及び特別永住事務等を行い、税証明を含む各種証明の発行および本人通知制度等も実施した。混雑時に柔軟な対応ができるよう番号発券機を活用し、待ち時間のストレス軽減のため、キッズスペースを開設するなどの工夫している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			130,913	124,800	118,977	127,079	111,580
事業費	事業費		31,334	29,207	27,160	28,401	27,218
	人件費		99,579	95,593	91,817	98,678	84,362
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		574		1,027	737	1,016
	県支出金						
	市債						
	その他		21,240	21,592	26,133	27,983	25,025
	一般財源		109,099	103,208	91,817	98,359	85,539
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	5,390	6,662	6,893	7,124	7,591
	②	件数	7,829	8,142	8,634	8,578	8,417
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	80	80	80	80	80
			65.8	61.6	64.3	66.8	65.5
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	現在の総合窓口は、業務の新規拡充により、業務範囲が増大している。「総合窓口業務の充実に関する調査検討会」が平成２６年度にまとめた報告書に基づき、総合窓口については住基異動に伴うワンストップサービスを基本に事務を整理する方向で取組を進める必要がある。また、新型コロナ対策のため窓口滞留時間の短縮を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	情報公開及び個人情報保護事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01一
政策体系 基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
政策体系 細施策名	1　市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令	マイナンバー法、宝塚市情報公開条例、宝塚市個人情報保護条例		

対象	情報公開制度においては、法人も含め何人も対象となる。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報の本人が対象である。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	1）公文書の公開 2）情報公開の総合的推進 3）実施機関における個人情報の取扱い 4）開示、訂正及び利用停止 5）審査請求 6）個人情報保護・情報公開審査会 7）個人情報保護・情報公開審議会	(活動指標欄) ①情報公開請求件数 ②個人情報の開示請求件数 ③市民閲覧コーナーの資料件数（目録件数）
意図	1）公文書の公開を請求する権利を保障し、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の説明責任を果たし、市民の市政参加による公正で民主的な市政を実現する。 2）市における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、市民個人の権利利益を保護する。	(成果指標欄) ①情報公開の公開期限内（１４日以内）の決定割合 ②情報公開決定に対する審査請求の件数 ③個人情報の開示決定に対する審査請求の件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）マイナンバー制度の対応は、特定個人情報保護評価書の修正などを行った。2）個人情報保護・情報公開審議会は４回開催し、特別定額給付金事業における個人情報の取扱いなどについて審議し、３件の答申を行った。3）個人情報保護・情報公開審査会は８回開催し、２件の審議を行い、１件の答申を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,059	16,893	20,041	20,285	20,712
事業費	事業費		607	230	305	376	258
	人件費		16,452	16,663	19,736	19,909	20,454
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		264	277	280	294	274
	一般財源		16,795	16,616	19,761	19,991	20,438
対象指標	①		－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	227	171	167	175	136
	②	件	83	82	52	70	60
	③	件	1,920	1,917	1,764	1,659	1,577
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	100	100	100	100
			－	99.4	99.3	100	99.2
	②	件	－	0	0	0	0
			－	1	0	3	1
	③	件	－	0	0	0	0
			－	1	0	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	1）マイナンバー制度については、国から示されるスケジュールに沿って適切に対応しているが、引き続き個人情報の保護に努める必要がある。2）個人情報保護・情報公開審議会については、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営の推進に関する事項について審議できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	文書管理事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01ー
政策体系 基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
政策体系 細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	宝塚市公文書管理規則、宝塚市公文書取扱規程		

対象	1）全職員 2）市と文書の送付をする人全て	(対象指標欄) ①職員数 ② ③
手段	1）文書の収受、起案、決裁、施行、保存及び書庫の管理 2）機密文書の廃棄	(活動指標欄) ①保存文書箱数 ②機密文書の廃棄量 ③
意図	1）適切かつ効率的な文書管理を行う。	(成果指標欄) ①電子決裁の件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）電子決裁の件数を増やすため、各課へ個別に電子決裁を行う意義や文書管理システムの操作方法について説明を行い電子決裁の推進を図った。 2）機密文書を、個人情報保護に配慮しつつ裁断処理する業務を、売買単価契約により売却した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			43,249	47,960	40,133	40,038	39,489
事業費	事業費		26,797	31,297	29,836	29,651	28,817
	人件費		16,452	16,663	10,297	10,387	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		19	229	261	285	200
	一般財源		43,230	47,731	39,872	39,753	39,289
対象指標	①	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	箱	846	772	718	747	708
	②	kg	58,800	52,690	60,590	58,650	46,340
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	ー	6,200	6,200	6,200	6,200
			ー	4,033	3,313	3,995	3,587
	②		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	1）各課へ個別に電子決裁を行う意義やシステムの操作方法について周知したこと等により、電子決裁率が、２９．１%から４７．９%に上昇した。2）機密文書の廃棄については、機密性を確保して処理することを条件に古紙を売却することで、財源の確保を図っている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	法制事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01ー
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3　戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		
関連根拠法令		行政手続法、宝塚市行政手続条例、宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例、宝塚市債権管理条例		

対象	1）全職員 2）市民等	（対象指標欄） ① 職員数 ② ③
手段	1）条例の制定及び改廃 2）行政手続・行政不服審査 3）市議会との連絡調整 4）訴訟 5）公正な職務執行及び債権管理に係る業務	（活動指標欄） ① 条例の制定及び改廃の件数（暦年） ② ③
意図	1）条例の制定改廃により、地域主体として地域課題解決のため政策の実現を図る。 2）公正職務制度の推進により、市民の市政に対する信頼を確立する。	（成果指標欄） ① 条例規則等の新規制定件数（暦年） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）例規データベースの動画マニュアルをグループウェアに掲載した。2）公正職務審査会を開催し、要望等の記録制度の運用状況等の報告を行った。3）債権管理担当課にヒアリングを実施し、意見交換会において各課の課題と対策案を共有した。4）オンライン化推進部会を設立し、申請手続等のオンライン化について検討した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		45,072	52,800	46,586	45,074	51,070
事業費	事業費		13,900	16,603	16,296	12,830	18,287
	人件費		31,172	36,197	30,290	32,244	32,783
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		45,072	52,800	46,586	45,074	51,070
対象指標	①	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	件	44	49	53	49	43
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	ー	ー	ー	ー	ー
			ー	10	11	11	13
	②		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1）改訂した法制事務の手引を配布するとともに、法制執務支援ツールを全庁向けに公開しているが、引き続き職員の法制能力向上に努める必要がある。2）例規データベースに、自動改め文作成機能を追加したが、今後とも庁内の法制執務の効率化に努める必要がある。3）毎年度昇格した管理職等を対象とした研修を実施することにより、公正職務制度の周知を図る必要がある。4）より適切な債権管理のため、随時担当課ヒアリングを実施する必要がある。5）庁内業務の管理のため、行政手続のデータベース化に取り組む必要がある。6）市民の利便性向上のため、申請手続等における押印廃止の推進及びオンライン化の検討を進める必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	住民票の写し等コンビニ交付事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総01ー
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	1　誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令		住民基本台帳法、戸籍法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		

対象	1）市内に住所を有する者 2）新たに市内に住所を定める者	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、コンビニエンスストア（セブンーイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ）やドラッグストアの一部に設置しているキオスク端末から住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明書を発行する。	(活動指標欄) ① コンビニ交付システムの周知・広報活動 ② ③
意図	諸証明のコンビニ交付とマイナンバーカードの多目的利用の推進	(成果指標欄) ① 証明発行におけるコンビニ交付の割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）コンビニ交付サービスを案内するチラシの配布 2）広報誌やエフエム宝塚などを利用した周知・広報

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,265	13,647	13,195	11,858	43,145
事業費	事業費		9,935	9,262	8,904	7,530	41,366
	人件費		4,330	4,385	4,291	4,328	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				1,043		
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		14,265	13,647	12,152	11,858	43,145
対象指標	①	人	232,854	233,604	ー	ー	ー
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	回	3	5	3	3	3
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	12	7	20	16	ー
			10.07	5.32	3.89	2.44	1.21
	②		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	拡充	全体の証明書発行件数は減少しているが、コンビニ交付サービス開始から利用件数は着実に増加し続けている。マイナンバーカードの普及率の上昇に伴い、利用件数はさらに増加していくものと考えらえる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	広報事業		
課名	広報課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1　市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）市内全戸及び事業所に定期的に広報誌を発行する。 2）各課と連携して市ホームページから情報を配信する。 3）広報板を設置し、市主催事業や自治会活動等の情報を発信する。 4）広報番組を作成し、市ホームページ等から配信する。 5）報道機関への情報提供	(活動指標欄) ① 広報誌の発行部数 ② 広報番組作成本数 ③ 市ホームページ更新回数
意図	広報誌や市ホームページ等各種広報媒体を活用して情報発信することで、市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 <参考>市民アンケートでの活用度（Ｈ２５年度→Ｈ３０年度）広報誌：３８．６%→３５．９%、ホームページ：２１．３%→２３．３%	(成果指標欄) ① 広報誌活用度（行事参加者のうち広報誌を情報源とした人の割合） ② 市ホームページ活用度（行事参加者のうち市ホームページを情報源とした人の割合） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）広報誌定期号を１２回、新型コロナ関連臨時号を２回、その他臨時号を３回発行した。　2）ホームページの管理。　3）２３５箇所の広報板の掲示物を月２回更新し、市主催事業等を広報。　4）市ホームページ等で広報番組「知ってよ！宝塚」を年６本配信。　5）情報発信の手引きに基づき報道機関等へ市政情報を提供。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			103,146	106,876	104,998	106,161	106,401
事業費	事業費		55,521	58,641	57,802	58,553	57,489
	人件費		47,625	48,235	47,196	47,608	48,912
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,061	29	29	29	29
	県支出金						
	市債						
	その他		2,416	2,283	2,161	2,090	2,129
	一般財源		97,669	104,564	102,808	104,042	104,243
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	部／年	1,517,080	1,407,900	1,293,765	1,286,660	1,278,260
	②	本／年	6	6	6	12	12
	③	回	4,064	4,074	3,665	3,861	4,395
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	%	35	35	35	34	34
			22.7	26.59	32.21	32.5	27.7
	②	%	15	15	15	14	14
			7.8	8.61	7.61	7.4	8
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1）市民団体が主催する催しや地域の行事を各自治会の判断で市広報板に掲示できるようにしている。　2）視覚障碍者に市政情報を提供するため、市民団体にボランティアで音訳テープを作成いただいている。　3）広報誌や市のホームページ及びＦＭ宝塚に意見や提案をいただく広報モニターを実施している。

担当課総合評価	拡充	1）広報たからづかは過去近畿市町村広報紙コンクールの受賞歴もあり、行政情報だけではなく、特集記事の充実により市政の現状や課題、市民活動やまちの魅力を発信している。　2）広報番組は制作本数をＨ３０より年間６本に減らし経費の削減を図った。今後も分かりやすく、また魅力的な動画制作に取り組んでいく。　3）ホームページにより、各担当課と連携し、アクセシビリティに配慮した情報発信を行った。　4）広報モニターからの意見・提案をもとに広報誌の編集、ホームページの機能充実などを行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	広聴事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	3　対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます		
関連根拠法令		宝塚市広報広聴事務取扱規程		

対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）法律相談、家庭問題相談等各種市民相談の実施 2）広聴カード等による市政への要望・提案・苦情の受付 3）「ふれあいトーク（出前講座）」事業の推進 4）市ホームページのＦＡＱ（よくある質問）の掲載推進	(活動指標欄) ① 法律相談等の市民相談実施件数 ② 広聴カード等の受付件数 ③ ふれあいトーク開催件数
意図	1）各種市民相談により、市民の日常生活における問題や悩みを解決する。 2）市政に対する意見を聴取し、よりよい市政づくりに生かす。 3）市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高める。	(成果指標欄) ① 広聴カードによる市政への提案件数 ② ふれあいトーク参加者の割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）法律相談等の各種市民相談を通年実施した。2）広聴カード等による要望・提案・苦情等を受付・処理した。3）ふれあいトークを実施した。（２０回開催、総参加者数３２５人）4）庁内へ市ホームページのＦＡＱへの掲載を促した。5）ＬＩＮＥにより、道路・公園施設に係る市民からの通報を受け付けた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			32,736	37,723	34,530	34,819	34,910
事業費	事業費		5,908	5,671	5,700	5,820	5,806
	人件費		26,828	32,052	28,830	28,999	29,104
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		32,736	37,723	34,530	34,819	34,910
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	852	872	926	916	997
	②	件	6,307	3,979	3,888	2,977	2,759
	③	件	20	49	47	38	51
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	30	22	22	22	22
			17	30	22	10	13
	②	%	0.316	0.316	0.316	0.316	0.316
			0.14	0.471	0.437	0.367	0.556
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1）専門家を抱える各種団体（５団体）の協力のもと市民相談を実施した。2）ＮＰＯ法人が実施する相談活動への後援を実施した。

担当課総合評価	維持	広聴用葉書を市役所や各サービスセンター、サービスステーション等に設置するとともに、市ホームページからも市政に関する市民のメールによる意見を積極的に聞かせていただいた。また、職員が市民のところへ出向き、市政に関する様々なテーマについて話し、市民から意見をいただく「ふれあいトーク（出前講座）」を９４件のテーマを設けて実施した。コロナウイルス感染症の影響による一時休止・実施延期もあったが、引き続き市民からの声を様々なかたちで聴く姿勢をもち、実りある市民との関係を築いていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティー・ＦＭ放送事業		
課名	広報課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	１　市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民、在勤・在学者等	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	定期番組として市からのお知らせや行政情報（市議会情報を含む）を放送する。特別番組として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、市議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつなどを随時放送する。また、市立小中特別支援学校の学級閉鎖情報や消防本部からの火災情報の放送等を生放送時間帯においてリアルタイムに放送する。	（活動指標欄） ①市委託番組の放送時間 ② ③
意図	１）平常時にはわかり易く行政・文化・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を発信して市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 ２）災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かして迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努める。	（成果指標欄） ①エフエム宝塚ファンクラブ「８３５倶楽部」の会員数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	定期番組では「ゲストコーナー」や「宝塚市議会ニュース」、市長の出演番組「まちづくり　ゆめづくり」を放送した。また、２０２０年９月には開局２０年周年を迎え、２０周年企画の募集や新しい番組のスタートなど、さらなるリスナーの確保にも取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			60,431	59,973	59,372	59,409	60,088
事業費	事業費		56,101	55,588	55,081	55,081	55,641
	人件費		4,330	4,385	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		60,431	59,973	59,372	59,409	60,088
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	分／年	71,740	73,021	72,070	71,281	72,125
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	2,000	2,000	1,800	1,600	1,400
			2,112	1,920	1,779	1,607	1,449
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民の地域活動を取材したり、市民に直接出演いただいて、地域での取り組み等を積極的に紹介している。

担当課総合評価	維持	地域密着型２４時間放送のコミュニティ放送局として開局した「エフエム宝塚」に放送を委託し、市政情報をはじめとした地域に密着した様々な情報を発信した。エフエム宝塚では、平成２９年度から新たに番組モニター制度を開始するなど、市民を巻き込んだよりよい番組づくりに取り組んでいる。今後も聴取実態の把握に努めるほか、エフエム宝塚関係課連絡会議での議論も踏まえ、インターネット放送など様々な媒体を使ってより多くの市民に聴いていただける番組づくりに努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	パブリック・コメント事業		
課名	市民相談課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系 基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
政策体系 細施策名	2　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	宝塚市市民パブリック・コメント条例、宝塚市市民パブリック・コメント条例施行規則		

対象	市内に在住、在勤、在学の個人及びパブリック・コメント手続に係わる事案に利害関係を有する個人又は団体のすべて	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	パブリック・コメント手続の実施や運用状況の評価	(活動指標欄) ① 審議会開催回数 ② ③
意図	市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄) ① パブリックコメント手続１件あたりの意見提出数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年８月１８日開催のパブリック・コメント審議会に令和元年度に実施した１件のパブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について諮問し、同年１２月２３日に概ね適切に運用されている旨の答申を受けた。審議会から指摘を受けた事項については、担当室長及び担当課に確実にフィードバックした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,552	5,619	4,571	4,702	4,796
事業費	事業費		222	357	280	374	349
事業費	人件費		4,330	5,262	4,291	4,328	4,447
事業費	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
財源内訳	県支出金						
財源内訳	市債						
財源内訳	その他						
財源内訳	一般財源		4,552	5,619	4,571	4,702	4,796
対象指標	①	人	－	233,604	233,860	234,280	234,322
対象指標	②		－	－	－	－	－
対象指標	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	3	5	4	5	5
活動指標	②		－	－	－	－	－
活動指標	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	件	16	16	16	16	16
			12	34	14	14	34
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
妥当性	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
妥当性	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
有効性	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		パブリック・コメントは、市民の市政への参画を促進するための基本的な協働の取組のひとつである。パブリック・コメント審議会委員は、８名中、市内の公共的団体から３名、公募により市民３名に委嘱している。
担当課総合評価	維持	平成２３年度に審議会から提出された意見書に基づき継続的に取り組みを進めてきたことから、審議会からパブリック・コメント手続のレベルが年々上がり、市の内部において認識も広がり、定着しているとの評価をいただいた。今年度について意見提出数が１４５件、１案件当たりの平均は１２件であり、やや低調であった。また、手続きにおける文言など細部について工夫改善の余地はある。令和元年度から市ホームページ上に過去の案件も閲覧できるように掲載期間を延長した。これらを踏まえて、今後もパブリック・コメント制度の運営の充実と改善を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	研修事業		
課名	人材育成課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総03研
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3　戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		
関連根拠法令		地方公務員法、宝塚市職員研修規程		

対象	全職員	(対象指標欄) ①職員数（給料表適用者、常勤嘱託職員の合計数、企業会計を含む） ② ③
手段	「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や研修会等の実施を通じて、職員のやる気を尊重し、その成長を支援する。	(活動指標欄) ①職員研修実施回数 ② ③
意図	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を追求し続ける職員」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成する。	(成果指標欄) ①研修を受講した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	課長職を対象とした「評価者研修」の内容を見直し、また、時勢に沿った政策課題の解決に必要な能力の向上を図るため、「監督職基本研修（政策形成研修）」の内容を見直した。更には、既存の事業について、将来を見据えた見直しを図るため、「事業スクラップ研修」を新たに追加した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			26,058	29,291	21,616	25,242	22,185
事業費	事業費		8,740	11,751	13,035	12,258	13,292
	人件費		17,318	17,540	8,581	12,984	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,488	1,303	2,744	1,874	2,304
	一般財源		24,570	27,988	18,872	23,368	19,881
対象指標	①	人	2,298	2,269	2,233	2,182	2,121
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	19	33	29	30	28
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			1,332	3,243	3,741	3,531	4,086
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		例年、入庁5年目の若手職員を中心に各まちづくり協議会定例会議や行事に年間を通じて参加し、地域の活動内容や課題、それに対する地域の取り組み方を知り、協働による仕事の進め方を習得するための研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度は実施を見送っている。
担当課総合評価	改善	ハラスメント防止研修や障碍者理解のための研修を実施し、また、時代の変化に伴い事業を見直すとともに、働き方改革実現を図るため、事業スクラップ研修を新規に取り入れることで、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。今後も時代に必要とされる能力向上につながる研修を取り入れながら、引き続き、人材育成策を推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業		
課名	情報政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	3　情報セキュリティを強化するとともに、ＩＣＴのさらなる利用を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	1）コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理、運用を行う。 2）情報ネットワーク基盤の整備、運用を行う。	(活動指標欄) ①ＷＥＢ会議の件数 ② 職員が作成・利用している電子ファイル数 ③ 感染前に検知したコンピュータウィルス検出件数
意図	今日の行政事務を効率的に行う上で、情報ネットワークを利用したコンピュータシステムの活用は必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	(成果指標欄) ① コンピュータウィルス感染による障害件数 ② 定型・繰り返し・非効率業務の削減時間 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）ＩＣＴに係る実施計画要求案件の事前審査を実施した。2）テレワークシステムの導入を行った。3）本庁舎内の無線ＬＡＮ化を行った。4）外部及び内部のｗｅｂ会議システムを導入した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			560,579	636,356	828,106	817,733	918,989
事業費	事業費		504,295	570,581	763,748	752,813	852,291
	人件費		56,284	65,775	64,358	64,920	66,698
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		38,316	3,034	21,060	10,014	29,738
	県支出金						
	市債						21,900
	その他		1,478	2,189	2,068	1,988	1,485
	一般財源		520,785	631,133	804,978	805,731	865,866
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	991	—	—	—	—
	②	個	17,124,423	16,423,163	14,915,237	13,393,097	12,036,757
	③	件	5,415	5,749	4,621	3,627	1,738
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
	②	時間	10,000	—	—	—	—
			1,906	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	情報ネットワークシステム、業務システムの運用は順調であった。職員用ＰＣの更新に合わせ実施したペーパーレス化については、対象の庁内会議３６件すべてで実施、分野別計画書のアーカイブ化は７６件中６１件実現した。ただしテレワークについては3か月で３６５件であり、低調であった。今後も働き方改革の一環として、オフィス中心の働き方から業務中心の働き方に変わり、いつでもどこでも職員が最大限の能力を発揮し、組織の生産性を高めていくことを目指したコンピュータ・ネットワーク環境を構築していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	電子自治体化推進事業		
課名	情報政策課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	1　誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令				

対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、公共施設予約システム等、情報システムの整備・運用に取り組む。	(活動指標欄) ① 公共施設の予約などの申請におけるオンライン手続件数 ② ③
意図	市民が自宅やオフィスまたはスマートフォン等から行政手続きを行うことができるようにするなど、利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減を図る。	(成果指標欄) ① 公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）平成１７年度に導入した電子申請システムの、兵庫県と県下自治体による共同運営を引き続き行った。 2）平成１４年度に運用を開始し、公共施設を対象とした予約管理・申込受付を行う公共施設予約システムの更新を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		35,259	42,413	41,034	43,942	44,443
事業費	事業費		13,611	24,633	23,615	22,302	22,210
	人件費		21,648	17,780	17,419	21,640	22,233
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		35,259	42,413	41,034	43,942	44,443
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	649,368	600,090	563,957	538,977	542,957
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	80	80	80	80	80
			86.2	80.4	81.5	80.7	79.5
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	拡充	複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、ＩＣＴ技術や機器の高度利用を推進している。令和３年度は、行政サービス事務をネットワークを使って共同で運用することでコスト削減を図る電子申請システムや、利用者の利便性を高める施設予約システム等の運用を引き続き行い、行政手続きのオンライン化のさらなる推進を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	会計事務事業		
課名	会計課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総05会
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方自治法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）現金、有価証券、物品の出納及び保管 2）現金、財産の記録管理 3）支出命令に関する確認 4）決算の調製 5）公金管理における運用	(活動指標欄) ① 支出伝票等数 ② ③
意図	公金出納事務をはじめとする会計事務を、適正かつ効率的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 基金運用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公金出納事務等を適正に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			116,910	121,267	113,974	114,309	110,936
事業費	事業費		33,791	33,567	28,164	27,749	31,142
	人件費		83,119	87,700	85,810	86,560	79,794
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		0	0	0		
	県支出金		0	0	0		
	市債		0	0	0		
	その他		2,340	2,553	2,798	2,773	1,828
	一般財源		114,570	118,714	111,176	111,536	109,108
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	枚	64,708	64,327	64,876	66,302	69,500
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	0.02	0.02	0.02	0.02
			—	0.03	0.02	0.02	0.02
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	公金管理等会計事務を適正に処理できた。今後も市民の行政への信頼、質の高い行政サービス提供に寄与するよう努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方自治法　建築基準法　庁舎管理規則　公有財産事務取扱規則		

対象	1）本庁舎土地、建物 2）普通財産土地、建物 3）行政財産土地、建物	(対象指標欄) ①庁舎建物面積 ②普通財産土地面積 ③行政財産土地面積
手段	1）庁舎の修繕と管理委託 2）有償による行政財産の目的外使用許可 3）市有地の有効活用（売却、貸付、遊休地の事業化等）	(活動指標欄) ①施設設備等修繕件数 ②委託管理額 ③目的外使用の許可件数
意図	1）庁舎の適切な維持管理 2）財産収入の確保	(成果指標欄) ①財産貸付収入済額 ②財産売払収入済額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公有財産の適正な管理及び有効活用に努めた。庁舎においては、長寿命化のため、令和元年１２月１９日から令和５年３月３１日までの工期である市庁舎電気設備外改修工事を引き続き実施し計画通りの進捗状況である。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			413,520	259,541	248,226	493,042	428,317
事業費	事業費		360,700	207,143	197,540	441,992	376,523
	人件費		52,820	52,398	50,686	51,050	51,794
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		81,400	0	0	104,800	142,100
	その他		13,011	20,405	20,166	20,123	18,726
	一般財源		319,109	239,136	228,060	368,119	267,491
対象指標	①	平米	27,472.94	27,472.94	27,472.94	27,472.94	27,472.94
	②	平米	786,168.59	786,423.11	785,796.98	786,019.49	782,050.82
	③	平米	4,739,813.19	4,735,317.39	4,734,405.85	4,732,204.55	4,719,160.74
活動指標	①	件	37	26	26	26	26
	②	円	75,972,600	75,281,940	72,304,488	70,017,696	70,017,696
	③	件	41	50	44	54	26
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円／年	—	—	—	—	—
			229,876,675	227,455,298	186,001,979	184,658,313	178,017,205
	②	円／年	—	—	—	—	—
			67,302,160	95,769,183	142,116,050	846,359,495	832,529,975
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	庁舎については、令和元年度より引き続き電気設備外改修工事を実施した。庁舎の大規模修繕を行うとともに、日々の修繕も適時適切に行うことができた。また、庁舎及び敷地内の日常の管理業務についても滞りなく行うことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	２　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				

対象	施設利用者等をはじめとする全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学事課予算で対応する。また、２９年度以降の設置については当該施設で対応する。）	（活動指標欄） ①設置台数（健康推進課所管分） ② ③
意図	施設利用者等に救命措置が必要な事態が発生した際の救命手段の一つとして設置する。	（成果指標欄） ①設置したＡＥＤの使用回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ＡＥＤについては、平成２９年４月１日から５年間のリース契約を締結しており、維持管理を行った。（健康推進課予算分合計３６台）令和３年度末で契約が終了するため、次期契約準備の予定。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,709	1,720	1,701	1,709	1,919
事業費	事業費		843	843	843	843	1,030
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		23	23	23	23	28
	一般財源		1,686	1,697	1,678	1,686	1,891
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	台	36	36	36	36	36
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	回	—	—	—	—	—
			0	0	0	0	0
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	心臓疾患の発作等、緊急時への備えとしてＡＥＤの公共施設への設置は不可欠である。消防本部とも連携しながら、継続して適切な維持管理等を行っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（北部振興企画課）		
課名	北部振興企画課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	新名神高速道路宝塚北サービスエリア管理運営事業者	（対象指標欄） ① 旧西谷教職員住宅管理戸数 ② ③
手段	旧西谷教職員住宅の２階３戸を宝塚北サービスエリア管理運営事業者に貸し付け、共用部分について市が維持管理を行う。	（活動指標欄） ① 旧西谷教職員住宅貸付戸数 ② ③
意図	旧西谷教職員住宅の適切な維持管理と活用を行い、住戸貸付収入の確保を図る。	（成果指標欄） ① 旧西谷教職員住宅貸付料納付率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	定期点検により住環境の維持管理を図ったほか、家賃徴収方法について借主側と事前協議の上、確実な収納を行うことができた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			933	947	686		
事業費	事業費		67	70	231		
	人件費		866	877	455		
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,296	1,296	1,296		
	一般財源		-363	-349	-610		
対象指標	①	戸	3	3	3		
	②		—	—	—		
	③		—	—	—		
活動指標	①	戸	3	3	3		
	②		—	—	—		
	③		—	—	—		
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100		
			100	100	100		
	②		—	—	—		
			—	—	—		
	③		—	—	—		
			—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	浄化槽については定期的な点検を実施して維持管理を図っている。建物全体について、現状は設備の更新や大規模な修繕を要する状況でないことから、管理経費は最低限に抑えられている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業（秘書課）		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	市長及び副市長	（対象指標欄） ① 市長及び副市長 ② ③
手段	市長車及び副市長車の効率的な運行管理を行う。	（活動指標欄） ① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数 ② ③
意図	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるようにする。また、交通事故の防止に努める。	（成果指標欄） ① 市長車及び副市長車の車両運行を安全に行った述べ日数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう運転手の直接雇用方式により、安全で効率的な運行管理を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,225	10,379	11,015	6,823	10,819
事業費	事業費		43	67	180	4,226	8,151
	人件費		10,182	10,312	10,835	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		10,225	10,379	11,015	6,823	10,819
対象指標	①	人	2	2	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	278	346	370	377	444
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	日	278	346	370	377	444
			278	346	370	377	444
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成２９年１０月以降、運転手の直接雇用方式による車両運行方法に変更した。運転手の勤務状況を適切に管理し、今後も市長車及び副市長車の効率的な運行管理業務を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		宝塚市庁用自動車の管理及び使用に関する規程		

対象	1）市職員 2）本庁で管理する一般職員向け公用車	(対象指標欄) ① 職員 ② 公用車 ③
手段	1）安全運転講習会の開催等により職員に対して安全運転意識の啓発を図る。※令和２年度は中止 2）法定点検などにより公用車の適切な整備を行うとともに、車両更新時にリースと購入の比較を行いながら保有台数の適正化に努め、効率的な運行管理を行う。 3）保険の加入、申請などに係る業務	(活動指標欄) ① 安全講習回数 ② 公用車使用回数 ③ 車検整備台数
意図	1）交通事故防止 2）共用車の効率的、効果的な運用、管理	(成果指標欄) ① 事故件数 ② 安全運転講習会受講者数 ③ 公用車使用走行距離

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため安全運転講習会の開催を見送り、講習会で配布予定の資料を指定運転者全員にメール配布した。事故の発生状況と注意喚起を庁内掲示板等へ掲示し、１００日間の無事故無違反を目指すチャレンジ１００では、４チームが参加し、３チームが達成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			65,598	66,931	70,831	67,836	56,113
事業費	事業費		40,487	38,867	45,690	46,845	34,891
	人件費		25,111	28,064	25,141	20,991	21,222
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		2,000				
	その他		926	1,170	110	1,001	599
	一般財源		62,672	65,761	70,721	66,835	55,514
対象指標	①	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	②	台	68	68	68	68	66
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	2	2	2	2
	②	回／年	18,280	21,916	24,107	19,807	22,656
	③	台	29	34	30	30	42
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			27	50	51	42	51
	②	人	—	—	—	—	—
			0	199	248	243	208
	③	ｋｍ／年	—	—	—	—	—
			269,014	355,303	388,346	435,677	400,992

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	庁内掲示板等での安全運転啓発や安全運転支援システム搭載車の導入などを通じて、職員の安全運転意識は向上していると考えている。一方で、公用車の事故件数は減少したが、駐停車時の事故が多く、注意深く運転することで防げたものばかりであった。意識向上が事故減少につながるため、今後も継続して安全運転の啓発を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		宝塚市公有財産事務取扱規則		

対象	ソリオ宝塚に自動車で来場する市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市が５０年の定期借地権付で借地した土地に建設した立体駐車場を、ソリオ宝塚都市開発株式会社に有償で貸与する。管理・運営は同社が行う。	(活動指標欄) ① 時間利用台数（年間） ② ③
意図	店舗テナントの月極利用、ソリオ来客者の時間利用の用に供することで、来客の利便性を高める。	(成果指標欄) ① 時間貸駐車場利用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	施設を良好な状態に保つため、老朽化による落下の恐れがある屋外看板の撤去を行い、塗装表示に変更した。また、老朽化しているエレベーター設備及び消防設備の部品交換等修繕工事を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			72,784	68,645	92,472	65,273	64,859
事業費	事業費		62,393	59,875	86,807	61,356	62,647
	人件費		10,391	8,770	5,665	3,917	2,212
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		72,784	68,645	92,472	65,273	64,859
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	台	354,781	391,863	406,392	396,590	386,616
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	300	300	300	300	300
			249	275	286	279	272
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	緊急に修理が必要な不具合については修理できているが、ソリオ宝塚第４駐車場については、老朽化が進行している外壁や防水などの大規模改修については、厳しい財政状況により対応できていない。令和３年度よりソリオ宝塚第４駐車場に係る収益を公共施設等整備保全基金に積立を行い、改修を実施するための財源を確保する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業（政策推進課）		
課名	政策推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市景観
	細施策名	1　市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます		
関連根拠法令				

対象	旧安田邸（雲雀丘１丁目） 旧前坂邸土地（大原野字宮脇）	（対象指標欄） ①事業箇所数 ② ③
手段	敷地内の除草等を実施する。	（活動指標欄） ①除草作業回数 ②高木等剪定業務回数 ③
意図	適切な管理を行う。	（成果指標欄） ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	除草作業は４回（旧安田邸３回、旧前坂邸１回）、高木剪定は１回（旧安田邸）実施した。 また、旧安田邸の保存・利活用について、雲雀丘浪漫委員会等との協議等を行った（１２回）。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,670	4,829	7,805	4,696	4,942
事業費	事業費		340	444	940	368	495
	人件費		4,330	4,385	6,865	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,670	4,829	7,805	4,696	4,942
対象指標	①	箇所	2	2	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	4	5	1	3	3
	②	回	1	1	0	1	0
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	旧安田邸の保存利活用を含めた、雲雀丘地域のより良いまちづくりを目指す「雲雀丘浪漫委員会（コミュニティひばり内の特別委員会）」の協議等には、ほぼ毎回出席した。	
担当課総合評価	維持	民間活力を生かした利活用により維持管理費用等の縮減を目指すとともに、様々なニーズの把握に努めながら検討を進めることによって、市民サービスの向上を図る必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業（施設マネジメント課）		
課名	施設マネジメント課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	１　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	市有建築物施設管理者	（対象指標欄） ① 対象施設数 ② ③
手段	１）施設管理者への技術的支援 ２）消防設備点検の実施 ３）外壁点検の実施	（活動指標欄） ① 技術的支援実施回数 ② 消防設備点検施設数 ③ 外壁点検施設数
意図	市有建築物を適性かつ計画的に維持保全することで、安全な施設利用の実現と、長寿命化による施設更新経費を平準化しつつ施設の有効活用を図る。	（成果指標欄） ① 消防設備点検適合割合 ② 外壁タイルの健全割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）保全に関する技術的支援（５０件）の実施。　２）施設の消防用設備等の点検（１３８施設）を実施。　３）建築基準法に基づく外壁点検（２施設・延べ面積約２，６８５平方メートル）の実施。　４）計画修繕に伴う予算要求の支援（８６件）の実施。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			35,479	38,272	35,363	35,856	34,601
事業費	事業費		10,368	12,791	11,233	9,845	8,403
	人件費		25,111	25,481	24,130	26,011	26,198
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		35,479	38,272	35,363	35,856	34,601
対象指標	①	施設	289	288	287	282	282
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	50	32	35	17	41
	②	施設	138	138	142	141	140
	③	施設	2	4	4	3	10
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	100	100	100	100
			－	58	52.1	60.3	40.7
	②	%	－	100	100	100	100
			－	98.27	98.09	97.65	97.57
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	企画・設計・建設・運営維持・解体処分までの長期間にわたって施設を適正かつ計画的に保全することで、より安全な施設利用が可能となる。また、施設のライフサイクルコストを最適化することと同時に長寿命化を推進することで、施設の整備保全経費を平準化することができる。施設（資産）の有効活用を図り、整備保全経費を縮減するため、引き続き取り組みを推進する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		宝塚市公益施設条例		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	さらら仁川北館及びピピアめふ１に公益施設として設置した会議室等について、指定管理者による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ① さらら仁川公益施設利用件数 ② ピピアめふ公益施設利用件数 ③
意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① さらら仁川公益施設利用率 ② ピピアめふ公益施設利用率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	安全に安心して施設利用ができるように、指定管理者と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を適切に講じ、イベント開催等によって集客に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			89,466	85,862	62,497	68,420	54,430
事業費	事業費		70,416	68,322	41,728	49,614	44,263
	人件費		19,050	17,540	20,769	18,806	10,167
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		89,466	85,862	62,497	68,420	54,430
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	2,936	3,757	4,077	4,205	4,379
	②	件	2,793	3,826	4,420	4,167	4,119
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	50	50	50	50	50
			29	32	30	32	34
	②	%	50	50	50	50	50
			25	28	29	27	27
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	拡充	施設の運営管理に関して、市と指定管理者間で集客に関する調整協議を行った。施設の運営管理に係る市の財政負担に関して、令和元年度から指定管理料が必要となったが、公益施設に併設している普通財産の駐車場施設を指定管理者に指定管理料と同額で貸し付けを行っているため、施設利用者へのサービスの質の向上を図りながら市の財政負担を軽減している。その一方、老朽化している空調設備機器の更新については、応急的な修理で対応しているのみで、今後、修理では対応できない故障が生じた場合、長期間において市民サービスの低下が想定されるため、早急に修繕対応が必要である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	（旧）小浜工房館管理事業		
課名	文化政策課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	（旧）小浜工房館土地、建物	（対象指標欄） ① 敷地面積 ② 建物延べ面積 ③
手段	令和元年１２月に用途廃止となった（旧）小浜工房館の土地、建物の管理を行う。	（活動指標欄） ① 施設修繕件数 ② 年間清掃回数 ③
意図	施設の再開に向けて、管理物件の良好な状態を保持する。	（成果指標欄） ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	一部設備の修繕や消防点検、敷地内保護樹木の長命処置を実施したほか、教育支援センター（小学部）としての利活用に向けた開発構想届など諸手続きを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,268				
事業費	事業費		804				
	人件費		3,464				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,268				
対象指標	①	平米	615.51				
	②	平米	423.82				
	③		－				
活動指標	①	件	1				
	②	回	52				
	③		－				
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①		－ －				
	②		－ －				
	③		－ －				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域団体や住民に対して、新たな利活用に向けての説明を行い、理解を求めた。	
担当課総合評価	維持	関係各課と連携し、新たな利活用に向けての準備を進めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	西谷庁舎管理事業（西谷サービスセンター）		
課名	西谷サービスセンター	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、新たに住民登録する市民。 主には西谷地域住民（１，０８０世帯２，３２４人） ※２０２１／３／３１現在の住民基本台帳	（対象指標欄） ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人人口
手段	庁舎の適切な安全管理を行うため、機械警備業務委託契約を締結する。	（活動指標欄） ①機械警備通報件数（誤作動を除く） ② ③
意図	庁舎の適切な安全管理に努める。	（成果指標欄） ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	Ｒ２年５月７日から西谷サービスセンターの事務所が移転したため、移転後の事務所（宝塚市役所西谷庁舎）についての機械警備業務委託契約を締結し、庁舎の適切な安全管理に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			564				
事業費	事業費		45				
	人件費		519				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		564				
対象指標	①	人	232,854				
	②	人	166,584				
	③	人	3,057				
活動指標	①	件	0				
	②		―				
	③		―				
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①		―				
			―				
	②		―				
			―				
	③		―				
			―				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	統合
	Ｒ２年度は年度途中に西谷サービスセンターの事務所移転があったため、新庁舎（宝塚市役所西谷庁舎）の機械警備業務委託のみ庁舎管理事業として評価を行ったが、Ｒ３年度以降は「西谷サービスセンター管理事業」に含めて評価を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	西谷庁舎管理事業（北部振興企画課）		
課名	北部振興企画課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	西谷庁舎敷地、建物	（対象指標欄） ① 建物延べ面積 ② 敷地面積 ③
手段	建物、敷地内設備の修繕と管理委託	（活動指標欄） ① 施設設備等修繕件数 ② 委託管理額 ③
意図	庁舎の適切な維持管理	（成果指標欄） ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	5月7日に東消防署西谷出張所、西谷サービスセンター、北部整備課、北部振興企画課の4課を集約した西谷庁舎が業務を開始した。自然休養村センター時から設置されていた設備の修繕を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,134				
事業費	事業費		2,402				
	人件費		1,732				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,134				
対象指標	①	平米	768.29				
	②	平米	1,943.1				
	③		—				
活動指標	①	件	2				
	②	円	632,500				
	③		—				
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①		— —				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	建物および各設備については、管理委託により適切な管理を行うことができた。建物改修前から設置されている設備の老朽化に伴う修繕を行ったが、いずれも軽微なもので、執務に影響を及ぼすものではなかった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	用地事務事業		
課名	道路政策課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総07用
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		土地収用法　都市計画法		

対象	公共事業用地	(対象指標欄) ① 取得対象件数 ② 取得対象面積 ③
手段	1）事業課から依頼を受けた市施行事業に係る用地取得を行う。 2）事務の内容 対象物件の確定、補償金の算定、補償交渉、税務署協議、売買契約等の締結及び嘱託登記申請など	(活動指標欄) ① 契約件数 ② 取得面積 ③
意図	事業課からの要請に基づき、公共事業の円滑な推進を図る。	(成果指標欄) ① 契約率 ② 進捗率（面積） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市道では都市計画道路競馬場高丸線・市道１７１号線等の用地取得及び用地測量、支障物件調査を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			34,093	34,766	24,435	24,658	18,569
事業費	事業費		323	563	408	421	338
	人件費		33,770	34,203	24,027	24,237	18,231
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		34,093	34,766	24,435	24,658	18,569
対象指標	①	件	10	14	9	7	21
	②	m２	1,078.61	1,349.9	1,252.86	2,375.61	26,793.54
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	10	14	9	7	21
	②	m２	1,078.61	1,349.9	1,252.86	2,375.61	26,793.54
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	%	—	100	100	100	100
			—	100	100	100	100
	②	%	—	100	100	100	100
			—	100	100	100	100
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	事業課から依頼を受けた事業について、計画通り完了した。今後、事務処理の手順や判断基準への理解を深め、事務処理作業の適正化を進める。 都市計画道路競馬場高丸線整備事業においては事業規模に応じた人員が必要。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業		
課名	政策推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方自治法		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	実施計画の策定、施策評価の運用、総合戦略の進捗管理、第３セクターの経営に関する事務、政策アドバイザーに係る事務、市長特命事項、きずなネットワークづくり、土地開発公社の健全化、市立病院の経営改善に向けた取組、総合教育会議の運営及び検証委員の委嘱、活用、その他企画及び調整事務、部内の調整事務に取り組む。	(活動指標欄) ① 実施計画の事業数 ② 外部評価の実施施策数 ③
意図	各種事業の現状や課題について検討を行い、総合計画に掲げる施策の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 施策評価実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和３年度からの実施計画を策定した。施策評価では外部評価を実施し、予算編成等で活用した。総合戦略では年次評価及び総括評価をもとに、第２期総合戦略（案）を策定した。その他政策アドバイザー、総合教育会議検証委員の活用、土地開発公社の健全化、市立病院改革検討会を開催し経営改善に向けた取組を推進した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			83,426	63,247	55,726	35,789	44,204
事業費	事業費		11,556	980	5,956	1,165	2,407
	人件費		71,870	62,267	49,770	34,624	41,797
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		83,426	63,247	55,726	35,789	44,204
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	事業	127	193	193	211	229
	②	細施策	27	27	23	37	36
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	施策評価については、市民や知識経験者、市内の公共的団体等の代表者で構成する行政評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を予算編成等に活用した。

担当課総合評価	改善	施策評価と外部評価については、令和２年度も予定していた通りに評価を行うことができた。評価を充実させるための取組が必要である。また総合戦略についても、内部評価及び有識者による外部評価を行い、評価結果を予算の編成等において活用した。今後も引き続きＰＤＣＡサイクルを基本とする行政マネジメントシステムの機能強化を図っていく必要がある。政策アドバイザーの活用、土地開発公社の健全化、市立病院の経営改善等、今後も各種取組を推進していく。また、総合教育会議検証委員を委嘱し、いじめ問題再発防止に向けた取組について、総合教育会議の場で協議・調整を行った。令和３年度も同様の取組を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域整備事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）宝塚新都市計画用地の保全管理に係る連絡調整及び地元協議を行う。 2）市広報誌やホームページ等に、県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを掲載し、同公園のＰＲを行う。	(活動指標欄) ① 宝塚新都市計画用地保全管理対応箇所数 ② 県立宝塚西谷の森公園活動プログラムの市広報誌掲載回数 ③
意図	1）宝塚新都市計画用地の適正な管理を行い、北部地域の住環境を保全する。 2）県立宝塚西谷の森公園への市民の関心を高め、来園につなげる。	(成果指標欄) ① 宝塚新都市計画用地保全管理対応率 ② 宝塚西谷の森公園来園者数（年間） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）宝塚新都市計画用地の保全管理に努めた。2）県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを毎月、市広報誌、広報板及びホームページに掲載しＰＲに努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,696	11,836	3,966	3,835	3,918
事業費	事業費		1,171	2,189	2,250	2,104	2,139
	人件費		9,525	9,647	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		10,696	11,836	3,966	3,835	3,918
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	18	18	18	18	18
	②	回	12	12	12	12	12
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②	人	—	30,000	30,000	30,000	30,000
			—	40,431	36,694	37,405	34,381
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝塚新都市計画用地の保全管理については、県土地開発公社から西谷自治会連合会が委託を受け、巡回や除草等を行っている。宝塚西谷の森公園については、地元のＮＰＯ法人が指定管理者として施設の運営管理を行っている。

担当課総合評価	維持	宝塚新都市計画用地保全箇所については、今後とも当該用地に係る保全等、地元からの要望が増加することが考えられることから、保全に係る県予算の確保を含め、県、市、地元が当該用地の現実的な利活用策を検討する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自治体連携事業		
課名	政策推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	2　協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します		
関連根拠法令		丹波少年自然の家事務組合規約等		

対象	丹波少年自然の家事務組合、神戸隣接市・町長懇話会、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会、大阪国際空港周辺都市対策協議会、全国民間空港関係市町村協議会、大阪国際空港周辺地域活性化連絡会	(対象指標欄) ① 関係団体数 ② ③
手段	1）本市が加入している上記対象団体に、運営の為の分担金及び負担金を支出する。 2）他の加入自治体と連携し、団体の設立目的達成のための取組を行う。	(活動指標欄) ① 丹波少年自然の家事務組合議会定例会の開催数 ② 丹波少年自然の家事務組合各市町教育・企画担当課長合同会議の開催数 ③
意図	各団体の設立目的の達成	(成果指標欄) ① 丹波少年自然の家全体の宿泊利用延べ人数 ② 丹波少年自然の家宝塚市民の宿泊利用延べ人数の割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	請求があった団体に負担金及び分担金を支出した。また、各団体の定例会に出席した。丹波少年自然の家については、１６，０１３千円の負担金を支出した他、定例会議に加えて、尼崎市が事務組合からの脱退を表明したことにより、構成市町の副市長による在り方検討会議が開催された。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				21,327	16,377	16,517	15,810	16,155
事業費	事業費			16,132	16,377	16,517	15,810	16,155
	人件費			5,195	0	0		
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			21,327	16,377	16,517	15,810	16,155
対象指標	①	団体		7	8	8	8	8
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		2	2	2	2	2
	②	回		3	3	3	3	3
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人		— 2,028	— 49,696	— 47,701	— 51,206	— 45,479
	②	%		— 34.9	— 20.4	— 16.7	— 16.8	— 16.4
	③			— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	この事業の主な業務は、分担金及び負担金の支出であり、協働の取組にはなじまないと考える。

担当課総合評価	維持	令和２年度も対象団体の運営のため、分担金及び負担金を滞りなく支出した。また、各団体で開催される定例会に出席し、他の構成市町との情報共有を行うことができた。尼崎市が脱退を表明した丹波少年自然の家事務組合以外の団体に、議論を要するような変化はなかった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	第６次宝塚市総合計画策定事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	２　協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します		
関連根拠法令		宝塚市まちづくり基本条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	令和３年度（２０２１年度）からスタートする第６次総合計画の策定に向け、市民ワークショップや総合計画審議会を開催し、庁内調整を図りながら計画策定を進める。	(活動指標欄) ① ワークショップ開催回数 ② 総合計画審議会開催回数 ③
意図	市の最上位計画である総合計画を策定し、市民と行政がまちづくりの課題や目指すべき方向性を共有するとともに、協働により施策を推進し、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりに取り組む。	(成果指標欄) ① 事業進捗率（事業費ベース） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	計画案について、令和元年度に引き続き、市議会の宝塚市総合計画に関する調査特別委員会における審議を踏まえながら、総合計画審議会において議論を重ねた。また、２月から３月にかけて、パブリック・コメントを実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			23,498	31,779	18,912		
事業費	事業費		985	8,977	6,040		
	人件費		22,513	22,802	12,872		
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		23,498	31,779	18,912		
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950		
	②		－	－	－		
	③		－	－	－		
活動指標	①	回	0	6	4		
	②	回	8	10	0		
	③		－	－	－		
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	%	－	56.4	15.2		
			－	56.4	15.2		
	②		－	－	－		
			－	－	－		
	③		－	－	－		
			－	－	－		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市内の公共的団体等の代表者や市民ワークショップ参加者などで構成される審議会において議論を行った。また、市民の意見を計画案に反映するために、パブリック・コメントを実施した。

担当課総合評価	維持	コロナ禍の影響を考慮した計画とするため、策定時期を延期したが、見直し後のスケジュールに沿って概ね順調に進めることができた。審議会では、市議会の宝塚市総合計画に関する調査特別委員会での審議を踏まえながら、コロナ禍の影響も考慮した将来を見据えた計画となるよう議論を重ね、計画案への反映を行った。今後、策定した計画を市民に広く見てもらえるような冊子の工夫や、計画を周知するための方法について検討を進めていく。また、計画の進捗管理やＳＤＧｓとの関連付けについても検討を行っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新庁舎・ひろば整備事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令				

対象	ＮＴＮ（株）宝塚製作所跡地	（対象指標欄） ①土地面積 ② ③
手段	ＮＴＮ（株）宝塚製作所跡地の利活用のため、整備工事に着手する。	（活動指標欄） ①基本設計の策定件数 ②実施設計の策定件数 ③
意図	対象地は、市が取得する約４ｈａであるが、隣接する民間開発部分と合わせると約９ｈａ弱という広大な土地である。 市役所に隣接する立地を活かしながら、まちづくりに資する土地活用を図るための整備工事に着手する。	（成果指標欄） ①新庁舎建設工事の進捗率 ②ひろば整備工事を実施した面積（累計） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新庁舎の基本設計を完了し、実施設計に着手した。また、河川側ひろば及び県道西宮宝塚線側ひろばの造成工事に着手し、一部工事を完了した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			249,629	259,021	321,087	852,773	1,402,835
事業費	事業費		232,311	241,481	296,202	835,461	1,389,495
	人件費		17,318	17,540	24,885	17,312	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				31,500	106,700	286,200
	県支出金						
	市債		198,300	194,800	172,500	596,700	272,700
	その他						
	一般財源		51,329	64,221	117,087	149,373	843,935
対象指標	①	ｈａ	－	－	－	－	4
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	1	0	0	0	0
	②	件	0	0	1	0	0
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
	②	ｍ２	33,161	27,665	15,641	15,641	－
			27,665	22,705	8,666	990	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		新庁舎・ひろば整備事業の一部計画変更について、自治会やマンション管理組合ごとへの説明を実施した。
担当課総合評価	拡充	新庁舎の基本・実施設計は、限られた期間と予算の範囲内で事業が進められるよう、庁内調整を行いながら進めている。ひろば整備については、順次造成工事を行っており、令和４年４月に一部の供用を開始する予定である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業		
課名	施設マネジメント課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	市有の建物施設及びインフラ関連施設	(対象指標欄) ① 建物施設数 ② ③
手段	建物施設の適切な維持保全及び長寿命化を図るための計画の策定または見直しを推進する。また、市民の理解と協力を得るため、具体的な取組について説明会や意見交換会を実施し、課題の解決に向けて協働のまちづくりに取り組む。	(活動指標欄) ① パブリックコメントの実施 ② 市民意識調査の実施 ③ 説明会の開催回数
意図	公共施設は、建設後相当の年数が経過していることから、老朽化が指摘されており、今後、その多くが大規模な改修や建替が必要となる。一方で、人口減少社会の到来など、公共施設を取り巻く環境も大きく変化していることから、今後、将来的な施設の統廃合や適正な管理・保全に向けた取組を始める必要がある。	(成果指標欄) ① 公共施設マネジメント基本方針の策定件数 ② 公共施設等総合管理計画の策定件数 ③ 公共施設（建物施設）保有量最適化方針の策定件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和元年７月に策定した最適化方針の取組をすすめるために、地域等への説明を３回行った。また、各取組対象施設の施設所管課と調整、協議を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,347	22,114	17,356	17,362	13,368
事業費	事業費		29	189	194	50	28
	人件費		17,318	21,925	17,162	17,312	13,340
	減価償却費				0		
財源内訳	国支出金		0	0	0		
	県支出金		0	0	0		
	市債		0	0	0		
	その他		0	0	0		
	一般財源		17,347	22,114	17,356	17,362	13,368
対象指標	①	施設	294	296	295	292	291
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	0	0	0	1
	②	回	0	0	0	0	0
	③	回	3	2	1	4	16
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	0	0	0	0
			—	0	0	0	0
	②	件	—	0	0	0	1
			—	0	0	0	1
	③	件	—	1	1	—	—
			—	1	0	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	公共施設マネジメントの取組をすすめるために、地域などに３回説明を行った。また、各施設所管課において、各取組対象施設の利用者等に対し、最適化の具体的な内容について、説明や協議を行っている。

担当課総合評価	拡充	公共施設（建物施設）保有量最適化方針を推進するため、施設所管課ほか関係課と連携し、具体的な取組を進めていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	花屋敷グラウンド周辺整備事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立花屋敷グラウンド及びその周辺	(対象指標欄) ① ② ③
手段	1）利活用基本構想の成案化 2）アクセス道路の整備 3）旧独身寮跡地の利活用	(活動指標欄) ① 説明会及び意見交換会開催回数 ② ③
意図	花屋敷グラウンド（約6．4ha）及び隣接する北雲雀きずきの森（約28ha）の一体的な利活用	(成果指標欄) ① 周辺利活用基本構想 ② アクセス道路測量設計 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	花屋敷荘園自治会内に設置された「グラウンド対策委員会」との協議及びグラウンドに至る市道の現地調査の結果を踏まえ、アスファルト舗装や根上り部分等の工事を実施した（道路管理課予算にて）。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,330	4,385	5,515	5,624	6,225
事業費	事業費		0	0	2,941	430	0
	人件費		4,330	4,385	2,574	5,194	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債				2,600		
	その他						
	一般財源		4,330	4,385	2,915	5,624	6,225
対象指標	①		—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	3	3	8	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	1	1	1	1	1
			0	0	0	0	0
	②	件	—	—	1	1	0
			—	—	1	0	0
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地元の自治会等団体の代表者と市による組織を設置し、利活用基本構想の策定について検討したことを踏まえて、アクセス道路の整備に関しても、地元住民等との協議を行った。

担当課総合評価	維持	「花屋敷グラウンド」と「北雲雀きずきの森」の一体的な利活用、グラウンド敷地内にある余剰地（旧独身寮）については民間活力を生かした地域ニーズに資する施設整備の検討を進めているが、具体的な利活用方法が決定していないことなどから、今後も引き続き検討するとともに、アクセス道路予定地の用地交渉及び隣接地権者との調整を進める必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	シティプロモーション推進事業（政策推進課）		
課名	政策推進課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	1）市民 2）職員	（対象指標欄） ① 市民 ② 職員 ③
手段	ふるさと納税の拡充	（活動指標欄） ① シティプロモーションサイトの更新 ② インスタグラムの更新回数 ③ ふるさと納税返礼品新規提供事業者数
意図	人口減少社会を迎え都市間競争が激化する中、まちの魅力を戦略的に内外に情報発信し、本市が人や企業から選ばれるよう推し進める。	（成果指標欄） ① シティプロモーションサイトアクセス数及びインスタグラムいいね数（月平均） ② たからづかなフォトグラファー委嘱者数 ③ ふるさと納税寄附金額

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）ふるさと納税返礼品の拡充　2）ふるさと納税の使途に、「新型コロナウイルス感染症対策」を追加 3）ふるさと納税を呼びかける広告を、阪急沿線おでかけ情報誌「ＴＯＫＫ」へ掲載　4）地域再生計画の国への申請・認定を受け、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を開始

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			58,431	75,972	78,645	82,100	43,686
事業費	事業費		49,772	66,325	69,206	64,788	35,682
	人件費		8,659	9,647	9,439	17,312	8,004
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			2,849	3,988	8,871	
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		58,431	73,123	74,657	73,229	43,686
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	—	8	5	5	4
	②	回	—	51	69	220	223
	③	社	9	1	1	6	17
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	9,000	9,000	9,000	6,000
			—	4,032	5,406	15,051	10,233
	②	人	—	40	40	40	40
			—	28	14	46	57
	③	円	150,000,000	150,000,000	110,000,000	100,000,000	90,000,000
			124,099,184	189,543,343	158,557,502	127,902,018	99,992,017

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、返礼品の一部が一時的に販売停止になったことなどにより、ふるさと納税寄附金額は前年度比で減となった。そのような中、令和２年度の寄附金額の減少の要因である、寄附の際に選択される返礼品の偏りの是正および寄附金額の増額に向けた取組として、返礼品の更なる拡充を図った結果、新規事業者を９社追加した。また、コロナ使途への寄附が３，３５０万円（うち返礼品希望なし５３０万円）あった。今後も新規事業者の追加等、寄附金額増加に向けた取組を行っていくとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附の獲得にも取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	シティプロモーション推進事業（広報課）		
課名	広報課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	1）市民 2）職員	（対象指標欄） ①市民 ②職員 ③
手段	1）シティプロモーションサイトの更新 2）シティプロモーション動画及びシティプロモーション公式グッズ、ライフスタイルブック等の制作 3）インスタグラム等によるＰＲ	（活動指標欄） ①シティプロモーションサイトの更新 ②インスタグラムの更新回数 ③
意図	人口減少社会を迎え都市間競争が激化する中、まちの魅力を戦略的に内外に情報発信し、本市が人や企業から選ばれるよう推し進める。	（成果指標欄） ①シティプロモーションサイトアクセス数及びインスタグラムいいね数（月平均） ②たからづかなフォトグラファー委嘱者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）阪急沿線お出かけ情報誌「ＴＯＫＫ」への掲載 2）シティプロモーションサイトの更新 3）「たからづかなフォトグラファー」との協働によるインスタグラムを活用したＰＲの実施

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,697				
事業費	事業費		99				
	人件費		2,598				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,697				
対象指標	①	人	232,854				
	②	人	2,298				
	③		—				
活動指標	①	回	5				
	②	回	28				
	③		—				
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	件	9,000 2,864				
	②	人	40 16				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		本市が委嘱したインスタグラムユーザーを「たからづかなフォトグラファー」とし、市内の様々な写真に、ハッシュタグ「#たからづかな生活」を付けて投稿してもらうことにより、本市を市内外に広くＰＲした。
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛やイベントの開催中止等により、情報発信する機会は減少したが、本市の魅力発信をインスタグラム等で継続的に行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	北部振興企画事業		
課名	北部振興企画課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				

対象	市民及び北部地域住民	(対象指標欄) ① 市民 ② 西谷地区市民 ③
手段	「北部地域まちづくり基本構想」に掲げた各種施策の推進を図るため、地域活動を支援し、また、行政課題に対して地域住民と行政が協働して課題解決の方向性を探る。	(活動指標欄) ① 検討会開催回数 ② 個別課題に係る協議会開催回数 ③
意図	人口減少に伴う地域課題に対応し、また、新名神高速道路の供用開始を契機とした地域の活性化により、交流人口の増加と定住人口の維持を図る。	(成果指標欄) ① 北部地域まちづくり基本構想策定 ② 自然休養村センターの用途廃止と同建物の行政（防災）拠点化 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	旧自然休養村センターの改修が完了し、北部地域の行政拠点となる、西谷庁舎として開設した。また、北部地域まちづくり基本構想に掲げる各種施策に関する、地域と行政との調整を図る間接的な支援、また、北摂里山博物館構想を通した阪神北圏域の広域連携を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,645	122,963	8,925	5,115	6,956
事業費	事業費		2,925	108,054	5,390	657	2,149
	人件費		14,720	14,909	3,535	4,458	4,807
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			641	707		1,337
	県支出金						
	市債			83,600	1,200		
	その他			23,004			
	一般財源		17,645	15,718	7,018	5,115	5,619
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,315	2,395	2,445	2,508	2,554
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	0	10	24	24
	②	回	7	6	5	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	0	0	0	1	—
			0	0	0	1	—
	②	件	1	1	1	—	—
			1	1	1	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地元各団体などと連携し、北部地域における課題解決や地域振興策の検討を進めているほか、地元主体の活動に対するバックアップを行っている。

担当課総合評価	維持	北部地域まちづくり基本構想の推進により地域振興に向けた施策を地域住民と共有してきた。地域においても課題に対する取組と取組の主体やスケジュールに関する検討が進み、まちづくり計画として取りまとめられ、今後の行動に期待感がある。長年の懸念であった自然休養村センターのあり方見直しについても、同センターを行政拠点として再整備を行い、西谷庁舎として開設することで、行政課題の一つを解決に導いた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業		
課名	西谷サービスセンター	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法・住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、新たに住民登録する市民。 主には西谷地域住民（１，０８０世帯、２，３２４人） ※２０２１／３／３１現在の住民基本台帳	（対象指標欄） ①住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ②本籍人口 ③外国人人口
手段	地域における総合窓口として、１）戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等、２）市税、水道料金等の収納、３）保険・年金関係の受付事務、４）税務関係受付事務、５）その他各種事務受付・取次・相談、６）地域団体との連絡・調整などを提供する。	（活動指標欄） ①各種届出等件数 ②各種証明等取扱件数 ③市税等収納件数
意図	行政の総合窓口として窓口サービス課業務や税務・福祉・建設・農林業・衛生・教育等の取次業務を行い地域のニーズに応じたきめ細かい市民サービスの提供で市民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど地域活動を側面的にサポートし、協働により地域の活性化を図る。	（成果指標欄） ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。また、地域の各種団体のメンバーとして地域活動の支援を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,476	15,517	19,345	21,217	19,972
事業費	事業費		506	1,642	1,670	2,387	1,876
	人件費		12,970	13,875	17,675	18,830	18,096
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		623	701	793	843	762
	一般財源		12,853	14,816	18,552	20,374	19,210
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	1,069	1,112	1,109	3,033	2,819
	②	件	2,388	2,709	3,048	2,229	2,222
	③	件	2,334	2,574	2,582	2,621	2,728
成果指標	①	件	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			5,791	6,395	6,739	7,883	7,769
（上段：目標値）	②		－	－	－	－	－
（下段：実績値）			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	西谷ＳＣは、本来の総合窓口業務と、その他の地域住民の取次業務を行っており、これらを通じて、コミュニティの活動や協働の実現に寄与している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業		
課名	長尾サービスセンター	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳登録に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出等件数 ② 各種証明等取扱件数 ③ 市税等収納件数
意図	地域のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			48,703	48,913	44,086	40,999	46,339
事業費	事業費		5,408	5,063	5,215	5,291	5,889
	人件費		43,295	43,850	38,871	35,708	40,450
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		8,501	8,581	9,305	9,552	9,911
	一般財源		40,202	40,332	34,781	31,447	36,428
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	13,531	14,597	16,244	19,234	20,269
	②	件	34,221	36,867	40,039	38,396	39,797
	③	件	9,304	10,077	10,228	11,519	13,094
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	58,000	58,000	67,000	70,000	74,000
			57,056	61,541	66,511	69,149	73,160
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市東部の中心的な行政窓口であり、サービスセンター・サービスステーションの中で最も利用件数が多く、市民の利便性向上に寄与している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	雲雀丘サービスステーション管理事業		
課名	雲雀丘サービスステーション	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③ 市税等収納件数
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			26,503	26,527	26,422	22,152	22,719
事業費	事業費		3,997	3,158	2,968	3,106	3,584
	人件費		22,506	23,369	23,454	19,046	19,135
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		900				
	その他		3,014	3,606	2,818	3,609	3,584
	一般財源		22,589	22,921	23,604	18,543	19,135
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	5,248	6,004	5,965	4,110	2,898
	②	件	9,432	10,844	11,324	13,141	14,145
	③	件	3,603	4,017	3,844	6,372	7,155
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
			18,283	20,865	21,133	23,623	24,198
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針に基づき、今後の施設のあり方について検討に入った。地域との意見交換を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業		
課名	宝塚駅前サービスステーション	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている住民、登録する住民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内等、約１４０種類の業務サービスを行う。	(活動指標欄) ① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。１１月からマイナンバー変更事務を開始し件数が増加した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				30,722	34,023	33,357	29,424	29,471
事業費	事業費			3,028	3,088	3,067	3,022	3,035
	人件費			27,694	30,935	30,290	26,402	26,436
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他			8,588	10,205	10,947	9,009	3,035
	一般財源			22,134	23,818	22,410	20,415	26,436
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人		166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人		3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件		9,776	12,137	13,354	20,961	23,787
	②	件		31,569	38,409	41,294	41,514	41,139
	③			－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件		62,000	62,000	60,000	60,000	60,000
				41,345	50,546	54,648	62,475	64,926
	②			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	阪急宝塚駅に隣接し、交通至便であることから、周辺地域に限らず市内全域から来所され、高齢者にも利用しやすい。また、土曜日に住民票等の証明交付を行っているため、利便性の高い窓口となっている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業		
課名	売布神社駅前サービスステーション	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			24,478	24,228	19,687	19,754	19,808
事業費	事業費		1,972	2,063	2,012	2,008	2,265
	人件費		22,506	22,165	17,675	17,746	17,543
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		3,126	3,301	2,012	3,732	2,265
	一般財源		21,352	20,927	17,675	16,022	17,543
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	4,805	5,559	5,749	6,562	7,044
	②	件	11,848	13,073	13,992	14,105	15,083
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
			16,653	18,632	19,741	20,804	22,127
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善
	宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針に基づき、今後の施設のあり方について検討に入った。地域との意見交換を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業		
課名	仁川駅前サービスステーション	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑・税等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出等件数 ② 各種証明等取扱件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑・税等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			21,452	24,900	25,940	22,407	22,484
事業費	事業費		3,455	3,660	3,615	3,361	3,349
	人件費		17,997	21,240	22,325	19,046	19,135
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		3,403	3,674	3,615	4,266	3,349
	一般財源		18,049	21,226	22,325	18,141	19,135
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	5,521	6,243	6,197	6,586	7,447
	②	件	12,960	14,626	15,841	16,547	17,007
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	21,000	23,000	25,000	25,000	25,000
			18,481	20,869	22,038	23,133	24,454
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	武庫川右岸唯一のサービスステーションとして市民の利便性向上に寄与している。コロナ禍で来庁を控える傾向があるが、市民の高齢化に伴い、本庁での各種手続きに関する問い合わせが増加しており、本庁とのパイプ役として機能している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業		
課名	中山台サービスステーション	事業開始日	昭和64年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口（平成２５年７月以降外国人も対象） ②本籍人口 ③外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約1･４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出受付件数 ②各種証明等取扱件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			22,134	23,012	22,801	14,423	20,293
事業費	事業費		4,137	847	1,092	788	1,158
	人件費		17,997	22,165	21,709	13,635	19,135
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		2,500				
	その他		2,243	2,371	1,092	2,743	1,158
	一般財源		17,391	20,641	21,709	11,680	19,135
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,097	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	2,347	2,991	3,885	4,905	5,659
	②	件	7,840	8,651	9,734	10,406	10,676
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
			10,187	11,642	13,619	15,311	16,335
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	利用者は、概ね中山及び山手台地域の住民に限定されているが、地域とのつながりを重視しながら、市民サービスを提供している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公平委員会事業		
課名	公平委員会	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総10公
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3　戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		
関連根拠法令		地方公務員法		

対象	地方公務員法の適用を受ける一般職職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	1）不利益処分についての審査請求に対する処理 2）勤務条件に関する措置要求に対する処理 3）職員の苦情相談に対する処理 4）職員団体の登録に関する処理	(活動指標欄) ① 公平委員会会議開催回数 ② ③
意図	中立的な立場で職員の利益保護と公正な人事権の行使を保障し、行政の民主的かつ能率的な運営に資する。	(成果指標欄) ① 不利益処分についての審査請求に対する処理件数 ② 勤務条件に関する措置要求に対する処理件数 ③ 職員の苦情相談処理件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）委員会を開催した（定例会等）。 2）各種会議及び研究会に出席した。（書面開催を含む。） 3）勤務条件に関する措置要求１件を処理した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				1,702	1,427	1,352	1,479	1,542
事業費	事業費			836	550	494	613	653
	人件費			866	877	858	866	889
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			1,702	1,427	1,352	1,479	1,542
対象指標		①	人	1,583	1,575	1,565	1,551	1,526
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
活動指標		①	回	8	6	6	7	7
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①	件	—	—	—	—	—
				—	0	0	0	0
		②	件	—	—	—	—	—
				—	1	0	0	0
		③	件	—	—	—	—	—
				—	0	0	1	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	コロナ禍の影響で各種会議及び研究会が書面開催等となった一方、勤務条件に関する措置要求に係る審査があったため、事業費は昨年度より増加した。当該事業は地方公務員法に基づく義務的な事業であり、継続して実施していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	交通安全対策事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
政策体系 細施策名	2　交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令	道路交通法　交通安全対策基本法　宝塚市自転車の安全利用に関する条例		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室・自転車教室を開催する。2）自転車安全利用に関する市条例・自転車の安全で適正な利用の促進に関する県条例に基づき、自転車ヘルメットの着用や自転車保険加入を促進する。3）警察等と連携し、通学路や生活道路の交通安全対策を行う。	(活動指標欄) ① 交通安全教室・講習会・啓発開催回数（年間） ② ③
意図	交通マナーや交通安全意識を高めることにより、交通事故のない街づくりを目指す。	(成果指標欄) ① 交通安全教室・講習会・啓発参加者数（年間） ② 交通事故発生件数（年間） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	幼稚園・保育所、小学校、老人クラブ、地域等を対象とした交通安全教室・自転車教室、ＰＴＡを対象とした街頭交通指導講習、市内や登校時における交通安全啓発を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			25,478	29,553	20,541	21,883	22,666
事業費	事業費		1,233	1,489	1,663	2,840	3,101
	人件費		24,245	28,064	18,878	19,043	19,565
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他				286		
	一般財源		25,478	29,553	20,255	21,883	22,666
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	64	155	180	191	189
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			5,584	15,571	15,040	17,491	16,368
	②	件数	－	－	－	－	－
			4,253	4,857	5,215	5,323	5,240
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	交通安全教室や自転車教室については、自治会をはじめとする地域団体や学校等に参加を呼びかけ、準備や運営について連携・協力して実施している。	
担当課総合評価	維持	交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通安全教室や啓発の実施について一定の効果が認められる。（人身＋物損＝Ｈ２８＝５、２４０→Ｈ２９＝５、３２３→Ｈ３０＝５、２１５→Ｒ１＝４、８５７→Ｒ２＝４、２５３）。今後も、警察や交通安全協会などの関係団体と連携を取りつつ、学校や地域等に向けた交通安全教室・啓発を行うことにより、交通安全意識の高揚を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	バス交通対策事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和61年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3　公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法		

対象	市内のバス路線網	(対象指標欄) ① 路線バス営業キロ数 ② ③
手段	1）学識経験者、道路管理者、公安委員会、交通事業者、市民等で構成する宝塚市地域公共交通協議会にて本市の公共交通網のあり方を検討し維持に努める。 2）既存バス路線の継続的な運行や改善を目的に、運行ルートや運行時間、バス停増設などについて関係機関と調整を図る。 3）地域におけるバス自主運行に関する相談や関係機関との調整を図る。	(活動指標欄) ① 宝塚市地域公共交通協議会 ② 地域との協議回数 ③
意図	高齢者をはじめとした市民の移動手段の確保や環境政策の観点から必要性が高まる公共交通について、維持を図る。	(成果指標欄) ① 1日あたりバス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）バス路線マップを配布するなど、公共交通の利用促進活動を行った。 2）路線バス事業者に対し新型コロナウイルス感染症予防及び事業継続のための取組等について支援した。 3）月見山・長寿ガ丘地区について、試験運行期間の運行費等について支援した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				36,790	11,865	8,057	3,709	9,401
事業費	事業費			28,997	2,218	334	247	7,622
	人件費			7,793	9,647	7,723	3,462	1,779
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			22,617				
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			14,173	11,865	8,057	3,709	9,401
対象指標	①	km／日		131.1	143.6	143.6	143.6	153.2
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		3	2	3	2	1
	②	回		10	11	9	10	12
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人／日		—	—	—	—	—
				30,157	27,436	27,604	27,447	27,228
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		公共交通のあり方を検討する協議会に公募市民や市民団体の代表に参画いただき協議等を行う。
担当課総合評価	拡充	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた路線バス事業者に対し、事業継続のための取組等について支援した。 月見山・長寿ガ丘地区において地元や協議会と連携し、路線の継続的な運行に向け、協議を行った。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に応じた交通事業者への支援や、高齢化による公共交通の需要、交通事業の人件費増に引き続き対応していく必要がある。成果指標のH31からR2の増は、阪急バス・阪急田園バスの合併により数値の社内取扱いが変わったことによると思われる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4　すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます		
関連根拠法令		高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第３条基本方針		

対象	市内のバス営業所のバス車両	(対象指標欄) ① 市内のバス車両数 ② ③
手段	移動等円滑化の基本方針に基づき、国、県、市の協調補助制度によりノンステップバス購入費を助成する。	(活動指標欄) ① 超低床ノンステップバス購入助成車両数 ② ③
意図	バリアフリー法に基づき、路線バス車両の対応を要するため、バス事業者によるノンステップバス導入の促進を図る。	(成果指標欄) ① 超低床ノンステップバス導入率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	実績なし。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			866	1,264	858	866	1,534
事業費	事業費		0	387	0	0	200
	人件費		866	877	858	866	1,334
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		866	1,264	858	866	1,534
対象指標	①	台	67	67	67	67	64
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	台	0	1	0	0	1
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	－	－	－	－	－
			71.6	71.6	70.1	70.1	70.3
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	１）バリアフリー法及び移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、県阪神北県民局管内では令和２年度までに８２％の導入率を目標としている。 ２）継続的に助成を行うことにより、目標の達成を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
政策体系 細施策名	3　公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令			

対象	西谷地区住民及び在勤通学者	(対象指標欄) ① 西谷地区住民 ② ③
手段	市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。	(活動指標欄) ① 補助対象路線数 ② ③
意図	市民にとって必要不可欠な路線バスについて、バス路線を維持し、市民の移動手段を確保する。	(成果指標欄) ① バス利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）北部地域のバス路線の継続運行支援を行った。 2）引き続き地域公共交通維持を図るため、継続的な協議を行っていく。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			20,795	18,231	19,789	18,197	22,008
事業費	事業費		15,600	15,600	17,215	15,600	14,894
	人件費		5,195	2,631	2,574	2,597	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金					1,192	1,789
	市債						
	その他						
	一般財源		20,795	18,231	19,789	17,005	20,219
対象指標	①	人	2,324	2,455	2,481	2,528	2,599
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	路線	8	8	8	8	9
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			80,408	107,046	130,670	139,065	144,164
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		公共交通のあり方を検討する協議会に公募市民や市民団体の代表に参画いただき、協議を行っている。
担当課総合評価	改善	1）運行補助によりバス路線を維持している。 2）高齢化による需要増や、交通事業の人件費増、人口減少による利用者数減の中、引き続き対応していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3　公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令				

対象	仁川高丸、仁川高台、仁川旭ガ丘、仁川月見ガ丘、仁川うぐいす台、仁川台、仁川団地、及び売布ガ丘、売布きよしガ丘、売布自由ガ丘、泉ガ丘、売布山手町、清荒神５丁目の地区住民	(対象指標欄) ① 沿線人口 ② ③
手段	バスの路線維持を図るため、バス事業者に補助を行う。	(活動指標欄) ① 補助対象路線 ② ③
意図	市民にとって必要不可欠な路線バスについて、バス路線を維持し、もって市民の移動手段を確保する。	(成果指標欄) ① バス利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	仁川・売布地域においてバス路線の継続運行を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			30,959	13,639	10,519	11,327	11,044
事業費	事業費		28,361	11,008	7,945	8,730	8,376
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		30,959	13,639	10,519	11,327	11,044
対象指標	①	人	10,855	10,827	10,973	21,668	21,840
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	路線数	4	4	4	4	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	240,900 168,140	240,900 206,257	240,900 208,039	— 201,589	— 198,455
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	公共交通のあり方を検討する協議会に公募市民や市民団体の代表に参画いただき、協議を行っている。

担当課総合評価	拡充	1）運行補助によりバス路線を維持している。 2）高齢化による需要増や、交通事業の人件費増に引き続き対応していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	阪急小林駅周辺整備事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3　公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令				

対象	阪急小林駅周辺の地域住民等関係団体	(対象指標欄) ① 関係団体数 ② ③
手段	1）基本構想の策定 2）地元検討会等との協議・整備内容の具体化	(活動指標欄) ① 協議回数 ② ③
意図	阪急小林駅周辺における利用者の安全性、利便性の向上、更には駅前機能の充実や地域の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 測量、設計等業務数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	実現可能な整備内容の具体化に向けて、地元委員会と協議を重ねながら、駅前ロータリー等公共施設の規模及び配置などの検討を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,722	17,540	4,291	5,910	2,212
事業費	事業費		2	0	0	1,993	0
	人件費		14,720	17,540	4,291	3,917	2,212
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		0				
	県支出金		0				
	市債		0				
	その他		0				
	一般財源		14,722	17,540	4,291	5,910	2,212
対象指標	①	団体	1	1	1	1	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	6	4	5	4	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			0	0	0	1	1
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	実現可能な整備内容について、地元委員会と共に検討協議を重ねている。

担当課総合評価	改善	公共施設の規模及び配置の具体的な検討については、市職員により行うことが可能であったため、業務委託を取り止め、財政負担の削減を図りつつ、迅速かつ効率的な検討及び協議資料の作成を行った。厳しい財政状況を踏まえ、実現可能な施設整備について、引き続き、地元委員会と協議を重ね、基本的な構想をまとめていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域公共交通網形成計画策定事業		
課名	道路政策課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3　公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		

対象	宝塚市民	(対象指標欄) ① 宝塚市民 ② ③
手段	近年における社会情勢の変化に対応し、地域住民の生活に必要な移動を確保できるよう、地域が提供する公共交通サービスを定めた計画を策定する。	(活動指標欄) ① 交通計画等の作成数 ② ③
意図	近年における社会情勢の変化に対応し、地域住民の生活に必要な移動を確保する。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	法定協議会において計画素案を策定予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響見通しが不透明であったことから、令和２年度中の着手を見送った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			0				
事業費	事業費		0				
	人件費		0				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		0				
対象指標	①	人	232,854				
	②		—				
	③		—				
活動指標	①	事業	0				
	②		—				
	③		—				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		— —				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	変化する社会情勢に対応した公共交通のマスタープランである地域公共交通計画は、法令により地方公共団体が作成に努めることとされており、当市においても作成が必要であることから、本事業により計画策定を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	鉄道関連施設豪雨対策補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通	
	細施策名	3　公共交通の利便性向上を図ります			
関連根拠法令		1）交通安全対策基本法　2）防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策			

対象	阪急電鉄今津線利用者	(対象指標欄) ① 阪急電鉄今津線の市内乗降客数 ② ③
手段	豪雨災害に対し安定した鉄道輸送を確保するため、事業者が行う事前対策事業に対し、国、県、市が協調して補助金による支援を行う。	(活動指標欄) ① 対策実施箇所数 ② ③
意図	豪雨災害に対する安定した鉄道輸送を確保する。	(成果指標欄) ① 豪雨災害による鉄道運行阻害回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	阪急電鉄今津線　逆瀬川駅から小林駅間　社町平林寺付近の鉄道隣接斜面対策工事を実施し完了した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,591				
事業費	事業費		10,725				
	人件費		866				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		11,591				
対象指標	①	人／年	19,524,033				
	②		—				
	③		—				
活動指標	①	箇所	1				
	②		—				
	③		—				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	— 0				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	豪雨災害に対する安定した鉄道輸送の確保のため、国、県、市が一体となり継続的に交通事業者への支援を行っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市民協働推進事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③
手段	協働のまちづくり促進委員会及び協働の指針市民説明会並びに協働の指針職員研修会を開催する。また、テーブルトークについては、市民と市長及び職員が、市政やまちづくりについて、テーマを設定し、意見交換を行い、情報の共有を図り、協働のまちづくりの推進に資するよう開催する。	(活動指標欄) ① テーブルトークの開催回数（年間） ② 委員会の開催回数 ③ 説明会及び研修会の開催回数
意図	協働のまちづくり促進委員会及び協働の指針市民説明会並びに協働の指針職員研修会については、新しい公共の拡充に向けて、協働の指針を基本に、委員会の意見を聞きつつ、協働の取組を継続的に推進する。テーブルトークについては、広く市民の意見を聴き、開かれた市政を目指す。	(成果指標欄) ① テーブルトークの参加者数（年間） ② 説明会及び研修会の参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新しい公共の拡充に向けて、協働のまちづくり促進委員会を年７回、職員研修会を年１４回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため出席者数を分散）開催した。また、「宝塚市協働のまちづくり推進条例（令和３年４月１日施行）」を令和２年１０月に制定し、同条例の啓発のためのリーフレットを作成し、配布を開始した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,005	16,893	16,707	16,621	5,757
事業費	事業費		3,882	4,615	4,694	4,503	421
	人件費		12,123	12,278	12,013	12,118	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			1,014	1,073	968	
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		16,005	15,879	15,634	15,653	5,757
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	4	4	2	4
	②	回	7	11	13	12	—
	③	回	14	35	28	26	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	人	0	80	80	40	80
			0	93	104	42	90
	②	人	260	200	200	200	—
			145	478	269	250	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	協働のまちづくり促進委員会に市民委員やまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進した。「協働のまちづくり推進条例」のリーフレットについて、同委員会委員の有志によりプロジェクトチームをつくり、協働で作成を進めた。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の影響によりテーブルトーク及び市民説明会は開催を見合わせたが、職員研修会の開催及び「協働のまちづくり推進条例」の啓発リーフレットを協働のまちづくり促進委員会と協働で作成するなどして、協働についての意識醸成・啓発を図った。協働のまちづくり促進委員会では、部会ごとの検討を重ねており、今後も同委員会と協働し、協働のまちづくりを継続して推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域利用施設等管理事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令		1地域利用施設条例・施行規則　2中山台コミュニティセンター条例・施行規則　3末成集会所条例・施行規則		

対象	全市民（主に施設周辺の住民）	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	（活動指標欄） ① 年間開館日数 ② ③
意図	コミュニティ施設として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い、利用回数を増加させる。	（成果指標欄） ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、年間延べ８，１７６回の利用があった。また、施設修繕など適切な維持管理に努めるとともに、モニタリングによる運営改善を図るなど利用者の利便性の向上を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			54,712	40,613	38,463	55,980	26,514
事業費	事業費		47,616	33,867	31,848	49,336	19,929
	人件費		7,096	6,746	6,615	6,644	6,585
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		830				
	県支出金						
	市債		8,400				
	その他		2,866				
	一般財源		42,616	40,613	38,463	55,980	26,514
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	2,474	2,897	3,051	3,023	2,709
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	110	110	110	110	110
			61	94	95	94	127
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会やＮＰＯ法人、まちづくり協議会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が実施している。

担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえで対応し、利用者の利便性の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休館等のため利用回数が減少した。次年度においては施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善に努め、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	共同利用施設管理事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	昭和44年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令		1）公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律2）共同利用施設条例3）同施行規則		

対象	規則で定める利用対象区域の住民及び全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	航空機騒音対策の学習の場及びコミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	共同利用施設として魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。	(成果指標欄) ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、延べ１２，１３８回の利用があった。また、中筋会館での耐震改修工事実施をはじめ施設補修を行うなど適切な維持管理に努め、利用者の安全性や利便性の向上を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			74,235	66,057	53,230	65,356	47,864
事業費	事業費		66,273	58,434	45,756	57,846	40,389
	人件費		7,962	7,623	7,474	7,510	7,475
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,078	0	600		
	県支出金						
	市債		20,000	36,400			27,400
	その他		35	34	42	24	24
	一般財源		50,122	29,623	52,588	65,332	20,440
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	6,747	7,733	8,160	8,162	8,192
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	110	110	110	110	110
			69	99	98	104	95
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。

担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえで対応し、利用者の利便性の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休館等のため利用回数が減少した。次年度においては施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善に努め、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自治会活動支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令		まちづくり基本条例　市民参加条例		

対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② 自治会会員世帯数 ③
手段	1）自治会補助金 2）自治会支援活動補助金 3）自治会の連合体と連携した自治会加入促進 4）自治会連合会の事務支援を行う	(活動指標欄) ① 自治会補助金対象自治会数 ② ③
意図	自治会への加入を促進することにより、地域ネットワークを利用した情報の提供や安全、福祉、環境など安心で住みやすいまちへの取組みを推進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）自治会補助金を交付し、自治会組織の育成及び自治会活動の促進を図った。2）自治会連合会及び自治会ネットワーク会議が実施する研修事業等に補助金を交付し、自治会活動の促進を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			30,604	30,588	30,450	30,768	30,838
事業費	事業費		16,929	17,241	17,373	17,610	17,596
	人件費		13,675	13,347	13,077	13,158	13,242
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,655				2
	一般財源		28,949	30,588	30,450	30,768	30,836
対象指標	①	組織	279	280	281	280	282
	②	世帯	56,477	56,300	56,698	56,811	57,627
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	組数	276	277	277	275	282
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	70	70	70	70	70
			57	58	58.8	59.3	60.8
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	自治会補助金の交付に行政情報を提供することを条件とし、行政情報の回覧を依頼している。また、自治会連合会及び自治会ネットワーク会議が実施する研修事業等の一部を補助し、自治会活動の促進を図っている。

担当課総合評価	改善	自治会補助金を交付するなど、民主的な自治会運営を推進した。また、令和元年度から自治会の連合体と協働で、自治会運営ガイドブックの作成に向けた取組を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により行うことはできなかった。今後、状況を見ながら、引き続き取組んでいく予定である。 住民自治組織のあり方に関する調査専門委員からの報告書により、ひとつのあるべき考え方が示されており、この報告書及び関係団体からの意見を踏まえ、地域自治の推進に向けての今後の取組を決定し、進めている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自治会館建設等事業補助金		
課名	市民協働推進課	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系 基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
政策体系 細施策名	1　市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令	宝塚市自治会館建設事業補助金交付要綱		

対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② ③
手段	自治会館の新築もしくは改修等事業に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 自治会館建設等支援件数 ② ③
意図	自治会館の環境を整備することにより、自治会活動を促進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	支援を希望する３つの自治会に対し、補助金を交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,433	2,631	3,624	3,297	3,833
事業費	事業費		835	0	1,050	700	1,165
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,433	2,631	3,624	3,297	3,833
対象指標	①	組織	280	280	281	280	282
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	3	0	3	2	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	70	70	70	70	70
			57.7	58	58.8	59.3	60.8
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	自治会において合意形成を行った自治会館の改修等について、行政がその費用の一部を補助している。

担当課総合評価	維持	自治会活動の安定的な運営や活性化には、活動拠点となる自治会館の整備が必要である。改修においては地域の財源及び合意形成が必要であり、また、自治会の認可地縁団体制度の取り組みも求められる。老朽化が進む自治会館も多く、今後も適正な制度運用を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市民活動促進支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	2　市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を超えた活動の充実を図ります		
関連根拠法令		まちづくり基本条例　市民参加条例		

対象	市内のＮＰＯ法人、市民活動団体	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	市民活動促進支援事業の委託《委託先：（特）宝塚ＮＰＯセンター》ＮＰＯ法人の法人化相談支援業務・法人運営相談支援業務、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援業務、まちづくり協議会等の自主財源の確保に向けた支援業務、啓発講座・交流会運営業務、行政との協働環境構築に向けた啓発業務を委託している。	（活動指標欄） ① ＮＰＯ法人化・法人運営相談件数 ② ③
意図	ＮＰＯ法人の設立支援やボランタリーな市民活動を促進することで、行政との協働事業を増やし、協働により公共的課題の解決を図る。	（成果指標欄） ① 市内のＮＰＯ法人数 ② 地域やＮＰＯとの協働事業数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民活動促進支援事業の委託（法人化相談７０件、法人運営相談支援２３９件、コミュニティ・ビジネス等起業・経営支援２８９件）を実施。また、まちづくり協議会ホームページのポータルサイトを活用し、まちづくり協議会のブログによる情報発信の支援を行い、ページアクセス数は１５５，１４２件であった。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				7,921	7,924	7,932	8,541	10,180
事業費	事業費			4,457	4,416	4,500	5,079	6,623
	人件費			3,464	3,508	3,432	3,462	3,557
	減価償却費							
財源内訳	国支出金				1,233	1,254	1,544	
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			7,921	6,691	6,678	6,997	10,180
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		309	218	314	364	336
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	法人		100	100	100	100	100
				111	116	116	112	110
	②	件		20	20	20	20	20
				490	671	685	670	653
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市民活動促進支援事業を宝塚ＮＰＯセンターに委託し、ＮＰＯ法人の設立や市民活動の相談等の支援を行っている。

担当課総合評価	維持	令和２年度は、３件のＮＰＯ法人の設立の支援を行うとともに、ＮＰＯネットワーク会議などを通じて、ＮＰＯ法人間の連携を深めている。また、まちづくり協議会ホームページのポータルサイトを管理運営し、情報発信の支援を行った。今後も、多様な参画の機会を提供することにより市民活動の裾野を広げていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	きずなづくり推進事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	きずなづくり推進事業補助金の交付	(活動指標欄) ① 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）申請件数 ② ③
意図	市民活動を行う団体の公益的活動に対し事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄) ① 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）交付件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度きずなづくり推進事業補助金は、新型コロナウイルス感染症感染防止（地域の感染リスク対策）のため募集を中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,560	5,563	4,882	6,488	6,794
事業費	事業費		96	2,055	1,450	3,026	3,237
	人件費		3,464	3,508	3,432	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,560	5,563	4,882	6,488	6,794
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	0	17	9	16	14
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	26	26	26	24	20
			0	11	8	11	10
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	きずなづくり推進事業補助金を交付することで、市民活動団体の活動を補助し、市が直接かかわりにくい部門で市民と協働で支え合いのまちづくりを図っている。（令和２年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止）	
担当課総合評価	改善	令和２年度きずなづくり推進事業補助金は、新型コロナウイルス感染症感染防止（地域の感染リスク対策）のため募集を中止した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ活動支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令		まちづくり基本条例　市民参加条例　協働のまちづくり推進条例		

対象	自治会、まちづくり協議会、全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 自治会会員世帯数 ③
手段	1）まちづくり協議会補助金の交付 2）まちづくり協議会代表者交流会の開催	(活動指標欄) ① まちづくり協議会補助金交付団体数 ② まちづくり協議会代表者交流会開催数 ③
意図	1）自治会やまちづくり協議会の活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。 2）運営上の課題などの意見交換を行い、課題の解決に向けた取組みを検討する。	(成果指標欄) ① 自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数 ② 地域ごとのまちづくり計画の達成率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）まちづくり協議会補助金の交付 2）まちづくり協議会代表者交流会の開催

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			26,672	27,252	26,052	26,307	25,658
事業費	事業費		11,444	12,836	11,912	12,110	11,624
	人件費		15,228	14,416	14,140	14,197	14,034
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		26,672	27,252	26,052	26,307	25,658
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	世帯	56,477	56,300	56,698	56,811	57,627
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	団体	20	20	20	20	20
	②	回	4	9	11	6	8
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	協議会数	20	20	20	20	20
			9	9	9	9	9
	②	%	—	60	60	60	60
			—	45	45	45	45
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	まちづくり協議会活動費の一部を補助している。まちづくり協議会代表者交流会を実施することで、情報の共有化を図っている。

担当課総合評価	拡充	補助金の交付により、地域の様々な活動団体の連携及び協力を図り、地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決の促進に資している。なお、地域ごとのまちづくり計画は令和２年３月に全てのまちづくり協議会において見直しを完了しており、見直し後の計画期間の始期は令和３年度からとしている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	きずなの家事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2　様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令				

対象	きずなの家を開設する市民団体（５人以上の市民） 全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	「宝塚市きずなの家」として、地域での居場所を開設及び運営することに補助する。	（活動指標欄） ①きずなの家開設件数 ② ③
意図	地域の誰もが集える温かい居場所「宝塚市きずなの家」を開設し、地域のつながり、きずなによる地域の課題解決へ向けた市民主体のまちづくりをめざす。	（成果指標欄） ①きずなの家利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和３年３月２８日をもって１団体が認定を終了し、令和２年度末時点で５件のきずなの家を認定している。利用者数は目標を上回るものとなった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,043	13,911	15,543	16,859	18,902
事業費	事業費		6,579	10,403	12,111	13,397	15,345
	人件費		3,464	3,508	3,432	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		10,043	13,911	15,543	16,859	18,902
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	5	6	7	7	7
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	4,500 8,817	4,935 18,940	5,250 20,176	4,950 18,629	4,860 16,409
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	きずなの家事業補助金を市が支出することにより、市民団体が地域の居場所をつくり、市民が利用している。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は前年度実績を下回っているものの、目標を上回っており、地域の居場所として支えあいのまちづくりに寄与している。令和２年度以降は新たな募集は行わないこととしており、今後の地域の居場所づくりは、関係部及び関係機関との連携のもと、サロン事業において効果的な展開を図ることとする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（観光企画課）		
課名	観光企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1　宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令				

対象	市民及びだんじりパレード実行委員会	（対象指標欄） ①市民 ②宝塚だんじりパレード実行委員会委員数 ③
手段	本市の郷土文化である「だんじり」を紹介し、保存する意識を高めるために、宝塚市だんじり連合保存会と観光関係者で構成する宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、宝塚だんじりパレードを実施する事業に対し、その経費の一部を補助する。	（活動指標欄） ①市内だんじり参加台数 ②宝塚だんじりパレード実行委員会開催回数 ③
意図	郷土文化の継承とだんじりの魅力の発信によるまちの賑わいや活性化とともに、地域のきずなづくりの促進を図る。	（成果指標欄） ①だんじりパレード来場者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	平成２０年に結成された宝塚だんじり連合保存会を中心に、市国際観光協会と連携して宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、第６回宝塚だんじりパレードの実施に向けて準備していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,318		9,007		16,340
事業費	事業費		452		3,000		3,000
	人件費		866		6,007		13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他				2,000		
	一般財源		1,318		7,007		16,340
対象指標	①	人	223,698		233,950		234,322
	②	人	38		38		38
	③		—		—		—
活動指標	①	台	13		13		15
	②	回	9		11		10
	③		—		—		—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	— 0		10,000 12,000		4,500 5,000
	②		— —		— —		— —
	③		— —		— —		— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		市、市国際観光協会、宝塚だんじり連合保存会で宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、それぞれの役割分担のもと、連携して事業に取り組んでいる。
担当課総合評価	維持	だんじりを通じて、地域の伝統文化を継承し、郷土愛を育む当事業が果たす役割は大きい。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、各地域が垣根を越え、市内事業者と団結し開催される当事業は、官民連携の協働事業として評価に値する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（文化政策課）		
課名	文化政策課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1　宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令		文化芸術基本法、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例		

対象	1）市民 2）文化芸術関連団体	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	1）市民の自主的な文化芸術活動を市後援事業と位置付け、支援していく。 2）市有美術品を適切に保管し、その活用を図る。 3）国内他市との文化交流を行う。 4）附属機関（宝塚市民文化芸術振興会議）を設置し、文化芸術振興基本計画の進捗管理を行う。	（活動指標欄） ① 市民文化芸術振興会議開催回数 ② ③
意図	文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与する。	（成果指標欄） ① 後援許可事業数 ② 展示会入場者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	文化芸術振興会議では新基本計画案の確定を行った。新型コロナウイルス感染拡大のため、都市間交流や「あおぞらコンサート」は中止した。また、感染拡大につき文化芸術活動を自粛せざるを得ない状況下の文化団体へ活動を支援するための補助金を創設、交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			26,053	16,369	16,128	16,452	15,838
事業費	事業費		10,467	4,968	5,831	5,199	4,277
	人件費		15,586	11,401	10,297	11,253	11,561
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,247	0	313	639	136
	県支出金		1,581				
	市債						
	その他						
	一般財源		20,225	16,369	15,815	15,813	15,702
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	4	1	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	100	100	100	100	100
			49	98	104	103	108
	②	人	250	250	250	250	250
			587	257	249	203	227
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市にゆかりのある芸術家とともに協働で事業を実施している。また、市内の文化活動団体が主体的に行う各種事業に対し後援を行い、広報活動等の支援を行っている。今年度は実施できなかったが、他市との文化交流についても、市内活動団体に協力を求めながら市民交流を図っている。

担当課総合評価	維持	新たな基本計画を策定するため、文化芸術振興会議では計画案の確定を行い、議論を深めた。新型コロナウイルス感染症拡大のため、都市間交流や「あおぞらコンサート」は中止せざるをえなかったが、「高校生美術部展」は開催したほか、国の臨時交付金を活用した「文化芸術活動再開支援事業」や「芸術文化公演再開緊急支援事業」を実施し、市民の文化活動の支援と復興を図った。また、「宝塚映画祭」へ補助金を交付し、「宝塚映画製作所」で製作された名作の紹介や新たな映像文化を発信した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	文化施設管理運営事業		
課名	文化政策課	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1　宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令		劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例、宝塚市立文化施設条例		

対象	1）市民 2）芸術文化関連団体	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設ベガ・ホール、ソリオホールの管理運営及び芸術文化事業等を実施する。さらに、施設機能の維持のため、建物、設備等の計画的な整備・更新工事を実施する。	(活動指標欄) ① 文化施設利用件数 ② ③
意図	市民の芸術文化活動の場、交流の場を提供するため、文化施設の管理運営を実施するとともに、様々な芸術文化事業等を展開し、本市の文化芸術の振興を図る。また、施設機能を維持するため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(成果指標欄) ① 文化施設の利用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設の管理運営を行うとともに、感染症対策を行いながら様々な芸術文化事業を展開した。また、ソリオホールの調光操作卓更新工事を実施し、施設の利用環境の向上に努めた。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				234,920	222,640	245,511	231,348	209,173
事業費	事業費			223,663	213,870	236,930	222,692	200,280
	人件費			11,257	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債				9,900	0		
	その他			5,000				
	一般財源			229,920	212,740	245,511	231,348	209,173
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		3,711	5,067	5,243	5,435	5,499
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%		74	73	72	71	70
				59	67	76.6	74.4	72.9
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	各種団体に芸術文化活動の場を提供するとともに、各種事業において企画段階から各分野の文化芸術団体に参画を依頼、様々な連携により市民との協働に取り組んでいる。

担当課総合評価	改善	新型コロナウイルス感染拡大による施設の臨時休館や文化活動の自粛の影響で、施設利用が減少した。また文化事業についても、合唱を伴うものや規模の大きい事業は感染防止の観点から中止や見直しを余儀なくされた。感染症対策を行いながら、施設利用の促進や事業実施に努めるとともに、文化芸術センターや宝塚文化創造館などの関連文化施設とも連携して魅力ある事業を実施し、「宝塚文化の創造・発信」を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業		
課名	文化政策課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1　宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令		宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例		

対象	1）市民 2）芸術文化活動団体 3）観光客	（対象指標欄） ① 市民 ② 観光客 ③
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として施設の管理運営を実施し、宝塚歌劇を中心とした舞台芸術に関するシンポジウムやコンサート等の事業を展開する。また、2階展示室にて宝塚音楽学校と宝塚歌劇をテーマとした「すみれミュージアム」を運営し、来館者に対して宝塚歌劇文化を紹介する。	（活動指標欄） ① 宝塚文化創造館の利用件数 ② すみれミュージアム入館者数 ③
意図	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建築物として保存し、宝塚歌劇が育ててきた舞台芸術を中心とした文化活動の振興及び発信、新たな魅力作りによる集客及び交流を図る。	（成果指標欄） ① 宝塚文化創造館の利用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市文化財団を指定管理者として施設の管理運営及び文化事業を実施するとともに、展示室では、宝塚歌劇誕生の物語を宝塚音楽学校を中心に紐解く企画展を開催した。また、展示室内に、宝塚歌劇団の歴代の公演ポスターを検索できるデジタルサイネージを設置した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			34,914	28,611	27,347	28,536	28,806
事業費	事業費		29,719	25,103	23,915	24,208	24,359
	人件費		5,195	3,508	3,432	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		3,900				
	一般財源		31,014	28,611	27,347	28,536	28,806
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	6,610,859	10,485,065	11,789,116	8,427,788	8,434,630
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	943	1,261	1,385	1,416	1,162
	②	人	4,417	7,416	7,722	7,417	7,208
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	74	73	72	71	70
			65.8	74.3	78.5	83	74.4
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	舞台芸術に関するワークショップを開催することにより、関連各種文化団体や市民の舞台技術の向上を図っている。さらに、令和２年度は新型コロナウイルスのため開催できなかったが、例年は地元自治会と共同で避難訓練コンサートを実施するなど、様々な団体と連携して事業を展開している。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの影響により利用件数等は減少したものの、適切な感染症対策を行い、安全な利用に努めた。 舞台芸術を中心とした事業を展開している中でも、施設の特色を活かしたワークショップについては好評を得ている。また、引き続き子ども向け事業も実施し、あらゆる世代の参加を促した。 今後も、「歌劇の学び舎」並びに「文化の創造」にふさわしい企画を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	文化芸術センター・庭園管理運営事業		
課名	文化政策課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1　宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令		宝塚市立文化芸術センター条例、宝塚市都市公園条例		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）イベント及び主催・共催事業の開催、2）市民サポーターによる活動件数、3）パートナー会員の募集 宝塚みらい創造ファクトリーを指定管理者として施設及び庭園の管理運営を実施し、展覧会やワークショップ等の事業を展開するとともに、施設内及び屋外の様々なエリアを広く貸出し、様々な利用目的に対応する。また市民に愛される施設をめざし、市民サポーターを募集するほか、リピーターの獲得を目指しパートナー会員制を設ける。	(活動指標欄) ① 実施事業数 ② 市民サポーター活動件数 ③ 文化芸術センターパートナー会員数
意図	市民がアートと自然を体験できる場、文化創造及び市民交流の場を提供するため、文化芸術センター・庭園の管理運営を実施し、本市の文化芸術の振興及び心豊かな市民生活の向上を図る。	(成果指標欄) ① 事業参加者数 ② 文化芸術センター・庭園来場者数 ③ 文化芸術センターの稼働率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	開館記念の展覧会として「宝塚の祝祭」、地元ゆかりの作家を紹介する展覧会として「辻司」展を開催したほか、ワークショップ等イベントの実施、貸館業務、施設や庭園の管理運営を行った。また、広報用ＰＲ動画の制作や館内ＶＲ映像の公開、本施設での市事業の開催、学校等へのチラシ配布等により新施設の周知に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			149,112	32,042			
事業費	事業費		133,440	11,827			
	人件費		15,672	20,215			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		75,000	999			
	一般財源		74,112	31,043			
対象指標	①	人	232,854	233,604			
	②		—	—			
	③		—	—			
活動指標	①	件	46	—			
	②	件	12	—			
	③	人	817	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— 30,026	— —			
	②	人	400,000 452,885	— —			
	③	%	— 42.6	— —			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	施設を共につくり育てていく市民サポーターを募集し（令和２年度の登録者数は６０人）、図書整理やコーナー展示を補助する「ライブラリー活動」、庭園の植栽管理を補助する「ＧＲＥＥＮ活動」、ＴＡＫＡＲＡっ子造形作品展の受付業務に従事してもらい、施設への関心を高めるとともに、市民サポーター同士の交流を図った。

担当課総合評価	拡充	新型コロナウイルス感染症の影響により集客が見込まれる事業の開催は困難であったが、感染症対策を徹底しながら「新しい生活様式」に即した管理運営を行い、会議室やアトリエ等の定期利用があるほか、週末はライブラリーや庭園が親子連れでにぎわっており、リピーターにつながっている。また、施設及び庭園に関する市民からの質問や要望に随時対応し、施設内外のサイン標識の追加や、貸館業務の見直し等、利用者に分かりやすい施設管理に努めている。今後も様々な年代層の利用者に向け、幅広い事業を企画する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総14男
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1　男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します		
関連根拠法令		男女共同参画社会基本法　男女共同参画推進条例　男女共同参画プラン		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	男女共同参画社会実現の拠点施設として、活動の場の提供、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、相談、市民活動支援等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画センターの開館日数 ② 男女共同参画啓発講座等の実施回数 ③
意図	活動の場の提供、啓発事業、情報の収集・提供、相談等を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 男女共同参画センター年間利用者数 ② 男女共同参画啓発講座等の参加者数 ③ 市民アンケートの「社会において男女の機会均等が図られていると思う」市民の割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	男女共同参画基礎講座、男性セミナー等の啓発事業、男女共同参画に関する各種情報の収集・提供、女性のための相談業務、市民活動支援などに取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			51,434	52,104	51,212	50,813	49,775
事業費	事業費		47,970	48,596	48,638	48,216	46,218
	人件費		3,464	3,508	2,574	2,597	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		94	94			
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		51,340	52,010	51,212	50,813	49,775
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	288	329	347	347	347
	②	回	14	18	18	18	14
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	—	—	—	—	—
			30,263	50,800	53,539	56,585	53,976
	②	人	1,050	1,950	2,020	1,725	2,361
			655	1,812	1,942	2,013	1,568
	③	%	—	—	—	—	—
			—	—	34.6	—	44.5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	利用登録グループの活動の成果の発表と市民の企画運営の実施。また、エルフェスタやセンターフェスティバルにおいてフリーマーケット、利用登録グループによるワークショップなどを開催。

担当課総合評価	改善	利用者アンケートにおいて、親切、丁寧な対応、学習室が清潔である等いい結果であるが、昨年度と比べて男女共同参画啓発講座の定員の充足率が低下している。男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、市と指定管理者で内容の見直しを含めて、連携・協力して取り組んでいく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画施策推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総14男
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1　男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します		
関連根拠法令		男女共同参画社会基本法　男女共同参画推進条例　男女共同参画プラン		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	第２次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進検討会の開催、男女共同参画推進リーダーの設置・活用等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の実施回数 ② ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を男女共同参画の視点に立って推進する。また、啓発事業の実施により市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の参加者数 ② 審議会など委員に占める女性の割合 ③ 市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）男女共同参画推進審議会、庁内検討会を２回開催した。２）市民向けに男女共同参画の視点から考える防災セミナーを開催した。３）自治会長のうち女性が占める割合は、令和３年４月１日現在、２２．１%で昨年度と比べると２ポイント増となった。４）新型コロナウィルス感染拡大に伴い、実施できない研修があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,747	6,025	8,431	8,404	9,746
事業費	事業費		552	763	708	614	853
	人件費		5,195	5,262	7,723	7,790	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,747	6,025	8,431	8,404	9,746
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	5	4	4	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	84	290	290	221	488
			52	251	220	286	371
	②	%	40	40	40	40	40
			36	35.4	35.6	35.5	35.7
	③	%	—	—	—	—	—
			—	—	26	—	31.4

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を男女共同参画の視点に立って推進する。

担当課総合評価	改善	職員対象の研修等により、男女共同参画推進のための意識啓発を図ることができた。新型コロナウィルス感染拡大に伴い、実施できない研修があった。防災セミナーは、エイジフレンドリーシティを推進する「縁」フェスでの開催となり新たな対象者に対して実施することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ＤＶ対策推進事業		
課名	たからづかＤＶ相談室	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総14男
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	２　ＤＶに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます		
関連根拠法令		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、ＤＶ対策基本計画		

対象	市民及び市職員	（対象指標欄） ①市民 ②職員 ③
手段	１）ＤＶ相談室において、ＤＶ被害者のための相談等を行う。 ２）ＤＶ防止に関する講演会等の啓発事業を行う。	（活動指標欄） ①たからづかＤＶ相談室の開設日数 ② ③
意図	１）ＤＶ被害者の問題解決、自立支援を図る。 ２）各種啓発事業等により、市民、職員等のＤＶに対する意識向上を図り、ＤＶを許さない社会の実現を図る。	（成果指標欄） ①たからづかＤＶ相談室における相談件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）ＤＶ相談室において相談等を行った。２）市内県立高校１校においてデートＤＶ予防教室を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			19,645	17,499	14,124	14,151	14,313
事業費	事業費		338	618	366	299	514
	人件費		19,307	16,881	13,758	13,852	13,799
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,641	3,046	2,350	1,840	1,330
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		16,004	14,453	11,774	12,311	12,983
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	243	240	244	244	243
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			788	460	499	404	403
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充

ＤＶ相談室において、相談等を行い、ＤＶ被害者の自立を支援した。また、庁内のＤＶ対策推進連絡会議において、関係課間の情報共有・連携を図っており、内容の深刻化等を踏まえて、引き続き、相談体制の充実と連携体制の強化を図る。また、デートＤＶ予防教室の回数を増やし、若年層からのＤＶ防止のための意識啓発を推進する。今後も関係課や関係機関とのさらなる連携に努め、ＤＶを許さない社会の実現に引き続き取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	国際交流事業		
課名	文化政策課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総15国
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2　宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	1）市民（留学助成については条件有り） 2）外国人市民	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	松本・土井アイリン海外留学助成基金を原資として、青少年の海外留学を助成する。また、外国人市民母国語等学習支援事業を宝塚市国際交流協会への委託により実施する。	（活動指標欄） ① 母語教室開催回数 ② 松本・土井アイリン海外留学助成金交付者数 ③
意図	青少年の海外留学を支援することにより、国際性豊かな未来を担う青少年を育む。 外国人市民に対する支援を行い、本市の多文化共生社会の実現を目指し国際交流・国際理解の推進を図る。	（成果指標欄） ① 母語教室延参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	松本・土井アイリン海外留学助成金を２名に交付した。外国人市民母国語等学習支援事業を宝塚市国際交流協会へ委託して実施し、外国籍等の小中学生対象の母語教室「宝塚ジョイア」と外国人市民向け日本語教室を年間を通じて定期的に開催した。また、外国人支援事業補助金を創設し、１団体に交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,542	8,010	10,028	16,154	18,620
事業費	事業費		2,347	2,704	4,872	10,959	13,391
	人件費		5,195	5,306	5,156	5,195	5,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,200	1,700	3,900	9,800	12,100
	一般財源		6,342	6,310	6,128	6,354	6,520
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	28	33	24	45	40
	②	人	2	2	4	17	21
	③		－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			34	39	27	52	76
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	海外留学助成金の交付については基金活用委員会の委員として、海外留学に関し識見を有する市民に参画いただいている。また、外国人市民母国語等学習支援事業は、市民ボランティアが講師として参加している。さらに、外国人市民へ日本語教室や生活相談を行う市民団体に補助金を交付することで、外国人支援を実施する。

担当課総合評価	改善	母語教室については、新型コロナウイルス感染拡大による休講も影響しているが、対象となる小中学生が減少していることから、参加者や開講数が減少傾向にあり、事業内容について見直す必要がある。また、令和２年度に外国人支援事業補助金を創設し、日本語教室や生活相談を実施する市内団体を支援することで、外国人市民への支援を拡充できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	国際・文化センター管理運営事業		
課名	文化政策課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総15国
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2　宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます		
関連根拠法令		宝塚市立国際・文化センター条例		

対象	1）市民 2）外国人市民	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	施設の管理運営を実施し、市民の国際交流・文化活動の場として提供、国際交流・芸術文化活動の情報を発信する。また、異文化相互理解事業並びに外国人市民への生活適応支援として、生活相談、日本語学習等の事業展開を行う。	（活動指標欄） ① 国際・文化センター利用件数 ② ③
意図	地域の国際化を含めた国際交流の推進。文化、価値観、慣習等について、相互に理解を深め、認め合う社会の実現を目指す。	（成果指標欄） ① 国際・文化センター利用率 ② 国際交流事業参加者数（年間） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	（特）宝塚市国際交流協会を指定管理者として施設の管理運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大に対応しながら、生活相談や日本語教室等の外国人市民への支援を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			54,175	52,267	52,273	51,913	51,851
事業費	事業費		48,114	46,961	47,117	46,718	46,622
	人件費		6,061	5,306	5,156	5,195	5,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		54,175	52,267	52,273	51,913	51,851
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	784	1,315	1,549	1,619	1,558
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	65	64	63	62	61
			40.9	57.2	67.9	70	66.7
	②	人	5,500	5,000	4,500	4,000	3,500
			347	3,893	4,028	4,348	3,675
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	多くの一般市民がボランティアとして参画する（特）宝塚市国際交流協会を指定管理者として指定することにより、センターの管理運営や各種事業を市民参画により実施し、市民との協働に取組んでいる。

担当課総合評価	改善	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、施設の利用件数や事業参加者数が大幅に減少した。感染症対策を踏まえて事業内容を見直していくことが必要である。一方、外国人支援の面では、臨時休館中も電話等で生活相談に対応するとともに、臨時給付金やワクチン接種などの市の施策を多言語化するなど、必要に応じた支援を行うことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業		
課名	手塚治虫記念館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総16手
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1　宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令				

対象	市民、観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③
手段	手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示する。展示は、常設展示と企画展示を行っている。各種イベントの開催や広報活動、集客活動を実施した。	(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③
意図	「手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えるとともに、青少年に夢と希望を与える」ことを目的としている。	(成果指標欄) ① 手塚治虫記念館の入館者数 ② イベント参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	企画展の開催や、近隣府県の小中学校へ誘客活動等各種事業の実施に加え、近隣施設との提携割引の実施により、地域活性化やマンガ文化普及に寄与した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			86,604	102,580	167,680	108,278	96,188
事業費	事業費		60,627	76,270	141,937	86,421	74,077
	人件費		25,977	26,310	25,743	21,857	22,111
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		0	0	12,067	9,208	1,293
	県支出金		0	0			
	市債		0	0	0		
	その他		22,314	38,587	40,261	45,438	41,399
	一般財源		64,290	63,993	115,352	53,632	53,496
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	0	21	13	30	25
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	100,000	100,000	93,000	98,000	98,000
			42,908	82,274	84,386	96,979	92,290
	②	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			0	1,013	1,311	1,758	4,039
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	令和２年度は、市内近隣２施設（ナチュールスパ宝塚・ホテル若水）との提携割引や、３館（歌劇の殿堂・すみれミュージアム・当館）共通割引券夢みるパスの継続実施、宝塚ホテルとの宿泊プラン連携など、地域連携を推進している。

担当課総合評価	拡充	新型コロナウィルスが感染拡大する中、入館時の検温と消毒、館内の常時換気など感染防止対策に配慮をした運営を推し進めた。引き続き新型コロナウィルス感染拡大状況を注視しつつ、来館者誘致を進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発総務事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総17人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第３次人権教育及び人権啓発基本方針		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	1）人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。 2）第３次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定する。 3）人権擁護委員による人権相談等に取り組む。	(活動指標欄) ① インターネット環境における差別的表現に係る削除依頼件数 ② 人権相談の件数 ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	(成果指標欄) ① 差別事象の件数 ② 日々の生活おいて人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）人権審議会を１回開催した。2）第３次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定した。 3）人権擁護委員による人権相談、人権教室等に取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,576	10,376	12,909	16,988	17,787
事業費	事業費		515	729	896	1,774	1,780
	人件費		6,061	9,647	12,013	15,214	16,007
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		6,576	10,376	12,909	16,988	17,787
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	65	95	19	—	—
	②	件	4	6	6	10	6
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			—	7	6	—	—
	②	%	—	—	—	—	—
			—	—	54.1	—	61.9
	③	%	—	—	—	—	—
			—	—	32.9	—	39

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。

担当課総合評価	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権審議会や人権相談が中止となる等大きな影響があった。面談による人権相談以外に職員による電話相談は随時行い、人権問題の解決を図った。モニタリング制度による削除件数が増えており継続した効果が出てきている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総17人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第３次人権教育及び人権啓発基本方針		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	心のふれあう市民のつどい、ブロック別市民のつどい、人権週間記念事業等の啓発事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権啓発事業の実施回数 ② ③
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 人権啓発事業の参加者数 ② 日々の生活おいて人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	西谷地区のブロック別市民のつどい（１１月１４日・西谷夢プラザ）、性的マイノリティに関する講演会（３月１３日・西公民館）を実施した。新型コロナウイルス感染症に関する人権課題に係る啓発ポスターを作成した。パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書を阪神７市１町で締結するための協議を進めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,880	16,369	20,856	20,110	22,121
事業費	事業費		1,757	2,337	2,836	3,664	4,335
	人件費		12,123	14,032	18,020	16,446	17,786
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		514	513	511	461	519
	市債						
	その他						
	一般財源		13,366	15,856	20,345	19,649	21,602
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	2	9	9	9	10
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－ 104	－ 1,033	－ 1,147	－ 1,668	－ 1,527
	②	%	－ －	－ －	－ 54.1	－ －	－ 61.9
	③	%	－ －	－ －	－ 32.9	－ －	－ 39

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。

担当課総合評価	改善	啓発事業においては、講演会以外のインターネットを利用した啓発に注力する必要がある。オンラインでの講演会等、新たな啓発手法を検討する必要があるが、費用対効果等検証すべき課題もある。新型コロナウイルス感染症に係る人権課題やＳＮＳ上の誹謗中傷が問題となる等、社会においては依然として様々な人権課題があることを踏まえ、引き続き、その解決・解消に向けた地道な取組が必要である。阪神７市１町による協定については、協定締結後の取組が重要であると認識している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	非核平和都市推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総17人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2　生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
関連根拠法令		核兵器廃絶平和推進基本条例　非核平和都市宣言		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展等を市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で計画立案、実施運営する。	(活動指標欄) ① 平和事業の実施回数 ② ③
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の平和に関する意識向上を図り、平和で安全なまちづくりを進め、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 平和事業の参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	平和アニメ映画会（中止）、キッズ・ピース・ウォーク（中止）、平和映画会（中止）、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり（１０／２４）、平和を願う市民のつどい（１０／３０）等を実施。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,435	8,923	10,927	11,024	9,580
事業費	事業費		642	1,030	1,059	1,416	1,698
	人件費		7,793	7,893	9,868	9,608	7,882
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		50	75			
	一般財源		8,385	8,848	10,927	11,024	9,580
対象指標	①	人	232,854	224,555	233,950	234,280	234,322
	②	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	事業	3	7	8	9	10
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	1,500	1,600	1,600	1,898	2,494
			330	1,218	1,498	1,720	1,725
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組んだ。

担当課総合評価	改善	新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、多くの事業が中止や縮小となった。感染対策をした上で、可能な範囲で事業を実施し、教育委員会のパネル展のチラシにこちらの事業を掲載してもらい、夏の黙とうの際には、教育委員会が実施している展示の案内をするなど連携を図った。今後も教育関係機関との連携を強化し、市民への平和の意識の浸透を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化センター総務事業		
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令				

対象	３人権文化センター職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター職員 ② ③
手段	３人権文化センターに係る兵庫県隣保館連絡協議会及び県補助金の庶務を行う。	(活動指標欄) ① 研修受講回数 ② ③
意図	３人権文化センター職員が兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加することにより、人権課題を解決するための能力を高める。	(成果指標欄) ① 研修受講職員数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	人権尊重の視点に立って人権課題を解決していくため、兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加し、３人権文化センター職員の資質向上に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,085	1,166	1,577	1,655	1,585
事業費	事業費		219	289	264	334	263
	人件費		866	877	1,313	1,321	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		219	289	264	334	263
	市債						
	その他						
	一般財源		866	877	1,313	1,321	1,322
対象指標	①	人	15	16	17	18	18
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	40	53	91	76	72
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－ －	－ 157	－ 270	－ 186	－ 152
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	職員の資質向上を図るため、令和２年度は職員１人当たり年４回程度の研修を実施した。新人研修や館長研修など役職に応じた研修に加え、各種人権研修や講演会、地域懇談会に積極的に参加することで、人権文化センター職員として知識を深めるとともに、地域住民との絆を深めることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業		
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱		

対象	くらんど人権文化センター周辺住民 市民及び市職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる人権啓発事業、図書室の運営、センターだより発行など、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、部落差別問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決に取り組む。	(成果指標欄) ① 人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭等について新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催したが、自然体験人権学習会、園児お話会等は実施できなかった。図書室の運営について、本棚増設や貸出返却等システムの導入により利用者の利便性を向上させた。また、老朽箇所等の修繕を行うことにより、施設の安全管理に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			61,674	63,812	57,343	51,487	55,005
事業費	事業費		19,245	20,839	21,245	18,614	21,887
	人件費		42,429	42,973	36,098	32,873	33,118
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		7,379	7,330	6,856	7,055	7,286
	市債						
	その他		658	1,195	1,334	659	1,219
	一般財源		53,637	55,287	49,153	43,773	46,500
対象指標	①	人	－	－	－	－	－
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
活動指標	①	日	293	290	293	243	294
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	64,600	64,600	64,500	64,487	64,247
			35,925	58,017	60,830	42,625	62,609
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し福祉の向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取組んだ。今後も、継続して事業に取組み、ＰＲを強化し参加者の拡大を図る。

担当課総合評価	改善	青少年の健全な育成とすべての人々の人権が尊重されるよう事業を展開し、多くの市民に人権啓発の機会を提供することができた。今後も人権啓発、住民交流の拠点として地域と協働で事業を継続して実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業		
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和	
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします			
関連根拠法令		社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱			

対象	まいたに人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる人権啓発事業、図書室の運営、センターだより発行など、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、部落差別問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決に取り組む。	(成果指標欄) ① 人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	定例講座及び文化祭（１，１４３人参加）の実施により人権意識の向上を図り、また、相談事業、図書室運営事業、センターだより（年４回）などについても適切に実施した。人権啓発事業である人権啓発バスツアー及び各種人権学習会並びに講演会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			60,497	60,531	58,017	56,482	53,918
事業費	事業費		17,202	16,681	16,989	17,313	19,357
	人件費		43,295	43,850	41,028	39,169	34,561
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		7,378	7,328	6,856	7,053	7,286
	市債						
	その他		903	1,477	1,554	1,508	1,442
	一般財源		52,216	51,726	49,607	47,921	45,190
対象指標	①	人	－	－	－	－	－
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
活動指標	①	日	293	290	292	292	293
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	36,600	34,500	33,581	42,429	39,384
			17,504	35,520	33,468	32,603	41,194
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		人権啓発バスツアー及び文化祭（実行委員会形式）を、人権文化活動推進協議会や学校の参画を得て実施している。また、各種相談や人権課題の解決のための事業実施と、青少年の健全育成を図るため、人権文化推進協議会や自治会など地域関係機関の参画を得て情報交換を行い、青少年の見守り活動を実施する。
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業の取組を行った。次年度についても、継続して事業に取り組み、引き続き、事業のＰＲを行い、参加者の拡大を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業		
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱		

対象	ひらい人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員
手段	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる体験型人権学習会、図書室の運営、センターだより発行など、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、部落差別問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決に取り組む。	(成果指標欄) ① 人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	体験型人権学習会・講演会・文化祭は、新型コロナウイルスにより中止したが、安全に配慮し実施した定例講座では開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、その他、生活上の各種相談を実施し、図書室の運営、センターだよりの発行（年４回）など、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			48,817	56,965	48,484	43,111	49,408
事業費	事業費		12,371	13,115	13,302	12,467	14,079
	人件費		36,446	43,850	35,182	30,644	35,329
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		7,378	7,328	6,856	7,053	7,286
	市債						
	その他		628	916	693	570	765
	一般財源		40,811	48,721	40,935	35,488	41,357
対象指標	①	人	—	—	—	—	—
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③	人	2,298	2,274	2,233	2,233	2,123
活動指標	①	日	293	290	293	293	293
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	27,900	29,700	28,681	28,681	28,681
			16,325	27,134	28,841	26,667	29,351
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	体験を通して、人権感覚を養う体験型人権学習会、実行委員会形式により地域住民の主体性を取り込んだ文化祭を実施する。 また、まちづくり協議会と新たに地域防災活動などで協働の取り組みを検討していく。

担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。次年度においても、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業ＰＲの強化など参加者を拡大するための工夫や改善を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市民表彰等事業		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	1）宝塚市民 2）宝塚市を拠点に活動している個人・団体	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③
手段	宝塚市名誉市民条例、宝塚市市民栄誉賞表彰条例、宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄) ① 表彰を決定した市民の数 ② 表彰を決定した団体の数 ③
意図	宝塚市表彰要綱等に基づき功績のあった市民や団体をたたえることにより、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興・発展を図るとともに、本市に対する市民の愛着と誇りの高揚に寄与する。	(成果指標欄) ① 表彰した市民の数 ② 表彰した団体の数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）宝塚市表彰要綱に基づく表彰を行った（市民文化賞１人・１団体、市民スポーツ賞１人、すみれ賞８人・１団体）。また、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた令和元年度表彰の表彰式を８月に開催した。2）寄附者へ感謝状を贈呈した（２７人・５９団体）。3）宝塚市民の警察官賞の表彰を行った（３人）。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		3,174	2,050	3,733	3,871	5,215
事業費	事業費		576	296	301	409	768
	人件費		2,598	1,754	3,432	3,462	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,174	2,050	3,733	3,871	5,215
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	40	20	17	54	49
	②	団体	61	29	34	35	33
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	—	—	—	—	—
			48	12	17	54	49
	②	団体	—	—	—	—	—
			62	28	34	35	33
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	広く市の発展に貢献した、或いは市民の模範となる功績をあげた人を表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちの活力向上に寄与する事業である。新型コロナウイルス感染症の流行により式典のあり方を検討する必要があるが、関係課と連携し、今後も、功労者（団体）の表彰を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚防犯協会補助金		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1　防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令	宝塚防犯協会補助金交付要綱			

対象	宝塚防犯協会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚防犯協会 ② 市民 ③
手段	犯罪のない明るい社会の実現に向け、市民への防犯意識の高揚、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進する上で、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③
意図	犯罪のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 刑法犯罪認知件数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）防犯啓発用立て看板やのぼりの設置　2）特殊詐欺被害防止等市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				1,101	1,377	1,458	1,466	1,674
事業費	事業費			235	500	600	600	785
	人件費			866	877	858	866	889
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			1,101	1,377	1,458	1,466	1,674
対象指標	①	団体		1	1	1	1	1
	②	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		12	22	27	22	24
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件数		—	—	—	—	—
				856	1,047	1,191	1,370	1,664
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	防犯協会会員は自治会単位での加入もあり、安全で安心なまちづくりを推進するために、空き巣、ひったくり等の発生多発地域へ立て看板の設置や市内各所での街頭啓発活動を実施。	
担当課総合評価	維持	宝塚警察署管内の年間の刑法犯罪認知件数（１月～１２月）は減少傾向にあり、前年と比較しても減少している。今後更に減少させるためにも、継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取組や市民ぐるみ、地域ぐるみでの防犯活動への取組を推進する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1　防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令		宝塚市暴力団対策基金条例		

対象	宝塚市暴力団追放推進協議会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚市暴力団追放推進協議会 ② 市民 ③
手段	市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよいまちづくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③
意図	市、市民、事業者、警察等すべてが相互に連携し、暴力団のいない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 街頭啓発等参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）宝塚交通安全市民カーニバル等において暴力団追放推進のＰＲコーナーを設置し市民啓発を実施２）街頭啓発活動等

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,066	1,477	1,458	1,466	1,489
事業費	事業費		200	600	600	600	600
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		199	597	599	576	527
	一般財源		867	880	859	890	962
対象指標	①	団体	1	1	1	1	1
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	6	8	7	6
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	100	7,000	7,000	7,000	7,000
			50	4,480	6,020	5,080	4,500
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市内から暴力団の排除、暴力のない明るく住み良い街づくりの推進のため、各イベントに参加し、広報啓発を行う。また、主催行事である暴力団追放・少年非行防止市民大会には自治会等からも参加いただいている。

担当課総合評価	維持	引き続き暴力団追放に向けた各種啓発活動を実施する。近年は、市内事案の発生はないものの、市内からの暴力団の排除及び暴力のない安全で住み良い街づくりを推進する取組を継続していく中で、兵庫県警等との連携を密に取りながら、啓発活動内容の更なる見直し等により経費削減を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1　防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令		宝塚市安全なまちづくりに関する条例		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	安全安心なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会等と協力して地域における防犯講習会を開催し、市民自らが防犯意識を持ち、防犯活動を行うことを呼びかける。	(活動指標欄) ① 防犯講習会実施回数 ② ③
意図	地域での防犯講習会開催や地域防犯グループの活動支援などを通じて市民の防犯意識を啓発することにより、犯罪のない安全で住みよいまちづくりに寄与する。市民の防犯意識を高めるなど、地域ぐるみの防犯対策を進める。	(成果指標欄) ① 安心メール登録者数 ② 防犯講習会参加者数（年間） ③ アトム防犯グループ数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）警察や防犯協会と連携した防犯講習会及び啓発活動の実施 2）アトム防犯グループの結成及び活動支援 3）地域団体が設置する防犯カメラに対する補助金の交付 4）安全・安心カメラの運用 5）アトム１１０番安全パトロール車（青色防犯パトロール）による安全見守り活動の実施

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			31,861	32,231	33,412	26,733	25,829
事業費	事業費		11,774	11,886	8,484	3,184	1,573
	人件費		20,087	20,345	24,928	23,549	24,256
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		31,861	32,231	33,412	26,733	25,829
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	14	63	68	49	45
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	28,000	20,000	20,000	17,000	15,000
			30,256	25,053	18,557	16,683	15,877
	②	人	—	—	—	—	—
			856	3,966	4,615	2,097	2,353
	③	グループ	150	150	150	150	150
			137	136	134	132	129

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市からアトム防犯パトロール用たすきを貸与し、地域で自主的に防犯パトロール活動を実施するアトム防犯グループの結成促進と活動支援を行った。また、地域団体等における防犯講習会も開催している。

担当課総合評価	維持	地域防犯グループによる防犯活動、防犯カメラの設置やアトム１１０番安全パトロール車による巡回パトロール活動等により宝塚警察署管内の年間刑法犯罪認知件数（１月～１２月）は減少傾向にある。今後も多様化する犯罪を未然に防ぐため、地域防犯活動への支援や防犯意識の啓発を継続して行うことが重要となる。 さらに、地域団体への防犯カメラ設置補助金の交付を継続し、地域の見守り力の向上を図り、安全・安心カメラと相互補完しながら市域全体の防犯力向上を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災１．１７追悼防災啓発事業（秘書課）		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	１　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				

対象	１）阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ２）宝塚市民	（対象指標欄） ①阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ②全市民 ③
手段	毎年１月１７日に献花及び記帳所を設置する。	（活動指標欄） ①案内状を送付した阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ②記帳所設置箇所数 ③
意図	阪神・淡路大震災犠牲者の御霊のやすらぎと遺族の幸せをお祈りするとともに、将来に大震災の教訓を伝え、安全で災害に強いまちづくりに尽くすことを誓う。	（成果指標欄） ①献花及び記帳者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ゆずり葉緑地に献花・記帳書を設置した。当日は計１４２名の記帳がなされた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,791	2,237	945	958	982
事業費	事業費		59	483	87	92	93
	人件費		1,732	1,754	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		20	30	10		
	一般財源		1,771	2,207	935	958	982
対象指標	①	人	114	113	113	113	113
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	94	93	93	94	94
	②	箇所	1	3	3	3	3
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			142	319	313	248	278
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	縮小	例年、１月１７日地震発生時刻に実施する慰霊行事「祈りのともしび」に合わせて、早朝３０分間及び９時から１５時の間、市庁舎で記帳所を設置していたが、令和２年度は同行事の中止に伴い、設置をゆずり葉緑地のみとしたことから、記帳者数が減少した。ただし、ゆずり葉緑地のみの記帳者数としては、ほぼ例年並みとなった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災１．１７追悼防災啓発事業（総合防災課）		
課名	総合防災課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	１　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		無し		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	１）宝塚防災ラジオｄｅウォークの開催 ２）追悼行事「１．１７祈りのともしび」の開催	（活動指標欄） ①啓発行事開催回数 ②追悼行事開催回数 ③
意図	阪神・淡路大震災の犠牲者を追悼するとともに、震災を体験していない若い世代にも語りつぐため、ファミリー層などが参加しやすいよう、エフエム宝塚を聴きながら、被災箇所や避難所を巡り、防災について考えるきっかけづくりとする。	（成果指標欄） ①啓発行事参加人数 ②追悼行事参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚防災ラジオｄｅウォーク、追悼行事「１．１７祈りのともしび」ともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止し、代替として震災写真パネル展を開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,464	7,898	7,593	7,649	4,607
事業費	事業費		0	882	1,070	1,070	994
	人件費		3,464	7,016	6,523	6,579	3,613
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,464	7,898	7,593	7,649	4,607
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	0	0	1	1	1
	②	回	0	1	1	1	1
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）	①	人	0	300	300	300	300
（下段：実績値）			0	－	674	845	567
	②	人	0	200	200	200	200
			0	150	150	150	150
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	エフエム宝塚および市民団体と協働で実施	
担当課総合評価	廃止	昨年度に続き、感染症対策のため事業中止としたが、今後は、新しい生活様式を踏まえた形での事業を検討していく。震災写真パネル展では、密を気にせずにいつでも見学できたことから、メディアでも取り上げられた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	阪神・淡路大震災追悼の碑設置事業		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				

対象	1）阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 2）宝塚市民	(対象指標欄) ① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 全市民 ③
手段	「鎮魂之碑」が設置されている「ゆずり葉緑地」に、犠牲者の追悼と安全安心を誓うことばとともに、犠牲者の氏名を刻んだ石碑「追悼の碑」を新たに設置した。	(活動指標欄) ① 氏名表示の希望調査を行ったご遺族数（累計） ② ③
意図	阪神・淡路大震災の発生から２５年を迎え、年月の経過とともに震災を知らない市民が増えていく中、行政として、これまで以上に震災を語り継いでいく使命がある。次の世代へ震災の状況やその後の復興の歩みを伝承していくとともに、犠牲者氏名を碑に刻み、故人の生きた証を残す。	(成果指標欄) ① 氏名表示の希望調査を完了したご遺族数（累計） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新たに遺族から刻銘ご希望の申し出があった３名の犠牲者氏名を「追悼の碑」に彫刻した。これにより刻銘した犠牲者は、令和２年１月の設置時に刻まれた７２名と合わせ計７５名となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			906	3,988			
事業費	事業費		40	1,357			
	人件費		866	2,631			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			1,008			
	一般財源		906	2,980			
対象指標	①	人	114	113			
	②	人	232,854	233,604			
	③		—	—			
活動指標	①	件	96	93			
	②		—	—			
	③		—	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	114	113			
			92	88			
	②		—	—			
			—	—			
	③		—	—			
			—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小
	新たにご遺族の希望を確認した３名の犠牲者氏名を刻銘することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別定額給付金給付事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総01総21特
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		特別定額給付金給付事業実施要領		

対象	基準日（令和２年４月２７日）において宝塚市の住民基本台帳に記録されている者	（対象指標欄） ① 特別定額給付金給付対象者数 ② 特別定額給付金給付対象世帯数 ③
手段	1）簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者１人につき１０万円をその者の属する世帯の世帯主に給付する。 2）感染拡大防止に留意する観点から、郵送申請方式及びマイナンバーカードを活用したオンライン申請方式による申請受付	（活動指標欄） ① 給付額 ② 給付世帯数 ③
意図	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。	（成果指標欄） ① 給付率（人） ② 給付率（世帯） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）対象全世帯へ申請書の発送　2）申請に係る電話相談に対する応対　3）マイナポータル及び郵送等での申請受付・審査　4）審査完了世帯への給付金の振込事務　5）広報臨時号の発行、事業に係る必要情報や申請及び振込状況等などを市ホームページで公表し、市民への情報提供

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			23,539,452				
事業費	事業費		23,514,345				
	人件費		25,107				
	減価償却費		0				
財源内訳	国支出金		23,514,345				
	県支出金		0				
	市債		0				
	その他		0				
	一般財源		25,107				
対象指標	①	人	233,837				
	②	世帯	105,560				
	③		—				
活動指標	①	千円	23,336,300				
	②	件	105,144				
	③		—				
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	100				
			99.8				
	②	%	100				
			99.61				
	③		—				
			—				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	特別定額給付金については、短期間で大量及び多種の事務処理を正確かつ迅速に遂行することが求められたが、他団体で起こった二重払い等大きなトラブルもなく、最終的に世帯支給率９９．６１％に到達し、事業目的である迅速かつ的確な家計への支援を果たすことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	資産税事務事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総02徴01税
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方税法		

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者数 ② ③
手段	1）関係資料の整備、税制等に関する情報収集及び調査研究を行う。 2）職員の研修や他市との情報・意見交換を行う。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② ③
意図	職員の資質向上に努め、資産税賦課事業を円滑に実施する。	(成果指標欄) ① 研修参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症拡大の渦中であったが、阪神９市１町税務事務研究会、資産評価システム研究センター、日本経営協会、国際文化アカデミー等による職員研修参加や他市等との情報交換を可能な限り行い、職員の資質向上を図った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円				2,787	2,699	2,740	2,860	2,739
事業費	事業費			1,055	945	1,024	1,129	960
	人件費			1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			2,787	2,699	2,740	2,860	2,739
対象指標		①	人	89,292	88,932	88,417	88,155	87,726
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
活動指標		①	回数	15	19	22	27	23
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①	人	—	—	—	—	—
				—	29	33	42	42
		②		—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	資産税の賦課に関連する事務について、外部研修への参加や法務局とのデータ連携などを行い、効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。次年度においても、県等が開催する研修会や会議に積極的に出席して職員の資質の向上を図ることなどにより、円滑に事業を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市民税賦課事業		
課名	市民税課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方税法　市税条例		

対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄) ① 市民税等の納税義務者数 ② 市県民税申告書の受付件数 ③ 電子申告等受付件数
手段	1）確定申告書、特別徴収給与支払報告書等による当初課税台帳の作成 2）当初課税後の申告や修正・更正に基づく課税台帳の更正・修正 3）納税義務者への税額通知書の送付 4）原動機付自転車の登録廃車手続や市民税等に関する証明書の発行	(活動指標欄) ① 個人市民税の決算調定額 ② 法人市民税の決算調定額 ③ 市たばこ税の決算調定額
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、市民税等の課税客体を捕捉し、法に基づく適正な賦課事務を行う。	(成果指標欄) ① 個人市民税決算調定額の対前年度比 ② 法人市民税決算調定額の対前年度比 ③ 市たばこ税決算調定額の対前年度比

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税を行うとともに、市民税等に関する証明書の発行を行い、原付等の登録等の申請を受け付けた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			191,126	192,211	187,862	186,838	198,950
事業費	事業費		41,758	40,928	39,840	41,633	50,114
	人件費		149,368	151,283	148,022	145,205	148,836
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						31,220
	市債						
	その他						1,496
	一般財源		191,126	192,211	187,862	186,838	166,234
対象指標	①	人	163,280	162,103	161,082	159,824	157,980
	②	件	4,052	—	—	—	—
	③	件	300,833	—	—	—	—
活動指標	①	千円	16,968,567	16,768,441	16,579,693	16,554,865	16,714,081
	②	千円	1,168,857	1,152,913	1,076,126	1,158,116	1,088,037
	③	千円	852,605	848,712	836,237	846,472	920,089
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	—	—	—	—
			101.2	101.1	100.1	99	101.8
	②	%	—	—	—	—	—
			101.4	107.1	92.9	106.4	90.9
	③	%	—	—	—	—	—
			100.5	101.5	98.8	92	95.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	市民税等の賦課事務について、適正な課税事務が図れた。平成２５年度より地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、国税連携データの電子化を進め、費用の低減と賦課事務の効率化が図れている。当初から適正な賦課がされるよう努めた結果、税額の更正件数が減少した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	資産税賦課事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方税法		

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者数 ② ③
手段	1）法務局の登記済通知、現況調査等による課税客体の把握 2）評価計算を行い、課税台帳を作成 3）納税通知書を送付し、固定資産税（土地、家屋、償却）・都市計画税を賦課する。 4）償却資産課税でのエルタックスの活用を図る。	(活動指標欄) ① 固定資産税調定決算額 ② ③
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、固定資産税、都市計画税の課税客体の的確な把握と公平適正な賦課を行う。	(成果指標欄) ① 固定資産税　決算調定額の対前年度比率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	固定資産税納税義務者８９，２９２人に対して、約１６６億７，９００万円を賦課した。国有資産等所在地市町交付金として、約７，４４０万円を請求した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			229,133	229,675	233,132	172,306	183,010
事業費	事業費		82,803	99,879	105,620	43,763	60,530
	人件費		146,330	129,796	127,512	128,543	122,480
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,235	2,313	2,538	2,803	3,051
	一般財源		226,898	227,362	230,594	169,503	179,959
対象指標	①	人	89,292	88,932	88,417	88,155	87,726
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	16,717,597	16,607,093	16,415,818	16,513,666	16,332,171
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			0.7	1.1	-1	1	0.6
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	課税誤りの再発防止対策を引き続き徹底していくと共に、事務処理の均質化を図っていく。また、各業務所管課との密接な連携を図り、各種規制等の対象を漏れなく捕捉し適正な賦課事務を行っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市税徴収事業		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方税法、国税徴収法		

対象	市税納税義務者	(対象指標欄) ① 市税納税義務者数 ② ③
手段	1）納付のあった市税の収入整理・収納報告 2）市税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3）財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄) ① 市税調定額 ② 市税収納額（現年度課税分） ③ 市税収納額（滞納繰越分）
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した市税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄) ① 市税調定額の対前年度比率 ② 市税収納率（現年度課税分） ③ 市税収納率（滞納繰越分）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付による納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、納付催告やシステムデータの活用などによる滞納処分の早期開始・事務の効率化等に取り組み、令和３年２月からはスマホ決済を導入した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			508,194	387,632	383,229	396,311	379,173
事業費	事業費		288,696	166,189	181,319	192,678	176,534
	人件費		219,498	221,443	201,910	203,633	202,639
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金		415,042	365,920	365,695	354,923	352,511
	市債						
	その他		12,907	14,320	15,627	16,527	16,363
	一般財源		80,245	7,392	1,907	24,861	10,299
対象指標	①	人	252,948	251,035	249,499	248,389	251,723
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	37,429,305	37,341,679	37,077,919	37,536,269	38,131,304
	②	千円	35,742,345	35,405,143	34,915,664	35,032,101	35,147,274
	③	千円	444,444	494,410	460,152	528,508	426,264
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			100.2	100.7	98.8	98.4	102
	②	%	99.2	99.1	99	98.9	98.8
			99.1	99.1	99.1	98.9	97.9
	③	%	22.2	21.3	20.4	19.5	18.6
			32.5	30.4	24.9	25	19.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症等の影響により納税環境が悪化し、市税収納率（現年度課税分）が低下した。 徴収猶予の特例の実施など新型コロナウイルス感染症等の影響に配慮した収納事務を実施したが、令和３年度も引き続き納税の緩和措置の実施などについて柔軟かつ適切な対応に努める。 なお、令和２年度は大口の市税還付金が発生したことにより事業費増となっている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総02徴03固
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方税法		

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者数 ② ③
手段	1）委員の選任、記録の保存等 2）固定資産税評価額に不服がある納税者からの審査申出の受付 3）固定資産評価審査委員会の開催・審査決定・通知	(活動指標欄) ① 固定資産評価審査委員会の開催回数 ② ③
意図	固定資産評価の適正・公平を期するために、地方税法第４２３条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会の運営事務を行う。	(成果指標欄) ① 審査申出件数 ② 審査決定件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）審査申出０件。 2）阪神９市固定資産評価審査委員会連絡協議会に参加し、他市との情報交換・研究を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,681	8,928	8,949	8,715	8,999
事業費	事業費		22	158	368	59	106
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他				0		
	一般財源		8,681	8,928	8,949	8,715	8,999
対象指標	①	人	89,668	88,932	88,417	88,155	87,726
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	2	5	1	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			0	0	10	0	0
	②	件	—	—	—	—	—
			0	0	10	0	0
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	委員会の効率的な運営を図り、固定資産評価の適正・公平性を確保することに努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		戸籍法、住民基本台帳法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、又は除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、又は登録する市民、官公庁、債権者等の利害関係者等	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	戸籍、住民基本台帳等の適正な情報管理並びに届出、登録・記載、証明交付等にかかる手続きを迅速・的確に行う。	(活動指標欄) ① 宝塚市における住基及び戸籍関係証明件数 ② 窓口サービス課における住基届出取扱件数 ③
意図	正確に事務を行うとともに個人情報の保護を図る。	(成果指標欄) ① 本人通知制度事前登録者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	個人情報の保護に十分配慮しながら、戸籍・住民票関係の届出の受付、台帳等への登録・記載、戸籍・住民票等証明の交付を行った。平成２７年度より本人通知制度を開始し令和３年３月末現在の事前登録者数は累計で６５２人、累計通知件数は４００件であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			173,496	127,281	109,640	98,794	96,221
事業費	事業費		89,504	39,581	23,830	20,890	20,630
	人件費		83,992	87,700	85,810	77,904	75,591
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		22,370	1,152			
	県支出金		242	238	45	47	47
	市債						
	その他		19,602	19,955	23,138	18,768	17,725
	一般財源		131,282	105,936	86,457	79,979	78,449
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	166,584	165,894	164,906	163,638	162,230
	③	人	3,057	3,099	3,052	2,966	2,985
活動指標	①	件	231,167	236,748	247,543	252,342	262,522
	②	件	19,187	20,666	19,932	19,446	19,738
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－ 652	－ 604	－ 505	－ 443	－ 383
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	戸籍事務は法定受託事務、住民基本台帳事務は住民基本台帳法第３条で市町村長等の責務と規定されており、いずれも適切に事務を執行している。また、住民票等の不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、平成２７年８月から本人通知制度を開始し、事前登録者数は令和３年３月末現在６５２人（累計）となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	1　誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		

対象	1）市内に住所を有する者 2）新たに市内に住所を定める者	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	1）通知カードの記載事項変更手続き 2）マイナンバーカードの交付及び再交付 3）マイナンバーカードの記録事項変更手続及びカードの適切な利用を確保するために必要な手続き	(活動指標欄) ① マイナンバーカード交付枚数 ② マイナンバーカードに関する広報誌掲載回数 ③
意図	番号制度における通知カード及びマイナンバーカード関連事務を行うことにより、行政運営の効率化を通じた国民の利便性の向上に資する。	(成果指標欄) ① マイナンバーカードの普及率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）マイナンバーカード交付等休日臨時窓口の開設（１６回：３，９３２者） 2）身体上のやむを得ない理由により窓口への来庁が困難なマイナンバーカード申請者に対する自宅訪問等による本人確認等の実施（１２者）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			164,183	63,937	55,968	63,276	100,431
事業費	事業費		145,999	45,520	36,232	34,711	64,859
	人件費		18,184	18,417	19,736	28,565	35,572
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		157,504	43,651	30,658	24,399	52,532
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		6,679	20,286	25,310	38,877	47,899
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	枚	33,488	6,925	4,912	5,227	16,847
	②	回	11	6	9	5	10
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	28	24	20	16	12
			30.8	16.4	13.5	11.4	9.1
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善
	マイナンバーカードの交付数が令和元年度と比較し、４．８倍となったが、令和２年１１月に予約システムを導入し、円滑に交付することができた。更なる普及促進を図っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	住居表示整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総03戸02住
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		1）住居表示に関する法律　2）宝塚市住居表示に関する条例　3）宝塚市住居表示審議会条例		

対象	概ね市街化区域全域	(対象指標欄) ① 住居表示設定面積 ② ③
手段	1）住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 2）開発等による街区の新設及び変更 3）住居表示変更証明書の交付	(活動指標欄) ① 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備件数 ② 開発等による街区の新設及び変更件数 ③ 住居表示変更証明書の交付件数
意図	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大に寄与するものであり、住居表示の付番等、適正管理することにより市民サービスの向上を図る。	(成果指標欄) ① 住居表示実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）住居表示の付番及び住居表示台帳の整備　７２１件 2）開発等による街区の新設及び変更　４件 3）住居表示変更証明書の交付　９６件

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,108	11,252	10,567	11,522	11,971
事業費	事業費		2,583	2,482	1,986	2,000	2,189
	人件費		9,525	8,770	8,581	9,522	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		12,108	11,252	10,567	11,522	11,971
対象指標	①	km2	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	721	694	701	780	823
	②	件	4	10	14	7	11
	③	件	96	89	113	105	129
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			—	96.2	96.1	96.1	96.1
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善
	開発事業の進捗にあわせて街区の設定や変更、新築届出書による住居表示の付番等を適正に実施することができた。今後も引き続き適正に事業を執行し、市民サービスの向上を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	選挙管理委員会事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総04選01選
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令		地方自治法、公職選挙法等		

対象	宝塚市の選挙人	(対象指標欄) ① 選挙人名簿登録者数 ② ③
手段	1）公職選挙の適正な管理執行に関する事務 2）委員会の開催、議案等の審議等に関する事務 3）選挙人名簿の調製に関する事務 4）選挙又は当選の争訟、直接請求に関する事務 5）最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務 6）住民投票、憲法改正国民投票に関する事務 7）検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定に関する事務	(活動指標欄) ① 選挙管理委員会の開催件数 ② ③
意図	公職選挙等の公平、公正かつ適正な管理執行	(成果指標欄) ① 選挙管理委員会における審議（議案）件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）毎月1回委員会を開催した。2）選挙準備業務に出務した。3）選挙制度や統計情報等を市ホームページ等で公表し、情報提供を行った。4）公正な選挙の実現及び投票率の向上を目指し、常時の啓発を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				33,149	42,272	33,410	33,795	36,908
事業費	事業費			2,842	11,577	3,376	3,499	3,619
	人件費			30,307	30,695	30,034	30,296	33,289
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金			34	48	35	49	61
	市債							
	その他							
	一般財源			33,115	42,224	33,375	33,746	36,847
対象指標	①	人		193,988	194,095	193,722	193,686	193,052
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		11	16	13	15	13
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件		—	—	—	—	—
				—	109	83	131	88
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	本事業は、法に基づき、地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正、適正な選挙を行うため事務等を執行するものである。令和2年度は、通常の事務に加え、投票環境の向上のため、投票区の見直し等を行うとともに、令和3年度に執行される市長選挙の準備を的確に行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	選挙常時啓発事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総04選02選
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令		公職選挙法第６条第１項		

対象	宝塚市の全市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	宝塚市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙に関する常時啓発を行う。主な事業としては、明るい選挙啓発ポスター、啓発標語及び啓発ぬりえ（令和２年度から）の募集及び入賞作品の巡回展示、広報誌等での紹介、各種イベント等での啓発、市民教養講座の開催（令和２年度は中止）、学校等における出前授業、生徒会選挙支援等。	(活動指標欄) ① 市民に向けて広報活動を行った件数 ② 選挙啓発ポスター応募件数 ③ 選挙啓発標語応募件数
意図	1）市民の政治や選挙に対する意識の向上 2）有権者の投票総参加（特に若年層の投票参加促進） 3）公職選挙等における公正な選挙の実現	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市明るい選挙推進協議会として、総会、役員会、企画委員会、広報委員会、研修会、地域イベントにおける啓発、明推協だよりの発行を実施した。また、同協議会との共催で、啓発ポスター募集、啓発標語募集、啓発ぬりえ募集、新有権者に対する啓発、中学校での生徒会選挙支援、高校での出前授業などを実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,915	7,307	7,111	7,304	6,564
事業費	事業費		256	291	246	379	339
	人件費		8,659	7,016	6,865	6,925	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,915	7,307	7,111	7,304	6,564
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	0	2	3	3	3
	②	件	209	552	483	686	310
	③	件	1,320	1,286	2,730	1,820	1,086
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会等と協働で、地域イベント等における啓発事業、明るい選挙啓発ポスター、標語及びぬりえの募集及び審査等を行っている。

担当課総合評価	維持	選挙啓発事業は、直ちに成果が得られるものではないが、市民一人ひとりが政治について考え、選挙に関心を持ち、投票に参加するよう、あらゆる機会を通じて、また、学校教育や地域活動等に幅広く啓発対象を求め、関心の輪が拡がっていくよう、継続して実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市長選挙事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総04選03市	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政	
	細施策名	2　市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします			
関連根拠法令		公職選挙法			
対象		宝塚市の有権者	(対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③		
手段		令和３年４月１１日執行予定の宝塚市長選挙の準備。	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数		
意図		令和３年４月１１日執行予定の宝塚市長選挙に向けて、準備を行う。	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率		

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）投開票計画の立案　2）選挙用物品等の調達　3）立候補予定者説明会の開催　4）立候補届の予備審査　5）期日前投票・当日投票事務準備　6）不在者投票事務準備　7）選挙時啓発

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			35,080			55,379	24,192
事業費	事業費		17,762			49,320	4,627
	人件費		17,318			6,059	19,565
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		895				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		34,185			55,379	24,192
対象指標	①	人	190,895			190,047	190,047
	②		—			—	—
	③		—			—	—
活動指標	①	人	0			85	0
	②	人	0			288	0
	③	人	0			166	0
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— —			— 14,153	— 0
	②	人	— —			— 74,369	— 0
	③	%	— —			— 39.13	— 0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会と協働で、宝塚市長選挙について、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。	
担当課総合評価	維持	令和３年４月１１日執行予定の市長選挙に向けて、確実、適正に準備を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（市民相談課）		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総05統01統
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	（対象指標欄） ① 主に統計情報を利用する市民（小学生以上の数） ② ③
手段	1）宝塚市統計書の作成 2）本市ホームページに統計情報を掲載 3）統計関係の研修会への参加	（活動指標欄） ① 研修への参加 ② 市ホームページ更新回数 ③
意図	市内の各種団体・企業を含む全市民に対し、本市の各種統計情報の利用がしやすい環境づくりを推進する。	（成果指標欄） ① 本市ホームページ「統計」のアクセス件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）市ホームページに掲載している人口、世帯等の推移データを毎月更新した。2）国勢調査の集計結果及び本市の産業、財政、教育等、広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書（令和２年版）を作成し、市ホームページに掲載した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,388	6,218	4,375	4,404	4,536
事業費	事業費		58	79	84	76	89
	人件費		4,330	6,139	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,388	6,218	4,375	4,404	4,536
対象指標	①	人	220,231	220,462	220,502	220,650	220,466
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	1	2	0	5
	②	回	23	18	16	15	18
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	件	—	20,000	19,000	18,000	12,000
			—	19,023	20,936	19,140	17,417
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	協働の取組の促進につながるよう、分かりやすい統計情報の提供に努めている。

担当課総合評価	維持	市ホームページに人口、世帯数の推移データを毎月更新し、宝塚市統計書（令和２年版）を作成して掲載を行った。統計情報は、市政における計画や施策の策定のための基礎資料となるだけでなく、市民や事業者においても様々な分野で利用されていることから、引き続き市ホームページへ統計情報を掲載し、ＦＡＱの充実を図るなど分りやすく情報提供を行うことにより、利便性の向上を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（生活援護課）		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総05統01統
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		統計法		

対象	生活保護受給者	（対象指標欄） ① 生活保護受給世帯数 ② ③
手段	生活保護状況について、月例毎に調査報告をする	（活動指標欄） ① 厚生労働統計調査報告回数 ② ③
意図	厚生労働省報告例に基づき業務報告をすることにより社会福祉行政の実態を把握し、行政運営資料を作成する。	（成果指標欄） ① 厚生労働統計調査報告件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	厚生労働省報告例に基づき、月例生活保護人員、開始廃止件数等の報告を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,598	2,631	2,145	1,731	1,779
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		2,598	2,631	2,145	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,598	2,631	2,145	1,731	1,779
対象指標	①	件	1,972	1,945	1,963	1,960	1,927
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	12	12	12	12	12
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			—	23,452	23,478	23,325	22,991
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持　行政運営資料を作成するための社会福祉行政の実態報告が行えた。今後も毎月必要な情報を報告していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総05統02基
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		統計法、統計法施行令		

対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる事業所及び世帯	(対象指標欄) ① 基幹統計調査の対象となる事業所数 ② 基幹統計調査の対象となる世帯 ③
手段	1）基幹統計調査毎に指導員、調査員の就任依頼 2）調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3）県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4）調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数
意図	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）学校基本調査で７２校園を調査。2）工業統計調査を実施し、４１事業所に対して調査員調査を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,328	25,501	22,599	17,669	19,823
事業費	事業費		535	7,084	8,011	2,954	4,705
	人件費		7,793	18,417	14,588	14,715	15,118
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		543	7,192	8,074	3,015	4,840
	市債						
	その他						
	一般財源		7,785	18,309	14,525	14,654	14,983
対象指標	①	事業所	113	7,916	165	114	4,299
	②	世帯	0	1,205	4,862	603	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	10	3	3	2
	②	件	72	9,121	5,027	717	4,299
	③	回	1	10	6	4	6
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	70	70	80	80
			—	99.01	66.98	92.608	90.742
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	基幹統計調査は、国の計画などの諸施策の企画、立案等の基礎資料とするため、市民、事業所に協力いただき、実施している。

担当課総合評価	維持	学校基本調査は回収率１００%、各学校の協力のもと円滑に調査を実施できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業（生活援護課）		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総05統02基
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		統計法		

対象	全市民のうち任意抽出される市民	（対象指標欄） ① 全市民のうち任意抽出される世帯数 ② ③
手段	1　国民生活基礎調査 2　社会保障生計調査	（活動指標欄） ① 国民生活基礎調査実施数 ② 社会保障生計調査実施数 ③
意図	1　保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ること目的とする。 2　被保護者の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	（成果指標欄） ① 国民生活基礎調査報告世帯数 ② 社会保障生計調査報告世帯数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から国民生活基礎調査を中止する旨の通知を受け、調査は実施しなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			0	1,301	0	952	1,361
事業費	事業費		0	249	0	86	472
	人件費		0	1,052	0	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金			249		86	472
	市債						
	その他						
	一般財源		0	1,052	0	866	889
対象指標	①	世帯	—	73	0	31	75
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	1	0	1	1
	②	回	0	0	0	0	0
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	世帯	—	—	—	—	—
			—	73	0	31	75
	②	世帯	—	—	—	—	—
			—	0	0	0	0
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	厚生労働省の通知に基づき調査は実施しなかった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	国勢調査事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総05統02基
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		統計法、統計法施行令		

対象	市内に居住している人及び世帯	(対象指標欄) ① 国勢調査の対象となる世帯 ② ③
手段	1）指導員、調査員の就任依頼 2）調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3）県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4）調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 調査対象数 ② 統計調査員等への説明会開催回数 ③
意図	国勢調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内在住（住民票の有無を問わず）の住民全数を対象とする国勢調査を実施し、調査員調査を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			112,488				
事業費	事業費		84,779				
	人件費		27,709				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		90,553				
	市債						
	その他						
	一般財源		21,935				
対象指標	①	世帯	95,518				
	②		－				
	③		－				
活動指標	①	件	95,518				
	②	回	40				
	③		－				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	－ 100				
	②		－ －				
	③		－ －				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	調査員の推薦をはじめ、自治会や民生委員の方々から多くの協力を得て、調査を実施することができた。	
担当課総合評価	維持	回答の容易さと結果集計の効率化のため、国としてオンライン回答率の向上に取り組んだ。本市のオンライン回答率は４１．５％であり、全国平均３９．５％を上回った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	監査委員事業		
課名	監査委員事務局	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	02総06監01監
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法		

対象	1）市の財務事務の執行 2）財政的援助団体等へ支出した補助金等の執行 3）市、公営企業などの決算書 4）住民監査請求	(対象指標欄) ① 監査実施計画公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 監査実施計画定期監査対象部局数 ③ 監査実施計画財政援助団体等監査数
手段	1）宝塚市監査基準等に基づき、的確に監査等を実施する。 2）監査等は違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施する。 3）監査、審査の結果を市民にわかりやすい形で報告・公表することにより、公正性の確保と透明性の向上を図る。 4）住民監査請求においては、公正、普遍の立場で監査を行う。	(活動指標欄) ① 監査委員会議開催回数 ② ③
意図	1）行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 2）市民から信頼を得る。	(成果指標欄) ① 公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 定期監査実施部局数 ③ 財政援助団体等監査数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）例月出納検査の実施　2）決算審査の実施 3）定期監査の実施　4）財政援助団体等監査の実施 5）工事監査の実施

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			57,297	58,041	56,951	57,407	58,807
事業費	事業費		6,209	6,298	6,323	6,337	6,338
	人件費		51,088	51,743	50,628	51,070	52,469
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		57,297	58,041	56,951	57,407	58,807
対象指標	①	件	4	4	4	4	4
	②	件	4	5	7	3	4
	③	件	17	16	18	16	23
活動指標	①	回	24	25	25	25	24
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			—	4	4	4	4
	②	件	—	—	—	—	—
			—	5	7	3	4
	③	件	—	—	—	—	—
			—	16	18	16	23

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度も違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて監査等を実施し、市民にわかりやすい形で結果を報告・公表した。当該事業は地方自治法等に基づく義務的な事業であり、今後も引き続き、限られた人材の中で、リスクアプローチに基づく監査を推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1　地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令		社会福祉法		

対象	1）市が所轄庁となる社会福祉法人（保育所のみを経営する法人を除く。） 2）社会福祉審議会 3）馬主社会福祉財団助成対象社会福祉法人	（対象指標欄） ①市内のみで事業を運営する社会福祉法人の数（保育所のみを運営する法人を除く） ②社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③馬主社会福祉財団助成対象法人の数
手段	1）計画の策定・推進等に係る審議会の開催 2）馬主社会福祉財団助成 3）所管する社会福祉法人に対する、認可・指導監査等の事務	（活動指標欄） ① ②社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③実地監査を行った社会福祉法人の数
意図	1）市の福祉行政の推進 2）社会福祉法人の適正な運営の確保	（成果指標欄） ①馬主社会福祉財団助成団体 ②指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	社会福祉審議会を６回（うち小委員会３回）開催した。馬主社会福祉財団の助成について、市内の社会福祉法人からの要望を取りまとめ、２団体への助成につなげた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,929	15,982	16,644	15,986	11,699
事業費	事業費		2,519	562	1,550	772	1,027
	人件費		15,410	15,420	15,094	15,214	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		244				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		17,685	15,982	16,644	15,986	11,699
対象指標	①	法人	5	5	5	5	5
	②	回	6	4	7	6	3
	③	法人	19	22	20	20	14
活動指標	①		—	—	—	—	—
	②	回	6	4	7	6	3
	③	法人	0	5	0	0	0
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	団体	—	3	3	3	3
			—	4	1	3	3
	②	%	—	100	100	100	100
			—	100	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	社会福祉審議会を開催し、第５次障碍（がい）者施策長期推進計画、宝塚市障害福祉計画（第６期計画）、宝塚市障害児福祉計画（第２期計画）、地域福祉計画（第３期）の策定を行うなど地域福祉推進に係る事業を滞りなく実施した。また、令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、関係機関の活動に役立つよう非接触型温度計等の衛生用品を購入した。令和３年度においても、関係する部局や団体と連携し、地域福祉の推進に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	援護資金貸付事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		宝塚市援護資金貸付基金条例・宝塚市援護資金貸付基金条例施行規則		

対象	1）低所得の生活困窮者若しくは災害により家財を失った者（災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）の適用者を除く。）又は傷を受け、若しくは疾病にかかっていて６月以内に治ゆすると認められる者 2）納付催告、相談後の各年度当初の未償還額	（対象指標欄） ① 資金貸付世帯数 ② 債権額 ③
手段	1）基金から自立更正に必要な資金を無利子で貸付ける。 2）電話等での催告を行い、納付を促し、徴収に努める。	（活動指標欄） ① 資金貸付額 ② 納付額 ③
意図	1）資金の貸付けにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 2）計画的に債権の回収に努める。	（成果指標欄） ① 資金貸付率 ② 徴収率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	低所得の生活困窮者については、生活全体の相談として、生活困窮者の自立相談支援事業につないでいる。その中で、経済的支援が必要な方に対する支援策として、県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金を案内し、生活福祉資金の利用はあったが、市の援護資金貸付制度の利用には至らなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,299	1,754	1,716	1,731	1,779
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		1,299	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,299	1,754	1,716	1,731	1,779
対象指標	①	世帯	0	0	0	0	0
	②	円	1,954,000	2,214,000	2,560,000	3,120,000	3,334,000
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	円	0	0	0	0	0
	②	円	91,000	260,000	346,000	185,000	214,000
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	－	－	－	－
			0	0	0	0	0
	②	%	－	－	－	－	－
			4.7	11.7	13.5	5.9	6.4
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	経済的支援が必要な方への支援として、県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金制度を利用し、貸付を受けることができた。生活困窮者自立支援制度と一体的な活用を図り、生活困窮者の生活安定を目的に援護資金貸付制度の適切な運用を進める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	恩給法援護法等事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		恩給法・援護法		

対象	1）市内に在住する、戦没者等の遺族並びに原爆被爆者等 2）国が規定する特別弔慰金支給対象者	(対象指標欄) ① 市内原爆被爆者数 ② 特別弔慰金支給対象者 ③
手段	1）遺族会・原爆被害者の会等が行う事業活動の一部を補助。また、原爆被爆者の検診促進に向けた助成として、定額を助成する。 2）特別弔慰金支給対象者に請求書等の提出を依頼し、兵庫県に進達する。	(活動指標欄) ① 検診通知送付数 ② 進達件数 ③
意図	1）恒久平和への活動を支援し、平和で安心出来る社会の実現を目指す。特に、原爆被爆者の方については、健康の維持を図る。 2）戦没者等の遺族に対し弔慰金を支給する。	(成果指標欄) ① 原爆被爆者検診者数 ② 交付補助金額 ③ 国債交付件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	遺族会、原爆被害者の会の事業活動に補助を行った。原爆被爆者の健康維持を図る必要性は高く、引き続き事業を行う。また、令和２年４月より第１１回特別弔慰金請求事務の受付を開始し、対象者に文書送付や広報掲載により広く周知を図った。対象者の高齢化に伴い、手続の簡略化を進め請求指導を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,652	16,291	12,514	14,453	13,069
事業費	事業費		529	505	501	603	619
	人件費		12,123	15,786	12,013	13,850	12,450
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		126	26	26	158	158
	市債						
	その他						
	一般財源		12,526	16,265	12,488	14,295	12,911
対象指標	①	人	53	54	57	62	68
	②	人	851	1,126	1,126	1,126	1,050
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	53	54	57	62	68
	②	件	843	0	11	65	129
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			33	44	45	48	54
	②	千円	－	－	－	－	－
			126	162	170	184	200
	③	件	－	－	－	－	－
			131	1	36	295	694

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	縮小	令和２年４月より第１１回特別弔慰金請求事務の受付を開始し、対象者に案内文送付や広報掲載により広く周知を図った。対象者の高齢化に伴い、手続の簡略化を進め請求指導を行った。また、遺族会、原爆被害者の会の事業活動に補助を行った。原爆被爆者の健康維持を図る必要性は高く、引き続き事業を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	阪神福祉事業団分担金		
課名	地域福祉課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	２　住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令				

対象	阪神福祉事業団が運営する７施設を利用する宝塚市民	（対象指標欄） ① 阪神福祉事業団が運営する７施設を利用する宝塚市民 ② ③
手段	阪神間６市１町（尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市及び猪名川町）の住民の福祉向上、特に知的障害のある人を支援する福祉施設の拡充を図ることを目的に設立された阪神福祉事業団の、健全で安定した運営を図るため、団体の運営及び施設整備に係る経費の一部を阪神間６市１町で分担する。	（活動指標欄） ① 阪神福祉事業団分担金金額（宝塚市） ② ③
意図	阪神福祉事業団の健全で安定した運営と、実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	（成果指標欄） ① 阪神福祉事業団の運営する７施設利用人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	阪神福祉事業団７施設において、宝塚市民７１名（ななくさ学園４名、ななくさ厚生院６名、ななくさ育成園１８名、ななくさ白寿荘２２名、ななくさ新生園７名、ななくさ清光園１４名）がサービスを利用している。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				23,543	23,964	24,057	24,295	25,671
事業費	事業費			21,811	22,210	22,341	22,564	23,003
	人件費			1,732	1,754	1,716	1,731	2,668
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			23,543	23,964	24,057	24,295	25,671
対象指標	①	人		71	68	58	60	58
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	円		21,811	22,210	22,341	22,564	23,003
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人		61	61	60	60	60
				71	68	58	60	58
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	令和２年度の分担金についても、前年度より減額となっており、効率的な運営に取り組んでいるものと判断している。今後も、効率的な施設運営に努めていただくとともに、施設の老朽化への対策を進める。ななくさ育成園が宝塚市東洋町に移転した事により施設稼働率が上がっている。また、令和３年度については、ななくさ育成園が委託相談支援事業を受託するなど安定的な経営のための取組を実施されている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	戦没者追悼式関係事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2　生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
関連根拠法令				

対象	市内に在住する戦没者の遺族及び関係者	(対象指標欄) ① 戦没者の遺族及び関係者 ② ③
手段	戦争犠牲者の方を追悼し、平和の継続を祈念するため、戦没者追悼式を実施。広報たからづかで市民に周知する。	(活動指標欄) ① 追悼式案内通知発送件数 ② ③
意図	戦争により多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与していく。	(成果指標欄) ① 戦没者追悼式遺族出席者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	例年秋頃に開催しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を決定した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			866	2,726	3,001	2,968	3,144
事業費	事業費		0	972	1,285	1,237	1,365
	人件費		866	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			30	30	30	30
	一般財源		866	2,696	2,971	2,938	3,114
対象指標	①	人	658	668	688	714	714
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	0	668	688	714	714
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	0	668	688	714	714
			0	94	93	108	114
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により式典を中止としたが、遺族の方にとって亡くなった方への思いを馳せる大切な儀式である。戦争という歴史の重みを忘れず、平和への願いを後世に伝えていく取組として継続的な実施が必要である。（令和元年度　参加遺族者数９４名）

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	民生児童委員活動事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3　すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令		民生委員法		

対象	民生委員・児童委員 民生児童協力委員	(対象指標欄) ① 民生児童委員数 ② 民生児童協力委員数 ③
手段	1）民生委員推薦会を開催し、委員委嘱の手続きを行う。地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、児童の健全育成活動を推進するために、委員に対し活動費の助成をする。 2）民生児童委員に協力する民生児童協力委員の安心した活動のため、ボランティア災害共済に加入する。各民生児童委員協議会に対して、協力委員制度を充実させる	(活動指標欄) ① 調査・実態把握件数 ② 訪問・連絡活動件数 ③
意図	少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化、民生児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生児童委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含めて地域住民や地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者、障がい者等が安心して暮らせる地域社会を目指す。	(成果指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	民生児童委員への活動費は一人あたり年間１０５，２１０円を支給している。民生児童委員は民生児童協力委員と連携し、相談・支援９，５３２件、調査・実態把握２，１７６件、訪問・連絡活動２４，２２８件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			39,660	39,951	45,740	45,198	49,781
事業費	事業費		32,733	31,181	31,152	30,483	32,884
	人件費		6,927	8,770	14,588	14,715	16,897
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,706				
	県支出金		17,517	17,252	17,417	16,884	18,124
	市債						
	その他						
	一般財源		20,437	22,699	28,323	28,314	31,657
対象指標	①	人	282	266	286	278	271
	②	人	437	407	446	451	436
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	2,176	2,588	2,680	3,212	1,563
	②	件	24,228	24,085	24,759	25,561	19,166
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
			9,532	10,489	10,251	10,867	12,488
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動や児童の健全育成活動を推進するために、地域住民や自治会等と連携し活動している。

担当課総合評価	維持	委員への活動費については令和２年度から一人あたり１，２００円増額され、１０５，２１０円を支給している。委員の欠員区域について民児連が実施していた欠員解消対策委員会を引き継ぎ、令和元年度から市主体で開催している。委員活動は訪問が主であるため、コロナ禍で減少することを懸念したが、各委員が訪問活動等のあり方を工夫し、対面する時はソーシャルディスタンスへの配慮や、電話やメールを用いての安否確認を行ったため、著しい減少はなかった。またコロナ対策をしながら活動を続けてもらうために、地方創生臨時交付金を活用しマスクや消毒液などの衛生用品を委員全員に配布したことも活動件数の維持につながったと考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令		地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱		

対象	認知症状の進行等によって、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安を抱える高齢者等。	(対象指標欄) ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	対象者が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう宝塚市社会福祉協議会では福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業を実施している。当該事業に係る経費の一部を補助することで、利用者の負担軽減を図る。	(活動指標欄) ① 研修会等の開催回数 ② 地域福祉権利擁護事業の実利用者数 ③
意図	福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を支援するとともに、必要に応じて成年後見制度の利用につなげることで、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。	(成果指標欄) ① 研修会等の参加人数 ② 地域福祉権利擁護事業の利用時間 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域福祉権利擁護事業の利用者４３人に対して、福祉サービス利用のための情報提供や利用手続きの手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類の保管等を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,853	4,206	2,352	2,364	4,136
事業費	事業費		523	698	636	633	579
	人件費		4,330	3,508	1,716	1,731	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,853	4,206	2,352	2,364	4,136
対象指標	①	戸	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	－	－	－	－	－
	②	人	43	52	50	44	37
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	②	時間	874 596	977 796	839 742	608 830.5	996 649.5
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	認知症高齢者の増加等に伴い、地域福祉権利擁護事業では対応困難なケースが増えている。権利擁護支援者については令和２年度に新たに９名受講された。引き続き、権利擁護支援者養成講座の修了生が市民後見人になるための研修の場を提供していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
政策体系 細施策名	3　すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令	なし		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市民が集える場づくりと地域活動の人材育成の場として、地域福祉活動施設１箇所を設置し、市社会福祉協議会の地区センターとの連携を図り、地域住民活動の活性化を図る。	(活動指標欄) ① 開館日数 ② ③
意図	住民同士の情報交換に加えて、市社会福祉協議会地区センター地域担当者とも意見交換をすることにより、地域の実情を把握し、最終的には地域住民同士で支えあう地域社会の創出を目指す。	(成果指標欄) ① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	施設の老朽化により平成３０年度に閉鎖した。 解体工事が完了し、令和２年７月１５日に土地所有者に土地の明渡しを行った。 また、施設内にあったＰＣＢの廃棄処分についても令和２年度に完了し、本事業は完了した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			27,676	26,097	8,720	8,776	8,332
事業費	事業費		25,944	20,372	6,549	6,590	7,010
事業費	人件費		1,732	5,725	2,171	2,186	1,322
事業費	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
財源内訳	県支出金						
財源内訳	市債		19,100	12,500			
財源内訳	その他						
財源内訳	一般財源		8,576	13,597	8,720	8,776	8,332
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
対象指標	②		—	—	—	—	—
対象指標	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	0	0	290	293	293
活動指標	②		—	—	—	—	—
活動指標	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	0 0	0 0	30,000 22,294	30,000 24,918	30,000 24,791
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	②		— —	— —	— —	— —	— —
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
妥当性	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
妥当性	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
有効性	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
効率性	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	廃止	平成３０年度をもって地域福祉活動施設としては閉鎖した。令和２年度は建物の解体等が安全かつ迅速に行えるよう適切に管理した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉推進事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1　地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令		宝塚市社会福祉協議会補助金交付要綱		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	地域福祉の推進に中心的な役割を果たす宝塚市社会福祉協議会に対して、地域福祉推進に要する経費を助成する。助成内容は、「社会福祉協議会職員の人件費」、「地域福祉活動推進経費」及び「ボランタリー活動支援経費」である。	(活動指標欄) ① 社会福祉協議会への補助金額 ② ③
意図	住民、行政、関係機関が連携し、市民主体の福祉コミュニティを形成することによって、生活者の視点での生活の困りごとの解決に取り組み、困りごとを抱えたまま埋もれることのない誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる。	(成果指標欄) ① ボランティア登録グループ数 ② 見守り・支え合い活動グループ数 ③ 地域生活支援会議の開催数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市社会福祉協議会に補助金を交付し、ボランティア活動センターの運営や地区センターの運営などを支援し、住民主体の話し合いや福祉活動を推進した。また、地域福祉課職員も地域の会議等に出席し、活動実態の把握に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			154,115	136,610	144,957	144,074	149,087
事業費	事業費		135,931	130,471	138,950	138,015	135,747
	人件費		18,184	6,139	6,007	6,059	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		18,850	18,000			
	県支出金						
	市債						
	その他		7,176	7,408	7,449	7,659	7,574
	一般財源		128,089	111,202	137,508	136,415	141,513
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	円	134,476,421	129,653,059	135,477,402	137,195,824	134,946,052
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	グループ	130	155	155	180	180
			129	127	142	154	154
	②	団体	80	—	—	—	—
			75	77	68	52	49
	③	回	14	—	—	—	—
			9	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市社会福祉協議会が実施するボランティア活動支援、地域のネットワークづくり、福祉教育の展開などに対して補助金を交付するとともに、それらを市社会福祉協議会と共に考え、取り組んでいる。また、住民主体の話し合いの場に参加し、共に地域の福祉のあり方などを検討している。

担当課総合評価	改善	これまでの地域参加及び社協との協力関係をベースに、エイジフレンドリーシティの取組、生活支援体制整備事業等において、住民、社協と協働する事業を作り出すことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	保護司会活動支援事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3　すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令		保護司法		

対象	宝塚市保護司会	(対象指標欄) ① 保護司会数 ② ③
手段	社会を明るくする運動を宝塚市保護司会に委託し実施している。	(活動指標欄) ① 保護司会会員数 ② ③
意図	社会を明るくする運動を行い、犯罪を犯した方の立ち直りを助け犯罪や非行のない社会づくりを考えることで、保護司会活動への理解を深めていただく。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントは全て中止した。令和元年度は、５月２５日に社会を明るくする運動啓発パレードを行い、７月２日に街頭啓発活動を行っている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,515	3,693	3,617	3,647	2,853
事業費	事業費		185	185	185	185	185
	人件費		4,330	3,508	3,432	3,462	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,515	3,693	3,617	3,647	2,853
対象指標	①	個	1	1	1	1	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	51	51	54	54	54
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会を明るくする運動の宝塚地区推進委員会委員長が宝塚市長であり、本来は市が実施主体となるが、宝塚市保護司会へ委託することにより当該運動を行っている。

担当課総合評価	維持	宝塚市保護司会と効率的に連携し、社会を明るくする運動を実施し、犯罪を犯した方の立ち直りを助け犯罪や非行のない社会づくりを考える契機とする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	権利擁護支援事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	２　住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令		障害者虐待防止法　障害者差別解消法　障害者差別解消に関する条例		

対象	高齢者及び障碍（がい）のある人等で権利擁護に関する支援を必要とする人	（対象指標欄） ① 障害者手帳所持者数 ② ６５歳以上高齢者数 ③
手段	宝塚市高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターの運営	（活動指標欄） ① 高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターの相談件数 ② 高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターの相談件数のうち障碍（がい）者虐待にかかる相談件数 ③
意図	高齢者及び障碍（がい）者の権利を尊重し、かつ擁護し、地域社会でその人らしく安心して暮らせるようにする。	（成果指標欄） ① 専門機関につなげ後見申立てまで至った件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターの運営は委託し、同センターが高齢者及び障碍（がい）者の権利擁護に関する相談、障碍（がい）者差別事案の相談を行うほか、障害者虐待防止法に基づく障害者虐待防止センターの機能を果たした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,311	40,979	39,748	36,588	35,718
事業費	事業費		22,591	25,193	25,160	21,873	20,600
	人件費		14,720	15,786	14,588	14,715	15,118
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		5,318	5,429	5,252	7,721	1,510
	県支出金		2,659	2,714	2,626	2,681	755
	市債						
	その他						
	一般財源		29,334	32,836	31,870	26,186	33,453
対象指標	①	人	13,300	13,162	12,791	12,382	11,992
	②	人	65,232	64,768	64,180	63,455	62,590
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	3,181	3,007	3,675	4,210	3,590
	②	件	500	533	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			27	18	13	10	27
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	概ね順調に事業を執行しているが、宝塚市高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターの相談件数は微増（１７４件）となった。また、平成２８年４月の障害者差別解消法の施行を受け、同年同権利擁護支援センター及び市役所障碍（がい）福祉課に差別事案の相談窓口を設置している。 同年１２月には障碍（がい）者差別解消に関する条例を制定し障碍（がい）のある人もない人も共に住みよいまちを実現するために取り組んでいる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（障碍（がい）福祉課）		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2　地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します		
関連根拠法令		自殺対策基本法		
対象		自殺を考えている人やその方の家族、支援者及び行政の相談機関等の関係者		（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段		自殺予防対策事業（人材育成、普及啓発等）		（活動指標欄） ① 自殺予防ゲートキーパー養成講座実施回数 ② ③
意図		追い込まれた人に対する自殺防止として地域における自殺対策を強化し、一人でも多くの自殺を考えている人を救うこと、誰もが自ら命を落とすことがないような社会の実現を目指す。		（成果指標欄） ① 市民年間自殺者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	人材養成のため自殺予防ゲートキーパー養成講座、庁内連携推進のため自殺対策庁内連絡会議、３月自殺対策強化月間に講演会を開催した。また新型コロナウイルス感染症の影響による悩みを相談する電話窓口やさしいたからづかほっとラインを開設した。９月と３月の街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			14,576	11,725	10,609	1,990	2,989
事業費	事業費		2,453	324	1,170	259	321
	人件費		12,123	11,401	9,439	1,731	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,000				
	県支出金		225	151	732	128	165
	市債						
	その他						
	一般財源		12,351	11,574	9,877	1,862	2,824
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	5	5	5	5	5
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			39	28	33	38	26
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の影響であることは不明確ではあるが、昨年と比較して自殺者数が増加していることから、自殺予防ゲートキーパー養成講座による人材育成事業や講演会等の普及啓発事業に今後も取り組んでいく。また、庁内で情報を共有し、全職員が自殺対策に携わっていると自覚し業務を遂行できるよう推進体制の強化を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	エイジフレンドリーシティ推進事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1　地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画（平成２８～３２年度）を平成２７、２８年度の２カ年で策定し、エイジフレンドリーシティの啓発、推進をおこなう。	(活動指標欄) ① エイジフレンドリーシティ講演会参加者数 ② ③
意図	高齢者にやさしいまちづくりを推進するため、ＷＨＯ（世界保健機関）が提唱するエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークに参加し、その理念に基づき行動計画を策定、計画に沿ったまちづくりを推進する。	(成果指標欄) ① ラウンドテーブル（ワークショップ）開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公募市民によりエイジフレンドリーシティの推進を検討・実施する「縁卓会議」を、コロナ禍によりオンラインを活用して開催。コロナ禍で行われている地域活動の情報発信や、コロナ禍に対応した新しい形でつながりを考えるイベント「縁フェス２０２０」を開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,603	18,066	21,545	21,709	16,218
事業費	事業費		944	4,911	6,957	6,994	2,878
	人件費		8,659	13,155	14,588	14,715	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			2,446	3,443	3,444	
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		9,603	15,620	18,102	18,265	16,218
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	150	0	222	362	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回数	20	20	6	6	－
			23	33	20	6	－
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	公募市民とともに、「縁卓会議」を設け、エイジフレンドリーシティ推進の各事業を検討・実施を進めている。	
担当課総合評価	維持	公募市民によるエイジフレンドリーシティ推進を検討・実施する「縁卓会議」をオンラインを活用し延べ２３回実施した。コロナ禍での新しいつながりづくりをテーマに縁フェス２０２０を開催し、コロナ禍に対応したイベントの先進的事例となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	災害時要援護者支援事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1　地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② 市が作成する災害時要援護者名簿人数（要介護度３～５、身体障害者手帳１～２級等） ③
手段	「宝塚市災害時要援護者避難支援指針」に基づき、災害時に助けを必要とする災害時要援護者の避難支援体制を整備する。	(活動指標欄) ① 説明会の開催回数 ② ③
意図	災害発生時における災害時要援護援護者の円滑かつ迅速な避難を確保し、地域の安心・安全体制を強化を図る。	(成果指標欄) ① 避難支援組織数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度末までに全市域をカバーする民生委員・児童委員連合会や自治会などを含め４９の避難支援組織が立ち上がり、災害時要援護者の名簿を提供した。避難者支援組織においては、災害時要援護者宅を訪問し、地域の災害時要援護者の把握や、個別支援計画の作成等、支援に向けた取り組みを行っていただいた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,967	14,332	14,013	14,127	13,364
事業費	事業費		978	300	283	277	24
	人件費		12,989	14,032	13,730	13,850	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,967	14,332	14,013	14,127	13,364
対象指標	①	人	232,854	233,604	―	―	―
	②	人	6,334	6,218	6,558	5,871	7,392
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	回	68	50	54	34	17
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	組織	―	―	―	―	―
			49	48	47	35	5
	②		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	自治会、民生・児童委員、まちづくり協議会、自主防災会等が連携し避難支援組織を立ち上げ、災害時に要援護者の支援にあたる。

担当課総合評価	拡充	令和２年度末までに４９の避難支援組織が立ち上がった。新たな支援組織の掘り起しをおこなうため、各地域の自治会やまちづくり協議会等に制度の説明や周知を実施した。今後も定期的に説明会を行い、避難支援組織の立ち上げを呼びかけていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	行旅死亡人取扱事業		
課名	生活援護課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		行旅病人及行旅死亡人取扱法		

対象	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族等	(対象指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③
手段	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人について、警察からの通報に基づき、遺体を火葬し遺骨として保存、官報等に公告を行う。	(活動指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③
意図	身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族、引き取り手を見つける。	(成果指標欄) ① 行旅死亡人のうち遺骨の引き取り件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	平成２８年度までは生活環境課の所管であったが、平成２９年度より生活援護課に所管替えとなった。令和２年度の行旅死亡人は０件であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			866	965	1,124	866	927
事業費	事業費		0	0	180	0	38
	人件費		866	965	944	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他				180	19	17
	一般財源		866	965	944	847	910
対象指標	①	人	0	0	1	0	3
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	0	0	1	0	3
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	－ －	1 0	1 1	1 0	1 0
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	２事業の目的が上位施策の目標に合致していない
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	行旅死亡人は発生した場合に、警察からの連絡により対応する。市営火葬場において、速やかに火葬するとともに、遺族等を探すために官報に告示を行う。なお、火葬、官報等の費用は県費で補填される。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障碍（がい）者福祉事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1　障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令		障害者基本法　身体障害者福祉法　知的障害者福祉法　身体障害者補助犬法		

対象	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所持者	（対象指標欄） ① 障害者手帳所持者数 ② ③
手段	1）配食サービス　2）障碍（がい）者団体への補助　3）施設通所費用の一部助成　4）タクシー料金等助成　5）住宅改造助成　6）グループホーム等家賃助成　7）医療型短期入所事業　8）身体障害者補助犬予防接種費用等助成　等	（活動指標欄） ① 配食サービス利用登録者数 ② タクシー料金助成登録者数（年度末） ③ グループホーム等家賃助成者数（年間）
意図	障碍（がい）のある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	（成果指標欄） ① 配食サービス利用食数 ② タクシー料金助成枚数 ③ グループホーム等家賃助成月数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	次の事業を実施した。1）配食サービス　2）障碍（がい）者団体への補助　3）施設通所費用の一部助成　4）タクシー料金等助成　5）住宅改造助成　6）グループホーム等家賃助成　7）医療型短期入所事業　8）身体障害者補助犬予防接種費用等助成　等

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			120,226	102,599	96,172	97,164	96,652
事業費	事業費		89,054	78,727	75,403	79,852	77,842
	人件費		31,172	23,872	20,769	17,312	18,810
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		15,918				
	県支出金		12,473	11,200	10,283	9,592	9,082
	市債						
	その他		1,593	2,174	879	8,019	3,000
	一般財源		90,242	89,225	85,010	79,553	84,570
対象指標	①	人	13,300	13,162	12,791	12,382	11,992
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	26	26	37	40	39
	②	人	3,455	3,549	3,672	3,660	3,584
	③	人	145	133	135	139	139
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	食	1,000	1,500	2,500	3,000	4,080
			313	412	932	1,155	1,185
	②	枚	55,702	53,000	53,661	55,160	52,421
			39,797	52,655	53,449	53,524	53,661
	③	月	1,656	1,536	1,512	1,536	1,368
			1,497	1,439	1,355	1,289	1,304

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	各種給付事業及び補助事業等を実施し、障碍（がい）のある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も引き続き、各種事業を適切に実施する。また、令和２年度には新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービス事業者やタクシー事業者への補助を行い、安定的にサービスが提供されるよう支援した。また、介護者が陽性となった場合に障碍（がい）者本人を一時的に受け入れた施設への補助制度により、本人及び介護者の不安解消に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍障害者等福祉給付金		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	１　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、宝塚市障害者特別給付金支給要綱		

対象	昭和５７年１月１日前に２０歳以上かつ現在市内に在住する人で、同日前に１・２・３級の身体障害者手帳、Ａ・Ｂ１判定の療育手帳又は１・２級の精神障害者保健福祉手帳を取得したが、制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍障碍者等	(対象指標欄) ① 無年金外国籍障害者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和５６年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件又は海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で障害基礎年金を受けられない重度及び中度障碍者に対し「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄) ① 無年金外国籍障害者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることができず、無年金となった外国籍障碍者等が健康で安心して暮らせるために「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄) ① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	県負担分と併せて障害者特別給付金を対象者５名に対して合計４，３９７，００４円支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,264	4,209	3,781	3,789	3,815
事業費	事業費		4,398	3,332	2,923	2,923	2,926
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,198	1,665	1,461	1,461	1,462
	市債						
	その他						
	一般財源		3,066	2,544	2,320	2,328	2,353
対象指標	①	人	5	5	3	3	3
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	人	5	5	3	3	3
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	―	100	100	100	100
			―	100	100	100	100
	②		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。 なお、継続的に実施してきた県副市長会を通じた要望の成果として、平成２７年度から県負担額が市と同額まで拡充されている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		

対象	１）身体障害者手帳１級から４級保持者、療育手帳Ａ、Ｂ１保持者、精神障害者保健福祉手帳１級、２級保持者 ２）所得要件あり	（対象指標欄） ① 障害者医療受給者数 ② 高齢障害者医療受給者数 ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。 一部負担金は、外来は医療機関ごとに１日６００円（低所得者は４００円）を月２回までの負担。入院は月２，４００円（低所得者は１，６００円）までの負担。 後期高齢者医療該当者は高齢障害者医療費として助成をする。	（活動指標欄） ① 障害者医療費助成件数 ② 高齢障害者医療費助成件数 ③ 医療費助成額
意図	障碍のある方が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	（成果指標欄） ① 障害者医療受給者一人当たりの助成額 ② 高齢障害者医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	障害者医療受給者３，４３８人に対して４３９，２７２千円の医療費助成を行った。また、高齢障害者医療受給者３，８７８人に対して３８２，４７８千円の医療費助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			863,742	899,182	936,416	918,861	872,182
事業費	事業費		837,769	876,610	914,680	896,529	845,503
	人件費		25,973	22,572	21,736	22,332	26,679
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		186,995	202,772	212,926	205,073	198,021
	市債						
	その他		113,153	121,649	98,801	103,226	82,602
	一般財源		563,594	574,761	624,689	610,562	591,559
対象指標	①	人	3,438	3,425	3,334	3,325	3,448
	②	人	3,878	3,978	3,992	3,923	3,864
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	87,765	88,430	88,927	90,813	90,380
	②	件	104,606	113,010	151,377	148,558	150,933
	③	千円	821,750	865,801	885,314	867,578	846,536
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	137,275	156,445	163,112	151,987	150,157
			127,769	129,903	141,769	146,189	150,453
	②	円	117,052	96,007	95,408	92,010	99,146
			98,627	105,803	103,371	97,247	94,017
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持：受給者が、病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、制度の安定的な継続実施を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症による影響（受給状況等）について、引き続き注視していくこととする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別障害者手当等給付事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1　障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令		特別児童扶養手当等の支給に関する法律		

対象	在宅の重度障碍（がい）者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等）	（対象指標欄） ① 重度障碍（がい）者 ② ③
手段	1）在宅の重度障碍（がい）者で障害者手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）の支給要件に該当する者について、当該手当を支給する。 2）障碍（がい）者の介護者で支給要件に該当する者に重度心身障害者（児）介護手当を支給する。	（活動指標欄） ① 特別障害者手当受給資格者数 ② 障害児福祉手当受給資格者数 ③ 介護手当受給資格者数
意図	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当及び介護手当を支給することにより、障碍（がい）者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できるようにする。	（成果指標欄） ① 特別障害者手当支給延べ月数 ② 障害児福祉手当支給延べ月数 ③ 介護手当支給延べ月数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を支給した。 2）重度心身障害者（児）介護手当を支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			134,011	129,944	118,422	110,951	110,032
事業費	事業費		128,816	123,805	111,557	105,757	104,696
	人件費		5,195	6,139	6,865	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		96,140	92,083	83,952	78,832	77,699
	県支出金		120	195	333	370	370
	市債						
	その他		121	22			
	一般財源		37,630	37,644	34,137	31,749	31,963
対象指標	①	人	4,987	5,011	4,935	4,811	4,449
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	299	282	258	224	228
	②	人	225	231	218	217	210
	③	人	12	11	13	18	19
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	月	—	2,946	2,975	2,807	2,689
			—	3,135	2,774	2,571	2,660
	②	月	—	2,615	2,498	2,313	2,085
			—	2,529	2,462	2,445	2,249
	③	月	—	72	96	84	108
			—	42	80	90	86

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	法律及び県要綱に基づき、支給基準に従って、適切に支給した。今後も法律及び県要綱に則り支給を行うことにより、福祉の増進を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1　障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令		障害者総合支援法　児童福祉法		

対象	1）自立支援医療（更生医療、育成医療）支給対象者 2）補装具費支給対象者 3）障害福祉サービス利用者 4）障害児通所支援利用者	（対象指標欄） ① 障害者手帳所持者数 ② ③
手段	1）障害支援区分の認定 2）自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3）補装具費の支給 4）障害福祉サービス費の支給 5）障害児通所支援給付費の支給	（活動指標欄） ① 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の利用者数 ② 生活介護の利用者数 ③
意図	障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障碍（がい）者及び障碍（がい）児に対して必要な障害福祉サービスその他の支援を総合的に行い、もってその福祉の増進を図るとともに、障碍（がい）の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。	（成果指標欄） ① 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の利用延べ時間数 ② 生活介護の利用延べ人数 ③ 共同生活援助（グループホーム）の利用実人数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	次の事業を実施した。1）障害支援区分の認定　2）自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給　3）補装具費の支給　4）障害福祉サービス費の支給　5）障害児通所支援給付費の支給

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,224,960	5,965,114	5,686,786	5,313,382	4,828,214
事業費	事業費		6,161,749	5,891,123	5,616,931	5,239,806	4,758,066
	人件費		63,211	73,991	69,855	73,576	70,148
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,022,186	2,938,137	2,769,582	2,669,335	2,416,205
	県支出金		1,527,782	1,446,839	1,390,406	1,327,036	1,205,274
	市債						
	その他		549	1,057	243	406	7,371
	一般財源		1,674,443	1,579,081	1,526,555	1,316,605	1,199,364
対象指標	①	人	13,300	13,162	12,791	12,382	11,992
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人／月	457	491	479	495	512
	②	人／月	524	526	498	492	475
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人／月	26,744	25,626	24,508	32,510	29,860
			22,099	23,897	23,719	23,879	25,377
	②	人日	10,393	10,108	9,823	9,600	9,300
			9,901	9,977	9,505	9,429	9,167
	③	人／月	154	146	138	179	161
			159	151	138	133	122

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス費等の支給を適切に実施し、障碍（がい）者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。障害福祉サービス費等の給付については、給付費の伸びに対応する必要があることから、平成２８年度に「宝塚市障害福祉サービスガイドライン（支給決定基準）」を策定した。令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校等の臨時休業により利用が増加した放課後等デイサービスの利用者負担については、補助を行うことで利用者の負担軽減に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障碍（がい）者就労支援事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	２　住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令				

対象	１）障碍（がい）のある人で就労を希望する人、その家族、企業等 ２）市内に活動拠点のある障害者就労施設等共同受注窓口	（対象指標欄） ① 障害者手帳所持者数 ② 障害者就労施設等共同受注窓口 ③
手段	１）宝塚市障碍（がい）者就業・生活支援センターの運営委託 ２）市役所における障碍（がい）者短期任用事業 ３）障害者就労施設等共同受注窓口への団体運営補助金交付	（活動指標欄） ① 障碍（がい）者就業・生活支援センターにおける相談者数 ② 市役所における障碍（がい）者短期雇用者数 ③
意図	宝塚市障碍（がい）者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークの構築により、障碍（がい）者の就労支援の充実と地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていくことができるようにする。また、障碍（がい）者の工賃向上をめざし共同受注窓口へ補助金を交付する。	（成果指標欄） ① 障碍（がい）者就業・生活支援センターの支援による就職人数（年間） ② 障碍（がい）者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率 ③ 障害者就労施設共同受注窓口の受注額

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）障碍（がい）者就業・生活支援センターの運営を委託　２）市役所における障碍（がい）者の体験学習及び雇用（短期任用事業）は新型コロナウイルス感染拡大防止により未実施　３）共同受注窓口へ運営補助金を交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,245	33,698	32,483	26,129	26,577
事業費	事業費		33,781	31,067	29,909	23,532	23,909
	人件費		3,464	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		9,060	6,617	6,000		
	一般財源		28,185	27,081	26,483	26,129	26,577
対象指標	①	人	13,300	13,162	12,791	12,382	11,992
	②	団体	1	1	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	5,740	6,599	6,416	5,544	5,004
	②	人	0	1	0	0	0
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	60	60	60	60	40
			61	75	76	94	87
	②	%	90	90	90	90	90
			67	48	83	87	83
	③	円	3,763,398	3,423,000	—	—	—
			5,587,522	3,763,398	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	障碍（がい）のある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけるよう、障碍（がい）者就業・生活支援センターにより、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを構築し、相談支援体制を整備して、障碍（がい）者の就労支援の充実を図った。また、平成３０年度からは、障碍（がい）福祉基金を活用し、障碍（がい）者就業・生活支援センターの相談員を１名増員し、体制の強化を図っている。令和元年度からは共同受注窓口へ補助金を交付し、障碍（がい）者の工賃向上への取組を支援している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	身体障碍（がい）者支援センター管理運営事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2　住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令		障害者総合支援法		

対象	身体障碍（がい）者支援センター利用者	（対象指標欄） ① 重度身体障碍（がい）者 ② ③
手段	1）市立安倉西身体障碍（がい）者支援センター及び市立安倉南身体障碍（がい）者支援センターにおいて、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施する（指定管理者制度を導入し、平成３０年度から５年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として運営している。）。	（活動指標欄） ① 身体障碍（がい）者支援センター利用登録者数 ② ③
意図	障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障碍（がい）者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	（成果指標欄） ① 身体障碍（がい）者支援センター利用延べ人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者として業務を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			230,858	228,496	228,792	236,357	222,900
事業費	事業費		229,126	226,742	227,076	234,626	221,121
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		134,312	154,803	159,124	171,099	167,326
	一般財源		96,546	73,693	69,668	65,258	55,574
対象指標	①	人	4,016	3,999	3,935	3,830	3,735
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人／月	64	65	62	62	65
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人／月	836	878	904	972	983
			678	797	824	902	914
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市立身体障碍（がい）者支援センターは、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障碍（がい）者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施設である。令和２年度においても、概ね適切に運営がなされた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1　障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令		障害者総合支援法		

対象	障害者手帳所持者	（対象指標欄） ① 障害者手帳所持者数 ② ③
手段	1）意思疎通支援事業：手話通訳者の設置、手話通訳者要約筆記者の派遣　2）相談支援等事業：障碍（がい）者の相談に応じ情報の提供、サービス利用の支援等を実施　3）移動支援事業：障碍（がい）者（児）に対し外出時の支援を実施　4）日常生活用具等給付事業　5）日中一時支援事業：障碍（がい）者（児）を一時的に預かり日中活動の場を提供　6）成年後見人報酬等助成　7）自動車改造費・運転免許取得費助成　8）障碍（がい）者運動会事業　等	（活動指標欄） ① 手話通訳・要約筆記者派遣件数 ② 委託相談支援事業所数 ③ 移動支援事業　延利用者数
意図	障碍（がい）者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障碍（がい）の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。	（成果指標欄） ① 手話通訳者・要約筆記者派遣対応率 ② 委託相談支援事業所における相談件数 ③ 移動支援事業　延利用時間数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	次の事業を実施した。1）意思疎通支援事業　2）相談支援等事業　3）移動支援事業　4）日常生活用具等給付事業　5）日中一時支援事業　6）成年後見人報酬等助成　7）自動車改造費・運転免許取得費助成　等

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			373,825	434,458	422,722	388,363	434,999
事業費	事業費		333,994	387,504	378,894	354,605	399,884
	人件費		39,831	46,954	43,828	33,758	35,115
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		113,891	110,638	116,452	129,165	127,604
	県支出金		56,386	55,319	58,226	64,582	63,802
	市債						
	その他		20,301	20,030	19,710	113	257
	一般財源		183,247	248,471	228,334	194,503	243,336
対象指標	①	人	13,300	13,162	12,791	12,382	11,992
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	1,237	2,006	2,189	2,190	1,769
	②	箇所	5	5	5	3	3
	③	人／月	205	301	291	280	339
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②	件	30,099	23,304	20,010	13,642	11,633
			30,099	23,304	20,010	13,642	11,633
	③	時間／月	5,774	5,765	5,756	9,083	8,400
			3,131	4,806	4,663	5,341	7,135

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	障碍（がい）者運動会事業について、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。（ただし令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

担当課総合評価	維持	委託相談支援事業所における相談件数が大幅に増加していたため、平成30年度から委託相談支援事業所を2か所増やし（計5か所）、相談体制の拡充を図っている。平成28年12月に手話言語条例を制定し、手話への理解の促進及び手話の普及に向けて取り組んでいる。また、平成29年2月に手話通訳者及び要約筆記者の配置基準を定め、市が主催・共催するイベント等で規模が100人以上の場合は配置を行っている。また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策として、日中一時支援事業所への補助を行い、安定的にサービスが提供されるよう支援した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障碍（がい）者福祉施設整備事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉	
	細施策名	2　住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします			
関連根拠法令					

対象	市内の障碍（がい）者施設	（対象指標欄） ① 対象施設数 ② ③
手段	市内の障碍（がい）者施設に対して、建設費等の一部を補助する。	（活動指標欄） ① 補助対象施設数 ② ③
意図	施設の運営が安定し、継続的なサービスの提供と質の向上を図ることを目的とする。	（成果指標欄） ① 補助対象施設市民利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	以下の施設の建設費に対して償還補助を実施した。 1）希望の家ワークセンター　2）宝塚けやきの里　3）かしの木工房こはま

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,492	8,605	11,485	11,626	11,778
事業費	事業費		7,626	7,728	10,627	10,760	10,889
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,492	8,605	11,485	11,626	11,778
対象指標	①	施設	3	3	4	4	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	3	3	4	4	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	87	90	114	115	137
			87	90	114	115	137
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	予算の範囲内で適切に補助を実施し、施設運営の安定に寄与した。今後も継続して実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2　住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令		障害者総合支援法　障害者基本法		

対象	地域活動支援センター及び小規模作業所利用者	（対象指標欄） ① 地域活動支援センター及び小規模作業所利用者 ② ③
手段	1）就労が困難な在宅の障碍（がい）者を対象者とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障碍（がい）者がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるとともに、社会参加を促進する。	（活動指標欄） ① 地域活動支援センター補助件数（市内及び市外） ② 小規模作業所補助件数（市内及び市外） ③
意図	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障碍（がい）者が社会参加等の機会を得ることができるようにする。	（成果指標欄） ① 地域活動支援センター利用延べ人数（宝塚市民） ② 小規模作業所利用延べ人数（宝塚市民） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域活動支援センター及び小規模作業所に対し、運営補助を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			90,088	111,832	126,086	130,155	167,995
事業費	事業費		84,893	108,324	123,512	129,289	167,106
	人件費		5,195	3,508	2,574	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,102				
	県支出金		11,093	13,839	15,881	16,457	21,337
	市債						
	その他			917	2,773	2,824	6,360
	一般財源		77,893	97,076	107,432	110,874	140,298
対象指標	①	人	145	203	204	207	190
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	15	19	21	25	27
	②	箇所	2	2	2	2	2
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	月	1,121	1,378	1,577	2,480	2,480
			1,106	1,329	1,557	1,613	2,121
	②	月	156	154	146	180	180
			158	154	146	156	166
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	在宅の障碍（がい）者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障碍（がい）者の地域生活支援を促進した。また、令和２年度には新型コロナウイルス感染症対策として、地域活動支援センター等への補助を行い、安定的にサービスが提供されるよう支援した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障碍（がい）・障碍（がい）者理解市民啓発事業		
課名	障碍（がい）福祉課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	4　ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります		
関連根拠法令		障害者基本法　障害者総合支援法		

対象	一般市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）障碍（がい）児（者）の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2）障害者週間記念事業等啓発イベントの実施	（活動指標欄） ①イベント開催件数 ② ③
意図	障碍（がい）や障碍（がい）者に対する市民の理解を深め、障碍（がい）のある人の地域における普通の暮らしを確立し、市民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現する。	（成果指標欄） ①啓発作文・標語応募件数 ②障害者週間記念事業参加人数 ③手話言語に関するイベント参加人数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	啓発作文・標語の募集及び入賞者へ表彰状を授与し、補助犬シンポジウム及び手話言語講演会はオンラインにより実施した。障害者週間記念事業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				4,495	3,795	2,919	3,848	3,836
事業費	事業費			165	287	345	386	279
	人件費			4,330	3,508	2,574	3,462	3,557
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			4,495	3,795	2,919	3,848	3,836
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		3	4	2	2	2
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件		150	115	114	131	223
				49	115	114	131	223
	②	人		500	500	500	500	500
				0	500	500	500	500
	③	人		2,900	450	100	180	—
				2,900	450	100	180	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	補助犬シンポジウムは共催で行う団体と企画・検討を行い、手話言語講演会については福祉団体に編集等を依頼し、オンラインにより実施した。	
担当課総合評価	維持	従来から啓発事業に取り組んでいるが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、時勢にあわせて改善する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	小児慢性特定疾患児生活支援事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1　障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令		小児慢性特定疾病対策等総合支援事業実施要綱		

対象	小児慢性特定疾病児童と認定された者で、児童福祉法及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	小児慢性特定疾病児童が、在宅で日常生活を送りやすくなるように用具を給付する。	(活動指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数 ② ③
意図	小児慢性特定疾病児童が、機能の維持を図りながら安定した日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付者数（実人数） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	小児慢性特定疾患児３名に対して、車いす、歩行支援用具、入浴補助用具、ストーマ装具、電気式たん吸引器を給付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,118	877	1,059	1,166	1,003
事業費	事業費		252	0	201	300	114
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		125	0	100	149	56
	市債						
	その他						
	一般財源		993	877	959	1,017	947
対象指標	①		－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	3	0	3	5	2
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－ 3	－ 0	－ 3	－ 3	－ 2
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	令和２年度の利用人数は３人となっており、用具を給付することにより、対象者の日常生活を支援することができた。児童福祉法や障害者総合支援法によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も必要な事業である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社03総
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3　すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令		総合福祉センター条例		

対象	市民。 各種福祉活動団体、ボランティア活動団体、地域福祉活動団体。	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市民に活動の拠点となる場を提供するため、市社会福祉協議会を指定管理者として、当該施設の運営及び維持管理を行う。	(活動指標欄) ① 総合福祉センター開館日数 ② ③
意図	市民に活動の拠点となる場の提供により、福祉の増進、福祉活動の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	開館日２７８日、利用者数４４，６３４人。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			42,855	42,762	46,300	58,458	41,390
事業費	事業費		40,257	39,668	43,271	55,406	40,068
	人件費		2,598	3,094	3,029	3,052	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		263				
	県支出金						
	市債						
	その他		201	210	218	219	475
	一般財源		42,391	42,552	46,082	58,239	40,915
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	278	318	333	335	335
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	106,000	106,000	106,000	110,000	110,000
			44,634	76,622	86,427	93,157	103,821
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。

担当課総合評価	改善	利用者数及び稼働率ともに、前年度と比べて下がっている。利用者数が少ない部屋及び時間帯について、市社会福祉協議会とともに利用率向上に向けた検討を行う必要がある。また、建物の老朽化が顕著であるため、計画的に修繕を行う必要がある。 令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策として臨時交付金を活用し、サーモグラフィー等を購入した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	国民年金事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民01社04国
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		国民年金法・特別障害給付金支給法・年金生活者支援給付金支給法		

対象	国民年金第１号被保険者及び任意加入者 特別障害給付金の支給対象者 年金生活者支援給付金の支給対象者	(対象指標欄) ① 被保険者数（国民年金１号被保険者及び任意加入者） ② 特別障害給付金支給対象者 ③ 年金生活者支援給付金申請受理件数
手段	１）国民年金被保険者に関する各種届出・申請受付業務 ２）国民年金１号被保険者に関する裁定受付業務 ３）各種年金届出に関する受付相談業務 ４）特別障害給付金・年金生活者支援給付金にかかる申請受付及び所得情報等の進達	(活動指標欄) ① 保険料の免除件数 ② 届出受付件数 ③ 年金給付関係書類進達件数
意図	市民が健康で安心して暮らせるために、国民年金・特別障害給付金・年金生活者支援給付金に関する手続きの適正な遂行を図る。また市民の年金受給権確保を目指し、日本年金機構に対して保険料徴収や免除勧奨に関する協力連携を行う。	(成果指標欄) ① 国民年金保険料の免除率 ② 国民年金届出受付事務処理率 ③ 国民年金保険料納付率（宝塚市）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	今年度は第１号被保険者２６，５４４人（強制２５，９６３、任意５８１）に対し、免除関係１２，０００件（法定免除２，０２０、申請免除５，６４７、学生納付特例４，３３３）、資格関係１７，８４４件、給付関係２９７件（うち年金生活者支援給付金１３１件）を進達した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			32,690	32,200	34,438	57,781	32,004
事業費	事業費		8,445	7,644	10,411	33,544	7,104
	人件費		24,245	24,556	24,027	24,237	24,900
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		32,690	32,200	34,438	57,781	32,004
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		0	0	0	0	0
対象指標	①	人	26,544	26,544	26,668	27,236	28,246
	②	人	10	12	17	21	20
	③	件	131	147	—	—	—
活動指標	①	件	12,000	12,081	11,661	11,576	11,422
	②	件	17,844	20,434	20,020	20,012	20,442
	③	件	297	377	261	329	324
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	%	—	44.6	43.4	41.3	37.7
			—	46.5	44.6	43.4	41.3
	②	%	—	75.3	73.5	72.4	69.2
			—	77	75.3	73.5	72.4
	③	%	—	68.36	66.55	64.75	62.93
			—	71.47	68.36	66.55	64.75

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	複雑化する年金に関する窓口受付業務を専門職である社会保険労務士に委託することで、窓口業務の充実を図る。

担当課総合評価	維持	市民に身近な年金窓口として、保険料の免除申請や障害年金の請求、年金記録の確認などをサポートし、社会保障の根幹である国民年金制度の適切な運営と市民の年金受給権確保に努めている。また日本年金機構との協力連携を深め、広報協力や納付相談、免除申請の勧奨などを行った。システム再構築により事務効率が改善し、従来月３回であった年金機構への届出進達を毎週実施している。社会保険労務士を窓口に配置することで職員負担を軽減し、異動があっても相談レベルを維持できている。なお納付率は免除率の向上や口座振替・クレジット払いの増加もあり改善が続いている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉総務事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成16年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	３　高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令		老人福祉法、兵庫県福祉のまちづくり条例		

対象	１）当年度中に満１００歳を迎える市民 ２）市内において工事を行う事業者	（対象指標欄） ①　１００歳到達者（年度内） ② ③
手段	１）対象者に対し事前に希望調査を行い、その結果を踏まえて６月及び９月に計７日間程度の日程で市長等が訪問し、祝福状、記念品（色紙）及び花束を贈呈する。 ２）兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく助言又は指導	（活動指標欄） ①訪問による祝福件数 ②宅配による祝福件数 ③助言・指導件数
意図	１）１００歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。 ２）建築物のバリアフリー化の促進	（成果指標欄） ①実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	毎年、訪問希望者には市長等が訪問し、祝福状、記念品（色紙）、花束を贈呈しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、訪問による贈呈は中止し、祝福状と記念品を宅配で贈呈した。兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく指導又は助言を９８件行い、条例に基づく届出を４件受け付けた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,658	3,746	4,620	3,735	2,081
事業費	事業費		328	238	329	273	302
	人件費		4,330	3,508	4,291	3,462	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,658	3,746	4,620	3,735	2,081
対象指標	①	人	87	67	73	67	70
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	0	17	28	28	17
	②	件	84	47	42	36	51
	③	件	98	93	108	144	126
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			96.6	95.6	95.9	95.5	97.1
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		１００歳を迎える高齢者へ贈呈する記念品として、市立老人福祉センターで活動されている墨彩画同好会からお祝いの墨彩画を寄贈していただいている。
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から令和２年度中の訪問による記念品の贈呈は中止となったが、８４名という多くの方が１００歳を迎えられ、健康長寿社会として好ましい状況である。令和３年度においては、訪問による記念品の贈呈も実施する予定である。 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく助言又は指導を適切に行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	老人クラブ活動助成事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3　高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	老人クラブ加入者	(対象指標欄) ① 単位老人クラブ数 ② ６０歳以上の市民 ③
手段	・老人クラブの活動（社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業）に対し、これに要する費用の一部を補助する。 ・市老人クラブ連合会の活動に対し、これに要する費用の一部を補助する。 ・老人福祉大会の活動に対し補助する。	(活動指標欄) ① 老人クラブ助成団体数 ② ③
意図	老人クラブは、概ね６０歳以上の方が３０人以上で構成する、地域を基盤とする組織で、生活を豊かにするための活動や、地域を豊かにする社会活動を実施しており、活動費用の一部補助を通じて高齢者の健康と生きがいづくりを行う。	(成果指標欄) ① 単位老人クラブ会員数 ② 老人クラブ加入率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	単位老人クラブにおいて社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施し、高齢者の社会参加・生きがいづくりに努めた。また、老人クラブ連合会において老人福祉大会、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施し、連合会を通じて単位老人クラブ同士のつながりや連携を深めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,480	12,033	11,955	12,097	12,197
事業費	事業費		9,016	10,279	10,239	11,231	11,308
	人件費		3,464	1,754	1,716	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		5,186	5,626	5,634	5,710	6,427
	市債						
	その他						
	一般財源		7,294	6,407	6,321	6,387	5,770
対象指標	①	団体	97	100	100	101	101
	②	人	78,688	77,970	77,208	76,493	75,799
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	団体	95	98	98	98	98
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	8,656	9,357	9,265	9,179	9,096
			5,139	5,398	5,497	5,448	5,636
	②	%	11	12	12	12	12
			6.5	6.9	7.1	7.1	7.4
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	各単位クラブの活動費を補助することにより、地域での活動を活発にし、地域のつながりを促進する。

担当課総合評価	改善	老人クラブの団体数、クラブ加入者数、加入率は減少傾向にある。引き続き老人クラブや連合会、活動事業補助金等の制度の周知を図り、クラブの団体数及び加入率の向上を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護老人保健施設改修事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	ステップハウス宝塚は、要介護認定者の在宅復帰を目的として、医療的管理の下で、介護、看護、医療を受けながらリハビリを行う介護老人保健施設である。	(対象指標欄) ① 施設入所定員数 ② ③
手段	令和元年度実施計画においてステップハウス宝塚南館全館の空調設備を改修するため準備していたが、査定後金額では全体の工事は難しいことが判明したため、２階から４階部分のみの改修を行った。	(活動指標欄) ① 決算額 ② ③
意図	施設老朽化に伴い、空調設備の改修が必要となっており、施設入居者にも影響が生じているため改修工事を行った。	(成果指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ステップハウス宝塚南館について、２階から４階部分の空調改修工事を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			143,558	3,737			20,471
事業費	事業費		142,692	2,860			19,149
	人件費		866	877			1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		107,000				14,300
	その他						
	一般財源		36,558	3,737			6,171
対象指標	①	人数	84	84			84
	②		—	—			—
	③		—	—			—
活動指標	①	千円	142,692	2,860			—
	②		—	—			—
	③		—	—			—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	1	1			—
			1	1			—
	②		—	—			—
			—	—			—
	③		—	—			—
			—	—			—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	ステップハウス南館の空調工事を行い完了したが、南館の２階から４階のみの工事となったため次年度以降に残りの工事を行う必要がある。しかしながら入居部分（２、３階）の工事は完了したため、入居者の環境は整備できた。今後は老朽化に伴う修繕工事を計画的に行う必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3　高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令		宝塚市高齢者交通運賃助成事業実施要綱		

対象	当該年度の４月１日時点で宝塚市民である満７０歳以上の高齢者（身体障害者手帳、療育手帳、福祉タクシー利用券等保持者除く）	(対象指標欄) ①バス・タクシー助成対象者数 ②７０歳以上高齢者数 ③
手段	対象者に対し、市内の路線バスの回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券を年間１０枚交付する。	(活動指標欄) ①高齢者バス・タクシー割引証交付枚数 ② ③
意図	市内の路線バス及びタクシーの料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ①高齢者バス・タクシー割引証利用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内の路線バス回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券を年間１０枚交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			86,899	96,503	100,830	91,524	89,244
事業費	事業費		77,374	86,856	91,391	84,599	80,351
	人件費		9,525	9,647	9,439	6,925	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,596				
	県支出金						
	市債						
	その他				53,900		31,000
	一般財源		83,303	96,503	46,930	91,524	58,244
対象指標	①	人	45,535	43,779	41,516	39,263	39,393
	②	人	51,940	50,754	49,018	46,962	44,574
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	枚	358,580	343,010	321,050	297,440	293,280
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	50.6	50.6	50.6	50.5	50.3
			38.82	48.4	50.6	52.1	49.8
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和２年度の高齢者バス・タクシー運賃助成については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の発令や、外出自粛の要請の影響により、高齢者が外出を控えたため交通機関の利用が大幅に減少したことが考えられ、運賃助成券の利用も減少し利用率が大幅に減少したと考えられる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市福祉タクシー料金助成事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業助成要綱等		

対象	1）在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業　2）福祉タクシー料金助成事業、リフト付タクシー料金助成事業：いずれも市内に居住する要介護認定４又は５の在宅高齢者等。	(対象指標欄) ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	1）自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際、利用できる助成券を年間４枚発行。2）基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月４枚発行（所得制限有）、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま乗降できるリフト付タクシーの利用券を月４枚発行（所得制限無）。	(活動指標欄) ① ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業登録者数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業登録者数
意図	要介護４又は５の在宅高齢者等に対し、理容美容の訪問施術により身体機能の維持と保清を図り、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保する。また、その介護者の負担を軽減する。	(成果指標欄) ① ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業利用枚数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業利用枚数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	各事業登録者に対して、自宅で理容美容サービスを受ける際利用できる助成券、福祉タクシー・リフト付タクシーの利用料金助成券を発行した。また令和２年度のみタクシー事業者に対する協力金として２７事業者に１４３，４６０円を支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,622	4,026	4,221	5,269	3,048
事業費	事業費		2,024	2,272	2,505	2,672	2,159
	人件費		2,598	1,754	1,716	2,597	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		123				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,499	4,026	4,221	5,269	3,048
対象指標	①	戸	—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①		—	—	—	—	—
	②	人	276	275	293	276	255
	③	人	114	110	129	125	123
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	②	枚	—	—	—	—	—
			2,478	3,147	3,469	3,707	2,949
	③	枚	—	—	—	—	—
			80	54	62	62	62

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	令和２年度のタクシー料金助成事業は新型コロナ感染症の影響により利用実績は減少しているが、申請者数は増加している。また、訪問理容美容サービス助成事業は利用実績、申請者数共に増加しており、引き続き両事業を必要とする高齢者の利用につながるよう、当該事業の周知を図る。なお、両事業とも令和３年度からサービス付き高齢者住宅等の施設入所者を対象外とするよう改めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		

対象	独居又は高齢者のみの世帯で火の扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で一方が寝たきり状態等で低所得世帯の方。	(対象指標欄) ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器又は自動消火器を給付する。	(活動指標欄) ① 給付件数 ② ③
意図	安全に日常生活を送ることができるようにすることで、在宅生活を支援する。	(成果指標欄) ① 給付件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）電磁調理器１３台（自動消火器は希望無し）の給付を実施した。2）地域包括支援センターの新任職員向け研修において、制度説明を行い周知を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,781	1,839	1,795	1,056	1,037
事業費	事業費		183	85	79	190	148
	人件費		2,598	1,754	1,716	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,781	1,839	1,795	1,056	1,037
対象指標	①	戸	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	13	6	6	11	10
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	7	11	13	14	14
			13	6	6	11	10
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	地域包括支援センターに改めて周知を図ったことにより給付件数が増加したと考えられる。 令和３年度においても、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で火の扱いに不安のある高齢者に対する安心・安全に寄与するため、制度の周知を図り、その利用促進を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	老人保護措置事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和62年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		老人福祉法第１１条　老人ホームへの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則　等		

対象	1）６５歳以上で、環境上及び経済上の事情等により、居宅において養護を受けることが困難な者。また、介護保険法に規定する被保険者で、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な者。２）措置した入所者で、前年中の収入及び年度当初の所持金が、老齢福祉年金相当額以下の者。	（対象指標欄） ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	1）養護老人ホームの入所や介護サービスの利用措置を行う。 2）措置した入所者で、基準に該当する者に対して、特別扶助料を支給する。	（活動指標欄） ① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③ 老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数
意図	1）自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置ややむを得ない事由による措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保や心身の健康保持及び生活の安定を図る。 2）措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料や特別扶助費を支給することにより、生活の安定を図る。	（成果指標欄） ① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）養護老人ホームへの措置として、４名が入所、８名が退所となった。 2）措置入所者のうち基準該当者（年度末時点で３名）に対して、入所者特別扶助料を支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			106,325	108,449	94,767	85,578	85,062
事業費	事業費		96,800	99,679	88,760	80,384	79,726
	人件費		9,525	8,770	6,007	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		22,041	25,012	61,859	16,725	41,150
	一般財源		84,284	83,437	32,908	68,853	43,912
対象指標	①	戸	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	39	43	40	36	37
	②	人	0	1	1	4	3
	③	人	3	3	5	4	4
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			39	43	40	36	37
	②	人	－	－	－	－	－
			0	1	1	4	3
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和２年度の養護老人ホームへの措置については、新規の入所者もあり、養護を必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供し、生活の安定を図った。令和３年度についても、当事業のサービスを必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供できるよう取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和64年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令		宝塚市緊急通報システム事業実施要綱		

対象	緊急通報：６５歳以上の独居高齢者又は発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等 高齢者安心キット：７５歳以上の独居高齢者世帯	(対象指標欄) ① 事業の対象者（緊急通報システム） ② 事業の対象者（高齢者安心キット） ③
手段	緊急通報：緊急通報装置を貸与する。利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を、社会福祉協議会に委託して実施。緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月１回の安否確認などを民間委託により実施。 高齢者安心キット：緊急時の連絡先などを記入できる連絡用紙と保管用の丸筒をセットにして配布する。	(活動指標欄) ① 緊急通報システム設置者数 ② ③
意図	緊急通報：緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し、安心して暮らせるようにする。高齢者安心キット：災害時・緊急時など、自らの情報を伝えることができない場合に、駆けつけた救急隊員等がキットの情報を読んで、迅速適切な対応に役立てる。	(成果指標欄) ① 緊急通報件数（緊急通報） ② 相談件数（緊急通報） ③ 安心キット配布世帯数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	緊急通報：対象者宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の通報への対応（状況確認、消防出動要請、福祉協力員訪問要請など）、健康相談への対応、毎月の安否確認、福祉協力員による見守りを実施した。 安心キット：７５歳になる独居高齢者に対して民生委員を通してキットを配布した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,736	12,917	13,175	13,785	11,474
事業費	事業費		7,541	7,655	8,026	8,591	7,917
	人件費		5,195	5,262	5,149	5,194	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						3,000
	一般財源		12,736	12,917	13,175	13,785	8,474
対象指標	①	人	－	－	－	－	－
	②	人	－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	553	573	576	597	611
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			70	82	84	75	81
	②	件	－	－	－	－	－
			302	386	608	436	454
	③	世帯	－	－	－	－	－
			542	418	450	910	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が独居高齢者に対して緊急通報システムの利用の相談・申請手続を行い、利用者の近隣に住む協力員や地区担当者により利用者の日常の見守りを行う。市は緊急通報システム事業者を通じて緊急通報時の対応やデータ管理を行う。身近な対応は宝塚市社会福祉協議会が、制度の運営は市が行い協働で実施する。

担当課総合評価	維持	緊急通報システムについては、長期利用者の死去や施設入所によって利用を廃止する利用者が、新規利用者を上回っているため利用者数が減少した。安心キットについては、配布率に大きな変動はない。配布後の管理については各自に任せており、希望者や民生委員へは更新用の用紙を提供し、情報の更新を促している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		兵庫県人生いきいき住宅助成事業実施要綱、市高齢者等住宅改造資金助成事業実施要綱		

対象	６５歳以上の高齢者、又は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている者（平成２９年度までは６０歳以上の高齢者、又は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている者）	（対象指標欄） ① ６０歳以上の市民 ② ６５歳以上の市民 ③
手段	対象者が居住している住宅のバリアフリーを目的とした改造工事を行う際に工事費の一部を助成する。※助成対象要件、対象工事要件あり。	（活動指標欄） ① 相談件数（住宅改造） ② 申請件数（住宅改造） ③
意図	高齢者が住みなれた住宅で安心して自立生活を送ることができる住環境を整備する。	（成果指標欄） ① 住宅改造助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	住宅改造の相談や新規申請を受け付けたが、申請後に辞退があり、結果、一般型１６件（うち、併用型１件）、特別型６８件、合計８４件の助成を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			30,936	20,497	18,187	17,515	18,994
事業費	事業費		25,572	14,724	13,391	12,689	15,942
	人件費		5,364	5,773	4,796	4,826	3,052
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		488	509	521	442	316
	県支出金		12,786	7,361	6,694	6,224	7,719
	市債						
	その他						
	一般財源		17,662	12,627	10,972	10,849	10,959
対象指標	①	人	—	—	—	76,493	75,779
	②	人	65,232	64,768	64,180	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	90	85	78	78	78
	②	件	86	57	57	67	63
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	84	51	55	66	63
			84	51	55	66	63
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	当制度は、兵庫県による補助金の交付決定額を勘案しながら事業を進める必要があり、申請を翌年度に見送っていただく等の対応が生じている。引き続き、制度の周知を図り、申請状況と予算執行状況の把握に努め、予算の範囲で助成を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市介護サービス継続支援事業補助金交付要綱等		

対象	（1） 要介護（要支援）認定者数 （2） 特別養護老人ホーム等整備数 （3） 地域密着型サービス事業者	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② 特別養護老人ホーム等整備数 ③ 地域密着型サービス事業者数
手段	特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業者の公募選考を実施する。また、新型コロナウイルス感染症に対する補助金（介護サービス継続支援事業補助金・感染拡大防止事業補助金等）を交付する。	(活動指標欄) ① 介護事業所に対する補助金額 ② 介護サービス事業者選考委員委員謝礼 ③
意図	本市における特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護事業所等（地域密着型サービス事業所）の整備を促進する。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、濃厚接触者に対してサービスを継続できるよう補助を行う。	(成果指標欄) ① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	特別養護老人ホームの整備法人の応募があり、公募選考委員会を実施した。また、介護サービス継続支援事業補助金および感染拡大防止事業補助金を交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,006	16,275	46,491	46,350	56,767
事業費	事業費		11,370	15,398	43,059	43,753	54,099
	人件費		3,636	877	3,432	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		11,260				10,091
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,746	16,275	46,491	46,350	46,676
対象指標	①	人	13,521	13,279	12,887	12,624	11,894
	②	施設	11	11	11	11	12
	③	施設	32	30	32	32	32
活動指標	①	千円	11,261	0	0	0	9,956
	②	千円	108	—	98	98	66
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	施設	12	12	11	11	11
			11	11	11	11	11
	②	事業所数	40	39	39	39	39
			32	30	32	32	32
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	当該事業は、要援護高齢者の生活を支援する基盤を整備するため重要な施策である。第８期事業計画に基づき令和３年度も公募選考を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市介護ファミリーサポートセンター事業実施要綱		
対象		依頼会員：市内に居住する６５歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。 提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望される方。		(対象指標欄) ①６５歳以上の市民 ② ③
手段		介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、アドバイザーが会員間の調整を行い、高齢者の生活を支援する。		(活動指標欄) ①介護ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ②介護ファミリーサポートセンター提供会員登録者数 ③
意図		介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポート事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。		(成果指標欄) ①ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度末会員数は５６９人でアドバイザー３人である。主な活動は食事の準備・後片付け１２８件、部屋の掃除・洗濯１，１０６件、外出の付添１００件、留守見守り・話し相手１４７件、その他５４４件となっている。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				12,083	11,939	12,342	11,963	12,298
事業費	事業費			10,351	10,185	11,484	11,097	11,409
	人件費			1,732	1,754	858	866	889
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他					6,500		4,000
	一般財源			12,083	11,939	5,842	11,963	8,298
対象指標	①	人		65,232	64,768	64,180	63,455	62,590
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	人		81	112	120	131	139
	②	人		488	477	504	565	565
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回		—	—	—	—	—
				2,025	3,968	4,478	5,594	5,859
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		市内及び近隣に居住する援助活動を行いたい方に提供会員として協力を得、介護保険等サービス外の支援を受けたい高齢者の生活を支援する体制に取り組んだ。
担当課総合評価	改善	会員相互の助け合いを目的とした当事業について一定の周知が図られたものと考えている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（高齢福祉課）		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市おむつ給付及び貸与事業実施要綱		

対象	要介護４又は５で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）	（対象指標欄） ①事業の対象戸数 ② ③
手段	上記対象者におむつの給付を行う。おむつ・リハビリパンツ・尿とりパッド等の商品とその単価が記載されたカタログから必要な商品を選択し、給付上限金額（６千円）までは公費負担、上限を超えた分は自己負担で月１回自宅へ配達。なお、申請は担当のケアマネジャーを通じて行う。	（活動指標欄） ①おむつ新規給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③
意図	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。	（成果指標欄） ①おむつ給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	平成３１年度より給付品目の変更等については配達業者へ直接連絡いただくこととしており、延べ１，７２２人の方に給付を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,684	11,144	11,218	10,696	9,054
事業費	事業費		9,086	8,513	8,644	8,099	7,275
事業費	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	1,779
事業費	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
財源内訳	県支出金						
財源内訳	市債						
財源内訳	その他				5,600		3,000
財源内訳	一般財源		11,684	11,144	5,618	10,696	6,054
対象指標	①	戸	—	—	—	—	—
対象指標	②		—	—	—	—	—
対象指標	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	76	96	68	67	65
活動指標	②		—	—	—	—	—
活動指標	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	1,736 1,722	1,700 1,635	1,590 1,458	1,392 1,435	1,287 1,332
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	②		— —	— —	— —	— —	— —
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
妥当性	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
妥当性	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
有効性	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	令和元年度より既定の組合せ内で選択する方式からカタログ内で選択する方式に改め、おむつ給付年間延べ人数が増加した。また令和３年度からサービス付き高齢者住宅等の施設入居者を対象外とするよう改めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱		

対象	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減した社会福祉法人	(対象指標欄) ① 社会福祉法人数 ② ③
手段	介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担軽減をした社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 補助金交付額 ② ③
意図	低所得者の介護サービス利用を促進し、利用者負担を軽減した社会福祉法人の安定経営と負担の軽減を図る。	(成果指標欄) ① 介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、訪問介護等の居宅サービスにおいて、食費、居住費、介護サービス費の軽減を行った。軽減確認証の交付件数は２４１件あり、８法人から補助金の交付申請があり、３，１９４，６７３円を交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,659	6,334	6,207	6,256	5,652
事業費	事業費		3,195	2,826	2,775	2,794	2,095
	人件費		3,464	3,508	3,432	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,396	2,119	2,081	2,095	1,570
	市債						
	その他						
	一般財源		4,263	4,215	4,126	4,161	4,082
対象指標	①	法人	8	9	7	6	5
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	円	3,194,673	2,825,829	2,774,760	2,793,861	2,094,204
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	—	—	—	—	—
			241	234	234	210	165
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の定める低所得者対策であり、低所得者がサービスを利用するためには、不可欠な事業であるので、本制度に参加していない社会福祉施設に参加を働きかける。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉センター事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和43年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3　高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令		老人福祉法、老人福祉センター条例		

対象	６０歳以上の高齢者。 単位老人クラブ、老人クラブ連合会。	(対象指標欄) ① ６０歳以上の市民 ② ③
手段	高齢者の生きがいづくりの場を提供する。本施設を利用して趣味や健康活動、教養講座などを開催するとともに、高齢者の相談受付や老人クラブ連合会事務局も設置している。	(活動指標欄) ① 老人福祉センター開館日数 ② 老人福祉センター主催教室開催日数 ③
意図	高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、教養の向上に寄与し、大型児童センターを併設することで、世代間交流も促進する。	(成果指標欄) ① 利用者数 ② 老人福祉センター主催教室参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	同好会及び団体利用活動人、主催教室及び同好会教室利用３，３４４人、いきいき学舎１，２０９人、個人利用３，１３６人などの各利用があり、年間で４８，９９４人が利用した。 このほかに高齢者法律相談を実施し、年６回相談件数６件となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			85,539	87,676	87,143	87,265	88,688
事業費	事業費		82,941	84,582	84,114	84,213	87,366
	人件費		2,598	3,094	3,029	3,052	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		263				
	県支出金						
	市債						
	その他		79	87	29,596	157	34,056
	一般財源		85,197	87,589	57,547	87,108	54,632
対象指標	①	人	78,688	77,970	77,208	76,493	75,779
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	278	317.5	333	335	335
	②	日	213	202	259	266	325
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	90,000	100,000	100,000	100,000	100,000
			48,920	80,986	92,322	96,358	99,842
	②	人	7,071	8,000	8,000	8,000	8,000
			3,344	4,435	5,115	5,915	7,817
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、各団体の円滑な活動をサポートしている。これとは別に高齢者の法律相談や老人クラブ連合会事務局も設置している。

担当課総合評価	改善	老人福祉センターは、高齢社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要な施設である。令和２年度については、新型コロナウイルス感染拡大により一時休館したため、利用実績が減少した。しかし、平時においては、主催教室や同好会など団体の自主的活動により、一部の部屋を除いて空き部屋が少ない状況が続いていたため、今後は、フレミラ宝塚内で活動するだけではなく、主催教室等で培った知識や経験を地域に還元できるような仕組みを考えつつ、施設の利用促進を図る必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍高齢者等福祉給付金		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱　宝塚市高齢者特別給付金支給要綱		

対象	大正１５年（西暦１９２６年）４月１日以前に出生し、現在市内に居住する人で、年金制度上、国籍要件等により老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等	（対象指標欄） ① 無年金外国籍高齢者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和５６年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件又は海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で年金を受けられない高齢者に対し、県の補助を受けて「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給する。	（活動指標欄） ① 無年金外国高齢者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、無年金となった外国籍高齢者等が健康で安心して暮らせるために「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	（成果指標欄） ① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	県負担分と併せて高齢者特別給付金を対象者４名に対して合計１，１０１，３４２円支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,968	3,043	3,920	4,460	4,187
事業費	事業費		1,102	2,166	3,062	3,594	3,298
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		550	1,082	1,530	1,796	1,648
	市債						
	その他						
	一般財源		1,418	1,961	2,390	2,664	2,539
対象指標	①	人	4	7	8	9	9
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	4	7	8	9	9
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	100	100	100	100
			—	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	老人短期入所事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市老人短期入所運営事業実施規則等		

対象	６５歳以上の自立高齢者と、要介護認定で要支援又は要介護となった者で、養護老人ホームへの入所の措置をとるための適正判断が必要な者。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	６５歳以上の自立高齢者が日常生活を営むのに支障があるときや、要介護認定で要支援又は要介護となった者の養護老人ホームへの入所の適正を判断するときに、あらかじめ市へ登録していただき、原則として７日以内の施設入所利用とする。	(活動指標欄) ① 老人短期入所利用者数 ② ③
意図	６５歳以上の自立高齢者等が、老人短期入所事業を利用することで、これまでの地域生活が維持できたり、新たな生活の場を見つけることができるようにする。	(成果指標欄) ① 老人短期入所延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	利用者数２２人（述べ利用日数６０３日）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,359	8,859	6,414	5,361	5,642
事業費	事業費		2,298	3,597	2,123	1,033	2,085
	人件費		6,061	5,262	4,291	4,328	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,193	788	870	256	1,041
	一般財源		7,166	8,071	5,544	5,105	4,601
対象指標	①		－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	22	32	21	13	19
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標	①	日	－	－	－	－	－
(上段:目標値)			603	944	557	271	547
(下段:実績値)	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	令和２年度は、緊急避難先として当事業を利用した場合であっても、その利用が長期化するものが少なかったため、結果的に延べ利用日数が減少した。当事業の利用が必要な方に対して、適切にサービス提供できるよう予算執行状況の管理及び予算要求が必要だと考えられる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	老人ホーム管理運営事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		老人福祉法、介護保険法		

対象	６５歳以上で、環境上の理由又は経済的理由により自宅で暮らすことが困難な高齢者	(対象指標欄) ① ② ③
手段	1）措置による施設入所を行う。 2）生活支援、いきがいづくり、食事の提供等の日常生活の援助を行う。 3）外部サービス利用型特定施設として、介護保険サービスを利用する。	(活動指標欄) ① 老人ホーム入所者数（年間平均） ② 介護認定 ③
意図	1）自立のために必要な指導及び訓練を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。 2）安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う。	(成果指標欄) ① 老人ホーム入所率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	（1）入所者数３７人（年間平均）、新規入所者４人退所者１１人、（2）令和３年３月３１日の入所者３３人の介護状況は、自立者１２名、要支援認定者３名、要介護認定者１８名（3）介護相談員派遣事業を受け、入所者の権利擁護に努めている。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				5,496	6,376	7,380	28,572	3,712
事業費	事業費			2,898	1,528	2,634	24,655	1,500
	人件費			2,598	4,848	4,746	3,917	2,212
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			38				
	県支出金							
	市債							
	その他					1,134		
	一般財源			5,458	6,376	6,246	28,572	3,712
対象指標	①			—	—	—	—	—
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	人		37	35	38	41	41
	②	人		25	26	22	24	26
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%		80	80	80	80	80
				74	70	76	82	82
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会福祉法人を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	民間の社会福祉法人がもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって、多様化する入所者のニーズに効果的・効率的に対応することができた。加齢に伴って、身体機能や認知機能が低下している入所者が増加していることから、今後、入所者の生活の質を向上すべく、より柔軟な対応が求められる。 また、施設の老朽化に伴い、市が負担すべき大規模な修繕が生じている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	３　高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	当該年度の４月１日時点で宝塚市民である満７０歳以上の高齢者で、身体障害者手帳・療育手帳所持者 （※但し、福祉タクシーチケット等の交付を受けている者は、交付対象者から除く）	（対象指標欄） ①軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成対象者数 ②障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成対象者数 ③
手段	対象者に対し、タクシー運賃を４３０円割引する障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成券を年間１０枚交付する。	（活動指標欄） ①軽・中度障がい高齢者タクシー割引証交付枚数 ②障碍（がい）高齢者タクシー割引証交付枚数 ③
意図	通院等のために外出する機会の多い障碍（がい）のある高齢者の外出を支援する。	（成果指標欄） ①軽・中度障がい高齢者タクシー割引証利用率 ②障碍（がい）高齢者タクシー割引証利用率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	タクシー運賃を４３０円割引する障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成券を年間１０枚交付する。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,107	5,931	5,988	6,957	8,156
事業費	事業費		3,643	4,177	4,272	4,360	3,709
	人件費		3,464	1,754	1,716	2,597	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,107	5,931	5,988	6,957	8,156
対象指標	①	人	－	2,963	2,916	2,887	2,780
	②	人	3,357	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	枚	－	23,460	22,360	21,710	19,780
	②	枚	25,190	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	50	50	40.3	40.3
			－	38.41	41.82	43.39	35.7
	②	%	50	－	－	－	－
			30.94	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	本事業は、平成２８年９月に開始し、令和３年３月末の申請率は７５．０４％であるが、利用率については３０．９４％にとどまっている。新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛の影響もあるが、利用方法の周知を図るなど利用率向上に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護拠点整備補助事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市地域密着型サービス拠点整備等補助金交付要綱等		

対象	（1）要介護（要支援）認定者数 （2）特別養護老人ホーム等整備数 （3）地域密着型サービス事業者	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② 特別養護老人ホーム等整備数 ③ 地域密着型サービス事業者数
手段	特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業者等を対象として整備費や改修にかかる経費等を補助する。 また、新型コロナウイルス感染症に対する補助金（感染拡大防止対策支援事業補助金・簡易陰圧装置等設置経費支援事業等）を交付する。	(活動指標欄) ① 地域密着型サービス事業所等に対する補助金額 ② ③
意図	本市における特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所の整備を促進する。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため補助を行う。	(成果指標欄) ① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	感染拡大防止対策支援事業補助金を１６事業者、簡易陰圧装置等設置経費支援事業補助金を９事業者へ交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,537	30,130			
事業費	事業費		15,939	27,499			
	人件費		2,598	2,631			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		15,939	27,499			
	市債						
	その他						
	一般財源		2,598	2,631			
対象指標	①	人	13,521	13,279			
	②	施設	11	11			
	③	施設	32	30			
活動指標	①	千円	15,939	27,499			
	②		－	－			
	③		－	－			
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	施設	12	12			
			11	11			
	②	事業所数	40	39			
			32	30			
	③		－	－			
			－	－			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	当該事業は、要援護高齢者の生活を支援する基盤を整備するための重要な施策である。第８期事業計画に基づき令和３年度も公募選考を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄) ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1）共通経費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費 2）療養給付費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費給付に係る費用	(活動指標欄) ① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③
意図	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務費や、診療費を負担することで、安定した制度運営を確保する。	(成果指標欄) ① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	共通経費負担金は、後期高齢者医療広域連合における事務費及び派遣職員の人件費相当額を県下各市町が負担する。療養給付費負担金についても、後期高齢者医療給付に要する費用を県下各市町が負担する。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				2,543,549	2,474,270	2,403,013	2,253,488	2,085,715
事業費	事業費			2,539,219	2,469,885	2,398,722	2,249,160	2,081,268
	人件費			4,330	4,385	4,291	4,328	4,447
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			2,543,549	2,474,270	2,403,013	2,253,488	2,085,715
対象指標	①	人		34,174	33,743	32,853	31,641	30,337
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	千円		48,871	47,222	61,153	50,263	49,760
	②	千円		2,490,348	2,422,663	2,337,569	2,198,898	2,031,509
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	千円		—	—	—	—	—
				—	47,222	61,153	50,263	49,760
	②	千円		—	—	—	—	—
				—	2,422,663	2,337,569	2,198,898	2,031,509
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な事業運営を実施します。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高齢期移行助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標	健康・福祉		施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます			
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例			

対象	1）６５歳から６９歳までの市民 2）所得および要介護２以上の認定要件あり	(対象指標欄) ① 高齢期移行助成受給者数 ② ③
手段	対象者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。 一部負担金は２割。 月額負担限度額は、 1）外来８，０００円、入院＋外来１５，０００円 2）外来１２，０００円、入院＋外来３５，４００円。	(活動指標欄) ① 高齢期移行助成件数 ② 医療費助成額 ③
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄) ① 高齢期移行助成受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	高齢期移行助成受給者２６３人に対して、年間で９，００３千円の医療費助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,935	18,160	30,220	23,752	
事業費	事業費		11,203	16,494	29,164	22,955	
	人件費		1,732	1,666	1,056	797	
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		5,161	8,265	16,652	18,478	
	市債						
	その他			2	104	6	
	一般財源		7,774	9,893	13,464	5,268	
対象指標	①	人	263	356	541	862	
	②		—	—	—	—	
	③		—	—	—	—	
活動指標	①	件	6,730	10,427	16,523	22,049	
	②	千円	9,003	13,487	26,598	36,834	
	③		—	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	円	60,128	59,117	45,311	61,223	
			34,229	37,884	49,163	42,731	
	②		—	—	—	—	
			—	—	—	—	
	③		—	—	—	—	
			—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	受給者が、病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、制度の安定的な継続実施を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症による影響（受給状況等）について、引き続き注視していくこととする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子ども政策課）		
課名	子ども政策課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		社会福祉法		

対象	市が所轄庁となる社会福祉法人（市内に主たる事務所の所在地があり、市内のみで事業を行う法人）のうち、児童福祉に関する事業のみを行う法人	（対象指標欄） ① 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人の数 ② ③
手段	1）市内のみで保育所を運営する社会福祉法人に対し、認可・指導監査等の事務を行う。 2）課内部事務	（活動指標欄） ① 実地監査を行った社会福祉法人の数 ② ③
意図	円滑な社会福祉法人の認可・指導監査等、効率的かつ適正な課内部事務の実施、その他子ども施策の実施により児童福祉の充実を図る。	（成果指標欄） ① 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	社会福祉法人の指導監査について、所管する５法人のうち全法人の書類監査と１法人の実地監査を行った。実地監査の結果、文書指摘を２件行い、軽微な事項については口頭指摘と助言を５件行った。また、令和元年度に設置したいじめ問題再調査委員会においては、引き続き調査を行い、令和２年６月に調査が完了した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			30,302	37,423	26,678	24,311	21,727
事業費	事業費		1,727	4,097	77	74	3,052
	人件費		28,575	33,326	26,601	24,237	18,675
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		30,302	37,423	26,678	24,311	21,727
対象指標	①	法人	5	5	5	5	5
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	法人	1	2	2	1	2
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	100	100	100	100
			－	－	－	100	－
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	社会福祉法人の指導監査事務について、法人に適切な指導が行えるよう、研修等により引き続き担当職員の資質向上に努める。課内部事務およびその他の子ども施策について、引き続き効率的かつ適正な実施に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子育て支援課）		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		児童扶養手当法		

対象	児童扶養手当対象者	（対象指標欄） ① 児童扶養手当認定者数（３月末日現在） ② 児童扶養手当支給対象者数（３月末日現在） ③
手段	児童扶養手当の新規の方からは新規の申請を受け付け、また継続の方からは８月に現況届を受け付け、資格確認の上、児童扶養手当を支給する。	（活動指標欄） ① 児童扶養手当支給者数（３月末日現在） ② ③
意図	児童扶養手当を適正に支給する。	（成果指標欄） ① 児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	児童扶養手当事業、児童手当事業、母子等福祉総務事業等に係る事務を適切に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,498	4,537	6,530	6,587	7,271
事業費	事業費		168	152	523	528	157
	人件費		4,330	4,385	6,007	6,059	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,067	1,086	1,050	1,023	967
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,431	3,451	5,480	5,564	6,304
対象指標	①	人	1,283	1,332	1,418	1,477	1,628
	②	人	1,086	1,129	1,177	1,247	1,394
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,086	1,129	1,177	1,247	1,394
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	100	100	100	100
			—	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	児童扶養手当の定例支給及び随時支給時について適正に支給した。引き続き適正に支給していく。 平成２７年度から、児童扶養手当事業、児童手当事業、母子等福祉総務事業の個別の事務経費は、それぞれの事業から支出し、消耗品等の共通の事務経費のみ当事業から支出するように変更している。 評価については、経費の比率の高い児童扶養手当事業について分析した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育企画課）		
課名	保育企画課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	就学前児童のうち保育を必要をする児童で、保育施設の入所を希望するもの。	（対象指標欄） ① 就学前児童数 ② ③
手段	保育士確保に向け保育士の専門性や保育士としての心得・役割等について学ぶ。	（活動指標欄） ① 保育士研修会開催回数 ② ③
意図	市内保育施設の保育士の魅力を発信することにより、保育士確保につなげ、安定的な保育を実施する。	（成果指標欄） ① 公・私立認可保育所及び指定保育所入所児童数 ② 保育士研修会の参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年（２０２０年）９月２７日に講師を招いて保育士として勤務を希望される方への研修会を開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,069	1,115	1,107	988	2,107
事業費	事業費		203	238	249	122	1,218
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,069	1,115	1,107	988	2,107
対象指標	①	人	10,998	11,380	11,564	11,692	11,860
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	1	1	1	0	0
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	4,093	3,976	3,879	3,731	3,561
			－	－	－	－	－
	②	人	18	7	12	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	近年、保育士の確保が難しくなっており、より多くの潜在保育士へ保育所の魅力を発信する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育事業課）		
課名	保育事業課	事業開始日	昭和22年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法		

対象	就学前児童のうち保育を必要とする児童で、保育施設の入所を希望するもの。教育・保育施設等入所人数（令和２年４月１日）４，０９３人（認可市立７６９人、認可私立２，９３６人、小規模保育事業所５８人、認定こども園１５２人、指定１７８人）。	（対象指標欄） ① 就学前児童数 ② 公・私立認可保育所及び指定保育所入所人数 ③
手段	令和２年４月現在、公立保育所７カ所、私立保育所２６カ所、認定こども園３カ所、小規模保育事業３カ所、指定保育所８カ所の入所事務、保育の必要性に基づく支給認定事務及び公私立認可保育所の保護者負担金の収納事務等、特定教育・保育施設に関する管理運営事務を行う。	（活動指標欄） ① 保育所入所申請件数 ② ③
意図	保育施設入所事務及び管理事務を円滑に行い、利用者の利便性を図り、もって、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。	（成果指標欄） ① 保育料現年徴収率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	保育施設及び無償化対象施設の新規入所・継続入所・退所、保育の必要性に基づく支給認定事務、利用者負担額の決定・賦課徴収、施設への給付、利用者への無償化分保育料の支払い等の管理運営業務を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			69,057	92,839	71,799	70,156	76,795
事業費	事業費		8,444	33,203	13,448	11,295	12,603
	人件費		60,613	59,636	58,351	58,861	64,192
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,879	22,077	1,624	2,175	1,000
	県支出金		2,042	1,676	1,624	1,695	1,000
	市債						
	その他						2,000
	一般財源		65,136	69,086	68,551	66,286	72,795
対象指標	①	人	10,998	11,380	11,564	11,692	11,860
	②	人	4,093	3,976	3,879	3,731	3,561
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	4,544	4,300	4,197	4,294	3,822
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	99.1	99	99	99	99
			99.31	99.08	98.86	98.83	99.01
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和元年１０月から始まった幼保無償化により事務が大きく増加している。また、待機児童解消のための保育所新設により入所関係事務が年々増加していることから、効率的な事業実施に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉施設入所等費用の助成に関する要綱		

対象	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者	(対象指標欄) ① 入所及び措置されている児童の保護者 ② ③
手段	入所等に要した費用の一部を助成する。 助成率　児童福祉施設及び里親　３５％ その他　３０～７０％	(活動指標欄) ① 助成額 ② ③
意図	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図る。	(成果指標欄) ① 入所・措置児童数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	児童福祉施設等に入所等している児童の保護者１３人に対し、入所等に要した費用の一部を助成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,416	1,880	2,157	2,409	2,668
事業費	事業費		550	1,003	1,299	1,543	1,779
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,416	1,880	2,157	2,409	2,668
対象指標	①	人	—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	550	1,003	1,299	1,543	1,779
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— 13	— 67	— 81	— 98	— 80
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	廃止	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図るという事業開始当初の目的は概ね達成できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	交通災害遺児援護事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		交通災害遺児激励金交付要綱		

対象	交通災害遺児（市内に住所を有し、道路交通法に規定する車両、鉄道、船舶及び航空機に起因する死亡事故により親の一方又は双方を失った遺児であって、３月３１日までに６歳から１５歳に達する児童、また、３月３１日までに１５歳から１８歳に達する児童で高等学校等に在学中の者）	（対象指標欄） ① ② ③
手段	広報等で制度周知を図り、小中学生に３０，０００円、高校生に５０，０００円を支給する。	（活動指標欄） ① 援護額 ② ③
意図	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。	（成果指標欄） ① 配布者数 ② 支給者数（交通遺児就学激励金） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内小・中学校に連絡して対象者の把握に努めると共に、高校生は過去からの対象者の外、広報誌及び市ホームページを通じて制度周知を図った。 その結果、６歳から１８歳までの申請のあった、小・中・高校生１２人に合計６３０，０００円を支給した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				630	90	100	95	85
事業費	事業費			630	90	100	95	85
	人件費			0	0	0	0	0
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他			630	90	100	95	85
	一般財源			0	0	0	0	0
対象指標	①			－	－	－	－	－
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	千円		630	90	100	95	85
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人		－	－	－	－	－
				0	18	20	19	17
	②	人		－	－	－	－	－
				12	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	交通災害遺児を激励援護し、交通災害遺児の福祉に貢献する事業であるが、より充実した支援を行うため、図書カードの配布を改め、令和２年度より交通災害遺児の小・中学生には年３万円、高校生には年５万円の就学激励支援金を支給することにより事業の拡充を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童館整備助成事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉	
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します			
関連根拠法令		児童福祉法、宝塚市私立児童館建設等の助成に関する要綱			

対象	０歳から１８歳未満の市民とその保護者	(対象指標欄) ① １８歳未満の人口 ② ③
手段	大型児童センター及びコミュニティ７ブロックすべてに児童館又は子ども館を整備するために、大型児童センターについては公益財団法人が建設して市が割賦払いにより建物を取得し、社会福祉法人が整備する児童館については借入金償還に対して助成を行う。	(活動指標欄) ① 償還金補助件数 ② ③
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、コミュニティ７ブロックすべてに児童の健全育成のための子どもの居場所及び地域子育て支援の場となる拠点を整備する。	(成果指標欄) ① 償還率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）大型児童センターの建物取得費を公益財団法人プラザ・コムに支払った。 2）（社福）聖隷福祉事業団（御殿山児童館及び野上児童館）に対して福祉医療機構からの借入金償還に対して助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,601	16,897	16,904	16,964	17,055
事業費	事業費		14,869	15,143	15,188	15,233	15,276
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		16,601	16,897	16,904	16,964	17,055
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	2	3	3	3	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	100	100	100	100
			—	40.6	37.6	34.7	31.9
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	大型児童センター及び私立児童館については、宝塚市私立児童館建設等の助成に関する要綱の規程に基づいて、大型児童センターの建物取得費の支払い及び法人設立の施設に対する借入金の償還金助成を行った。令和３年度も引き続いて取得費の支払い及び借入金の償還金助成を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童館運営事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び県条例、児童館の設置運営要綱・ガイドライン		

対象	０から１８歳未満の子どもとその保護者	(対象指標欄) ① １８歳未満の人口 ② ③
手段	１）児童館運営（市立：指定管理、私立：法人への運営補助、児童館ネットワーク会議による各館の連絡調整） ２）出前児童館事業 ３）地域子育て支援拠点事業 ４）地域子育て支援コーディネート事業 ５）兵庫県児童館連絡協議会との連絡調整	(活動指標欄) ①児童館延べ開館日数（全１０館） ②地域児童館等出前児童館延べ実施回数 ③
意図	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	(成果指標欄) ①児童館延べ利用者数（出前児童館含む） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	各地域児童館・子ども館を地域における子育て支援の拠点と位置づけ、子どもの居場所として健全育成に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業を実施した。また、児童館のない小学校区は児童厚生員が地域に出向き出前児童館事業を実施した。令和３年４月以降の大型児童センター、西谷児童館指定管理者選定委員会を開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			187,485	174,413	172,098	174,082	171,583
事業費	事業費		171,899	162,135	161,801	161,964	161,801
	人件費		15,586	12,278	10,297	12,118	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		37,699	35,440	34,590	34,142	33,406
	県支出金		40,794	35,440	34,590	34,142	33,406
	市債		2,700				
	その他						
	一般財源		106,292	103,533	102,918	105,798	104,771
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	1,964	2,153	2,328	2,373	2,379
	②	回	502	732	795	810	831
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
			82,726	157,838	182,083	190,854	199,589
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域の子育て支援の拠点として、地域の人と関わりや、身近な自然に触れることを通して、地域子育ての環境づくりを行う。また、「ミニたからづか」は、地域の関係団体も構成員である実行委員会形式で実施している。

担当課総合評価	維持	親子や子どもの居場所として、また、子どもの健全育成の場として定着してきているため、多様なニーズにより適切に支援できるよう、臨床心理士の助言指導等による児童館・子ども館の資質向上に努めた。事業実施にあたっては、利用制限など感染症対策を図った。また、施設老朽化対応として、高司児童館空調機器更新、中山台子ども館外壁等改修工事を実施した。令和３年度以降も、引き続き児童館・子ども館職員の資質の維持・向上に取り組んでいく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法　児童虐待の防止等に関する法律		

対象	１８歳未満の子ども及びその保護者	(対象指標欄) ① １８歳未満の人口 ② ③
手段	１）家庭児童相談業務 ２）要保護児童対策地域協議会の運営 ３）地域小規模児童養護施設運営助成（２４時間電話相談含む） ４）ペアレントトレーニングの実施	(活動指標欄) ① 児童虐待管理ケース数（年間） ② 児童虐待終了ケース数（年間） ③ 個別ケース会議開催回数
意図	児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されないで、健全に育つことを目指す。	(成果指標欄) ① 児童虐待管理ケース終了率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	子育てに悩む保護者に対して、子どもとのかかわり方を学ぶペアレントトレーニング事業を７回を１クールとして２クール実施した。啓発活動としては、１１月の児童虐待防止月間に広報たからづかの特集記事や、横断幕、のぼりを活用して、相談先や通告先を市民に周知した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			76,037	84,207	77,380	73,763	69,456
事業費	事業費		6,951	14,234	12,623	18,877	14,127
	人件費		69,086	69,973	64,757	54,886	55,329
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,845	2,919	2,136	2,875	2,244
	県支出金		1,102	1,259	417	1,673	819
	市債						
	その他						
	一般財源		72,090	80,029	74,827	69,215	66,393
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	ケース	658	553	422	365	362
	②	ケース	302	249	196	198	192
	③	回	365	294	273	196	240
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			46	45	46	54	53
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	相談先や通告先の市民への周知について、民生委員・児童委員と協働して取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	個別ケース会議やケース進行管理会議等により関係機関と連携し、一体となって取り組んだ。子育てに悩む保護者に対して、子どもとのかかわり方を学ぶペアレントトレーニング事業を年２クール実施した。継続して実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子ども家庭支援センター事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法、地域子育て支援拠点事業実施要綱		

対象	０から１８歳未満の子どもとその保護者、妊婦等	(対象指標欄) ① １８歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③
手段	１）地域子育て支援拠点事業（きらきらひろば、就学前子育て相談、たからばこ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジンなどによる情報の集約と提供） ２）子育て支援総合コーディネート事業（研究会、児童館等バックアップ事業、子育て支援者の人材育成、他機関との連携） ３）地域支援活動（親子育てグループ支援、子育て支援団体助成）	(活動指標欄) ① 宝塚子育て・子育ちガイド「たからばこ」作成数 ② 相談件数 ③
意図	児童館や保育所、地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、子育て中の親子が孤立せず、安心して楽しく子育てができるような環境を整える。	(成果指標欄) ① きらきらひろば利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	（１）『たからばこ』配布（カラー版及び電子書籍版配信）、市ホームページ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジン等による情報発信（２）子育て支援コーディネート研究会等による児童館との連携（３）児童館等バックアップ事業による児童館職員の資質の向上

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,874	34,450	38,814	49,336	33,589
事業費	事業費		9,826	7,485	7,064	19,039	6,454
	人件費		28,048	26,965	31,750	30,297	27,135
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,093	2,962	2,911	5,181	2,666
	県支出金		3,215	2,500	2,474	1,936	2,080
	市債					4,300	
	その他						
	一般財源		30,566	28,988	33,429	37,919	28,843
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②	冊	1,475	1,641	1,661	1,810	1,812
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	冊	0	9,200	6,000	6,000	6,500
	②	件	260	253	348	581	837
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
			6,298	8,784	11,566	12,068	13,149
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、行政はその活動に係る経費の一部を助成する。

担当課総合評価	維持	たからっ子「育み」プランにおける三層構造による子育て支援体制の第三層（全市域における子育て支援の総合マネジメント）の役割として、子育て情報の集約と発信、各地域の児童館等・地域子育て支援センターや支援者との連携による子育て支援、子育て支援のための人材育成を実施した。きらきらひろば事業実施にあたっては、利用制限など感染症対策を図った。令和２年度は、安倉児童館排煙窓・雨漏り修繕、山本山手子ども館側溝蓋設置及び子ども家庭支援センタートイレ修繕等を実施し、施設の適正な保全に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	次世代育成支援行動計画等推進事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法		

対象	１８歳未満の市民（令和２年３月３１日現在）とその保護者	（対象指標欄） ① １８歳未満の人口 ② ③
手段	１）子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等で組織）と次世代育成支援行動計画等推進検討会（庁内の関係課長等で組織）の実施 ２）子ども条例の啓発のためのパンフレット配布 ３）子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の拡充	（活動指標欄） ①子ども審議会の開催回数 ②次世代育成支援行動計画等推進検討会の開催回数 ③子ども条例啓発パンフレット配布枚数
意図	子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画、子どもの貧困対策計画を包含した次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン後期計画を策定し、子ども施策を総合的かつ計画的に進め、諸問題の解決に取り組んでいく。	（成果指標欄） ①国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率 ②地域子ども・子育て支援事業数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）子ども審議会及び次世代育成支援行動計画等推進検討会での個別事業の進捗状況・評価等の審議、後期計画の内容に関する審議　２）新小学４年生、新中学１年生及び公共施設への子ども条例啓発パンフレットの配布　３）「たからづかキッズ」ホームページの更新

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			19,491	21,414	15,079	11,458	8,228
事業費	事業費		441	5,628	1,349	3,668	2,003
	人件費		19,050	15,786	13,730	7,790	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金					2,250	
	県支出金						
	市債						
	その他				800		552
	一般財源		19,491	21,414	14,279	9,208	7,676
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	8	3	3	2
	②	回	2	7	2	3	2
	③	枚	5,980	5,900	5,750	5,800	6,020
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	100	—	—	—
			—	84.6	—	—	—
	②	事業数	—	—	—	—	—
			13	13	13	13	13
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	関係団体の代表や公募委員が参画する子ども審議会において、次世代育成支援行動計画の進行管理、数値見直し、後期計画策定に係る審議を行った。

担当課総合評価	維持	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制において、１３事業中１１事業が目標を達成した。今後も計画的に待機児童の解消や子ども・子育て支援の充実を図るため、令和２年度から令和６年度までを計画期間とする次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン後期計画（子ども・子育て支援事業計画）に基づき、引き続き子ども施策を総合的に推進する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	産後・育児支援ヘルパー派遣事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法、宝塚市養育支援訪問事業実施要綱		

対象	1）出生児の退院後８週間以内（低出生体重児又は多胎児は出生から１年以内）の家庭 2）おおむね１８歳未満の児童の養育について支援が必要である家庭	(対象指標欄) ① 母子健康手帳交付数 ② １８歳未満の人口 ③
手段	1）母親が産後に体調不良等のために家事又は育児等を行うことが困難な家庭にホームヘルパー（介護福祉士など）を派遣し、家事負担の軽減のために援助を行う。 2）児童の養育上、支援が必要と認められる家庭にホームヘルパー（介護福祉士など）を派遣し、家事又は育児の援助を行う。	(活動指標欄) ① 産後・育児支援ヘルパー派遣調整件数 ② 産後ヘルパー延べ利用日数 ③
意図	1）出産直後から家事と育児の両立を迫られることで育児不安や負担感が増し、虐待リスクが高まると言われる時期に、母親の家事負担及び育児不安を軽減する。 2）児童の養育に支援を要する家庭について、ホームヘルパー（介護福祉士など）を派遣し、適切な養育を確保する。	(成果指標欄) ① 事業の満足度 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	派遣するヘルパーにはマスク着用、消毒の徹底など感染症対策を図りながら、産後の家庭に対してホームヘルパーを年間延べ３５７日派遣（平成２９年度２３０日、平成３０年度２３８日、令和元年度３２６日、令和２年度３５７日）し、家事援助又は育児援助を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,456	9,496	7,369	9,879	9,516
事業費	事業費		2,065	1,603	1,362	1,223	623
	人件費		10,391	7,893	6,007	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,081	819	1,043	1,043	1,043
	県支出金		1,187	780	577	540	624
	市債						
	その他		352	415	336	343	214
	一般財源		9,836	7,482	5,413	7,953	7,635
対象指標	①	冊	1,475	1,641	1,661	1,810	1,812
	②	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	36	41	43	31	33
	②	日	357	326	238	230	182
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			93	88	84	100	89
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	ヘルパー派遣後の利用者アンケートで、多数の人が「良かった」と答えており、出産直後の精神的・肉体的な負担が軽減され子育ての不安の軽減が図られたと考えられる（満足度：Ｈ２８年度８９%、Ｈ２９年度１００%、Ｈ３０年度８４%、Ｒ元年度８８%、Ｒ２年度９３%）。令和３年度も事業の周知に努め、母の出産直後の精神的・肉体的な負担の軽減を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども教室推進事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				

対象	主に小学生の全児童	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② ③
手段	1）放課後や週末等に小学校校庭や余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を開催する。2）ＮＰＯ法人、児童館、地域児童育成会とも連携し、研修会を定期的に開催する。3）地域スタッフの支援につながる、実地研修・カブラ大会・開催支援や啓発セミナー等をＮＰＯ法人へ委託し実施する。	(活動指標欄) ① 放課後子ども教室開催回数 ② 放課後子ども教室関係者等連絡会及び研修会の開催回数 ③
意図	市内２４校区の全ての小学校での開設と週１回以上の開催を行う。地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをする。	(成果指標欄) ① 放課後子ども教室実施箇所数 ② 放課後子ども教室延べ参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	放課後子ども教室は新型コロナウイルスの影響により、元年度より実施校が減少し、市内２４校区中１５校区で実施（令和元年度は市内２４校区中、２１校区で実施）。また、ＮＰＯ法人への委託にて通常開催支援等を実施したが啓発セミナー等は新型コロナの影響により実施できなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,997	25,171	27,311	26,649	26,987
事業費	事業費		5,070	11,245	12,884	12,971	13,108
	人件費		6,927	13,926	14,427	13,678	13,879
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,172	4,476	5,620	5,709	5,329
	市債						
	その他						
	一般財源		9,825	20,695	21,691	20,940	21,658
対象指標	①	人	12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	280	897	1,112	1,149	1,184
	②	回	0	3	3	3	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	箇所数	24	24	24	24	24
			15	21	21	21	22
	②	人	76,800	76,800	76,800	76,800	76,800
			12,248	60,412	73,635	77,887	75,611
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	全児童を対象とした放課後の子どもの居場所づくり事業であり、小学校区ごとに行うことになっている。実行委員会が運営を行っており、行政と委託契約を締結している。

担当課総合評価	拡充	２９年度に１校区が休止となり、元年度までは２１校区で実施していたが、新型コロナの影響により令和２年度は１５校区での実施となった。新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止で回数が激減したが、平均参加者数は５校区で増となり、放課後の居場所として定着し、必要とされていることがわかる。未開設２校区の新規開設と休止校の再開に向けてＰＴＡや地域等と引き続き協議し、地元の気運づくりに努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	家庭教育推進事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		教育基本法、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程		

対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦など	(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③
手段	1）成長過程別の親育ち講座（地域に発信する子ども家庭支援センターの講座） 2）他機関との連携による講座等の開催 3）家庭における食育の推進	(活動指標欄) ① 成長過程別の親育ち講座開催数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座開催数 ③ その他プログラムの開催数
意図	家庭は、子どもたちが社会生活に必要な基本的生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成が行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。	(成果指標欄) ① 成長過程別の親育ち講座参加者数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座参加者数 ③ その他プログラムの参加者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	妊娠期から思春期まで成長過程別の親育ち講座を実施した。また、地域に発信する講座として、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館等における開催にも努めた。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和２年４月から８月末までは開催中止とした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,151	4,872	6,787	9,880	9,790
事業費	事業費		571	901	780	1,224	1,811
	人件費		6,580	3,971	6,007	8,656	7,979
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		190	300	259	760	603
	県支出金		190	300	259	760	603
	市債						
	その他						
	一般財源		6,771	4,272	6,269	8,360	8,584
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②	冊	1,475	1,641	1,661	1,810	1,812
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	20	29	30	29	30
	②	回	12	20	28	24	24
	③	回	4	7	7	7	7
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	313	345	335	320	330
			115	219	205	236	275
	②	人	243	310	341	321	325
			96	169	180	190	228
	③	人	132	330	330	330	330
			67	68	283	257	302

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域の甲子園大学心理学部と連携し、同大学学生がスタッフとして関わるなど、講座を共催した。また、人形劇フェスタ実行委員会との協働で、人形劇フェスタ宝塚を開催した。

担当課総合評価	維持	子ども家庭支援センターの講座で汎用化できるものは、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館、地域子育て支援センターが地域で開催することで、身近な場所で参加できる機会を提供した。令和３年度も引き続き、子ども家庭支援センター及び地域の子育て支援拠点（地域児童館・子ども館、子育て支援センター）で成長過程別の親育ち講座の開催を予定している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法		

対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学１年生から６年生までの児童。（平成２７年度までは４年生まで）	（対象指標欄） ①市立小学校１年から３年生 ②市立小学校４年生 ③市立小学校５年から６年生
手段	１）市内の全市立小学校２４校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。２）待機児解消のため施設を整備し入所受入定員の拡大を図る。３）待機児童が規定数以下の育成会については、学校夏季休業期間に育成会本体へ待機児童を受け入れる。	（活動指標欄） ①地域児童育成会定員数 ② ③
意図	必要な全ての児童に対して学童保育を実施し、健全な育成を図る。	（成果指標欄） ①地域児童育成会入所児童数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）市内全小学校２４校で地域児童育成会事業を実施。２）令和２年度は４月１日時点で１，７３８人の放課後児童を受け入れた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			671,159	632,016	597,441	690,859	540,302
事業費	事業費		274,425	244,735	211,160	323,275	190,696
	人件費		396,734	387,281	386,281	367,584	349,606
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		162,537	157,005	129,860	187,351	99,671
	県支出金		128,484	111,060	101,707	120,825	85,921
	市債					32,500	
	その他		103,739	124,704	125,506	123,282	110,423
	一般財源		276,399	239,247	240,368	226,901	244,287
対象指標	①	人	5,970	5,957	6,027	6,126	6,127
	②	人	2,056	2,039	2,063	2,050	2,196
	③	人	4,116	4,140	4,261	4,145	4,025
活動指標	①	人	1,816	1,816	1,816	1,756	1,756
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			1,738	1,737	1,700	1,653	1,604
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	地域児童育成会全体で、令和２年４月１日時点において定員１，８１６人を確保し、１，７３８人の児童を受け入れた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	民間放課後児童クラブ運営支援事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法		

対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学１年生から６年生までの児童。（平成２７年度は１年生から４年生）	（対象指標欄） ① 市立小学校１年から４年生 ② 市立小学校５年から６年生 ③
手段	１）学童保育を行う民間放課後児童クラブ運営事業者に対して助成を行う。 ２）地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。	（活動指標欄） ① 民間学童保育実施箇所数 ② 学校夏季臨時保育実施箇所数 ③
意図	民間放課後児童クラブの受け入れ枠を確保することにより、地域児童育成会の待機児童を解消する。	（成果指標欄） ① 民間学童受入数 ② 学校夏季臨時保育受入数 ③ 年度末待機児童数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	民間放課後児童クラブ１６施設に対して運営費助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			174,131	130,933	117,229	122,754	105,586
事業費	事業費		165,472	122,163	108,648	114,920	97,607
	人件費		8,659	8,770	8,581	7,834	7,979
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		50,943	36,655	24,472	24,068	17,362
	県支出金		43,283	27,710	24,193	24,068	17,362
	市債						
	その他		13,026		5,100	9,800	24,000
	一般財源		66,879	66,568	63,464	64,818	46,862
対象指標	①	人	8,026	7,996	8,090	8,176	8,323
	②	人	4,116	4,140	4,261	4,145	4,025
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	箇所	16	14	14	13	12
	②	箇所	0	0	0	1	0
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	361	354	322	297	234
			361	354	322	297	234
	②	人	0	0	0	6	0
			0	0	0	6	0
	③	人	0	0	0	0	0
			20	5	11	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		待機児童の保護者の会による学童保育の運営に対して助成を行う。
担当課総合評価	拡充	児童クラブへの需要の増大に対応するため、民間放課後児童クラブ１６施設において、令和３年３月１日時点で定員４４９人を確保し、３６１人の児童を受け入れた。今後も、共働き世帯の増加等により、需要の増加が見込まれるため、児童クラブの設置により、待機児童の解消を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭支援センター）		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法、宝塚市ファミリーサポートセンター事業実施要綱、同利用助成事業実施要綱		

対象	小学校６年生までの児童とその家庭	（対象指標欄） ①０歳から小学校６年生までの子ども ② ③
手段	地域において育児の援助を行いたい者（提供会員）と育児の援助を受けたい者（依頼会員）を会員として組織化し、会員の相互の育児に関する援助活動を行う。	（活動指標欄） ①ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ②ファミリーサポートセンター利用助成事業登録者数 ③
意図	地域における育児の相互援助活動を推進することで、仕事と育児を両立し安心して働くことができる等、地域の子育て支援の環境を整備する。	（成果指標欄） ①ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ②ファミリーサポート延べ利用助成時間 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	子どもの預かり（保育所開所前後、小学校放課後等）、子どもの送迎（保育所や育成会終了後、子どもの習い事等）等、地域における育児の相互援助活動を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校等の臨時休業のために利用した場合、その利用料の一部を給付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,727	15,801	15,715	15,804	14,706
事業費	事業費		11,263	11,416	11,424	11,476	10,259
	人件費		3,464	4,385	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,932	3,862	3,735	3,735	3,402
	県支出金		4,016	3,441	3,735	3,735	3,402
	市債						
	その他						
	一般財源		6,779	8,498	8,245	8,334	7,902
対象指標	①	人	23,389	23,862	24,238	24,661	24,777
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,302	1,320	1,282	1,233	1,193
	②	人	18	20	21	23	8
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	回	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			2,083	3,277	2,964	2,833	2,708
	②	時間	420	420	420	420	420
			264	267.5	287	381	132.5
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	地域で安心して子育てができる環境整備を図るため、地域において育児を手伝いたい人（提供会員）と援助をしてほしい人（依頼会員）を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う事業を行政が委託して実施している。	
担当課総合評価	維持	平成２７年度から土曜日の受付窓口を開設したことにより、丁寧なコーディネートが可能となった。引き続き、きめ細やかなコーディネートを行うとともに、研修を充実させ、依頼会員のニーズ変化に対応したマッチングを進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子どもの権利サポート委員会事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2　青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令		宝塚市子どもの権利サポート委員会条例		

対象	市民（宝塚市内在住・在学・在勤の１８歳未満の子ども及びそれに準ずる１９歳までの者の事案であれば誰からでも相談可能。）	（対象指標欄） ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	相談受付は、電話、面談、インターネット、手紙で行う。インターネット受付の回答は、電話、面談により行う。 対応日時は、月曜～金曜の１３時から１９時、土曜と第１・３火曜の１０時から１７時である。ケース協議は月２回程度行っている。	（活動指標欄） ① 子どもの権利サポート委員会相談件数 ② 子どもの権利サポート委員会ケース会議開催回数 ③
意図	子どもの気持ちを早期に受け止め、子どもの最善の利益を実現していくことを目的として、子どもの権利救済を図るために設置した。	（成果指標欄） ① 子どもの権利サポート委員会相談対応終了率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は、委員会会議を６回、相談に対しての調整等を７件行った。新規相談件数は５５件、継続相談件数は９件。延べ相談件数は３４４件であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			28,319	27,485	29,231	31,755	31,817
事業費	事業費		3,817	3,545	4,303	4,052	4,004
	人件費		24,502	23,940	24,928	27,703	27,813
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			500	500	1,000	1,020
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		28,319	26,985	28,731	30,755	30,797
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	55	65	83	97	62
	②	回	19	21	24	23	23
	③		－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	－	－	－	－	－
			95.3	98.7	97.9	93.8	89.8
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成２６年１１月より条例化により「子どもの権利サポート委員会」を新たに設置した。引き続き、その活動について周知啓発をさらに図っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	保護者の疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産又は看護等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童等	(対象指標欄) ① １８歳未満の人口 ② ③
手段	児童養護施設、乳児院等において一時的に養育する。	(活動指標欄) ① 利用実人数 ② ③
意図	児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を、養育者のいる適切な環境の中で養育することにより、児童の健やかな成長を図るとともに、保護者の育児不安や疲れの軽減を図る。	(成果指標欄) ① 利用延べ日数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	９人がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,898	2,341	2,341	1,875	3,407
事業費	事業費		504	1,464	967	489	1,116
	人件費		1,394	877	1,374	1,386	2,291
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		566	434	287	166	404
	県支出金		122	362	176	134	297
	市債						
	その他		94	233		85	189
	一般財源		1,116	1,312	1,878	1,490	2,517
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	9	30	25	20	45
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	日	－	－	－	－	－
			69	206	109	85	183
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 児童が養育者のいる適切な環境の中で養育されることや保護者の育児不安や疲れの軽減を図った。児童の健やかな成長につなげるため継続して実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	母子生活支援施設利用事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童福祉法		
対象		経済的困窮により住宅設定が困難な母子、ＤＶの避難等により住宅設定が困難な母子、その他特別な事情がある母子		(対象指標欄) ① 措置の必要な世帯数 ② ③
手段		対象者及びその者の監護すべき児童を施設に入所措置し、保護する。		(活動指標欄) ① 措置世帯数 ② ③
意図		対象者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所したものについて相談その他の援助を行う。		(成果指標欄) ① 措置人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	今年度は２世帯が利用した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,356	8,919	4,580	7,152	9,514
事業費	事業費		6,490	8,042	3,722	6,286	7,735
	人件費		866	877	858	866	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,544	3,519	1,995	3,524	3,677
	県支出金		1,770	1,759	997	1,762	1,838
	市債						
	その他			9			
	一般財源		2,042	3,632	1,588	1,866	3,999
対象指標	①	世帯	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	世帯	2	2	2	3	4
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			－	6	5	7	10
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な母子世帯の身の安全と生活場所を確保すると共に、自立した生活が営めるよう支援するため、継続して実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	助産施設利用事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	経済的な困窮により出産費用を負担できない妊婦	(対象指標欄) ① 措置の必要な人数 ② ③
手段	妊婦を助産施設に措置し、出産費用の全部または一部を負担する。	(活動指標欄) ① 措置人数 ② ③
意図	適切な医療体制のもとで安心して出産できる環境を作り、妊婦の経済的・精神的負担を軽減する。	(成果指標欄) ① 措置率（措置人数／措置必要人数） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	今年度は１人が利用した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,314	1,824	2,586	1,426	5,068
事業費	事業費		448	947	1,728	560	3,289
	人件費		866	877	858	866	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		441	469	858	758	1,287
	県支出金		220	234	429	291	623
	市債						
	その他						
	一般財源		653	1,121	1,299	377	3,158
対象指標	①	人	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	1	3	4	2	10
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	－	100	100	100	100
			－	100	100	100	100
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	措置の必要な妊婦に対し、適切な医療体制のもとで安心して出産できる環境を作り、妊婦の経済的・精神的負担を軽減するため、継続して実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	４　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童扶養手当法		
対象		父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者		(対象指標欄) ①児童扶養手当認定者数（３月末日現在） ②児童扶養手当支給対象者数（３月末日現在） ③
手段		父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に手当を支給する。（所得制限あり）児童１人の場合　月額１０，１８０円～４３，１６０円、児童２人の場合は５，１００円～１０，１９０円加算し、３人目からは１人増えるごとに３，０６０円～６，１１０円加算		(活動指標欄) ①児童扶養手当支給者数（３月末日現在） ② ③
意図		父又は母と生計をともにできない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する。		(成果指標欄) ①児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	認定者１，２８３人の内１，０８６人に手当を支給し、経済的支援を行った。（認定者のうち１９７人は、所得制限により全部支給停止）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			584,947	742,472	612,331	641,479	655,838
事業費	事業費		576,288	733,702	603,750	632,823	650,502
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		188,456	246,465	197,103	214,880	209,806
	県支出金						
	市債						
	その他						9,000
	一般財源		396,491	496,007	415,228	426,599	437,032
対象指標	①	人	1,283	1,332	1,418	1,477	1,628
	②	人	1,086	1,129	1,177	1,247	1,394
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	1,086	1,129	1,177	1,247	1,394
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	100	100	100	100
			－	100	100	100	100
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。 年３回（４月、８月、１２月）の定例支払いであったものが、令和元年１１月より隔月の支給となり、支給のための事務量が増加している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	児童手当事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉	
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します			
関連根拠法令		児童手当法			
対象		中学校卒業まで（１５歳の誕生日後の最初の３月３１日まで）の児童を養育している者		(対象指標欄) ①児童手当支給対象者数（２月末日現在） ② ③	
手段		中学校卒業までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額（所得制限額未満である者）３歳未満１５，０００円、３歳以上小学校修了前　第１子・第２子１０，０００円、第３子以降１５，０００円、中学生１０，０００円 （所得制限額以上である者）５，０００円		(活動指標欄) ①児童手当支給者数（２月末日現在） ② ③	
意図		児童を養育している者に対し児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。		(成果指標欄) ①児童手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③	

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	児童の年齢等に応じて１０，０００円又は１５，０００円の児童手当を支給した。一定以上の所得を有する者に対しては、特例給付として月額５，０００円を支給した。【６月支払】２月～５月分【１０月支払】６～９月分【２月支払】１０月～令和３年１月分

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,315,254	3,387,945	3,466,912	3,506,841	3,580,837
事業費	事業費		3,306,595	3,379,175	3,456,615	3,496,454	3,570,165
	人件費		8,659	8,770	10,297	10,387	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,298,734	2,342,238	2,416,883	2,428,281	2,464,542
	県支出金		504,344	513,266	528,645	532,610	536,464
	市債						
	その他						
	一般財源		512,176	532,441	521,384	545,950	579,831
対象指標	①	人	17,179	17,540	17,895	18,179	18,544
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	17,179	17,540	17,895	18,179	18,544
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	100	100	100	100
			－	100	100	100	100
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				

対象	令和２年３月３１日までに生まれた児童を養育している児童手当受給者（特例給付受給者を除く）で、３月まで中学生であった児童（新高校１年生）を養育している児童手当受給者を含む。	（対象指標欄） ① 児童手当支給対象児童数（３月末日現在） ② 公務員世帯対象児童数 ③
手段	対象児童１人につき、１万円を支給する。	（活動指標欄） ① 子育て世帯臨時特別給付金支給者数 ② ③
意図	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的として、児童手当（本則給付）を受給する世帯（０歳から中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給する。	（成果指標欄） ① 子育て世帯臨時特別給付金支給率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	支給対象者２６，９１３人に対して、臨時特別給付金を支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			289,502				
事業費	事業費		285,172				
	人件費		4,330				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		289,768				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		-266				
対象指標	①	人	23,463				
	②	人	3,450				
	③		—				
活動指標	①	人	26,913				
	②		—				
	③		—				
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	— 100				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	国の制度であり、適正に支給業務を実施した。 事業は次年度以降継続しない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				

対象	【基本給付】１　令和２年６月分の児童扶養手当の支給を受けている者、２　公的年金等を受給しており、児童扶養手当の支給対象とならない者、３　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当の支給水準まで所得が下がった者。【追加給付】上記１、２に該当し、家計急変で収入が大きく減少した者。	(対象指標欄) ①ひとり親世帯臨時特別給付金支給対象者 ②ひとり親世帯臨時特別給付金（追加支給分）対象者数 ③ひとり親世帯臨時特別給付金支給対象者数（再支給分）
手段	［基本給付］１世帯５万円を支給（第２子以降がいる世帯は１人につき３万円加算）、［追加給付］１世帯５万円を支給。	(活動指標欄) ①ひとり親世帯臨時特別給付金支給者数 ②ひとり親世帯臨時特別給付金（追加支給分）支給者数 ③ひとり親世帯臨時特別給付金支給者数（再支給分）
意図	国の施策であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業を実施した。	(成果指標欄) ①ひとり親世帯臨時特別給付金支給率 ②ひとり親世帯臨時特別給付金（追加給付分）支給率 ③ひとり親世帯臨時特別給付金（再支給分）支給率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	［基本給付］給対象者１，２１７人（支給対象児童数１，７６９人）に対して７７，４１０千円を支給。※再支給分についても支給対象者数、児童数、支給額同じ。 ［追加支給］５３５人の支給対象者に２６，７５０千円を給付した。再支給分には追加給付の支給はなし。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			197,115				
事業費	事業費		192,785				
	人件費		4,330				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		218,480				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		-21,365				
対象指標	①	人	1,217				
	②	人	535				
	③	人	1,217				
活動指標	①	人	1,217				
	②	人	535				
	③	人	1,217				
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	―				
			100				
	②	%	―				
			100				
	③	%	―				
			100				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	国の制度であり、適正に支給業務を実施した。 事業は次年度以降継続しない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児03乳
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		

対象	１）１５歳到達後最初の３月３１日までの乳幼児等 ２）所得要件あり（０歳児を除く）	(対象指標欄) ①乳幼児等医療受給者数 ②こども医療受給者数 ③
手段	保護者からの申請により、保険診療の自己負担額を助成する。	(活動指標欄) ①乳幼児等医療費助成件数 ②こども医療費助成件数 ③医療費助成額
意図	乳幼児等が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄) ①乳幼児等医療受給者一人当たりの助成額 ②こども医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	乳幼児等医療受給者数１５，０３１人に対して３７６，２５６千円、こども医療受給者数８，７０８人に対して、２１５，５１５千円の医療費助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			653,624	835,310	853,566	861,614	844,654
事業費	事業費		627,651	813,528	834,983	843,308	818,864
	人件費		25,973	21,782	18,583	18,306	25,790
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		148,683	174,747	189,743	160,751	188,562
	市債						
	その他		368	4		104	11
	一般財源		504,573	660,559	663,823	700,759	656,081
対象指標	①	人	15,031	15,512	15,941	16,225	16,407
	②	人	8,708	8,776	8,160	8,972	9,132
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	196,979	278,809	278,740	285,904	283,056
	②	件	83,663	105,034	103,455	102,508	101,582
	③	千円	591,771	770,681	776,145	786,714	772,590
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	35,708	34,478	34,279	33,948	32,961
			25,032	33,270	32,921	33,267	32,196
	②	円	30,310	31,618	30,126	27,705	28,615
			24,749	29,010	30,802	27,525	26,758
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	受給者が、病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、制度の安定的な継続実施を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症による影響（受給状況等）について、引き続き注視していくこととする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	母子等福祉総務事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児04母
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		母子及び父子並びに寡婦福祉法		

対象	支援（相談等を含む）を必要とするひとり親等	(対象指標欄) ①児童扶養手当支給対象者数（３月末日現在） ②児童扶養手当を受給する世帯の内、中学２、３年生を養育する世帯 ③
手段	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員による相談業務を行うと共に、ひとり親家庭に教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。また、令和元年度より児童扶養手当を受給する世帯の中学２年生、３年生を対象に委託事業者による無償の個別学習支援及び学習習慣や悩み事相談などの生活相談支援を行うとともに、令和２年度より、ひとり親家庭及び離婚を考えている子育て家庭に対する法律相談を実施している。	(活動指標欄) ①高等職業訓練修了者数 ②ひとり親及び寡婦相談利用実人数 ③ひとり親家庭生活学習支援事業応募率
意図	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進し、養成訓練受講期間の経済的負担を給付金として支給することで、負担軽減や資格取得を容易にする。資格を活用し、就労の安定につなげる。また、ひとり親家庭生活学習支援では、子どもが抱えるストレスや悩み事の生活相談支援を適切に行い、高校進学を支援する。	(成果指標欄) ①高等職業訓練修了者資格取得率（資格取得者数／修了者数） ②高等職業訓練修了者就職率（就職者数／修了者数） ③受講生徒の高校進学率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ひとり親家庭の支援対象世帯に対して、自立支援教育訓練給付金を４人に、高等職業訓練促進給付金を１０人に、高等職業訓練修了支援給付金を６人に支給した。ひとり親家庭生活学習支援事業では、応募者１１１人に対して生活・学習支援を提供した。ひとり親家庭等の法律相談では、年間３２人の方に対して法律相談を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			46,297	48,850	32,335	20,889	18,648
事業費	事業費		27,076	29,382	17,718	13,097	10,859
	人件費		19,221	19,468	14,617	7,792	7,789
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		17,379	20,058	13,208	9,937	8,291
	県支出金		23	26	26	22	24
	市債						
	その他		6,477				
	一般財源		22,418	28,766	19,101	10,930	10,333
対象指標	①	人	1,086	1,129	－	－	－
	②	世帯数	268	265	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	6	6	2	1	6
	②	人	423	388	362	354	377
	③	%	39.9	34.1	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	－	－	－
			100	100	－	－	－
	②	%	100	100	－	－	－
			100	100	－	－	－
	③	%	100	100	－	－	－
			100	100	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	拡充	母子父子寡婦相談業務や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を活用し、ひとり親家庭等の自立支援を図った。また、ひとり親家庭生活学習支援事業では定員の拡充を行うとともに、新たにひとり親等に対する法律相談事業を実施した。今後もひとり親に対する支援を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児04母
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		

対象	１）母子・父子家庭で、１８歳到達後最初の３月３１日までの児童とその児童の母または父等、および遺児となっている児童（以下「母子家庭等」という。） ２）所得要件あり	（対象指標欄） ① 母子家庭等医療受給者数 ② ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担のうち一部負担金を除いた額を助成する。 一部負担金は、外来は医療機関ごとに１日８００円（低所得者は４００円）を月２回まで負担。入院は月３，２００円（低所得者は１，６００円）までの負担。	（活動指標欄） ① 母子家庭等医療費助成件数 ② 医療費助成額 ③
意図	母子家庭等の対象者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	（成果指標欄） ① 母子家庭等医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	母子家庭受給者１，５７９人、父子家庭受給者４２人、遺児受給者１人の計１，６２２人に対して、４８，０８８千円の医療費助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			52,981	58,710	63,973	62,451	63,539
事業費	事業費		49,517	56,254	61,742	60,200	60,871
	人件費		3,464	2,456	2,231	2,251	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		11,735	13,459	12,858	12,133	12,048
	市債						
	その他		7		79	23	7
	一般財源		41,239	45,251	51,036	50,295	51,484
対象指標	①	人	1,622	1,756	1,907	1,818	1,798
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	16,901	20,266	23,145	23,147	23,230
	②	千円	48,088	54,571	58,108	56,612	56,953
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	34,169	30,572	32,068	32,258	32,594
			29,647	31,077	30,471	31,140	25,034
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	受給者が、病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、制度の安定的な継続実施を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症による影響（受給状況等）について、引き続き注視していくこととする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所保育実施事業		
課名	保育企画課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法　子ども・子育て支援法		

対象	保育を必要とする児童及び保護者	(対象指標欄) ① 申請者数 ② ③
手段	市立保育所７カ所に入所した児童に保育を実施するために必要な経費を支出する。保護者との連携を図りながら延長保育、特別支援保育、子育て支援事業等を実施するとともに、適宜職員研修も実施する。	(活動指標欄) ① 職員研修実施回数 ② 職員研修のうち合同研修実施回数 ③
意図	未来を築く子どもたちの育成。市立保育所の保育内容の充実を図り保育を必要とする入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄) ① 市立保育所年間月延入所児童数 ② 職員研修参加者数（公立） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市立保育所で延べ９，２８３人の児童の保育を実施した。更に、延長保育、特別支援保育、一時預かり（１園）等を実施した。また、市が蓄積した経験やノウハウ等の資源を有効活用し、子育て支援事業を実施し、子育て支援施設としての役割を果たした。研修については、幼児教育センターとの連携のもと、計画を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,738,606	1,750,553	1,693,804	1,692,308	1,719,338
事業費	事業費		360,959	389,449	398,073	402,564	385,388
	人件費		1,377,647	1,361,104	1,295,731	1,289,744	1,333,950
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		11,218	6,855	6,579	6,369	7,220
	県支出金		14,356	6,492	6,306	6,218	6,148
	市債				0		
	その他		119,289	217,691	280,980	290,109	269,484
	一般財源		1,593,743	1,519,515	1,399,939	1,389,612	1,436,486
対象指標	①	人	4,544	4,300	4,197	4,294	3,822
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	11	22	23	31	63
	②	回	4	8	6	7	6
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	8,934	9,000	9,000	9,000	9,000
			9,283	9,415	9,571	9,370	9,221
	②	人	304	552	554	544	1,580
			93	391	460	749	2,198
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	保育所主催事業へ地域の方の参加を呼びかけることや、保育所の園庭、花壇の整備、近隣の田畑での米作りや野菜の栽培などに児童が参加するなどの取り組みを行っている。

担当課総合評価	維持	市立保育所において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、特別保育等を実施し、安全で適切な保育を実施することができた。また待機児童解消に向け、定員を超える受け入れを行った。引き続き、感染症対策をとりながら、保育を実施するとともに、オンラインを活用した職員研修を行い、質の向上を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所助成金		
課名	保育事業課	事業開始日	昭和40年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法		

対象	私立保育所	(対象指標欄) ① 私立保育所数 ② ③
手段	市立保育所の職員配置基準を私立保育所にも適用し、手厚い保育により子どもへの関わりや安全などの質の確保を図るために、職員配置に要する人件費を中心に運営に関する経費を助成する。また、私立保育所が実施する延長保育、特別支援保育、一時預かり事業等の特別保育事業に要する経費を助成する。	(活動指標欄) ① 助成私立保育所数 ② 一時預り実施保育所数 ③
意図	私立保育所の保育の質を確保するため、私立保育所に対する助成を行い、保育の充実に努める。もって、児童の健全育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的とする。	(成果指標欄) ① 一時預り実施延児童数 ② 助成私立保育所入所児童数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	私立保育所２１園に７９０，８６８千円の助成金を交付した。主な助成内容は、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預り事業である。また、新型コロナウイルス感染症対策として必要な備品の購入費用等として４１，６１６千円を別途補助した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			847,990	781,224	762,181	787,916	759,491
事業費	事業費		844,526	777,716	758,749	784,454	756,823
	人件費		3,464	3,508	3,432	3,462	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		75,115	32,547	33,521	28,949	29,595
	県支出金		56,689	28,455	25,822	30,811	26,895
	市債						
	その他		32,118	14,204	15,143	12,029	22,258
	一般財源		684,068	706,018	687,695	716,127	680,743
対象指標	①	園	23	21	20	20	20
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	園	23	21	20	20	20
	②	園	15	16	16	16	16
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— 15,011	— 18,883	— 20,911	— 24,509	— 23,921
	②	人	2,765 2,936	2,475 2,734	2,392 2,678	2,355 2,578	2,323 2,492
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	助成金の実績、私立保育所の財務諸表等を分析するとともに、助成金のあり方について私立保育園と協議を重ねた結果、令和２年度から保育運営事業について、使途を明確化するとともに拠点区分間繰入金支出を認めないよう取り扱いを変更した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	指定保育所助成金		
課名	保育事業課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		
対象		晴保育所他７園（令和２年４月定員３０６人、年度当初入所児童数１７８人、年間２，６０５人）		（対象指標欄） ① 指定保育所数 ② 指定保育所入所児童数 ③
手段		保育所待機児童解消を目的に、市内の認可外保育施設の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育施設を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人当たりに、年齢別に定めた基準額を保育経費として助成する。		（活動指標欄） ① 指定保育所数 ② ③
意図		指定保育所に対し保育経費を助成することにより保護者保育料負担を認可保育所並に緩和し、認可保育所を補完するとともに、待機児童の解消を図る。		（成果指標欄） ① 指定保育所年間月延入所児童数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。令和３年３月現在、指定保育所８園の入所者数は、定員３０６人中２５７人が入所しており、待機児童解消に寄与している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			198,056	208,851	204,324	204,548	204,595
事業費	事業費		195,458	206,220	201,750	201,951	202,816
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		42,568	8,880			
	県支出金		8,334	4,440			
	市債						
	その他						
	一般財源		147,154	195,531	204,324	204,548	204,595
対象指標	①	園	8	8	8	8	8
	②	人	178	252	222	226	232
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	園	8	8	8	8	8
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標	①	人	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672
（上段：目標値）			2,605	3,376	3,252	3,355	3,295
（下段：実績値）	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和２年４月は１４１人の待機児童が発生し、待機児童解消に至っていない。認可保育所を補完する制度として、今後も保護者への周知、保育水準の維持、保護者負担の軽減が必要である。令和２年度は助成により延べ２，６０５人の入所を図り、待機児童の解消を図った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	わかばのもり保育園（定員１２０人）	（対象指標欄） ① 箇所数 ② ③
手段	民間保育所誘致に際し、市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営する社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。	（活動指標欄） ① 保育所用地確保箇所数 ② ③
意図	民間保育所誘致に際し、社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて、民間保育所を誘致する。	（成果指標欄） ① 保育所定員 ② 入所受入数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数１４０人、令和元年度受入年間延数１，６８０人）の保育園用地１，１８０．９１平方メートルの賃借料として７，７７６，０００円を支出した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				8,642	8,653	8,634	8,654	8,677
事業費	事業費			7,776	7,776	7,776	7,788	7,788
	人件費			866	877	858	866	889
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			8,642	8,653	8,634	8,654	8,677
対象指標	①	箇所		1	1	1	1	1
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	箇所		1	1	1	1	1
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人		120	120	120	120	120
				120	120	120	120	120
	②	人		140	140	140	141	142
				139	140	140	141	142
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	保育所用地の賃借料を助成することにより、１３９人の児童が受け入れられ、健全な保育所運営と適切な保育が、実施された。３年ごとに賃料を見直しを行い、助成を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所整備事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		
対象		市立保育所	(対象指標欄) ① 市立保育所数 ② ③	
手段		市立保育所７箇所のうち建築保全計画に基づき改修工事を順次実施する。 令和元年度より川面保育所大規模改修の準備を進める。	(活動指標欄) ① 改修保育所数 ② ③	
意図		改修を実施し、安全に児童の保育を実施するため、施設環境の維持向上を図る。	(成果指標欄) ① 市立保育所年間月延入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	川面保育所において、大規模改修を実施し、令和３年２月に完成。 また令和２年７月に米谷保育所において、大雨により屋上防水が破損したため、改修工事を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				109,345	59,758			
事業費	事業費			99,820	50,111			
	人件費			9,525	9,647			
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債			76,200	42,500			
	その他			15,327				
	一般財源			17,818	17,258			
対象指標	①	箇所		7	7			
	②			—	—			
	③			—	—			
活動指標	①	箇所		2	1			
	②			—	—			
	③			—	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人		8,934	9,000			
				9,283	9,415			
	②			—	—			
				—	—			
	③			—	—			
				—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	川面保育所では、遊戯室や職員室を活用し、保育室のローリングにより、保育を実施しながら、園舎の大規模改修工事を実施した。また米谷保育所では、令和２年７月の大雨により、屋上防水が破損し、雨漏りが発生したため、屋上防水の改修工事を行った。 引き続き、計画的な保育所の維持・管理を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	病児保育事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		

対象	病気中や病気の回復期にある小学校６年生までの児童 利用定員【病児保育】　１日９人・１日３人	(対象指標欄) ① 保育所入所児童数 ② 小学１年生から６年生までの児童数 ③
手段	病気中や病気の回復期で、家庭での保育や集団保育が困難な小学校６年生までの児童を一時的に保育する。 【病児保育室】　「エンジェルスマイル」（武庫川町） 「ひまわりルーム」（中筋２丁目）	(活動指標欄) ① 病児・病後児保育利用件数 ② 年間開所日数 ③
意図	病児保育を実施することで、子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童の健全な育成を図る。	(成果指標欄) ① 病児・病後児保育稼働率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	病児保育室２箇所で事業を実施した。（エンジェルスマイル１４．１%　ひまわりルーム１６．３%） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者の減少したことに加え、感染症対策として、利用児童数の一部制限も行ったため、大幅な利用数の減少となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			34,677	34,455	29,548	29,619	27,395
事業費	事業費		32,945	32,701	28,690	28,753	26,506
	人件費		1,732	1,754	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		10,463	11,885	8,450	8,410	7,654
	県支出金		10,324	9,810	8,337	7,449	6,538
	市債						
	その他		818	3,191	3,124	3,490	3,451
	一般財源		13,072	9,569	9,637	10,270	9,752
対象指標	①	人	4,544	3,976	3,879	3,731	3,561
	②	人	13,965	13,977	14,223	14,228	14,246
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	451	1,714	1,714	1,868	1,861
	②	日	536	769	780	779	778
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	50	50	50	50	50
			14.7	48.9	48.1	57.2	57.1
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により「エンジェルスマイル」１４．１%、「ひまわりルーム」１６．３%と低くなったが、必要性の高い事業であるため、引き続き、感染対策をとりながら実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご保育料軽減事業		
課名	保育事業課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		県健康福祉部補助金交付要綱		
対象		多子世帯のうち前年度所得が基準所得内の世帯で、教育・保育施設に入所している児童であり、利用料が一月あたり５千円を超えている場合が対象。		(対象指標欄) ① 対象児童数 ② ③
手段		兵庫県の補助制度により事業を実施。県の定める一定条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部を助成する。		(活動指標欄) ① 助成人数 ② ③
意図		多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てに係る経済的負担解消を図り、子どもを生み育てやすい環境作りを推進する。		(成果指標欄) ① 軽減延月数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	軽減対象者からの申請を受け、１６６人の児童の保育料について、軽減を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,150	18,476	18,330	15,638	14,308
事業費	事業費		12,552	15,845	15,756	13,041	13,419
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		7,910	9,930	10,191	8,300	9,151
	市債						
	その他						4,000
	一般財源		7,240	8,546	8,139	7,338	1,157
対象指標	①	人	166	391	484	358	404
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	166	391	484	358	404
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	月	—	—	—	—	—
			1,181	2,324	3,106	3,202	3,630
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	県の補助要綱に基づく保育料軽減事業により延べ１，１８１人の保育料を軽減した。県は法人県民税の超過課税分を財源に事業を実施しているが、市にはそのような余剰財源はなく、県の制度改正による市の随伴補助の増大及びシステム改修費が負担である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所誘致整備事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	市内就学前児童	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② ③
手段	社会福祉法人による認可保育所の誘致整備	(活動指標欄) ① 認可保育所設置箇所数 ② ③
意図	第２期宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン（後期計画）」（令和２年２月策定）に基づき、認可保育所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄) ① 認可保育所定員増加数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	はなみずき保育園分園において増築を行い、２０人の定員増を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			41,307	440,731	199,784	5,304	130,374
事業費	事業費		30,050	429,330	194,635	110	125,038
	人件費		11,257	11,401	5,149	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						111,145
	県支出金		26,711	381,628	173,008		
	市債						
	その他		3,339		2,500		
	一般財源		11,257	59,103	24,276	5,304	19,229
対象指標	①	人	10,998	11,380	11,564	11,692	11,860
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	0	2	1	0	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	20	240	53	37	70
			20	240	53	37	70
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	拡充	令和２年２月に策定した、第２期宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和２年度は認可保育所分園の増築により定員を２０人増やしたが、待機児童の解消には至っていないため、引き続き定員増を図っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	施設型等給付事業		
課名	保育事業課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		

対象	施設型等給付対象施設（認可保育所、小規模保育事業、認定こども園、施設型給付対象幼稚園）の入園児とその保護者	（対象指標欄） ① 就学前児童数 ② ③
手段	子ども・子育て支援法の規定により、教育・保育施設（私立認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園、施設型給付対象幼稚園）に対して、入園している児童数に応じて、国の定める公定価格（児童の年齢に応じて定められている施設運営経費）に基づく給付金を支払う。	（活動指標欄） ① 施設型等給付対象施設数 ② 休日保育実施施設数 ③
意図	国の基準に基づき、教育・保育に要する費用を適切に支給し、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行う。	（成果指標欄） ① 給付対象延べ児童数 ② 休日保育延べ利用児童数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	施設型等給付対象となる教育・保育施設において、年間延べ４８，４５４人の児童を受け入れた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,411,277	4,034,698	3,793,296	3,630,935	3,313,863
事業費	事業費		4,402,618	4,027,682	3,786,431	3,624,010	3,309,416
	人件費		8,659	7,016	6,865	6,925	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,968,043	1,633,654	1,272,631	1,157,807	997,384
	県支出金		907,250	783,819	647,784	640,337	545,378
	市債						
	その他		489,469	750,706	1,014,008	978,784	887,877
	一般財源		1,046,515	866,519	858,873	854,007	883,224
対象指標	①	人	10,998	11,380	11,564	11,692	11,860
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	29	28	27	26	22
	②	箇所	1	1	1	1	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			48,454	46,334	45,645	43,912	40,819
	②	人	—	—	—	—	—
			516	918	730	620	505
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国基準に基づき、年齢に応じ、教育・保育に要する費用を施設型等給付費として支弁した。令和元年１０月から国の幼児教育・保育の無償化により、主に３歳クラス以上の児童の保護者負担が大幅に軽減された。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	実費徴収補足給付事業（保育事業課）		
課名	保育事業課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	１　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		
対象		特定教育・保育認定または施設等利用給付認定を受けた児童の保護者のうち低所得者で生計が困難である者または施設等利用給付認定を受けた第３子の児童の保護者		（対象指標欄） ① 低所得世帯の入所児童数 ② 私立幼稚園（市外を含む）に通園する園児の概数 ③
手段		当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用または副食材料費等の一部を補助する。		（活動指標欄） ① 低所得世帯の入所児童数 ② 私立幼稚園（市外を含む）に通園する園児の概数 ③
意図		低所得で生計が困難である世帯または第３子の子どもの円滑な特定教育・保育施設または特定子ども・子育て支援施設等の利用を図ることで、もってすべての子どもの健やかな成長を支援する。		（成果指標欄） ① 補助件数 ② 副食材料費の補助件数（別掲） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	特定教育・保育認定の低所得世帯の児童２１人の日用品、文房具等の実費について補助を行った。また、施設等利用給付認定の子ども９８人の副食材料費について補助を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,984	2,685	901	929	980
事業費	事業費		2,118	1,808	43	63	91
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,731	2,030	50	20	30
	県支出金		705	601	14	20	30
	市債						
	その他						
	一般財源		548	54	837	889	920
対象指標	①	人	39	44	49	72	74
	②	人	2,567	2,610	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	39	44	49	72	74
	②	人	2,567	2,610	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			21	11	17	27	33
	②	人	－	－	－	－	－
			98	144	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の規定に基づいて、低所得者の園児の世帯等に日用品費、文房具、副食材料費等の実費徴収額を補助することにより、特定教育・保育施設又は特定子ども・子育て支援施設等の円滑な利用が図られた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園等助成金		
課名	保育事業課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		

対象	私立認定こども園等の１号認定（教育認定）子どもの保護者。	（対象指標欄） ①私立認定こども園数 ② ③
手段	従前の幼稚園における預かり保育同様、認定こども園等に入所している１号認定（教育認定）子どもを教育標準時間を超えて預かる。	（活動指標欄） ①一時預かり実施箇所数 ② ③
意図	教育標準時間の前後や長期休業等に当該施設で児童を預かることで、より子育てのしやすい環境を作る。	（成果指標欄） ①一時預かり延べ利用人数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	私立認定こども園において、年間延べ１５，３１５人の１号認定（教育認定）子どもの預かり保育を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,956	16,830	15,797	10,032	5,715
事業費	事業費		12,358	14,199	13,223	7,435	4,826
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		7,825	5,690	4,446	5,885	2,524
	県支出金		4,956	3,905	3,579	2,477	1,613
	市債						
	その他			100		500	
	一般財源		2,175	7,135	7,772	1,170	1,578
対象指標	①	園	6	7	8	10	9
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	3	3	5	7	7
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			15,315	15,575	14,252	11,040	10,130
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	１号認定（教育認定）子どもを教育標準時間外や長期休業等に当該施設で預けることができる環境とすることで、保護者にとって、より子育てと仕事の両立がしやすい環境の構築を図った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	民間保育所育成事業		
課名	保育企画課	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	社会福祉法人	(対象指標欄) ① 助成私立保育所数 ② ③
手段	社会福祉法人が保育所を新設・増改築するときにその建設等に必要な資金を福祉医療機構で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助しており、債務負担行為最終年度は令和１３年度となっている。	(活動指標欄) ① 助成私立保育所数 ② ③
意図	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図ることで、保育の充実に努める。	(成果指標欄) ① 償還率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	社会福祉法人３法人（４保育所）に対し、助成を行った。助成私立保育所の入所児童数は令和２年３月現在、４３４人である。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,823	18,372	18,606	18,754	25,011
事業費	事業費		6,957	17,495	17,748	17,888	24,122
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,823	18,372	18,606	18,754	25,011
対象指標	①	園	4	6	6	6	7
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	園	4	6	6	6	7
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	— —	— 96.7	— 95.1	— 93.5	— 91.9
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成２３年度整備（平成２４年４月開所）分からは補助を廃止した。３法人（４施設）について補助を引き続き継続していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	施設等利用給付事業		
課名	保育事業課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		

対象	施設等利用給付認定（保育認定）を受け、認可外保育施設等を利用する児童の保護者	（対象指標欄） ① 市内認可外保育施設数 ② 市内預かり保育実施幼稚園数 ③
手段	施設等利用給付認定を受けた児童が利用した認可外保育施設等の利用料について、保護者の申請により補助する。	（活動指標欄） ① 施設等利用給付認定者数（指定保育所入所者除く） ② ③
意図	国の基準に基づき、保育に要する経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を支援する。	（成果指標欄） ① 延べ給付申請者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	認可外保育施設等利用料について、保育認定を受けた児童の保護者の申請に基づき年４回利用料を給付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			121,501	37,336			
事業費	事業費		110,244	28,566			
	人件費		11,257	8,770			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		37,672	43,344			
	県支出金		18,836	21,672			
	市債						
	その他						
	一般財源		64,993	-27,680			
対象指標	①	園	14	14			
	②	園	14	14			
	③		—	—			
活動指標	①	人	708	370			
	②		—	—			
	③		—	—			
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	1,615	362			
			—	—			
	②		—	—			
			—	—			
	③		—	—			
			—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和３年３月分までの利用料について、保護者から申請を受け年４回給付を行った。保育ニーズの高まりと認可保育所の代替利用の事業として、当面は対象者が高止まりする可能性がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	認可外保育施設補助金		
課名	保育事業課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		

対象	市内の認可外保育施設（指定保育所・居宅訪問型を除く）	（対象指標欄） ① 市内認可外保育施設数（指定保育所・居宅訪問型除く） ② ③
手段	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要と考えられる備品等の購入費や、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくためにかかる経費について補助する。	（活動指標欄） ① 市内認可外保育施設数（指定保育所・居宅訪問型除く） ② ③
意図	認可外保育施設における新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、施設における保育を継続的に実施していく。	（成果指標欄） ① 補助施設数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルスの感染拡大防止のために必要な備品等の購入費やかかり増し経費について１０施設に補助を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,349	0			
事業費	事業費		3,483				
	人件費		866	0			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		3,483				
	市債						
	その他						
	一般財源		866	0			
対象指標	①	園	18	―			
	②		―	―			
	③		―	―			
活動指標	①	園	18	―			
	②		―	―			
	③		―	―			
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	園	10	―			
			―	―			
	②		―	―			
			―	―			
	③		―	―			
			―	―			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了
	認可外保育施設への補助は基本的に県の管轄であり、令和３年度以降は市の事務はないものと考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	すみれ園・やまびこ学園運営事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3　障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	1）すみれ園は、手足や体幹に障碍のある就学前の児童 2）やまびこ学園は、知的発達の遅れや対人関係に課題のある児童	(対象指標欄) ① すみれ園３月末　在籍園児数 ② やまびこ学園３月末　在籍園児数 ③
手段	1）すみれ園は、医療、機能訓練、保育等の療育を行う。（在籍年齢は１歳児から５歳児） 2）やまびこ学園では、保育を中心に集団療育や個別指導を行う。（在籍年齢は、３歳児から５歳児）	(活動指標欄) ① すみれ園児延べ登園人数 ② やまびこ学園児延べ登園人数 ③
意図	1）すみれ園は、通所において保育や医療、訓練等を行い日常生活活動の自立を図る。 2）やまびこ学園は、通所において保育を中心に個別保育や集団保育を行い日常生活能力の養成を図る。	(成果指標欄) ① すみれ園在園児登園率 ② やまびこ学園在園児登園率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	すみれ園では、１歳児から５歳児の児童を対象に、医療、機能訓練、保育、栄養等の療育を実施した。やまびこ学園では、３歳児から５歳児の児童を対象に、保育を中心に集団及び個別療育を実施した。また、保護者に向けて小児精神科医や発達相談員その他専門医師等からの指導助言を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			306,621	308,287	326,505	323,670	333,912
事業費	事業費		53,700	52,753	72,493	67,451	70,894
	人件費		252,921	255,534	254,012	256,219	263,018
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		620				
	市債				0		
	その他		106,289	114,424	121,053	116,848	119,195
	一般財源		199,712	193,863	205,452	206,822	214,717
対象指標	①	人	5	8	26	29	36
	②	人	33	33	33	33	33
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	458	625	1,898	2,435	3,321
	②	人	5,914	6,510	6,289	6,390	6,354
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	—	—	—	—
			62	67	74	70	74.9
	②	%	—	—	—	—	—
			81	88	87	88	87.9
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	通園の際に同伴するきょうだい児の託児を、両園の保護者会が託児ボランティアに依頼している。また、夏祭りや運動会の行事要員として、企業の労働組合員や実習受け入れ校の学生ボランティアに協力をいただいている。

担当課総合評価	維持	すみれ園、やまびこ学園では個別支援計画に基づいた療育を実施した。また、保護者を対象に月１回程度の研修を開催して、発達や家庭療育について理解を得ることができた。年度末には、すみれ園は１人、やまびこ学園は１３人の園児が就学及び保育所や幼稚園等へ進路を決めた。今後も継続して児童の発達に合った療育や保護者に寄り添った支援を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	在宅児支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3　障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令		障害者総合支援法		

対象	市内の重症心身障害児、知的障害児、身体障害児と家族及びその他の障害児と発達に不安のある児童及び家族、当該児童が所属する保育所や学校等の職員。	(対象指標欄) ① １８歳未満の人口 ② １歳児人口 ③ 保育所等の施設支援対象箇所数
手段	1）発達相談支援事業…子ども発達総合相談、発達相談、のびやか相談、出前相談 2）発達支援事業（ぴよぴよ広場）…１歳６ヵ月健診後フォローが必要な場合、概ね１０組の親子を対象に合計８回の親子遊びの場を提供、年間３クール実施。 3）施設支援事業…専門職が保育所、学校等に訪問して、児童の発達について指導助言を行う。	(活動指標欄) ① 子ども発達総合相談来談人数 ② ぴよぴよ広場参加児童延べ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援に行った延べ回数
意図	相談事業や発達支援、生活支援を行い、在宅で生活している障害児が、安心して住みなれた地域で生活できることを目指す。（県委託事業：「障害児等療育支援事業」）	(成果指標欄) ① 保育所等の特別支援保育や児童発達支援事業、病院に繋いだ人数 ② 早期療育が必要な児童をあそびっこ広場に繋いだ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援事業で指導助言を行った回数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	発達相談支援事業について、令和２年４、５月は相談等を実施できなかったが、その後は十分な感染症対策をとりながら実施できた。また、感染症予防のため、ぴよぴよ広場を、１クール目に６組、２、３クール目に８組の参加に変更して実施した。同様の理由で、施設支援事業の発達講座についても実施を中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,023	13,843	13,908	14,757	14,638
事業費	事業費		5,364	5,073	5,327	6,101	5,745
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		5,093	5,093	5,093	5,093	5,089
	市債						
	その他						
	一般財源		8,930	8,750	8,815	9,664	9,549
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②	人	1,818	1,869	1,910	1,903	1,913
	③	箇所	58	56	52	52	54
活動指標	①	人	171	235	246	264	240
	②	人	167	202	209	213	209
	③	回	122	144	123	155	141
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			93	144	160	110	117
	②	人	—	—	—	—	—
			27	33	45	37	14
	③	回	—	—	—	—	—
			256	322	301	327	256

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	感染症の影響で相談、支援をした人数は減ったものの、十分な感染症対策の上で、可能な限り事業を実施できた。当センターの複合的な機能を活用し、子ども発達総合相談やぴよぴよ広場から計画相談を経て児童発達支援につなげることができた。保育所、幼稚園等に所属する児童への支援について施設支援のニーズが高いため、今後も対応していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	あそびっこ広場運営事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3　障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	発達に遅れ、情緒等に課題があり早期療育が必要とされる概ね１歳児から３歳児の児童。	(対象指標欄) ① １歳児、２歳児人口 ② ③
手段	１日につき１０組の親子を対象に保育を通して、親子関係、情緒の安定、言語の獲得などの発達支援を行う。 発達相談員による発達検査及び精神科医師による発達相談をそれぞれ年１回実施。	(活動指標欄) ① 年間延べ利用人数 ② ③
意図	発達に遅れのある乳幼児の発達を促進し、保護者の不安を軽減し、個々の発達に合った進路先へつないでいく。	(成果指標欄) ① 利用児童のうち、進路先として発達状況に合った施設に繋いだ人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	親子遊びを中心に個々の年齢や発達に合わせた個別支援計画を作成し集団療育を行った。令和２年度からは子ども発達支援センターすみれ園の一室を利用し、午前と午後の少人数に分けて開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			28,696	29,606	28,099	27,044	27,639
事業費	事業費		11,378	12,066	10,937	9,732	9,853
	人件費		17,318	17,540	17,162	17,312	17,786
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		380				
	市債						
	その他		11,520	16,612	15,823	15,211	16,154
	一般財源		16,796	12,994	12,276	11,833	11,485
対象指標	①	人	3,707	3,813	3,829	3,844	3,998
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,088	1,560	1,495	1,466	1,550
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— 37	— 42	— 36	— 31	— 35
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	概ね１歳～３歳児を対象に早期療育を実施した。１歳６カ月健診で発達に課題のある場合に、当センターの事後フォロー事業であるぴよぴよ広場に案内し、更に発達に支援の必要な児童は、あそびっこ広場の利用に繋げるケースが多い。進路を決める際には、児童の発達や家庭の状況に合わせて個々の相談を受けて、やまびこ学園、保育所や幼稚園の特別支援保育、民間の児童発達支援事業を案内するなど継続的に支援が受けられるように配慮した。また、進路先の施設へは事前の引き継ぎを行うなど連携が取れるように努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障害児相談支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3　障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	障害児通所支援（医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）や障害福祉サービス等を受ける心身の発達に障碍のある児童及び保護者	（対象指標欄） ① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③
手段	障碍のある児童が障害児通所支援や障害福祉サービス等を利用する場合、相談支援専門員が、児童の様子や家族の状況について面談を行いサービス利用計画案を作成する。利用計画案を市の障碍福祉課へ送付し、障碍福祉課が支給決定し受給者証を交付する。障害児相談支援に係る内容は、１）新規でサービスを受ける際、２）利用開始から６ヶ月後等　３）利用開始から１年ごとである。	（活動指標欄） ① 未就学児童のための利用計画案作成実人数 ② 就学児童のための利用計画案作成実人数 ③
意図	障碍のある児童が、心身の状況や置かれている環境に応じた適切なサービスを受けるために、相談支援専門員がサービス利用計画案を作成する。	（成果指標欄） ① 新規利用計画案作成件数 ② モニタリング及び更新の利用計画案作成件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	未就学児と就学児合わせて７５９人の利用計画案を作成した。作成件数は、新規とモニタリング及び更新合わせて１，０２４件であり、昨年度よりも６９件増加した。他の事業所へ移行したのは、小学１年生から小学４年生の３人のみであった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			47,619	46,542	37,199	35,307	24,190
事業費	事業費		12,983	11,462	11,456	9,339	6,404
	人件費		34,636	35,080	25,743	25,968	17,786
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		200				
	市債						
	その他		18,264	17,135	15,679	15,712	14,284
	一般財源		29,155	29,407	21,520	19,595	9,906
対象指標	①	人	1,355	1,259	1,147	1,047	901
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	407	466	423	427	406
	②	人	352	232	191	155	129
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			109	151	117	119	155
	②	件	－	－	－	－	－
			915	804	729	776	634
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童の発達状況や家庭環境に配慮し適切なサービス利用計画案の作成を行い、利用開始後においても保護者からの要望を受けてサービスの変更に速やかに対応する等、丁寧な相談支援を行った。新規利用については、職員体制の問題から、待機期間が４か月程度となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
政策体系 細施策名	３　障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法		

対象	１８歳未満で保育所や幼稚園、小学校、特別支援学校等に在籍し、施設での集団生活において指導助言が必要な障碍のある児童	(対象指標欄) ① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③
手段	集団生活において支援が必要な障碍のある児童を対象に、ニーズに合わせて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士が施設を訪問して指導助言等の支援を行う。	(活動指標欄) ① 未就学児童の保育所等訪問支援利用人数 ② 就学児童の保育所等訪問支援利用人数 ③
意図	保育所等に在籍している障碍のある児童が、集団生活に適応するため。	(成果指標欄) ① 未就学児童の保育所等訪問支援訪問延べ回数 ② 就学児童の保育所等訪問支援訪問延べ回数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	保育所や幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する児童７３人を対象に延べ１０８回訪問支援を行った。職種別の回数は、言語聴覚士５３回、理学療法士１５回、保育士２０回、作業療法士２０回となり、施設別では、小学校６９回、中学校３回、特別支援学校１２回、保育所１６回、幼稚園７回、育成会が１回であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,954	11,315	10,905	11,001	11,017
事業費	事業費		2,624	2,545	2,324	2,345	2,124
	人件費		4,330	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,953	2,620	2,987	1,852	1,544
	一般財源		5,001	8,695	7,918	9,149	9,473
対象指標	①	人	1,355	1,259	1,147	1,047	901
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	18	38	44	27	16
	②	人	55	43	53	46	32
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	－	－	－	－	－
			23	55	77	41	44
	②	回	－	－	－	－	－
			85	89	87	89	64
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等に在籍する児童や担当職員、保護者を対象に、専門的な知識を有する言語聴覚士等の職員が、障碍児が在籍する施設を訪問して指導助言を行った。個別支援計画を作成し、担当職員へ具体的な助言や児童へ直接支援を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	居宅訪問型児童発達支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉	
	細施策名	3　障がいのある児童の成長を支える取組を推進します			
関連根拠法令					

対象	人口呼吸器を装着するなど重度の障碍（がい）の状態などで外出が困難な児童。	(対象指標欄) ① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③
手段	重度の障碍（がい）の状態などで外出が困難な児童の居宅を保育士などが訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。 訪問は、概ね週２回、１時間から１時間半を目安とするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。	(活動指標欄) ① 未就学児童の居宅訪問型児童発達支援利用人数 ② 就学児童の居宅訪問型児童発達支援利用人数 ③
意図	重度の障碍などの理由で、外出が困難な児童の居宅を訪問して個々の発達に合った遊びを中心に療育を行う。	(成果指標欄) ① 未就学児童の居宅訪問型児童発達支援　利用延べ回数 ② 就学児童の居宅訪問型児童発達支援　利用延べ回数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	３人の未就学児が利用し、うち１人は令和２年４月からすみれ園の入園予定であったが、感染症の影響によって入園できず、本事業を８月から再開利用することとなった。もう１人は、継続利用していたが、年度途中に他市へ転出した。さらにもう１人は、１２月から利用開始した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,330	8,940			
事業費	事業費		0	170			
	人件費		4,330	8,770			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,095	911			
	一般財源		3,235	8,029			
対象指標	①	人	1,355	1,259			
	②		―	―			
	③		―	―			
活動指標	①	人	3	2			
	②	人	0	0			
	③		―	―			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	―	―			
			60	50			
	②	回	―	―			
			0	0			
	③		―	―			
			―	―			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成２８年度児童福祉法一部改正に伴い制度化された事業であり、本市は平成３１年度から実施しているため、今後実績の検証が必要である。人工呼吸器を使用した児童においては、感染症の影響が大きいため、緊急事態宣言中は訪問を控えるなど、徹底した対策をとって対応した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児07青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令				

対象	青少年を含む全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。	(活動指標欄) ① 青少年健全育成大会実施回数 ② 市内中学校区数 ③
意図	各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、「青少年が健やかに育つ宝塚」を実現する。	(成果指標欄) ① 青少年健全育成大会参加者数 ② 中学校区青少年育成市民会議活動数（校区数） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市青少年育成市民会議推進本部に委託し、全中学校区において地域ごとに工夫をこらして青少年育成啓発活動を実施した。しかし、新型コロナウイルスの影響で全校区があつまるふれあい凧あげ大会などは実施することができなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,829	8,338	8,194	6,553	6,614
事業費	事業費		2,059	3,076	3,045	3,047	3,081
	人件費		2,770	5,262	5,149	3,506	3,533
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,829	8,338	8,194	6,553	6,614
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	1	1	1	1
	②	校区	12	12	12	12	12
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	人	180	180	180	180	180
			0	130	170	130	140
	②	校区	12	12	12	12	12
			12	12	12	12	12
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。

担当課総合評価	維持	コロナ禍においても青少年健全育成に関する啓発活動や市民の手による地域ぐるみでの継続した取り組みが図れた校区も多数あったものの、例年行われている地域でのイベントなどは中止せざるを得ず、推進本部での青少年健全育成大会やふれあい凧あげ大会も実施することができなかった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	思春期ひろば事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児07育
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2　青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令				

対象	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。2）日頃の悩みを打ち明け、思いを共有できる保護者等の相談会を実施。3）当事者が家からでるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄) ① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば保護者等相談会開催回数 ③
意図	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄) ① 思春期ひろば利用者数（年間） ② 思春期ひろば保護者等相談会参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集える居場所を開設。2）保護者等相談会「おやじと語る不登校」等の開催。3）HP等インターネットを活用し情報を発信。4）関係機関との連絡調整。新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催に切り替えた回もあった。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				4,164	4,127	3,787	3,662	3,409
事業費	事業費			2,432	2,373	2,071	1,931	1,630
	人件費			1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			4,164	4,127	3,787	3,662	3,409
対象指標		①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
活動指標		①	箇所	4	4	4	4	4
		②	回	19	11	12	12	12
		③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①	人	450	450	450	450	450
				592	702	676	647	643
		②	人	84	84	84	84	84
				27	29	58	55	71
		③		—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	社会福祉法人と委託契約を締結し、市内数箇所にひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくると同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、保護者等相談会及びインターネットを活用した情報発信も行う。

担当課総合評価	維持	この事業は２１年度から実施しており、２６年度からは市独自での実施となった。利用者からは就職・高校大学へ進学・専門学校・アルバイトなど居場所を経て次へ進んだ方があり、近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。思春期ひろばは、おしゃべりやゲーム、お菓子づくり、楽器演奏など利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能し、新たな一歩を踏み出すきっかけとなっている。年々他機関との連携も充実し居場所機能が増しており、今後も継続の必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	青少年音楽活動推進事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児07育
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2　青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令				

対象	少年少女音楽隊隊員	(対象指標欄) ① 少年少女音楽隊隊員数 ② ③
手段	小学校に吹奏楽の音楽隊とバトン隊、中学校で編成するバトン隊を組織し、技術指導者を派遣する。	(活動指標欄) ① 音楽隊指導者指導回数 ② ③
意図	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図る。また、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与する。	(成果指標欄) ① 音楽隊設置校数 ② イベント出演回数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	例年、１１月に開催している音楽隊によるベガ・ホールでの全体発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な練習が出来ず中止したが、バトン隊発表会については市立総合体育館で３月に実施した。その他各学校隊から地域行事への出演も多くを自粛することとなった。音楽隊１６３人、バトン隊１００人が活動した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,100	12,076	12,175	11,448	11,305
事業費	事業費		2,502	7,691	7,884	7,986	7,748
	人件費		2,598	4,385	4,291	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,100	12,076	12,175	11,448	11,305
対象指標	①	人	263	316	356	307	284
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	258	934	1,017	1,042	1,061
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	校	9	9	9	9	9
			9	9	9	9	9
	②	回	—	—	—	—	—
			2	39	36	39	35
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	少年少女音楽隊とバトン隊は、学校から場所提供をしてもらい、指導者の派遣を行い、保護者とともに運営している。

担当課総合評価	維持	各校に指導者を派遣し、技術指導に努めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体発表会や地域行事への出演等も多くを見送ることとなった。活動自体が難しい環境となっているが、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育て、音楽文化の底辺拡大を図って行く。また、年々学校教員が関わることが難しくなっており、運営の困難さが増している。新型コロナウイルス感染症による活動自粛の影響や少子化に伴い隊員が減少してきており、今後は質の維持も含めて、現状を維持していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子ども議会事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	03民03児07青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成	
	細施策名	２　青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します			
関連根拠法令		宝塚市子ども条例			

対象	市内の小中高校生及び特別支援学校生	(対象指標欄) ① 市内小中高等学校、特別支援学校生徒数 ② ③
手段	市内在学の小学６年生・中学３年生・高校２年生及び特別支援学校生が、市長・教育長に対して子どもの視点から市政全般にわたる質問や提案を表明する、子ども議会を開催する。 市内の公立・私立・県立の学校を３分割し、３年一巡で各学校から子ども議員を選出する。	(活動指標欄) ① 子ども議員数 ② ③
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、また、将来を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、市政に反映する。	(成果指標欄) ① アンケート調査により自分の意見を市長等に伝えることができたと思う子ども議員の割合 ② アンケート調査により自分たちの質問や提案に対する市長や教育長からの答えを理解できた子ども議員の割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。代替施策として、市内在住・在学の子どもを対象とした子どもの意見聴取事業を実施し、意見募集を行った。募集の結果、９７グループ１１７人の子どもたちから１０７件の意見を頂いた。頂いた意見に対しては市からの回答を作成し、市ＨＰに掲載した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,334	4,465	4,365	7,027	5,472
事業費	事業費		4	80	74	102	136
	人件費		4,330	4,385	4,291	6,925	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,334	4,465	4,365	7,027	5,472
対象指標	①	人	24,543	24,803	25,049	25,272	25,496
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	0	17	15	25	26
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	0	100	100	100	100
			0	94	100	100	92
	②	%	0	100	100	100	100
			0	88	93	88	96
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		子どもたちから子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。
担当課総合評価	維持	子どもが自分の意見を気軽に市に伝えることができ、行政への関心を高めることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子ども委員会事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民03児07育
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	２　青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令		宝塚市子ども条例		

対象	市内在住の小中高校生、特別支援学校生及び１８歳未満の就労者	（対象指標欄） ①１１歳（小学５年生）から１８歳（高校３年生）までの人口 ② ③
手段	市内在住の公募で選ばれた小学５年生から高校３年生までの年齢の子どもが子ども委員となり、自主的に決定したテーマについて意見交換を行い、市長や教育長に意見書を提出する、子ども委員会を開催する。	（活動指標欄） ①子ども委員数 ②子ども委員会の開催回数 ③
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもが運営の主体となり、時間をかけ、市政についての学習や話し合いを通してまとめあげた意見を市政に反映する。	（成果指標欄） ①アンケート調査により自分たちの意見を市長などに伝えることができたと思う子ども委員の割合 ②アンケート調査により自分たちの意見に対する市長からの回答を理解できた子ども委員の割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。代替施策として、市内在住・在学の子どもを対象とした子どもの意見聴取事業を実施し、意見募集を行った。募集の結果、９７グループ１１７人の子どもたちから１０７件の意見を頂いた。頂いた意見に対しては市からの回答を作成し、市ＨＰに掲載した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			0	6,483	6,346	9,833	11,012
事業費	事業費		0	344	339	311	340
	人件費		0	6,139	6,007	9,522	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		0	6,483	6,346	9,833	11,012
対象指標	①	人	17,923	18,081	18,281	18,510	18,609
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	0	14	16	14	21
	②	回	0	7	8	9	9
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	0	100	100	100	100
			0	100	100	100	100
	②	%	0	100	100	100	100
			0	100	100	100	100
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。	
担当課総合評価	維持	子どもが自分の意見を気軽に市に伝えることができ、行政への関心を高めることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護適正実施推進事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		生活保護法		

対象	生活保護扶助額	(対象指標欄) ① 生活保護扶助額 ② ③
手段	1）ケースワーカー研修等に参加 2）収入資産調査等を実施 3）医療レセプト点検を実施	(活動指標欄) ① 参加人数 ② 収入資産調査等対象件数 ③ 医療レセプト点検対象件数
意図	生活保護の適正実施を行うために、ケースワーカーの援助技術の向上を図るとともに、関係調査の充実を図る。	(成果指標欄) ① 効果額 ② 収入資産調査等効果件数 ③ 医療レセプト点検効果件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	生活保護制度の適正な運用を図るため、ケースワーカーを対象とした研修等に多く参加するとともに、収入及び資産調査、医療レセプト点検等を行い、適正な保護費の支出に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			70,464	74,546	58,049	59,126	60,896
事業費	事業費		28,382	35,256	25,441	23,030	23,957
	人件費		42,082	39,290	32,608	36,096	36,939
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		13,431	23,389	15,124	13,288	13,041
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		57,033	51,157	42,925	45,838	47,855
対象指標	①	円	4,283,738,806	4,405,980,246	4,434,944,206	4,571,261,931	4,654,912,227
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	247	265	310	167	156
	②	件	4,789	4,329	4,057	3,947	4,836
	③	件	114,685	121,104	120,903	119,960	121,085
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	円	—	—	—	—	—
			15,541,000	35,200,000	23,779,000	10,986,000	25,564,000
	②	件	—	—	—	—	—
			181	142	148	140	155
	③	件	—	—	—	—	—
			1,143	1,527	1,673	1,579	1,370

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	令和2年度も昨年に引き続き職員が研修に参加する等、援助技術の向上に努めた。また、課税調査を含む収入調査等の実施により生活保護費の返還を求めた。医療費についても定期的なレセプト点検を行い、適正な支給を行った。効果額は変動が見られるが、今後も本事業を継続し、適正な支給の実施に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等支援事業		
課名	生活援護課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法		

対象	中国残留邦人等	(対象指標欄) ① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
手段	1　支援・相談員の配置による生活相談 2　自立支援通訳の派遣 3　日本語の学習教室の参加支援 4　日本語学習支援に伴う交通費及び教材費の支給	(活動指標欄) ① 支援・相談員出務日数 ② 相談・支援件数 ③
意図	永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立促進及び生活の安定を図る。	(成果指標欄) ① 日本語教室参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・支援・相談員の配置（週４回）・自立支援通訳の派遣 ・日本語教室で使用する教材費及び交通費の扶助・日本語教室運営及び交流事業の委託・日本語教室（令和２年度は、新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した（１５０回→８１回））

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,895	5,474	8,519	8,004	7,494
事業費	事業費		2,297	2,843	4,658	4,022	3,425
	人件費		2,598	2,631	3,861	3,982	4,069
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,113	3,206	4,982	3,362	4,305
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,782	2,268	3,537	4,642	3,189
対象指標	①	世帯	13	13	12	12	12
	②	人	18	18	18	19	19
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	187	183	179	175	179
	②	件	360	365	392	402	375
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－	－	－	－	－
			9	9	8	11	14
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	本事業は、平成２０年度から国により講じられた支援策で、平成２１年度から本市の事業として実施している。受給人数は長期的には減少傾向にある一方で、対象者の高齢化が進み、個別ニーズが増加しているのが現状である。令和２年度は、新型コロナウイルスの影響により、日本語教室等の実施回数が減少した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護受給者等就労支援事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
政策体系 細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法		

対象	稼働能力を有する生活保護受給者等	(対象指標欄) ① 支援対象者 ② ③
手段	1稼働能力を有する生活保護受給者等の就労支援相談 2就労支援員による面接アセスメント 3就労支援（職業斡旋）	(活動指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③
意図	稼働能力を有する生活保護受給者等に就労を支援することにより経済的自立を図る。	(成果指標欄) ① 就労人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	2名の就労支援員がケースワーカーと連携して就労支援を実施し、２５人が就労した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,555	32,633	32,557	33,632	33,295
事業費	事業費		3,475	3,202	3,273	3,333	3,488
	人件費		34,080	29,431	29,284	30,299	29,807
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		9,488	9,476	9,177	9,063	8,947
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		28,067	23,157	23,380	24,569	24,348
対象指標	①	人	83	93	116	106	114
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	818	822	953	848	854
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	40	40	40	40	40
			25	35	36	35	46
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護受給者等に対してハローワーク西宮と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定を締結するとともに、稼働年齢層の中から就労が可能な者の支援方法の検討を行った。令和３年度は、新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が懸念されるが、引き続き就労可能な者、増収が見込まれる者の選定を行い、ハローワーク西宮と連携して効果的な就労支援に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護費つなぎ資金貸付事業		
課名	生活援護課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		宝塚市生活保護費つなぎ資金貸付要綱		

対象	生活保護申請を行った者で、手持金等が無く、直ちに生活をすることに支障をきたす恐れがあると認められた者。 生活保護受給者で、臨時的需要や不測の事態により急迫した状況に陥ると認められた者。	(対象指標欄) ① 資金貸付件数 ② 資金貸付件数（申請時） ③
手段	生活保護費の支給日までの間、最低生活ができる金額を貸付ける。	(活動指標欄) ① 資金貸付額 ② ③
意図	生活保護受給者等の最低生活の維持を目的とする。	(成果指標欄) ① 資金貸付率 ② 新規申請者の貸付割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	資金貸付件数　１６６件 資金貸付金額　６，５４３，２４３円

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,008	8,623	7,714	8,287	7,149
事業費	事業費		6,544	5,115	5,140	5,690	4,481
	人件費		3,464	3,508	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		6,544	5,115	5,140	5,690	4,481
	一般財源		3,464	3,508	2,574	2,597	2,668
対象指標	①	件	166	180	201	228	220
	②	件	143	156	169	191	205
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	円	6,543,243	5,114,365	5,139,731	5,689,133	4,480,189
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	%	—	—	—	—	—
			100	100	100	100	100
	②	%	—	—	—	—	—
			86.14	86.67	84.08	83.77	94.04
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	生活保護受給者や生活保護の申請を行った者で、手持ち金等がなく、直ちに生活することに支障をきたす恐れがある者に最低生活ができる金額の貸付を行うことで、その世帯の最低生活を維持することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		生活困窮者自立支援法		

対象	宝塚市内に居住地を有する生活困窮者	(対象指標欄) ① 新規相談件数 ② 住居確保給付金申請件数（新規・延長・再申請等含む） ③
手段	相談窓口（せいかつ応援センター）を市役所に設置。相談者一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、伴走型の支援を行う。	(活動指標欄) ① 支援プラン作成件数 ② ③
意図	生活困窮者の困窮状態からの脱却・自立	(成果指標欄) ① 就労者、増収者延べ人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	生活に困りごとを抱えた方一人ひとりにあわせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響でコロナ特例貸付に係る相談件数及び住居確保給付金の申請件数が激増した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				83,225	58,791	59,103	63,168	65,641
事業費	事業費			61,577	39,497	39,367	41,528	43,408
	人件費			21,648	19,294	19,736	21,640	22,233
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			48,276	29,316	29,759	30,509	30,510
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			34,949	29,475	29,344	32,659	35,131
対象指標		①	件	2,338	452	379	428	465
		②	件	154	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
活動指標		①	件	105	129	89	88	96
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①	人	—	—	—	—	—
				34	63	88	90	83
		②		—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	民生児童委員や市内介護事業者などと連携を深めるため、制度説明会を開催し制度の周知を行った。また、日常生活において困り事を抱えている人が孤立しないように、地域で行われている活動に参加を進め、地域とのつながりづくりに取り組んでいる。

担当課総合評価	拡充	複合的な課題を抱えられた相談者に対し、包括的な相談支援体制の強化を図ることが重要である。 新型コロナウイルス感染症の影響で相談者数が激増し、特例貸付や住居確保給付金などの支援を行ったが、就労・増収者数は減少傾向であった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民04生02扶
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		生活保護法		

対象	生活に困窮する市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）生活保護相談 2）保護申請受付 3）生活保護審査 4）生活保護開始 5）生活保護費支給	(活動指標欄) ① 生活保護相談件数 ② 生活保護申請件数 ③ 生活保護開始件数
意図	困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心な暮らしの保障を行う。	(成果指標欄) ① 生活保護率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）要保護状態にある世帯に対して、新たに生活保護を開始した。 2）生活保護法の基準に基づき、最低生活に満たない費用を扶助費として支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,598,943	4,893,547	4,723,012	4,852,236	5,019,488
事業費	事業費		4,339,033	4,664,555	4,509,985	4,631,418	4,797,425
	人件費		259,910	228,992	213,027	220,818	222,063
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,203,938	3,228,057	3,542,114	3,457,172	3,546,442
	県支出金		57,612	58,603	67,906	67,376	80,468
	市債						
	その他						
	一般財源		1,337,393	1,606,887	1,112,992	1,327,688	1,392,578
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	698	692	638	679	625
	②	件	242	257	228	269	262
	③	件	215	200	199	236	218
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			—	11.73	11.96	12.15	12.25
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	令和２年度は、前年と比べて２７世帯増加、被保護人員は４人の増となった。新型コロナウイルスの影響が懸念されたが微増にとどまった。今後も困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、健康で安心な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業		
課名	生活援護課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障	
	細施策名	1　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます			
関連根拠法令		中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法			

対象	中国残留邦人等	(対象指標欄) ① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付対象人数 ③
手段	1　生活支援給付 2　住宅支援給付 3　医療支援給付 4　介護支援給付等	(活動指標欄) ① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
意図	戦後、本邦に引き揚げることができなかった、中国残留邦人の事情をかんがみ、永住帰国した者の生活の安定を図り、地域での生き生きした暮らしの実現に寄与する。	(成果指標欄) ① 支援給付費 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１３世帯１８人に対し、生活支援給付等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			36,216	46,705	47,284	67,464	46,872
事業費	事業費		31,021	40,566	40,848	64,002	44,649
	人件費		5,195	6,139	6,436	3,462	2,223
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		28,941	30,088	37,824	34,783	34,560
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,275	16,617	9,460	32,681	12,312
対象指標	①	世帯	13	13	12	12	12
	②	人	18	18	18	19	19
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	世帯	13	13	12	12	12
	②	人	18	18	18	19	19
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	円	—	—	—	—	—
			—	40,565,702	40,847,429	64,001,243	44,648,852
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	受給者の高齢化により、医療費、介護費が増加していくと思われる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和53年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民05災01災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	災害時における医薬品・医薬材料等の医療資器材を確保し、市内４カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管する。また、災害時医療救護体制等検討会を年１回開催する。	（活動指標欄） ① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③
意図	災害時の医療救護活動に必要な医療資器材を確保し、災害等の発生に備える。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の災害時医療関係団体が集まり、連絡体制や拠点救護所の運営について検討する。	（成果指標欄） ① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	例年は市内４か所で保管している医薬品等の点検を医師会、薬剤師会の協力により実施しているが、感染防止のため期限切れ医薬品のみ職員で交換した。毎年度３月に行っている災害時医療救護体制等検討会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面会議を開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			986	1,074	1,049	1,047	975
事業費	事業費		120	197	191	181	86
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		986	1,074	1,049	1,047	975
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	4	4	4	4	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	箇所	4	4	4	4	4
			4	4	4	4	4
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	備蓄している医薬品等の必要量や種類について医師会等に意見をいただくことで適切に医薬品等の管理を行っている。また、災害時の医療救護体制については、年１回開催している災害時医療救護体制等検討会において、引き続き協議していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	昭和41年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	03民05災01災
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	１　経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		宝塚市被災者救援措置規則　災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令		

対象	１．火災等災害見舞金：本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民。 ２．災害援護資金貸付金償還事業：阪神淡路大震災等に係る災害援護資金貸付金の償還を遂行している市民。	(対象指標欄) ① 被災通報件数 ② 災害援護資金未償還者数 ③
手段	１．本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に応急的に見舞金等の支給を行う。 ２．阪神淡路大震災等に係る災害援護資金貸付金に係る償還事務を行う。	(活動指標欄) ① 支給決定件数 ② 納付書等発送件数 ③
意図	１．災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行い、生活再建を促進する。 ２．償還期日に市が立替返済することのないよう、長期滞納者に対し法的措置等により速やかな償還を図る。	(成果指標欄) ① 火災等災害見舞金支給件数 ② 災害援護資金貸付金償還額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１災害見舞金：３件３０千円、避難場所使用料３０千円　２災害弔慰金：１件２，５００千円（阪神淡路） ３被災者生活再建支援金：１件１５０千円（Ｈ３０台風２０号） ４災害援護資金貸付金償還事業：借受人等に対し、現地調査を実施、２３件免除

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			28,911	36,130	37,821	44,912	40,989
事業費	事業費		2,934	1,927	2,639	4,229	1,860
	人件費		25,977	34,203	35,182	40,683	39,129
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		1,975	366	1,266	1,500	100
	市債						
	その他		176	338	555	235	543
	一般財源		26,760	35,426	36,000	43,177	40,346
対象指標	①	件	25	23	25	25	24
	②	人	58	85	153	176	178
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	3	6	6	17	9
	②	件	101	195	326	352	387
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			3	6	6	17	9
	②	円	—	—	—	—	—
			1,959,729	3,961,036	9,400,148	4,221,648	8,420,544
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	災害見舞金については、災害の程度に応じ適時適切に見舞金の支給を行った。また、災害援護資金貸付金償還事業については、借受人等の生活実態を把握するため電話での聞き取りや、現地調査を実施し、資力調査を行った。また、令和元年度には条例改正により保証人債権放棄を行い、償還免除事務を進めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	救急医療対策事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和54年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3　安心の救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）近隣3市の輪番制で休日夜間の重症救急患者の二次救急医療機関を確保　2）阪神北圏域3市1町で共同設置した阪神北広域こども急病センターの運営支援・小児二次後送病院確保　3）災害救急時の円滑な救急救援活動を図るため県広域災害・救急医療情報システムの運営支援　4）休日夜間急病診療所（尼崎）の診療体制を阪神6市1町で支援し眼科耳鼻咽喉科の休日救急医療体制確保　5）迅速な救急搬送を図るためむこねっと二次救急システムの運営支援	(活動指標欄) ①二次救急医療機関当番日数（休日昼間） ②二次救急医療機関当番日数（夜間） ③
意図	休日・夜間の医療体制を確保することにより、市民がより安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ①阪神北広域こども急病センターの受診者数（宝塚市民） ②尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所の受診者数（眼科／宝塚市民） ③尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所の受診者数（耳鼻咽喉科／宝塚市民）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）宝塚市では5病院が輪番制に参加（市医師会に委託）　2）センターの運営のため分担金を支出。また、小児の二次後送病院を確保した　3）システムの運営分担金を支出　4）分担金を支出し尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所における診療体制を確保　5）システムの運営分担金を支出

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			99,192	71,291	67,370	64,307	45,590
事業費	事業費		96,594	68,660	64,796	61,710	42,922
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		33,945				
	県支出金		939	899	4,077	4,139	4,126
	市債						
	その他		23,156	17,056	9,984	10,774	
	一般財源		41,152	53,336	53,309	49,394	41,464
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	36	38	37	36	36
	②	日	228	230	227	229	229
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— 1,791	— 6,683	— 6,394	— 7,049	— 6,425
	②	人	— 109	— 190	— 207	— 151	— 175
	③	人	— 192	— 506	— 442	— 462	— 428

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	二次救急医療機関の確保、特殊救急（眼科・耳鼻咽喉科）の初期救急医療機関の運営、小児初期救急医療機関の運営、後送病院の確保など、単一の自治体だけで対応することが困難であるため、他市町と連携し地域の救急医療体制を確保している。救急医療体制の確保は、市民のより安心な生活のために成果があった。特に小児救急については、小児科専門医による対応を求める保護者が多く、令和3年度も引き続き事業を実施し、救急医療機関の確保に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	畜犬対策事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令		狂犬病予防法		

対象	犬の所有者	(対象指標欄) ① 犬の登録頭数 ② ③
手段	犬の飼い主に対し、登録があった場合、登録の鑑札を交付する。また、狂犬病予防注射の接種済みの飼い主に対し、注射済票の交付を行う。交付事務については、市窓口のほか、宝塚市獣医師会に委託して実施する。	(活動指標欄) ① 注射済頭数 ② ③
意図	犬の登録及び予防接種を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し、市民の安全を守る。	(成果指標欄) ① 注射済頭数率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	犬の登録頭数１１，０７１頭、予防注射済頭数８，５５１頭であった（年度末現在）。新型コロナウイルス感染症の影響により集合注射は中止した。死亡届の未届等もあるため、登録された犬で注射未実施の飼主に対して状況照会の通知を行った（４，２６８頭）。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,106	9,761	8,712	11,486	11,171
事業費	事業費		2,179	2,745	2,705	2,830	3,648
	人件費		6,927	7,016	6,007	8,656	7,523
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		6,560	7,119	6,997	7,145	7,359
	一般財源		2,546	2,642	1,715	4,341	3,812
対象指標	①	頭	11,071	11,158	11,284	11,416	13,066
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	頭	8,551	8,566	8,576	8,758	9,123
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			77.2	76.8	76	76.7	69.8
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	飼主の協力により、予防接種率の向上につながっている。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により４月に実施していた集合注射を中止した。予防注射接種率向上のため、登録されている犬の状況把握に努めるとともに、飼い主に対し予防注射の接種及び死亡届等の届出等の啓発を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	食育推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	4　恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します		
関連根拠法令		食育基本法、健康増進法		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）食育フェア開催や市のイベントにおけるＰＲ 2）食育講座の実施 3）宝塚市食育推進会議における「たからづか食育推進計画」の進捗状況の進行管理	(活動指標欄) ① 宝塚市食育推進会議開催回数 ② 食育フェア及びイベント等での啓発回数 ③ 食育講座開催回数
意図	たからづか食育推進計画に基づき北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「食と自然の恵み」を大切にすることにより食育を推進する。	(成果指標欄) ① 食育フェア及びイベント等での来場者数 ② 食育講座（中学生等）参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）第２次たからづか食育推進計画策定の周知、2）新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、全ての食育事業中止の代替として、食育パネル展示やのぼり・横断幕、市掲示板への食育啓発ポスターの掲示、ＦＭ宝塚への出演、市ＨＰへの啓発記事の掲載等、感染リスクの少ない方法で啓発（定期的に開催）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,429	16,099	15,831	15,919	16,273
事業費	事業費		709	1,190	1,243	1,204	1,155
	人件費		14,720	14,909	14,588	14,715	15,118
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		15,429	16,099	15,831	15,919	16,273
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	2	2	2	2
	②	回	0	1	4	3	3
	③	回	0	2	2	2	3
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			0	300	2,155	1,416	1,138
	②	人	—	—	—	—	—
			0	153	108	44	152
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	食育に関する団体には、第２次たからづか食育推進計画の策定や宝塚市食育推進会議への参加等の協力を得て、食育を推進している。平成２５年度より食育推進のためのネットワーク構築のため、研修会及び情報交換会を開催している。

担当課総合評価	改善	第２次たからづか食育推進計画（７年計画）も５年目を迎え、イベント等による計画の周知や食への関心を高める啓発から、より実践的な食育講座に重点を移行し取り組む予定であった。しかし新型コロナウイルス感染症の感染防止のため予定していた事業すべてが中止となったため、食育関係団体の協力を得ながら、感染リスクの少ない、食育パネル展示やのぼり・横断幕による啓発、ＦＭ宝塚への出演、市ホームページへの啓発記事の掲載等を通じ、コロナ禍においても大切な「正しい食習慣」についての啓発を行い、市民が食に関する正しい知識を習得し実践できるよう務めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業		
課名	健康推進課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3　安心の救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市立病院に対する人的支援及び市内休日診療医療機関、救急告示医療機関向けの備蓄用防護服の確保。	(活動指標欄) ① 新型コロナウイルス対応のための防護服備蓄枚数 ② ③
意図	新型コロナウイルス流行下における市内医療提供体制を維持継続させる。	(成果指標欄) ① 新型コロナウイルス対応のための防護服提供枚数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市立病院の発熱外来の診療に市医師会の医師が出務できる体制を確保した。また、市立休日応急診療や市立休日歯科応急診療所及び市内救急医療機関で防護具が不足した場合に提供できるよう防護服の備蓄を確保した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			1,658				
事業費	事業費		792				
	人件費		866				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		792				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		866				
対象指標	①	人	232,854				
	②		—				
	③		—				
活動指標	①	枚	1,800				
	②		—				
	③		—				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	枚	— 300				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市医師会と協働し、医療提供体制の確保に努めている

担当課総合評価	廃止	新型コロナウイルス感染症の第１波が終息後も急激な状況変化が繰り返され、途中の方針転換が生じた。防護服については県も一定量を確保したことで、市は補完する形となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	予防接種事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保02予
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	1　保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
関連根拠法令		予防接種法		

対象	予防接種法に基づく対象年齢の市民。	(対象指標欄) ① 麻しん・風しん（第１期）接種対象者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種対象者数 ③ ポリオ接種対象者数
手段	予防接種実施医療機関において個別接種を実施する。	(活動指標欄) ① 麻しん・風しん（第１期）接種受診者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種受診者数 ③ ポリオ接種受診者数
意図	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、感染症の発生を予防する。	(成果指標欄) ① 麻しん・風しん（第１期）接種率 ② 高齢者等インフルエンザ接種率 ③ ポリオ接種率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	定期予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、Ｂ型肝炎、４種混合、不活化ポリオ、ＢＣＧ、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、２種混合、子宮頸がん、ロタウイルス（１０月～）、高齢者等インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌、風しんの追加的対策）を実施した。子宮頸がん予防接種の積極的勧奨は現在も控えている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			772,994	687,518	676,134	663,311	662,604
事業費	事業費		747,017	661,208	652,107	638,209	636,814
	人件費		25,977	26,310	24,027	25,102	25,790
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		19,051	8,752	100		
	県支出金						
	市債						
	その他		74,648	60,034	59,591	60,183	81,143
	一般財源		679,295	618,732	616,443	603,128	581,461
対象指標	①	人	1,783	1,826	1,857	1,869	1,891
	②	人	64,838	64,240	63,510	62,644	61,415
	③	人	6,274	6,875	6,963	7,074	7,153
活動指標	①	人	1,600	1,702	1,783	1,754	1,831
	②	人	39,202	29,797	27,838	26,665	27,422
	③	人	6,384	6,476	7,002	6,941	7,372
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	95	95	95	95	95
			89.7	93.2	96	93.8	96.8
	②	%	—	—	—	—	—
			60.5	46.4	43.8	42.6	44.7
	③	%	—	—	—	—	—
			101.8	94.2	100.6	98.1	103.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	高齢者等インフルエンザ予防接種の周知について、自治会回覧等を依頼している。

担当課総合評価	維持	令和２年２月頃のヒブワクチンの不足の影響で、ヒブと同時接種することが多い子どもの定期予防接種は、令和元年度対象者が令和２年度の接種にずれ込んだことにより接種率は増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で接種行動が促進され、高齢者の定期予防接種率は増加した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		
課名	健康推進課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保02予
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	１　保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
関連根拠法令		予防接種法		

対象	全市民 ただし、ワクチンの種類により対象年齢が異なる。	(対象指標欄) ① 対象者数 ② ６５歳以上高齢者数 ③
手段	新型コロナウイルスワクチン接種を行う。	(活動指標欄) ① 接種人数（接種１回以上） ② 接種人数（必要回数以上） ③
意図	広く市民に予防接種を行うことで新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。	(成果指標欄) ① 接種率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	予防接種の実施計画の策定、６５歳以上の高齢者用クーポン券（接種券）の作成、集団接種会場の確保、宝塚市医師会を通じて個別接種を行う医療機関の確保を進めるとともに、コールセンターを設置するなど接種体制の構築に取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			52,858				
事業費	事業費		39,869				
	人件費		12,989				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		39,099				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,759				
対象指標	①	人	234,044				
	②	人	64,671				
	③		—				
活動指標	①	人	0				
	②	人	0				
	③		—				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	0 0				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	集団接種について、民生委員・児童委員の協力により各会場のシミュレーションを実施した。個別接種を実施するため、市内の医療機関の協力を得ている。

担当課総合評価	拡充	ワクチンの供給数、供給時期を始め、不確定な事項が多く、また、これまでにない接種規模であるため対応に追われた。令和２年度については、予定していた取組を行うことができたが、令和３年度については、情勢の変化や事業を実施していく中で発生する課題に迅速に対応する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健相談指導事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保03母
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3　安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令		母子保健法		

対象	1　妊婦…妊娠中の女子 2　産婦…出産後１年以下の女子 3　乳児…１年未満の児 4　幼児…１歳以上就学前まで 5　小学校、中学校 6　その他	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児 ③
手段	母子健康手帳の交付、母親学級、両親学級、妊婦歯科健診、妊婦相談、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、妊産婦乳幼児の電話相談、離乳食学級、乳児相談、ニコニコ育児相談、５歳児発達相談、思春期健康教育、地域からの依頼による講座や相談等、その他の母子保健相談を行う。	(活動指標欄) ① 母子健康手帳交付数 ② 両親学級受講者数 ③
意図	妊産婦及び乳幼児等について、講座や相談を利用することにより、安心して妊娠・出産でき、子どもが健やかに成長できるよう、切れ目なく支援する。	(成果指標欄) ① 妊婦相談実施率 ② 思春期健康教育実施学校数 ③ 妊娠出産に満足している者の割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	母子健康手帳交付、母親学級４回、両親学級１５回、妊婦歯科健診８回、妊婦相談９５２回、産前・産後サポート事業１８９回、産後ケア事業１２３回、乳児相談２３回、ニコニコ育児相談９回、５歳児発達相談２回、思春期健康教育３１回、妊婦特別支援給付金２，１２５件、その他２６２回を実施、延１２，３３６人が利用。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			71,898	48,799	48,282	48,843	46,087
事業費	事業費		40,726	18,104	19,107	18,547	16,740
	人件費		31,172	30,695	29,175	30,296	29,347
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		28,797	6,861	6,804	6,027	4,326
	県支出金		2,316	2,236	2,243	2,147	2,246
	市債						
	その他		26				
	一般財源		40,759	39,702	39,235	40,669	39,515
対象指標	①	人	1,550	1,698	1,739	1,894	1,896
	②	人	10,638	11,115	11,380	11,564	11,692
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	冊	1,475	1,641	1,661	1,810	1,812
	②	人	293	546	433	407	428
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	65	65	—	—	—
			67.2	65.9	59.1	48.1	43.2
	②	校	33	33	33	30	28
			31	33	36	30	29
	③	%	85	85	70	70	70
			74.7	83.1	81.7	81	74.8

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	乳児相談事業のうち西谷地域開催分は、地域の自治会や民生委員・児童委員等との協働により実施している。また、自治会、育児サークル等の要請により、保健師等専門職が健康教育や健康相談に出向いている。多胎育児支援グループから経験者が派遣され、乳幼児健診や家庭訪問の場での相談に協力をいただいている。

担当課総合評価	拡充	母子保健コーディネーターや地域を担当する保健師、産前・産後サポート事業の助産師等が相談に応じる体制により、妊娠期からの切れ目ない支援につながっている。健康センターにおいて妊婦健康診査費助成券の即日交付を行い、妊婦と直接面談する機会が増加している。また、市ホームページからの妊婦相談の受付を開始した。産後ケア事業を１０月から開始し、産後の支援を行った。特定妊婦として把握した８６人には、要保護児童対策地域協議会と協力し、早期に支援を開始することができた。５歳児発達相談は新型コロナ感染拡大予防のため縮小しての事業実施となった。妊婦に対して一人２０枚のサージカルマスクを配布した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健訪問指導事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03母
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	健康
政策体系 細施策名	3　安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令	母子保健法、児童福祉法		

対象	1　妊婦…妊娠中の女子 2　産婦…出産後１年以下の女子 3　未熟児…未熟なまま出生した児 4　新生児…生後２８日まで 5　乳児…１歳未満 6　幼児…１歳以上就学前まで	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児 ③
手段	保健師、助産師、保育士等の専門職が、対象者の居宅を訪問して、母子保健や子育てに関する知識や様々なサービスについて情報提供し、育児相談に応じる。また、要保護児童に対する連携支援及び支援進行管理を行うとともに、保健師がその保健活動を評価する地区診断等を行う。	(活動指標欄) ① 新生児訪問指導 ② 赤ちゃん訪問指導 ③ 乳幼児訪問指導
意図	妊婦や乳幼児の保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。	(成果指標欄) ① 乳児家庭全戸訪問率 ② 乳児家庭全戸訪問後の未把握数 ③ 養育支援ネット受理件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	妊婦訪問４２人、産婦訪問１，６４５人、未熟児訪問１２８人、新生児訪問５５人、赤ちゃん訪問１，２１１人、養育支援ネット２９１人、きょうだい指導１６０人、セカンド訪問２３６人、乳幼児訪問７０２人、未受診児訪問４０人、延４，７１３人に対応。要保護児童等通告照会２１７人に応じ、個別ケース会議２７９回参加。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			48,680	51,043	48,811	49,316	47,971
事業費	事業費		9,714	11,578	11,913	11,230	9,731
	人件費		38,966	39,465	36,898	38,086	38,240
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		6,954	7,162	8,148	8,034	7,235
	県支出金		6,547	6,738	7,077	6,672	6,107
	市債						
	その他						
	一般財源		35,179	37,143	33,586	34,610	34,629
対象指標	①	人	1,550	1,588	1,739	1,894	1,896
	②	人	10,638	11,115	11,380	11,564	11,692
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	55	61	68	70	71
	②	人	1,211	1,241	1,427	1,440	1,450
	③	人	702	532	423	303	361
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			92.3	95.9	95.6	95.1	93.6
	②	人	0	0	0	0	0
			2	0	0	0	0
	③	件	200	200	200	180	180
			291	232	239	205	155

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	民生委員・児童委員の協力により、赤ちゃん訪問、乳幼児健診未受診児訪問調査において地域の子育て情報を提供するなど、専門職と地域住民が連携して支援する体制づくりに取り組んでいる。

担当課総合評価	改善	妊産婦や乳幼児の保護者に対して、専門職による訪問指導を実施した。訪問の同意が得られない場合は、電話や子育て支援情報冊子を送付して相談や情報提供を行った。赤ちゃん訪問、乳幼児健診未受診児訪問調査では、親子の状況を把握し、必要に応じて他機関と連携し、児童虐待防止、発達支援等につなげた。産後うつ等の妊産婦への支援については、事例検討を行い、宝塚健康福祉事務所との連携を図り、包括的に支援が行えていると考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健健康診査事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和53年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保03母
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3　安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令		母子保健法		

対象	妊婦、乳幼児健診対象者（４か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児）	（対象指標欄） ①妊婦 ②乳幼児健診対象者数 ③
手段	妊婦健康診査費助成事業として、妊婦に対して５千円券を１２枚、１万３千円券を２枚の計１４枚を交付し、最大額８万６千円を助成する。 乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施方法や内容を変更して実施する。県の不育症治療支援事業を活用して治療費の一部を助成する。	（活動指標欄） ①妊婦健康診査費助成人数 ②乳幼児健康診査受診者数 ③
意図	妊婦健康診査助成事業は、費用負担を軽減し、必要な回数の健診を受診することにより、安全・安心な出産を支援する。 乳幼児健診は、疾病の早期発見や発達・育児相談に応じ育児不安の解消、乳幼児の健やかな成長を支援する。	（成果指標欄） ①４か月児健康診査受診率 ②１歳６か月児健康診査受診率 ③３歳児健康診査受診率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	妊婦健康診査費助成事業は、一人当たり最大８万６千円を助成した。乳幼児健診は新型コロナウイルス感染症対策のため、４か月児健診、１０か月児健診、１歳６か月児歯科健診、３歳児歯科健診は個別健診で実施した。１歳６か月児健診と３歳児健診は少人数予約制とし、年１２２回実施した。不育症治療支援事業は２件助成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			213,416	191,474	197,789	204,153	206,395
事業費	事業費		161,419	139,687	148,870	156,545	158,373
	人件費		51,997	51,787	48,919	47,608	48,022
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		31,861				
	県支出金		11	0	21	3	
	市債						
	その他						7,000
	一般財源		181,544	191,474	197,768	204,150	199,395
対象指標	①	人	1,550	1,698	1,739	1,894	1,897
	②	人	7,275	6,427	7,223	7,407	7,605
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	2,391	2,484	2,659	2,774	2,862
	②	人	6,817	6,227	6,991	7,182	7,325
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			96.7	98.1	98.4	98.8	97.5
	②	%	100	100	100	100	100
			94.5	97.5	97.3	98	97.6
	③	%	100	100	100	100	100
			91.8	95.8	94.9	94.3	94.3

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	多胎育児支援グループの協力により、多胎児の乳幼児健康診査の受診サポートや子育て支援情報を提供している。

担当課総合評価	維持	妊婦健康診査費助成事業では、最大８万６千円の費用負担を軽減することで、安全・安心な出産を支援している。乳幼児健診は、感染症対策を実施し、安心安全に配慮し実施している。疾病、発達、育てにくさや育児不安などの状況を把握して相談に応じ、早期支援や児童虐待防止を図っている。健診未受診児は、必要時に訪問調査を行い、全数把握ができている。不育症治療支援事業は、申請者が少なく、所得要件の緩和について県に要望している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	未熟児養育医療給付事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保03母
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3　安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令		母子保健法		

対象	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたもの	（対象指標欄） ① ② ③
手段	医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行う。	（活動指標欄） ① 養育医療券交付人数 ② ③
意図	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要なため、必要な医療の給付を行い、健やかな成長を支援する。	（成果指標欄） ① 給付延件数 ② 給付延日数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,166	18,183	23,832	15,620	15,161
事業費	事業費		14,434	16,429	22,116	13,889	13,382
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		5,317	6,780	10,426	4,910	5,284
	県支出金		2,900	5,867	3,454	2,350	2,051
	市債						
	その他						
	一般財源		7,949	5,536	9,952	8,360	7,826
対象指標	①		—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	54	45	46	48	56
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			129	121	126	136	126
	②	日	—	—	—	—	—
			2,385	2,259	2,459	2,674	2,274
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	本事業は、地域主権改革第２次一括法の成立等に伴う権限移譲により、平成２５年度から市で所管している。年度により増減はあるものの、必要な人に対して適切に医療給付ができているものと考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	健康づくり推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民 健康づくり推進検討会委員	(対象指標欄) ① 健康づくり推進検討会委員 ② ③
手段	各種健康づくりに関する事業のあり方を検討し、事業を円滑に行うため、意見交換を交え、健康づくり推進検討会を開催する。	(活動指標欄) ① 健康づくり推進検討会開催回数 ② ③
意図	健康たからづか２１（第２次後期計画、平成３０年策定）に基づき、各種健康づくりに関する事業が円滑に行われるよう進行管理を行う。	(成果指標欄) ① 健康づくり推進検討会出席者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナ感染拡大に伴い、市内各団体推薦者に資料を送付し意見をいただく書面会議とした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,008	1,020	4,807	979	1,001
事業費	事業費		142	143	2,233	113	112
	人件費		866	877	2,574	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,008	1,020	4,807	979	1,001
対象指標	①	人	18	18	18	18	18
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	1	3	1	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	18	18	54	18	18
			18	17	49	12	13
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	医療関係団体や市民団体等から検討会への参画をいただいている。

担当課総合評価	維持	健康づくり推進検討会において、平成３０年度に策定した健康たからづか２１（第２次後期計画）に基づく健康推進課の取組の進捗状況を報告し、どのように推進していくべきか等のご意見をいただいた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	健康教育・健康相談事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2　地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	４０歳～６４歳の市民。 ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とする。	(対象指標欄) ① ４０～６４歳の市民 ② ③
手段	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり元気づくり教室、成人健康相談、禁煙チャレンジコースのほか、地域各種団体からの要望に基づき健康教育、健康相談を実施する。	(活動指標欄) ① 健康教育・健康相談実施回数 ② ③
意図	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度を高めることを目指す。	(成果指標欄) ① 健康教育・健康相談参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	成人健康相談等の各種相談事業や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施。年間健康教育１０７回延べ１，３５８人、健康相談１８回延べ２５人実施。令和２年１月から開始したインスタグラムによる情報発信を継続して実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,476	19,442	18,188	19,035	19,420
事業費	事業費		1,487	2,779	2,742	2,589	2,523
	人件費		12,989	16,663	15,446	16,446	16,897
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		838	935	935	935	944
	市債						
	その他						
	一般財源		13,638	18,507	17,253	18,100	18,476
対象指標	①	人	83,342	83,110	82,715	82,428	81,895
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	125	376	411	390	399
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	— 1,383	— 3,565	— 4,635	— 4,091	— 4,128
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	健康づくり推進員や地域の自治会・老人会・ボランティア等と協働しながら、健康づくりに向けて普及啓発に取り組んでいる。

担当課総合評価	改善	令和２年度は、検診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、各種相談や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業が中止になる等、実施回数及び参加人数が減少した。令和３年度も、新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、引き続き事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	がん等検診事業		
課名	健康推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	１　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診は４０歳以上の市民。前立腺がん検診は５０歳以上の市民。子宮頸がん検診は２０歳以上の市民。歯周病検診は４０歳、５０歳、６０歳、７０歳の市民。胃がんリスク検診は４０歳の市民。	(対象指標欄) ① 大腸がん検診対象者数 ② 乳がん検診対象者数 ③ 子宮頸がん検診対象者数
手段	健康増進法に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、胃がんリスク検診を実施する。健康センターでの集団検診の他、市内実施医療機関でも実施している。（ただし、胃がん検診は健康センターでのみ、歯周病検診及び胃がんリスク検診は市内実施医療機関でのみ実施。）	(活動指標欄) ① 大腸がん検診受診者数 ② 乳がん検診受診者数 ③ 子宮頸がん受診者数
意図	疾病の早期発見、早期治療につながるよう各種検診等を実施し、市民自らが健康状態を把握することで市民の健康の保持と増進を図る。	(成果指標欄) ① 大腸がん検診受診率 ② 乳がん検診受診率 ③ 子宮頸がん受診率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	受診者数：基本健康診査５１人、胃がん検診２，２８７人、肺がん検診１９，９５０人、大腸がん検診１６，２４２人、乳がん検診３，８７１人、子宮頸がん検診５，８２８人、前立腺がん検診５，１３３人、肝炎ウイルス検診２，１２６人、歯周病検診１，０７１人、胃がんリスク検診４０２人。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			349,019	371,624	365,500	368,554	371,989
事業費	事業費		323,908	346,191	341,473	343,452	347,089
	人件費		25,111	25,433	24,027	25,102	24,900
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,559	2,627	2,865	2,023	2,954
	県支出金		9,570	10,906	10,372	10,456	14,165
	市債						
	その他		20,992	26,021	26,696	26,829	26,065
	一般財源		315,898	332,070	325,567	329,246	328,805
対象指標	①	人	148,574	147,878	146,895	145,883	144,485
	②	人	81,563	81,129	80,497	79,903	79,057
	③	人	104,391	104,372	104,131	103,986	103,671
活動指標	①	人	16,242	17,424	17,683	17,471	17,603
	②	人	3,871	4,129	3,985	3,730	4,243
	③	人	5,828	6,155	6,114	5,596	5,187
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	50	50	40	40	40
			10.9	11.8	12	12	12.2
	②	%	50	50	50	50	50
			9.6	9.8	9.5	9.9	10.8
	③	%	50	50	50	50	50
			9.2	9.3	8.9	8.2	8.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	例年は自治会等を通じＰＲチラシの回覧を実施しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、宝塚市薬剤師会の協力によりＰＲポスターの掲示を行っている。 民間事業者等と協定を締結し、受診啓発を行うなどにより、受診率の向上を図っている。

担当課総合評価	改善	令和２年度は、乳がん、子宮頸がん及び肝炎ウイルス検診については、特定の年齢になる方へ無料クーポン券を配布する等の受診勧奨を実施し、その他のがん検診については、特定の方に受診勧奨通知を送付したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための検診中止等により、受診者数が低下した。令和３年度は、緊急事態宣言が発出される状況下にあるが、引き続き、受診率向上に効果がある無料クーポン券の送付、受診歴のある方への受診勧奨及び再勧奨を実施する。また、県において創設されたがん患者アピアランスサポート事業に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	訪問指導等事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	４０歳から６４歳までの市民で、健康上何らかの問題を抱えている者及びその家族。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。	(活動指標欄) ① 被訪問指導延人数 ② ③
意図	４０歳から６４歳までの対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る。	(成果指標欄) ① 被訪問指導延人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者、寝たきり者、生活保護受給者、低栄養リスク者等であり、令和２年度は延べ７人に実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,339	938	885	893	916
事業費	事業費		473	61	27	27	27
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		37	37	37	45	37
	市債						
	その他		409	468			
	一般財源		893	433	848	848	879
対象指標	①		－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	7	7	9	19	3
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	人	－ 7	－ 7	－ 9	－ 19	－ 3
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	平成２９年度から生活保護受給者への訪問指導を、令和元年度から低栄養リスク者に対する個別訪問を開始している。当事業は、対象者が限定されているものの、健康増進法に基づき実施する事業であり、令和３年度も引き続き実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健診事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条（第４章第５節）		
対象		宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者７５歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた６５歳）以上の方		(対象指標欄) ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段		健診事業を「市広報誌」「健康づくりべんり帳」やホームページなどで周知し、受診券を対象者へ年度内４期に分けて送付し（受診日の集中による混雑を防ぎ、受診しやすくするため）、無料で健康診査を実施する。		(活動指標欄) ① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図		被保険者が自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけを作ることで、健康意識の向上と健康づくりを実現する。		(成果指標欄) ① 受診者数 ② 後期高齢者健診受診率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	４月・７月・８月・１０月の４期に分けて受診券を被保険者に発送し（希望がある場合は予定送付時期より早く個別に発行を行う）、９，５２８人が受診した。市広報誌等で事業の周知を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			101,307	104,259	97,423	97,049	87,609
事業費	事業費		90,916	93,735	87,126	86,662	76,937
	人件費		10,391	10,524	10,297	10,387	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		17,964	20,034	20,228	18,433	18,008
	県支出金						
	市債						
	その他		40,105	35,570	36,346	33,265	35,109
	一般財源		43,238	48,655	40,849	45,351	34,492
対象指標	①	人	34,174	33,743	32,853	31,641	30,337
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	32,794	31,791	30,764	29,749	28,008
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－	－	－	－	－
			9,528	9,999	9,839	9,264	8,661
	②	%	－	－	－	－	－
			29.1	31.5	32	31.1	30.9
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	例年は自治会等を通じＰＲチラシの回覧を実施しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、宝塚市薬剤師会の協力によりＰＲポスターの掲示を行っている。

担当課総合評価	改善	令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の発令により集団健診や個別健診の中止期間があり受診率が低下したが、本市の受診率は県平均値（令和元年度２０．７０％）を上回る実績となっており、今後も引き続き受診率の向上に取り組み、対象者の疾病予防、健康づくりを目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健康ドック助成事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条（第４章第５節）		

対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者７５歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた６５歳）以上の方	（対象指標欄） ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健康センターで実施する健康ドックを受診する宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、受診費用の７割を助成する。（助成額２１，０００円）	（活動指標欄） ① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	対象者が本事業の利用又は後期高齢者健診の受診により生活習慣病を早期発見し、重症化を予防し、ＱＯＬ（生活の質）の維持及び向上を図る。	（成果指標欄） ① 健康ドック助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	７９１名に対し、健康ドック受診費用の助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			19,549	19,877	17,970	17,154	15,274
事業費	事業費		17,817	18,123	16,254	15,423	13,495
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		16,740	16,740	13,490	14,619	14,083
	一般財源		2,809	3,137	4,480	2,535	1,191
対象指標	①	人	34,174	33,743	32,853	31,641	30,337
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	32,794	31,791	30,764	29,749	28,008
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			791	863	860	816	714
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	後期高齢者健康診査と併せた健診事業と位置づけ、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ることで健康の保持・増進に繋がるものと考える。また、後期高齢者の増加に伴い助成件数も増加傾向にあったが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により４月から５月にかけ健康ドックを中止したことに伴い、令和元年度と比較して助成件数は８．３％減少している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	休日応急診療所事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和52年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保05休
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3　安心の救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への一次応急処置を行う。	(活動指標欄) ① 開設日数 ② ③
意図	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できることを目指す。	(成果指標欄) ① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	日曜日、祝日、年末年始（７１日）における内科系急病患者への一次応急処置を行う。受診者数３１３人。診療科目は内科のみとし、日曜・祝日の診療時間は午前１０時から午後１時まで、年末年始は午前１０時から午後３時まで実施。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,067	20,466	20,234	18,321	17,498
事業費	事業費		12,469	17,835	17,660	15,724	14,830
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		585				
	県支出金		1,075				
	市債						
	その他		2,164	15,208	15,608	14,655	12,249
	一般財源		11,243	5,258	4,626	3,666	5,249
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	71	74	72	71	71
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	—	—	—	—	—
			313	1,633	1,563	1,571	1,382
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数が減少したが、３１３人に対し、適切な一次応急処置を行った。令和３年度においても、当該診療所について、市民への周知に努め、市民がより安心して生活できることを目指し、引き続き事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	休日歯科応急診療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保05休
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3　安心の救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内の医療機関が休業となる日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を行う。	(活動指標欄) ① 開設日数 ② ③
意図	日曜日、祝日、年末年始における歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民のより安心して生活を目指す。	(成果指標欄) ① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を実施する。令和２年度の開設日数は７１日間で、受診者数は２０９人（内小児２１人）。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				11,198	12,372	11,178	11,585	11,310
事業費	事業費			8,600	9,741	8,604	8,988	8,642
	人件費			2,598	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他			1,700	2,921	2,246	2,631	2,614
	一般財源			9,498	9,451	8,932	8,954	8,696
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	日		71	76	72	71	71
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人		—	—	—	—	—
				209	369	296	332	323
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度は、２０９人が受診し、歯科一次救急医療施設として応急処置を実施した。令和３年度も、市民がより安心して生活できるようになることを目指し、引き続き事業を実施する。 休日歯科応急診療事業管理委員会では、毎月、治療内容の確認や運営上の課題について協議しており、歯科医師会と連携を図りながら、事業を円滑に進めることができている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	火葬場管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06墓
政策体系 基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
政策体系 細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律　市営火葬場条例		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
手段	亡くなられた方を火葬する。遺族（利用者）に対し、適切な対応、サービスを提供する。そのためにも適正な施設管理を行う。	(活動指標欄) ① 火葬日数 ② ③	
意図	亡くなられた方を丁重に葬る。また、遺族（利用者）に対し、安らぎの空間と時間を提供する。	(成果指標欄) ① 火葬件数 ② ③	

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	火葬件数は２，２５４件で前年比１５２件の増となり、使用料収入は２，８７４万８千円であった。火葬件数の内訳は、市内利用者が２，０２１件、市外利用者が２３３件であった。 火葬炉の年次的なメインテナンスを実施し、適切な施設管理を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			117,943	99,375	94,918	100,361	79,572
事業費	事業費		63,395	47,222	43,899	62,769	46,765
	人件費		54,548	52,153	51,019	37,592	32,807
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		15,800	10,300	0	24,500	11,500
	その他		28,782	25,159	26,976	27,508	27,942
	一般財源		73,361	63,916	67,942	48,353	40,130
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	302	305	304	303	303
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			2,254	2,102	2,192	2,130	2,096
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	火葬件数は平成２８年度から２，０００件を超えている。今後も２，０００件前後で推移するものと考えている。施設が老朽化しており、火葬炉の更新を含め、計画的な修繕や設備の更新を実施していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	墓地等経営許可事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保06墓
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律		

対象	墓地等の経営許可申請（新規、変更、廃止）を行う者	(対象指標欄) ① 墓地等の許可申請件数（変更、廃止含む） ② ③
手段	墓地等の許可申請、変更許可申請、廃止許可申請に対し、本市の墓地計画等に基づき許可を行う。	(活動指標欄) ① 墓地経営許可申請件数 ② 墓地経営変更及び廃止申請件数 ③
意図	市内の墓地、納骨堂、火葬場の永続的で適正な管理を行う。	(成果指標欄) ① 経営許可申請への許可件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度中の経営許可申請（新規、変更、廃止）はなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			0	0	0	0	889
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		0	0	0	0	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		0	0	0	0	889
対象指標	①	件	0	0	0	0	0
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	0	－	0	0	0
	②	件	0	0	0	0	0
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	件	－ －	－ 0	－ 0	－ 0	－ 0
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度中の申請件数は０件であった。新規の申請に関する問合せはあるが、本市においては、新規の許可を出さない方針（市営墓地で需要に対応できるため）を説明している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（生活環境課）		
課名	生活環境課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1　市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令		環境基本条例　都市の清潔に関する条例　ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）管理が十分でない空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を実施 2）春秋の年2回、市民、自治会、事業者等の参加による市民一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）の実施 3）ぽい捨て及び路上喫煙防止の啓発及び美化パトロールの実施	（活動指標欄） ①宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年２回合計） ② ③
意図	啓発活動等を推進するとともに、関係機関と連携しながら、都市美化を進める。	（成果指標欄） ①「宝塚を美しくする市民運動」参加者数（年間） ②宝塚を美しくする市民運動でのごみの回収量（年２回合計） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民から苦情のあった管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行った。職員による美化パトロールを実施した。宝塚を美しくする市民運動については、春・秋とも新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例の施行に伴う啓発、パトロールも中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			30,940	32,952	29,308	38,772	41,010
事業費	事業費		6,695	6,642	8,714	14,535	16,134
	人件費		24,245	26,310	20,594	24,237	24,876
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		30,940	32,952	29,308	38,772	41,010
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	団体	64	468	468	468	470
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
			8,374	66,321	66,889	69,032	67,831
	②	トン	－	－	－	－	－
			21.66	134.62	160.39	189.1	174.99
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	一斉清掃は、自治会、企業、団体等との環境美化の協働の取組として定着している。また、一斉清掃以外の日でも、自治会、団体等が美化活動を実施した場合、生活環境課において収集ごみの回収を行っている。

担当課総合評価	維持	空地の適正管理については苦情件数は減少した。宝塚を美しくする市民運動での一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	環境推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	3　環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します		
関連根拠法令		環境基本法、宝塚市環境基本条例、地球温暖化対策法、エネルギーの使用の合理化等に関する法律　外		

対象	市民、市内の事業者	(対象指標欄) ① 市民 ② 市内全事業所 ③
手段	環境意識の向上を目的として、環境講座の開催、環境学習イベントの実施や緑のカーテンの普及啓発等を行う。	(活動指標欄) ① 開催講座数 ② 環境フォーラムの開催 ③
意図	環境問題に関する市民啓発と人材育成の推進を図る。	(成果指標欄) ① 講座参加者数 ② 環境展など啓発事業への参加者数（年間） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナ感染拡大の影響を受けＥＣＯ講座、エコバスツアーは中止し、緑のカーテンは規模を縮小し実施した。環境啓発ポスターはコロナと環境を絡めた作品もあり新たな視点からの環境啓発となった。環境フォーラムについては、新たな試みとしてＺＯＯＭとＹｏｕＴｕｂｅのリアルタイム配信により５１名の参加があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,513	17,213	13,901	15,277	12,124
事業費	事業費		390	1,427	1,888	3,159	1,452
	人件費		12,123	15,786	12,013	12,118	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			80	204	1,662	56
	一般財源		12,513	17,133	13,697	13,615	12,068
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	事業所	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	講座	0	10	10	10	12
	②	回	1	1	1	1	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	30	30	30	30	30
			0	29	22	34	30
	②	人	200	200	200	200	200
			190	250	140	140	217
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市民、事業者、行政で構成する環境都市宝塚推進市民会議の協働による運営により、環境フォーラム、講座等を実施し、市民に関連の高い、身近で話題性のある環境課題を取り上げた啓発を行うことができている。また、同市民会議は、協働の取組を通じた行政と環境団体の信頼関係の構築や繋がりの向上に寄与している。

担当課総合評価	維持	各種啓発イベントやセミナー等の実施後のアンケートでは評価をいただいているため、より魅力的な内容を考え、継続する。環境フォーラムはオンラインでの開催に挑戦し、進行がスムーズにいかない失敗もあった。しかし、フォーラム終了後に講演動画を市ＨＰに年度末まで約４か月掲載するとともに庁内外に周知を行い、最終的に視聴者数を１９０名まで伸ばすことができた。遠方の方、家事や勤務等により当日参加できなかった方にお伝えできる機会をもてたことを何よりも良かったと考えている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公害対策事業		
課名	環境政策課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2　多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令		大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③
手段	市域における環境（大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等）の状況を監視測定し、公害防止の取組を進める。	(活動指標欄) ① 大気汚染測定項目数 ② 水質検査回数（延べ） ③
意図	環境の変化を常に把握し、状況に応じた対策を講ずることにより、公害のないまちを目指す。	(成果指標欄) ① 環境基準達成率（大気汚染） ② 環境基準達成率（水質） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質等の大気汚染物質の常時監視、河川や地下水等の水質調査、航空機及び自動車騒音の調査、土壌汚染対策法に基づく事業者への指導等を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			45,086	50,608	51,237	48,834	49,962
事業費	事業費		14,779	18,159	19,487	16,807	17,058
	人件費		30,307	32,449	31,750	32,027	32,904
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,154	2,154	2,154	2,154	2,154
	市債						
	その他						
	一般財源		42,932	48,454	49,083	46,680	47,808
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	項目	9	8	9	9	9
	②	回	199	197	197	197	199
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			89	88	89	89	89
	②	%	100	100	100	100	100
			89	83	89	89	89
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	市内の大気や水質の常時監視、事業場への指導や汚染物質による水質事故への対応等により、良好な環境を維持することができた。また、その対応経過をデータベース化し、各職員の有する情報や知識等を共有する体制を作ることで、業務効率化を図った。今後、様々な事例の中から、公害等の未然防止に繋がる対策を検討・研究し、環境の維持、向上に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	害虫駆除衛生事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令		環境基本条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）予防的措置として、水路及び道路側溝等の公共用水路に４月から１０月までの間に、共用下水管に１１月から３月までの間に、衛生害虫駆除薬剤を散布する 2）市の指示、指定した場所（市民から苦情、依頼のあった場所）に衛生害虫駆除薬剤を散布する 3）公共の場所におけるハチ・セアカゴケグモ等の駆除を実施する	(活動指標欄) ① 公共用水路への薬剤散布日数 ② 共用下水管への薬剤散布日数 ③
意図	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を図る。 災害時に、消毒作業を行うことにより、感染症予防を図る。	(成果指標欄) ① 害虫駆除相談対応件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	業務委託により、公共用水路への薬剤の散布を延べ約１０６日、共用下水管への薬剤の散布を延べ４３日実施した。ハチやセアカゴケグモなどの相談や駆除の対応を計１４６回実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,722	5,439	5,255	5,217	5,644
事業費	事業費		3,124	2,808	2,681	2,620	2,567
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	3,077
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,722	5,439	5,255	5,217	5,644
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	106	107	106	102	101
	②	日	43	53	45	44	43
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			146	136	110	72	74
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	公共の場所で害虫が発生していた場合、市民から通報していただき、対応している。

担当課総合評価	維持	計画的な散布と市民から依頼のあった区域への散布を適時、適切に実施し、衛生的生活環境が保てた。セアカゴケグモについては、市内各所で発生している。ホームページ等を活用し、情報提供に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	2　下水道施設（汚水）の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます		
関連根拠法令		循環型社会推進基本法及び推進交付金交付要綱、宝塚市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		

対象	公共下水道が整備されていない地域	（対象指標欄） ① 西谷地区人口 ② ③
手段	公共下水道が整備されていない地域において、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者に対して定額の補助を行う。	（活動指標欄） ① 合併処理浄化槽設置補助件数 ② ③
意図	公共下水道が整備されていない地域において、宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画に基いて合併処理浄化槽を整備し、当該地域の良好な水環境の保全を図り、生活環境を向上させる。	（成果指標欄） ① 合併処理浄化槽整備率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	合併処理浄化槽設置（７人槽１基）に対して補助を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,028	3,644	9,264	8,155	5,493
事業費	事業費		430	1,013	1,841	688	1,095
	人件費		2,598	2,631	7,423	7,467	4,398
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		138	332	608	221	359
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,890	3,312	8,656	7,934	5,134
対象指標	①	人	2,315	2,395	2,445	2,508	2,554
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	1	3	5	2	3
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			97.9	97.8	97.7	97.6	97.5
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	本年度は１基に対して補助金の交付を行い、延べ設置数７９５基、整備率９７．９％となった。宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（平成２８年度から令和４年度までの７年間で３５基設置）に基づき、当該事業を推進していく。今後も国の補助制度等の動向を注視しながら本事業を継続していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（環境政策課）		
課名	環境政策課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1　市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令		宝塚市環境基本条例　宝塚市都市の清潔に関する条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ① 全市民 ② 自治会組織数 ③
手段	宝塚を美しくする市民運動（一斉清掃）の実施	（活動指標欄） ① 宝塚を美しくする市民運動実施回数 ② ③
意図	都市（街）美化の推進及び市民の環境意識の向上を図る。	（成果指標欄） ①「宝塚を美しくする市民運動」参加者数（年間） ② 運動によるごみ回収量 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、春・秋とも一斉清掃は中止し、希望する自治会のみ清掃を個別実施した。ごみは市職員で実施日の翌日から約１週間かけて回収し、収集委託料の節減を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,330	11,709	12,265	12,924	10,073
事業費	事業費		0	4,693	5,400	5,999	5,266
	人件費		4,330	7,016	6,865	6,925	4,807
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,330	11,709	12,265	12,924	10,073
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	組織	280	280	281	280	282
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	2	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
			8,374	66,321	66,889	69,032	67,831
	②	トン	—	—	—	—	—
			21.66	134.62	160.39	189.1	174.99
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		本事業は、自治会の代表者と会議を開催し、運営方針、事業実施結果や反省点等について協議している。市民（自治会等）が地域ぐるみで清掃活動を、市がホームページや広報誌等による情報発信、清掃用品の提供（ごみ袋の配布）やごみの回収等を行っており、市民の参画、業務の役割分担により円滑な事業運営を行っている。
担当課総合評価	維持	市民や自治会等の自発的な活動として昭和５７年から続いている一斉清掃の取組により、都市（街）美化の推進及び市民の環境意識の向上を図ることができている。また、協働の取組による行政と地域住民の信頼関係の構築や地域住民同士の繋がりづくり等の向上に対して寄与していると考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	環境総務事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	3　環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します		
関連根拠法令		環境基本法、宝塚市環境基本条例　宝塚市環境審議会規則		

対象	市民、市内の事業者	(対象指標欄) ① 全市民 ② 市内全事業所 ③
手段	環境審議会等附属機関において、計画等の策定や、計画の実施状況の検証、評価などを行う。	(活動指標欄) ① 環境審議会開催回数 ② 小委員会開催回数 ③
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成の方針や方向性の確立を図る。	(成果指標欄) ① 審議会１回当りの議題数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	環境審議会を２回開催し、本市の環境に関する年次報告を行い、第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画の策定と宝塚市気候非常事態宣言の策定について諮問、審議を行った。庁内では当該計画等の検討のため環境推進調整会議を２回開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			21,944	6,789	6,291	6,626	5,847
事業費	事業費		296	650	284	567	511
	人件費		21,648	6,139	6,007	6,059	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		21,944	6,789	6,291	6,626	5,847
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	事業所	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	1	1	1	3
	②	回	4	2	0	0	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			—	2	3	2	1.3
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	公募による市民、公共的団体の代表者を環境審議会委員に委嘱し、共に議論を行っている。

担当課総合評価	維持	環境基本計画において目標として設定している環境指標値は全体として向上しており、各種施策は課題はあるものの当該計画にそって進めることができていると捉えている。しかし一方で、取組が進んでいないものについては、分析、改善の努力を行わなければならない。 また、本事業は、他の事務事業にも大きく影響を与えるため、目標の適正性や結果の分析方法等を常に検討し、納得性の高い環境政策を進めていくことが重要である。そのために、環境審議会をはじめとした各種会議の中で、より一層活発な議論を引き続き行っていく必要があると考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	簡易専用水道等管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	1　安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます		
関連根拠法令		水道法　宝塚市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例		

対象	水道法に規定される専用水道（同法第３条第６項）及び簡易専用水道（同法第３条第７項）の各施設の設置者	（対象指標欄） ① 簡易専用水道設置件数 ② 専用水道設置件数 ③
手段	専用水道及び簡易専用水道の設置者に対し、施設の維持管理に関して適切な指導を行う。	（活動指標欄） ① 定期検査の報告件数 ② 定期検査の報告件数（専用水道） ③
意図	各施設の設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全を確保する。	（成果指標欄） ① 定期検査における不適件数 ② 定期検査における不適件数（専用水道） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	簡易専用水道は新設や直結増圧への変更等による廃止があり、設置件数は微減であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,988	1,943	1,907	1,907	1,826
事業費	事業費		1,122	1,066	1,049	1,041	937
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,988	1,943	1,907	1,907	1,826
対象指標	①	件	458	463	462	464	460
	②	件	7	6	6	6	6
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	449	438	439	439	437
	②	件	82	72	72	72	75
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	0	0	0	0
			—	0	0	0	0
	②	件	—	0	0	0	0
			—	0	0	0	0
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持　上下水道局へ委託し、業務を実施。令和２年度中は、適切に処理した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生物多様性戦略推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2　多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令		生物多様性基本法、宝塚市環境基本条例		

対象	宝塚市域全域	(対象指標欄) ① 市域面積 ② ③
手段	生物多様性たからづか戦略を推進するために作成した宝塚市生物多様性配慮ガイドブックを基に、市民・事業者に対する啓発を行う。	(活動指標欄) ① 生物多様性講座参加者数 ② 自然環境に関する講座の開催回数 ③
意図	宝塚市域における多様な生態系を保全・再生する。	(成果指標欄) ① 戦略の進捗率 ② オオキンケイギク駆除量 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	コロナ禍で、本市の生態系について基礎的な情報を得るための生物・生態系調査が実施できなかった。セミナー及び外来生物セミナー（オオキンケイギク駆除）も実施を見合わせた。市ＨＰにオオキンケイギクの駆除方法についてのページを新設した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,160	15,750	18,953	19,091	20,318
事業費	事業費		233	841	933	913	1,210
	人件費		6,927	14,909	18,020	18,178	19,108
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,160	15,750	18,953	19,091	20,318
対象指標	①	ｋｍ２	101.89	101.89	101.89	101.89	101.89
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	0	49	64	42	16
	②	回	1	7	9	7	6
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			52.4	66.7	52.4	57.1	52.2
	②	ｋｇ	－	－	－	－	－
			0	123	225	153.4	160
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	丸山湿原群の保全の推進を目的として環境団体や地元組織が中心となって設立された「丸山湿原エコミュージアム推進協議会」に対して、兵庫県とともに講習会の講師派遣や保全活動に必要な支援を行っている。また、環境保全活動団体の行う特定外来生物駆除事業に職員が参加した。

担当課総合評価	拡充	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施できなかったが、今後も講座やイベントの開催方法等を検討しながら自然環境保全への意識向上に努める。また、生物・生態系調査については、環境団体と協議を行った上、令和３年度からは委託先を変更し、生態系スポット情報の更新と再評価を再開することとした。本事業で行う生態系調査結果は、本市の実態を知る客観的なデータとなり、環境政策をはじめ本市のあらゆる施策を行う上で参考となるものである。その重要性を認識し、今後も調査を継続していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー導入推進事業		
課名	地域エネルギー課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全	
	細施策名	1　地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります			
関連根拠法令		地球温暖化対策の推進に関する法律　宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例　外			
対象		市民、事業者、行政など宝塚市の再生可能エネルギー導入推進に関係する全ての主体		(対象指標欄) ① 市民（住民基本台帳人口） ② 市内事業所（ＮＰＯ法人を含む） ③	
手段		1）再生可能エネルギー導入推進のための「人づくり・場づくり・仕組みづくり」 2）再生可能エネルギー導入推進のための条例やビジョンの啓発（周知）や進捗管理 3）先進事例の把握や他市町村との情報交換、各種講演会、研修会等への参加 4）広報誌・市ホームページ等による情報発信		(活動指標欄) ① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 審議会の開催回数 ③	
意図		地球温暖化の原因となる石油などの化石燃料や原子力に依存する社会から、再生可能エネルギーの導入を推進していく社会の実現に向けての事業実施		(成果指標欄) ① 再生可能エネルギーを導入した公共施設の件数 ② 太陽光発電設備の累計設置件数（全量買取及び余剰買取） ③ 市内家庭・業務・産業における電気の再生可能エネルギー活用率	

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	再生可能エネルギー推進審議会を６回開催し、第２次宝塚エネルギー２０５０ビジョンの策定を審議し、中間答申を得た。バイオガス発電導入可能成長性調査の結果説明会を２回開催した。北部地域の木質バイオマス活用については、市、県、地域の共催で研修会を開催するなど、協働で検討に取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,596	9,996	9,454	10,398	13,801
事業費	事業費		607	1,226	873	1,742	4,908
	人件費		12,989	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,596	9,996	9,454	10,398	13,801
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	事業所	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	5	1	1	2	2
	②	回	6	2	1	2	4
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	1	1	2	2	1
			0	0	2	3	0
	②	件	—	—	—	—	—
			4,843	4,611	4,368	4,090	3,859
	③	%	—	—	—	—	—
			13.2	13.1	13	12	13.8

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	審議会では知識経験者、民間事業者、活動団体、市民の委員から幅広く意見を聞きながら計画案の策定を進めることができた。	
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染拡大防止のために、再生可能エネルギー推進審議会や啓発イベントは、オンラインに切り替えて開催することで対応を図ることができた。北部地域のバイオマス資源の活用については、特に木質バイオマスに関して、市、県、地域、エネルギー事業者で検討を行うことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	不法投棄未然防止事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1　市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令		環境基本条例　都市の清潔に関する条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	不法投棄の防止（監視カメラの設置含む）及び啓発事業	(活動指標欄) ① 監視カメラの累積設置台数 ② ③
意図	啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携しながら、不法投棄の防止に努める。	(成果指標欄) ① 不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	不法投棄の未然防止のため、西谷地区に２台監視カメラを設置した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,675	15,477	12,159	12,678	11,438
事業費	事業費		2,686	2,322	1,004	1,425	1,656
	人件費		12,989	13,155	11,155	11,253	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		900				
	一般財源		14,775	15,477	12,159	12,678	11,438
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	台	31	29	25	23	23
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	99	99	99	99	99
			96	75	116	70	112
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	西谷地区の不法投棄対策については、地域住民で構成される西谷地区不法投棄未然防止協議会（事務局は県民局）と、兵庫県、警察、本市等で清掃活動、啓発等を協働で取組みを行っている。

担当課総合評価	維持	市全体の家電関係の不法投棄回収件数は減少傾向である。監視カメラの設置箇所については、新たな不法投棄は減少しており、抑止力の効果が大きい。一方、監視カメラのない地域（特に西谷地域）での不法投棄は新たに発生していることから、今後も看板やダミーを含めた監視カメラの設置を行っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー基金活用事業		
課名	地域エネルギー課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全	
	細施策名	1　地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります			
関連根拠法令		宝塚市再生可能エネルギー基金条例　宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例　外			

対象	市民、事業者、行政など宝塚市の再生可能エネルギー導入推進に関係する全ての主体	(対象指標欄) ① 市民 ② 市内全事業所 ③
手段	再生可能エネルギーの普及促進を願う市民や事業者からの寄附金、学校園発電所の売電収入の一部を積み立てた再生可能エネルギー基金を原資として、基金創設の目的や寄附者の意図に応えるために本市で再生可能エネルギーを推進する事業や資金に充当する。	(活動指標欄) ① 再生可能エネルギーの利用を推進するための事業件数 ② ③
意図	再生可能エネルギー基金の活用に当たって、同基金条例第１条で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための資金に充てるための事業や再生可能エネルギー事業による利益を市内における将来の再生可能エネルギー事業への投資に充てることで、市内の再生可能エネルギーの利用の推進に資することを目的とする。	(成果指標欄) ① 再生可能エネルギー基金活用事業の活用件数 ② 再生可能エネルギー基金への寄附件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	既築集合住宅への再生可能エネルギー設備導入支援事業を実施し、市広報誌（５月号）や市ホームページへ掲載するなど、情報発信を行った。令和３年度の基金活用を図るため、中学校でのエネルギーに関する授業で使う教材備品の購入に向けて、学校関係者と検討を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	事業所	5,904	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	1	1	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	1	1	2	4	5
			0	0	0	0	0
	②	件	—	—	—	—	—
			1	2	1	4	6
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	再生可能エネルギー基金には、市民や事業者からの寄附も含まれており、本市で再エネ導入を図る財源として、宝塚エネルギー２０５０ビジョンに基づき活用することとしている。市民、事業者との協働のサイクルがまわるよう、本事業の周知、説明を工夫して行い、活用を図っていく。	
担当課総合評価	維持	既築集合住宅への再生可能エネルギー設備導入支援については、広報誌やホームページによる周知に加え、再エネ、省エネ啓発イベントの参加者に対し、チラシを配布して説明するなどの周知を行ったが、活用には至らなかった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	西谷地区生活排水対策推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2　多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令		環境基本法、宝塚市環境基本条例		

対象	合併処理浄化槽の設置世帯における全浄化槽	(対象指標欄) ① 稼働中の合併処理浄化槽設置件数 ② ③
手段	1　補助金支給による継続的な浄化槽維持管理 2　西谷地域における水質環境状況の監視測定	(活動指標欄) ① 合併処理浄化槽維持管理費用補助件数 ② 水質検査回数（延べ） ③
意図	西谷地区における環境負荷の低減や環境保全の推進を支援する。	(成果指標欄) ① 環境基準達成率（水質） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	補助金を対象全世帯７２４件に交付した。また、コロナ禍により本市下水道料金の基本料金４か月分が減免されることとなったことを受けて、公平性を保つため当該年度に限り減免相当分の補助金を増額した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,465	8,843	8,793	8,887	8,937
事業費	事業費		7,867	6,212	6,219	6,290	6,293
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	2,644
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,686				
	県支出金						
	市債						
	その他		582	582	600	1,200	
	一般財源		8,197	8,261	8,193	7,687	8,937
対象指標	①	件	724	728	729	737	737
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	724	728	729	737	737
	②	回	48	48	48	36	36
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			97	94	94	94	94
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象戸数について近年大きな変動はない。合併処理浄化槽の維持管理に対し補助を行うことにより、継続的で適正な管理が行われ、環境保全に寄与している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	省エネルギー促進事業		
課名	地域エネルギー課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	1　地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります		
関連根拠法令		地球温暖化対策の推進に関する法律　エネルギーの使用の合理化に関する法律　宝塚市環境基本条例　外		

対象	市民、市内の事業者（行政機関を含む）	（対象指標欄） ① 市民 ② 市内事業所（ＮＰＯ法人を含む） ③
手段	1）地球温暖化対策（省エネルギー促進）の必要性を市民や事業者などと共有できるイベントの実施 2）ＥＣＯオフィスプランに基づき、市の事務事業におけるエネルギー使用量の削減やグリーン購入の推進など環境負荷の低減を図る	（活動指標欄） ① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）運用による研修や監査の実施回数 ③
意図	市域全体の地球温暖化対策、省エネルギー化・省資源化の取組による環境負荷の低減、市事務事業における環境配慮の向上（省エネルギー）の取組	（成果指標欄） ① 温室効果ガス（ＣＯ２換算）排出量推計値 ② 事務事業から排出される温室効果ガス（ＣＯ２換算）排出量 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市が率先して庁内全体で「エコオフィス夏・冬」に取り組むとともに、コロナ禍により従来の会場参加型のイベントの開催を見送り、オンラインツールにより啓発イベントを実施した。また、環境審議会での審議により地球温暖化対策実行計画の見直しについても取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,222	11,769	12,714	11,103	11,061
事業費	事業費		2,233	2,999	4,133	2,447	2,168
	人件費		12,989	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			21	1,600		
	一般財源		15,222	11,748	11,114	11,103	11,061
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	事業所	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	3	5	8	10	7
	②	回	3	3	3	3	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	ｔＣＯ２	522,957	527,874	532,790	537,707	542,624
			577,997	585,496	699,390	746,032	730,824
	②	ｔＣＯ２	18,117	18,626	19,136	19,645	20,154
			18,927	18,424	19,027	20,808	20,988
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	コロナ禍において集客型のイベント実施が難しくなる中、大阪ガス株式会社と親子オンライン学習のイベントを開催し、家庭の中の省エネ行動を考える機会とした。	
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定していた啓発活動をオンラインでの開催等に切り替え、開催することで多くの参加者に対して啓発を行うことができた。市域及び事務事業の温室効果ガス（ＣＯ２換算）が昨年比で引き続き減少しているが、電気の排出係数が下がっていることが大きな要因であり、引き続き工夫をしながら省エネを促進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ペットとの共生都市推進事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令		動物の愛護及び管理に関する法律　都市の清潔に関する条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	地域が実施する飼い主のいない猫を減らす取組みに要する費用のうち、不妊、去勢手術の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 交付対象猫の数 ② ③
意図	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費用等の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の良好な生活環境を保持する。	(成果指標欄) ① 交付対象猫の数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	オス猫５０匹、メス猫６９匹、計１１９匹分の助成を行った。また、啓発事業として、９月にアピアにおいてボランティアグループとパネル展を実施した。ペットに係る研修会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,833	7,870	6,463	8,847	7,414
事業費	事業費		2,040	1,731	1,314	1,057	1,213
	人件費		7,793	6,139	5,149	7,790	6,201
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		9,833	7,870	6,463	8,847	7,414
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	匹	119	75	85	55	66
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	匹	150	150	150	150	150
			119	75	85	55	66
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	飼い主のいない猫対策として、地域住民の取組に対し、助成金を交付している。また、取組方法や猫の捕獲等のサポートが必要なときには、地域猫活動協力ボランティアの協力が得られる仕組みで、地域、ボランティア、獣医師、行政の協働の取組を行っている。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、パネル展のみ開催し、制度の周知を行っている。また、申請条件などの見直しにより、助成金が利用しやすい環境を整えた。今後もＴＮＲ活動と地域猫活動の違い等について周知し、地域猫活動のメリット等を市民に十分理解してもらい、事業を行っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	健康増進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和51年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保08健
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	２０歳以上の者（市外の方の利用可）	（対象指標欄） ① ② ③
手段	1）総合健診コースとして、半日の健康ドックを実施。 2）コース外健康診断を実施。	（活動指標欄） ①総合健診コース受診者数 ②コース外健康診断受診者数 ③
意図	自らの健康状態を把握するとともに、疾病の早期発見に寄与することにより、早期治療につなげ、健康づくりに貢献する。	（成果指標欄） ①総合健診コース実施稼働率 ②コース外健康診断実施稼働率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	総合健診コース２，７１０人、コース外健康診断１，５９１人の受診があった。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				112,565	136,632	126,542	124,200	124,073
事業費	事業費			100,313	124,223	114,506	114,677	114,505
	人件費			12,252	12,409	12,036	9,523	9,568
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債				9,300			
	その他			112,565	127,332	126,542	124,200	124,073
	一般財源			0	0	0	0	0
対象指標		①		－	－	－	－	－
		②		－	－	－	－	－
		③		－	－	－	－	－
活動指標		①	人	2,710	3,079	3,227	3,237	3,086
		②	人	1,591	1,646	1,666	1,734	1,730
		③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①	%	－	－	－	－	－
				79.9	90.8	95.2	95.2	98.4
		②	%	－	－	－	－	－
				86	89	90.1	94.5	97.7
		③		－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症による２か月間の事業の中止や、１回の受診者数を減らしての実施となっており、受診者数及び収益の大幅な減となった。引き続き、収支の均衡を図りながら、市民の健康維持に寄与する健診を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	健康センター管理運営事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和51年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保08健
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	施設の補修を要する箇所の修繕、備品の管理・修繕・購入、事務用品等の管理及び購入、施設の維持管理のための各種業務委託を行う。	(活動指標欄) ① 施設維持管理契約件数 ② ③
意図	当センターで実施する各種事業が円滑に行うことができるよう、施設の維持管理を行い、市民の健康増進を図る。	(成果指標欄) ① 施設修繕件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	安全管理に配慮し、各事業が円滑に行えるよう、施設清掃やエレベーター保守点検などの建物の保全・補修、共用物品の管理等を実施した。また、令和４年度に口腔保健センターの歯科診療機能を多目的室へ改築移転し歯科診療事業を開始する方向で設計委託の準備を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			41,725	39,145	37,719	36,037	33,526
事業費	事業費		33,066	30,375	29,138	27,381	24,633
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		809	928			2,022
	県支出金						
	市債						
	その他		218	164	144	140	153
	一般財源		40,698	38,053	37,575	35,897	31,351
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	7	8	8	8	8
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			7	8	15	13	6
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	開設後４０年以上経過し老朽化が進んでいることから建物、設備、空調管理など施設の維持・整備を行ない、事業の継続に努めている。広報誌やｗｅｂ予約システム、インスタグラム等を活用し周知に努め、利用者の増加、健（検）診の受診率の向上に努めている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	眼科疾患治療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保08健
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	1　保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
関連根拠法令				

対象	眼科医務室の廃止時において、トラホーム後遺症によるまつ毛抜去の治療を受けていた者。	(対象指標欄) ① 眼科疾患治療事業の対象者 ② ③
手段	眼科医務室の廃止に伴う代替措置として、対象者にトラホーム後遺症によるまつ毛抜去のための眼科医院での治療又は調剤薬局での調剤の支給を受けた場合にかかる自己負担金を助成する。	(活動指標欄) ① 眼科疾患治療事業の治療証交付申請者 ② ③
意図	眼科医務室廃止後も引き続き治療を円滑に受けることができる措置を講じることにより、当該事業の対象者が健やかな日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄) ① 眼科疾患治療事業の受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	対象者４名のうち２名から自己負担金が無料となる「眼科疾患治療証」の申請があり、受診者２名に対して自己負担金を助成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			878	887	866	875	897
事業費	事業費		12	10	8	9	8
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		878	887	866	875	897
対象指標	①	人	4	6	6	10	11
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	2	4	5	6	8
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	2	4	5	6	8
			2	2	2	1	1
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象者の高齢化に伴い対象者・受診者とも減少しているが、令和２年度は受診者２名に対して自己負担金を助成した。本事業は、対象者が受診される限り継続する事業であり、令和３年度も引き続き実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	口腔保健センター管理運営事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保10口
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1　健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	障碍者（児）歯科診療事業や休日歯科応急診療事業を円滑に実施するため、施設の維持管理を行うとともに、歯の無料健診・相談事業及び歯の健康講座を実施する。 令和４年度より歯科診療所の移転、口腔保健センターの廃止が決まっている。	(活動指標欄) ① 市民歯の無料健診と相談事業、歯の健康講座の開催日数 ② ③
意図	歯科診療所の健康センターへの移転が決まり、障碍者（児）歯科診療、休日歯科応急診療事業も移転先にて継続して実施していくが、口腔保健センターとしての機能終了に伴い、施設維持管理について検討が必要である。	(成果指標欄) ① 市民歯の無料健診と相談事業参加者数 ② 歯の健康講座受講者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナ感染防止に伴い、市歯科医師会委託事業である歯の無料健診・相談及び、市民歯の健康講座を中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,171	9,700	9,961	8,192	8,726
事業費	事業費		3,841	5,315	6,529	4,730	5,169
	人件費		4,330	4,385	3,432	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,235	1,204	1,173	1,195	1,257
	一般財源		6,936	8,496	8,788	6,997	7,469
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	224,997	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	0	4	5	5	5
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	—	—	—	—	—
			0	88	163	109	150
	②	人	—	—	—	—	—
			0	146	292	143	200
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	縮小	当該施設は老朽化が進んでおり、すでに健康センター多目的室改修による歯科診療所設計が終了しており、現在使用する関係団体とは当該施設の廃止、売却へ向け、今後も協議を進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	障碍（がい）者（児）歯科診療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 9年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保10ロ
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1　障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市内在住の障碍（がい）者（児）	（対象指標欄） ① ② ③
手段	一般の歯科診療所での治療が困難な障碍（がい）者（児）に対し、治療・保健指導を口腔保健センター内の歯科応急診療所で実施する。	（活動指標欄） ① 開設日数 ② ③
意図	一般の歯科診療所での治療が困難な障碍（がい）者（児）に対する歯科治療及び保健指導を実施することにより、歯科保健の推進を図る。	（成果指標欄） ① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	一般の歯科診療所での治療が困難な障碍（がい）者（児）に対し、毎週水・木曜日（年末年始、祝日除く）の午後２時から４時まで治療・保健指導を実施した。開設日数９９日、受診者数７４２人（内小児６３人）。２か月に１回、歯科医師会担当者と障碍（がい）者（児）歯科診療事業管理委員会を開催した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				16,505	16,763	16,210	16,079	15,918
事業費	事業費			7,760	7,906	7,615	7,422	7,240
	人件費			8,745	8,857	8,595	8,657	8,678
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金			423				
	市債							
	その他			6,592	8,178	7,647	6,891	7,643
	一般財源			9,490	8,585	8,563	9,188	8,275
対象指標	①			－	－	－	－	－
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	日		99	100	100	99	97
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人		－	－	－	－	－
				742	974	1,002	901	921
	②			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	障碍（がい）者歯科診療の専門医と、市歯科医師会の協力を得て実施している。口腔の自己管理が困難な患者の口腔疾患の重症化を防ぐため、口腔衛生の維持を目的とした定期的な口腔ケアが適切な頻度で行えており、安定した口腔状態が維持できている。また、一定の治療が終了した利用者に対し、地域医療機関での受診が可能な場合は、市歯科医師会と連携し、地域歯科医院へ逆紹介する仕組みを整えている。また、午前診療の実施も含め、診療体制の見直しを図り、待機者の減や医療の充実を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者歯科保健推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保10ロ
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令				

対象	高齢者	(対象指標欄) ① ② ③
手段	歯科医師会を窓口とし、通院困難な患者とのコーディネート行いながら、適切な歯科医療に繋いでいく。	(活動指標欄) ① 受診者数（実人数） ② ③
意図	通院困難等の理由により、適切な歯科医療が受けられない高齢者に対し、在宅での訪問診療に繋ぐため、医療機関の紹介や調整等を実施する。また、市内で活動するサロン等において、高齢者の口腔機能低下予防を目的とした歯科健診や健康教育を実施し、かかりつけ歯科医の定着を目指す。	(成果指標欄) ① 受診者数（実人数） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	訪問診療の依頼を受け、対応可能な地域の医療機関への紹介件数は、年間６件であった。また、昨年度に引き続き、サロン等を開催する地域活動団体３か所（各所１回）に対し、歯科医師による口腔機能評価及び健康教育を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,865	1,867	1,837	1,845	1,871
事業費	事業費		999	990	979	979	982
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,865	1,867	1,837	1,845	1,871
対象指標	①		―	―	―	―	―
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	人	6	4	11	6	8
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	― 6	― 4	― 11	― 6	― 8
	②		― ―	― ―	― ―	― ―	― ―
	③		― ―	― ―	― ―	― ―	― ―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	口腔機能低下予防を目的とした啓発事業に取り組み、かかりつけ歯科医の定着を図ることで、地域における歯科医療が、住民の健康維持の一助となるよう、地域との連携を深めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	看護専門学校事業		
課名	看護専門学校	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛01保11看
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	2　市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します		
関連根拠法令		学校教育法　保健師助産師看護師法　宝塚市立看護専門学校条例　宝塚市立看護専門学校学則		

対象	看護職を目指す人	(対象指標欄) ① 入学試験応募者数 ② ③
手段	専修学校（３年課程・全日制） ８１科目、１０１単位、３０００時間のカリキュラムを通して、看護師に必要な知識、技術、態度を身につけられるよう教育する。	(活動指標欄) ① 学生数 ② ③
意図	地域医療に貢献する質の高い看護師を育成する。 （学びを深めるために市民生活を理解し健康活動を支援する。）	(成果指標欄) ① 看護師国家試験合格率 ② 市内病院への就職率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	コロナ禍により年度重点目標を学生の安全と学習環境の整備に変更して活動した。感染者を出すことなく、ＩＣＴを活用してオンライン授業、甲子園大学との多職種連携教育を開始した。卒業者４０人全員が看護師国家試験に合格した。市内医療機関への就職者は９人で、宝塚市立病院への就職者は６名であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			127,175	134,087	134,037	131,532	156,557
事業費	事業費		31,926	32,992	35,099	35,882	58,977
	人件費		95,249	101,095	98,938	95,650	97,580
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		429				
	県支出金						
	市債						
	その他		54,633	57,390	56,089	57,059	56,258
	一般財源		72,113	76,697	77,948	74,473	100,299
対象指標	①	人	140	125	125	164	171
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	127	123	116	129	125
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②	%	50	50	50	50	50
			24.3	27.8	37.5	61	61
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	同じ宝塚の地にある高等教育機関と連携して、地域統合型の多職種連携教育を実践していく。その中で市民活動へのボランティアを実施する等コロナ禍感染防止対策の周知や健康生活支援を実施する。

担当課総合評価	維持	応募者数は、前年度より１５名増加（１４０人）した。看護師国家試験は、１４年連続１００％合格を達成。これにより県下での知名度はより上昇した。市内病院への就職率は市立病院の募集減少に伴い２４．３％と減じている。今後も事務改善を図りながら地域医療環境の維持向上のため、市民活動を支援し、地域から求められる質の高い看護師の養成を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	清掃総務事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清01清
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	1　環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	クリーンセンター職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、兵庫県都市清掃事務協議会に加入し、協議会主催の研修会に参加し、ごみ行政についての知識の習得・連絡会での情報交換・国への要望等を実施する。	(活動指標欄) ① 協議会・会議加入数 ② ③
意図	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、兵庫県都市清掃事務協議会等の総会、研修会等に参加、国への要望書等を取りまとめ提出するなど、清掃事業の効率的な運営、技術の向上を図る。	(成果指標欄) ① 会議、研修会参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	感染症予防対策の為、各種協議会は書面会議となったが、各市の状況はわかった。実務担当者研修会等の資料で、技術を習得した。また、全国都市清掃会議を通じ、廃棄物処理に関する事項を国へ要望した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,016	1,049	1,017	1,035	1,063
事業費	事業費		150	172	159	169	174
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他				0		
	一般財源		1,016	1,049	1,017	1,035	1,063
対象指標	①	人	80	80	80	77	78
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	組織	3	3	3	3	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	3	3	3	3
			—	4	2	3	3
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	全国都市清掃会議近畿地区協議会、兵庫県都市清掃事務協議会等の総会、研修会に参加し、ごみ行政における国等の状況を把握するとともに、法令や新技術について知識の向上が図れた。今後も研修会等に参加し、知識および技術の向上に努めた。また、廃棄物を取り巻く環境の変化に対応すべく国の動向や情報を取得し、本市の安定したごみ処理の参考とした。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公衆便所管理事業（管理課）		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清01清
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	全市民及び観光客	（対象指標欄） ① 市民 ② 観光客 ③
手段	公衆便所設置条例に基づく市内公衆便所の維持管理及び市民トイレの設置	（活動指標欄） ① 年間清掃回数 ② ③
意図	公衆便所の適切な維持管理をすることによって、都市美化と公衆衛生の向上を図る。	（成果指標欄） ① 清掃実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公衆便所の清掃及び適正な維持管理を行った。継続し全ての公衆便所にトイレットペーパーの設置を行っている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,648	11,837	11,631	11,574	11,409
事業費	事業費		8,184	8,329	9,057	8,977	8,741
	人件費		3,464	3,508	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他				0		
	一般財源		11,648	11,837	11,631	11,574	11,409
対象指標	①	人	225,939	224,434	224,728	224,997	225,010
	②	人	10,485,065	11,789,116	8,601,788	8,434,630	8,550,571
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2,670	2,668	2,662	2,646	2,562
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	今後も公衆便所の清掃及び適正な維持管理に努めるとともに計画的な施設修繕に努める。市民トイレは登録を断られたところが多かったが、実際には、コンビニなどは利用を制限していない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ごみ減量化・資源化推進事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清02清	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	1　環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民（推計人口） ② ③		
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づいて諸施策を計画的に実施するとともに、ごみの発生抑制・減量化、資源化をさらに推進するための新たな企画立案・調査研究を行う。 1）集団回収の奨励を行う。 2）ごみゼロ推進員による啓発を行う。 3）プラスチック類等の分別収集や分別の徹底の状況について広報する。 4）啓発ポスター等の各種の啓発事業を行う。	(活動指標欄) ① 集団回収登録団体数 ② ごみゼロ推進員数 ③ 広報誌掲載数		
意図	1）焼却ごみ量の削減 2）資源化率の向上	(成果指標欄) ① 焼却ごみ量 ② 資源化率 ③ 市民一人当たり一日平均ごみ排出量（家庭系）		

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ごみアプリ・広報・ＨＰ等の媒体を活用し、ごみの減量化・資源化について啓発し、集団回収奨励、ふれあいトークの実施により、ごみの減量及び啓発に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			32,679	35,177	36,628	42,587	42,785
事業費	事業費		18,306	20,682	21,585	26,551	26,345
	人件費		14,373	14,495	15,043	16,036	16,440
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他				0		
	一般財源		32,679	35,177	36,628	42,587	42,785
対象指標		① 人	225,939	224,434	224,728	224,997	225,010
		②	－	－	－	－	－
		③	－	－	－	－	－
活動指標		① 団体	370	371	369	365	367
		② 人	529	558	552	560	556
		③ 回	10	9	7	8	8
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		① トン	53,626	53,891	54,159	52,949	52,949
			53,284	55,610	55,178	54,732	54,611
		② %	－	－	－	31.2	30.9
			29.8	29.3	30	29.7	28.5
		③ グラム	－	－	－	555.5	558.2
			578	583	577	573	580

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域団体に、ごみの減量化・資源化、ごみ問題に関する意識を高め、市民間のコミュニケーション向上を目的に、市が再生資源集団回収奨励金を交付している。また、廃棄物減量等推進員は、ごみの減量化・資源化の推進など、自ら実施するとともに、地域に広める活動をしていただいている。

担当課総合評価	改善	平成２９年度見直しの基本計画に基づき、ごみゼロ推進員の増員と研修会の実施、集団回収の奨励、事業者向け分別リーフレットの作成、広報・ＨＰによる情報発信や啓発を行い、３Ｒの推進、ごみの分別の徹底に努めた。一方、事業系ごみの質が悪化しており、更なる啓発が必要である。当該事業はごみ行政の要となる事業であり、他の事業への影響が大きく、今後もごみの減量化・資源化が図れるよう努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	浄化槽指導事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清02清
政策体系 基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
政策体系 細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令	浄化槽法		

対象	浄化槽を設置している世帯	(対象指標欄) ① 浄化槽設置世帯数 ② ③
手段	浄化槽設置届出書及び廃止届出書の受理及び法定検査結果による点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行う。 1）浄化槽設置届出書・廃止届出書の受理、台帳作成、整備 2）浄化槽保守管理の啓発・指導と苦情処理 3）浄化槽清掃業の許可	(活動指標欄) ① 浄化槽の設置及び廃止届出件数 ② ③
意図	浄化槽の適正な維持管理を指導することで、公共水域等の水質保全を図る。	(成果指標欄) ① 是正及び改善件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果による点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				3,464	3,508	2,574	2,597	2,668
事業費	事業費			0	0	0	0	0
	人件費			3,464	3,508	2,574	2,597	2,668
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			3,464	3,508	2,574	2,597	2,668
対象指標	①	世帯		991	1,002	1,021	1,030	1,183
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		21	16	15	36	19
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件		—	5	5	5	5
				—	32	9	8	7
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	3 あまり貢献していない
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	浄化槽の定期清掃、定期点検を確実に行い、法定検査を受検するよう指導した。今後も引き続き適正な指導を行うことで、衛生的なまちづくりを維持するように努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥収集事業		
課名	業務課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清03塵
政策体系 基本目標	環境	施策名	循環型社会
政策体系 細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則		

対象	日々家庭ごみを排出する世帯	(対象指標欄) ① 市内全世帯数 ② ③
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される家庭ごみを、市及び市が業務委託している業者により収集運搬している。	(活動指標欄) ① ごみ収集世帯数 ② ③
意図	一般廃棄物の適正処理を安全かつ安定的に継続して行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ① 一般廃棄物収集率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	家庭から排出される家庭ごみの収集をその日のうちに完了した。また、ごみの排出が困難な高齢者や障がい者を対象にきずな収集、資源化の推進を目的とした剪定枝収集、紙・布の収集を実施した。布に関してはコロナ禍の影響で令和２年５月から８月の間収集を停止したが、９月から収集を再開している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,039,078	1,041,967	1,046,594	1,048,857	1,074,379
事業費	事業費		649,423	642,692	646,808	641,157	652,569
	人件費		389,655	399,275	399,786	407,700	421,810
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		435				
	県支出金						
	市債				6,100	5,100	15,100
	その他		33,358	31,349	27,549	24,946	23,933
	一般財源		1,005,285	1,010,618	1,012,945	1,018,811	1,035,346
対象指標	①	世帯	103,931	103,180	102,327	102,476	101,915
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	世帯	103,931	103,180	102,327	102,476	101,915
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	地域住民の協力のもと、ごみの出し方・分け方ハンドブックに指定するごみの分別を徹底してもらっている。また、ごみステーション自体も住民が自主的に適正な管理に努めており、協働してごみの減量と資源化を推進している。

担当課総合評価	改善	現在市内世帯の約８０％についてはごみ収集を民間事業者に委託している。一般廃棄物収集に関しては、委託から３年を経過し、収集漏れ、遅延等もほとんどなく安定して収集が行えている。一方で紙・布の収集に関しては、市民からのクレームが多い状態であり、引き続き収集業者への指導・監督を徹底していく。ごみ出しが困難な一人暮らしの方へのきずな収集については増加傾向が続いており、今後、収集体制を見直していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥処理事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	市内で発生する一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）	（対象指標欄） ① ごみ搬入量 ② ③
手段	1）市内で発生する一般廃棄物の焼却処理、破砕処理、選別処理・処分及びこれらの処理に伴う計量を行う。 2）施設の適正な維持管理を行う。	（活動指標欄） ① 焼却ごみ量 ② 焼却炉のべ運転日数 ③ 稼働日数
意図	1）一般廃棄物の適正処理を行い、安全で衛生的な市民生活ができる環境を維持する。 2）適正な施設維持管理を行うことにより施設の延命化が図れる。	（成果指標欄） ① 資源化率（集団回収を除く） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ごみの減量・資源化の観点から継続し、小型家電等のリサイクルを継続実施している。 また、水銀を含む蛍光管について、市各施設から受け取り無害処理、乾電池は回収・リサイクルし、適正処理している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,068,508	1,066,802	1,007,201	938,451	910,925
事業費	事業費		932,218	929,017	868,086	807,659	767,796
	人件費		136,290	137,785	139,115	130,792	143,129
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債		76,900	55,800	55,800	33,800	1,600
	その他		129,713	143,811	139,519	138,584	110,852
	一般財源		861,895	867,191	811,882	766,067	798,473
対象指標	①	トン	62,258	64,550	64,197	63,466	63,632
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	トン	53,284	55,610	55,178	54,732	54,611
	②	日	449	430	431	412	419
	③	日	358	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	—	—	—	23	22.6
			24.3	23.3	23.8	23	23
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	ごみの発生抑制や、ごみの１０分別収集に協力することにより、焼却ごみ量の削減に寄与している。

担当課総合評価	改善	現有ごみ処理施設は、稼動後３０年以上を経過していることから、長期整備計画に基づく施設整備と適正な維持管理を行うことにより施設の延命化を図り、安定的な施設運営を行い、適正なごみ処理を図った。また、小型家電リサイクルやガラス残渣リサイクル、焼却灰への金属除去に取り組み、資源化の推進とともに、燃やすごみの減量に努めた。今後も、施設の適正な維持管理に努めるとともに、新施設が稼働するまで、焼却処理量を減らし、安全で効率的なごみ処理をめざす。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	不燃物埋立処分事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	２　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	全市民及び川西市と猪名川町市民	(対象指標欄) ①宝塚市・川西市・猪名川町人口 ②採取箇所 ③
手段	１）昭和４９年から昭和５８年まで不燃物を埋立てていた不燃物埋立処分場の維持管理及び浸出水の処理及び水質測定を行う。 ２）結果を川西市と猪名川町に報告する。	(活動指標欄) ①水質検査回数（延べ） ② ③
意図	水質基準を遵守した維持管理	(成果指標欄) ①水質測定項目に於いて水質汚濁防止法の排水基準値をクリアした率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	川西市と猪名川町との協定に基づき浸出水等３カ所、地下水２カ所から採水し、水質検査を実施し報告した。検査項目は全て基準値の範囲内であった。また、施設及び設備の維持管理を適切に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,644	5,073	5,374	5,924	6,648
事業費	事業費		3,912	3,319	3,658	3,327	3,980
	人件費		1,732	1,754	1,716	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他				0		
	一般財源		5,644	5,073	5,374	5,924	6,648
対象指標	①	人	415,289	408,193	409,679	414,966	412,105
	②	箇所	5	5	5	5	5
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	40	40	40	40	40
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	昭和５８年以後埋立業務は休止し、現在、埋立処分地及び浸出汚水処理装置の維持管理業務を実施している。施設機器の消費電力の削減を図り電気使用量を削減した。放流水等の水質については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定期的に水質測定を実施し、環境への負荷をかけないため引き続き維持管理していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	緑のリサイクル事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	市内で発生した植木ごみ	(対象指標欄) ① 植木ごみ搬入量 ② ③
手段	市内で発生した植木・葉刈りごみを緑のリサイクルセンターにおいてチップ化し、売却を行う。チップを堆肥化した熟成チップは市民・農家へ無償提供する。	(活動指標欄) ① 植木ごみ処理量 ② ③
意図	植木・葉刈りごみを分別・資源化することでごみ焼却量を減らす。	(成果指標欄) ① 植木ごみ・葉刈ごみ資源化率 ② 焼却ごみ量 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化し、一部生チップとして売却するとともに、堆肥（熟成チップ）を生産し、市内の市民・農家等へ提供し資源化した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			55,820	51,889	50,245	53,950	53,920
事業費	事業費		52,356	48,381	47,671	48,756	48,584
	人件費		3,464	3,508	2,574	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他		52,355	48,380	55,776	48,755	49,546
	一般財源		3,465	3,509	-5,531	5,195	4,374
対象指標	①	トン	8,078	7,971	8,282	7,694	7,356
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	トン	8,078	7,971	8,282	7,694	7,356
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②	トン	53,626	53,891	54,159	52,949	52,949
			53,284	55,610	55,178	54,732	54,611
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	廃木等の選定枝の持ち込み及び戸別収集を実施することにより、資源化に寄与している。	
担当課総合評価	維持	搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化し、また熟成チップを製造するなど、資源化率は100%となっているが、搬入量が近年増加している。今後も引き続きチップ化を行い、植木ごみの資源化を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新ごみ処理施設整備事業		
課名	施設建設課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	1　環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③
手段	平成３１年２月に整備用地を現有地、事業方式を公設民営とした基本計画を策定した。これに基づいて基本設計では、し尿処理施設の整備と仮設設備を含めた現有機能を維持しながら整備・運営する具体的な要求水準書を作成するなどの業務を進め、事業者選定、建設工事、施工監理など一連の業務としてステップアップしていく。	(活動指標欄) ① 委員会の開催回数 ② 説明会の開催回数 ③ 協議・打合回数
意図	安定した廃棄物処理を実現させる為、新ごみ処理施設を建設する。	(成果指標欄) ① 委員会の開催回数 ② 説明会の開催回数 ③ 協議・打合回数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	入札公告に先立ち、民間事業者に対する準備期間の提供のため、実施方針を作成し公表するとともに、要求水準書案の作成に取り組んだ。さらに、新ごみ処理施設等整備・運営事業者選定委員会を設置し、事業者選定業務に着手し、生活環境影響調査やアスベスト調査など各種調査を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			63,500	101,878	33,720	15,918	0
事業費	事業費		27,132	71,868	4,339	4,989	0
	人件費		36,368	30,010	29,381	10,929	0
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,882	33,468	9,388		
	県支出金						
	市債						
	その他			9,600			
	一般財源		60,618	58,810	24,332	15,918	0
対象指標	①	人	232,854	233,604	223,950	225,361	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	3	—	—	5	—
	②	回	—	—	13	—	—
	③	回	38	18	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	3	—	1	5	—
			3	—	1	5	—
	②	回	—	—	13	—	—
			—	—	13	—	—
	③	回	24	12	—	—	—
			38	18	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	施設計画時の審議会での市民委員の参加。周辺住民等への説明。事業進捗のホームページ公表。

担当課総合評価	拡充	基本設計及び事業者選定業務において、実施方針の作成・公表ができ、要求水準書案の作成を進めることができた。また、事業者選定委員会を設置し、検討を開始するとともに、生活環境影響調査等各種調査が完了し、計画通り進めることができている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	し尿収集事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清05し
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	くみ取り世帯・事業所	(対象指標欄) ① し尿汲み取り世帯数 ② し尿汲み取り事業所数 ③
手段	生活環境を保全し公衆衛生の向上を図るため、市内のくみ取り家庭、事業所から生じるし尿の定期収集を実施する。収集体制は、月２回または１回の定期収集を、平成１８年度から市内業者１者に１００%委託し実施。くみ取り世帯からし尿を収集し手数料を徴収する。	(活動指標欄) ① し尿収集世帯数・事業所数 ② し尿　収集量 ③
意図	市民の衛生的で快適な生活のため、対象世帯からのし尿を定期収集することにより周辺環境の保全を行う。	(成果指標欄) ① し尿収集率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	対象世帯は本人からの申込書・停止届、くみ取り業者からの報告、給排水設備課経由の廃止届（下水接続による）、住民票異動情報等をもとにシステムにより管理している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			40,999	42,481	40,706	40,501	38,865
事業費	事業費		34,938	36,342	34,699	34,442	32,640
	人件費		6,061	6,139	6,007	6,059	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他		1,699	1,845	2,238	2,084	4,985
	一般財源		39,300	40,636	38,468	38,417	33,880
対象指標	①	世帯	136	144	144	162	165
	②	箇所	24	24	24	24	23
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	軒	160	168	168	186	188
	②	トン	784	804	984	953	1,029
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	縮小	市街地の一部と市北部の浄化槽未設置世帯を合わせたくみ取り世帯を対象に、し尿収集を実施することにより周辺環境の保全を行えた。市南部地域の下水道の普及率は１００%に近づいているが地理的条件もあり、依然としてくみ取り世帯は残っており、今後も引き続きし尿収集を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	し尿処理事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	04衛02清06し
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象		市内で発生するし尿・浄化槽汚泥等	(対象指標欄) ① し尿処理世帯・事業所数 ② 浄化槽設置世帯数 ③ し尿・浄化槽汚泥等搬入量	
手段		未水洗化世帯から発生するし尿及び浄化槽の点検清掃時に発生する浄化槽汚泥の処理を行う。し尿・浄化槽汚泥等を固形物と液体に分離し、液体を希釈処理したうえ、下水道へ放流する。	(活動指標欄) ① 運転日数 ② ③	
意図		し尿・浄化槽汚泥を適正な処理を行い、公衆衛生の向上及び生活環境の保全をはかる。	(成果指標欄) ① し尿・浄化槽汚泥等処理率 ② ③	

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	施設の維持管理に努め、し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			40,548	41,387	39,114	42,527	55,470
事業費	事業費		31,023	31,740	31,391	33,871	46,577
	人件費		9,525	9,647	7,723	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				0		
	県支出金				0		
	市債				0		
	その他		1,567	1,720	1,374	1,355	1,410
	一般財源		38,981	39,667	37,740	41,172	54,060
対象指標	①	箇所	160	168	168	186	188
	②	世帯	991	1,002	1,021	1,030	1,183
	③	トン	3,585	3,870	3,430	3,320	3,418
活動指標	①	日	365	366	365	365	365
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。また、施設の運転管理は委託している。今後も適正処理を行うとともにコスト縮減に努め、適正な運転管理を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	労働行政事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	05労01労01労
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉	
	細施策名	3　働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます			
関連根拠法令					

対象	市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	労働問題審議会の開催、労働実態調査の実施、技能功労者への表彰、宝塚市雇用促進連絡協議会及び勤労者労働団体への補助を行う。	（活動指標欄） ① 労働問題審議会開催回数 ② 雇用促進連絡協議会会員数 ③
意図	高齢者や障碍者、女性、さらに若年者、非正規雇用労働者等、働く意欲を持つ人が、その希望や能力に応じて働くことができるよう、雇用・就業の促進と安定を図る。 また、勤労者が、働きやすい職場環境の中で働き、仕事と他の活動とのバランスがとれ、ゆとりを持った生活を送れるよう啓発活動を行っている。	（成果指標欄） ① 雇用促進連絡協議会セミナー参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市労働施策推進計画に基づき事業に取り組んでいる。本年度は、コロナ禍の影響を踏まえ次期計画案を見直し、パブリック・コメントを実施した。その他、雇用促進連絡協議会への運営支援をはじめ、技能功労者等の表彰などを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,366	9,297	8,477	8,456	13,227
事業費	事業費		2,841	2,281	1,612	1,531	3,445
	人件費		9,525	7,016	6,865	6,925	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1	1			
	一般財源		12,365	9,296	8,477	8,456	13,227
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	2	1	1	7
	②	団体	32	32	31	30	30
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			—	38	25	9	0
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	雇用促進連絡協議会には市内の民間事業者、福祉関連事業者など約３０団体が加入し、障碍者、高齢者、女性等の雇用確保、職業能力の開発及び企業内の啓発活動の推進を目的に活動している。また、労働問題審議会の委員には、事業主代表、労働者代表、知識経験者、公募市民、関係行政機関の職員など幅広く参画いただいている。	
担当課総合評価	維持	労働施策推進計画に掲げた施策については概ね取り組めている。また、コロナ感染拡大の影響による第６次宝塚市総合計画の策定時期変更に合わせ、策定に向けた事務は滞りなく進めることができた。雇用促進連絡協議会では、コロナ禍における対面型セミナーの実施が難しかったため、代替として、労務・雇用実務に活用できる書籍を会員へ配布したところ、良い学びなおしの機会となったとの声をいただいた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ワークサポート宝塚運営事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	05労01労01労
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	3　働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます		
関連根拠法令				

対象	１５歳以上の市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	（対象指標欄） ① １５歳以上の市民（住民基本台帳） ② ③
手段	栄町２丁目のソリオ２・７階にワークサポート宝塚をハローワーク西宮（兵庫労働局）と連携して設置し、年齢、雇用形態に関係なく、求職受理、職業相談、職業紹介、求人検索機を利用した求人情報の提供を行う。	（活動指標欄） ① ワークサポート宝塚来所者数 ② ワークサポート宝塚自己検索機利用件数 ③ ワークサポート宝塚相談件数
意図	求職者が求める求人情報をより的確に提供するとともに、就職活動に関する様々な相談を解決することで、求職者の就職率向上や就職機会の拡大を図る。	（成果指標欄） ① ワークサポート宝塚就職率（紹介成功率） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	職業相談、職業紹介、求人情報の提供、就労に係る情報提供、求人情報自己検索機による求人情報の閲覧等により雇用促進に努めた。コロナ禍において、密を回避する対策を講じるとともに、当施設の活用を促進するため、市広報誌・ホームページ等による広報活動を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,136	13,066	12,836	13,429	13,193
事業費	事業費		6,209	6,050	5,971	6,504	6,079
	人件費		6,927	7,016	6,865	6,925	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,136	13,066	12,836	13,429	13,193
対象指標	①	人	202,744	203,131	203,078	202,982	202,693
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	人	17,373	19,677	21,960	23,653	25,515
	②	件	9,723	13,826	16,082	18,142	19,650
	③	件	10,452	9,344	9,838	9,146	9,287
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	ー	ー	26	26	26
			16.7	19.4	19.1	19	19.3
	②		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持

ハローワーク西宮のシステム改修により求人情報を自宅でも閲覧できるようになったことから来所者数及び自己検索機利用件数は減少したものの、相談件数については１回目の緊急事態宣言明け以降、前年と比べると高い数値で推移している。駅からのアクセスに長けた立地の良さもあり、市民からのニーズは依然として高いものと考えている。今後も、国と市の一体的実施事業として、国との連携を一層図りつつ、利用促進のための周知活動にも努めて事業を推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高年齢者就業機会確保事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	05労01労01労
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2　高齢者の就業機会の拡充に努めます		
関連根拠法令		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律		

対象	補助金の支出先である公益社団法人宝塚市シルバー人材センター及び同センターの会員	(対象指標欄) ① シルバー人材センターの会員数 ② ③
手段	宝塚市シルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業に対して当該事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 高年齢者就業機会確保事業費等補助金額 ② ③
意図	宝塚市シルバー人材センターが、民間等の就業先開拓を強化し、高年齢者の生きがいづくりと社会参加の機会の更なる確保を行う。	(成果指標欄) ① シルバー人材センター民間受注額（年間） ② ６０歳以上の人口に占めるシルバー人材センターの入会率 ③ シルバー人材センター会員の就業率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	高年齢者就業機会確保事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付した。また、会員確保に係る支援として市広報誌で３か月にわたり特集記事の掲載を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				25,151	25,680	22,042	15,849	13,109
事業費	事業費			23,419	23,926	20,326	14,118	11,330
	人件費			1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			25,151	25,680	22,042	15,849	13,109
対象指標		①	人	873	905	920	952	1,105
		②		－	－	－	－	－
		③		－	－	－	－	－
活動指標		①	千円	23,329	23,836	20,236	14,028	11,240
		②		－	－	－	－	－
		③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①	百万円	－	－	－	－	－
				163.7	181.1	180.7	180.5	175
		②	%	－	－	－	－	－
				1.1	1.2	1.2	1.2	1.5
		③	%	－	－	－	－	－
				58.5	66	68.6	72.1	78

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	コロナの影響を受け民間受注額は減少したものの、派遣事業における民間受注額は引き続き増加傾向にある。また、６０歳以上人口に占める入会率は、広報誌における特集記事の掲載や入会説明会の臨時開催などにより一定の値を維持することができており、市としても、受注拡大及び会員確保に向けた同センターのＰＲを強化し、後押ししていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和53年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	05労01労01労
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	3　働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます		
関連根拠法令				

対象	同一事業所に１年以上勤務する者で、宝塚市内に住宅を新築・購入又は増改築する者	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	これまでに行った一般融資及び災害特別融資に係る貸付残額に応じて、融資取扱金融機関に対して預託を行う。	（活動指標欄） ① 金融機関預託金額 ② ③
意図	勤労者の住宅取得及び増改築に要する資金の融資、斡旋を行うことにより、勤労者の住環境整備の改善及び整備並びに生活の維持安定を図り、勤労者福祉の向上に資することを目的とする。災害特別融資は平成１０年度で終了、一般融資も平成１４年度で終了（貸付実績は平成１３年度まで）している。	（成果指標欄） ① 勤労者住宅融資貸付数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	現在、新規受付は行っておらず、融資残額に係る預託を継続している。融資実行金融機関は、近畿労働金庫西宮支店及び尼崎信用金庫宝塚支店で、融資残額に応じて預託を行っている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,063	4,052	5,259	6,839	9,001
事業費	事業費		2,197	3,175	4,401	5,973	8,112
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,197	3,175	4,401	5,973	8,112
	一般財源		866	877	858	866	889
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	円	2,197,000	3,175,000	4,401,000	5,973,000	8,112,000
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			－	18	23	28	31
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	災害特別融資は平成１０年度で終了、一般融資も平成１４年度で終了（貸付実績は平成１３年度まで）しており、新規融資斡旋を行っていないため、預託金は年々減少しているが、償還期間満了までの間、引き続き必要な金額を預託する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	就労支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	05労01労01労
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	1　若年者の就労を支援します		
関連根拠法令				

対象	市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	若者しごと相談広場の開設、就労支援セミナーの開催、職業体験実習付き就労支援プログラム、就職相談会等の実施。	(活動指標欄) ① 若者しごと広場相談件数 ② 就労支援セミナー開催回数 ③
意図	就労弱者に対する就労の促進、雇用環境の確保・改善を目指す。特に、無業者やフリーターなど就労が困難な若者に対して、専門的な就労相談を行うと共に、職場体験実習など社会経験の場を確保し、当事者にあった進路選択を支援し、継続就労につなげる。	(成果指標欄) ① 就労支援セミナー延べ参加者数 ② 若者就労支援事業参加者の就業数（年間） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市と国との一体的事業として、若者しごと相談広場での相談や就職面接会を実施した。就職支援セミナーについては、コロナ禍による求職者の増加を受け、対象者を限定しない形で実施した。そのほか、氷河期世代を対象にＳＮＳを活用した就労支援を実施した。若者就労支援事業については、コロナ感染拡大を受け実施を見送った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,035	7,961	8,577	6,964	5,976
事業費	事業費		6,108	2,699	3,428	3,502	3,308
	人件費		6,927	5,262	5,149	3,462	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		3,667				
	市債						
	その他						
	一般財源		9,368	7,961	8,577	6,964	5,976
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	846	893	1,009	835	871
	②	回	4	19	21	19	19
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			59	269	269	176	227
	②	人	—	—	10	10	10
			—	7	9	8	15
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	コロナの影響により令和２年度は実施を見送ったものの、例年は若者就労支援事業について、ノウハウを持つＮＰＯ法人へ委託し、きめ細かい支援を行っている。市がセミナーの会場手配を行う等、役割を分担しながら協力して事業を実施している。

担当課総合評価	維持	相談者の希望や置かれている状況はより多様化しているが、関係機関との連携により、コロナの感染予防に重点を置いた上で、それぞれに合った支援が一定実施できている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	農業委員会事業		
課名	農業委員会	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農01農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令		農業委員会等に関する法律、農地法		

対象	主に市内の農業者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
手段	1）農地法等に基づく農地の所有権移転、賃貸借、転用等の届出・許可申請等 2）農業者の生活安定のための農業者年金加入の手続き、農地の相続、農業経営者への相談等の業務 3）農地パトロール（利用状況調査）	(活動指標欄) ① 農地の権利移動面積 ② 農地転用面積 ③
意図	農地の有効利用を図ると共に、地域の農地利用や農業生産の相当部分を担うような農業構造をつくり、これを通じて農業・農村の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 農地の不耕作解消面積 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	農業委員会を月１回定例的に開催し、農地法に基づく許可申請に対する審査、許可のほか、届出受理等の事務処理を行った。また、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画（利用権）について、意見を求められ審議を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			29,719	31,131	24,633	26,338	24,931
事業費	事業費		10,669	11,837	11,761	13,354	11,591
	人件費		19,050	19,294	12,872	12,984	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,614	2,641	3,329	2,587	2,164
	市債						
	その他		213	148	151	164	178
	一般財源		26,892	28,342	21,153	23,587	22,589
対象指標	①	戸	866	879	894	905	917
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	m２	77,705	25,128	18,591	14,409	32,770
	②	m２	25,165	26,039	28,416	32,570	38,148
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	m２	— -14,552	— -484	— -5,293	— -15,216	— 24,319
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	農地法に基づく許可申請や届出受理等に適切に対応した。農業委員とともに、農地パトロールを実施し、管理が行き届いていない農地の所有者に農地利用状況調査を行ったが、不耕作面積は増加した。不耕作農地の解消に向けては、地域に積極的に関与するなど農業委員会の活動のあり方を見直す必要がある。担い手への農地利用の集積・集約化が進んだ結果、利用権の設定面積については前年度から大幅に増加（約５倍）したが、これからの農業を担う新期就農者確保については課題が残る。２０２２年に都市計画決定告示から３０年を迎える生産緑地に対する取扱いについて、適切な周知をする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	農業事務事業		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06歳01歳02歳	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業	
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります			
関連根拠法令		農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律			
対象		市内全農家	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③		
手段		1）米の生産目安等農業関連事業にかかる各農家への周知、指導及び提出書類の取りまとめ等を宝塚市農会連合会に委託する。 2）農会未所属農家に対して農業関連事業にかかる連絡、指導等を実施する。 3）国、県、その他市町村やＪＡなどの関係団体と連携をとり、事務手続き等を適正に執行する。	(活動指標欄) ① 経営所得安定対策にかかる営農計画書配布枚数 ② ③		
意図		経営所得安定対策や農業保険制度、その他農業関連事業等の農業施策の円滑な実施と推進を図る。	(成果指標欄) ① 経営所得安定対策加入件数（米） ② 経営所得安定対策加入件数（米以外） ③		

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	米の作付けについては、本市では県による需要量調査に基づく生産目安を市内各農会を通じて農業者に提示し、これに沿って作付けが行われた。令和元年度をもって終了した農業共済事業の残存資産（８，３４９，４６９円）を兵庫県農業共済組合に引き継いだため、歳出が増額となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,346	8,730	5,890	5,927	6,042
事業費	事業費		11,285	3,468	3,316	3,330	3,374
	人件費		6,061	5,262	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		17,346	8,730	5,890	5,927	6,042
対象指標	①	戸	866	879	894	905	917
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	枚	866	879	894	905	911
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件数	—	—	—	—	—
			0	0	0	281	389
	②	件数	—	—	—	—	—
			144	137	197	205	321
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		市内各集落の農会長を通じて、各農家へ経営所得安定対策等の連絡調整をおこなっている。
担当課総合評価	維持	市内の全農家に対して、経営所得安定対策やその他農業関連事業に関する説明、調整などを行い、農政業務が円滑に実施できた。また、産地交付金制度を活用し、特産品（黒枝豆、太ねぎ、ダリア）や地場産業品（花き、花木）の作付けに誘導を図ることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村運営事業		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農02農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令				

対象	1）市民・宝塚市を訪れる観光客 2）北部地域の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 宝塚の販売農家数（R２農林業センサス） ③
手段	西谷地区の農業関係各種団体等で構成する宝塚市自然休養村管理運営協議会に対し、観光農業・地産地消の推進、農産物の生産促進、観光農園の情報発信などの事業を委託する。	(活動指標欄) ① 収穫祭の開催日数 ② ダリア花まつりの開催日数 ③ 宝塚朝市の開催日数
意図	西谷地区において、憩いと心に潤いを与える観光・レジャー農業の推進や野菜流通の促進等を行うことにより、都市住民との交流を図ると共に、西谷地域の農業振興と地域の活性化を推進する。	(成果指標欄) ① 収穫祭来場者数 ② ダリア花まつり来場者数 ③ 宝塚朝市来場者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナ対策のため、西谷収穫祭を中止し、農業振興を目的としたチラシを作成した。また、７月より文化芸術センターにて西谷朝市を５回開催した。地産地消事業では７月～２月にわたり、西谷産野菜を利用した地産地消給食や、農家による食育授業を市内小中学校で実施することで、西谷産野菜の魅力や情報の発信に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,474	5,669	3,654	3,669	5,731
事業費	事業費		1,144	1,284	1,938	1,938	1,789
	人件費		4,330	4,385	1,716	1,731	3,942
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				967	967	1,789
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,474	5,669	2,687	2,702	3,942
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	戸	276	276	276	276	276
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	0	1	1	2	2
	②	日	2	2	2	1	2
	③	日	6	9	11	10	11
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	5,000	5,000	5,000	10,000	10,000
			0	3,600	3,500	5,800	5,500
	②	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			1,449	1,167	1,332	88	1,061
	③	人	10,000	10,000	11,000	11,000	11,000
			3,370	6,211	7,965	8,767	11,183

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	都市住民に憩と心の潤いを与えることを目的とする本事業は、自然休養村管理運営協議会をはじめ、西谷朝市の会、佐曽利園芸組合など西谷地域の住民が主体となって取り組んでいる。

担当課総合評価	改善	市民の間に「食の安全・安心」への関心が増大し、地域で農産物や加工品を購入するという「地産地消」の意識が高まっていることから本事業への期待は大きいと言える。今後さらなる事業の充実に向け、関係団体が主体となって西谷地域における農業・観光振興等による地域活性化に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興事業		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内全農家	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② 水田面積 ③
手段	1）米の生産数量配分にかかる事務（現地確認も含む） 2）農産物の生産拡大と担い手の生産規模拡大を目的とした施設野菜等生産拡大事業補助金を交付する。 3）農業経営改善計画の指導及び認定を行う。 4）集落営農組織化推進にかかる講座を開催する。	(活動指標欄) ① 米の生産調整数量（H30から生産目安） ② 農業サポーター登録人数 ③ 認定農業者が作成する農業経営改善計画の相談件数
意図	米の生産調整等に関する計画を策定し、その計画に基づき市内27集落へ配分する。米以外の農作物は面積に応じ交付金を支払う産地交付金を活用し、作付けを推進する。また施設野菜等生産拡大事業補助金を活用し、多品目及び通年栽培できる環境を整える。さらに農業経営の改善を推進し、農業の新たな担い手を育成する。	(成果指標欄) ① 新規就農者数（年間） ② 農業サポーター活動日数（延） ③ 新たな認定農業者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	需要見込みに応じた米の生産目安を農家に周知し、また産地交付金を対象作物生産者に配分した。農業サポート事業には9人が登録、延べ332日活動した。3名が施設野菜等生産拡大事業補助金を活用し、施設の更新を行った。1名が新規就農し、1名が「認定新規就農者」の認定を受け、1名が「認定農業者」の認定を受けた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,334	14,468	18,631	15,063	14,272
事業費	事業費		4,675	5,698	10,050	6,407	5,379
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		3,899	5,399	3,999	2,377	3,982
	市債						
	その他						
	一般財源		9,435	9,069	14,632	12,686	10,290
対象指標	①	戸	866	879	894	905	917
	②	a	34,658	34,658	34,658	34,939	34,538
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	a	16,744	16,553	16,786	17,415	17,014
	②	人	9	8	8	8	7
	③	件数	1	2	7	3	3
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	2	1	1
			1	2	1	1	4
	②	日	400	400	400	500	600
			332	238	253	234	265
	③	人	—	—	1	1	1
			1	0	0	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市は、市内各集落の農会長と連携し、生産農地の現地確認を行っている。また、農業サポート事業では、市、市民、農業者間で連絡調整をしながら事業を実施している。

担当課総合評価	改善	施設野菜等生産拡大事業（ハウス設置補助）を活用してパイプハウスを設置する例が少なく、制度を見直す必要がある。また、農業サポーターは登録者数が1名増加し、サポーターの活動日数も前年度より大きく増加した。新規就農者については1名の確保となった。農家戸数は年々減少し、新規就農者の確保が益々重要になる中、新規就農者や既存農業者が安定した経営を行えるよう、それぞれのニーズに合った支援を実施していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市民農園事業		
課名	農政課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	3　市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	宝塚市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内１１農園（うち市直営２箇所）計２９０区画の市民農園の貸出しを行う。	(活動指標欄) ① 農園延長希望者 ② 農園募集区画数 ③ 農園応募数
意図	都市住民の余暇活動の場や土に親しむ機会を提供し、併せて農地の有効活用と緑地の保全を図る。	(成果指標欄) ① 農園利用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	利用者からの要望、苦情に対して、農園主と連絡を密にして対応したほか、必要に応じて農園内の備品を備えた。また、空き区画の解消及び利用拡大のため、市広報誌とホームページで利用者募集の案内を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				3,901	3,938	3,914	3,964	4,312
事業費	事業費			437	430	482	502	755
	人件費			3,464	3,508	3,432	3,462	3,557
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他			751	711	744	771	798
	一般財源			3,150	3,227	3,170	3,193	3,514
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	人		161	166	224	179	179
	②	区画		74	78	100	162	162
	③	人		119	152	113	150	141
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%		—	—	—	—	100
				94	97	97	94	95
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	農園主・市民農園利用者・行政が連携し、市民農園を運営している。	
担当課総合評価	維持	市街化区域における応募数は特に多い（倍率約２倍）ことから、市民農園数を増加させる必要があり、適切な周知が必要である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	園芸振興事業		
課名	農政課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	2　花き・植木産業の振興を図ります		
関連根拠法令		宝塚園芸振興センター条例		

対象	宝塚市民、花き植木園芸産業関係団体	(対象指標欄) ① 市民 ② 花き植木園芸産業関係団体 ③
手段	地域活性化と花き植木産業の振興のために宝塚園芸振興センター（あいあいパーク）を中心として園芸振興事業、園芸アドバイザー事業及びオープンガーデン普及促進事業等を推進する。また、宝塚植木まつりに合わせて花き展示会や観賞植物品評会を開催すると共に、里帰り須賀川牡丹の管理及び観賞会を実施する。	(活動指標欄) ① オープンガーデンフェスタ開催日数 ② 宝塚植木まつり開催期間 ③ あいあいパーク開館日数
意図	花き植木産業の構造改善を図り、あいあいパークを拠点施設として市民が植木や花に親しむような機会を創出する。また、花き植木産業の活性化と地域緑化推進・環境保全を図る。	(成果指標欄) ① あいあいパーク利用者数（年間） ② 宝塚植木まつり来場者数 ③ オープンガーデン参加庭主数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルスの影響によりイベント中止が相次いだが、自宅でできる趣味を模索する人が増える中で、初心者でも自宅で園芸を楽しめる園芸の魅力発信事業を実施した。１，０００名の市民を対象とした募集枠に４，４６６名の応募（倍率約４．５倍）がある等大きな反響を得た。また、あいあいパークの売上増にも寄与した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			29,594	65,556	27,984	59,966	42,244
事業費	事業費		20,935	56,786	19,403	51,310	33,351
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		5,138				
	県支出金						
	市債			31,200			
	その他						
	一般財源		24,456	34,356	27,984	59,966	42,244
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	団体数	8	8	8	8	―
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	日数	0	6	6	6	5
	②	日数	0	7	8	8	8
	③	日	359	360	359	350	359
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
			668,480	692,243	715,784	772,555	841,708
	②	人	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			0	38,000	38,500	36,000	42,500
	③	庭数	130	130	130	130	130
			96	95	93	97	104

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	３受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況	園芸の魅力発信事業では初心者でも取り組めるように、あいあいパークスタッフや地元事業者、宝塚オープンガーデンで活躍されているガーデンマスターに協力を仰ぎ、園芸体験パックの作り方を説明する動画を制作した。動画はＹｏｕＴｕｂｅの市公式アカウント等、インターネットを通じて広く配信した。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの影響によりイベント中止が相次ぐ中、園芸の魅力発信事業を実施し市民から４，４６６名の応募（倍率約４．５倍）がある等、大きな反響を得た。その結果、園芸体験パックの引き取り期間中（１月から３月）のあいあいパーク売上額は前年比約１．２７倍となった。今後も市内事業者と市が協力体制を継続し園芸産業の活性化を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	長谷牡丹園管理運営事業		
課名	農政課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	2　花き・植木産業の振興を図ります		
関連根拠法令		宝塚市立長谷牡丹園条例		

対象	宝塚市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	長谷牡丹園の施設管理、園内の里帰り牡丹約１５００株の肥培管理及び、園外での島根県大根島から寄贈された５０種３００株をはじめとする里帰り牡丹の保存・育成を行う。また、長谷牡丹園の開花時に開園し、野点や餅つきなどのイベントを開催する。	(活動指標欄) ① 年間開園日数 ② ③
意図	全国１３地域から里帰りした牡丹の保存育成を行い、それを活かし、西谷地域の集客施設の核とするとともに、地域の特徴を活かしたイベントを企画するなど、集客力の向上を図り、西谷地域の活性化と花き農業の振興を図る。	(成果指標欄) ① 長谷牡丹園来園者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言に従い、開園を全面中止した。また、令和２年度をもって指定管理期間の満了を迎えるため、選定委員会を実施し、令和３年度の指定管理者を長谷牡丹園芸組合に決定したほか、牡丹園用地にかかる賃貸借契約見直しを地権者と調整し進めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,685	9,602	14,013	13,908	15,587
事業費	事業費		6,087	6,971	12,297	12,177	12,943
	人件費		2,598	2,631	1,716	1,731	2,644
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				1,750	2,574	5,935
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,685	9,602	12,263	11,334	9,652
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	0	31	31	29	29
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
			0	5,816	6,186	5,372	5,885
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	指定管理者である長谷牡丹園芸組合は、地域住民で組織する団体であり、地域をあげて施設運営を行っている。大根島や須賀川市から里帰りした牡丹の肥培管理及び試験植栽を通じて、地域の活性化と農業の振興を図っている。

担当課総合評価	改善	令和３年度の指定管理者について、長谷牡丹園芸組合を選定した。また、令和４年度に指定管理者交代が見込まれることから、今後の牡丹園運営継続に向けて現指定管理者と次期指定管理者の引き継ぎなど調整を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興施設管理事業		
課名	農政課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06歳01歳03歳
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令		宝塚市立農業振興施設条例		

対象	1）宝塚市民 2）来訪者 3）宝塚の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 来訪者 ③ 宝塚の販売農家数（農林業センサスより）
手段	農業の振興及び地域の活性化を図るため、西谷地域で生産された農産物を、農産物直売所「西谷夢市場」で直売する。また、地元農産物を原料とした加工品の製造及び販売を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② 直売所部会会員数 ③
意図	農産物の生産加工から販売までを支援し、また、都市部住民と農村部住民の交流を図る施設として、農産物の生産促進と地域の活性化を目指す。	(成果指標欄) ① 農業振興施設の来場者数（年間） ② 農業振興施設（農産物直売所）の販売額（年間） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	西谷夢市場では地元の新鮮な農産物の販売や、農産物加工所を活用した巻き寿司等の加工品製造・販売を行った。また夢市場前広場にて地元食材を活用した焼きそば、ピザ等の対面販売の定期的な開催や、黒枝豆オーナー制度の実施など、西谷夢市場及び地元の農産物や加工品などのＰＲに努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,786	3,967	3,427	3,068	3,495
事業費	事業費		4,054	2,213	2,569	2,202	2,606
	人件費		1,732	1,754	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		247				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,539	3,967	3,427	3,068	3,495
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	57,117	46,501	47,202	—	—
	③	戸	336	370	370	370	370
活動指標	①	日	313	316	316	316	315
	②	人	112	111	104	103	129
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	人	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
			57,117	46,501	47,202	50,302	56,226
	②	円	78,000,000	78,000,000	78,000,000	78,000,000	78,000,000
			71,801,094	54,195,666	55,910,638	59,327,873	67,384,790
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	ＪＡ兵庫六甲、地元の農業生産者、行政等が連携し自治運営を行っている。

担当課総合評価	維持	「西谷夢市場」への年間の販売額及び来客者数は、それぞれ増加しており、特に販売額については前年同月比で全ての月において増加している。来客者数についても１１月と３月は微減しているが、それ以外の１０か月において増加している状況である。いずれにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物への需要拡大が大きく寄与しており、需要に応じて農家の出品も増え、さらに来客者数や販売額が伸びる好循環が見られた。来客者からの検討すべき要望や苦情等は年間を通して特になく、指定管理者が適切に施設の管理・運営を行っていると評価する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興計画策定事業		
課名	農政課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令				

対象	・宝塚市民 ・宝塚の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 宝塚の農家戸数 ③
手段	市民の参画のもと、農業振興計画策定委員会を設置し、平成２４年に制定された第１次農業振興計画を見直し、令和３年度から令和１２年度までの１０年間を計画期間とする「第２次宝塚市農業振興計画」を策定する。	(活動指標欄) ① 委員会の開催回数 ② ③
意図	第２次宝塚市農業振興計画の策定を行い、今後１０年の本市の農業の将来ビジョン及び地域別の農業振興の方針を明確にする。第２次計画は、農業者、商工業者等、市民の視点から本市農業振興のあり方を示すこととしている。	(成果指標欄) ① 農業振興計画の策定 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	有識者や農業者からなる農業振興計画策定委員会を３回開催し、次期計画策定に向けて本市の農業の現状や課題などを共有し審議（議論）を進めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,013	7,401			
事業費	事業費		3,086	385			
	人件費		6,927	7,016			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		10,013	7,401			
対象指標	①	人	232,854	233,604			
	②	戸	866	879			
	③		—	—			
活動指標	①	回	3	3			
	②		—	—			
	③		—	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	— —	— 0			
	②		— —	— —			
	③		— —	— —			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	農業振興計画策定員会には、農業者をはじめ市民公募委員や女性農業者などが委員として参加している。また、農業者と市民にアンケート調査を実施したほか、個別に意見聴取を行うなど市民の意見を取り入れるよう取り組んでいる。

担当課総合評価	維持	農業者の後継者不足と高齢化が深刻化し、また、いわゆる生産緑地の２０２２年問題で都市農地の更なる減少が危惧されている。策定委員会では、「農業の持続的な発展」「農業の新たな価値創出の推進」「農に触れ農を知る機会の創出」とする３つの施策を中心としてパブリックコメント案が完成しており、令和３年度は市民や議会の意見を聞き、計画を策定する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ダリアで彩る花のまちづくり事業		
課名	農政課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系 基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
政策体系 細施策名	２　花き・植木産業の振興を図ります		
関連根拠法令			

対象	１）宝塚市民 ２）来訪者	（対象指標欄） ①市民 ②来訪者 ③
手段	１）市内の花壇等にダリアを植栽するとともに、幼稚園や小中学校、緑化団体等にも参画を促し、まちをダリアの花で彩る。 ２）ダリアの花を使った飾りやプリザーブドフラワーなどにより、市内外にダリアの魅力を発信していく。 ３）上佐曽利地区の「宝塚ダリア園」を観光スポットとしてＰＲする。	（活動指標欄） ①ダリア園開園日数（秋期） ② ③
意図	本市の北部地域にある上佐曽利地区は、全国有数のダリア球根の産地であり、秋には数百種のダリアが咲き誇る。このダリアの魅力を市民や観光客に知っていただき、ダリア産業の振興とともに、西谷地域全体の活性化を図る。	（成果指標欄） ①ダリア園来園者（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	平成３０年度まで地方創生交付金を活用し、委託事業にてダリアの普及促進に係るイベント等を実施してきた。令和２年度はそのノウハウを活かし、宝塚北ＳＡやソリオ宝塚での花飾りの実施や、市内の緑化団体やフラワー都市交流加盟都市及び姉妹都市である松江市への切り花の発送を通して、市内外へダリアの魅力を発信した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,038	2,053	6,390	6,613	7,837
事業費	事業費		111	299	4,674	4,882	6,058
	人件費		6,927	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				2,337	2,441	5,973
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,038	2,053	4,053	4,172	1,864
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	34	35	26	22	36
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	6,000 10,412	6,000 6,128	6,000 5,059	6,000 2,814	6,000 5,264
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	ダリア花まつりでは、生産者である佐曽利園芸組合の組合員に加えて、佐曽利地区の住民も関わった。また、宝塚北サービスエリアで、組合員がチラシの配布や花飾りを製作、設置するなど、自主的な活動が活発である。

担当課総合評価	拡充	緑化団体への球根配布やダリア花まつり、ソリオ宝塚等で花飾りイベントを行うことで、広く市民等にダリアの魅力を情報発信できた。宝塚ダリア園では、令和元年度と同様に天候に恵まれたことやダリア栽培９０周年を迎え１０月の市広報誌で特集した影響もあり、目標値である６，０００人を大幅に上回る来園者数となった。令和３年３月にダリアを新たに市花に追加したことや上佐曽利地区が日本で有数のダリア球根の生産地であることをＰＲしていく。ダリアの生産を地場産業として持続的に発展させるため、担い手の確保や育成、特産品開発を支援していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	多面的機能支払交付金		
課名	農政課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	地域が共同で行う、農業の有する多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、ため池など）の質的向上を図る活動に対する支援を目的に、「多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金）」を交付する。	(活動指標欄) ① 農地維持活動に取り組む組織数 ② 資源向上活動に取り組む組織数 ③ 施設の長寿命化に取り組む組織数
意図	農業の有する多面的機能は、食料供給と一体の重要な機能であることを踏まえ、将来にわたって広くその恵沢を享受することができるよう、その発揮の促進を図るための取組に対して集中的かつ効果的に支援を行う。	(成果指標欄) ① 素掘り水路からコンクリート水路への更新 ② U字フリューム等既設水路の再布設 ③ 水路の破損部分・老朽化部分の補修

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	平成２６年度からの５年間の活動期間が終了し、令和元年度から新たな５年間の活動期間となった。令和元年度から新計画の申請があった市内（西谷）１０の地区と令和２年度から市内（南部）１の地区の活動計画を認定し、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			23,871	25,835	24,929	24,917	24,954
事業費	事業費		19,541	21,450	21,497	21,455	21,397
	人件費		4,330	4,385	3,432	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		14,730	16,151	16,191	16,149	16,092
	市債						
	その他						
	一般財源		9,141	9,684	8,738	8,768	8,862
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	組織	11	12	12	12	12
	②	組織	11	10	10	10	10
	③	組織	7	7	7	7	7
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m	388	388	1,589	1,589	1,589
			660	60	0	118	82
	②	m	160	160	874	874	874
			970	0	170	278	176
	③	m	770	770	4,688	4,688	4,688
			50	446	1,264	432	1,895

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	農業者団体を中心として、地域の多様な主体（非農家、子ども等）が参画する地域の共同活動に対して支援を行っている。

担当課総合評価	維持	交付金は、市内１１の地区で、農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの基礎的保全活動ほか、環境保全活動や水路・ため池の補修など、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のために活用されている。毎年、数集落合同での生態系保全活動やホタルの観察会等行われるが、今年はコロナウイルス感染症の拡大の状況を鑑み、小規模での開催となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新規就農者確保事業		
課名	農政課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内での就農を希望し、地域農業の担い手として農業経営を目指す意欲があり、農業研修施設等で概ね１年以上の農業経験がある４５歳以下の者	(対象指標欄) ① 市民（転入により市民となるものを含む） ② ③
手段	市が設置するパイプハウスにおいて、事業利用者は認定農業者等から農産物の栽培技術や農業経営のノウハウの指導を２年間受けながら、本格就農に向けて農地確保等の準備を行う。	(活動指標欄) ① 事業利用者数 ② ③
意図	市内での就農を希望する者に対し、パイプハウスを利用した実践的就農機会及び農業経営能力を培う機会を提供することで、本市の農業を担う農業者の育成及び確保することを目的とする。	(成果指標欄) ① 新規就農者定着数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	大原野地区にパイプハウス１棟を設置し、新規就農者は１名となった。パイプハウスの設置にあたり、農会長の協力を得て、農地を確保した。県主催の就農希望者対象のセミナーにブース出展するなどにより広く募集した。指導者確保については、令和元年度から引き続き新規就農に理解がある若手の認定農業者に依頼している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,663	4,293			
事業費	事業費		2,065	1,662			
	人件費		2,598	2,631			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,032	830			
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,631	3,463			
対象指標	①	人	232,854	233,604			
	②		－	－			
	③		－	－			
活動指標	①	人	1	1			
	②		－	－			
	③		－	－			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	1 1	－ －			
	②		－ －	－ －			
	③		－ －	－ －			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	新規就農者の就農にあたっては、認定農業者等の指導者としての協力、地域への参入にあたっての地元の理解等農家の協力と理解を得て進めている。

担当課総合評価	維持	新規就農者の確保に向けて県主催の就農希望者向けセミナーに参加するなどして取り組み、新規就農者は１名となった。農家の後継者不足と高齢化への対応として、また、更なる農業振興に向けて新規就農者の確保に取り組む必要がある。本事業は、農業指導を受けながら、終了後の本格的営農に向けて、生産した農産物の販路についても指導者からのアドバイスも受けられる事業である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中山間地域等直接支払交付金		
課名	農政課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		

対象	協定参加者	(対象指標欄) ① 協定参加者数 ② ③
手段	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。	(活動指標欄) ① 中山間地域等直接支払交付金制度申請組織数 ② ③
意図	農業の有する多面的機能は、食料供給と一体の重要な機能であることを踏まえ、将来にわたって広くその恵沢を享受することができるよう、その発揮の促進を図るための取組に対して集中的かつ効果的に支援を行う。	(成果指標欄) ① 周辺林地の下草刈面積 ② 水路の管理 ③ 農道の管理

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度からは国の第５期対策が開始され、本市も事業を開始した。令和２年度から計画の申請があった市内（西谷）７地区の活動計画を認定し、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための活動を支援した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,109				
事業費	事業費		11,779				
	人件費		4,330				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		7,863				
	市債						
	その他						
	一般財源		8,246				
対象指標	①	人	377				
	②		－				
	③		－				
活動指標	①	組織	7				
	②		－				
	③		－				
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m２	－				
			12,000				
	②	m	－				
			6,860				
	③	m	－				
			3,620				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	農業者団体を中心として、地域の多様な主体（非農家、子ども等）が参画する地域の共同活動に対して支援を行っている。	
担当課総合評価	維持	交付金により、市内７の地区で、周辺林地の草刈りや水路・農道の管理など農業生産状況の不利な中山間地域で農業生産活動等を行う農業者の支援を行っている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	林業振興事業		
課名	農政課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農01農04林
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1　農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令				

対象	市民、農家数	(対象指標欄) ① 市民 ② 農家戸数 ③
手段	1）獣害被害を防止するための電気柵等設置に要する経費の一部を補助 2）外来生物駆除の実施 3）森林環境譲与税の活用により、災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上を図る。	(活動指標欄) ① 農作物被害防止事業に基づく防除柵補助額 ② 防除柵補助農家数（延べ農家数） ③
意図	1）農作物被害防止事業として、猪防除柵の設置費の半額を補助することにより、農林業の振興を図る。 2）外来生物の駆除を実施し、被害防止と共生への取組に資する。 3）災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上と森林の保全及び振興を図る。	(成果指標欄) ① 農作物被害防止事業に基づく防除柵設置延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民からの農作物及び生活環境被害の通報に基づき、有害鳥獣を捕獲した（アライグマ２７５頭、イノシシ２７０頭、シカ５８頭等）。有害鳥獣による農作物被害防止のため、４農会を対象として防除柵を設置した。事業費内訳は、国庫「鳥獣被害防止総合対策交付金」４，３８４千円、市費「農作物被害防止補助金」２２千円。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			20,555	20,088	17,876	18,023	18,299
事業費	事業費		11,896	11,318	11,011	11,098	11,185
	人件費		8,659	8,770	6,865	6,925	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金				51	47	
	市債						
	その他						
	一般財源		20,555	20,088	17,825	17,976	18,299
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	戸	866	879	894	905	917
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	22	0	0	0	0
	②	農家数	22	25	40	29	97
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	m	4,400	8,400	8,400	7,700	12,930
			3,750	6,180	8,270	4,700	12,930
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	各集落の農会長と協力し、地域の農家への農業被害拡大防止等に向けた連絡調整を行っている。有害鳥獣被害防止に積極的に取り組みたい集落には、専門家派遣事業（県事業）の適用を受けた。国庫補助を受けた防除柵の設置は各集落が自らの手で行っている。

担当課総合評価	維持	鳥獣による農業被害は営農意欲を削ぐ大きな要因である。既設の防除柵に関しては、老朽化が進捗していることに加えて、適切な運用のためには日常管理が欠かせず、農業者との連携を深める必要がある。また、アライグマやハクビシンなど都市部住民の生活環境にも被害を与えていることから、引き続き事業を実施していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	農業用施設改修事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農02土01農
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令		宝塚市土地改良事業分担金徴収条例、農業用ため池の管理及び保全に関する法律、県ため池保全条例		

対象	ため池・用排水路の受益者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
手段	地元（農家）要望を基に、老朽化・危険性の高いものから、ため池の堤体補強及び洪水吐・取水施設の改修や、用排水路を改修する。	(活動指標欄) ① 農業用施設改修箇所数 ② ため池定期点検箇所数 ③
意図	農業用水の確保及び農地の排水不良を解消することにより、農家の安定的な営農環境を保全する。	(成果指標欄) ① 農業用施設改修の実施率 ② ため池定期点検の実施率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	榎谷池については第１期工事が終了し、引き続き令和３年度に第２期工事を実施する。井手池については、地質調査と実施設計を行った。また、１４箇所の特定ため池の定期点検を実施し、ため池マップを作成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			75,884	18,606	34,450	17,515	27,208
事業費	事業費		59,432	8,082	30,460	13,511	24,131
	人件費		16,452	10,524	3,990	4,004	3,077
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		24,460	5,211			
	県支出金		8,018		10,823		9,000
	市債		18,900	1,200	1,900	400	16,000
	その他		4,751	807	1,139	3,776	644
	一般財源		19,755	11,388	20,588	13,339	1,564
対象指標	①	戸	866	879	894	905	917
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	0	0	2	1	0
	②	箇所	14	16	33	0	0
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			0	0	100	100	0
	②	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	0	0
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		水路やため池等農業用施設の保全については、水利組合等施設管理者が行い、改修については施設管理者と市が計画等について協議の上、市が実施し、管理者から分担金を徴収している。
担当課総合評価	維持	ため池定期点検の結果や地元からの要望を踏まえ、老朽化が進み危険度や緊急性の高いものから順次改修を進めている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	玉瀬地区ほ場整備事業		
課名	北部整備課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	06農02土02農
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令		土地改良法		

対象	玉瀬土地改良区の権利者	(対象指標欄) ① 権利者数 ② ③
手段	不整形な農地を整形し農用地の集団化を行うとともに、湿田への暗渠排水、道路、用排水路等を整備することにより、営農環境の改善と災害防止を図る。	(活動指標欄) ① ほ場整備事業の整備面積 ② ③
意図	農地の集団化を行い換地処分、換地処分登記を行う。	(成果指標欄) ① ほ場整備事業の進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	当該事業のほ場整備工事は平成３１年度に終了し、本年度、県と玉瀬土地改良区による換地手続きが完了した。また、事業の付帯工事としてアスファルト舗装工事（４，６３９ｍ２）を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,598	20,633	41,854	33,130	45,006
事業費	事業費		15,000	10,109	27,567	18,739	30,393
	人件費		2,598	10,524	14,287	14,391	14,613
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		13,400	8,400	23,300	10,100	22,000
	その他						
	一般財源		4,198	12,233	18,554	23,030	23,006
対象指標	①	人	68	68	68	68	68
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	ｈａ	20	20	20	12.3	9
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－ 100	－ 100	－ 100	－ 92.3	－ 85.9
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		玉瀬地区の農地約２０ｈａについて、県、土地改良区及び市が、県営ほ場整備事業としてほ場整備工事を行った。また、市は土地改良区と調整し、付帯工事のアスファルト舗装を実施した。
担当課総合評価	完了	当該事業のほ場整備工事は平成３１年度に終了し、本年度、県と玉瀬土地改良区による換地手続きが完了した。また、事業の付帯工事としてアスファルト舗装工事（４，６３９ｍ２）を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	商工振興事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3　地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令		宝塚市産業振興基本条例		

対象	市内全事業所	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② ③
手段	平成１９年度に制定した「宝塚市産業振興基本条例」に基づき、宝塚商工会議所への事業補助、商店街等へのイベント補助、中小企業者への補助等を通じて、新規出店の促進、商工業の活性化、新産業の創出等を支援する。	(活動指標欄) ① 空き店舗活用事業補助金利用件数 ② 商業活性化推進事業補助金額 ③
意図	社会・経済環境の変化に対応した実効性のある施策において、市、商工会議所及び事業者が実践的に行動することによって商工業の活性化を推進し、いきいきと活力あるまちを実現する。	(成果指標欄) ① 主要商店街空き店舗率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚商工会議所が実施する小規模事業者経営改善支援事業等に補助金を交付した。また、商店街空き店舗活用事業補助金など各種補助金を商店街、中小企業者等へ交付したほか、市民への住宅リフォーム補助金の交付による積極的な市内事業者の活用促進を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			22,494	31,564	34,581	46,170	46,056
事業費	事業費		9,505	14,024	15,703	26,672	26,058
	人件費		12,989	17,540	18,878	19,498	19,998
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						3,909
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		22,494	31,564	34,581	46,170	42,147
対象指標	①	事業所	7,319	5,776	5,776	5,776	5,776
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	19	24	35	42	29
	②	円	322,594	1,971,435	2,176,150	2,414,185	2,490,583
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6
			20.49	20.79	21.17	20	20.45
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	宝塚商工会議所との連携、イベント事業補助金の交付及び事業の後援など。	
担当課総合評価	維持	商店街空き店舗活用事業補助金の交付期間短縮や住宅リフォーム補助金の上乗せ廃止などにより、コスト削減がなされた。一方、空き店舗入居事業者への各種補助や、地域活性化のためのイベントに積極的に取り組む宝塚バルなどの意欲的な商業団体に対する支援を行うなど商業の活性化に繋がる支援を集中的に行う予定だったが、イベントについては、コロナ禍のためほとんどが実施できなかった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中小企業振興資金融資斡旋事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3　地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内中小企業者 融資あっせん制度取扱金融機関	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② 融資あっせん制度取扱金融機関 ③
手段	市内中小企業者に対して、市融資あっせん制度に基づき、融資あっせんを行う。また、本制度に基づき実施された融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。	(活動指標欄) ① 融資あっせん申込件数 ② 信用保証料補助件数 ③ 信用保証料補助金額
意図	中小企業振興資金融資あっせん制度に基づき実施された融資の残高に応じて、取扱金融機関に対し預託を行うことにより、本市商工業者への融資を円滑にし、事業の安定化を図る。	(成果指標欄) ① 融資実行率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市融資あっせん制度に基づく融資あっせんは無かったが、本制度に基づく融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			83,256	128,531	181,943	213,985	271,496
事業費	事業費		79,792	125,023	175,936	207,427	264,862
	人件費		3,464	3,508	6,007	6,558	6,634
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		79,590	124,770	175,480	204,760	263,390
	一般財源		3,666	3,761	6,463	9,225	8,106
対象指標	①	事業所	7,319	5,776	5,776	5,776	5,776
	②	行	11	11	11	12	12
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	0	13	20	33	48
	②	件	4	3	7	19	20
	③	円	201,946	252,625	455,850	1,064,835	1,471,237
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			—	100	90	96	92
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症拡大による資金繰り支援として、国・県が融資制度を充実したため、本市の中小企業振興資金融資あっせん制度に基づく融資は0件であった。本制度の利用は元々減少傾向にあったため、中小企業等の資金需要に応えるよう制度の見直しを図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新事業創出総合支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系 基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
政策体系 細施策名	1　起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令			

対象	市内で起業しようとする者、及び起業して１年以内の者。	(対象指標欄) ① 市民 ② 起業融資活用者利子補給金申請者数 ③
手段	宝塚商工会議所が、市内での起業を希望する者に対する支援として、「創業セミナー」や個別の起業相談を実施する。市においては、国、県、市の起業関連融資を利用して起業した者に対し、当該融資に対する利子補給を実施する。また起業家等認定支援施設と連携し起業を希望される方を支援する。	(活動指標欄) ① 創業セミナー受講者数（延べ） ② 起業融資活用者利子補給金額 ③ ソーシャルビジネススタートアップスクール受講者数（令和元年度まで実施）
意図	意欲にあふれた起業家の起業活動を支援し、もって宝塚市の経済の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 起業相談、指導を受けた人のうち起業した事業者数（年間） ② ソーシャルビジネススタートアップスクールを受講した人のうち起業した事業者数（年間） ③ 起業家等認定支援施設の支援を受け創業した事業者数（年間）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	創業セミナーの受講修了者や起業相談を受けた方の内、（株）日本政策金融公庫、県、又は市の融資制度を活用して起業した１８名に補助を決定、総額１，１９１，９６９円の利子補給を実施。また、起業を希望される方を起業家等認定支援施設につないだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,053	10,407	9,487	8,076	8,401
事業費	事業費		2,992	4,268	3,480	3,705	3,979
	人件費		6,061	6,139	6,007	4,371	4,422
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		900	1,489	1,231	1,500	3,000
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,153	8,918	8,256	6,576	5,401
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	18	16	14	13	14
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	0	100	100	117	99
	②	円	1,191,969	1,289,638	1,017,326	704,313	978,433
	③	人	—	14	18	21	25
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			23	17	7	24	18
	②	人	—	—	—	—	—
			0	5	1	4	7
	③	人	—	—	—	—	—
			8	14	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝塚商工会議所で実施する特定創業支援事業の修了者等が、（株）日本政策金融公庫、県、市の融資制度を活用した場合に利子補給を行い、協力して起業希望者への支援を行っている。また、起業家等認定支援施設と連携し創業を希望する方を支援している

担当課総合評価	維持	宝塚商工会議所では、創業支援事業計画に基づいた創業に向けた個別の相談・指導等の支援を行い、起業件数は２３件あった。また、起業家等認定支援施設の支援を受け令和２年度に起業された方は８名あり、多様な起業支援につながっている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚ブランド発信事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	4　地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	宝塚市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚にしかない価値ある「モノ（物）」「コト（事）」「バ（場）」を掘り起こして、ブランドとして選定、情報発信していく。その選定した資源について、イベント、広報物での情報発信を行う。	（活動指標欄） ① 宝塚ブランド選定資源数 ② ③
意図	選定された宝塚ブランドを広く内外にＰＲすることによって、まちの魅力を高め、市内産業の活性化を目指す。	（成果指標欄） ① ＰＲイベント出店回数 ② ツィッターフォロワー数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	ムック本の第３号を発行し、知られざる作家の発掘と発信を行い、市民にもまだ知られていないような「モノ・コト・バ宝塚」の魅力をＰＲすることができた。また、コロナ禍の中、物販によるＰＲができない中、ＳＮＳを活用した情報発信の職員向け研修を行い、より効果的な情報発信を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,452	10,190	8,574	8,921	8,551
事業費	事業費		3,391	3,174	1,709	1,996	2,326
	人件費		6,061	7,016	6,865	6,925	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,457	1,397			994
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,995	8,793	8,574	8,921	7,557
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	個	155	156	146	148	142
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	—	—	—	—	—
			0	7	8	11	8
	②	人	—	—	—	—	—
			557	386	187	95	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	宝塚ブランド懇話会には、各分野の専門家に参画いただいている。また、効果的なプロモーションを行うため、民間コンサルタント事業者に委託し、新たな展開を図った。

担当課総合評価	維持	発刊したムック本について、市民にもあまり知られていない魅力的な資源の紹介を行い、市民へのシビックプライドの醸成の観点より「モノ・コト・バ宝塚」が効果的にＰＲできた。 また、ムック本をきっかけに民間事業者同士の連携が進み、「宝塚珈琲協会」が設立され、本事業の新たな方向性を生み出すことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	企業活動支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3　地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				

対象	市指定業種の事業所を立地し、操業するもの。 また、事業を既に営んでおり新たに設備投資のみを行うもの。	(対象指標欄) ① 宝塚市企業活動支援事業特定事業者 ② ③
手段	企業立地又は設備投資を行う特定事業者に対し、奨励措置として、企業活動促進奨励金、事業所等賃料補助金、及び雇用促進奨励金を交付する。	(活動指標欄) ① 企業活動支援事業補助金認定申請事業者数 ② ③
意図	既存企業の事業拡張や事業改善及び、新たな企業の立地を促進し、市民の雇用創出と産業基盤の強化・発展を支援していく。	(成果指標欄) ① 企業活動支援事業補助金交付事業者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	広報たからづかや市ホームページのほか、宝塚商工会議所の協力も得るなどして企業への周知活動を行った。今年度は、新たな認定申請はなかったが、企業からの問い合わせや相談は数件あった。また、企業活動促進奨励金を２件交付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,888	10,941	1,125	1,201	1,310
事業費	事業費		18,022	10,064	267	335	421
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		18,888	10,941	1,125	1,201	1,310
対象指標	①	団体	236	242	242	242	242
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	0	0	0	1	1
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	－	－	－	－	－
			2	2	2	2	2
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している.
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	宝塚商工会議所・金融機関等を通じて情報発信を強化している。	
担当課総合評価	改善	事業所の新設、増設、移設に際して、新たに土地、家屋、償却資産を取得した企業を対象に奨励金を支給する補助事業であるが、平成２４年度に創設して以来、既交付数４件となっている。引き続き商工会議所・金融機関等を通じて情報発信を強化するとともに、市から企業訪問も行い、制度周知を徹底させ、企業立地の促進を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	産業振興事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	1　起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令		宝塚市産業振興基本条例　宝塚市産業活力創造会議規則		

対象	市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	（対象指標欄） ① 全市民 ② ③
手段	産業活力創造会議において、令和２年度に策定した産業振興ビジョン、商工業振興計画の進捗管理を実施する。	（活動指標欄） ① 開催回数 ② ③
意図	産業全体（観光、商業、農業等）を計画的かつ総合的に活性化していくにあたり、産業振興に向けた基本戦略である産業振興ビジョン及び当ビジョンに基づく商工業振興に係る計画である商工業振興計画に掲げる施策を着実に実施する。	（成果指標欄） ① 産業振興基本戦略の策定 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	産業活力創造会議での審議、パブリック・コメント手続き等を経て、産業振興に向けた基本戦略である産業振興ビジョン及び同ビジョンに基づく商工業振興計画を策定した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,046	2,763	1,839	0	0
事業費	事業費		3,448	132	123	0	0
	人件費		2,598	2,631	1,716	0	0
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,723	64			
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,323	2,699	1,839	0	0
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	3	3	2	0	0
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	計画	—	—	—	—	—
			1	0	0	0	0
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	産業活力創造会議には、市民公募委員をはじめ市内の商工業団体の代表や、市内事業者などが委員として参加している。

担当課総合評価	維持	産業活力創造会議の審議を経て、令和３年３月に宝塚市産業振興ビジョン及び宝塚市商工業振興計画を策定し、将来目標「創造都市・宝塚の実現やスローガン「Ｍａｋｅ　ｏｕｒ　ｃｉｔｙ．“つくる”をいっしょに。」を掲げた。今後も将来目標に向けて市民や事業者など多くの方と連携しながら産業振興施策を推進していくこととしている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	プレミアム付商品券事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	4　地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市内に住民票を置く非課税者（２０１９年度非課税者）、三歳未満の子供のいる子育て世帯（２０１６年４月２日～２０１９年９月３０日の間に生まれた子が属する世帯）	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	購入者一人につき券面額２万５千円分（上限）のプレミアム付商品券を２万円で購入し、参加する市内店舗で使用できるもの。	（活動指標欄） ①市内参加店舗数 ② ③
意図	消費税・地方消費税の１０％引き上げが消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起することを目的とする。	（成果指標欄） ①プレミアム付商品券換金累計額 ②プレミアム付商品券換金率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	プレミアム付商品券の販売、使用は令和元年度限りで終了。 令和２年度は、令和元年度中の事業費の確定が令和２年４月にずれこんだことによる、国に対して事業費の精算のみを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			20,941	224,427			
事業費	事業費		20,941	218,288			
	人件費		0	6,139			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			218,288			
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		20,941	6,139			
対象指標	①	人	232,854	233,604			
	②		—	—			
	③		—	—			
活動指標	①	店	—	549			
	②		—	—			
	③		—	—			
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	円	—	—			
			—	431,860,500			
	②	%	—	—			
			—	99.74			
	③		—	—			
			—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	住民税非課税者の商品券購入引換券申請率は全国的に低調（本市５１％）であった。国の事業であり、全国的なＰＲがなされた上での結果であり、申請の煩わしさなどが原因と考えられる。一方、市内の主要な大型小売店を含む５４９店舗が同事業に参加し、消費者にとって利便性の高い事業となった。（プレミアム付商品券の販売、使用は令和元年度限りで終了）

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3　地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内全事業所 市民	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② 市民 ③
手段	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業所等への賃料補助、新たな業態にチャレンジする事業者への補助、キャッシュレスポイント還元事業、商店街が実施するお買い物券・ポイントシール事業などへの補助を行う。	(活動指標欄) ① 事業所等賃料補助件数 ② 商店街お買物券・ポイントシール事業補助件数 ③ 新業態開拓等推進事業補助金補助件数
意図	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者に対し、資金繰り、業態転換、経済対策など多方面からの支援を行う。	(成果指標欄) ① 事業所等賃料補助金額 ② 商店街お買物券・ポイントシール事業による市内消費額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新業態開拓等推進事業補助金、市内店舗キャッシュレスポイント還元事業、事業所等賃料支援補助金の支給、県と随伴で商店街お買物券・ポイントシール事業補助金及び休業要請事業者に対する経営継続支援金を支給した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			395,793				
事業費	事業費		384,536				
	人件費		11,257				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		355,562				
	県支出金		28,974				
	市債						
	その他						
	一般財源		11,257				
対象指標	①	事業所	7,319				
	②	人	232,854				
	③		ー				
活動指標	①	件	867				
	②	件	8				
	③	件	53				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	円	ー 73,879,000				
	②	円	ー 153,667,500				
	③		ー ー				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事業者が新たに開拓した事業が早期にストップすることが無いよう、新業態開拓等推進事業補助金の補助の種類の一部は、起業家等認定支援施設などからコンサルティングを受けることを条件とするなど官民協力・連携し事業を実施している。

担当課総合評価	維持	資金繰り支援のための給付、キャッシュレスポイント還元事業などの経済対策、新たな業態の開拓支援等多方面からの支援が実施できている。また、市の補助制度で支援できない場合は、事業者の話に傾聴し、国など関係機関の支援制度等につなぐなど丁寧な対応に努めている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	観光振興・宣伝事業
課名	観光企画課　　事業開始日

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目　07商01商03観
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名　観光
	細施策名	1　宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します	
関連根拠法令			

対象	宝塚市を訪れる国内外の観光客。	(対象指標欄) ①観光客 ② ③
手段	1）観光誘客施策の実施：遠隔地での観光キャンペーンやアート関連のイベント等を実施。 2）観光ＰＲの実施：観光協会ＨＰやＳＮＳ等を通じた魅力発信や、リボンの騎士プロジェクト（観光大使によるＰＲ活動）の実施、観光宣伝用印刷物の作成・配布等を行う。 3）その他：観光関連団体との連携を図るとともに、次期観光振興戦略の策定を進める。	(活動指標欄) ①観光ＰＲ回数 ② ③
意図	効果的な情報発信や、本市ならではの事業の展開によりまちの魅力を高め、国内外から観光客を誘致するとともに、「観光」を核とした地域経済の活性化を目指す。	(成果指標欄) ①各施設入り込み者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）県外主要都市（横浜・名古屋）のデジタルサイネージを活用した誘客促進事業のほか、文化芸術都市としての魅力を発信するアートによる観光まちづくり事業を実施した。2）ＨＰやＳＮＳ等を通じた情報発信や観光大使によるＰＲを実施した。3）その他：観光振興会議を開催し、宝塚市観光振興戦略の策定を進めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			49,135	55,597	44,320	48,347	57,441
事業費	事業費		23,158	29,287	22,867	22,379	39,655
	人件費		25,977	26,310	21,453	25,968	17,786
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,555	3,813	5,996	7,042	25,198
	県支出金		1,248				
	市債						
	その他			12,100			
	一般財源		43,332	39,684	38,324	41,305	32,243
対象指標	①	人	6,623,755	10,485,065	11,789,116	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	23	28	48	36	36
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	9,300,000 6,623,755	9,173,000 10,485,065	9,018,000 11,789,116	8,862,000 8,601,788	8,707,000 8,434,630
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	例年、市国際観光協会及び市内観光関連事業者・団体等と連携・協力しながら観光キャンペーン等の事業を実施（※）しているほか、ＨＰやＳＮＳなどでも本市の観光情報を発信している。（※）令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により手法を変更して実施。

担当課総合評価	維持	コロナ禍で開催不可となった観光キャンペーンは、県外主要都市のデジタルサイネージ（ＤＳ）を活用する手法に切り替え実施した。結果、大都市主要駅構内のＤＳ枠・計１４３面に広告を出稿でき、旅先としての本市の認知度向上に繋げた。また、リボンの騎士プロジェクトの一環で実施した「観光大使サファイア」の募集には、過去最多となる８１名から応募があった。コロナ禍でのステイホームを意識し、ＳＮＳでの情報発信を強化したことなどがプラスに働いた。このほか、アートによる観光まちづくり事業では、開催期間の延長による来場分散、動画の活用など実施手法を工夫し、約５か月間で９，９３３人もの方にイベントに参加いただくことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	フラワー都市交流事業		
課名	農政課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光	
	細施策名	1　宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します			
関連根拠法令					

対象	花をテーマとした街づくりを目指す９都市（宝塚市、中富良野町、長井市、砺波市、大野町、下田市、萩市、久留米市、和泊町）で構成するフラワー都市交流連絡協議会の市民交流会に参加が考えられる者。	（対象指標欄） ① フラワー都市交流連絡協議会加盟都市の市民及び関係者 ② ③
手段	市民交流会（フラワーパーティー）に向け、交流会に多くの参加者を集め、効果的な相互交流が実現できるよう、市内及び都市間で会議を開催し、市民向けのＰＲ方法等について協議する。	（活動指標欄） ① 会議、研修参加回数 ② ③
意図	会長市にて開催される市民交流会に多くの参加者を集め、効果的な交流及び観光ＰＲを行う。	（成果指標欄） ① 市民交流会（フラワーパーティー）等参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度宝塚市総会は中止となった（会議のみオンライン開催）。令和３年度宝塚市交流会事業に向けては担当課長会議をオンラインにて２回開催し協議を重ねた。東日本大震災被災者支援事業は令和２年度をもって終了、新たに加盟都市間での特産品販売を促進する事業を立ち上げた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,282	8,178	3,343	3,459	3,270
事業費	事業費		355	1,162	769	862	602
	人件費		6,927	7,016	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,282	8,178	3,343	3,459	3,270
対象指標	①	人	—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	1	1	1	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	300	300	300	300	300
			0	288	363	343	307
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	例年、総会時には各加盟都市にて市民交流団を形成し、市民間での花を通じた交流を行っている。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により総会は中止となったが、令和３年度はコロナ禍に相応しい交流会事業を企画する。	
担当課総合評価	改善	本事業は花を生かした魅力ある地域づくりを目的とする一方、災害時の相互応援体制等、花を生かしたネットワークづくりにも寄与している。新型コロナウイルスにより令和２年度宝塚市総会は中止となったが、令和３年度はコロナ禍に相応しい交流会事業を実施し、新しく市花に加わったダリアをはじめ本市の魅力をＰＲする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	温泉施設等管理事業		
課名	観光企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商03観
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2　観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます		
関連根拠法令				

対象	市立温泉利用施設、泉源地、市民給湯場	(対象指標欄) ① 市立温泉利用施設 ② 泉源地 ③ 市民給湯場
手段	1）泉源地（武庫山２丁目）及び温泉給湯管（泉源地～市立温泉利用施設）の維持管理 2）市立温泉利用施設（湯本町９－３３）の基幹設備を補修 3）市民給湯場の維持管理	(活動指標欄) ① 市立温泉利用施設開館日数 ② 温泉供給量 ③ 市民給湯場利用件数
意図	ホテル・温泉利用施設・市民給湯場への安定供給及び、市民や観光客などが温泉を楽しめる環境整備を行い、温泉を利用した観光誘客を図る。	(成果指標欄) ① 市立温泉利用施設利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市立温泉利用施設の設備補修及び各種ＰＲ活動を実施。泉源地の貯湯槽の清掃及び給湯設備の修繕を実施した。市立温泉利用施設、市内のホテルへの温泉供給量は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業要請等の影響から６，６６０トンとなり、前年度から減少した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			49,319	33,988	29,653	70,993	32,728
事業費	事業費		32,001	18,202	17,640	51,084	18,499
	人件費		17,318	15,786	12,013	19,909	14,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債					21,800	
	その他		5,133	4,513	627	449	645
	一般財源		44,186	29,475	29,026	48,744	32,083
対象指標	①	箇所	1	1	1	1	1
	②	箇所	1	1	1	1	1
	③	箇所	1	1	1	1	1
活動指標	①	日	308	352	351	353	353
	②	トン	6,660	8,547	9,880	8,750	10,438
	③	件	164	45	80	44	66
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	180,000	192,000	180,000	175,000	172,480
			115,376	177,368	188,728	178,804	163,909
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市立温泉利用施設について、指定管理者による運営により、利用者数の増加に努めている。また、市内のホテルへ温泉を供給することにより、宝塚温泉の観光振興を図っている。

担当課総合評価	維持	市立温泉利用施設の基幹設備の補修や泉源地の機器類の修繕を行い、温泉施設の維持管理に努めた。市立温泉利用施設の利用者数は年々増加傾向にあったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で前年度比６５％となった。さらに、集客イベントや新規会員の募集が行いづらい社会情勢であるため、苦しい運営状況が続いている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	観光施設維持管理事業		
課名	観光企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商03観
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2　観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象		市内観光施設（観光ダム、観光噴水、モニュメント、観光案内板等）		(対象指標欄) ① 観光ダム設置数 ② 観光噴水設置数 ③
手段		定期点検、保守作業を実施し、異常項目が見つかった場合には、速やかに修繕を実施する。		(活動指標欄) ① 観光ダム保守点検回数 ② 観光噴水保守点検回数 ③
意図		観光ダム、観光噴水を適切に運用することで、武庫川河川敷の魅力を増進するとともに、観光案内板（街かどサインなど）の維持管理を行い観光客への情報提供を行うことで、観光客のおもてなし環境を整備する。		(成果指標欄) ① 観光ダム修繕完了率 ② 観光噴水修繕完了率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	観光ダム・噴水については、定期保守点検を実施した。観光案内板等については、宝塚南口駅から宝塚大劇場にかけて、足元サインパネルを設置した。モニュメント等その他の観光施設については定期的に職員による巡回点検を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,484	20,324	12,442	12,212	6,696
事業費	事業費		3,825	11,554	3,861	3,556	4,028
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金			1,470			
	市債						
	その他		471	2,860	295	329	323
	一般財源		12,013	15,994	12,147	11,883	6,373
対象指標	①	箇所	1	1	1	1	1
	②	箇所	1	1	1	1	1
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回数	1	1	1	1	1
	②	回数	2	2	2	2	2
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②	%	100	100	100	100	100
			33.3	50	50	50	75
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		観光ダム・噴水については、地元事業者等の協力を受けて管理している。観光ダムは、地元水利組合への用水にも寄与しているため、引き続き適切な運用が必要である。
担当課総合評価	維持	観光振興に係る施設として、継続的・効果的に維持していくことが必要である。観光ダム・噴水に関して、定期保守点検を実施したが、緊急性・重大性の高い故障や異常はなかった。しかし、観光噴水については部分的に不良箇所が確認されており、完全な水姿を表現することができていない。モニュメントや観光案内板等その他の観光施設については定期的に職員による巡回点検を実施している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚魅力体験事業		
課名	観光企画課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商03観
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	1　宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します		
関連根拠法令				

対象	市民及び宝塚に訪れる国内外の観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③
手段	宝塚歌劇市民貸切公演や、まちあるきツアー実施（観光ガイド夢さがし隊）への運営補助などを実施する。	(活動指標欄) ① 貸切公演実施回数 ② ＯＧツアーへの助成件数 ③ まちあるきツアー実施回数
意図	市民や観光客に対し、市内の観光資源を実際に体験してもらうことで、宝塚ブランドの強化及びイメージ向上を図る。	(成果指標欄) ① 貸切公演応募者数 ② ＯＧツアーへの参加者数 ③ まちあるきツアーへの応募者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市国際観光協会、宝塚観光ガイド「夢さがし隊」と協働で、まちあるきツアーを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を予定していた第８回宝塚歌劇市民貸切公演は中止とした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,837	21,816	20,338	24,353	24,158
事業費	事業費		105	7,784	7,466	8,772	9,929
	人件費		1,732	14,032	12,872	15,581	14,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						162
	県支出金						
	市債						
	その他			7,000	6,000		
	一般財源		1,837	14,816	14,338	24,353	23,996
対象指標	①	人	223,698	225,008	233,950	234,280	234,322
	②	人	6,623,755	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	0	1	1	1	1
	②	件	－	－	10	10	5
	③	回	2	18	－	－	－
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
			0	10,512	11,172	11,367	6,813
	②	人	－	－	250	500	650
			－	－	334	213	161
	③	人	－	475	－	－	－
			60	633	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市国際観光協会と連携して事業を進めていくほか、市民ガイド団体との連携によるガイドツアーの実施などを通じて宝塚の魅力を発信し、参加者が体験できる事業に取り組んでいる。

担当課総合評価	縮小	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントのほとんどが中止となる等、事業実績としては厳しいものとなった。 その中でも開催できた宝塚観光ガイド「夢さがし隊」のまちあるきツアーにおいては、定員を超える応募があり、急遽ガイドを増員して受け入れ態勢を整えるなど臨機応変に実施することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	海外誘客事業		
課名	観光企画課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商03観
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	3　国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	外国人観光客・留学生	(対象指標欄) ① 外国人観光客 ② 留学生 ③
手段	市国際観光協会と協働し、ジャパン碁コングレスの誘致や外国人留学生の宝塚歌劇観劇料の一部負担、インバウンド向けの旅行商品化に向けた商談用のＰＲツールを製作するほか、ひょうご観光本部など関係団体との広域連携によるＰＲ促進を行う。	(活動指標欄) ① 留学生観劇事業実施回数 ② ファムトリップ受入れ回数 ③
意図	宝塚の魅力を海外へ発信し、インバウンドの受入体制を向上させることで、外国人観光客誘致を図る。	(成果指標欄) ① ファムトリップ受入人数 ② 外国人観光客数（年間） ③ 留学生観劇者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和元年度に実施したインバウンド戦略検証の結果に基づき、海外の旅行会社との商談に使用する英語版のＰＲツールを製作した。また、外国人留学生歌劇紹介事業及びジャパン碁コングレスは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,745	6,469	11,541	11,755	5,968
事業費	事業費		2,013	1,207	6,392	6,561	1,521
	人件費		1,732	5,262	5,149	5,194	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			190	2,780	2,741	1,060
	県支出金		350				
	市債						
	その他						
	一般財源		3,395	6,279	8,761	9,014	4,908
対象指標	①	人	—	—	—	—	—
	②	人	—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	4	4	4	4
	②	回	0	4	0	2	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	—	—	0	4	6
			0	19	0	3	1
	②	人	16,100	15,500	15,000	14,500	14,000
			568	16,809	16,265	17,493	15,867
	③	人	—	300	300	300	600
			0	295	296	307	513

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市国際観光協会と連携して事業を進めているほか、大学や阪急電鉄、ひょうご観光本部や兵庫県外客誘致促進委員会といった近隣の広域連合体とも連携を図り、海外からの誘客に取り組んでいる。

担当課総合評価	統合	実施を予定していたジャパン碁コングレス及び留学生宝塚歌劇紹介事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。一方、令和元年度に実施したインバウンド戦略検証の結果に基づき、海外の旅行会社との商談に使用する英語版のＰＲツールを製作。新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた、インバウンド誘客の準備に取り組んだ。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間インバウンド需要の回復が見込めないことから、令和２年度をもって当事業を廃止し、一部事業を観光振興・宣伝事業に統合する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業		
課名	観光企画課	事業開始日	令和 2年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商03観
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2　観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます		
関連根拠法令				

対象	新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた市内の観光関連事業者（宿泊事業者、小売店等）	（対象指標欄） ① 観光関連事業者 ② 観光客 ③
手段	1）感染症予防対策費や回復期を見据えた取組を支援する観光事業者支援補助金を交付する。 2）市内に宿泊した旅行者（市民も対象）１０，０００組を対象に、宿泊の御礼として５，０００円相当の“宝塚ならでは”の商品をプレゼントする宝塚宿泊御礼キャンペーンを市国際観光協会の主導により実施する。	（活動指標欄） ① 観光事業者支援補助金交付件数 ② 宝塚宿泊御礼キャンペーンＰＲ回数 ③
意図	1）感染症予防及び回復期を見据えた事業継続のための取組等に要する経費について緊急的に支援する。 2）観光需要の回復や地域経済の再活性化を図る。	（成果指標欄） ① 観光事業者支援補助金交付額 ② 宝塚宿泊御礼キャンペーン利用組数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）観光事業者支援補助金を、宿泊事業者７社（計４，５１５，０００円）及び観光関連事業者１５３社（１５，３００，０００円）に交付した。2）令和２年１０月末から翌年１月末までの間、宝塚宿泊御礼キャンペーンを実施し、計４，６６９組に利用いただいた（目標達成率４６．７%）。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			91,807				
事業費	事業費		70,159				
	人件費		21,648				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		70,159				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		21,648				
対象指標	①	者	1,500				
	②	人	6,623,755				
	③		—				
活動指標	①	件	160				
	②	回	41				
	③		—				
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	56,000,000 19,815,000				
	②	組	10,000 4,669				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	宝塚宿泊御礼キャンペーンの実施にあたっては、市国際観光協会を事務局とし、同協会会員や宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」選定事業者などの協力を得ながら事業を実施した。

担当課総合評価	完了	1）観光事業者支援補助金については、宿泊事業者７社（計４，５１５，０００円）及び観光関連事業者１５３社（１５，３００，０００円）に交付することで、事業目的であった感染症予防及び回復期を見据えた事業継続のための取組等を緊急的に支援することができた。 2）宝塚宿泊御礼キャンペーンについては、誘客目標１０，０００組に対する目標達成率は４６．７%であったものの、市内宿泊者数の増加や特産品の認知度向上に寄与した。また、特産品を市内事業者から調達することで、経済効果の創出にも一定寄与することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活センター事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商04消
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	3　消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します		
関連根拠法令		消費者基本法、消費者安全法、製品安全４法、家庭用品品質表示法、計量法等		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）施設の維持管理 2）特定計量器定期検査及び立入検査等 3）事業者・関係機関と連携した安全安心の推進	(活動指標欄) ① 特定計量器定期検査及び各種立入検査等実施日数 ② 関係機関と連携した連絡会議の開催回数 ③
意図	市民の暮らしの安全安心を支える取り組みを推進するため、施設の適切な維持管理に努めて一層の利便性を推進し、特定計量器定期検査業務等や各種立入検査等を実施する。また、消費者トラブル対策連絡会・消費者教育推進検討会・消費生活協議会を開催し各部署との連携を図る。	(成果指標欄) ① 特定計量器定期検査及び各種立入検査等実施数 ② 連絡会議参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）施設の適切な維持管理に努めた。2）特定計量器定期検査を武庫川左岸地域で実施及び各種立入検査等を実施した。3）消費者トラブル対策連絡会を文書会議で１回開催した。4）宝塚市消費者教育推進検討会を１回開催した。5）宝塚市消費生活協議会を文書会議で２回開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			42,722	41,718	44,760	23,278	23,428
事業費	事業費		11,557	10,783	10,436	10,077	10,210
	人件費		31,165	30,935	34,324	13,201	13,218
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		23	27	27		
	一般財源		42,699	41,691	44,733	23,278	23,428
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	61	30	44	23	42
	②	回	4	4	3	3	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	個	—	—	—	—	—
			2,335	1,521	1,690	1,295	1,410
	②	人	61	60	48	48	47
			55	46	35	39	40
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	消費者トラブルの防止及び対策の支援活動を行うため、関係機関・関係団体等で構成する消費者トラブル対策連絡会、宝塚市消費生活協議会を開催した。	
担当課総合評価	維持	特定計量器定期検査及び各種立入検査等の適切な実施、消費者トラブル対策連絡会及び宝塚市消費生活協議会や宝塚市消費者教育推進検討会を開催し、引き続き暮らしの安全安心を確保することが重要。なお、施設管理における管理費等の固定費については経費節減の対象にはできず、光熱水費は、規約にて面積按分による費用負担となるため、所管のみの努力で成果を図ることはできないものである。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活相談事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	07商01商04消
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	2　消費生活に関する相談の充実を図ります		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）専門の相談員による消費生活相談の実施 2）相談員の研修体制の維持 3）相談員に対する法律相談の実施体制の維持	(活動指標欄) ① 消費生活相談実施日数 ② 相談員研修実施回数 ③
意図	暮らしの中の消費トラブルや疑問について、専門の相談員が解決に向けてアドバイス等を行う消費生活相談を実施する。また、相談対応の充実及び維持強化を図るため、消費者苦情事例研究会等各種研修会への参加や、相談員に対する法律相談を実施する。	(成果指標欄) ① 消費生活相談件数 ② 相談員研修参加延べ人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）消費生活相談を実施した。　2）消費者苦情事例研究会及び情報交換会等研修会、レベルアップ研修へ参加した。　3）相談員に対する消費生活法律相談（電話及び面談）を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			35,862	32,960	31,930	32,105	31,947
事業費	事業費		798	1,830	1,824	1,802	1,895
	人件費		35,064	31,130	30,106	30,303	30,052
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		122				
	市債						
	その他						
	一般財源		35,740	32,960	31,930	32,105	31,947
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	243	240	243	244	243
	②	回	22	36	39	47	38
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			2,204	1,931	2,055	1,837	2,004
	②	人	—	—	—	—	—
			22	36	39	47	38
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	相談内容の多様化・複雑化の度合いが多いため、相談1件当たりの処理完結時間に長時間を要しているのが現状である。新型コロナウイルス感染症予防対策から研修会への参加を見送ることが多かったため、十分な情報収集等が図れなかったが、弁護士による法律相談等を活用し、直近の事例などの情報収集を行い、適切な対応を図れるようにした。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消費者教育・啓発事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	07商01商04消
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	1　市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します		
関連根拠法令		消費者基本法・消費者安全法等		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）出前講座・講演会の実施 2）宅配含む啓発資料等による啓発 3）詐欺電話撃退機器貸与の実施	(活動指標欄) ① 出前講座・講演会等の開催数 ② 啓発資料発行回数 ③
意図	分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努め、成年年齢引き下げに伴う若年層及び高齢者を中心とした世代への啓発を図る。また、高齢者に対する電話での詐欺被害抑止を図り、安全安心な暮らしの確保を行う。	(成果指標欄) ① 出前講座・講演会等への参加者数 ② 啓発資料発行枚数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）通常出前講座４講座実施　2）若年層向け出前講座９講座実施　3）夕食宅配（コープこうべ・市内弁当業者等）及びきずな収集を活用し、各月１回の啓発チラシを配布並びに広報たからづかへくらしの情報を９回掲載　4）高齢者を対象に詐欺電話撃退機器を８０台貸与

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,475	4,959	4,974	7,366	7,395
事業費	事業費		816	574	683	765	785
	人件費		8,659	4,385	4,291	6,601	6,610
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		461				
	市債						
	その他					156	99
	一般財源		9,014	4,959	4,974	7,210	7,296
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	13	75	67	66	67
	②	回	33	12	12	15	16
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	1,700	1,700	1,700	1,750	1,750
			951	2,420	2,702	1,884	2,250
	②	枚	1,289,000	1,289,000	1,289,000	1,279,000	1,279,000
			987,148	1,198,491	1,190,648	338,095	466,568
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	啓発用資料を、コープこうべ及び市内宅配弁当業者が実施する夕食用宅配弁当の配達時並びにクリーンセンターが実施するきずな収集業務時に、啓発チラシを一緒に配布していただいている。また、地域包括センター等でも啓発チラシの配架、配布をしていただいている。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき、例年実施する出前講座（自治会等）及び消費者フェスタは中止したが、成年年齢引き下げに伴い若年層に対する出前講座は実施した。宅配弁当等やクリーンセンターのきずな収集と連携した啓発資料の配布はこれまでどおり実施。また、安心メールを活用した啓発も行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	土木管理事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	都市安全部	(対象指標欄) ① 都市安全部所属課 ② ③
手段	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成や予算執行管理、議会対応等の連絡調整を実施する。	(活動指標欄) ① 予算編成回数 ② ③
意図	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。	(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成や予算執行管理、議会対応等の連絡調整を行い、必要最小限の経費執行に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,674	11,680	11,517	10,656	10,934
事業費	事業費		417	279	362	269	262
	人件費		11,257	11,401	11,155	10,387	10,672
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		11,674	11,680	11,517	10,656	10,934
対象指標	①	課	7	7	7	7	8
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	5	5	5	5	5
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			—	3	5	5	6
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	部内各課の事務事業は概ね順調に推移している。今後も引き続き部内事務の集約や各課との連絡調整を密に行い、事務の省力化を図り、必要最小限の経費執行に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	土木積算システム管理事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	土木積算業務に従事する設計担当者	(対象指標欄) ① 土木積算を行う土木技術職員 ② ③
手段	システムが常に安定して稼動できるよう電子計算機の保守を行うとともに、使用するソフトを必要に応じて更新し適切な維持管理に努める。 また、設計単価等の改定があった際にはそのデータを更新する。	(活動指標欄) ① 土木積算システムのデータ更新回数 ② ③
意図	本市が発注する土木事業に係る設計書を作成する事務をシステム化することにより、設計書の精度を高め、事務の効率化と省力化を図り、それにより現場での対応の充実や職員の技術向上を目指す。	(成果指標欄) ① 設計件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	兵庫県の土木積算共同運用システムに参加することで、土木積算事務の効率化を図ることができている。また、設計単価の改定、パソコン等機器の保守を適切に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,814	4,236	3,947	4,350	3,577
事業費	事業費		3,082	2,482	2,231	2,619	2,712
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	865
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		770	620	557	654	677
	一般財源		4,044	3,616	3,390	3,696	2,900
対象指標	①	人	56	57	54	54	51
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	6	7	13	8	18
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	— —	— 75	— 86	— 77	— 74
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	兵庫県が共同運用している土木積算システム（兵庫県下全４０市町参加）に参加しており、設計単価の改定等がより迅速に対応でき、また、活用データの統一化によりコストの縮減と事務の効率化が図ることができている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業		
課名	建築指導課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		建築基準法、建設リサイクル法、建築物省エネ法、低炭素法、バリアフリー法、耐震改修促進法等		

対象	各種法令等に係る申請者	(対象指標欄) ① 確認申請件数 ② 定期報告対象件数 ③
手段	建築基準法に基づく建築確認申請等の審査・検査、許可・認定・指定、建築物等の定期報告、建築審査会に関する事務等を行う。また、建設リサイクル法に基づく届出、建築物省エネ法、低炭素法、バリアフリー法及び耐震改修促進法に基づく計画の認定に関する事務等を行う。	(活動指標欄) ① 確認処分件数 ② 定期報告受理件数 ③
意図	建築確認申請をはじめとする法令等に基づく手続きを適切に行うことで、建築に関する法令等の遵守を促進し、市民や建築物の安全及び良好な住環境の保護を図る。	(成果指標欄) ① 検査済証交付件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	建築基準法に基づく建築確認申請等の審査・検査及び許可・認定・指定等を実施した。また、定期報告の受理・審査・督促、既存建築物等に対するパトロール及び指導のほか、建設リサイクル法の届出の受理・審査・指導、建築物省エネ法や低炭素法等に基づく認定など、安全安心に係る活動を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			67,735	72,168	70,895	74,900	74,270
事業費	事業費		2,100	2,008	2,247	2,190	2,358
	人件費		65,635	70,160	68,648	72,710	71,912
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,268	1,934	1,938	3,204	2,037
	一般財源		65,467	70,234	68,957	71,696	72,233
対象指標	①	件	767	898	816	862	944
	②	件	1,676	1,653	1,594	1,526	1,522
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	766	898	816	863	943
	②	件	1,576	1,497	1,452	1,386	1,485
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	766	898	816	863	943
			814	789	833	880	939
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	建築基準法に基づく建築確認申請等の審査・検査、許可・認定・指定等を的確に実施した。また、既存建築物に対するパトロールや指導を実施し、法に基づく秩序あるまちづくりに寄与した。 建築物の安全性に対するニーズが一層高まる中、建築計画に関する苦情や適法性、違反指導に関する問合せ、既存建築物の維持管理に係る業務や違反を未然に防ぐためのパトロール等の業務を実施するための人員と技術力が不足している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業（建築営繕課）		
課名	建築営繕課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				

対象	市有建築物	（対象指標欄） ① 対象施設数 ② ③
手段	1）工事案件の監理 2）工事に伴う設計の実施	（活動指標欄） ① 工事発注件数 ② 設計委託発注件数 ③
意図	限られた予算を適正かつ有効に執行し、多様なニーズに対応した質の高い安全で安心な市有建築物を整備する。	（成果指標欄） ① 工事実施件数 ② 設計委託実施件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	工事に伴う設計委託を１３件、また、工事については２６件（うち耐震改修工事１件、除却工事１件）実施した。これらの工事により、市有建築物の耐震化率は９７．５％となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			103,471	104,527	96,850	105,898	108,632
事業費	事業費		3,027	2,603	1,242	1,896	3,407
	人件費		100,444	101,924	95,608	104,002	105,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		103,471	104,527	96,850	105,898	108,632
対象指標	①	施設	289	288	287	282	282
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	26	49	32	38	23
	②	件	13	12	16	16	13
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	48	30	34	22
			—	48	30	34	22
	②	件	—	13	14	17	12
			—	13	14	17	12
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	施設整備については、ＩＣＴ化やユニバーサルデザインなどを考慮しつつ、市民ニーズの多様化やライフサイクルコストにも配慮した設計や的確な工事監理を実施し、遅滞なく完成させることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地籍調査事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令		国土調査法		

対象	本市において、不動産登記法第１４条第１項地図に指定されていない地籍図を作成した地区、及び官民境界等先行調査、街区境界調査実施地区の土地所有者。	(対象指標欄) ① 地籍調査後期５箇年対象面積（全体） ② 国土調査事業十箇年計画対象面積（全体）Ｒ２～１１ ③
手段	官民境界等先行調査、街区境界調査において、Ｆ工程（地籍細部図根測量）からＨ工程（街区調査図及び境界調査票の作成）までを実施する。	(活動指標欄) ① 地籍調査後期５箇年実施面積（累計） ② 国土調査事業十箇年計画実施面積（累計）Ｒ２～１１ ③
意図	官民境界等先行調査、街区境界調査は、一筆地確定（境界及び面積）測量の一助となる。一筆地確定測量により、土地の取引や相続に際してのトラブル防止、或いは水道・道路等のインフラを整備する公共事業進捗の円滑化等のメリットが見込まれる。	(成果指標欄) ① 地籍調査進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	旭町２丁目、鶴の荘地区において、官民境界等先行調査（施行面積：０．０５平方キロメートル）を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,454	18,349	22,267	19,032	23,560
事業費	事業費		4,331	5,194	4,848	5,614	5,895
	人件費		12,123	13,155	17,419	13,418	17,665
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		1,927	3,825	3,390	3,975	3,516
	市債						
	その他						
	一般財源		14,527	14,524	18,877	15,057	20,044
対象指標	①	ｋｍ２	－	0.24	0.24	0.24	0.24
	②	ｋｍ２	0.6	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	ｋｍ２	－	0.24	0.19	0.14	0.09
	②	ｋｍ２	0.05	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	－	－	－	－
			－	100	79.1	58.3	37.5
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事業の実施にあたり、関係自治会等と協議調整を行っている。

担当課総合評価	改善	国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業補助金を活用しながら今後も着実に調査を実施していく。実際の調査に関しては、土地所有者等の理解を得るよう心掛けながら実施に努めている。また、事務経費等に関しては、削減の見直しについて継続して取り組んでいく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	検査事業		
課名	契約課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		地方自治法		

対象	本市が発注する、設計金額５００万円以上の公共工事に係る工事検査	(対象指標欄) ① 工事検査対象件数 ② ③
手段	工事設計書、工事施工図面等の関係図書や業者から提出される施工計画書等に基づき、適切に工事が施工されるよう、工事関係書類の確認や工事実施段階における中間検査、完成検査等を実施する。	(活動指標欄) ① 工事検査実施回数 ② ③
意図	契約案件の確実な履行と、適切な工事の施工により良質な公共施設を確保する。	(成果指標欄) ① 完成工事検査回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	契約の適正な履行を確保し、経済的かつ高品質な公共施設の建設を図るため、本市が発注する設計金額５００万円以上の公共工事７５件について、関係書類の確認を行うとともに延べ１６０回の工事検査を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,642	11,815	11,604	11,669	11,417
事業費	事業費		11	30	38	69	50
	人件費		12,631	11,785	11,566	11,600	11,367
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		12,642	11,815	11,604	11,669	11,417
対象指標	①	件	75	111	99	94	72
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	160	236	232	249	162
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	—	—	—	—	—
			—	98	64	75	54
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	工事検査対象金額を５００万円以上とし、対象工事を広くすることで、発注者、受注者双方に品質確保や施工体制に対する意識が高く保たれ、市発注工事全体の施工精度向上に寄与している。 今後も品質の確保及び向上を目指し、工事の発注状況や担当課の執行体制の状況も確認しながら継続的に実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	建築確認情報ＭＡＰシステム管理事業
課名	建築指導課
事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
政策体系 細施策名	１　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令			

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等のデータを入力し、電子地図に関連付ける。また、それらの情報を庁内ＬＡＮで関係各課と共有する。	(活動指標欄) ① 建築計画概要書入力件数 ② ③
意図	市民の照会等に対して、迅速かつ的確に情報提供（建築計画概要書等の写しの交付、台帳証明などを含む）を行う。また、これらの事務を効率的に行うため各種情報の整理を図る。	(成果指標欄) ① 建築計画概要書等の写しの交付件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	建築確認情報等の正確なデータ入力を行い、照会等に対する情報提供を迅速かつ的確に行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,282	12,596	7,826	11,662	12,313
事業費	事業費		3,623	3,826	1,819	8,200	8,756
	人件費		8,659	8,770	6,007	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,272	1,283	1,289	1,269	1,230
	一般財源		11,010	11,313	6,537	10,393	11,083
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	792	908	842	863	993
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	4,914	4,302	3,302	3,000
			—	4,202	4,175	3,798	3,880
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	建築確認情報等のデータを正確に入力し、市民の照会等に対して的確に情報提供を行うことができた。 しかし、市民の照会件数は以前と比べて増加しており、応対に多くの時間を要するため、その他の業務に支障をきたしている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	５　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令		道路法		

対象	市道	(対象指標欄) ① 総延長 ② ③
手段	道路法に基づき、１）道路法２４条工事の承認、２）道路占用の許可、３）特殊車両通行の許可、４）道路の境界明示、５）路上放棄車等の処分、６）不法占用に対する指導、７）不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去等を行う。	(活動指標欄) ① 道路法第２４条・道路占用・特殊車両通行申請数 ② 道路の境界明示申請数 ③ 道路の管理に関する情報提供数
意図	道路の適正な管理を行い、利用者の安全を確保する。	(成果指標欄) ① 道路法第２４条工事・道路占用・特殊車両通行処理数 ② 道路の境界明示処理数 ③ 道路の管理に関する情報提供処理完了率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	道路の適正な管理のため、道路法２４条工事の承認、道路占用の許可、特殊車両通行の許可、道路の境界明示、路上放棄車等の処分、不法占用に対する指導、不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				48,159	49,545	46,363	39,026	40,788
事業費	事業費			3,312	3,749	3,201	3,319	2,791
	人件費			44,847	45,796	43,162	35,707	37,997
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			48,159	49,545	46,363	39,026	40,788
対象指標	①	m		857,141	854,945	853,887	852,826	845,843
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		1,940	2,289	2,331	2,133	1,977
	②	件		131	161	162	172	158
	③	件		290	301	259	266	280
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	件	(上段)	—	—	—	—	—
			(下段)	1,940	2,289	2,331	2,133	1,977
	②	件	(上段)	—	—	—	—	—
			(下段)	131	161	159	167	144
	③	%	(上段)	—	—	—	—	—
			(下段)	100	100	100	100	100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	道路管理に係る情報を自治会等から受けている。

担当課総合評価	改善	開発等により新たな認定道路が増加している中、道路法２４条工事・道路占用申請、特殊車両通行申請、道路の境界明示、道路の管理に関する苦情などについて、概ね適正な事務執行が図られた。また、道路占用料については、阪神間各市町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会において改正の協議・検討を行い、平成３０年度に道路占用料の改正を行った。（令和２年度道路占用料：３８４，３２５千円、法定外公共物占用料：３，１８８千円、合計：３８７，５１３千円。令和元年度と比し、４，６４５千円増）

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（施設管理）		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令		道路法		

対象	管理施設	（対象指標欄） ① 管理施設数 ② ③
手段	道路施設（エレベータ、ポンプ施設等）の保守点検業務及び修繕	（活動指標欄） ① 実施箇所件数 ② ③
意図	道路施設（エレベータ、ポンプ施設等）の適正な維持管理を行うことにより、道路交通の安全を確保する。	（成果指標欄） ① 要修繕箇所修繕完了数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	阪急宝塚駅・仁川駅、売布神社駅前広場の清掃、長尾山トンネル設備の保守点検、排水ポンプの保守点検、仁川・逆瀬川・宝塚・山本・ＪＲ中山寺各駅の昇降設備の保守点検を実施した。 売布、小林の水位計の更新、長尾山トンネル機器更新等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			70,373	65,533	65,324	62,680	65,531
事業費	事業費		61,714	56,763	54,169	54,890	57,527
	人件費		8,659	8,770	11,155	7,790	8,004
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		70,373	65,533	65,324	62,680	65,531
対象指標	①	箇所	30	30	29	29	29
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	30	30	29	29	29
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			14	11	10	13	13
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善
	道路交通の安全を確保するため、道路施設の保守点検及び修繕を実施し、概ね適切に維持管理することができた。今後も引き続き適正な維持管理を行うことにより、道路交通の安全を確保していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（北部整備課）		
課名	北部整備課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令				

対象	西谷地域の市道	（対象指標欄） ① 西谷地域の市道延長 ② ③
手段	西谷地域の市道・河川・水路等の補修や除草、路上にはみ出て通行に支障のある樹木枝の除去、不法投棄ゴミの回収、冬季の凍結防止・除雪作業等、道路パトロール等を、市職員２名で直営により維持管理業務を行う。 （使用する主な車両・道具類）２ｔダンプ、草刈機、チェンソーなど	（活動指標欄） ① 市道等維持管理出動件数 ② ③
意図	地域の児童生徒・高齢者等の歩行の安全や車の安全走行を確保するため、常時あるいは緊急に処理すべき案件に迅速に対応し、地域の安全を維持する。	（成果指標欄） ① 苦情・要望に対する処理件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民からの要望等に応じて、１）路肩の草刈、２）小規模な舗装修理等工事、３）倒木等の撤去、４）不法投棄ゴミや動物の死体の回収、５）冬季凍結防止剤の配置・散布及び除雪、６）街路樹・花壇の整備、７）側溝・水路の浚渫、８）道路パトロール等、年間６４０件実施した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				20,561	20,752	18,656	18,624	19,105
事業費	事業費			1,511	1,458	1,494	1,312	1,319
	人件費			19,050	19,294	17,162	17,312	17,786
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			20,561	20,752	18,656	18,624	19,105
対象指標	①	m		233,527	233,527	233,527	229,463	229,463
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		640	621	676	642	626
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	件		400	400	400	400	400
				640	621	676	642	626
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市道の維持管理にあたっては、年間を通じて地元自治会等から情報の提供や要望を受け、実施している。	
担当課総合評価	維持	台風等の自然災害や冬季の路面凍結等について迅速に対応している。また、地域と行政とが役割分担を行い協働して、沿道の除草、清掃等の維持管理作業等の道路愛護事業を実施している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路政策事務事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	1　道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます		
関連根拠法令				

対象	国土交通省・兵庫県・西日本高速道路・ＪＲ西日本 全市民・開発事業者	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）一般国道１７６号、中国自動車道・県道宝塚尼崎線・兵庫南東部国道・ＪＲ福知山線の広域幹線道路等の協議会に加入し、関係団体に要望活動を行う。 2）幹線市道に関する相談 3）開発行為に係る協議 4）都市計画道路証明事務	(活動指標欄) ① 国等関係機関への要望活動 ② 特定開発事業件数 ③ 都市計画道路証明件数
意図	1）道路政策事務事業の円滑な執行と各所管道路の適正管理及び整備促進を図る。 2）市道に係る相談業務や指導業務などをとおして、良好な都市環境を形成する。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）各協議会を通じて関係機関に要望活動を実施し、県道尼崎宝塚線整備等について、整備促進された。 2）重要な開発案件に係る指導、調整を行った。 3）県と合同で国会議員及び国土交通省の各所管課へ要望活動を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			25,245	26,568	23,446	21,989	10,155
事業費	事業費		134	258	277	349	373
	人件費		25,111	26,310	23,169	21,640	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		3	4	4	4	15
	一般財源		25,242	26,564	23,442	21,985	10,140
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	6	6	6	6	6
	②	件	59	37	51	47	65
	③	件	13	16	14	16	12
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	1）各種協議会への参画においては、道路等整備促進活動を継続的に行うことで、各主体による着実な事業推進が図られているため、今後も継続して活動し、事業効果を高めたい。 2）指導に関する相談業務や開発指導案件に対しては、関係する庁内各部局と連携しながら効率的な運用を図る必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路調査事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令		1）道路法　2）国有財産特別措置法　3）不動産登記法		

対象	市内全域の認定道路の内、所有権の無い道路敷地。	(対象指標欄) ① 土地所有権の無い道路敷の解消 ② ③
手段	市道の権原を取得するために、測量調査、土地境界の確定、道路敷地の現地復元等の業務を委託により進捗させる。	(活動指標欄) ① 道路敷用地の寄付等の申し出件数 ② ③
意図	市道の権原を取得することにより、市民生活に密接に関連する道路等の所有権及び管理権を市に一元化させる。	(成果指標欄) ① 道路敷用地の寄付等による取得件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）寄付による道路用地取得：２８件　2）使用貸借契約による道路用地の権限取得：１９件　3）道路管理課への公有財産引継：９件　4）道路管理課から他課への公有財産引継ぎ：２件　5）土地交換：２件

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,833	3,560	5,467	3,447	2,668
事業費	事業費		369	52	2,035	1,716	0
	人件費		3,464	3,508	3,432	1,731	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,833	3,560	5,467	3,447	2,668
対象指標	①	件	—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	60	45	34	33	66
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	— —	— 45	— 34	— 33	— 66
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民等より道路用地の提供を受け、所有と管理の一元化を図る。

担当課総合評価	維持	令和２年度は、寄付による道路用地取得及び使用貸借契約による権原取得件数が前年度よりも多くなっている。事業の実施が現状と権原の所在の乖離をなくし、将来のトラブル解決につながっていくことから、丁寧に説明をした上で道路用地の取得を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	私道舗装工事助成金		
課名	道路管理課	事業開始日	昭和62年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令				

対象	私道利用者	(対象指標欄) ① 私道整備要望件数 ② ③
手段	私道の舗装工事及び路面排水工事を行うものに、費用の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 助成件数 ② ③
意図	道路として一般の通行の用に供しているが、公道として認定することが困難な私道の整備を促進し生活環境の整備に寄与する。	(成果指標欄) ① 私道整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	口谷東４丁目外３件において私道舗装工事費用の一部を助成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,095	1,941	2,241	1,524	1,188
事業費	事業費		363	187	525	658	299
	人件費		1,732	1,754	1,716	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,095	1,941	2,241	1,524	1,188
対象指標	①	件	4	1	3	1	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	4	1	2	1	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	m	— 39	— 35	— 50	— 45	— 12
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民とともに私道舗装の整備に取り組んだ。

担当課総合評価	改善	私道舗装工事費の一部を助成することにより、公共性の高い私道を通行する市民の交通安全の確保及び沿道住民の生活環境の向上を図ることができた。今後も引き続き私道の舗装整備を促進し、生活環境の整備を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路建設事務事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2　計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令				

対象	道路建設課所管事業（内部事務）	(対象指標欄) ① 路線数 ② ③
手段	所管事業に係る旅費、需用費等事務的経費の執行	(活動指標欄) ① 出張回数 ② ③
意図	所管事業の円滑な推進	(成果指標欄) ① 事業中の路線数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	一般市道新設改良事業外、所管事業の協議に係る出張旅費、需用費等事務的経費を執行した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,121	5,910	5,020	4,509	1,686
事業費	事業費		791	648	729	592	364
	人件費		4,330	5,262	4,291	3,917	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,121	5,910	5,020	4,509	1,686
対象指標	①	路線	9	11	10	13	11
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	11	38	47	62	51
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	路線	—	—	—	—	—
			—	11	10	13	11
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	一般市道新設改良事業をはじめ、令和2年度に所管した事業の円滑な執行を図ることができた。 令和3年度も、引き続き所管事業の円滑な執行に資するよう努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路整備計画策定事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	1　道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます		
関連根拠法令				

対象	市域の道路網	(対象指標欄) ① 一般市民 ② ③
手段	現在問題を抱えている市内道路の現況把握を行い対応を検討し、将来の市域全体の道路網について検討を行う。	(活動指標欄) ① 業務委託件数 ② 都市計画審議会諮問回数 ③
意図	安全安心で円滑な道路交通を目指して、効率的で効果的な道路整備するための計画を行う。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	都市計画決定が未決定の宝塚平井線清荒神工区について、ルート選定や費用対効果の検証を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,936	11,401	25,641	21,787	14,304
事業費	事業費		5,277	0	15,344	5,341	4,522
	人件費		8,659	11,401	10,297	16,446	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,638				
	市債						
	その他						
	一般財源		11,298	11,401	25,641	21,787	14,304
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	1	0	1	2	1
	②	回	0	0	0	0	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1）策定した計画の周知等を継続して行う。

担当課総合評価	維持	都市計画道路宝塚平井線清荒神工区の都市計画決定に向け、ルート選定を行うため、概略設計を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	県施行都市計画道路中筋伊丹線関連市道整備事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	1　道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市民	(対象指標欄) ① 一般市民 ② ③
手段	兵庫県の行う都市計画事業（都市計画道路中筋伊丹線）に関連する市道について、道路設計、道路に必要な用地の取得、道路工事を段階的に行う。	(活動指標欄) ① 業務委託件数 ② ③
意図	兵庫県の行う都市計画事業（都市計画道路中筋伊丹線）に関連する市道について道路整備し、渋滞解消を図り、道路網を構築する。	(成果指標欄) ① 事業認可取得本数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	兵庫県の行う事業（都市計画道路中筋伊丹線）に関連する市道について道路予備設計や道路予備修正設計等行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,387				
事業費	事業費		2,655				
	人件費		1,732				
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,387				
対象指標	①	人	232,854				
	②		—				
	③		—				
活動指標	①	件	1				
	②		—				
	③		—				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	本	— 0				
	②		— —				
	③		— —				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地元説明会の実施を予定している。	
担当課総合評価	維持	兵庫県の行う事業（都市計画道路中筋伊丹線）に関連した市道について道路予備設計や道路予備修正設計等行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路台帳整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	08土02道02道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令				

対象	管理する市道	(対象指標欄) ① 道路延長 ② ③
手段	道路台帳を調製・保管・経年補正及びシステムの維持、更新等の保守・管理を行う。	(活動指標欄) ① 保守管理委託件数 ② ③
意図	全ての市道について台帳を整備し、適切な情報を市民等の閲覧に供するとともに、行政資料とする。	(成果指標欄) ① 適正に管理した道路データ（総延長） ② 道路台帳整備率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）新規認定区間補正Ｌ＝１．１ｋｍ　2）認定廃止区間補正Ｌ＝０ 3）認定変更区間補正Ｌ＝０．８ｋｍ　4）道路台帳データ更新Ｌ＝１．９ｋｍ

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,292	12,271	13,385	12,548	12,792
事業費	事業費		9,694	9,640	10,811	9,951	10,124
	人件費		2,598	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		12,292	12,271	13,385	12,548	12,792
対象指標	①	m	857,141	854,945	853,887	852,826	845,843
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	1	1	1	1	1
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m	－	－	－	－	－
			－	854,945	853,887	852,826	845,843
	②	%	－	100	100	100	100
			－	100	100	100	100
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	台帳整備済延長について、市の道路新設改良事業や民間開発事業に伴う開発道路の帰属等により毎年更新し、経年変化による台帳データの不整合箇所の補正を継続的に行うことで、今後とも本事業を通じて道路管理データの精度向上を期す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路維持事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道03道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令		道路法		

対象	市が管理する道路	(対象指標欄) ① 道路延長 ② ③
手段	道路構造物及び舗装の補修、委託による除草及び側溝清掃等、並びに直営作業による側溝清掃及び除草等の実施	(活動指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② ③
意図	道路利用者が安心して通行できるように、道路機能を維持する。	(成果指標欄) ① 対応現場件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	緊急的な補修として道路構造物、舗装の補修工事を実施した。また側溝清掃、道路敷の除草、路面清掃を実施した。また計画的な補修として、災害防除工事、舗装工事を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			563,746	559,971	506,120	524,767	543,431
事業費	事業費		514,390	507,351	452,918	475,428	492,741
	人件費		49,356	52,620	53,202	49,339	50,690
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		25,761	6,382	19,026	52,304	20,248
	県支出金		10,416	14,181			
	市債		49,900	77,600	22,700	36,500	33,300
	その他		10,400	207,596	29,158	200,000	285,000
	一般財源		467,269	254,212	435,236	235,963	204,883
対象指標	①	m	857,141	854,945	853,887	852,826	845,843
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	35	30	33	30	32
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	個所	—	—	—	—	—
			862	844	947	903	905
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	維持補修にあたり、自治会等とも調整し協力を得た。

担当課総合評価	改善	一般交通に支障を及ぼさないよう、擁壁、側溝、舗装等の補修等及び道路敷の除草を実施することにより、概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き補修工事等を実施することにより適切に維持管理していく。また、道路施設の点検結果に基づき計画的な補修を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（道路管理課）		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道03道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	５　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令				

対象	参加人数	（対象指標欄） ①参加人数 ② ③
手段	年２回の宝塚を美しくする市民運動に伴う、水路内清掃による土砂の回収・処分を行う。	（活動指標欄） ①土砂処分回数 ② ③
意図	水路の適切な管理を行い、安全な生活環境の実現を図ると共に、環境美化意識の高揚を図る。	（成果指標欄） ①処分量 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	例年なら年２回（５月，１１月）実施した宝塚を美しくする市民運動に伴う水路内清掃により上げられた土砂を回収及び処分するが、新型コロナ感染症拡大により春、秋の２回とも中止となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,598	8,313	8,815	10,536	10,708
事業費	事業費		0	5,682	5,383	5,342	5,372
	人件費		2,598	2,631	3,432	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,598	8,313	8,815	10,536	10,708
対象指標	①	人	0	66,321	66,889	69,032	67,831
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	2	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	t	—	—	—	—	—
			0	74	97	108	97
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民とともに美化運動を実施した。

担当課総合評価	改善	都市美化の推進のため市民と連携・協力し、美化運動を実施することにより環境美化意識の高揚を図ることができた。今後とも引き続き環境意識の高揚を図るため、美化運動を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道04道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2　計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令				

対象	市内全域（南部市街地）	（対象指標欄） ① 道路整備必要延長（実施計画） ② ③
手段	・測量、設計、物件調査等業務 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	（活動指標欄） ① 測量、設計、物件調査等業務数 ② 事業用地取得件数 ③ 工事施工件数
意図	ボトルネックとなっている箇所の拡幅整備や歩道整備等による歩行者と車両の分離等により、安全で円滑な交通確保に資する。	（成果指標欄） ① 道路新設改良延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市道１１６０号線：測量設計一式・用地測量一式，市道１７１号線：用地取得一式，市道４５３２号線：工事Ｌ＝１７０ｍ・用地取得一式，市道１４０４号線：工事Ｌ＝８０ｍ，市道５６７号線：工事Ｌ＝４０ｍ

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			85,542	98,355	137,759	53,907	333,767
事業費	事業費		64,760	77,307	118,881	36,097	318,240
	人件費		20,782	21,048	18,878	17,810	15,527
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		24,200	15,000		7,120	24,336
	県支出金						
	市債		38,900	38,200		24,900	226,600
	その他						
	一般財源		22,442	45,155	137,759	21,887	82,831
対象指標	①	m	290	560	313	455	440
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	0	5	1	6	3
	②	件	2	1	2	0	3
	③	件	3	3	1	3	3
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m	290	560	313	455	440
			240	330	55	330	255
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		整備対象路線の選定等にあたっては、まちづくり協議会や自治会等からの要望を受け、協議を行って具体的な事業化に取り組んでいる。
担当課総合評価	改善	令和２年度は、市道４５３２号線、市道５６７号線の道路改良工事を行ったが、他の市道においては、関係機関等との調整に不測の日数を要し、工事繰越を行った。令和３年度は、より計画的、効率的な市道整備に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業（北部整備課）		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	08土02道04道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	北部地域の市道の拡幅、歩道整備、交差点の局部改良を行う。	（活動指標欄） ①一般市道改良延長（北部地域主要改良区間） ② ③
意図	市道の拡幅等整備を行い、地域住民の生活利便性の向上と安全で快適な道路環境の確保を図る。	（成果指標欄） ①一般市道改良延べ延長（北部地域主要改良区間） ②一般市道改良事業（北部地域主要改良区間）進捗率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市道１５０９号線については、桃堂峠区間の工事が終了し、引き続き切畑・大原野方面への改良工事を進めている。市道１５０８号線（農免北工区）については、測量設計を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			154,650	75,186	55,979	293,636	67,584
事業費	事業費		136,466	66,416	38,817	276,324	56,504
	人件費		18,184	8,770	17,162	17,312	11,080
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		45,450	24,334	14,386	115,941	22,513
	県支出金						
	市債		63,600	26,200	20,900	98,200	106,100
	その他						
	一般財源		45,600	24,652	20,693	79,495	-61,029
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	m	283	0	150	327	110
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
			1,470	1,187	1,187	1,037	710
	②	%	100	100	100	100	100
			77.4	62.5	62.5	54.6	37.4
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	整備対象路線の選定等にあたっては、西谷地域のまちづくり協議会や自治会等からの要望を受け協議を行って具体的な事業化に取り組んでいる。

担当課総合評価	拡充	北部地域については、道路の拡幅及び歩道の整備等安全な道路環境の整備要望が強い。本年度は、１５０９号線（桃堂峠区間）の工事を実施した。今後も市民生活に直結した一般市道の整備に対する要望は増加することから、当該事業の推進においては要望内容を十分に精査し、緊急性、効率性等を判断しながら進めることとし、地域の幹線である市道１５０８号線、１５０９号線の危険個所や通学路を中心に改良を進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活道路整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道04道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4　すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます		
関連根拠法令				

対象	生活道路整備条例で位置づけた道路	(対象指標欄) ① 指定する道路（総延長） ② 狭あい道路（総延長） ③
手段	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、後退箇所についての道路拡幅工事を行う。	(活動指標欄) ① 指定する道路（整備件数） ② 狭あい道路（整備件数） ③
意図	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、拡幅箇所の整備を進めることにより、利便性の向上を図ると共に、災害時における安全確保を図る。	(成果指標欄) ① 工事実施件数 ② 指定する道路（延長） ③ 狭あい道路（延長）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	狭隘道路の整備について、道路後退の協力を得られた箇所の拡幅整備を行った。令和２年度は、指定する道路１件・狭隘道路１１件の整備を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			68,377	46,789	45,916	37,737	23,424
事業費	事業費		56,254	33,634	33,044	30,812	18,088
	人件費		12,123	13,155	12,872	6,925	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,104	2,500	2,500		
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		64,273	44,289	43,416	37,737	23,424
対象指標	①	m	18,628	18,628	18,628	18,628	18,628
	②	m	397,264	397,264	397,264	397,264	397,264
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	1	1	2	2	0
	②	件	11	11	12	16	14
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			12	12	14	18	14
	②	m	—	—	—	—	—
			25	35	33	23	0
	③	m	—	—	—	—	—
			242	220	251	259	202

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	建築行為にあわせ道路用地の提供を受けた。	
担当課総合評価	維持	生活道路整備条例に基づき、指定する道路及び狭隘道路について、今後も引き続き建物の建替や開発などにあわせて道路後退の協力をお願いし、後退箇所の拡幅整備を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	橋りょう維持事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道05橋
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5　道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令		道路法		

対象	橋りょう	(対象指標欄) ① 管理橋りょう数（橋長２．０ｍ以上） ② ③
手段	橋りょうを適切に維持補修する。	(活動指標欄) ① 定期点検橋りょう数（２巡目） ② 維持補修した橋りょう数 ③
意図	適正な維持管理及び長寿命化修繕計画に伴う補修を行うことにより、管理コストの平準化及び削減を目指す。	(成果指標欄) ① 累計定期点検橋りょう数（２巡目） ② 累計補修橋りょう数（Ｒ２長寿命化修繕計画より） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょう点検、補修設計及び工事を行った。 横断歩道橋修繕計画に基づき、歩道橋の維持補修工事を１橋実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			177,502	282,711	106,168	148,639	190,970
事業費	事業費		166,245	271,310	95,013	136,521	178,520
	人件費		11,257	11,401	11,155	12,118	12,450
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		85,663	142,097	50,136	71,259	33,937
	県支出金						
	市債		75,600	110,600	29,500	29,500	32,900
	その他						10,000
	一般財源		16,239	30,014	26,532	47,880	114,133
対象指標	①	橋	419	424	424	424	424
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	橋	2	2	100	187	133
	②	橋	3	2	9	10	16
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	橋	4	2	423	323	136
			4	2	423	323	136
	②	橋	15	57	57	57	41
			3	42	40	31	21
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	維持補修にあたり、自治会等と調整し協力を得た。	
担当課総合評価	改善	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を行うための補修設計委託を行った。一方、損傷の大きい橋りょうについては補修工事を行った。今後も橋りょう長寿命化修繕計画に沿って補修工事を進め、管理コストの平準化及び削減を進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	街路灯管理事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道06道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2　交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令				

対象	街路灯	(対象指標欄) ① 街路灯設置件数 ② 街路灯ＬＥＤ化数 ③
手段	街路灯の新設、既設街路灯のＬＥＤ化の促進、維持管理	(活動指標欄) ① 街路灯新設件数 ② 街路灯ＬＥＤ化件数 ③
意図	市が管理する道路を夜間通行する市民等の通行の安全を図り、ＬＥＤ化を推進し、環境負荷への軽減を図るとともに電気代の経費削減に取り組む。	(成果指標欄) ① 街路灯整備率 ② 街路灯ＬＥＤ化率 ③ 街路灯電気代

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民からの通報を受け、既設街路灯の球切や故障対応を迅速に行った。平成２５年度及び平成２７年度の街路灯のＬＥＤ化により電気料金・維持管理費が削減された。また、街路灯新設は１２２件　未ＬＥＤ街路灯のＬＥＤ化は３６件。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			122,203	122,163	118,530	128,085	136,944
事業費	事業費		111,812	111,639	108,233	117,698	121,151
	人件費		10,391	10,524	10,297	10,387	15,793
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						5,254
	県支出金						
	市債		0	0		8,000	
	その他						
	一般財源		122,203	122,163	118,530	120,085	131,690
対象指標	①	件	21,138	21,016	20,898	20,800	20,650
	②	件	20,972	20,814	20,633	20,532	20,362
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	122	118	98	150	156
	②	件	36	63	3	20	0
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	86	86	86	85	85
			86	86	86	85	85
	②	%	99	99	99	99	99
			99	99	99	99	99
	③	円	—	—	—	—	—
			49,718,859	51,316,373	50,400,523	49,311,811	46,811,294

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	球切れ等不具合の生じている街路灯について、自治会及び一般市民の通報により迅速な補修を行うなど適切な管理に努めている。	
担当課総合評価	維持	既設街路灯の球切や故障など、市民からの故障対応依頼により迅速で適切な管理をすることができた。また、住民の防犯意識の高まりから街路灯の新設整備希望も多くなっており、現地調査及び地元自治会等との協議により設置の推進を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自転車対策事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道07道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2　交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律　等		

対象	自転車等駐車場及び駅周辺住民・自転車等利用者（全市民）	（対象指標欄） ① 自転車等駐車場 ② 市民 ③
手段	1）自転車等駐車場の整備及び管理運営業務（H２１～指定管理者制度） 2）自動車駐車場管理運営業務（同上） 3）放置自転車等の各駅巡回指導・啓発業務 4）放置自転車等の撤去移動業務、管理・返還業務 5）駐輪マナー推進委員制度支援　委員の委嘱ほか活動支援	（活動指標欄） ① 駐輪マナー推進活動実施回数 ② 各駅巡回指導実施回数 ③ 放置自転車撤去回数
意図	放置自転車の解消により、駅周辺の通行機能の維持、安全通行の確保及び環境悪化の防止を図る。	（成果指標欄） ① 放置自転車撤去台数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）各駅周辺放置禁止区域にて、駐輪しないよう巡回・指導を行った。2）定期的に、各駅周辺の放置禁止区域に駐車されている自転車等の撤去を行い、啓発・環境改善を図ると共に、自転車等の管理・返還を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			315,476	300,835	288,065	298,994	308,065
事業費	事業費		274,779	257,775	251,152	261,772	264,489
	人件費		40,697	43,060	36,913	37,222	43,576
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		207,203	257,775	252,844	261,772	264,489
	一般財源		108,273	43,060	35,221	37,222	43,576
対象指標	①	箇所	20	20	20	20	20
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	0	17	29	38	25
	②	回	932	927	935	935	933
	③	回	165	199	202	205	213
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	台	1,396	2,020	2,059	2,211	2,629
			640	1,396	2,020	2,059	2,211
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	駐輪マナー推進団体（市民委員）は、各団体の対象となる駅周辺の放置禁止区域を巡回し、警告札の貼り付けほか、駐輪マナーの啓発を月に１回程度令和元年度まで実施していたが、放置自転車の減少により現在は休止。	
担当課総合評価	維持	自転車等駐車場については、指定管理者制度により、合理的、経済的な管理運営を行っているが、施設の老朽化による維持管理費の増加に対応した予算措置が必要となっており、施設改善計画等を作成し、順次改修を行っていく。また、放置自転車対策については、撤去や巡回指導の強化により一定の効果が上がってはいるが、利用者のマナーに頼る部分が多いため、引き続き市民・利用者への協力の呼びかけを行っていくことが重要である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路交通安全施設整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	08土02道07道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2　交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令	道路法			

対象	道路交通安全施設	(対象指標欄) ① 道路延長 ② ③
手段	ガードレール、道路反射鏡、路面標示等の道路交通安全施設の設置及び維持管理	(活動指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② ③
意図	道路交通環境の改善を図り、市民が安心して快適に過ごせる道路空間を確保する。	(成果指標欄) ① 対応現場件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民通報及び道路パトロール等により不具合が判明したガードレール及び道路反射鏡等について、補修工事を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			54,258	54,700	52,568	83,607	97,087
事業費	事業費		45,599	45,930	43,987	76,682	85,526
	人件費		8,659	8,770	8,581	6,925	11,561
	減価償却費						
財源内訳	国支出金					9,947	18,177
	県支出金						
	市債						7,200
	その他						
	一般財源		54,258	54,700	52,568	73,660	71,710
対象指標	①	m	857,141	854,945	853,887	852,826	845,843
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	3	3	3	5	6
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	個所	—	—	—	—	—
			195	229	209	268	217
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	危険箇所を警察、市民とともに調査・点検し対策を実施した。	
担当課総合評価	改善	対象施設が市内一円であるとともに、市民の道路交通安全施設に対する要求は千差万別であり、さらに今後施設の老朽化による更新が考えられるため、これらへの適切な対応が求められる。また平成２４年の亀岡市での通学路の事故以降、通学路の安全確保への要望が増加していることから、今後さらに事業費の増加が見込まれる。本年度については一般交通に支障を及ぼさないよう、ガードレール及び道路反射鏡等について常時良好な状態に保つため維持補修工事を実施し、交通安全施設を概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き適切に維持管理していくと共に、事業費の確保に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	道路バリアフリー化整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道07道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4　すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます		
関連根拠法令		道路法　バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律）		

対象	線的整備計画で位置づけた道路（歩道全体整備）	（対象指標欄） ① 計画延長（線的整備） ② ③
手段	街路樹等による歩道の縦断的な段差（波うち等）、横断勾配等を解消するため、路線的な歩道整備を行う。	（活動指標欄） ① 整備延長（線的整備） ② ③
意図	車イス利用者、高齢者等が安全で快適に通行できる歩行空間の確保	（成果指標欄） ① 整備率（線的整備）　（整備延長／２００００ｍ） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市道安倉線において、道路バリアフリー化工事の進捗を図った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				51,720	11,415	1,716	33,038	45,829
事業費	事業費			47,390	7,030	0	22,651	35,157
	人件費			4,330	4,385	1,716	10,387	10,672
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			24,413	3,866		8,357	7,007
	県支出金							
	市債			13,000	0	0	12,700	25,100
	その他							
	一般財源			14,307	7,549	1,716	11,981	13,722
対象指標	①	m		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	m		130	100	—	100	148
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%		—	—	—	—	—
				23	23	22	22	22
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得ている。

担当課総合評価	改善	歩道と車道との段差を解消したことにより、車イス利用者、高齢者等が安全に安心して通行できる歩道空間を確保することができた。今後も引き続き安心して通行できる歩行空間を確保するため段差解消工事を進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	通学路安全対策整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土02道07道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2　交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令		道路法		

対象	道路交通安全施設	(対象指標欄) ① 市立小学校数 ② ③
手段	宝塚市通学路交通安全プログラムに基づき交通安全対策工事を実施する。	(活動指標欄) ① 合同点検対象学校数 ② ③
意図	宝塚市通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全対策を進め、交通事故や道路交通環境の改善を図る。	(成果指標欄) ① 実施校数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施し、その結果として２件の工事を発注した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			22,691	16,582	30,552	4,328	
事業費	事業費		14,032	12,197	26,261	0	
	人件費		8,659	4,385	4,291	4,328	
	減価償却費					0	
財源内訳	国支出金		6,998	5,553	12,076		
	県支出金						
	市債		6,200	5,800	12,100		
	その他						
	一般財源		9,493	5,229	6,376	4,328	
対象指標	①	校	24	24	24	24	
	②		—	—	—	—	
	③		—	—	—	—	
活動指標	①	校	24	24	24	24	
	②		—	—	—	—	
	③		—	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	校	10 10	14 21	10 12	14 15	
	②		— —	— —	— —	— —	
	③		— —	— —	— —	— —	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		危険箇所を警察、学校、ＰＴＡ、市民とともに調査、点検し対策を実施した。
担当課総合評価	改善	平成２４年の亀岡市での通学路の事故以来、通学路の安全確保への要望が増加していることから、今後さらに事業費の増加が見込まれるため、今後とも事業費の確保に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	水政管理事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河01河
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
政策体系 細施策名	1　浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令			

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）近畿猪名川流域総合開発促進協議会により猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を促進 2）兵庫県治水・防災協会により治水防災事業を促進 3）六甲山系砂防事業促進連盟により六甲砂防事業の完成を促進 4）武庫川下流治水事業促進協議会により武庫川水系の改修・水質保全・流域の治水事業を促進 5）土砂災害防止の啓発	(活動指標欄) ① 国等への要望回数 ② 土砂災害防止に関する啓発活動 ③
意図	1）猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を実現する 2）兵庫県の治水防災事業推進による安全確保 3）六甲治水事業推進による安全確保 4）武庫川下流治水事業推進による安全確保	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	各協議会等の幹事会、担当者会議、総会に参加。国交省要望活動・国会議員要望活動・近畿地方整備局要望活動・兵庫県への要望活動を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,824	2,952	1,993	1,229	1,160
事業費	事業費		226	321	277	363	271
	人件費		2,598	2,631	1,716	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,824	2,952	1,993	1,229	1,160
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,349
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	8	8	8	8	8
	②	回	1	1	3	3	2
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		— —	— —	— —	— —	— —
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	本市が所属する各協議会等が国県等へ要望活動を行い、事業の継続が行えた。うち、近畿猪名川流域総合開発促進協議会については、負担割合に見合う効果がみられないことから、令和２年度限りで脱会した。 土砂災害防止啓発活動として、土砂災害防止月間においてポスターや公用車へステッカーの掲示を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土03河01河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		急傾斜地法　砂防法　土砂災害防止法		

対象	1）全市民 2）土砂災害警戒区域 3）急傾斜地崩壊対策事業区域	(対象指標欄) ① 市民 ② 土砂災害警戒区域箇所数 ③ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数
手段	1）土砂災害警戒区域等のパトロール 2）県による急傾斜地崩壊対策事業の実施	(活動指標欄) ① 土砂災害警戒区域等の点検調査箇所数 ② 急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数 ③
意図	土砂災害による被害を未然に防ぐ	(成果指標欄) ① 土砂災害による被害箇所数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）時間雨量２０mm以上等の場合における危険箇所のパトロール 2）急傾斜地崩壊対策事業３カ所施工（県施工）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,266	17,747	14,155	8,762	7,668
事業費	事業費		4,400	8,100	3,000	5,300	5,000
	人件費		866	9,647	11,155	3,462	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		4,200	8,100	3,000	5,300	5,000
	その他						
	一般財源		1,066	9,647	11,155	3,462	2,668
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,349
	②	箇所	274	274	270	263	263
	③	箇所	3	2	1	1	1
活動指標	①	箇所	0	0	0	1	0
	②	箇所	3	2	1	1	1
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	箇所	0	0	－	0	0
			1	0	3	1	0
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	地域防災計画に基づく水害危険予想箇所のパトロールを実施し、市民の安全確保に寄与した。 土砂災害特別警戒区域の指定および近年激甚化する豪雨災害を踏まえ、県と連携してハード整備を進めている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（公園河川課）		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土03河02河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	2　河川・水辺空間の利活用や美化活動を推進します		
関連根拠法令		河川法　法定外公共物管理条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	法定河川、普通河川の除草や塵芥回収を実施する。また、武庫川、天神川、天王寺川、最明寺川、逆瀬川の一部において、兵庫県のアドプト制度及び河川愛護制度により、市民ボランティアと市が協働することで河川美化を推進する。	（活動指標欄） ①草刈塵芥施工河川数 ②アドプト事業支援回数 ③
意図	河川の除草及び塵芥処分を行い、良好な河川環境の確保を推進する。	（成果指標欄） ①草刈に関する苦情件数 ②アドプト制度参加団体 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	法定河川は年２回、普通河川は年１回の草刈及び塵芥処理を実施した。また、アドプト制度及び河川愛護制度による除草等作業は４０回行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			51,549	51,502	48,959	47,911	44,717
事業費	事業費		43,756	43,609	41,236	42,717	39,381
	人件費		7,793	7,893	7,723	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		19,307	19,309	22,457	19,883	21,926
	市債						
	その他						
	一般財源		32,242	32,193	26,502	28,028	22,791
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,349
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	河川数	22	22	22	22	22
	②	回	40	40	40	40	40
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件数	22	26	127	93	24
			24	22	26	127	93
	②	団体	9	10	10	9	8
			9	9	10	10	9
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	ひょうごアドプト制度を活用し、登録アドプト活動団体が武庫川などの河川や六甲山系グリーンベルト事業区域において清掃・草刈・植栽・間伐を行い、市がゴミ処分を担当し、県が事業の連絡調整・資材支給を実施。

担当課総合評価	拡充	対象河川の草刈・塵芥回収の環境美化推進事業を適切に行うとともに、アドプト制度・河川愛護制度を活用して草を刈った後の草処理についても、ボランティア団体の要望に応じ市が適切に処分することで良好な河川環境の確保ができた。今後も、良好な河川環境の確保するために適切に河川の除草等を行う。また、アドプト制度等によるボランティア団体は構成員の高齢化や人員の減少など課題があるが、理解者や協力者を増やし市民との協働を推進する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	排水路管理事業（道路管理課）		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土03河02河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1　浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令		下水道法		

対象	排水路	（対象指標欄） ① 施設延長 ② ③
手段	排水路の補修等を実施する。	（活動指標欄） ① 施設補修等延長 ② ③
意図	排水路の適正な維持管理を行い、排水機能を保持することで、災害の発生を未然に防止する。	（成果指標欄） ① 機能回復された排水路延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	大原野地内の排水路補修工事を実施した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				3,917	3,727	3,969	3,722	4,922
事業費	事業費			2,185	1,973	2,253	1,125	2,254
	人件費			1,732	1,754	1,716	2,597	2,668
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債			1,500				
	その他							
	一般財源			2,417	3,727	3,969	3,722	4,922
対象指標	①	m		—	—	—	—	—
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	m		81	40	27	5	14
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m		—	—	—	—	—
				81	40	27	5	14
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得た。
担当課総合評価	改善	老朽化した排水構造物の補修工事を実施することにより、適正な流水管理を行うことができた。 今後も引き続き維持補修工事を実施し、適正な流水管理を行っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	普通河川治水事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土03河02河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1　浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令		法定外公共物管理条例		

対象	全市民 普通河川	(対象指標欄) ① 市民 ② 普通河川数 ③
手段	市管理河川の浚渫、施設補修等の維持管理	(活動指標欄) ① 維持補修ヶ所数 ② ③
意図	河川施設の適切な維持管理による良好な治水機能の保持	(成果指標欄) ① 維持補修延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市施工により普通河川１河川（坊川）の維持補修工事と３箇所の施設修繕を行った。また、法定外公共物管理条例に基づく占用許可申請や工事承認申請等に係る事務を処理した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,568	24,866	23,271	27,153	73,782
事業費	事業費		11,641	15,219	8,683	15,035	55,996
	人件費		6,927	9,647	14,588	12,118	17,786
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		7,200	5,300	1,500	7,600	12,500
	その他		1,019				13,712
	一般財源		10,349	19,566	21,771	19,553	47,570
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,349
	②	河川	38	38	38	38	38
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	ヶ所	1	1	2	2	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	m	17	11.8	210	60.7	132
			17	11.8	210	60.7	132
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度は、維持補修工事および浚渫工事を各一河川で行なった。令和３年度についても、安全対策の必要性が高い箇所を選定し普通河川治水事業を推進する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	荒神川都市基盤河川改修事業		
課名	公園河川課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土03河03河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1　浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令		河川法		

対象	二級河川荒神川	(対象指標欄) ① 事業計画延長 ② ③
手段	鶴の荘、向月町地区及び宮の町等沿川地区の浸水被害を軽減するとともに、親水性を考慮した河川改修工事を実施する。	(活動指標欄) ① 累積施工延長 ② ③
意図	鶴の荘、向月町及び宮の町等沿川地区の河川の氾濫による浸水被害を防止する。	(成果指標欄) ① 河川改修整備率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は既存護岸を活用した河川改修工事（延長４６ｍ）を行った（新荒神橋～安場橋手前）。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,966	15,424	2,574	28,138	37,707
事業費	事業費		9,441	8,408	0	16,885	21,700
	人件費		9,525	7,016	2,574	11,253	16,007
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,090	2,778		5,590	6,500
	県支出金		2,090	2,778		5,590	6,500
	市債		0	2,500		8,400	8,300
	その他						
	一般財源		14,786	7,368	2,574	8,558	16,407
対象指標	①	m	990	990	990	990	990
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	m	676	630	630	630	616
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	79	79	79	64	64
			68	64	64	64	62
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成２９年度までの河川改修事業により、川面２号雨水幹線より下流の改修が完了したことから、大堀川への流水負担軽減および鶴の荘、向月町地区の浸水被害の軽減効果の発現が期待される。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（都市計画課）		
課名	都市計画課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令		都市再生特別措置法８１条		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	収集したデータや情報を基に庁内各部局と調整・整理を行う。また、市民の意向調査、打合せ、庁内協議及び庁外協議を経て、都市再生特別措置法に基づき、宝塚市立地適正化計画策定を行う。	（活動指標欄） ①立地適正化計画策定に係る審議会開催回数 ②立地適正化計画に関する協議回数 ③
意図	平成２６年８月の都市再生特別措置法の一部改正により、立地適正化計画制度が創設されたことに伴い、人口の減少と高齢化を背景とした、“コンパクトシティ・プラス・ネットワーク”の概念に基づき都市全体の構造を見直すため、宝塚市立地適正化計画を策定する。	（成果指標欄） ①立地適正化計画策定進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和元年度で整理した内容を基に、庁内協議や審議会、住民説明会を経て、計画素案の作成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,342	18,016	10,630		
事業費	事業費		5,353	4,861	3,662		
	人件費		12,989	13,155	6,968		
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,598	2,336	1,710		
	県支出金		251				
	市債						
	その他						
	一般財源		15,493	15,680	8,920		
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950		
	②		－	－	－		
	③		－	－	－		
活動指標	①	回	5	6	－		
	②	回	20	19	4		
	③		－	－	－		
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	24	28	16		
			23	21	16		
	②		－	－	－		
			－	－	－		
	③		－	－	－		
			－	－	－		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	庁内協議、都市計画審議会及び小委員会などの協議や審議を重ね、充分に意見を反映した計画素案を作成することが出来た。今後もさらに内容を深め、より具体的な計画案の作成に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（市街地整備課）		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	1　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令		宝塚市震災復興再開発事業特別融資あっせん制度（要綱）		

対象	震災関連再開発事業権利者で、事業の施行に伴い金融機関から融資を受けて住宅、店舗等を取得し、自ら居住、営業を行う者	（対象指標欄） ①宝塚市震災復興再開発事業特別融資あっせん制度利用者 ② ③
手段	融資を行った金融機関に融資残高に応じた金額を年度当初に預託する。 預託金は９月末に一部、年度末に残額の返還を受ける。	（活動指標欄） ①金融機関預託金額 ② ③
意図	金融機関に預託することにより、融資が円滑に実行され、権利者の生活の安定と事業の進捗に資する。	（成果指標欄） ①金融機関預託金返還額 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年４月１日に、金融機関１行へ計１，２５０，０００円預託し、同年１０月に５０，０００円、令和３年３月末に１，２００，０００円の返還を受けた。（再開発事業特別融資制度預託金・返還金収入）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,982	3,104	2,774	2,951	3,292
事業費	事業費		1,250	1,350	1,400	1,630	1,970
	人件費		1,732	1,754	1,374	1,321	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,982	3,104	2,774	2,951	3,292
対象指標	①	人	2	2	2	3	3
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	円	1,250,000	1,350,000	1,400,000	1,630,000	1,970,000
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	－ －	1,350,000 1,350,000	1,400,000 1,400,000	1,630,000 1,630,000	1,970,000 1,970,000
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	縮小	金融機関への預託及び返還は予定どおり行うことができた。新規再開発事業の計画はないため、融資の返済が完了すれば預託の必要はなくなり本事業は終了する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（審議会等）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令		都市計画法第７７条の２		

対象	全市民	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	1）用途地域等の土地利用、都市計画道路や都市計画公園などの都市施設に係る決定や変更を行うに当たり、法令等に基づき都市計画審議会を運営する。 2）その他、都市計画に係る用途地域界などの諸証明手続きをはじめ、課としての基礎的な事務を遂行する。	（活動指標欄） ① 審議会の開催回数 ② 都市計画審議会の延べ議題数 ③ 都市計画証明件数
意図	都市計画を定める際は、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議会の議員、市民などから構成される審議会を通して決定する。審議会の開催に当たっては、委員の出席率を高めるとともに、市民委員の発言を促し、効果的かつ効率的な会議の運営に努める。	（成果指標欄） ① 審議会の市民公募委員の発言数 ② 審議会委員の出席率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	都市計画に関する事項を審議するため都市計画審議会を５回開催した。また、区域区分や用途地域など１５件の都市計画関係の証明を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,608	14,386	7,040	9,573	15,049
事業費	事業費		1,022	672	930	917	820
	人件費		15,586	13,714	6,110	8,656	14,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		4	3	3	2	1
	一般財源		16,604	14,383	7,037	9,571	15,048
対象指標	①	人	—	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	5	2	3	6	4
	②	件	10	3	5	21	11
	③	件	15	10	12	8	5
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	—	8	12	24	16
			—	2	13	31	11
	②	%	—	80	80	80	80
			—	68	73	70	83
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	都市計画審議会の開催に当たっては、委員の出席率を高めるため、日程の調整等に配慮するとともに、市民委員の発言を促し、効果的かつ効率的な会議の運営に努めた。また、議題の集約化等に努め、経費の一層の削減を推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系 基本目標	環境	施策名	都市景観
政策体系 細施策名	1　市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます		
関連根拠法令	景観法　宝塚市都市景観条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）景観計画の活用並びにまちづくり活動を支援し景観計画特定地区の導入を推進する。 2）大規模建築物等の景観指導を行う。	（活動指標欄） ①景観審議会（景観デザイン協議部会を含む）の開催回数 ②景観審議会（景観デザイン協議部会を含む）の議題数 ③大規模建築物等の景観指導件数
意図	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する。	（成果指標欄） ①景観計画特定地区（都市景観形成地域を含む）の指定数 ②景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③景観計画特定地区（都市景観形成地域）の変更地区数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	大規模建築物等の開発事業を対象にデザイン協議部会を５回開催し、景観指導を行った。また、良好な景観の形成に重要な建造物として、景観重要建造物を新たに２件指定した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,027	6,594	8,790	11,368	18,977
事業費	事業費		3,234	455	2,783	4,443	2,080
	人件費		7,793	6,139	6,007	6,925	16,897
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		11,027	6,594	8,790	11,368	18,977
対象指標	①	人	232,854	233,609	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	7	5	6	9	14
	②	件	12	9	12	17	26
	③	件	7	4	5	9	18
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	地区	21	21	21	21	21
			21	21	21	21	21
	②	ｈａ	355	355	355	340	325
			300.3	300.3	300.3	300.3	300.3
	③	地区	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する。	
担当課総合評価	改善	デザイン協議部会では、事業者との協働のもと良好な景観形成に努めた。昨年度新型コロナの影響により延期となっていたきずな事業の市民主体でのフォーラムを、感染防止対策を行った上で実施し、活発な景観活動を行った。今後も市民や事業者と連携し、良好な都市景観の形成を推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観管理事業）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市景観
	細施策名	2　「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます		
関連根拠法令		景観法　宝塚都市景観条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ① 景観計画区域（ｈａ標記） ② 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③
手段	1）景観法、都市景観条例に基づく地区毎及び一定規模以上の届出事務を行う。 2）景観計画（景観計画特定地区）、都市景観形成地域を周知し、景観ルールの遵守に向けた取り組みを行う。	（活動指標欄） ① 地区毎の届出件数 ② 一定規模以上の届出件数 ③
意図	法令に基づく届出等を通じて、良好な都市景観を形成する。	（成果指標欄） ① 地区毎の届出（条例・法）処理件数 ② 一定規模以上の届出（条例・法）処理件数 ③ 都市計画課のホームページのアクセス数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	都市景観条例の規定に基づき、都市景観形成地域、景観計画特定地区の条例及び法の届出を１４１件、また、一定規模以上の開発に係る条例及び法の届出を１３７件処理することで、良好な景観が形成されるよう助言指導を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,659	9,281	6,865	6,925	2,668
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		8,659	9,281	6,865	6,925	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,659	9,281	6,865	6,925	2,668
対象指標	①	ｈａ	10.189	10.189	10.189	10.189	10.189
	②	ｈａ	300.3	300.3	300.3	300.3	300.3
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	141	174	192	145	244
	②	件	137	107	142	165	171
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	件	174	192	145	244	273
			141	174	192	145	244
	②	件	107	142	165	171	187
			137	107	142	165	171
	③	件	110.498	110.501	102.163	94.027	75.438
			140.774	110.498	110.501	102.163	94.027

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	地区毎及び一定規模以上の届出制度によって、良好な景観形成に取組むことができた。今後新たに地区が増加した場合に、法令の届出や完了届の受理など、事務量の増加に対応できるよう工夫が必要である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	開発指導事業		
課名	開発指導課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	3　地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます		
関連根拠法令	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例			

対象	開発事業者及び開発事業区域近隣の住民	(対象指標欄) ① 開発構想届出受付件数 ② 特定開発事業件数 ③ 紛争調整申出件数
手段	開発まちづくり条例の規定に基づき次の手続を行う。 1）全ての開発事業に対して、開発構想届の提出を求める。 2）特定開発事業者は、近隣住民等に対して開発構想等について説明を行う。 3）市は、開発ガイドラインに基づき関係各課と連携して開発事業者と協議を行い、開発協定を締結する。 4）特定開発事業に係る紛争調整の申出に対して、市は紛争の調整を行う。	(活動指標欄) ① 開発構想に対する照会件数 ② 特定開発協議申出件数 ③ 紛争調整実施件数
意図	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）に基づき、市、市民及び開発事業者による協働のまちづくりを推進し、もって地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図る。	(成果指標欄) ① 開発構想に対する通知件数 ② 特定開発協定締結件数 ③ 紛争調整終結件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	開発まちづくり条例に基づく開発構想届が８１６件提出され、特定開発事業は５８件であった。関係課、開発事業者との協議の結果、開発協定を締結した開発事業は４４件であった。また、紛争調整の申出が１件あったが、取り下げられた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			43,414	43,977	50,129	50,205	51,683
事業費	事業費		119	127	359	0	104
	人件費		43,295	43,850	49,770	50,205	51,579
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		38	42	35	38	37
	市債						
	その他						
	一般財源		43,376	43,935	50,094	50,167	51,646
対象指標	①	件	816	899	874	855	968
	②	件	58	42	60	58	60
	③	件	1	2	8	4	2
活動指標	①	件	816	899	874	855	968
	②	件	46	39	44	50	56
	③	件	0	2	6	2	2
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	899	874	855	968
			—	899	874	855	968
	②	件	—	40	46	47	57
			—	40	46	47	57
	③	件	—	2	4	2	2
			—	2	4	2	2

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	開発まちづくり条例に基づき、特定開発事業については、開発事業者が近隣住民等に内容を説明し、住民からは開発事業者に対して要望書や意見書を提出することができ、また、開発事業に伴い紛争が生じたときは、市があっせんし、解決しないときは専門家が調停することとしている。	
担当課総合評価	維持	開発構想届に対する通知は迅速かつ適切に処理しており、また、特定開発事業については、関係各課と連携し、開発ガイドラインに基づき開発事業者と協議した上、開発協定を締結しており、条例の手続きについて一定の成果が得られたと考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	開発許可事業		
課名	開発審査課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		都市計画法　宅地造成等規制法		

対象	・都市計画法及び宅地造成等規制法による許可等の申請者 ・宅地防災等における相談者	(対象指標欄) ① 開発行為の許可申請等件数 ② 宅地造成に関する工事の申請件数 ③ 宅地防災等相談件数
手段	・都市計画法による開発行為の許可等、宅地造成等規制法による宅地造成工事の許可の審査・処分の事務を行う。 ・宅地の所有者、管理者、占有者に対し、宅地防災上必要な措置を講ずるよう文書で勧告、通知等を行う。	(活動指標欄) ① 開発行為の許可処分等件数 ② 宅地造成に関する工事の許可処分件数 ③ 宅地防災文書送付件数
意図	・都市計画法による開発行為等、宅地造成等規制法による宅地造成工事等の完了の検査を行い、法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。 ・所有者、管理者、占有者が宅地を常時安全な状態に維持するように、相談・指導することで、安全安心な住まいづくりを目指す。	(成果指標欄) ① 開発行為の完了件数 ② 宅地造成に関する工事の完了件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	都市計画法及び宅地造成等規制法による許可、変更許可、証明等の審査・処分の事務、完了の検査等を適正に行った。また、宅地防災における相談・指導やパトロール実施等の巡視・警戒など安全安心にかかる活動を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			61,686	65,319	60,609	62,668	60,950
事業費	事業費		1,073	3,929	542	3,807	478
	人件費		60,613	61,390	60,067	58,861	60,472
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,220	3,050	3,925	3,479	4,550
	一般財源		59,466	62,269	56,684	59,189	56,400
対象指標	①	件	24	49	50	37	57
	②	件	19	21	26	28	18
	③	件	37	19	56	11	13
活動指標	①	件	26	52	45	37	57
	②	件	19	20	25	29	17
	③	件	39	33	43	36	31
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	ー	21	24	26	28
			ー	31	17	19	28
	②	件	ー	14	16	15	20
			ー	12	16	19	8
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	法に基づく秩序あるまちづくりを進めるため、適正に審査、許可、検査を行った。急傾斜地や袋地等の開発困難地における開発行為等の相談及び申請により、宅地審査に関する安全性の検証を実施するケースが発生し、審査時間が増え内容も複雑かつ高度化している。経験や技術力が必要であり、組織の強化充実を図る必要がある。また宅地防災における相談・指導においては、宅地防災措置を促進する市の支援制度が必要である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	屋外広告物事務推進事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市景観
	細施策名	3　屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します		
関連根拠法令		屋外広告物法　兵庫県屋外広告物条例		

対象	屋外広告物（兵庫県屋外広告物条例に基づく）	(対象指標欄) ① 屋外広告物許可件数 ② ③
手段	1）屋外広告物の掲出許可申請の受理及び許可に係る事務を遂行する。 2）ボランティア活動団体との協働による違反広告物の簡易除却及び是正指導を推進する。	(活動指標欄) ① 屋外広告物除却市民ボランティア団体の活動回数 ② 市による直接除却実施回数 ③ 屋外広告物許可等申請件数
意図	法令を遵守した屋外広告物の掲出を推進し、違反広告物の飛散や倒壊による被害から市民や来訪者を守り、快適な生活空間の確保や良好な都市景観を保全・形成を図る。	(成果指標欄) ① 屋外広告物違反物件簡易除却対象数（除却数） ② 違反広告物の飛散等による被害件数（通報分） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	屋外広告物の許可申請は２７６件、市の直接実施により２０５３枚の除却を行った。屋外広告物旬間の９月２日に違反広告物のパトロールを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,429	7,608	7,521	9,317	10,177
事業費	事業費		1,502	1,469	1,514	1,527	1,284
	人件費		6,927	6,139	6,007	7,790	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,446	2,950	2,021	3,005	2,524
	一般財源		5,983	4,658	5,500	6,312	7,653
対象指標	①	件	4,216	3,527	2,968	3,047	2,591
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回数	0	10	7	12	14
	②	回	48	48	48	48	48
	③	件	276	296	238	286	260
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			2,053	2,216	3,024	2,751	3,353
	②	件	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	屋外広告物法による簡易除却対象違反広告物を市民ボランティアが除却・回収し、市が処分する。

担当課総合評価	改善	許可申請については、更新及び新規事務を的確に処理した。簡易除却の対象となる違反広告物は、合同違反パトロールや市民ボランティア団体との連携により即時除却を推進し、良好な都市環境の形成に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画マスタープラン見直し事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
政策体系 細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令	都市計画法１８条の２の規定		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	現都市計画マスタープランに記載された計画の進捗状況の整理、評価を基に庁内各部局と調整・整理を行う。また、市民の意向調査、打合せ、庁内協議及び庁外協議を経て、都市計画法に基づき、たからづか都市計画マスタープランの見直しを行う。	(活動指標欄) ① 都市計画マスタープラン見直しに係る審議会開催回数 ② 都市計画マスタープラン見直しに関する協議回数 ③
意図	平成４年の都市計画法の改正により、市町村ごとに「都市計画に関する基本的な方針」を策定することが義務付けられている。都市全体及び各地域の将来像を示して、都市づくりに明確な目標を与え都市づくりの総合的な整備方針を示して、長期的な視点にたった独自の都市づくりを進めていく根拠とする。	(成果指標欄) ① 都市計画マスタープラン見直し進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和元年度で整理した内容を基に、庁内協議や審議会、住民説明会を経て、計画素案の作成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,536	17,771			
事業費	事業費		4,011	4,616			
	人件費		9,525	13,155			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,536	17,771			
対象指標	①	人	232,854	233,604			
	②		—	—			
	③		—	—			
活動指標	①	回	5	6			
	②	回	20	19			
	③		—	—			
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	39			
			—	39			
	②		—	—			
			—	—			
	③		—	—			
			—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	庁内協議、都市計画審議会及び小委員会などの協議や審議を重ね、充分に意見を反映した計画素案を作成することが出来た。今後もさらに内容を深め、より具体的な計画案の作成に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地区計画等指定推進事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令		宝塚市まちづくり基本条例第２条　宝塚市地区計画等の導入の促進に関する要綱		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）まちづくりアドバイザー派遣、コンサルタント派遣、まちづくり活動助成、市職員の地元への派遣による住民主体の地区計画等の導入を推進する。 2）開発事業地をはじめ市主導による地区計画等の導入を推進する。	(活動指標欄) ① まちづくりアドバイザー派遣回数及びコンサルタント派遣回数 ② まちづくり活動助成実施地区数 ③ 地区計画等に関する相談他件数
意図	地区単位で地区計画等の決定や変更（既決地区の見直し）を行い、きめ細やかな土地利用等の規制誘導により、良好な住環境の形成を図る。	(成果指標欄) ① 地区計画の決定地区数 ② 地区計画の決定地区面積 ③ 地区計画の変更地区数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	開発事業による事業効果の維持増進を図るため、１地区について地区整備計画の変更決定を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,330	2,631	3,432	3,462	6,495
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		4,330	2,631	3,432	3,462	6,495
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,330	2,631	3,432	3,462	6,495
対象指標	①	人	232,854	233,609	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	0	0	0	0	0
	②	地区	0	0	0	0	0
	③	件	27	24	28	22	30
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	地区数	42	42	42	42	41
			42	42	42	42	42
	②	ｈａ	643	643	643	629	615
			572.1	572.1	572.1	572.1	572.1
	③	地区	1	1	1	1	1
			1	0	3	4	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地区単位で地区計画等の決定や変更（既決地区の見直し）を行い、きめ細やかな土地利用等の規制誘導により、良好な住環境の形成を図る。

担当課総合評価	改善	出前講座の依頼等があり、地区計画の策定に興味のある地域はあったものの、ルールの具体的な策定についての活動には至っていない。今後は、既存の見直しも含めて、市民と協働して地区計画等指定推進に取り組む必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地区まちづくりルール支援事業		
課名	開発指導課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1　南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令		開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例及び地区まちづくりルール支援事業実施要綱		

対象	将来、まちづくり活動団体として認定を受けようとする団体、まちづくり活動団体として認定を受けた団体	(対象指標欄) ① まちづくり活動団体認定数 ② 地区まちづくりルール届出受付件数 ③
手段	地区住民が結成する団体からの申請により、まちづくりアドバイザーの派遣やまちづくりルール策定経費の助成を行う。	(活動指標欄) ① 地区まちづくりルール届出審査件数 ② ③
意図	地区住民自らが、地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的としたまちづくりルールを策定するためのまちづくり活動団体に対して、まちづくりアドバイザーの派遣やまちづくりルール策定に係る経費に対する助成金を交付することにより、まちづくりルール策定の推進を図る。	(成果指標欄) ① 地区まちづくりルール認定地区数 ② 開発事業情報提供件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	まちづくりアドバイザー派遣及びまちづくりルール策定助成に係る申請がなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
事業費	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,659	8,770	8,581	8,656	8,893
対象指標	①	団体	9	9	9	9	9
	②	件	55	68	68	43	82
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	55	68	68	43	82
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	地区	9	9	9	9	9
			9	9	9	9	9
	②	件	55	68	68	43	82
			55	68	68	43	82
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	開発まちづくり条例に基づき、地区住民の総意により策定された「まちづくりルール」の認定を行っている。	
担当課総合評価	維持	当該支援事業は、地区住民自らが地区の特性を生かし、地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的としたまちづくりルールの策定を推進するための支援事業を継続する必要がある。今後も都市計画課と連携して地区まちづくりルールの策定を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画支援システム事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	2　効果的な情報発信・情報交流のためにＩＣＴの活用を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）市ホームページで都市計画に関して最新情報を提供する。 2）インターネットで都市計画地図情報を配信するとともに利用促進を図る。 3）都市計画業務支援システムの的確な運用及び利用促進を図る。（都市計画業務・電話対応・庁内情報の提供） 4）窓口支援システムの利用促進を図る。（都市計画情報の調査・印刷サービス）	(活動指標欄) ① 地区計画等のホームページ上の更新回数 ② 区域区分・地域地区等のＨＰ上の更新回数 ③ 都市計画地図情報の更新回数
意図	都市計画情報を効果的に、かつ正確に管理し提供する。	(成果指標欄) ① 都市計画課ホームページへのアクセス件数 ② 窓口での都市計画情報の調査・印刷枚数 ③ 都市計画業務支援システムの利用回数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	都市計画支援システムの更新を進めることにより、インターネット配信システムを利用し、都市計画情報だけでなく、多様な行政の地図の情報を最新のものに更新した。また、市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供することや、窓口支援システムにより都市計画情報の調査や有償の印刷サービスを提供した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			44,377	19,566	12,829	13,924	10,593
事業費	事業費		32,254	9,919	4,248	5,268	4,368
	人件費		12,123	9,647	8,581	8,656	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		422	488	581	563	624
	一般財源		43,955	19,078	12,248	13,361	9,969
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	20	20	26	50	14
	②	回	7	5	5	6	5
	③	回	7	7	7	7	7
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	110,183	110,501	102,163	94,027	75,438
			140,774	110,183	110,501	102,163	94,027
	②	枚	2,323	2,670	2,590	2,767	2,660
			1,869	2,323	2,670	2,590	2,767
	③	回	45,768	43,656	42,072	43,272	42,600
			43,392	45,768	43,656	42,072	43,272

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供することやインターネットで都市計画地図情報を配信している。また、来庁者自ら都市計画情報を調査・印刷できるサービスのシステム更新と利用促進を図った。今後も市民にとって有益な地図情報の提供について、庁内関係課と連携しながら取り組んでいく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路維持管理事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都02街
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2　計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令				

対象	都市計画道路予定地	(対象指標欄) ① 都市計画道路予定地数 ② ③
手段	都市計画道路予定地の除草等業務について委託により実施する。	(活動指標欄) ① 事業実施箇所数 ② ③
意図	都市計画道路予定地の良好な維持管理	(成果指標欄) ① 良好に管理できている予定地数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	武庫山１丁目外６箇所の都市計画道路予定地の除草、剪定等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,142	5,992	4,115	4,141	4,269
事業費	事業費		812	730	683	1,089	1,168
	人件費		4,330	5,262	3,432	3,052	3,101
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,142	5,992	4,115	4,141	4,269
対象指標	①	箇所	7	8	7	7	10
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	箇所	7	8	7	7	10
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	箇所	7	8	7	7	10
			7	8	7	7	10
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	限られた予算の中で、近隣住民からの要望等にすべて応じるのは困難な状況であり、暫定的な土地利用などについて検討する。

担当課総合評価	改善	都市計画道路予定地の除草等を実施し、良好な維持管理を行った。今後も、継続的に良好な維持管理を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）		
課名	道路建設課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都02街
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2　計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令				

対象	都市計画道路荒地西山線（小林工区）	（対象指標欄） ① 都市計画道路整備延長 ② ③
手段	阪急今津線との立体交差工事を含む延長６３３mについて、道路整備を行う。 ・阪急今津線立体交差工事 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	（活動指標欄） ① 施工協定件数 ② 事業用地取得件数 ③ 工事施工件数
意図	武庫川右岸地域の東西幹線道路として、阪急今津線との立体交差工事を含む延長６３３mについて道路整備を行い、阪急今津線で分断された東西交通の円滑化を図る。	（成果指標欄） ① 道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	阪急電鉄に委託していた阪急今津線との立体交差工事が平成２６年度で完了し、以降、阪急軌道前後の道路整備工事を進めている。令和２年度は阪急軌道東側で道路境界部擁壁工事、西側で地中障害物除却工事、擁壁築造工事及び函渠工事を行った。また、Ｕ型擁壁築造工事を発注した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			480,597	596,874	370,762	399,513	240,871
事業費	事業費		452,888	570,564	346,735	375,643	225,344
	人件費		27,709	26,310	24,027	23,870	15,527
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		224,305	299,697	169,796	169,078	106,939
	県支出金						
	市債		0	131,600	49,500	6,400	8,300
	その他						
	一般財源		256,292	165,577	151,466	224,035	125,632
対象指標	①	m	633	633	633	633	633
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	0	0	0	0	0
	②	件	0	1	0	1	1
	③	件	6	9	9	6	4
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m	611	579	543	571	557
			582	558	530	542	509
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		事業を実施するにあたっては、信号の設置等必要な措置について、自治会等関係団体と協議を行っている。
担当課総合評価	改善	阪急今津線で分断されている武庫川右岸地域の東西幹線であり、逆瀬川駅、小林駅周辺の交通環境の改善や、都市防災上の観点からも早期整備が望まれている。本市の厳しい財政状況や国の交付金の動向等を勘案し、阪急今津線以西の施工計画の見直しや重点的かつ効率的な事業執行が求められている。令和２年度は擁壁築造工事を行うとともに、本線函渠工事を引き続き施工した。また、Ｕ型擁壁築造工事を発注した。引き続き本線躯体の構築を進めるとともに残る用地取得についても積極的に進める。また、交付金を確保するため、国・県への積極的な働きかけを行っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	県施行都市計画道路等整備負担金事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都02街
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2　計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令		地方財政法第２７条		

対象	県施行街路事業（尼崎宝塚線、中筋伊丹線）	(対象指標欄) ① 都市計画道路整備延長 ② ③
手段	県が施行する街路事業について、地元負担金を負担する。	(活動指標欄) ① 県施行街路事業路線数 ② ③
意図	県が施行する建設事業（街路事業）に要した経費の一定割合を負担することによって都市計画道路の整備を推進する。	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	兵庫県施行の都市計画道路尼崎宝塚線及び中筋伊丹線整備事業に要した経費の一定割合を負担した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			569,350	304,886	1,226,574	268,286	93,152
事業費	事業費		565,886	301,378	1,224,000	266,100	90,940
	人件費		3,464	3,508	2,574	2,186	2,212
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		271,062	126,114	570,000	128,040	35,607
	県支出金		147,412	87,632	327,000	69,030	27,666
	市債		48,700		276,400	31,000	9,000
	その他						
	一般財源		102,176	91,140	53,174	40,216	20,879
対象指標	①	m	1,426	1,161	1,161	1,161	1,161
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	路線	2	2	2	2	2
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	m	699 699	1,154 1,159	1,034 1,128	1,127 1,132	1,129 1,024
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事業を実施するにあたっては、自治会等関係機関と協議し、事業主体の兵庫県等関係機関との調整を図っている。

担当課総合評価	拡充	兵庫県が施工する都市計画道路尼崎宝塚線（小浜南工区）の整備促進が図られた。今後は、引き続き現在事業中の区間の整備を促進するとともに、未整備区間の早期整備を県と連携して進めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路競馬場高丸線整備事業		
課名	道路建設課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都02街
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2　計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令				

対象	仁川地区住民 都市計画道路競馬場高丸線（鹿塩工区）（仁川宮西町工区）	(対象指標欄) ① 仁川地区人口 ② 都市計画道路整備延長 ③
手段	都市計画道路競馬場高丸線の整備のため、調査設計、用地買収等を実施する。	(活動指標欄) ① 競馬場高丸線整備検討会 ② 競馬場高丸線全体説明会 ③ 事業用地取得件数
意図	1）仁川地域における鉄道による地域分断の解消 2）大型車の地域進入ルートの分散 3）災害時、緊急時における山手住宅地域への緊急車両等のアクセス向上 4）仁川小学校の通学路をはじめとした、歩車分離による歩行者の安全確保	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地権者と協議を行い、順次用地買収に取り組んでいる。一部地元の方とは意見交換会を定期的に設け、道路整備の必要性等について説明を行っている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			332,497	308,758	369,856	24,345	17,070
事業費	事業費		323,838	299,988	358,701	13,092	7,288
	人件費		8,659	8,770	11,155	11,253	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		149,827	82,897	156,069	9,000	
	県支出金						
	市債		0	70,300	58,700	2,800	
	その他						
	一般財源		182,670	155,561	155,087	12,545	17,070
対象指標	①	人	—	—	—	14,017	14,126
	②	m	458	458	458	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	1	0	7	0
	②	回	0	1	1	1	2
	③	件	8	5	4	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	m	106	80	53	10	—
			110	74	45	1	—
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事業を実施するにあたっては、地質や地下水等の必要な調査について、自治会等関係団体と協議を行っている。

担当課総合評価	拡充	関係機関（県、阪急、警察）との協議を進め、課題の解決に取り組んでいる。今後も引き続き地元説明会を重ねていき、計画の理解、周知を図っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公園維持管理事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都03公
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	1　協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します		
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市都市公園条例		
対象		都市公園及び都市緑地並びに市道街路樹等 住家等にかかる市所有の土砂災害特別警戒区域		(対象指標欄) ① 市管理公園 ② 土砂災害特別警戒区域 ③
手段		公園及び緑地並びに街路樹を対象とした清掃、除草、剪定等により、これらを適切に管理する。 また、公園アドプト制度により市民団体が管理する公園を市内に広げていく。 土砂災害特別警戒区域に指定された市所有地のうち、所有者責任として住家等にかかる部分について対策を行う。		(活動指標欄) ① 公園管理協定増加数 ② 公園管理委託箇所数 ③ 土砂災害特別警戒区域対策実施箇所数
意図		公園及び緑地並びに街路樹を適切に管理し、これらの効用を維持することで、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。 公園アドプト制度の推進により住民自らが公園を管理し、地域ニーズに合った安全安心な公園づくりに繋げる。 土砂災害から住民の生命や財産を保護するため、土砂災害特別警戒区域の解除を目的として実		(成果指標欄) ① 公園管理協定数 ② 土砂災害特別警戒区域解除箇所数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公園及び緑地並びに街路樹の適正な維持管理に努めた。緊急度や内容に応じて外部委託と市職員により作業を実施した。 3箇所の詳細設計委託を実施し、うち1箇所について対策工事に着手した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			582,984	465,967	467,090	452,770	442,373
事業費	事業費		516,710	420,267	422,366	406,806	402,476
	人件費		66,274	45,700	44,724	45,964	39,897
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		2,494				
	市債		103,200	6,700			
	その他		4,056	6,868	6,375	6,089	4,572
	一般財源		473,234	452,399	460,715	446,681	437,801
対象指標	①	箇所	329	326	325	323	321
	②	箇所	5	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	4	5	1	9	6
	②	箇所	—	—	269	266	273
	③	箇所	1	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	48
			65	61	56	57	48
	②	箇所	—	—	—	—	—
			0	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1）自治会、コミュニティ団体、里山活動団体等（以下、「活動団体等」）と都市公園の環境保全に関する協定を交わし、各団体等が公園の清掃、除草等の活動を行う。 2）各活動団体等とは、活動方針の確認や施設改善等に向けて、定期的な協議の場を設けた。

担当課総合評価	改善	コミュニティ活動の活性化と安全安心な公園づくりに向け、公園アドプト制度は必要な制度である。今後も継続して公園アドプト制度を推進するとともに、市民と市が協働し、それぞれ求められる役割分担を果たすことで、よりよい公園づくりに繋げていく。 激甚化する土砂災害を踏まえ、土砂災害特別警戒区域に指定された斜面地の所有者責任として、住民の生命や財産を保護するための対策工事を実施する意義は大きい。同区域を指定した県との協議を進めながら、順次対策を行い、安全安心のまちづくりに寄与する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	既設公園整備事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	08土04都03公
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園	
	細施策名	1　協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します			
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市都市公園条例			
対象		既設公園の敷地、遊具等の施設	(対象指標欄) ① 市管理公園 ② ③		
手段		公園の効用を維持するうえで、ハード面の整備、改修工事を計画的に行う（投資的事業）。	(活動指標欄) ① 既設公園のうち年度内整備公園 ② 年度内整備・更新大型（複合）遊具 ③		
意図		日常管理では補えない老朽化した公園施設の整備を計画的に執行し、安全で市民が安心して利用できるように整える。	(成果指標欄) ① ② ③		

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	３９箇所の公園において老朽化した遊具や設備の維持補修工事等を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき、６基の大型遊具の更新を行ったが、更新にあたっての遊具選定にあっては、自治会の意見を聴取した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			121,249	74,495	104,914	97,136	63,105
事業費	事業費		94,406	49,062	82,603	78,958	44,886
	人件費		26,843	25,433	22,311	18,178	18,219
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		13,325	11,610	15,200	14,800	9,094
	県支出金						
	市債		30,200	16,400	28,900	6,600	9,900
	その他						
	一般財源		77,724	46,485	60,814	75,736	44,111
対象指標	①	箇所	329	326	317	305	305
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	39	29	27	41	46
	②	箇所	6	4	3	1	5
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		公園アドプト団体からの提案を受けて公園を改修することで、少子高齢化に相応しい公園づくりや、地域活動の活性化を図る。
担当課総合評価	拡充	令和２年度は３９箇所の公園維持補修と６箇所の大型遊具の更新を行ったが、地域から寄せられる公園に関する改修や新設の要望に応えられる財源の確保ができておらず、市民からの要請には十分は応えきれていない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業		
課名	公園河川課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都03公
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2　多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市公園条例		

対象	1）北雲雀きずきの森緑地 2）市民 3）コミュニティひばり環境緑化部会	(対象指標欄) ① 公園面積 ② 市民 ③
手段	北雲雀きずきの森緑地の有効活用を図るため公園整備と安全対策を行う。 なお、本事業の推進にあたり、市と「北雲雀きずきの森保全に関する協定書」を締結しているコミュニティひばり環境部会（以下、「地域団体」）と協働して進める。	(活動指標欄) ① 活動日数 ② 活動延べ人数 ③
意図	里山の植生保全と再生を行うとともに、その機能や魅力を高めていくことで、本緑地が有する自然環境を活かしながら、市民が憩い、活動する場として、また環境学習の場としても活用していく。	(成果指標欄) ① 環境学習開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は、市と地域団体の協働の下、枯木等の危険木伐採及び外来樹木駆除等を実施した。また、宝塚市総合計画の目標に沿った整備を行うために、園路整備工事、水辺環境整備工事を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			69,993	58,508	50,436	4,328	3,505
事業費	事業費		59,602	47,107	42,713	0	2,183
	人件費		10,391	11,401	7,723	4,328	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		29,798	18,865	19,336		
	県支出金						
	市債		6,800	23,800	17,000		
	その他		2,000				
	一般財源		31,395	15,843	14,100	4,328	3,505
対象指標	①	m２	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,349
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	82	92	85	86	93
	②	人	1,473	1,385	1,223	1,213	1,721
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	4	4	4	4	4
			0	3	3	3	—
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	平成２１年８月に市と地域団体が「北雲雀きずきの森保全に関する協定書」を締結し、施設管理に加え緑地保全等にも取り組んでいる。

担当課総合評価	維持	本事業に関しては、地域団体と市の協働はもちろんのこと、兵庫県や民間団体の支援を得ながら推進してきた。平成２９年度には、植樹育成、ハリエンジュ駆除、遊歩道の草刈・補修、住宅隣接地の草刈等及び遊歩道整備とナラ枯れ対応に加え、活動団体との協議を踏まえた調査・設計、工事を発注したことにより効果的な整備がなされた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	花と緑の市民活動推進事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都04緑
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	2　市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます		
関連根拠法令		宝塚市自然環境の保全と緑化の推進に関する条例		

対象	地域緑化団体	（対象指標欄） ① 地域緑化団体 ② ③
手段	1）市内主要箇所の緑化（花植）の実践、花苗講習会開催を通じての緑化啓発とＰＲを行い、市民意識の高揚を図る。 2）地域緑化モデル地区指定（地域緑化団体）を増やし、地域ボランテイアで緑化を進める。	（活動指標欄） ① 新規地域緑化モデル地区指定（地域緑化団体） ② ③
意図	まちが花と緑でいっぱいになるよう、市内の緑化団体数を増やし、市民の緑化意識を高めることに寄与する。	（成果指標欄） ① 地域緑化モデル地区指定数（地域緑化団体数） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	緑化活動を開始されたい市民に対して、市や県の補助、支援制度を紹介した。安倉フラワーガーデンでは、種まき交流会を実施し、緑化団体同士の交流を深めた。第２８回花と緑のフェスティバルは、新型コロナウィルス感染症拡大による緊急自体宣言により、開催が中止となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			34,869	45,592	46,715	41,210	39,226
事業費	事業費		20,149	22,694	23,443	21,625	22,834
	人件費		14,720	22,898	23,272	19,585	16,392
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		34,869	45,592	46,715	41,210	39,226
対象指標	①	箇所	113	112	113	116	115
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	箇所	1	0	0	1	5
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	箇所	—	—	—	—	—
			113	112	113	116	115
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1）花緑ボランティア団体が各地域緑化モデル地区指定団体への指導的役割を担っており、市民力によるまちかど緑化が実現されている。2）安倉フラワーガーデンは、地域から無償で借り受けた土地に設置、運営されている。

担当課総合評価	改善	今後も緑豊かな本市の環境を維持し、より良いものにするには市民（ボランティア）の協力が不可欠であり、引き続き地域緑化団体の活性化に努める。花と緑に対する潜在的な理解者、協力者の参加を促すため、引続き市民に啓発していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	緑化基金活用事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	08土04都04緑
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	2　市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます		
関連根拠法令	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律及び宝塚市保存樹等指定標識の設置に関する規則			

対象	保存・保護樹	（対象指標欄） ① 保護樹等 ② ③
手段	1）緑化の推進及び緑の保全に要する資金に充てるため造成された緑化基金を活用し、生垣を新設、改修する個人に助成対象額の２分の１を助成する生垣助成制度 2）所定の基準を満たす保護樹等の育成援助費を助成する保護樹等保護奨励助成金制度	（活動指標欄） ① 生垣等緑化推進助成件数 ② 保護樹等保護奨励助成件数 ③
意図	自然環境の保全と緑化の推進に関し必要な事項を定め、良好な環境の確保を図るという法の目的に沿ったまちづくりに資するため生垣助成制度による緑化の推進と保護樹等の指定により緑の保全に努める。	（成果指標欄） ① 生垣等緑化延長 ② 保護された保護樹等数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	広報たからづかに生垣緑化の助成制度を掲載し、助成件数は２件、助成額２２４千円。保護樹等指定数は３６本、助成金３６５千円。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,411	3,312	3,994	4,462	1,902
事業費	事業費		679	681	562	545	580
	人件費		1,732	2,631	3,432	3,917	1,322
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		600	681	562	545	1,375
	一般財源		1,811	2,631	3,432	3,917	527
対象指標	①	箇所	36	36	37	38	38
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	2	5	2	3	3
	②	件	36	36	38	38	38
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	m	－	－	－	－	－
			41	39	33	29	31
	②	箇所	－	－	－	－	－
			36	36	37	38	38
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	生垣助成制度の活用及び保護樹の指定を進めることで、市・市民で一体となり民有地緑化を進めることを図る。	
担当課総合評価	改善	近年、保護樹等の新規指定はない。生垣等緑化推進助成は植栽可能な冬季に限定されるといった制限はあるが、自然環境の保全並びに緑化の推進と良好な緑の環境確保には有効な事業であり、引き続き市民への制度周知に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	土地区画整理調査事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都05土
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	1　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令		土地区画整理法		

対象	地区内権利者	(対象指標欄) ① 地区内権利者数 ② ③
手段	組合施行による土地区画整理事業について、土地区画整理法第７６条に基づく技術的援助を行う。	(活動指標欄) ① 地区内協議回数 ② ③
意図	組合施行による宝塚市安倉上池地区土地区画整理事業の円滑な実施に向け、同組合への技術的援助を行う。	(成果指標欄) ① 地区内測量の実施できた面積比率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年９月１５日付けで宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合の設立を認可した。また、市は同組合の活動に対し、関係機関との協議補助など、適宜技術的援助を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,962	17,807	34,846	26,697	12,238
事業費	事業費		108	267	15,711	7,393	2,912
	人件費		13,854	17,540	19,135	19,304	9,326
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,962	17,807	34,846	26,697	12,238
対象指標	①	人	52	51	60	60	60
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	4	3	4	6	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	0
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	安倉上池地区土地区画整理準備組合に対して技術的援助を継続した結果、土地区画整備法に基づき宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合が設立され、同組合により事業が施行されている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	都市開発管理事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土04都06市
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	1　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令				

対象	市街地整備課職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	都市開発促進協議会、兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会、市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会に加入し、会議、研修に参加して加入都市と連携し調査研究、情報交換等を行い、都市再開発について最新の知識、動向等を知る。	(活動指標欄) ① 会議、研修参加回数 ② ③
意図	最新の知識、動向等を知ることで、本市の既成再開発ビルの円滑な維持及び再生を図る。	(成果指標欄) ① 研修参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	全国市町村再開発連絡協議会などが主催するリモート講演会に２回参加し、国の制度及び各市の現状について情報交換等を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,809	4,540	3,861	5,059	4,533
事業費	事業費		77	155	80	1,055	111
	人件費		1,732	4,385	3,781	4,004	4,422
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,809	4,540	3,861	5,059	4,533
対象指標	①	人	9	10	7	7	7
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	4	4	6	8
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	2 2	4 6	4 4	6 6	8 8
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	再々開発に対する国の動向や他市の施設のリニューアルを含めた新たな取組について、情報収集に努めた。今後も都市基盤整備に係る情報収集に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市営住宅管理事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2　住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		公営住宅法等		

対象	市営住宅及び入居者	(対象指標欄) ① 市営住宅管理戸数（年度末時点） ② 市営住宅入居者数（年度末時点） ③
手段	1）指定管理者制度を活用した市営住宅及び入居者の適正な管理の実施 2）大規模改修工事、実施設計委託については、宝塚市営住宅等長寿命化計画の年次計画に基づき実施	(活動指標欄) ① 市営住宅募集回数 ② 訪問による家賃徴収等金額 ③ 年次計画対象団地（実施数）
意図	住宅に困窮する低所得者層に対して良好な住宅環境を提供する。	(成果指標欄) ① 市営住宅入居率（年度末時点） ② 現年度家賃徴収率 ③ 年次計画対象団地（実施完了数）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	指定管理者制度の活用により住宅管理業務を推進し、市営住宅空家募集及び家賃等徴収を円滑に進めた。また、大規模改修工事についても計画に基づき、対象６団地のうち４団地の工事が完了した。実施設計委託については、次年度に工事を予定している２団地の実施設計が完了した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			330,902	706,854	335,311	278,598	335,907
事業費	事業費		284,151	661,010	304,662	248,864	308,844
	人件費		46,751	45,844	30,649	29,734	27,063
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		25,726	164,449	108,008	36,294	61,492
	県支出金						
	市債		62,300	290,400	17,800	41,800	77,700
	その他		242,876	252,005	209,503	200,504	196,715
	一般財源		0	0	0	0	0
対象指標	①	戸	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354
	②	人	2,169	2,237	2,294	2,416	2,451
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	2	2	2	2	2
	②	円	11,449,454	10,199,300	9,902,600	9,586,130	9,754,240
	③	団地	4	5	2	4	5
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			92.1	92	94	96.6	97.2
	②	%	98	98	98	97.5	96.5
			98.6	98.6	96.9	96.7	96.4
	③	団地	6	5	4	5	5
			4	5	2	4	5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	指定管理者である株式会社東急コミュニテイーと連携をとりながら事業を実施している。 また、入居者の選考については市営住宅入居者選考委員会の意見を聞くこととしている。

担当課総合評価	維持	市営住宅管理について、指定管理者制度を活用することで安定した管理運営が図られている。大規模改修工事については、外部改修工事及び設計委託の実施により、適正な建築物の維持保全をすることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	災害公営住宅借上事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2　住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		公営住宅法等		

対象	ＵＲ都市機構から市営住宅として借り上げた住宅の入居者。	(対象指標欄) ①借上げ市営住宅管理戸数（年度末時点） ②借上げ市営住宅入居者数（年度末時点） ③
手段	借上げ住宅入居者から家賃及び共益費を徴収し、賃貸借契約書に基づき、ＵＲに対して借上げ住宅の借上料の支払いを行う。	(活動指標欄) ①住宅家賃徴収額 ②市営住宅借上げ料 ③
意図	住宅に困窮する低所得者者層に対して良好な住宅を提供する。	(成果指標欄) ①現年度家賃徴収率 ②借上げ市営住宅入居率（年度末時点） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	阪神・淡路大震災の被災者（１６世帯）と空家募集入居者に借上げ住宅を市営住宅として供給し、入居者から家賃及び共益費の徴収を行い、ＵＲに対して所定の借上げ料を支払った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,464	37,231	36,661	32,211	30,582
事業費	事業費		33,134	32,846	32,774	29,159	28,803
	人件費		4,330	4,385	3,887	3,052	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		9,510	9,721	9,818	10,885	10,481
	一般財源		27,954	27,510	26,843	21,326	20,101
対象指標	①	戸	30	30	30	30	30
	②	人	45	48	47	61	61
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	円	9,510,400	9,721,900	9,818,500	10,885,400	10,481,010
	②	円	33,133,200	32,845,200	32,773,520	29,158,800	28,802,400
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			99.8	99.8	99.4	98.8	99.3
	②	%	100	100	100	100	100
			93.3	96.7	90	100	100
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	独立行政法人都市再生機構（ＵＲ）と連携をとりながら事業を実施している。 また、入居者の選考については市営住宅入居者選考委員会の意見を聞くこととしている。	
担当課総合評価	維持	ＵＲ都市再生機構と令和５年３月３１日まで（以後１年毎更新。ただし借上期間は２０年を限度）賃貸借契約を締結し、安定した事業運営ができている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	住宅政策推進事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		マンションの管理の適正化の推進に関する法律		

対象	市民。主に市内の分譲マンション管理組合、区分所有者。	(対象指標欄) ① 分譲マンション推定居住者数 ② ③
手段	マンション管理セミナー、マンション管理学習会を開催する。管理組合の要請に応じ、マンション管理アドバイザーを派遣し、マンション管理に関する相談と助言を行う。また、分譲マンションの共用部分のバリアフリー化工事に対し助成を行う。	(活動指標欄) ① セミナー学習会開催回数 ② マンション管理アドバイザー派遣申請件数 ③
意図	セミナー、学習会を開催し、分譲マンションの管理・運営について学ぶ機会を提供。アドバイザー派遣によるマンションの管理・運営に関する問題の解決を支援。住まいの適正な維持管理等に関する情報提供を行い、住環境の向上を図る。バリアフリー化工事助成を行い、安全・安心に暮らせる住まいと住環境の整備を促進。	(成果指標欄) ① セミナー学習会参加者数 ② マンション管理アドバイザー派遣実績件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルスの影響により、市内各管理組合を対象として、セミナーは資料発送（約４１０件）に、学習会は資料発送（約４１０件）および相談会（１回）に切り替えて実施。また、マンション管理アドバイザー派遣（５件）、分譲共同住宅共用部分のバリアフリー化工事助成（１件）実施。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			20,906	16,624	13,779	11,476	10,674
事業費	事業費		990	838	907	1,089	1,781
	人件費		19,916	15,786	12,872	10,387	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		174	388	276	256	319
	県支出金		150	37	0	0	188
	市債						
	その他						
	一般財源		20,582	16,199	13,503	11,220	10,167
対象指標	①	人	64,964	64,814	65,220	65,041	64,898
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	6	7	7	7
	②	件	5	4	6	6	12
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	270	380	380	380	380
			0	260	377	319	313
	②	件	13	13	13	15	15
			5	4	6	6	12
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市内の分譲マンション管理組合や住民が抱えるマンション管理に関する様々な問題の多様化に対応するため、セミナー、学習会の内容等について市民活動団体と協議し実施する。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの影響により、マンション管理セミナー、学習会を中止したが集客しない新たな形式で代替え実施した。また、令和３年２月からは広報誌にマンション管理に関する記事を連載している。これらの取組みにより、従来のセミナー等に参加できなかった人や無関心層に対しても啓発ができ、一定の効果が見込める結果となった。このような活動の中で出てきた相談を、マンション管理アドバイザー派遣の利用に繋げていく。当事業は市内の管理組合が抱える諸問題の解決や、問題が顕在化する前に対策できる点でも貢献度は高い。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	簡易耐震診断推進事業		
課名	建築指導課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	昭和５６年５月３１日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について、耐震診断技術者を派遣し、簡易な診断法（簡易耐震診断）により住宅の地震に対する安全性の評価を行う。	(活動指標欄) ① 啓発チラシ回覧依頼自治会数 ② 啓発活動 ③
意図	宝塚市内における住宅の耐震化を促進することを目的として、簡易耐震診断を実施し、住宅の地震に対する安全性を把握する。	(成果指標欄) ① 簡易耐震診断実施戸数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	戸建住宅１２棟の簡易耐震診断を実施した。啓発活動については、広報紙と市ホームページへの掲載等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,708	5,720	7,585	12,549	8,728
事業費	事業費		378	1,335	2,436	7,355	4,281
	人件費		4,330	4,385	5,149	5,194	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		170	600	1,096	3,309	1,926
	県支出金		85	300	548	1,654	963
	市債						
	その他		37	133	243	735	428
	一般財源		4,416	4,687	5,698	6,851	5,411
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	自治会	0	171	174	173	175
	②	回	1	3	3	5	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	戸	75	75	75	75	75
			12	42	95	827	239
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実施数は１２戸と目標値を大きく下回った。今後とも耐震診断の必要性について、広報やセミナー等での啓発に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	長期優良住宅普及推進事業		
課名	建築指導課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		長期優良住宅普及促進法		

対象	宝塚市内に長期優良住宅計画の認定を受けて住宅を新築又は増改築しようとする者、若しくはその住宅を購入する者。	(対象指標欄) ① 住宅の建築確認件数 ② ③
手段	長期優良住宅普及促進法に基づく計画の認定に関する事務等を行う。	(活動指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定件数 ② ③
意図	良質な住宅が建築され、長期にわたり良好な状態で使用することにより、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図る。	(成果指標欄) ① 住宅の建築確認件数に対する認定件数の割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	長期優良住宅普及促進法に基づく認定に関する事務を行った。また市ホームページやリーフレットにて、認定に関する情報提供を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				10,511	8,892	6,177	6,308	7,160
事業費	事業費			120	122	119	205	70
	人件費			10,391	8,770	6,058	6,103	7,090
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他			5,150	5,279	5,495	6,308	7,123
	一般財源			5,361	3,613	682	0	37
対象指標	①	件		691	738	745	757	855
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		272	285	277	281	324
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%		50	50	50	50	50
				39.3	38.6	37.1	37.1	37.8
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	住宅の建築確認件数に対する認定件数の割合は３０～４０％を推移している。また、認定の取得によるインセンティブ（税制の優遇など）は、築１０年を経過すると少なくなることから、その後も計画認定に従い維持保全させるよう指導を行っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	住宅耐震化促進事業		
課名	建築指導課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	１　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	昭和５６年５月３１日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について、計画策定、耐震改修工事、屋根軽量化工事、シェルター型工事、建替工事、防災ベッド等設置を行った場合、その費用に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 啓発チラシ回覧依頼自治会数 ② 啓発活動 ③
意図	宝塚市内における住宅の耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る。（令和７年度に住宅の耐震化率を９７％とすることを目指す。）	(成果指標欄) ① 耐震改修計画策定実施戸数 ② 耐震改修工事等実施戸数 ③ 住宅の耐震化率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	戸建住宅６棟・共同住宅３棟の耐震改修、戸建住宅１棟の簡易耐震改修に対して補助金を交付した。啓発活動については、広報紙と市ホームページへの掲載等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			51,377	82,937	46,055	24,086	9,487
事業費	事業費		38,388	69,782	35,758	18,892	5,040
	人件費		12,989	13,155	10,297	5,194	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		16,654	37,046	17,807	8,946	3,020
	県支出金		14,593	25,988	16,846	7,546	625
	市債						
	その他						
	一般財源		20,130	19,903	11,402	7,594	5,842
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	自治会	0	171	174	173	175
	②	回	1	3	3	5	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	戸	20	20	235	30	40
			0	8	224	12	9
	②	戸	90	230	27	41	11
			86	146	8	17	3
	③	%	97	97	97	97	97
			92.1	88.4	87.9	87.5	86.4

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、耐震改修工事を除く補助メニューについて実施数は目標値を大きく下回った。今後とも耐震診断の必要性について、広報やセミナー等での啓発に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	空家等対策事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2　住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		空家等対策の推進に関する特別措置法		

対象	市民・市内の管理不全の空家等及びその可能性のある空家等	(対象指標欄) ① 市民 ② 市内全世帯数 ③
手段	空家相談窓口を設置し、空家に関する市民からの相談に一元的に対応する。また、宝塚市空家等対策協議会を開催し、宝塚市空家等対策計画に関することや特定空家等に関することについて審議を行う。	(活動指標欄) ① 空家の相談件数 ② 空家の相談対応割合 ③
意図	管理不全の空家等を減らし、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。	(成果指標欄) ① 空家の相談対応による処理完了割合 ② 劣化度の高い空家所有者の対応件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	空家の適正管理等に関する個別相談を行うとともに、空き家セミナーを１回開催し、専門家の講演や空き家バンク制度を始めとした空き家の活用促進に関する啓発を行った。空家実態調査を行い、市内の空家の所在情報を把握した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			17,345	21,435	22,773	17,884	27,652
事業費	事業費		893	1,264	1,064	1,047	973
	人件費		16,452	20,171	21,709	16,837	26,679
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		17,345	21,435	22,773	17,884	27,652
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	世帯	105,954	105,227	104,411	103,758	103,076
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	140	141	160	144	113
	②	%	100	100	100	100	100
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			49	57	53	53	52
	②	件数	8	8	9	10	11
			0	1	1	1	4
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	空家についての専門的な相談に対応するため、ＮＰＯ法人兵庫空き家相談センターと連携協定を締結し、個別相談やセミナーの開催を行っている。空き家バンク制度の運営を宅地建物取引業協会阪神北支部と連携して取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	空家相談窓口を設置していることにより、市民の相談に対して円滑に対応ができた。宝塚市空き家バンク制度の登録物件が４件となり、うち２件が成約したことで、空き家の利活用実績をつくることができた。西谷地域において空き家セミナーを初めて開催し、コロナ禍で人数を制限する中、計３０名に参加いただき、市街化調整区域における空き家の管理、利活用の啓発ができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	自主防災組織促進事業		
課名	予防課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		災害対策基本法、宝塚市自主防災組織育成指導に関する規程、各要綱		

対象	自主防災組織及び周辺地域の市民	(対象指標欄) ① 自主防災組織数 ② 自主防災組織数（活動等実績有） ③
手段	自主防災組織未結成自治会等に対する結成指導と既結成自主防災組織への訓練指導及び助言	(活動指標欄) ① 自主防災組織指導件数 ② ③
意図	市民の防災力向上と災害発生時の被害軽減	(成果指標欄) ① 自主防災組織活動率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市助成制度ではコロナ禍による活動率低下を防ぐため半期ごとに申請を募り、全ての申請団体に助成するとともに、県助成制度及び国助成制度への申請手続きを行った。また、例年開催している自主防災組織のリーダー育成研修は、新型コロナウィルス感染症対策のため中止とした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			167,710	114,922	101,975	81,253	82,030
事業費	事業費		591	1,789	719	2,483	1,104
	人件費		167,119	113,133	101,256	78,770	80,926
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			1,100		1,800	300
	一般財源		167,710	113,822	101,975	79,453	81,730
対象指標	①	組織	233	234	240	237	241
	②	組織	72	229	220	230	207
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	88	420	502	386	288
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			30.9	97.9	91.7	97	85.8
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域主体の防災活動（訓練等を含む）に対する支援を行う。

担当課総合評価	維持	助成事業の面では国、県及び市の各助成事業を活用し、地域が求める様々な要望に応えられるよう、きめ細やかなサポートを実施した。また、コロナ禍の影響で活動率が大幅に減少したため、訓練の在り方を検討し、地域の防災力の維持に努める必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防指令業務共同運用事業		
課名	情報管制課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	3　広域連携の推進による消防体制の強化を図ります		
関連根拠法令		消防法		

対象	宝塚市、川西市、猪名川町住民	(対象指標欄) ① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② ③
手段	1）指令システム操作能力の向上 （操作訓練の実施） 2）１１９番受付対応能力の向上 （マニュアル等を用いた研修の実施）	(活動指標欄) ① 操作訓練の実施回数 ② 受付対応研修の実施回数 ③
意図	１１９番通報受付から出動指令までの時間短縮	(成果指標欄) ① １１９番通報受付から出動指令までの平均所要時間（宝塚市・川西市・猪名川町） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市、川西市、猪名川町圏域に係る消防指令センターへの総入電件数は２８，２８４件であり、１日当たり約７７件の入電があり、各種災害等に対応した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			97,931	97,917	92,386	125,981	121,098
事業費	事業費		71,954	75,992	75,224	77,507	71,297
	人件費		25,977	21,925	17,162	48,474	49,801
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		33,787	35,679	35,329	36,346	33,433
	一般財源		64,144	62,238	57,057	89,635	87,665
対象指標	①	人	415,289	421,337	418,932	410,143	411,227
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	17	18	28	26	26
	②	回	83	61	53	51	51
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	秒	150	150	150	150	150
			89	93	98	101	101
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	災害等における被害の軽減を図るには活動隊の早期活動着手が重要である。そのために、１１９番通報受付から１秒でも早く出動指令を行うとともに活動隊へ有益な支援情報を提供する必要がある。引き続き、指令システムの操作技術、通報内容を迅速的確に聴取する対応能力及び把握した情報を的確に伝える能力の向上を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防総務事業		
課名	消防総務課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防組織法、消防法		

対象	1）消防職員 2）消防施設	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	1）光熱水費の管理 2）消防施設の修繕	(活動指標欄) ① 光熱水費 ② 消防施設修繕数 ③
意図	1）光熱水費の削減 2）消防施設の長寿命化と２４時間勤務環境の整備	(成果指標欄) ① 光熱水費の削減率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	光熱水費について、全庁舎をあげて使用削減に取り組み経費を削減できた。消防施設の修繕は、給湯器やエアコン、トイレ排水管の詰まりなど、２４時間勤務する上で外すことの出来ない箇所を主に修繕した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			231,806	271,041	255,324	200,188	214,659
事業費	事業費		62,955	86,871	69,116	69,482	67,035
	人件費		168,851	184,170	186,208	130,706	147,624
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		2,511				
	県支出金						
	市債						
	その他		87	78	80	198	118
	一般財源		229,208	270,963	255,244	199,990	214,541
対象指標	①	人	241	237	243	242	237
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	12,285	13,883	14,296	14,407	13,426
	②	箇所	41	29	34	32	38
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	26	26	26	26
			—	38	36	34	35
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	２４時間という長時間の勤務形態において、環境マネジメント目標である光熱水費の削減に取り組み、成果を上げることができた。消防施設の修繕については、緊急性や持続性、掛かる費用から勘案し、限られた予算の中では効果的な修繕が実施できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防予防事業		
課名	予防課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防法、消防法施行令及び施行規則、危険物の規制に関する政令及び規則、宝塚市火災予防条例及び規則		

対象	1）防火対象物の管理権原者及び関係者 2）危険物施設の設置者及び運営者 3）住宅用火災警報器の設置義務者（市内一般住宅の所有者等）	（対象指標欄） ① 防火対象物査察計画数 ② 危険物施設査察計画数 ③
手段	年度計画に基づいて、予防査察及び防火管理講習を実施する。また住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理について、マスメディア、各種イベント及び訓練指導・講習時等を活用して広報を実施する。	（活動指標欄） ① 防火対象物査察実施数 ② 危険物施設査察実施数 ③ 防火管理講習（新規・再）開催回数
意図	予防査察を適正に実施することにより、違反是正の推進、火災予防及び火災による被害の軽減を図る。防火管理講習を開催することにより、適正な防火管理体制の構築を図る。住宅用火災警報器設置広報の継続実施により、住宅火災防止及び火災被害の軽減を図る。	（成果指標欄） ① 住宅用火災警報器設置率 ② 防火対象物査察実施率 ③ 危険物施設査察実施率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	予防査察については、年度計画に基づき適正に実施した。防火管理講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規講習１回、再講習１回を開催するに止まった。住宅用火災警報器の広報については、市広報紙、ホームページ及びＦＭ宝塚等を活用し年間を通じて実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			246,528	261,757	251,190	214,433	203,391
事業費	事業費		1,478	2,165	2,341	2,361	2,409
	人件費		245,050	259,592	248,849	212,072	200,982
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,100	2,062	1,586	1,678	2,021
	一般財源		245,428	259,695	249,604	212,755	201,370
対象指標	①	件	979	997	1,010	1,027	1,494
	②	件	138	148	150	147	147
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	979	997	1,010	1,027	1,494
	②	件	138	148	150	147	147
	③	回	2	4	4	4	4
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			98.2	96.1	94.1	95	95
	②	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	③	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	予防査察の実施及び住宅用火災警報器設置促進に向けた取り組みについては、コロナ禍においても目標値に近い成果が得られ、消防法令違反に対する是正指導も適切に実施した。防火管理講習会については、コロナ禍における開催方法を検討する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防情報事業		
課名	情報管制課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防法		

対象	全市民及び本市訪問者	(対象指標欄) ① 市民（住民基本台帳人口） ② ③
手段	1）指令システム操作能力の向上 （操作訓練の実施） 2）１１９番受付対応能力の向上 （マニュアル等を用いた研修の実施）	(活動指標欄) ① 操作訓練の実施回数 ② 受付対応研修の実施回数 ③
意図	１１９番通報受付から出動指令までの時間短縮	(成果指標欄) ①１１９番通報受付から出動指令までの平均所要時間（宝塚市内） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市、川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会の担任事務を管理、執行する宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センターは、各市町消防本部からの派遣職員で構成されており、情報管制課員は全て派遣職員である。本市が独自に負担すべき通信費、分担金等を予算執行して、本市の情報管制業務及び現場活動の支援を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			36,975	46,137	36,771	50,540	52,221
事業費	事業費		2,339	2,287	2,447	2,066	2,420
	人件費		34,636	43,850	34,324	48,474	49,801
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		36,975	46,137	36,771	50,540	52,221
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	17	18	28	26	26
	②	回	83	61	53	51	51
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	秒	150	150	150	150	150
			88	90	98	95	96
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	災害等における被害の軽減を図るには活動隊の早期活動着手が重要である。そのために、１１９番通報受付から1秒でも早く出動指令を行うとともに活動隊へ有益な支援情報を提供する必要がある。引き続き、指令システムの操作技術、通報内容を迅速的確に聴取する対応能力及び把握した情報を的確に伝える能力の向上を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防救助事業		
課名	救急救助課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防法・消防組織法・その他省令		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）救助技術の習得を目指した研修会、学校施設等への職員派遣 2）高度救助資機材等の維持管理点検 3）組織内で行う、継続的な訓練、研修の実施	(活動指標欄) ① 救助出動件数（暦年） ② 学校施設等への職員派遣人数 ③ 救助訓練回数
意図	各種災害対応能力及び救助体制の充実を図ります。	(成果指標欄) ① 各種救助訓練実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）現場対応能力向上研修（ＮＢＣ・安全管理）、安全管理対策訓練の実施 2）兵庫県消防学校専科教育への派遣 3）各種技能資格取得者の養成

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			376,280	328,233	393,720	360,697	355,011
事業費	事業費		3,943	3,743	3,284	13,591	2,848
	人件費		372,337	324,490	390,436	347,106	352,163
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債					11,400	
	その他		275	1,881	1,100		420
	一般財源		376,005	326,352	392,620	349,297	354,591
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	220	242	247	218	205
	②	人	34	50	71	44	62
	③	回	578	493	682	618	475
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			116	99	136	124	95
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持

救助訓練については、年間訓練回数５００回を目標に、高度な救助資機材の取扱訓練及び講習会等を実施し、現場対応能力の向上、組織力の強化を図る。また、各種災害対応及び全ての救助事案において、安全な活動が行えるよう事故防止及び安全管理体制の徹底に努めた。さらに、救助技術の取得を目指した研修会等への職員派遣については、今後も予想される自然災害を含めた大規模又は特殊な災害に対応するために、職員研修、隊員の資格取得を推進し、災害対応能力の向上を目指した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防救急事業		
課名	救急救助課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防組織法・消防法・救急救命士法・救急業務実施基準・救急隊員の行う応急処置等の基準等		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）救急救命士、認定救命士の養成 2）各種研修会等への派遣 3）まちかど救急ステーション協力施設の拡大・応急手当普及啓発の促進	(活動指標欄) ①救急出動件数（暦年） ②救急救命士・認定救命士養成者数 ③応急手当普及員の養成者数
意図	救急業務高度化の推進及び救急活動能力の向上、並びに市民による救護体制の確立を図る。	(成果指標欄) ①救急救命士配置数 ②まちかど救急ステーション協力施設割合 ③応急手当普及員の養成延べ人数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）救急救命士の新規養成及び救命士処置拡大有資格者の養成 2）新型コロナウイルス感染症の影響による救命講習の制限、応急手当普及員養成講習の中止 3）新型コロナウイルス感染症対応資機材の整備強化（オゾン発生装置、陰圧式患者搬送用器具の購入）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			671,478	620,312	581,852	632,418	639,527
事業費	事業費		13,394	6,412	6,925	9,186	7,235
	人件費		658,084	613,900	574,927	623,232	632,292
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,907				
	県支出金						
	市債						
	その他		2,509	2,344	2,449	3,583	3,233
	一般財源		664,062	617,968	579,403	628,835	636,294
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	10,772	12,122	11,641	11,390	10,629
	②	人	2	2	2	2	2
	③	人	0	10	7	6	13
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	56	56	56	56	56
			43	40	38	39	39
	②	%	90	90	90	90	90
			76.7	76.7	75	75	74
	③	人	100	100	100	100	100
			110	110	100	94	89

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民に応急手当普及員の資格を取得していただき、普及員による地域、事業所などでの救命講習を行政と協働で推進し、市民救護能力及び救命率の向上を目指す。

担当課総合評価	拡充	事業計画通り、概ね救急救命士の養成及び研修派遣等を実施することができ、救急業務高度化の推進及び救急活動能力の向上を図ることができた。また、まちかど救急ステーションについては、対象とする公共施設等４２０件の９０％を目標として取り組みを続けた。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、応急手当普及員の養成及び救命講習が制限されたことで、事業内容を変更した部分については、今後修正を図る必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防警防事業		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
政策体系 細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）火災原因調査の実施 2）各種講習会等への職員派遣 3）各種災害対応訓練の実施	(活動指標欄) ① 火災原因特定数 ② 学校施設、講習会への職員派遣人数 ③ 各種災害対応訓練回数
意図	各種災害対応力の向上及び安全管理体制の充実強化を図る。	(成果指標欄) ① 火災原因特定率 ② 訓練実施率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年中に発生した２７件の火災の原因調査を実施し、２０件の原因を特定した。また、災害対応研修等へ職員１０名を派遣、中隊規模以上の訓練を２７回実施しており目標数の年間２４回を上回っている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			303,227	442,926	433,796	541,111	544,370
事業費	事業費		14,016	17,581	14,185	13,095	14,347
	人件費		289,211	425,345	419,611	528,016	530,023
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		693	693	716	716	716
	市債						
	その他		32	2,561			
	一般財源		302,502	439,672	433,080	540,395	543,654
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	20	23	25	32	36
	②	人	10	48	74	54	49
	③	回	27	27	40	41	38
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			74	88	89	89	92
	②	%	100	100	100	100	100
			113	113	167	171	163
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年中に発生した２７件の火災のうち２０件の原因を特定し、市民広報を通じて火災予防行政を推進した。また、平成２９年度より火災原因調査に関する研究会を開催することで、調査員の専門性の向上を図っている。消防隊の活動に関しては、消火戦術の見直しや実火災に対応するための実践的な訓練を行うことにより、安全管理を遵守した適正な活動が行えている。今後も引き続き、研修派遣等を通じて、基礎教育及び人材育成の充実を図り、指揮機能及び安全管理の強化を含めた、災害対応力の向上を推進する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	２４ｈまちかどＡＥＤステーション事業		
課名	救急救助課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	２　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				

対象	２４時間営業のコンビニエンスストア	（対象指標欄） ①２４時間営業のコンビニエンスストア店舗数 ② ③
手段	１）市内全域の２４時間営業のコンビニエンスストアへのＡＥＤ設置及び維持管理を行う。 ２）コンビニエンスストア付近住民及び市民等への心肺蘇生法、ＡＥＤの使用を含めた救命講習を実施、及び普及啓発活動を行う。	（活動指標欄） ①年度中のＡＥＤ設置店舗数 ②救命講習実施回数 ③
意図	救命手当の普及啓発による市民救護体制の充実強化を図る。	（成果指標欄） ①２４ｈまちかどＡＥＤステーション協力施設割合 ②救命講習受講者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度計画していた全ての一般公募の救命講習を中止し、講話主体での救命講習の実施と広報による普及啓発活動を実施する。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				10,090	10,252	9,959	6,412	6,296
事業費	事業費			1,431	1,482	1,378	1,218	960
	人件費			8,659	8,770	8,581	5,194	5,336
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			10,090	10,252	9,959	6,412	6,296
対象指標	①	箇所		54	54	56	55	55
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	箇所		0	2	5	10	10
	②	回		4	251	307	277	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%		100	100	100	100	100
				100	100	98	91	72
	②	人		10,000	10,000	10,000	10,000	－
				51	9,082	11,850	10,450	－
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	市民救護体制の充実及び地域における応急手当の普及啓発の推進の一環として、市内の２４時間営業のコンビニエンスストア全店舗へのＡＥＤ設置を目指し、令和元年度に市内全域５４店舗全てに設置することができ、令和２年度においては継続して維持管理に努めた。また、ＡＥＤを有効活用できるよう救命手当の普及を図るための救命講習開催を推進していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標とした受講者数は見込めず、広報による普及啓発を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	非常備消防事業		
課名	消防総務課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消02非
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防組織法、消防法		

対象	消防団	(対象指標欄) ① 消防団員数 ② ③
手段	消防団員に対して、消防ポンプ自動車や資機材の取扱訓練を実施するとともに、消防分団により火災予防広報、警戒を実施する。	(活動指標欄) ① 訓練等実施計画数 ② ③
意図	地域防災の中核として活躍できる消防団員を育成し、住民の安全と安心を確保する。	(成果指標欄) ① 訓練等実施結果数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	法改正によりチェーンソー使用時に着用が義務付けられたチャップス（保護衣）を着用し、木材の切断訓練を実施したほか、礼式訓練を実施し隊員の規律と品位の向上を図った。また、火災予防週間中に車両巡回広報を行い、住民に対して火の取扱いについて注意喚起した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			38,903	41,563	49,481	43,114	41,729
事業費	事業費		25,914	28,408	38,326	29,264	27,500
	人件費		12,989	13,155	11,155	13,850	14,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			28			
	県支出金			129			
	市債						
	その他		2,521	4,173	12,174	4,948	838
	一般財源		36,382	37,233	37,307	38,166	40,891
対象指標	①	人	181	181	187	200	200
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	30	32	29	29	32
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	30	32	29	29	32
			19	32	29	29	32
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	機械器具取扱訓練を実施し、消防団員の活動能力向上を図れたほか、消防車両巡回による火災予防広報を実施し、地域住民の安全安心の確保に繋がる活動が実施できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	防火水槽整備事業		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防法		

対象	防火水槽数	(対象指標欄) ① ５０年経過防火水槽数 ② 防火水槽修繕工事予定数 ③
手段	1）既存防火水槽の適正な維持管理の実施 2）地水利調査等により、既存防火水槽の漏水等緊急修理を要する箇所の調査を実施 3）設置後５０年以上が経過する防火水槽の機能診断の実施	(活動指標欄) ① 機能診断実施数 ② 既存防火水槽整備数 ③
意図	火災の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守るため、消防水利の基準に基づき、消防水利施設の適正な維持管理を図る。	(成果指標欄) ① 機能診断実施率 ② 既存防火水槽補修整備率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	飲料水兼用耐震性貯水槽１基の補修を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,685	12,267	15,519	32,197	18,170
事業費	事業費		4,026	3,497	6,938	5,363	8,388
	人件費		8,659	8,770	8,581	26,834	9,782
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債			3,100			
	その他						
	一般財源		12,685	9,167	15,519	32,197	18,170
対象指標	①	基	56	38	34	25	24
	②	基	1	1	7	7	6
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	基	0	0	0	0	9
	②	基	1	1	7	7	2
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			16	24	26	36	38
	②	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	33
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	大規模な地震が発生した場合、地震の影響で消火栓の配管が壊れ、消火栓が使用できなくなることが予想される。そのため、地震時の有効な消防水利を確保するため、既存防火水槽の整備及び機能診断について、緊急度に応じて優先順位を定め、順次事業を行っている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防車両整備事業		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防法・消防組織法等		

対象	消防本部管理車両	(対象指標欄) ① 消防本部管理車両台数 ② ③
手段	1）常備消防車両整備計画に基づく車両整備 2）各車両の安全点検等	(活動指標欄) ① 更新車両台数 ② オークション売却台数 ③
意図	市民生活の安全と安心を確保するために必要な消防車両の充実強化を図る。	(成果指標欄) ① 更新消防車両率 ② オークション車両売却率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	経年劣化した消防はしご自動車１台及び救急自動車１台を更新整備し、最新の消防はしご自動車導入により中高層建築物災害の対応強化を図った。また、最新救急車両及び高度救急資機材導入により救急体制の充実強化を図った。なお、消防はしご自動車については、官公庁オークションにより売却し、歳入の確保に努めた。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				312,641	71,083	49,005	53,402	89,542
事業費	事業費			299,652	57,928	36,133	38,685	70,192
	人件費			12,989	13,155	12,872	14,717	19,350
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			56,370	12,942	12,161	10,049	
	県支出金							
	市債			118,900	18,400	9,700	22,100	32,200
	その他			37,100		11,000	2,000	20,000
	一般財源			100,271	39,741	16,144	19,253	37,342
対象指標		①	台	43	43	43	43	44
		②		—	—	—	—	—
		③		—	—	—	—	—
活動指標		①	台	2	1	1	1	2
		②	台	1	1	1	0	2
		③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①	%	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	100
		②	%	100	100	100	—	100
				100	100	100	—	100
		③		—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	常備消防車両整備計画に基づき、各車両を更新整備するとともに、既存車両を適切に維持管理することによって、消防力の維持向上に努めた。今後も災害対応力の向上に配慮しつつ、緊急消防援助隊の装備強化のため充実している補助金制度を活用しながら緊急度に応じて車両の更新整備に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防庁舎等整備事業		
課名	消防総務課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防組織法、消防法		

対象	消防庁舎等	(対象指標欄) ① 消防庁舎数 ② ③
手段	早急な改修が必要として事業採択された消防庁舎等について改修工事を行う。	(活動指標欄) ① 早急な改修が必要として事業採択された施設の箇所数 ② ③
意図	大規模修繕を含め、継続的に消防庁舎等の改修工事を行うことにより、建物等の健全性を保ち、長寿命化を図る。	(成果指標欄) ① 早急な改修が必要として事業採択された施設の改修率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度については、東消防署中山台出張所の外壁改修工事及び屋上防水改修工事を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			22,027	0	14,648	18,601	5,887
事業費	事業費		13,368	0	6,067	10,811	551
	人件費		8,659	0	8,581	7,790	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		10,000		0		
	その他						
	一般財源		12,027	0	14,648	18,601	5,887
対象指標	①	施設	10	10	10	10	10
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	1	0	1	2	1
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	0	100	100	100
			100	0	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	令和２年度は東消防署中山台出張所の外壁改修工事等を実施し、庁舎の保全を図ることができた。なお、他の庁舎も劣化が進行しており、今後も適切な時期に予防保全のため、必要な改修工事を実施していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	消防救急デジタル無線整備事業		
課名	情報管制課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		電波関係法令等		

対象	消防救急デジタル無線設備等	(対象指標欄) ① 消防救急デジタル無線局数 ② ③
手段	消防救急デジタル無線及び関連機器のメンテナンス（定期点検等）と消耗品の交換を計画的に実施する。また、故障発生件数を低減するために適正使用の周知徹底を図る。無線機器に故障等の不具合が発生した場合には、迅速かつ適正な事務処理を行い対応する。	(活動指標欄) ① 消耗品更新の充足率 ② 故障等対応の事務処理回数 ③ 適正使用の周知徹底回数
意図	すべての消防活動において指揮命令等の伝達に不可欠である消防救急デジタル無線及び関連機器の性能維持。それら機器の不具合発生時に速やかな対応を行う。	(成果指標欄) ① 消防救急デジタル無線設備の故障発生率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	故障は消防救急デジタル無線機器等で１２件発生した。修繕に必要な契約事務を含む事務処理を適正に行い、早期に改修を行うことが出来た。また計画的に消耗品の更新を行い、適正な維持管理を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			45,687	47,137	46,740	21,082	21,071
事業費	事業費		2,392	3,287	3,835	4,636	6,842
	人件費		43,295	43,850	42,905	16,446	14,229
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		308				
	一般財源		45,379	47,137	46,740	21,082	21,071
対象指標	①	局	188	189	189	189	189
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	%	100	100	100	100	100
	②	回	12	13	24	6	6
	③	回	1	1	2	1	1
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	37	30	24	19	15
			6.3	6.8	12.6	3.1	3.1
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	すべての消防活動において指揮命令等の伝達に消防救急デジタル無線は不可欠である。そのため故障発生率の低減を図ることと、故障が発生した際には迅速かつ適正な事務処理を行う必要がある。本年度の目標は故障発生率３７%以下であったが、約６．３%とすることができた。これは無線機器の適正使用の周知徹底により目標値を達成できたものと考える。今後も適正使用の周知徹底と故障時における迅速かつ適正な事務処理等に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	緊急援助隊・危機対応資機材整備事業		
課名	警防課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2　救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令		消防法・消防組織法等		

対象	緊急消防援助隊登録隊	(対象指標欄) ① 緊急消防援助隊登録隊数 ② ③
手段	1）各種災害対応資機材の整備 2）資機材の取扱訓練	(活動指標欄) ① 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練数 ② 緊急消防援助隊及び危機対応資機材点検回数 ③
意図	各種災害対応力の充実及び大規模災害発生時の危機管理体制の確立を図る。	(成果指標欄) ① 緊急消防援助隊訓練参加率 ② 各種資機材点検率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	使用開始から３０年が経過した高圧充填施設１機を更新整備し消防力の維持向上に努めた。また、緊急消防援助隊に関する情報伝達訓練への参加に加えて、派遣隊員の非常用食料の更新を実施し、有事に備えた受援・応援体制の強化を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,311	4,501	4,527	5,337	5,466
事業費	事業費		7,981	116	236	143	130
	人件費		4,330	4,385	4,291	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		7,800				
	その他						
	一般財源		4,511	4,501	4,527	5,337	5,466
対象指標	①	隊	10	10	9	8	8
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	4	5	3	3
	②	回	12	12	12	12	12
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	緊急消防援助隊は、その創設以来、２５年以上が経過し、幾多の出動実績により、その機能を発揮してきた経緯から、緊急消防援助隊資機材の充実は図られつつあるが、耐用年数に応じた各資機材の点検及び更新整備が必要である。また、大規模災害等により本市が被災した際に必要となる、危機対応資機材の整備状況は十分とは言えないため、計画的に更新整備が求められる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	水防対策事業		
課名	総合防災課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消04水
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		水防法		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）大雨等の水害に際し水防活動業務を適宜実施 2）水防倉庫及び水防資器材の管理・更新 3）水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を実施し、水防計画を適正に見直しする 4）水害への迅速な水防活動を実施するため、気象予警報に応じた体制の構築	(活動指標欄) ① 水害危険予想箇所調査指定会議開催回数 ② 災害警戒・災害対策本部（水防に係る）設置回数 ③
意図	水害が発生した場合への迅速な水防活動を実施し、被害を最小限にくい止めるなど、水害に対する防災体制の充実を図る。	(成果指標欄) ① 水害危険予想箇所指定数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）台風による大雨等の水害に迅速に対応するため、災害警戒本部を５回、災害対策本部を２回設置し、水防活動業務を行った。2）水防倉庫の維持及び水防資器材の管理、メンテナンスを行った。3）水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を開催し、危険予想箇所１８２箇所の指定を行うなど、水防計画の見直しを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			49,250	15,262	73,327	36,670	11,473
事業費	事業費		40,591	5,615	63,372	24,745	1,605
	人件費		8,659	9,647	9,955	11,925	9,868
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		49,250	15,262	73,327	36,670	11,473
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	1	1	1	1
	②	回	7	1	11	4	2
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	箇所	—	—	—	—	—
			182	164	147	112	112
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		市内の建設業団体と水防活動業務に関する協定書を結び、水防活動にあたっている。
担当課総合評価	維持	例年に比べ災害が多く発生し、協定に基づき市内業者にも水防活動に協力いただきつつ、市民生活の安全を守ることができた。また、日々の業務においては、水防資器材（杭・掛矢・スコップなど）の在庫管理を適切に行うことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	雨量計管理事業		
課名	公園河川課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消04水
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内１６ヶ所の雨量計、本庁の雨量監視機器及びホームページ用サーバーの保守点検を行い、欠測することなく雨量データをホームページで公表する。	(活動指標欄) ① 雨量監視システムの保守点検回数 ② ③
意図	市民がいつでも市ホームページで雨量データを知ることができる。	(成果指標欄) ① 雨量計データ年間提供日数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内１６ヶ所の雨量計のデータをリアルタイムで市ホームページで公表し、雨量が一定量を超えた場合には、職員が危険箇所のパトロールを実施した。雨量監視システムの保守点検を２回実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,954	6,845	5,430	5,225	5,194
事業費	事業費		4,222	5,091	3,714	3,494	3,415
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,954	6,845	5,430	5,225	5,194
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,349
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	2	2	2	2
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	日	365	366	365	365	365
			365	366	365	365	365
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	雨量計及び雨量監視機器類の保守点検を行い、一年を通じて安定して市民に雨量情報をホームページで提供できた。台風や集中豪雨時にも安定した情報提供が行えた。今後も安定して雨量情報を提供できるようにメンテナンスを定期的且つ適切に行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	災害対策事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		災害対策基本法　外		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	各種災害に対処するため、災害予防施策の計画・施行、災害発生時の応急対策計画の立案・実施、防災訓練の実施並びに関係機関との連携のほか、防災事務の統括・調整を行う。また、被害の軽減に向けた市民啓発や、災害時に被災した市民に食糧を供給するため、市内８カ所の備蓄倉庫において備蓄食糧の管理を行う。さらに、災害への迅速な活動を実施するため状況に応じた体制を構築する。	(活動指標欄) ① 災害警戒・災害対策本部設置回数 ② 総合防災訓練実施回数 ③
意図	関係機関との連絡体制の維持及び充実並びに災害に備えた防災訓練及び市民啓発は、有事の際の迅速な災害対応や連携につながるため、防災対策の備えを図るとともに、市民に対して災害に対する啓発を推進し、減災につなげ、防災体制の充実を図る。	(成果指標欄) ① 総合防災訓練参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	感染症対策としてマスク等の感染症対策物品を購入し確保した。総合防災訓練では、コロナ禍における避難所開設訓練を実施した。防災マップの更新を実施した。避難所となる小学校１校に避難所等井戸を設置する予定だったが、感染症拡大により学校園夏休み期間中の工事が困難となったため、次年度に繰り越して実施する。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			44,250	24,263	23,397	22,759	25,859
事業費	事業費		31,261	11,108	12,067	8,151	10,648
	人件費		12,989	13,155	11,330	14,608	15,211
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		24,792	370	1,173	297	
	県支出金					500	500
	市債			2,500	2,500	2,000	2,500
	その他						
	一般財源		19,458	21,393	19,724	19,962	22,859
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	7	1	12	4	2
	②	回	1	1	1	1	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	64	100	400	400	700
			64	86	700	350	700
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	関係団体との連携を強化し、共助で防災訓練や市民啓発を行っており、有事の際の迅速な災害対応や減災につなげていく。

担当課総合評価	改善	災害警戒本部、災害対策本部を計７回設置し、水防業者と連携しながら災害対応に当たった。今後も大規模な災害時に公助・共助・自助がバランスよく機能するよう地域防災力（共助・自助）の向上を図るとともに、市の災害対応力（公助）の強化に向けた取組を継続していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、本部事務局としてホームページ、安心メール等を通じ市民に様々な情報提供を行い、備蓄マスクや消毒アルコール等を医療機関・福祉施設等に配布した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業（給与労務課）		
課名	給与労務課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系 基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
政策体系 細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令			

対象	東北被災地支援派遣職員及びその家族 給与労務課職員	（対象指標欄） ①東北被災地支援派遣職員 ② ③
手段	東北被災地支援のため現地自治体で業務を行う派遣職員が帰宝するために必要な旅費、その家族が現地を訪問するための旅費及び健康状態を確認するために給与労務課職員が訪問する旅費を確保する。	（活動指標欄） ①東北被災地支援派遣職員帰宝回数 ②東北被災地支援派遣職員家族現地訪問 ③
意図	東北被災地支援のため現地自治体で業務を行う派遣職員が業務報告のため定期的に本市へ戻ることや、その家族が現地を訪れ職員の健康状態の確認や心身のケアを図ること、給与労務課職員等が現地を訪れ職員と面談し生活状況や職務の状況などを把握することで充実した支援を推進する。	（成果指標欄） ①東北被災地支援派遣職員帰宝回数 ②東北被災地支援派遣職員家族現地訪問 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	派遣職員２人が月に一度帰宝し業務報告を行った。職員の家族が現地訪問し職員の生活状況等を確認した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,762	4,039	6,494	8,123	6,741
事業費	事業費		3,416	3,688	6,151	7,777	6,385
	人件費		346	351	343	346	356
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,876	2,866	4,849	6,472	3,815
	一般財源		886	1,173	1,645	1,651	2,926
対象指標	①	人	2	3	4	4	5
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	24	24	36	48	48
	②	回	4	3	5	8	5
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	－	24	36	48	48
			－	24	36	48	48
	②	回	－	6	6	8	8
			－	3	5	8	5
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	長期にわたり派遣される職員の健康状態の確認及び心身のケアを行うためにその家族が訪問することによって、職員はもとより家族にとっても職員の生活状況や業務、復興の状況を理解し安心して支援出来る機会となる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		東日本大震災復興基本法　災害対策基本法		

対象	東日本大震災、台風等の災害により被害を受けた被災地の全市民	(対象指標欄) ① ② ③
手段	1）被災地への緊急支援物資等の提供 2）登録避難者への支援 3）他自治体との災害時相互応援協定の締結	(活動指標欄) ① 緊急支援物資等の支援回数 ② 他自治体との災害時相互応援協定数 ③
意図	大規模災害による被災者に寄り添う支援や、行政と市民が協働し被災地復興を支援することにより、他自治体との絆づくりを推進する。	(成果指標欄) ① 協定自治体との交流件数 ② 被災地応援職員派遣人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）在住登録避難者数へ支援案内を送付 2）被災自治体応援資機材の備蓄

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,557	7,186	7,403	6,985	5,871
事業費	事業費		496	170	880	406	479
	人件費		6,061	7,016	6,523	6,579	5,392
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他					37	
	一般財源		6,557	7,186	7,403	6,948	5,871
対象指標	①		—	—	—	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	0	0	0	1
	②	件	8	8	8	8	8
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	件	8	8	8	8	7
			8	8	8	8	8
	②	人	—	—	—	—	—
			0	0	0	0	2
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	NPOによる情報誌を東日本大震災の自主避難者に対して郵送した

担当課総合評価	改善	在住登録避難者に対して、支援情報が掲載された冊子を不定期で発送した。関係自治体の被災がなかったため他自治体への災害応援派遣は行っていない。災害時相互応援協定締結都市と意見交換する予定だったが新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域防災力アップ事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		災害対策基本法　外		

対象	学校、市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	災害時に避難所となる小・中学校と地域住民とが実施する、次の内容を盛込んだ訓練を支援する。 ・水害を想定した訓練 ・高齢化の進展等に伴い課題となっている災害時要援護者支援を盛込んだ避難訓練等 また、ひょうご防災リーダー講座受講や地域版防災マップ作成費の一部補助や防災アドバイザー派遣などを行う。	(活動指標欄) ① 地域防災力訓練実施校数 ② ひょうご防災リーダー講座受講者数 ③
意図	災害対策には、行政と地域住民の役割分担による協働の活動が不可欠である。そのため避難所として指定されている小・中学校で広く市民参加のもとに実施する地域防災訓練を推進することや地域の防災力（自助・共助）を高める取組を通じて、将来の災害に備えることにより、安全で安心な社会づくりを目指す。	(成果指標欄) ① 地域防災力訓練の参加者数 ② ひょうご防災リーダー講座修了者延数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域防災力訓練を２校で実施、ひょうご防災リーダー講座は７名修了、地域版防災マップ作成補助は２団体に行った。届出避難所を１箇所追加し計２７箇所、災害時協力井戸登録を１箇所追加し計５箇所で運用している。また、１団体から地区防災計画の提出があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,985	16,001	14,455	15,516	15,437
事業費	事業費		996	1,969	3,125	3,570	4,728
	人件費		12,989	14,032	11,330	11,946	10,709
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				5	7	10
	県支出金			447	907	560	540
	市債						
	その他						
	一般財源		13,985	15,554	13,543	14,949	14,887
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	校	2	20	21	20	19
	②	人	7	12	33	13	12
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－	－	－	－	－
			50	4,785	6,300	6,945	6,305
	②	人	－	－	－	－	－
			186	179	167	134	121
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域の防災力（自助、共助）を高める取組として、地域の防災リーダー育成及び派遣、地域版防災マップ作成支援、各学校と地域が協働で地域防災訓練などを実施している。

担当課総合評価	改善	新型コロナウイルス感染拡大により従来型の訓練やセミナーは中止せざるを得なかったが、感染症拡大に対応した運営指針に基づく避難所運営訓練の実施、防災用品の備蓄などを行った。今後、感染症対策に配慮しながら防災アドバイザー派遣や地域版防災マップ作成支援をはじめとして、自助・共助の意識高揚に施策を展開していく。地区防災計画の取組においては、制度の普及や計画作成支援を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報システム管理事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令		災害対策基本法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①一般市民 ② ③
手段	1）災害発生時の救急救援活動等を支援するフェニックス防災システムや衛星通信システムの円滑な管理運営を図る。 2）災害発生時に要援護者を含めた避難者情報の迅速な把握・提供を行うため、避難者情報のデータ管理を行う。	(活動指標欄) ①フェニックス防災システム操作訓練回数 ②システム管理データの更新回数 ③
意図	災害時の関係機関との連絡体制の維持及び充実を図るとともに、災害時に避難者情報を迅速に把握・提供し、市民が確実に避難所などへ避難できるようにシステムを活用することで市民の安全を確保する。	(成果指標欄) ①フェニックス防災システムの操作可能職員数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）フェニックス防災システム操作訓練を実施した。2）市の各部署が保有している住基データ、福祉データ（高齢者・障がい者・要介護認定者等）等を活用し、避難者情報のデータ更新を行った。3）迅速かつ円滑な災害対応を行うために防災情報システム（令和３年度から運用開始）を導入した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			108,102	11,805	7,915	7,644	5,465
事業費	事業費		93,382	4,789	1,908	1,585	1,908
	人件費		14,720	7,016	6,007	6,059	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債		91,700				
	その他						
	一般財源		16,402	11,805	7,915	7,644	5,465
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	—	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	1	1	1	1
	②	回	1	1	1	0	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	8	8	6	6	5
			8	8	6	6	5
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	フェニックス防災システムの操作訓練を実施し、災害発生時の報道機関や県との連絡体制の確保を図ることができた。災害発生時に年度当初の最新の情報を反映するために、避難者情報のデータ更新を行った。迅速かつ円滑な災害対応を行うために防災情報システム（令和３年度から運用開始）を導入した。今後もシステム操作訓練等により関係機関との迅速・的確な連絡体制の確保に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報伝達事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1　防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	災害対策基本法			

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市民への情報伝達手段として、安心メールの配信及びエフエム宝塚を利用した防災ラジオの自治会等への配付を行う。また、防災行政無線を活用して緊急防災情報を、即時に広く伝達する。	(活動指標欄) ① エフエム宝塚緊急放送試験回数 ② 防災行政無線訓練放送回数 ③
意図	災害時における市民への情報伝達や関係機関との情報共有は必要不可欠なことから、各種の情報伝達方法を確保することにより、市民の生命財産を守る。	(成果指標欄) ① 安心メール登録者数 ② 防災ラジオの導入率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	災害時優先携帯電話等の維持管理、エフエム宝塚（防災ラジオ）を通じた割込放送訓練、安心メールやＳＮＳ等で即時の情報発信、防災行政無線の放送訓練、防災放送アプリ「ＣｏｓｍｏＣａｓｔ（コスモキャスト）」の登録者促進（２６４９件）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,940	269,292	171,486	77,385	14,167
事業費	事業費		8,549	257,014	158,957	64,747	4,329
	人件費		10,391	12,278	12,529	12,638	9,838
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			94,269	74,149	40,705	
	県支出金						
	市債			122,200	59,100	29,500	
	その他			6,800	3,000		
	一般財源		18,940	46,023	35,237	7,180	14,167
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	4	12	12	12	12
	②	回	12	12	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	30,000	30,000	23,000	20,000	20,000
			33,031	27,849	21,322	19,315	18,516
	②	%	100	100	100	100	100
			99.1	98.4	95.7	92.5	94.6
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		エフエム宝塚と協働して、自動で即時に防災ラジオを起動のうえ、緊急地震速報などの音声放送を行うことが可能である。防災行政無線は、自治会長も操作して放送することが可能であり、共助の幅を広げている。
担当課総合評価	改善	安心メール（ひょうご防災ネット）の登録者数は、アプリ版と合わせて５１８２件の増、防災ラジオについても高い導入率を保持したまま起動訓練を実施できた。災害時における情報伝達は、ＳＮＳ等を活用し、多ルート化して実施した。防災行政無線については住民からの意見を取り入れながら訓練放送を毎月行った。防災放送アプリ「ＣｏｓｍｏＣａｓｔ（コスモキャスト）」の登録を促進した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（教育企画課）		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教01教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

対象	教育委員会の会議、教育委員会事務執行等評価、教育委員報酬、教育長秘書業務、教育委員会事務局及び学校園活動	(対象指標欄) ① 市民 ② 教育委員 ③
手段	教育委員会の会議の開催及び会議録の公開、教育委員会事務執行等評価の実施、広報紙や市ホームページでの事務局及び学校園活動の広報、市民と教育委員との懇談会の実施、西谷地区通学バス運行事業委託	(活動指標欄) ① 教育委員会の会議開催回数 ② 「教育のページ」掲載回数 ③
意図	教育委員会事務局及び学校園の活動を子どもや保護者、市民に広報することで、市民が教育委員会や学校園の活動に関心を持ち、委員会や学校園活動が活性化することを目指す。西谷小・中・幼稚園へ通学・通園する児童等の遠距離通学対策として通学バスを運行する。	(成果指標欄) ① 教育委員会の会議への議案・報告案件数 ② 教育委員会ホームページへのアクセス件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	教育委員会の会議を開催した。教育委員会事務執行等評価を実施した。広報誌や市ホームページで事務局や学校園の活動を紹介した。西谷小学校児童、中学校生徒、幼稚園園児、保護者が通学バスを利用した。市民と教育委員との懇談会「教育委員と語ろう」を開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			56,052	47,622	46,943	47,320	49,819
事業費	事業費		17,086	16,927	16,909	17,024	18,693
	人件費		38,966	30,695	30,034	30,296	31,126
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		56,052	47,622	46,943	47,320	49,819
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	4	4	4	4	4
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	21	21	24	21	23
	②	回	10	10	10	10	10
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	63	60	72	60	60
			73	65	80	74	63
	②	件	28,049	22,544	17,972	19,823	19,532
			94,606	28,049	22,544	17,972	19,823
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	今後も教育委員会や事務局、学校園の情報を積極的に発信し、教育委員会の活性化に努めるとともに、より一層の経費精査を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教職員総務事業		
課名	職員課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教01教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	教育委員会事務局職員及び市立の幼・小・中・養護学校に勤務する県費負担教職員、市費職員の人事管理全般の事務を行う。	(対象指標欄) ① 職員 ② 管理職、主幹教諭の受験資格を有する者 ③
手段	効率的な人事配置を確立するため、市費職員については、調理員配置における適正化を行う。県費負担教職員については、管理職の退職に伴う次期管理職候補である中堅教職員の資質向上を目的とした管理職育成特別研修を開催する。	(活動指標欄) ① 管理職育成特別研修の実施回数 ② 県費負担教職員健康診断実施回数 ③
意図	適材適所に人事配置することにより、市の教育行政の円滑な運営を目指す。また、管理職育成特別研修により、中堅教職員の資質向上を図り、学校運営の中心を担う職員の養成に努める。	(成果指標欄) ① 嘱託調理員数の減（前年度比） ② 研修受講者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市費職員の採用、昇任、異動、給与労務、服務、福利厚生、健康診断、賞罰、公務災害、安全衛生等に関する事務を行った。また、県費負担教職員の労務管理を行った。その他、管理職育成特別研修を計２回実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			320,406	284,468	288,858	292,561	268,859
事業費	事業費		242,475	211,677	211,629	223,313	197,715
	人件費		77,931	72,791	77,229	69,248	71,144
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		14,845	4,955	2,995	3,733	
	県支出金		14,121				1,400
	市債						
	その他						
	一般財源		291,440	279,513	285,863	288,828	267,459
対象指標	①	人	1,539	1,529	1,528	1,540	1,532
	②	人	335	306	306	329	345
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2	4	5	5	4
	②	回／年	1	1	1	1	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	1	2	2	2	2
			1	6	1	3	4
	②	人	335	306	306	329	345
			20	28	32	38	33
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	令和２年度は、新型コロナの感染拡大により、臨時休校や長期休業期間の短縮など教育活動に大きな影響があった。県費関係では、短縮された夏期休業期間中に時期をずらして健康診断を実施したり、開催回数を減らして管理職育成特別研修を実施した。市費関係では、８月第４週から給食を実施することになり、衛生面の問題や熱中症対策の対応をした。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設管理総務事業		
課名	施設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教01教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	県・国との調整協議や研修参加、他の整備事業を執行する上で必要な用品調達、学校駐車使用料徴収・緑のカーテン、公立学校施設整備期成会への負担金支出、植栽剪定等緊急対応を行う。また、学校施設に保管するＰＣＢ含有機器の法令に基づく廃棄処理、建築基準法に基づく定期点検委託、学校長寿命化計画策定委託を実施する。	(活動指標欄) ① 学校駐車使用許可件数 ② 緑のカーテン実施学校園数 ③
意図	緑のカーテン事業の実施により、自然・環境学習教材としての活用や、光熱水費の抑制の効果が期待できる。 また、本事業の各庶務事務を通じて、学校施設に関する各事務事業の円滑な執行を図る。	(成果指標欄) ① 緑のカーテン実施率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	県教育委員会・研修等への出張、設計事務用品及び備品の購入、学校駐車使用料徴収事務、緑のカーテン事業を実施した。令和２年度は１２校４園で建築基準法に基づく建築物定期点検を実施した。また、前年度に着手した長寿命化計画策定業務を完了した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,170	22,680	14,360	7,812	9,271
事業費	事業費		14,304	21,803	13,502	6,946	8,382
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		15,170	22,680	14,360	7,812	9,271
対象指標	①	校	49	49	49	49	49
	②	人	18,014	18,168	18,446	18,571	18,768
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	744	723	722	708	704
	②	校園	49	49	49	47	45
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	95.9	91.8
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	緑のカーテン事業について、小学校２４校・中学校１２校・幼稚園１２園・特別支援学校１校で実施した。また、長寿命化計画策定業務の完了に伴い、今後の学校施設の維持管理の方向性を明確化した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中山台地区教育環境適正化事業		
課名	学事課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教01教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法　学校教育法施行規則　等		
対象		中山桜台小学校及び中山五月台小学校の学級数（特別支援学級を除いた学級数）		（対象指標欄） ① 中山五月台小学校学級数 ② 中山桜台小学校学級数 ③
手段		「中山桜台小学校・中山五月台小学校　学校統合計画」に基づき、令和４年４月１日を目標に、両校を統合する。 地域、保護者、学校、行政の代表者が参加する中山台地区教育環境適正化検討委員会内に設置する学校統合準備会、６つの専門部会において、協働により統合に向けた検討を進める。		（活動指標欄） ① 学校統合準備会の会議開催数 ② 学校統合準備会各専門部会の会議開催数 ③
意図		現在は適正規模の範囲にあるものの将来的には小規模化が進行する中山桜台小学校と、既に小規模校となっている中山五月台小学校を統合することにより、学校規模の適正化を図る。		（成果指標欄） ① 新しい学校（統合校）の開校 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言等に基づく学校の臨時休業に伴い、学校統合の準備作業の中断を余儀なくされたことから、令和２年７月に学校統合の時期を１年延期した令和４年４月１日とすることを決定した。学校統合準備会と６つの専門部会では、感染予防対策を徹底して検討を進めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,745	18,869			
事業費	事業費		891	3,960			
	人件費		13,854	14,909			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			0			
	県支出金			0			
	市債			0			
	その他			0			
	一般財源		14,745	18,869			
対象指標	①	学級	6	6			
	②	学級	16	15			
	③		－	－			
活動指標	①	回	4	6			
	②	回	16	26			
	③		－	－			
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	校	0	0			
			0	0			
	②		－	－			
			－	－			
	③		－	－			
			－	－			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域や保護者等の代表者が参加する中山台地区教育環境適正化検討委員会、学校統合準備会、６つの専門部会において、協働により統合に向けた検討を進めている。取組状況等をお知らせする「統合だより」の発行や地域説明会、児童・保護者アンケートの実施等、学校統合準備会が主体となっている。

担当課総合評価	維持	学校の臨時休業に伴い学校統合の準備作業の中断や子どもたちの学力保障を優先して学校統合の時期を１年延期した令和４年４月とした。学校統合準備会と６つの専門部会（総務部会、教務部会、事務部会、地域・ＰＴＡ（育友会）部会、社会体育団体部会、児童育成会部会）では対面や書面会議等により統合に向けて準備を進め、統合校の学校名や通学路等を決定した。準備の進捗状況については学校統合に係るお知らせを作成し、両校の保護者や地域に回覧するなど情報公開に取り組んだ。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育課）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	6　家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小中学校	（対象指標欄） ① 市立小学校数 ② 市立中学校数 ③
手段	学校教育課が事業を進めていく上で必要となる委託契約や消耗品の購入、印刷物の発注を行うほか、外部との研修会等に参加する。また、コニュニティ・スクール未導入校については、研修会を開催し、導入を図る。	（活動指標欄） ① コミュニティ・スクール導入に向けた研修会 ② ③
意図	学校教育課が行う学校教育事務を円滑に進めていく。また、学校の課題を地域とともに解決していくために、市立小中学校全校において、コミュニティ・スクールの導入に取り組む。	（成果指標欄） ① 小学校導入数 ② 中学校導入数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校行事や研修会等の中止により学校教育課職員の出張等が減った。小学校で１３校、中学校で２校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			18,849	20,353	20,294	25,644	22,370
事業費	事業費		1,531	2,813	2,274	1,147	1,173
	人件費		17,318	17,540	18,020	24,497	21,197
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		18,849	20,353	20,294	25,644	22,370
対象指標	①	校	24	24	24	－	－
	②	校	12	12	12	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	0	1	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	校	24	24	24	－	－
			13	9	2	－	－
	②	校	12	12	12	－	－
			2	2	0	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	コミュニティ・スクール事業ではまちづくり協議会代表者交流会、各まちづくり協議会と情報の共有を行い、コミュニティ・スクールの進捗状況を各団体に報告する必要がある。

担当課総合評価	拡充	学校教育事務を円滑に推進できるよう学校と連携しながら委託契約等の事務や庁内外の照会に対する回答を行った。今後もコスト削減や事務改善を意識しながら事務を進めていく必要がある。 コミュニティ・スクールについては、学校や地域を対象とした説明会や研修会を開催することにより、小学校１３校、中学校２校の合計１５校で実施できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（幼児教育センター）		
課名	幼児教育センター	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	市立幼稚園・保育所の園児	（対象指標欄） ① 市立幼稚園・保育所の園児数 ② ③
手段	・就学前教育の推進に係る事務 ・私立幼稚園・保育園への訪問アドバイス	（活動指標欄） ① 保育・教育アドバイザー訪問回数 ② ③
意図	保育・教育アドバイザーの訪問アドバイスを実施することで、市内公私立幼稚園・保育所（園）の就学前教育の充実を図る。	（成果指標欄） ① 訪問アドバイスがよかったと評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	保育・教育アドバイザーが私立幼稚園に９２回、私立保育園に１０２回訪問し、特別支援教育や保育実践内容、絵本教材、また各園からの相談に応じてアドバイスを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,205	10,741	11,563	15,720	
事業費	事業費		1,475	1,316	1,464	1,025	
	人件費		10,730	9,425	10,099	14,695	
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		400	266	666		
	県支出金		400	266	666		
	市債						
	その他						
	一般財源		11,405	10,209	10,231	15,720	
対象指標	①	人	1,335	1,481	1,598	1,565	
	②		－	－	－	－	
	③		－	－	－	－	
活動指標	①	回	194	232	220	200	
	②		－	－	－	－	
	③		－	－	－	－	
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	
			90	97	86	85	
	②		－	－	－	－	
			－	－	－	－	
	③		－	－	－	－	
			－	－	－	－	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	私立幼稚園・保育園および市民や保護者等からの相談に応じている。	
担当課総合評価	維持	健全な市民を育成するためには、幼児期からの教育は重要である。そこで、保育・教育アドバイザーの訪問等による就学前施設の教育の質の向上を図ることで、幼児教育の充実につながっている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01項02目
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		外国人児童にかかわる教育指針		

対象	市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で日本語の不自由な幼児児童生徒	(対象指標欄) ① 日本語の不自由な幼児児童生徒 ② ③
手段	当該幼児、児童、生徒及び保護者の母語が話せるサポーターと日本語指導ができるサポーターを学校園に派遣し、授業や学校園生活の補助を行う。	(活動指標欄) ① サポーター派遣時間数 ② サポーターの人数 ③
意図	授業や学校園生活においての意思疎通を図ると共に、母語が話せる環境も確保してストレスの緩和を図り、学校園や地域社会に馴染むように日本での生活力の向上をめざす。	(成果指標欄) ① サポーターの派遣が生活力の向上につながったと答えた学校の割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	日本語の不自由な幼児児童生徒へ日本語指導ができるサポーターと母語の話せるサポーターを必要な学校園１９校園（４８人）に派遣することができた。個別の日本語指導とポルトガル語・中国語・英語・フィリピノ語・スペイン語・インドネシア語・ドイツ語で通訳や翻訳をしていただいた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,730	7,138	8,127	8,282	8,149
事業費	事業費		4,266	3,630	3,836	3,954	3,702
	人件費		3,464	3,508	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,730	7,138	8,127	8,282	8,149
対象指標	①	人	48	45	44	35	29
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	時間	1,522	1,272	1,370	1,412	1,322
	②	人	48	26	21	19	19
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			90	90	85	90	85
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	学校園に地域の中から派遣された母語や日本語のサポーターを中心に、幼児児童生徒の日本語習得や学校園生活の支援、保護者の日本での教育支援を教育関係者と共に進めている。

担当課総合評価	維持	日本語が不自由な幼児児童生徒に対する学校園生活の支援や、該当生徒の保護者が日本語の不自由な場合にも、通知表や手紙の翻訳、個人懇談等で学校園と家庭との意思疎通を図ることができた。また、今年度も外国籍幼児児童生徒の急な来日や帰国幼児児童生徒の増加があったが、早急に対応することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業（教育研究課）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	２　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				

対象	１）英語学習指導助手招致事業（以下ＡＬＴ事業） 市立小・中・特別支援学校及び幼稚園の園児・児童・生徒 ２）宝塚市中学生国際交流推進事業（以下メルビル事業） 市内在住の中学生	（対象指標欄） ①全市立学校園児童生徒園児数 ② ③
手段	１）ＡＬＴ事業：ＡＬＴ１１名を市立小・中・特別支援学校及び幼稚園に派遣する。 ２）メルビル事業：市内在住の中学生約２０名をオーストラリア国メルビル市のアップルクロス校へ派遣し、受入れも行う。	（活動指標欄） ①ＡＬＴの派遣回数 ②生徒の派遣数 ③
意図	１）ＡＬＴ事業：音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ２）メルビル事業：中学生の国際的視野を広げ、国際理解教育を一層推進させるため、メルビル派遣・受入事業を実施する。	（成果指標欄） ①コミュニケーション能力向上における貢献度 ②派遣生徒の体験活動等満足度 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）ＡＬＴ事業：市立小・中・特別支援学校及び幼稚園へ指導助手の派遣を行った。 ２）メルビル事業：コロナ禍の影響で、派遣・受入ともに中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			65,139	70,574	64,651	63,704	65,988
事業費	事業費		121	2,965	2,709	2,231	2,543
	人件費		65,018	67,609	61,942	61,473	63,445
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		0	1,000	1,000	500	500
	一般財源		65,139	69,574	63,651	63,204	65,488
対象指標	①	人	17,990	18,147	18,423	18,544	18,767
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	3,516	3,645	3,657	3,427	3,395
	②	人	0	15	14	12	20
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	－	－	－	－
			67	－	－	－	－
	②	点	0	5	5	5	5
			0	4.75	4.9	4.7	4.85
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	メルビルからの受入生徒の活動時に、宝塚市国際交流協会の協力を得ている。

担当課総合評価	維持	学習指導要領の改訂に伴い外国語活動の推進を図る必要があるため、ネイティブスピーカーの学校配置を効果的に行い、外国語活動の授業の充実に努めた。小学５・６年生の英語の教科化、３・４年生の授業数の増加に伴い、小学校への派遣回数を増加した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	就学事務事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		学校教育法施行令ほか		

対象	1）新1年生 2）市立幼稚園の園児の保護者 他	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③ 市立幼稚園園児数
手段	1）就学通知書の発送 2）幼稚園保育料の口座振替 他	(活動指標欄) ① 就学通知書（小学校）発送件数 ② 就学通知書（中学校）発送件数 ③ 幼稚園保育料等口座振替件数
意図	就学・就園に係る一連の事務を円滑に行う。	(成果指標欄) ① 市立小学校新入学者数 ② 市立中学校新入学者数 ③ 幼稚園保育料等振替手数料

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	就学・就園に関して各関係機関との協議を行い、円滑な事務執行に努めた。就学事務のための物品の購入や就学通知書の発注、印刷及び発送、市立幼稚園保育料等の口座振替、学事（就学援助）システムの運用を実施した。また、教育環境審議会を開催し、本市の通学区域等について審議を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,018	29,812	27,033	9,012	9,124
事業費	事業費		14,505	11,395	9,871	356	231
	人件費		22,513	18,417	17,162	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		37,018	29,812	27,033	9,012	9,124
対象指標		①人	12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
		②人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
		③人	564	702	801	790	859
活動指標		①件	2,030	1,984	2,010	2,010	2,080
		②件	2,180	2,312	2,061	2,061	2,190
		③件	1,313	5,622	8,561	8,953	9,420
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①人	—	1,984	1,984	2,010	2,080
			—	1,958	1,954	2,028	2,028
		②人	—	2,312	2,061	2,061	2,190
			—	1,852	1,629	1,776	1,776
		③円	—	102,000	81,000	93,000	93,000
			—	57,855	71,864	72,757	77,603

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	新1年生に就学通知書を発送することで、適切に入学に係る案内を行うことができた。就学通知は学校教育法施行令に定められた事務であるが、シーリング葉書やバーコード付き郵便割引などにより、郵送料の削減に努めている。教育環境審議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により会議の一時中断を余儀なくされた。引き続き令和3年度に審議を行い、市立小中学校の通学区域等について答申を得る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		校外行事・水泳指導に係る要支援児童生徒介助員派遣実施要項、特別支援教育推進派遣事業実施要綱		

対象	小・中・特別支援学校に在籍している主に障碍（がい）のある児童生徒	(対象指標欄) ①市立特別支援学校児童、生徒数 ②市立小学校特別支援学級在籍児童数 ③市立中学校特別支援学級在籍生徒数
手段	障碍（がい）のある児童生徒に対して、もてる可能性を最大限に伸ばす取組を進める。教育支援委員会の開催、なかよし運動会やふれあい作品展等行事の開催、ＯＴ（作業療法士）ＳＴ（言語聴覚士）の巡回相談の充実に取り組む。	(活動指標欄) ①教育支援委員会および専門委員会の開催回数 ② ③
意図	障碍（がい）のある児童生徒が、その特性に応じて安全に安心して学校生活を送り、専門性の高い教育を受けることができるようにする。	(成果指標欄) ①なかよし運動会の参加者数 ②ＯＴ・ＳＴ相談件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	教育支援委員会では、２４１人の子どもについて適切な進学、進級について議論いただくことができた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			292,090	282,523	276,500	257,237	247,845
事業費	事業費		249,811	246,817	241,468	232,934	225,848
	人件費		42,279	35,706	35,032	24,303	21,997
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		11,606				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		280,484	282,523	276,500	257,237	247,845
対象指標	①	人	27	29	26	27	25
	②	人	499	448	405	358	296
	③	人	135	111	114	119	113
活動指標	①	回	23	27	25	28	19
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	0	260	260	263	—
			0	184	182	192	—
	②	回	600	600	600	360	—
			442	821	733	890	711
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	水泳・校外学習の介助員として大学生や市民の方に登録していただき、必要な学校に派遣している。

担当課総合評価	維持	支援を要する児童生徒数が増加していることや支援内容が多様化している。令和２年度は、教育支援委員会及び専門委員会を２３回開催する中で、各委員会の委員に２４１人の子どもに対するよりよい教育内容や環境のあり方について丁寧に議論した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ことばの教室事業		
課名	幼児教育センター	事業開始日	昭和50年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		特に無し		

対象	市立幼稚園の園児	(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数 ② ③
手段	幼児教育センターに設置された「ことばの教室」において、構音障碍や口蓋裂等で発音に課題のある就学前の幼児に、発音やことばの指導を行う。ことばの教室担当教諭が市立幼稚園１２園、全てを毎学期訪問し、発音に課題のある幼児に対して指導を行う。 また、外来相談に、対応する。 ことばの教室入級者に対しては、個別指導を行う。	(活動指標欄) ①「訪問指導」で指導した幼児数 ②「通級指導」で指導した幼児数 ③
意図	発音やことばの課題に対して改善を図り、就学までに正しいことばを使って集団生活へ進んで参加できる意欲やコミュニケーション力を育てる。	(成果指標欄) ①「訪問指導」での改善率 ②「通級指導」での改善率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市立幼稚園１２園へ各学期毎に訪問指導し、幼児に対してことばや発音の検査や指導を行った。また保護者に対しては、相談に応じ、適切なアドバイスを行った。ことばの教室の通級児については、月２回、１回４０分の個別指導を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,789	12,325	12,022	12,985	5,183
事業費	事業費		290	346	343	346	331
	人件費		7,499	11,979	11,679	12,639	4,852
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,789	12,325	12,022	12,985	5,183
対象指標	①	人	564	702	801	790	869
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	159	273	322	359	351
	②	人	36	39	50	57	32
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			45	35	35	38	37
	②	%	100	100	100	100	100
			70	72	66	49	59
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	就学前の幼児に保護者同伴の上、月２回、言語聴覚士による指導を行っている。また、就学前の幼児をもつ市民から言葉に関する相談に応じている。

担当課総合評価	維持	令和２年度の実績は、年間通級児数３６人、外来相談件数１５９件であった。幼児期において早期に発音の課題を改善することは、コミュニケーション力を育み、人と関わる意欲につながる。ことばの獲得は、小学校以降の学習の基盤にもなることから改善率を高めていくことが求められる。小学校に入学してからの相談にも対応している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校図書館教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小学校児童数、中学校児童数	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③
手段	学校司書を宝塚市立全小・中学校に配置し、ガイダンスやレファレンスなどの活動を通して、学校図書館の活性化を図る。	(活動指標欄) ① 年間配置日数 ② ③
意図	学校図書館の活性化を学校図書館担当教員と連携を図り、児童生徒の読書活動を推進する。	(成果指標欄) ① １人あたりの年間貸出冊数（小学校） ② １人あたりの年間貸出冊数（中学校） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	学校図書館担当教員と連携を図りながら、学校司書を各校に年間１３０日配置した。年度当初には、児童生徒対象に図書館ガイダンスを行ったり、国語の授業でブックトークを行ったりして、学校図書館を活用した児童生徒の読書活動推進につながった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			37,377	35,235	36,236	36,246	35,943
事業費	事業費		35,645	33,481	33,662	33,194	32,842
	人件費		1,732	1,754	2,574	3,052	3,101
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,741				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		35,636	35,235	36,236	36,246	35,943
対象指標	①	人	12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
	②	人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	130	130	130	130	130
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	冊	60	60	60	60	60
			50	49.5	51	49.6	48.3
	②	冊	24	24	24	24	24
			8.1	10.8	11.8	12.5	10.6
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	各学校の教職員や図書ボランティアと学校司書が協力して、魅力ある学校図書館の環境整備に取り組んでいる。

担当課総合評価	拡充	学校司書を配置してから、学校図書館利用人数や児童生徒の年間平均貸出冊数が増加している。今後、さらなる学校図書館の活性化に向けて、配置日数の増加が望ましい。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	保幼小中連携教育推進事業		
課名	幼児教育センター	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令				

対象	市立保育所・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校	(対象指標欄) ① 市立保育所・幼稚園園児数、学校児童生徒数 ② ③
手段	・就学前教育から義務教育への滑らかな接続に向けて手引書を作成・活用する。 ・保幼小中連携モデル地と実践・推進地域を中心に実践交流を進める。 ・合同研修会を開催し、互いの教育内容の理解を図る。	(活動指標欄) ① 合同研修参加人数 ② モデル中学校区数及び推進中学校区数 ③
意図	保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員が一貫して子どもを育てるという意識を持ち、子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を行う。	(成果指標欄) ① オープンジュニアハイスクールを実施した中学校区数 ② 子どもが交流活動を楽しんだ回数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・公私立保育所・幼稚園・小学校・中学校からの代表者によって構成された保幼小中プロジェクト委員会において、連携教育の推進を図った。 ・コロナ禍で、安全面に留意しながら、できる範囲内での子ども同士の交流等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,490	3,688	3,512	5,273	3,751
事業費	事業費		160	180	80	79	194
	人件費		4,330	3,508	3,432	5,194	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,490	3,688	3,512	5,273	3,751
対象指標	①	人	18,761	18,926	19,220	19,319	19,558
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	128	155	162	163	92
	②	校	11	11	10	8	6
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	校	12	12	12	12	12
			1	7	6	5	4
	②	回	—	—	—	—	—
			4	28	27	29	36
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	学校園・家庭・地域が子どもたちの健全な成長発達に向けて連携を深めている。	
担当課総合評価	維持	・連携教育に関しての意識が高まり、連携実践校園は１１中学校区となった。 ・のぼりや横断幕を作成し、各学校園所で掲げることで、各中学校区での連携教育の取り組みを地域に発信することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ＴＡＫＡＲＡっ子いきいきスクール		
課名	学校教育課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	６　家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します		
関連根拠法令	ＴＡＫＡＲＡっ子いきいきスクール推進事業実施要項			

対象	市立幼・小・中・特別支援学校・認定こども園の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ①市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
手段	学校・家庭・地域が一体となり、開かれた信頼される学校園づくり、躍動感あふれる学校園づくりを推進するため、各学校園が地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達段階や特性を考慮して、地域の方に「みんなの先生」として活動いただき、伝統文化の伝承や図書活動など、効果的な教育活動を展開する。	(活動指標欄) ①「みんなの先生」個人登録者数 ②「みんなの先生」団体登録数 ③
意図	地域の教育力を積極的に導入して、学校・家庭・地域が三者一体となって各々の役割を果たし、子どもたちの教育に携わることにより、子どもたちの愛校心や地域への愛着心を育てる。	(成果指標欄) ①「みんなの先生」（個人）が活躍した回数 ②「みんなの先生」（団体）が８０回以上活躍した学校園数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	「みんなの先生」をより多く招聘し、各学校園が特色ある教育や魅力ある学校園づくりを推進できるように働きかけることで、報償費を有効活用できている。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,537	7,670	8,049	8,671	8,877
事業費	事業費		3,207	5,039	5,475	6,074	6,209
	人件費		4,330	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,537	7,670	8,049	8,671	8,877
対象指標	①	人	17,990	18,147	18,423	18,544	18,767
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	210	578	598	726	608
	②	団体	75	110	118	119	121
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
			449	1,116	1,187	1,364	1,213
	②	回	49	49	49	49	49
			9	14	15	16	14
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、地域の方に「みんなの先生」として活躍していただき、充実した特色ある教育活動を展開することができた。	
担当課総合評価	維持	伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、地域の方の協力を得ながら充実した特色ある教育活動を展開することができた。さらに、各学校園での「みんなの先生」の活動が活発になり、より一層地域の方の協力を得られるように、活動の場や人材の確保に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校園安全推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校保健安全法		

対象	市内幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ① 小学校新１年生の人数 ② 市立小中特別支援学校数 ③
手段	・小学校新１年生にすみれ子ども安全マップを配布する。 ・防災訓練、防災教育を実施する。	(活動指標欄) ① 小学校新１年生に配布したすみれ子ども安全マップの数 ② 防災訓練、防災教育を実施した学校数 ③
意図	・子どもたちが、自分の命は自分で守るという意識をもち、自分で安全に気を付けて生活できるようにする。 ・子どもたちの安全確保を行い、地域と力を合わせて安心安全な学校園づくりを進める。	(成果指標欄) ① すみれ子ども安全マップを活用した小学校数 ② 地域と連携した防災訓練、防災教育を実施した学校数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・小学校新１年生に対してすみれ子ども安全マップを２，０２４名に配布した。 ・市内公立２８校で、地域と連携した防災訓練、防災教育を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,312	10,376	3,255	5,212	8,654
事業費	事業費		1,117	4,237	681	884	3,318
	人件費		5,195	6,139	2,574	4,328	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金					250	179
	市債						
	その他		81	56	28	41	47
	一般財源		6,231	10,320	3,227	4,921	8,428
対象指標	①	人	2,024	1,956	1,953	2,029	2,033
	②	校	37	37	37	37	37
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	枚	2,024	1,956	1,953	2,029	2,033
	②	校	28	37	37	37	37
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	校	24	24	24	24	24
			24	24	24	24	24
	②	校	37	37	37	37	37
			28	34	34	33	31
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域安全ボランティアや関係部署に協力を得ながら、連携を図り、安全確保に努めている。

担当課総合評価	維持	・すみれ子ども安全マップについて、新１年生（小学校）に１００%配布できた。 ・地域と合同で防災訓練、防災教育を行うことにより、学校と地域の連携を図ることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	スクールサポーター事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		スクールサポーター派遣事業実施要項		
対象		市立全小中学校の児童生徒		(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③
手段		市立全小中学校において、地域や大学からスクールサポーターを募り、学校へ派遣し、児童生徒の学力補充の支援を行う。		(活動指標欄) ① スクールサポーターの年間配置日数 ② ③
意図		スクールサポーターを派遣することにより、児童生徒に対して複数の指導者が関わり学習支援を行うことで、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができる。		(成果指標欄) ① スクールサポーター年間活動率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市立全小中学校にスクールサポーターを配置。新型コロナウィルス感染症対策の学習指導員配置事業として、補助金を活用できたため、例年より１校当たりの配置人数や配置時間を大幅に拡充できた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			28,115	5,764	6,907	4,888	5,294
事業費	事業費		23,785	3,133	3,475	3,157	2,626
	人件費		4,330	2,631	3,432	1,731	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		23,397				
	市債						
	その他						
	一般財源		4,718	5,764	6,907	4,888	5,294
対象指標	①	人	12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
	②	人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	4,035	956	1,059	1,519	1,291
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			63.3	90.6	91.9	86.1	71.7
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	授業や長期休業中、放課後の学習で児童生徒の学力向上に市民がかかわる等、協働の取り組みを推進している。

担当課総合評価	維持	授業での支援だけではなく、放課後学習や長期休業中の学習支援も広がっており、個々の課題や子どものニーズに併せた学習指導の充実につながっている。今後、各学校におけるスクールサポーターの効果的な活用について検討していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	幼児教育センター研究研修事業		
課名	幼児教育センター	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		教育公務員特例法		

対象	市立幼稚園・保育所教職員	(対象指標欄) ① 市立幼稚園・保育所教職員数 ② ③
手段	・市立幼稚園・保育所の教職員を対象に研修を計画的に行う。また、私立幼稚園・保育園の教職員に対しても研修の参加を促し資質向上に努める。 ・市立幼稚園１２園・市立保育所７園が各園ごとに研修を行う。	(活動指標欄) ① 研修会参加人数 ② ③
意図	少子化や核家族化などの社会情勢の変化や地域・保護者のニーズを的確に捉えた課題解決に向けて、教職員の意識や質の向上を図る。また、研修を行うことで「生きる力」の基礎を培う乳児保育・幼児教育の充実をめざす。	(成果指標欄) ① 参加者アンケートで「よい」と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	配慮を要する児童への適切な支援、ＬＧＢＴ、保護者支援など子ども理解や人権感覚を養う研修、また保育実践に活かすことのできる実技研修を計画的に実施し、一人一人の教職員についての資質向上及び教職員全体の専門性の向上を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,438	12,015	11,595	6,927	6,968
事業費	事業費		3,394	3,659	3,417	1,278	1,223
	人件費		10,044	8,356	8,178	5,649	5,745
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		883	936	936		
	県支出金			150			
	市債						
	その他						
	一般財源		12,555	10,929	10,659	6,927	6,968
対象指標	①	人	292	305	313	―	―
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	人	297	1,250	1,287	99	92
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			86.5	81.5	70.8	96.1	96.9
	②		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市立幼稚園では幼稚園ごとに幼稚園教育研究会を組織し、市指定研究事業を委託している。市立保育所では、年齢別保育研修会を実施し、カリキュラム・教材・ケース研究等を行うことにより、保育内容の向上を図っている。私立幼稚園・保育園にも参加を呼びかけその評価を今後の保育・教育の充実につなげている。

担当課総合評価	維持	教職員が必要な知識及び技術の修得を図り、幼稚園・保育所全体としての保育・教育の質の向上を図っていくためには、教職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、研修の充実を図っていく必要性がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	伝統・文化教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令				

対象	・宝塚市立の中学校、特別支援学校（高等部を除く）の全生徒 ・市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校	(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② 市立特別支援学校児童、生徒数 ③ 全市立学校園園児児童生徒数
手段	・宝塚大劇場に出かけて宝塚歌劇を鑑賞する。 ・市内学校園の幼児・児童・生徒を対象に「邦楽のつどい」を開催し、邦楽や地域の伝統芸能を発表し、鑑賞する。	(活動指標欄) ① 宝塚歌劇鑑賞を推奨した学校数 ② 邦楽のつどい出演人数 ③
意図	・邦楽や地域の伝統芸能への興味・関心を高め、継承・発展しようとする心を育む。	(成果指標欄) ① 宝塚歌劇を鑑賞した学校数 ② 邦楽のつどいが子どもにとって「よかった」と評価した保護者の割合 ③ アンケートで「邦楽のつどい」が「楽しかった」「力を出すことができた」と評価した子どもの割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、歌劇鑑賞事業及び令和３年２月２０日にソリオホールにて予定していた「邦楽の集い」を中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,138	11,383	4,484	6,968	7,274
事業費	事業費		211	1,736	1,910	1,774	1,938
	人件費		6,927	9,647	2,574	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			583	639	628	681
	一般財源		7,138	10,800	3,845	6,340	6,593
対象指標		①人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
		②人	27	29	26	27	25
		③人	17,990	18,147	18,423	18,544	18,767
活動指標		①校	0	20	22	19	20
		②人	0	200	200	—	—
		③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①校	0	18	21	19	20
			0	14	20	19	20
		②%	0	100	100	100	100
			0	96.8	94.8	98.4	98
		③%	0	100	100	100	100
			0	87.8	82.2	82.7	81

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	邦楽のつどいでは、各学校園が、外部指導者や保護者・地域の方の協力のもと、箏や太鼓の扱い方や演奏方法、伝統的な動き等の指導を受け、発表に向けて取り組んでいる。また、宝塚歌劇鑑賞においては、各利用施設の協力を得ている。

担当課総合評価	維持	歌劇を鑑賞したことで、自らが生活する宝塚市について考える機会をもつことができることからも、今後も継続していく。邦楽のつどいは、日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能を発表・鑑賞することで、出演する幼・小・中・高の子ども達の興味・関心をさらに高める機会となる。引き続き学校園に参加を呼びかけ、邦楽や伝統芸能を取り入れた教育活動の推進を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生徒指導支援事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小中学校及び特別支援学校の教職員 市立幼・小・中・特別支援学校・認定こども園の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ① 教職員数 ② 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ③
手段	生徒指導連絡協議会を開催し、情報共有を行うとともに、青少年の健全育成に向け研究協議を行う。また、学校支援チーム指導員を派遣し管理職・教職員にアドバイスして、問題の未然防止や解決に取り組む。ＳＳＷを９名配置し、複雑化する学校での問題の解決に向け協議・支援を行う。また、市内全中学校が参加する生徒会交流会において学校での「いじめ撲滅宣言」の周知の取り組みを行うなど活動する。	(活動指標欄) ① 学校支援チーム訪問回数 ② 生徒指導連絡協議会実施回数 ③ 生徒指導連絡調整会（定例ケース会議）の実施回数
意図	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応、及び事後指導にあたる教師の生徒指導活動を支援する。生徒指導事案、いじめ、不登校等の背景を探り、今後の手立てや支援の在り方を検討する。	(成果指標欄) ① 市立小学校における児童の問題行動発生件数（年間） ② 市立中学校における生徒の問題行動発生件数（年間） ③ ケース事案に対する支援回数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	学校支援チームが幼・小・養護学校８９５回、中学校３８２回訪問し、各学校の状況と課題を把握するとともに、適宜アドバイスを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			33,868	32,035	34,929	41,955	29,829
事業費	事業費		6,181	5,882	5,586	7,329	7,072
	人件費		27,687	26,153	29,343	34,626	22,757
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		241				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		33,627	32,035	34,929	41,955	29,829
対象指標	①	人	1,129	1,114	1,120	1,120	1,111
	②	人	17,990	18,147	18,423	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1,277	1,175	1,428	1,167	952
	②	回	12	19	20	21	19
	③	回	9	12	12	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	—	—	—	—	—
			1,033	1,147	1,407	1,002	928
	②	件	—	—	—	—	—
			396	562	412	423	493
	③	回	—	—	—	—	—
			538	553	485	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	保護司の方々や関係機関と地域のネットワーク等を広げ、児童・生徒の見守りの取り組みを推進している。各校に配置しているＳＳＷがケース会議に参加し、教職員と見立て、支援計画を共有して問題解決に取り組んでいる。

担当課総合評価	維持	指導主事及び学校支援チームが学校を訪問し、各学校の状況や課題を把握するとともに、適宜アドバイスを行っているため、問題を未然に防止や早期発見、早期解決に結びつく事案が多くみられるが、全てに対応することができていない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生命の尊さ講座事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令		中学生に対する生命の尊さ講座実施要項		

対象	市立中学校生徒	(対象指標欄) ① 市立中学校数 ② ③
手段	市内の１２中学校へ産婦人科医、助産師、思春期保健相談士等を招聘し、中学生に「性と生を考える」講演を実施する。赤ちゃんとその保護者を中学校に招き、生徒が乳幼児と交流する「赤ちゃん訪問事業」を実施する。	(活動指標欄) ① 講座開催最大中学校数 ② 赤ちゃん訪問事業開催最大学校数 ③
意図	中学生の暴力事件や自傷行為など、発作的な事案が生じている。その為、今一度お互いの生命の大切さを認識させる必要があり、「性と生を考える」講演を実施してかけがえのない生命ついて考える時間を持つことで、自他を大切にする心情を育てる機会とする。	(成果指標欄) ① 講座開催中学校数 ② 赤ちゃん訪問事業開催中学校数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	講演及び「赤ちゃん訪問事業」いずれも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,598	2,150	3,003	1,285	1,243
事業費	事業費		0	396	429	419	354
	人件費		2,598	1,754	2,574	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		0	197	214	179	
	市債						
	その他						
	一般財源		2,598	1,953	2,789	1,106	1,243
対象指標	①	校	12	12	12	12	12
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	校	0	12	12	12	12
	②	校	0	12	12	12	12
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	校	0	12	12	12	12
			0	10	12	11	10
	②	校	0	12	12	12	12
			0	7	5	5	6
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	生命の尊さ講座は宝塚市助産師会や産婦人科医、思春期相談士などの講師に協力いただき実施してきた。また、赤ちゃん訪問事業は、中筋児童館、野上児童館、高司児童館などに尽力いただき、赤ちゃんとその保護者の協力を得て実施してきた。

担当課総合評価	維持	令和２年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点より実施を見送ったが、子どもたちの成長の過程において必要な事業である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教科書・副読本事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		宝塚市公立学校教科用図書選定委員会規則		

対象	1）教科書　市立小・中学校、市立小・中学校の特別支援学級と特別支援学校に在籍する児童生徒 2）副読本　小・中・特別支援学校の児童・生徒数	(対象指標欄) ① 教科用図書採択替え対象児童生徒数 ② 小・中・特別支援学校児童・生徒数 ③
手段	1）教科書　教科用図書選定委員会及び調査員会を組織し、公平・公正に採択に関する調査研究を進める。 2）副読本　学校に配布する社会科副読本『わたしたちのまち宝塚』を作成するために編集委員会を行う。	(活動指標欄) ① 宝塚市公立学校教科用図書選定委員会 ② 宝塚市公立学校教科用図書選定委員会調査員会 ③ 副読本編集委員会
意図	1）教科書　本市の子どもの教育に適した教科用図書を採択する。 2）副読本　社会科副読本・福祉読本を活用し、地域性を踏まえた豊かな教育を実践し、児童・生徒が自らが住む地域愛着を持つ心を育む。	(成果指標欄) ① 採択した図書数 ② 社会科副読本発行数 ③ 福祉読本発行数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）教科書展示会を６／１２～２７に実施した。中学校の教科書が採択替えとなることに伴い、選定委員会及び調査員会で十分な調査と協議を行った。2）社会科副読本は改訂を行い、小３・４年生がより一層意欲的に取り組める内容とし、発行した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,429	17,713	21,886	18,887	7,383
事業費	事業費		4,454	3,686	2,289	2,633	2,667
	人件費		11,975	14,027	19,597	16,254	4,716
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		16,429	17,713	21,886	18,887	7,383
対象指標	①	人	5,257	12,136	5,676	12,467	434
	②	人	17,426	17,451	17,622	17,754	17,910
	③		−	−	−	−	−
活動指標	①	回	4	4	2	2	2
	②	回	74	77	14	7	7
	③	回	3	6	5	6	12
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	冊	315	366	277	269	269
			315	366	277	269	269
	②	冊	5,000	2,600	2,650	2,700	2,750
			5,000	2,600	2,650	2,700	2,750
	③	冊	0	0	0	4,500	4,500
			0	0	0	4,500	4,500

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1）選定委員会に市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者の委員を委嘱し、開かれた教科書採択に取り組んでいる。2）社会福祉協議会をはじめ、地域、市民団体、福祉団体等にも取材活動等協力を得ている。

担当課総合評価	維持	1）一般図書及び中学校用教科書の採択に際し、教科用図書選定委員会及び調査員会を開催し、充分な調査研究を行うことができた。令和３年度は、一般図書及び中学校用教科書社会（歴史分野）の採択替えが行われるので、引き続き公平・公正な採択を行う。2）副読本を発行するため、適切に編集改訂を行えた。新学習指導要領の内容を基に編集作業を行い、よりよい副読本とする。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学力調査事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		教育基本法		

対象	市立小学校６年生、中学校３年生（全国学力・学習状況調査）及び中学校２年生（学習理解度調査）	（対象指標欄） ①市立小学校６年生 ②市立中学校３年生 ③市立中学校２年生
手段	学力調査を分析したリーフレットを家庭に配布し、学力向上につながる４つの習慣の重要性を周知する。各校は、分析結果をもとに、自校の教育課題の点検と、次年度の教育活動の目標づくりを行う。	（活動指標欄） ①リーフレット配布枚数 ② ③
意図	調査結果から、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、本市の教育及び教育施策の成果と課題を把握して、改善を図り、児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上を目指す。	（成果指標欄） ①個人成績表配布数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	全国学力・学習状況調査は中止となったため、家庭学習の手引きのみの配布となった。学力向上に向けた啓発資料の作成・配布を行えた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,559	6,176	8,133	6,625	6,846
事業費	事業費		3,095	2,668	2,984	3,163	3,289
	人件費		3,464	3,508	5,149	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		6,559	6,176	8,133	6,625	6,846
対象指標	①	人	2,073	2,069	2,193	1,948	2,086
	②	人	1,629	1,789	1,834	1,801	1,917
	③	人	1,864	1,633	1,780	1,828	1,785
活動指標	①	枚	0	20,000	20,000	20,000	19,500
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	枚	0	5,492	5,807	5,577	5,572
			0	5,192	5,531	5,338	5,547
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度は、例年発行している、家庭学習の手引きである「ＴＡＫＡＲＡっ子スタディ・ナビ」を令和３年４月に全学年の家庭に配布し、新年度からの学習の要点を伝えると共に家庭学習や読書活動の充実と自尊感情の向上を図る。教員向けには、授業改善の手引き「パワーアップ・ナビ」を作成し、３月に配布した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学力向上推進事業（学校教育課）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります			
関連根拠法令					

対象	市立小学校在籍児童	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② ③
手段	たからづか寺子屋　地域人材を活用し、子どもたちの基礎学力の向上を目指した「寺子屋教室」を実施する。	(活動指標欄) ① たからづか寺子屋教室実施校数 ② ③
意図	子どもたち一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用し、思考力・判断力等を伸ばしさらに主体的に学習に取り組む態度を養うことで確かな学力を身に付けさせる。	(成果指標欄) ① たからづか寺子屋実施による効果があると回答した割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	寺子屋では、定期的に教員とサポーターが児童の学習状況や課題について情報共有し、地域の方に協力を得て、子どもたちの個に応じた学習支援を行い、興味関心を高め、基礎学力の定着を図れた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,224	5,360	5,925	0	
事業費	事業費		626	1,852	1,634	0	
	人件費		2,598	3,508	4,291	0	
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		571	1,645	1,472		
	市債						
	その他		50	50	50		
	一般財源		2,603	3,665	4,403	0	
対象指標	①	人	12,142	12,136	12,351	ー	
	②		ー	ー	ー	ー	
	③		ー	ー	ー	ー	
活動指標	①	校	9	14	14	ー	
	②		ー	ー	ー	ー	
	③		ー	ー	ー	ー	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	ー	
			100	100	100	ー	
	②		ー	ー	ー	ー	
			ー	ー	ー	ー	
	③		ー	ー	ー	ー	
			ー	ー	ー	ー	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		地域の方による寺子屋教室での学習補助を行っている。
担当課総合評価	維持	地域・学校との連携を取りながら事業が進められた。 令和３年度は、さらに学校で学習補助ができるよう支援していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学力向上推進事業（教育研究課）		
課名	教育研究課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				

対象	1）たからづか寺子屋　市立小学校に在籍する児童 2）理数教育推進事業　市立小学校に在籍する児童 3）自己表現力向上事業　市立小学校に在籍する児童	（対象指標欄） ①市立小学校児童数 ②市立小学校児童数 ③市立小学校児童数
手段	1）たからづか寺子屋　地域人材を活用し、子どもたちの基礎学力の向上を目指した「寺子屋教室」を実施する。 2）理数教育推進事業　外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校に配置し、観察実験の支援など理科授業のサポートをする。 3）自己表現力向上事業　専門家による自己表現力向上のためのワークショップを開催する。	（活動指標欄） ①たからづか寺子屋教室実施校数 ②サイエンスサポーター配置時間数 ③自己表現力ワークショップ実施校数
意図	子どもたち一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用し、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、さらに主体的に学習に取り組む態度を養うことで確かな学力を身に付けさせる。	（成果指標欄） ①たからづか寺子屋実施による効果があると回答した割合 ②実施時間の割合 ③ワークショップを実施した小学校の割合

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	理科教育推進事業では、全小学校にサポーター延べ２４名を配置し、理科授業の支援を行った。自己表現力向上事業では、小学校８校、延べ１８クラスで専門家による演劇ワークショップを実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,778	8,272	7,981	7,278	9,001
事業費	事業費		3,448	3,887	3,690	3,816	5,035
	人件費		4,330	4,385	4,291	3,462	3,966
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		779	1,520	1,429	1,496	
	県支出金						1,247
	市債						
	その他						
	一般財源		6,999	6,752	6,552	5,782	7,754
対象指標	①	人	－	－	－	12,321	12,348
	②	人	12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
	③	人	12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
活動指標	①	校	－	－	－	12	11
	②	時間	1,745	1,980	1,983	1,966	2,019
	③	校	8	7	6	6	6
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	－	－	100	100
			－	－	－	100	100
	②	%	100	100	100	100	100
			87	98	98	98	100
	③	%	100	100	100	100	100
			33	29	25	25	25

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	退職教員や企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校の理科観察・実験の支援を行っている。また、劇団員によるワークショップを実施し、子どもたちのコミュニケーション能力や自己表現力向上に取り組んでいる。

担当課総合評価	維持	理科の実験がスムーズに行えるようになり、児童の学力向上につながった。自己表現力ワークショップ実施校において、児童の活き活きとした活動の様子が見られ、自己表現力向上につながる事業となった。令和２年度は講師の変更があり、報償費の関係で今までより多くの学校で実施することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	いじめ防止対策推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令		・いじめ防止対策推進法　・宝塚市いじめ防止等に関する条例		

対象	宝塚市立全学校園の園児児童生徒	(対象指標欄) ① 市立幼稚園・小学校・中学校の子ども数 ② ③
手段	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」に基づき、「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策を実効的に行うようにするため、市教育委員会の諮問を受け、調査・検討を行い、答申する。	(活動指標欄) ① 委員会の開催回数 ② ③
意図	重大事態が発生した時に、市教育委員会の諮問に基づいて調査を行い、その結果を市教育委員会に答申する。宝塚市におけるいじめ防止等のための施策を実効的に行えるよう支援する。	(成果指標欄) ① 発生したいじめ事案の解消率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年度は委員会の開催は３回である。本市のいじめ事案について検討を行った。平成２８年の事案について再調査委員会より６月に再調査報告書が提出された。その提言を受け、１０月に「宝塚いじめ問題再発防止に関する基本方針」を策定した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				10,440	9,096	17,724	14,533	11,135
事業費	事業費			2,647	2,080	3,994	3,691	920
	人件費			7,793	7,016	13,730	10,842	10,215
	減価償却費							
財源内訳	国支出金				66	315	1,000	65
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			10,440	9,030	17,409	13,533	11,070
対象指標	①	人		17,990	18,147	18,423	18,544	18,767
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		3	4	25	25	10
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%		100	100	100	100	100
				65.7	79.9	16.5	58.9	—
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	拡充	多様化するいじめ問題にさまざまな角度から実効性のある取組を検討し、いじめ防止に向け実践する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	就学前教育推進事業		
課名	幼児教育センター	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		児童福祉法　学校教育法		

対象	市内５歳児	(対象指標欄) ① 市内５歳児児童数 ② ③
手段	・トリプル周年を契機に、「つながろう！プレ１年生！！」事業として、近隣の公私立保育所・幼稚園が連携のもと企画をし、市内５歳児が会して歌やゲーム、体操などをともに楽しむ。 ・近隣の公私立保育所・幼稚園の教職員で合同研修を行う。	(活動指標欄) ①「つながろう！プレ１年生！！」参加対象人数 ②「つながろう！プレ１年生！！」開催回数 ③
意図	・普段、接することが少ない他園の園児とふれあい、“プレ１年生”として友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。 ・近隣の公私立保育所・幼稚園の教職員が共に学び合う研修会を通して就学前教育の質の向上を図る。	(成果指標欄) ①「つながろう！プレ１年生！！」参加率 ②「つながろう！プレ１年生！！」開催率 ③ ブロック別連携園所合同研修会の参加率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内の中学校区を基盤とした１５ブロックに分かれての子ども同士の交流は、コロナ禍で安全面を配慮して、実施できなかったが、地域ごとに近隣園の教職員間での研修は、内容等を工夫しながら実施できた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,510	3,724	3,689	3,703	3,760
事業費	事業費		1,046	1,093	1,115	1,106	1,092
	人件費		3,464	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,510	3,724	3,689	3,703	3,760
対象指標	①	人	1,957	2,058	2,057	2,051	2,143
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,796	1,921	1,874	1,843	1,854
	②	回	15	15	15	15	14
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			0	90	98	97	97
	②	%	100	100	100	100	100
			0	100	100	100	100
	③	%	100	100	100	100	—
			84	87	87	65	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域や保護者の見守りの中、事業を実施している。市内の認可外保育施設にも参加を呼びかけ、就学前教育の連携に努めている。

担当課総合評価	維持	平成２６年度は、トリプル周年記念事業として全５歳児を一堂に会し実施し、幼稚園、保育所など施設の垣根を越えた交流を図った。それ以降は、市内を近隣ブロックに分け、地域ごとで実施し、近隣施設間での連携・交流を促した。継続的な実施の結果、幼稚園、保育所など近隣施設間での交流が積み重なっている。また、教職員間の研修を通して、共に学び合うことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教育総合センター管理運営事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款03款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

対象	学校その他の教育機関、官公署及びこれらに準じる者、社会教育関係団体、その他教育委員会が特に必要があると認める者及び市民。	(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	教職員の研究・研修、青少年の健全育成及び教育相談活動の拠点として施設を提供する。	(活動指標欄) ① 会議室の利用回数 ② 来館者数 ③
意図	教育総合センター及び分室が、適切に利用できるよう施設の維持・管理を行う。	(成果指標欄) ① 会議室の利用率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	教育総合センター及び分室で、１４か所の修繕を行った。教育総合センターにおいて、教育関係者への貸館業務を行った。また分室では、適応教室「Ｐａｌたからづか」を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			49,588	50,826	48,780	117,703	48,329
事業費	事業費		36,599	35,917	35,050	102,122	36,363
	人件費		12,989	14,909	13,730	15,581	11,966
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		260				
	県支出金						
	市債					16,000	
	その他		31	25	24	50	50
	一般財源		49,297	50,801	48,756	101,653	48,279
対象指標	①	人	1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	2,370	2,279	1,949	1,870	2,071
	②	人	29,963	35,086	36,824	36,302	45,505
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			71.1	68.4	57.4	66.4	59.3
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持　令和２年度は通常通り、貸館業務を行えた。幅広い方々が利用できるよう、老朽化した施設修繕を行い、環境整備に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	視聴覚センター事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教03教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	学校教育関係者、社会教育関係者	(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	視聴覚機器・ソフトを整備し、学校園、社会教育関係に向けて貸し出しを行う。	(活動指標欄) ① 教材保有数 ② ③
意図	視聴覚機器・ソフトを利用することにより、学習効果を高める。	(成果指標欄) ① 視聴覚機器貸出件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	震災関連のビデオ教材や人権に関する教材を学校教育や社会教育中心に貸し出しを行った。また、機器の利用に関しても台帳を利用して効率的に貸し出しを行い、研修会等の運用を円滑にできるようにした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,098	2,114	2,039	1,821	4,153
事業費	事業費		176	167	148	90	163
	人件費		1,922	1,947	1,891	1,731	3,990
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,098	2,114	2,039	1,821	4,153
対象指標	①	人	1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	本	732	3,116	3,116	3,094	3,060
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	250 112	250 214	250 186	250 193	250 155
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	コロナの関係で機器や教材の貸し出しが大幅に減った一方、ＺＯＯＭなどを利用したリモートによる研修が増えたため、安定したインターネット接続環境とリモート用の機材の必要性が増した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	スクールネット活用事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款03款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		教育基本法		
対象		市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒及び教職員		（対象指標欄） ① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段		宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」を整備する。		（活動指標欄） ① 情報教育講座の開催数 ② ③
意図		宝塚市教育振興基本計画に規定された「時代に応じた教育環境の整備に努めます」を実現させるため、学校間ネットワークを充実し、教職員の教育活動におけるＩＣＴ機器活用能力向上を図る。		（成果指標欄） ① 校務用コンピュータの稼働 ② 情報教育講座の参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	タブレット型パソコンを各校で導入し、教室で指導者用デジタル教科書を提示しながら授業を進めるなど、ＩＣＴを活用した授業を積極的に活用できた。また、ＧＩＧＡスクール用タブレットパソコンの導入に向けて、各校で研修会を実施した。他にも、プログラミング教育の本格実施に伴い、小学校での研修も実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			464,163	246,589	245,791	145,721	87,790
事業費	事業費		450,751	232,032	231,602	133,515	73,156
	人件費		13,412	14,557	14,189	12,206	14,634
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		202,422				
	県支出金						
	市債		212,000				
	その他		16,800				10,000
	一般財源		32,941	246,589	245,791	145,721	77,790
対象指標	①	人	1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	10	13	10	19	19
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	台	1,284	1,284	1,372	1,335	1,102
			1,284	1,284	1,372	1,335	1,102
	②	人	250	250	250	250	250
			100	198	104	224	256
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の基盤整備を進めます」について、その基幹システムであるスクールネット宝塚のシステム拡充をソフト面・ハード面でこれまで以上に図ることができ、学校の情報教育の基盤が構築できつつある。具体的には、タブレット型パソコンを各教室で使用できる環境を実現することで、わかりやすく興味を持って学習に取り組める環境が構築できている。もっとも、ＧＩＧＡスクール構想の実現を進め、１人１台タブレットを使った授業の実施に向け、これまで以上の学校支援体制を図らなければならない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教育相談事業		
課名	教育支援課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教03教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		教育基本法		

対象	幼児から１８歳までの市内在住の子どもとその保護者及び教職員	(対象指標欄) ① 幼児から１８歳までの市内在住の子どもの人数 ② 教職員数 ③
手段	子どもの問題行動や適応障害等の予防や解決を図るため、心理及び教育分野の専門家が、継続的なカウンセリングや遊戯療法等による相談活動を行う。 必要に応じて専門家による医学検診を実施する。 不登校の子どもの居場所として、教育支援センターを運営する。 学校園で発生する事案への緊急対応及び支援を行う。	(活動指標欄) ① 教育相談面接回数 ② ③
意図	教育相談を通して、子育てに関する悩みの解消を図り、子どもの健全な育成を図る。学校園との連携を通して、迅速な問題解決及び教職員への専門的支援に努め、本市の信頼される学校園づくりに寄与する。 子育てしやすく、子が育ちやすいまちづくりをめざす。	(成果指標欄) ① 相談終了率 ② 適応教室入級生徒進路決定率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）相談の主訴解消に向けて的確なアセスメントや協議検討に努め、専門的な視点から相談継続等について精査した。2）学校園と連携し、発生事案の早期解決に努めた。3）教職員のカウンセリングマインドの育成を図る講座を企画（令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			89,506	114,193	111,889	112,167	111,290
事業費	事業費		5,010	8,438	9,545	9,138	8,900
	人件費		84,496	105,755	102,344	103,029	102,390
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		255				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		89,251	114,193	111,889	112,167	111,290
対象指標	①	人	39,095	39,652	32,990	33,440	33,705
	②	人	1,547	1,543	1,844	1,848	1,769
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	3,520	5,135	7,889	8,458	10,802
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	50	50	50	50	50
			43	29	40.4	35.8	38.6
	②	%	100	100	100	100	100
			100	93.7	100	100	100
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域と学校、家庭が、ともに子どもを見守り育んでいけるよう、子どもの心の育ちと大人の関わり方を考える講座を開催した。

担当課総合評価	拡充	教育相談員の力量を高め、多様で複雑な相談に適切に対応し主訴解消に向けて懸命に取り組むと同時に、学校園等と連携し緊急事案や困難事案に迅速に対応できた。学校や社会に復帰する力の向上を目指し、教育支援センターでの活動を充実させた。今後も、教育相談員の相談体制の充実に努め、関係機関との連携を一層深める。また年々低年齢化、増加傾向にある不登校児童生徒の対応のため、教育支援センター（小学部）を拡充していく準備を進めている。そして不登校に悩む子どもや保護者が安心して繋がれ、一人ひとりに適した支援が行き届く居場所づくりをめざしていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	研究・研修事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教03教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		教育公務員特例法		

対象	市立学校教職員 保護者（市民）	（対象指標欄） ① 市立小中特別支援学校教員数 ② 市民 ③
手段	教育課題に対応できる各種研修を実施する。	（活動指標欄） ① 現職研修の開催回数 ② ③
意図	市立学校園の教職員の意識改革と実践的指導力の向上を図る。	（成果指標欄） ① 現職研修参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	今年度はコロナ禍の影響により、各種研修・研究が中止となり、管理職研修以外は必要最小限しか開催できなかった。毎年、多数の参加者を得ている教育シンポジウムは参加者を制限し、会場をメインとリモートに分けて実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			19,468	23,324	25,239	26,303	21,593
事業費	事業費		5,380	8,179	8,472	9,400	9,763
	人件費		14,088	15,145	16,767	16,903	11,830
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		19,468	23,324	25,239	26,303	21,593
対象指標	①	人	1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
	②	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	1	9	9	9	9
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	人	1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
			23	921	1,093	1,198	1,078
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	コロナ禍の中、管理職研修に関してはリモートなどを交えながら予定通り実施し、資質向上に努めた。現職研修会においては、１講座のみの開催となったが、教職員のニーズに応じた講座が実施できた。令和３年度は、特別支援関係・人権関係・子どもの心の理解・指導法のパワーアップ及び今日的教育課題に重点を置いた研修を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	子ども支援事業		
課名	教育支援課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教03教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		教育基本法		
対象		市立幼小中に在籍する子どもとその保護者及び教職員		(対象指標欄) ①市立幼・小・中在籍子ども数 ②教職員数 ③
手段		通常の学級に在籍し、一斉指導に馴染みにくく不適応を起こしがちな児童生徒に対し個別支援を行う子ども支援サポーターを配置する。 支援ボランティア派遣〈子どもの教育的ニーズに応える〉 学校園訪問相談の実施〈大学教員や医師等専門家が教職員の指導のあり方について助言する〉 幼稚園巡回カウンセリングの実施〈巡回相談員（臨床心理士）が保護者・教職員の相談に応じる〉		(活動指標欄) ①子ども支援サポーター「心理相談員」配置児童数 ②子ども支援サポーター「心理相談員」配置生徒数 ③子ども支援サポーター「コーチングサポーター」配置生徒数
意図		子どもが豊かな学校生活を送る。一人ひとりの子ども理解を基盤に据え、学校全体の指導力を高める。心理サポーター：精神的安定を保つための個別支援を行う。コーチングサポーター：入学当初の中学１年生への個別支援を行う。別室登校指導員：教室に入りづらい生徒が安心して学べるように別室において個別支援を行う。		(成果指標欄) ①別室登校生教室復帰率 ②支援ボランティア配置充足率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）休校明けの６月に学校に対して聞き取り調査を行い、全小学校と必要な中学校に子ども支援サポーターを配置した。新たな環境での学校生活において課題が見られる子どもについて追加配置の希望調査を行い、９月より随時配置した。２）市立幼小中の子どもたちに必要な支援を検討、実施。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			76,436	77,006	71,013	70,343	65,170
事業費	事業費		53,057	53,327	56,425	55,628	50,052
	人件費		23,379	23,679	14,588	14,715	15,118
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,261				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		73,175	77,006	71,013	70,343	65,170
対象指標	①	人	17,963	23,253	18,397	18,517	18,742
	②	人	1,547	1,543	1,352	1,223	1,215
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	59	65	75	64	68
	②	人	6	10	13	11	8
	③	人	9	12	11	11	8
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			35	27.2	26.4	43.7	39.7
	②	%	100	100	100	100	100
			59	58	72.3	88.4	82.4
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域と学校、家庭が、ともに子どもを見守り育んでいけるよう、子どもの心の育ちと大人の関わり方を考える講座を開催した。	
担当課総合評価	維持	心理相談員の配置により、対象の子どもが落ち着き子どもたちが豊かな学校生活を送ることができた。心理相談員と教職員が連携してより効果的に支援した。別室登校生徒の教室復帰率は３５．０％と昨年度より上がり、来年以降につながる指標である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校図書館ネットワーク運用事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01項03目
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小学校、中学校、特別支援学校	(対象指標欄) ① 全市立学校数 ② ③
手段	市立教育総合センター内にサーバコンピュータを設置し、市立小中特別支援学校の学校図書館のデータを全て管理し、学校図書館の効率的な運営を行う。	(活動指標欄) ① 学校図書新規登録・廃棄冊数 ② ③
意図	学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読解力及び言語能力の向上を目指す。	(成果指標欄) ① 一日あたりの平均貸出冊数（小学校） ② 一日あたりの平均貸出冊数（中学校） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	学校図書館の窓口業務を、バーコードリーダーを使って読むことで、業務の簡略化が図れ、本の貸出冊数も増加した。図書館データ（蔵書情報・個人貸出情報等）をバーコードラベルとバーコードリーダーの使用により、管理事務の軽減につながった。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				9,091	9,061	8,056	6,369	2,732
事業費	事業費			7,359	7,307	7,198	4,638	953
	人件費			1,732	1,754	858	1,731	1,779
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			9,091	9,061	8,056	6,369	2,732
対象指標	①	校		37	37	37	37	37
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	冊		35,819	28,520	32,876	30,944	23,060
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	冊		220	220	220	220	200
				231.01	227.8	223.4	212.5	222
	②	冊		52	52	52	45	40
				33.03	43.9	45.4	51.4	43
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	学校図書館ネットワークシステムの活用により、蔵書の管理や整理が円滑にできた。ネットワークの効果的な活用と学校司書の配置により、児童生徒への貸出しが効率良くでき、貸出冊数が増え、読書への興味・関心が高まっている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	パワーアップ支援室運営事業
課名	教育研究課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	10教01教03教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4　学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	市立学校園教職員	(対象指標欄) ①市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	教職員の自主的な研修の場として、「教職員パワーアップ支援室」の整備を行う。 教育情報、指導方法、教材・教具等を収集し、教職員に提供する。	(活動指標欄) ①パワーアップ支援室ニュースの発行 ② ③
意図	教職員の実践的指導力の向上及び指導方法の改善に資するため、パワーアップ支援室の整備・運営を行う。	(成果指標欄) ①パワーアップ支援室の利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	教職員パワーアップ支援室の図書や授業に役立つ資料の整備を行った。 定期的にパワーアップ支援室ニュースを発行した。（年５回。校務支援ソフトの掲示板にアップロードし、全教職員に周知した。）

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				4,668	4,350	7,275	7,494	8,436
事業費	事業費			1,204	842	1,268	1,435	1,322
	人件費			3,464	3,508	6,007	6,059	7,114
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			4,668	4,350	7,275	7,494	8,436
対象指標	①	人		1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		5	9	11	12	17
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人		1,158	1,140	1,145	1,157	1,147
				206	431	505	335	543
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	授業づくり、学級経営また防災教育、人権教育、いじめなど課題教育への取り組みに資する図書の整備が進んだ。令和３年度も指導方法の改善により宝塚の子どもたちの生きる力を育てていくために、最新の教育情報の収集に努めていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	奨学助成事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和49年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教04学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		教育基本法		

対象	経済的理由により修学困難な者	(対象指標欄) ① 修学資金給付申請者（高校生） ② 修学資金貸付申請者（高校生） ③ 修学資金貸付申請者（大学生）
手段	修学上必要な資金の貸付（継続貸付のみ）を行う。	(活動指標欄) ① 修学資金給付対象者（高校生） ② 修学資金貸付対象者（高校生） ③ 修学資金貸付対象者（大学生）
意図	経済的な修学環境を支援することで、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄) ① 修学資金給付総額 ② 修学資金貸付総額 ③ 私立高校入学支度金預託金

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	高校生・大学生を対象に１３人に貸付を行った。なお、令和２年度から奨学金条例を廃止しており、経過措置として在学している学校の最短の修学期間における継続貸付のみ行っている。令和元年度から実施しているひとり親家庭等大学生等奨学給付金については、１２３人に給付（２００千円／人）を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			39,544	40,630	20,116	23,258	25,419
事業費	事業費		29,153	35,368	15,825	18,930	20,972
	人件費		10,391	5,262	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		24,600	31,080	16,502	15,124	15,627
	一般財源		14,944	9,550	3,614	8,134	9,792
対象指標	①	人	0	71	81	135	124
	②	人	4	20	23	32	33
	③	人	9	16	18	29	20
活動指標	①	人	0	52	50	70	110
	②	人	4	14	20	24	26
	③	人	9	16	18	19	20
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	千円	0	4,424	3,916	5,650	12,847
			0	4,013	3,916	5,590	6,555
	②	千円	4,800	10,065	12,525	14,325	21,828
			4,080	8,880	11,700	13,050	14,400
	③	千円	0	825	825	825	450
			0	0	0	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	縮小	本制度の実施により経済的に修学が困難な高校生、大学生に対して教育の機会均等が図られた。一方、貸付残高の累積により、その債務管理に係る事務量が増大するため、事務の効率化を図っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園補助事業		
課名	保育事業課	事業開始日	昭和42年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款04学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法		

対象	1）私立幼稚園に在籍する園児の保護者 2）市内の私立幼稚園	(対象指標欄) ①私立幼稚園（市外を含む）に通園する園児の概数 ②市内私立幼稚園数 ③
手段	1）子ども・子育て支援法の規定により、私立幼稚園に入所している子どもの保育料について施設等利用給付費を給付する（平成３１年度までは就園奨励費補助金を支給する。）。 2）保健管理事業と教育研究事業に取り組んだ市内の私立幼稚園に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ①私立幼稚園に通う施設等利用給付費の給付対象者数（平成３１年度までは私立幼稚園就園奨励費補助金対象者数 ②私立幼稚園研究事業 ③
意図	1）公私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正する。 2）教職員の資質向上と園児の健康管理の向上を図る。	(成果指標欄) ①私立幼稚園助成事業補助金交付対象園数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する園児の保護者について、保育料相当額を施設へ給付し、間接的に保育料を無償化した。 2）私立幼稚園が実施する教職員の教育上の研究に対する研修費、園児の健康管理に要する経費を助成した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			558,509	347,335	193,653	204,251	204,317
事業費	事業費		548,118	338,565	185,072	195,595	195,424
	人件費		10,391	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		262,481	164,752	58,270	59,908	57,361
	県支出金		131,240	67,848			
	市債						
	その他						
	一般財源		164,788	114,735	135,383	144,343	146,956
対象指標	①	人	2,510	2,610	2,759	2,946	2,938
	②	園	14	14	14	14	14
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	1,741	1,416	1,467	1,545	1,642
	②	回	281	296	281	262	296
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	園	14	14	14	14	14
			14	14	14	14	14
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1）幼保無償化により令和元年９月をもって就園奨励費補助金は廃止され、令和２年度は幼児教育・保育の無償化のため創設された施設等利用給付費へ移行した。幼保無償化は所得制限がないため就園奨励費補助金よりも事業費は大きく増えた。2）私立幼稚園助成事業については継続実施。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	就学補助事業		
課名	学事課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款01款04学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市に在住し、朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 尼崎朝鮮中級学校在籍生徒数 ② 伊丹朝鮮初級学校在籍児童数 ③ 伊丹朝鮮初級学校幼稚部在籍園児数
手段	就学補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 就学補助金（生徒）交付実績額 ② 就学補助金（児童）交付実績額 ③ 就学補助金（園児）交付実績額
意図	保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄) ① 就学補助金（生徒）交付対象者数 ② 就学補助金（児童）交付対象者数 ③ 就学補助金（園児）交付対象者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者に年額１４０，０００円の就学補助金を交付した。同幼稚部に在籍する園児の保護者には年額７７，０００円の就園補助金を交付した。また、市立中山五月台幼稚園閉園に伴う市立長尾幼稚園への通園に係るバス定期券購入補助や送迎用駐車スペースへの駐車許可を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,230	3,420	3,596	3,845	3,991
事業費	事業費		2,498	1,666	1,880	2,114	2,212
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,230	3,420	3,596	3,845	3,991
対象指標	①	人	4	3	5	4	5
	②	人	11	8	7	9	9
	③	人	2	3	5	7	6
活動指標	①	円	560,000	420,000	700,000	560,000	700,000
	②	円	1,540,000	1,120,000	980,000	1,260,000	1,260,000
	③	円	154,000	126,000	199,500	294,000	252,000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	7	5	10
			4	3	4	4	5
	②	人	—	—	9	12	10
			11	8	7	9	9
	③	人	—	—	5	6	6
			2	3	5	7	6

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	朝鮮学校は学校教育法において各種学校に位置づけられ、公的補助が少なく、保護者負担が大きいことから、学びの機会均等の保障のため、今後も支援を継続していく。また、中山五月台幼稚園閉園に伴う長尾幼稚園への通園費補助や駐車許可について、適正に運用することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご保育料軽減事業（学事課）		
課名	学事課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教01教04学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	１　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		学校教育法施行令ほか		

対象	（令和元年９月まで） 多子世帯幼稚園保育料軽減事業　市立幼稚園 （令和元年１０月から） ひょうご保育料軽減事業　市立認定こども園	（対象指標欄） ①市立幼稚園在籍多子世帯数 ②市立認定こども園　対象世帯数 ③
手段	（令和元年９月まで） ２人以上の子どもがいる多子世帯に対し、第２子及び第３子以降の市立幼稚園保育料の一部を助成する。 （令和元年１０月から） 条件を満たす世帯に対し、市立認定こども園の保育料の一部を助成する。	（活動指標欄） ①多子世帯幼稚園保育料軽減補助支給金額 ②ひょうご保育料軽減事業補助支給金額 ③
意図	子育てに係る経済的負担を軽減し、もって子育て環境の向上に資する。	（成果指標欄） ①多子世帯幼稚園保育料軽減補助受給者数 ②ひょうご保育料軽減事業補助受給者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	申請のあった２世帯に対して総額１６０，７００円の補助を行った。 （令和元年１０月から対象が認定こども園のみとなっている。）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,893	5,015	12,034	7,489	6,081
事業費	事業費		161	1,507	6,885	3,161	1,634
	人件費		1,732	3,508	5,149	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		108	982	4,399	2,097	1,187
	市債						
	その他						
	一般財源		1,785	4,033	7,635	5,392	4,894
対象指標	①	世帯	－	267	248	252	246
	②	世帯	2	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	円	－	1,506,500	6,884,100	3,160,500	1,634,000
	②	円	160,700	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			－	56	135	77	43
	②	人	－	－	－	－	－
			2	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象世帯の保護者に保育料の一部を補助し、市立認定こども園にて保育を受ける機会の均等を図った。今後も県の補助が続く場合は支援を継続していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	市立小学校２４校 市立中学校１２校 市立幼稚園１２園 市立特別支援学校１校	(対象指標欄) ① 市立学校園数 ② ③
手段	1）学校施設警備委託により、警備機器を各学校園に配備する。 2）スクールバス運行管理業務委託により特別支援学校のスクールバスを運行する。 3）特別支援学校施設管理委託により、土曜日に学校施設を地域に開放するため管理員を配置する。	(活動指標欄) ① 警備機器配備学校園数 ② 学校施設開放　実施学校数 ③
意図	1）警備機器を配備することにより火災や盗難を防止し、学校園の財産保全を図る。 2）特別支援学校のスクールバスを運行することにより、就学機会の確保を図る。 3）特別支援学校の業務時間外に学校施設を地域に開放し、開かれた教育の推進に資する。	(成果指標欄) ① 警備機器対象エリアへの不法侵入件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）学校園での侵入件数、火災件数ともに０件であった。 2）特別支援学校施設の土曜日開放を行い、年間を通じて学校施設の利用があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,733	11,318	10,945	10,444	21,172
事業費	事業費		12,403	7,810	7,513	6,982	17,615
	人件費		4,330	3,508	3,432	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,338				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		12,395	11,318	10,945	10,444	21,172
対象指標	①	校園	49	49	49	49	49
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	校園	49	49	49	49	49
	②	校園	1	1	1	1	1
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	特別支援学校において、学校と地域が連携し、学校施設開放の管理運営を行っている。

担当課総合評価	維持	学校園財産保全、スクールバス運行管理については、事業の目的をおおむね達成できた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業（施設課）		
課名	施設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	（対象指標欄） ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務等を実施する。	（活動指標欄） ① 施設修繕実施校園数 ② 施設修繕実施件数 ③
意図	各種メンテナンスや修繕の実施により、現有する学校園の施設設備をより安全に、より長く使用し、適切な教育環境を維持・確保する。	（成果指標欄） ① 消防用設備点検適合項目率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	各学校園において、施設修繕を実施。エレベーター・除湿暖房設備・浄化槽・自家用電気工作物・プール濾過機・貯水槽のメンテナンスを実施した。また、小・中学校で、防犯カメラシステムの運用を実施している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			107,820	100,439	104,910	105,128	99,339
事業費	事業費		99,161	96,931	100,619	100,800	93,114
	人件費		8,659	3,508	4,291	4,328	6,225
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		107,820	100,439	104,910	105,128	99,339
対象指標	①	校	49	49	49	49	49
	②	人	18,014	18,168	18,446	18,571	18,768
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	校園	48	49	49	49	49
	②	件	609	554	673	647	513
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			84.7	88	88.3	89	90.3
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命、教育環境の改善のために有効であり、より効率的な方法を模索しつつ推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設整備事業		
課名	施設課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	校舎等改修・エレベーター設置・トイレ改修等、学校施設の教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕を実施する。	(活動指標欄) ① 施設修繕実施件数 ② 施設整備工事実施件数 ③ 学校洋式トイレ総数
意図	学校園の施設設備をより安全に、より長く使用するために、改修・改造・更新等の修繕や工事を計画的・継続的に設計施工すると共に、誰にも使い易く、人にやさしい公共施設あるいは災害緊急時の避難所としてのバリアフリー化も可能な限り実施することにより、教育環境の改善、向上を図る。	(成果指標欄) ① 市立幼稚園保育室空調設備設置率 ② 市立小中学校グラウンド整備後２０年以上経過校数 ③ 学校トイレ洋式化率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	各学校園において施設修繕を実施。１校で老朽改修、５校でトイレ改修、１校で空調更新、１校で空調新設、１校でグラウンド整備、２校で自火報更新、１校で体育館床修繕、３校でＣＢ塀改修工事を実施した。その他、宝塚小でリースによる仮設校舎の運用を継続している。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			622,064	1,480,912	1,031,423	1,276,143	519,451
事業費	事業費		574,439	1,432,677	993,667	1,238,057	485,658
	人件費		47,625	48,235	37,756	38,086	33,793
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		123,425	299,151	248,842	351,105	73,117
	県支出金						
	市債		292,700	932,300	553,200	681,600	268,800
	その他		14,256	14,500	10,114	18,700	4,000
	一般財源		191,683	234,961	219,267	224,738	173,534
対象指標	①	校	49	49	49	49	49
	②	人	18,014	18,168	18,446	18,571	18,788
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	198	190	289	294	170
	②	件	15	39	13	15	5
	③	台	1,723	1,644	1,551	1,424	1,395
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	41.7	8.3	8.3
			100	100	8.3	8.3	8.3
	②	校	0	0	0	0	—
			17	18	18	13	—
	③	%	70.6	66.8	62.3	58.3	57.1
			70.7	67.3	63.3	58.3	57.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	老朽施設の改修等と並び、学校施設のバリアフリー化、学校トイレ洋式化、いずれも重要な課題である。国庫交付金の配分や、他事業との財政的なバランスを考えながら、経済的で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図りつつ、今後も整備率の向上を目指し、事業を推進していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校園運営事業		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		
対象		市立学校園 市立学校園児童生徒園児		(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段		学校園運営管理のために必要な予算を各学校園に配当し、適正な学校園運営管理を行う。		(活動指標欄) ① 学校図書館図書整備費 ② 理科教育設備整備費 ③ 市立学校園光熱水費
意図		学校園運営に必要な教材や物品等の調達、施設修繕等の維持管理を推進して良好な教育環境の整備を行い、学校園教育の充実を図るための基盤づくりを行う。		(成果指標欄) ① 文部科学省図書基準充足率 ② 理科教育設備現有率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）各学校園で必要な物品の調達、施設修繕や光熱水費の支出などの維持管理を行った。 2）臨時交付金、国補助金により各学校園の予算を確保し、新型コロナウイルス感染症対策等を行った。 3）国庫補助による理科設備整備を実施（小３校・中２校）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,796,144	1,527,036	1,551,380	1,602,510	1,647,394
事業費	事業費		971,766	631,209	662,419	702,924	692,460
	人件費		824,378	895,827	888,961	899,586	954,934
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		254,637	1,595	1,584	1,600	1,599
	県支出金		11,654				
	市債						
	その他		14,617	24,388	21,408	7,776	7,431
	一般財源		1,515,236	1,501,053	1,528,388	1,593,134	1,638,364
対象指標	①	校	49	49	49	49	49
	②	人	17,990	18,147	18,453	18,571	18,768
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	92,144	20,243	19,905	19,798	16,911
	②	千円	3,310	3,455	3,434	3,272	3,365
	③	千円	283,183	294,646	300,018	316,519	311,705
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			120.2	120	119.1	117	118
	②	%	100	100	100	100	100
			62.7	63.8	63.4	63	62.7
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	コロナ禍の中、教育環境を継続的に提供していくため学校園に配当した予算は有効に執行されており、適正な学校園運営管理が行われた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		学校教育法・学校保健安全法ほか		

対象	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 要保護児童生徒数 ② 準要保護児童生徒数 ③
手段	学校給食費、医療費、学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄) ① 学用品費等扶助対象者 ② 学校給食費扶助対象者 ③ 医療費扶助対象者
意図	義務教育の円滑な実施を図る。	(成果指標欄) ① 就学援助費（学用品等） ② 就学援助費（学校給食費） ③ 就学援助費（医療費）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内小中学校に在籍する要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、学用品費（通学用品費を含む）、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、給食費、医療費を補助した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象に、所得金額の見込みで認定を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			117,250	132,969	145,166	153,058	153,895
事業費	事業費		109,457	129,461	136,585	144,402	145,002
	人件費		7,793	3,508	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		408	1,478	1,718	1,934	1,954
	県支出金						
	市債						
	その他		4,078	4,751	4,299		
	一般財源		112,764	126,740	139,149	151,124	151,941
対象指標	①	人	191	210	212	51	48
	②	人	1,650	1,673	1,757	1,870	1,999
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,635	1,622	1,969	1,921	2,047
	②	人	1,635	1,678	1,748	1,870	1,999
	③	人	0	0	0	0	1
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	66,506,000	69,356,000	75,207,000	83,137,000	72,913,000
			50,511,268	69,836,735	70,747,399	74,473,153	69,301,859
	②	円	64,883,000	65,863,000	68,228,000	73,703,000	73,892,000
			58,945,606	59,623,810	65,837,115	69,928,487	75,696,085
	③	円	150,000	150,000	150,000	150,000	170,000
			0	0	0	0	3,750

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	新入学予定の児童・生徒に対し、新入学学用品費の早期給付を行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に援助を行うなど、学びの機会均等保障に効果があった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	小学校行事振興事業		
課名	学校教育課	事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	３　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小学校及び特別支援学校小学部の全児童	(対象指標欄) ①市立小学校児童数 ②市立特別支援学校児童数 ③
手段	小・特別支援学校合同音楽会、理科自由研究作品展、ＴＡＫＡＲＡっ子造形作品展、読書感想文コンクールを行う。	(活動指標欄) ①小学校行事振興事業数 ② ③
意図	文化・スポーツ活動を通して、児童に達成感を実感させ、豊かな感性を育む。	(成果指標欄) ①児童にとって有意義と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	小・特別支援学校合同音楽会（１１月）、小・特別支援学校運動競技大会（１０月）、理科自由研究作品展（９月）は中止。ＴＡＫＡＲＡっ子造形作品展（１月）、読書感想文コンクール（９月）を実施した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				4,859	5,329	4,012	2,717	4,217
事業費	事業費			3,127	2,698	2,296	1,851	2,438
	人件費			1,732	2,631	1,716	866	1,779
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			3,095				
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			1,764	5,329	4,012	2,717	4,217
対象指標	①	人		12,142	12,136	12,351	12,321	12,348
	②	人		14	16	12	12	10
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	事業		2	5	5	5	5
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	100	100
	②		目標値	－	－	－	－	－
			実績値	－	－	－	－	－
	③		目標値	－	－	－	－	－
			実績値	－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	小・特別支援学校の協力のもと合同音楽会、作品展を実施している。音楽会では著名な先生による指導助言やパイプオルガン演奏をお願いしている。

担当課総合評価	維持	文化的体育的行事を通して、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標を持ったりして、日々の学校生活に生かす意欲や姿勢が見られた。今後とも事業を充実させ、児童が達成感を実感できる取り組みを図る必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育就学奨励費		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款02小02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令				

対象	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数（特別支援学級在籍児童） ② 市立中学校生徒数（特別支援学級在籍生徒） ③
手段	学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄) ① 特別支援就学奨励費交付額（児童） ② 特別支援就学奨励費交付額（生徒） ③
意図	保護者の経済的負担を軽減する。	(成果指標欄) ① 特別支援学級就学奨励費対象児童数 ② 特別支援教育就学奨励費対象生徒数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、交流学習交通費、給食費等の援助を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,272	13,981	14,572	13,826	13,450
事業費	事業費		11,674	10,473	9,423	8,632	8,114
	人件費		2,598	3,508	5,149	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		5,836	5,239	4,711	4,315	4,056
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,436	8,742	9,861	9,511	9,394
対象指標	①	人	499	446	408	357	300
	②	人	135	112	115	119	114
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	円	8,767,705	7,309,308	6,411,498	5,585,481	4,943,194
	②	円	2,906,080	3,163,517	3,011,446	3,046,294	3,170,586
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	260	234	244	181
			—	241	215	202	171
	②	人	—	73	73	83	73
			—	65	65	71	69
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の制度に基づき特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に支援を実施した。今後も特別支援学級に在籍する児童生徒の学びの機会の保障に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学級整備事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款02小02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	小学校特別支援学級児童、中学校特別支援学級生徒	(対象指標欄) ① 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ② 市立中学校特別支援学級在籍生徒数 ③
手段	特別支援学級在籍の児童生徒が安全で安心して学校生活が送れるよう、順次施設改善を実施する。	(活動指標欄) ① 施工（整備）箇所数 ② ③
意図	スロープや階段の手すりなど、障碍（がい）のある子どもがすべての学校でいつでも受け入れられる設備を整え、安全確保及び学習環境の充実を図る。	(成果指標欄) ① 特別支援学級施設整備希望箇所に対する整備率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	肢体不自由等に伴う必要な環境を整備するため、トイレ修繕や手すり設置、床カーペット敷設、カーテンレール、スロープ設置等を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,319	6,230	5,292	2,714	2,730
事業費	事業費		1,855	1,845	1,860	1,848	1,841
	人件費		3,464	4,385	3,432	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		5,319	6,230	5,292	2,714	2,730
対象指標	①	人	499	448	405	358	296
	②	人	135	111	114	119	113
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	個	20	11	13	13	11
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			36	32	33	45	45
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	学校から要望を受ける際、保護者からの希望や意見等も取り入れている。	
担当課総合評価	維持	新設学級を中心に施設修繕を行った。今後も特別支援学級の整備がより進むよう、学校からのニーズの把握に努めるとともに、整備内容を精査し事務の効率化を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		教育基本法		
対象		市立幼・小・中・特別支援学校の園児・児童・生徒		（対象指標欄） ① 全市立学校園児童生徒園児数 ② ③
手段		宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」に接続された各学校園でのパソコン関連機器を導入する。		（活動指標欄） ① 新ソフトの導入数 ② コンピュータ機器更新台数 ③
意図		多彩な情報教育が授業で実践できる環境を整え、児童生徒が自ら積極的にＩＣＴ機器に関わることができる環境を整備する。		（成果指標欄） ① 小学校のＰＣ教室利用時間 ② 中学校のＰＣ教室利用時間 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内の公立学校すべての普通教室及び一部の特別教室に無線アクセスポイントを整備し、ネットワークの無線化を実現した。また、インターネット回線を新規で敷設し、ネットワークの高速化も行った。中学校の学習指導要領改訂に合わせ、プログラミング教育に必要なプログラミング教材を多くの学校で実施できるよう準備した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			478,859	48,461	46,895	50,969	76,812
事業費	事業費		467,179	34,781	33,564	37,031	63,850
	人件費		11,680	13,680	13,331	13,938	12,962
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		215,499				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		263,360	48,461	46,895	50,969	76,812
対象指標	①	人	17,990	18,147	18,423	18,544	18,767
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	本	4	7	4	9	2
	②	台	1,480	1,480	1,450	0	0
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	時間	520	520	520	520	520
			440	550	545	500	530
	②	時間	260	260	260	260	260
			216	270	270	245	255
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の充実を図ります」について、本年度に整備した校内ネットワークを適切に利活用し、児童生徒１人１台タブレットを使った授業を実施する準備ができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	小学校体験活動事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教02小02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		環境体験事業実施要項、自然学校推進事業実施要項		

対象	市立全小学校３年児童（環境体験事業） 市立全小学校５年児童（自然学校推進事業）	（対象指標欄） ①市立小学校３年児童数 ②市立小学校５年児童数 ③
手段	地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。小学校３年生は、年３回以上の環境体験事業を、小学校５年生は、４泊５日の自然学校推進事業を実施する。	（活動指標欄） ①環境体験事業の平均実施回数 ②自然学校参加学校数 ③
意図	学習の場を学校や教室から豊かな自然の中へ移し、日常生活では経験できない感動体験などを通して、自然や生き物を大切にする気持ちを育む。	（成果指標欄） ①児童にとって有意義と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	環境体験事業では、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等を実施した。自然学校では、野外炊事、カヌー・カヤック体験、登山、草木染め、焼き杉、きこり体験、キャンプファイヤー等を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			23,707	56,397	49,090	46,496	43,233
事業費	事業費		16,780	41,488	39,651	43,899	40,565
	人件費		6,927	14,909	9,439	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		238				
	県支出金		13,953	17,164	17,020	17,470	16,425
	市債						
	その他						
	一般財源		9,516	39,233	32,070	29,026	26,808
対象指標	①	人	1,984	2,036	2,038	1,982	2,116
	②	人	2,043	2,071	2,068	2,143	1,931
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	2	4	4	4	4
	②	校	24	24	24	24	24
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	自然学校では指導補助員、救急員、栄養士等を募集し登録し、各校の自然学校実施時に配置している。環境体験では地域の人材として保護者や地域ボランティアを募り協働で実施している。	
担当課総合評価	維持	小学校２４校の３年生児童が、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等、体験型環境学習を通じて、自然に対する畏敬の念を育むことができた。５年生児童は、学校を離れ、野外炊事、カヌー体験、キャンプファイヤー等、普段体験できない活動を通じて、生命に対する畏敬の念や感動する心の育成につながった。今後は、五感を使って自然に触れ合うなどプログラムの工夫をし、更なる充実を図り、継続していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中学校運営事業（学校教育課）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10款03中01学
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
政策体系 細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令			

対象	市立中学校教職員	（対象指標欄） ① 教職員（県費） ② ③
手段	阪神地区で行われる各科目の研究大会で、研究の発表や公開授業、講演会の実施、または参加する。	（活動指標欄） ① 授業公開学級数 ② ③
意図	市立中学校教職員の資質を向上する。	（成果指標欄） ① 授業公開学級数（技術・家庭） ② 授業公開学級数（国語） ③ 授業公開学級数（英語）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止により公開授業等が中止になり、誌上発表のみとなった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			1,016	1,375	1,658	0	1,139
事業費	事業費		150	498	800	0	250
	人件費		866	877	858	0	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		1,016	1,375	1,658	0	1,139
対象指標	①	人	1,078	1,070	1,068	1,086	1,073
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	学級	0	11	2	0	14
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	100	—	—	—
			—	100	—	—	—
	②	%	—	100	—	—	—
			—	100	—	—	—
	③	%	—	100	—	—	—
			—	100	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症拡大防止により公開授業等が実施できなかった。感染防止策を講じた上での実施方法を検討していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業（学校教育課）
課名	学校教育課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
政策体系 細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令			

対象	宝塚市立の中学校、特別支援学校（中学部）の全生徒	（対象指標欄） ① 市立中学校生徒数 ② 市立特別支援学校中学部生徒数 ③
手段	中学校連合陸上競技大会・中学校合同音楽祭・中学校駅伝大会・総合文化祭・理科作品展・美術作品展・技術家庭科作品展・読書感想文コンクール　を行う。	（活動指標欄） ① 中学校行事振興事業数 ② ③
意図	文化・スポーツ活動等を通して、中学生に「生きる力」を育むことや、こころ豊かな人づくりが求められている。それらの成果を発表する場や交流する機会を設けることにより、生徒に達成感を実感させる。	（成果指標欄） ① 生徒にとって有意義と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	中学校連合陸上競技大会、中学校合同音楽祭、中学校駅伝大会、総合文化祭、理科作品展、技術家庭作品展は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。美術作品展、読書感想文コンクールはいずれも全中学校が参加して実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,392	1,883	3,659	1,265	1,229
事業費	事業費		3,660	129	227	399	340
	人件費		1,732	1,754	3,432	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		609				
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		4,783	1,883	3,659	1,265	1,229
対象指標	①	人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
	②	人	7	3	6	5	6
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	2	8	8	8	8
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		中学校の協力のもと合同音楽祭や陸上競技大会、駅伝、作品展を実施している。陸上競技大会及び駅伝大会では、市内在住看護師に救急救護を依頼している。
担当課総合評価	維持	行事を通して他者との交流をする事で、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標を持ったりして、日々の学校生活に生かす意欲が見られた。今後は、コスト削減を意識しながら、教員と生徒が対話を重視し、達成感を今まで以上に実感できる取組を図る。今後も継続していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業（教育研究課）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教03中02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内の市立及び私立中学校	（対象指標欄） ① 市立中学校生徒数 ② ③
手段	市内の各中学校の各学年の代表が一堂に集い、英語の暗唱、寸劇、朗読劇等を披露する英語祭を開催する。宝塚市立中学校英語科研究部会への委託事業である。	（活動指標欄） ① 英語祭参加生徒数 ② ③
意図	生徒が自ら英語に関心を持ち、計画を立てて学習することにより、英語への関心を高め、実践力のある英語能力の向上を図る。	（成果指標欄） ① 英語祭の参加校数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	コロナ禍の影響で今年度は中止となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			866	1,033	1,864	1,864	138
事業費	事業費		0	156	148	133	49
	人件費		866	877	1,716	1,731	89
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		866	1,033	1,864	1,864	138
対象指標	①	人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	0	75	73	72	0
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	校	0	14	14	14	14
			0	13	13	13	0
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	英語祭の開催に向け、市内各学校で生徒が練習や準備を行うことで、英語への関心興味を高め、実践力のある英語能力の向上が期待される。令和３年度は英語への興味・関心を高めるため、魅力ある英語祭が実施できるよう学校での取り組みを進める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教03中02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	６　家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します		
関連根拠法令		宝塚市「トライやる・ウィーク」推進事業実施要項		

対象	宝塚市立１２中学校及び特別支援学校の２年生	(対象指標欄) ① 全生徒数 ② ③
手段	学校・家庭・地域三者が連携し、中学２年生の興味・関心をもとに地域や学校の実態に応じ創意工夫のある受け入れ事業所を確保し、生徒達が１週間で主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つける支援をする。	(活動指標欄) ① 参加生徒数 ② ③
意図	知育に偏りがちな教育を見直し、「教」より「育」を中心に据えた「心の教育」を推進し、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高める。	(成果指標欄) ① 受け入れ事業所数 ② 生徒達成感率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚第一中１１月１１日　宝塚中１２月２日　長尾中１０月１６日　西谷中８月１９日　宝梅中１２月１６日　高司中１０月２２日　南ひばり中３月４日　安倉中１月８日　中山五月台中１２月２日　御殿山中１１月１３日光ガ丘中１０月１日　山手台中１２月１日　養護学校１０月１３日　各校が設定した１日で活動を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				11,036	13,182	13,652	13,712	13,578
事業費	事業費			6,706	7,920	8,503	9,795	10,477
	人件費			4,330	5,262	5,149	3,917	3,101
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金			4,823	6,900	7,200	7,650	7,950
	市債							
	その他							
	一般財源			6,213	6,282	6,452	6,062	5,628
対象指標	①	人		1,866	1,634	1,780	1,832	1,781
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	人		1,785	1,613	1,762	1,815	1,769
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	軒		630	630	660	660	660
				85	636	662	665	659
	②	%		100	100	100	100	100
				51.8	64.5	65.1	64.4	71.7
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	トライやる・ウィーク推進協議会及び各学校の推進委員会を組織し、学校・家庭・地域が連携して取組を進めている。

担当課総合評価	維持	生徒が主体的に社会と関わり、自分の感性や創造性等を高め、自分自身の生き方を見つめることができた。今後も、学校・家庭・地域が連携して、受け入れ事業所を拡大し、生徒たちの地域での育成と生徒のキャリア形成の支援を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	部活動推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	10款03中02款
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令	中学校部活動支援補助金交付要綱・対外課外活動参加補助金交付基準			

対象	宝塚市立中学校の生徒	(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② ③
手段	宝塚市立中学校における体育及び文化活動の振興に資するため、各中学校における外部指導者の配置、吹奏楽部の楽器購入、吹奏楽部・コーラス部の合同演奏会の主催、野球教室の開催、大会参加費、交通費、宿泊費等の一部補助を行う。	(活動指標欄) ① 外部指導者数 ② 外部指導者による指導日数 ③
意図	公立中学校の部活動を支援することで市内の部活動の活性化を図り、上位大会に進出する部活動数を増やす。	(成果指標欄) ① 県大会以上出場件数 ② 補助件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市立１２中学校で合計６２人の部活動外部指導者を配置し、専門的な指導を行った。音楽活動の活性化に努めた。フレッシュコンサート、野球教室は予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。また、参加費、交通費等の一部補助を行った件数は２５件であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,334	16,921	18,519	15,326	14,909
事業費	事業費		10,004	12,536	12,512	12,729	12,241
	人件費		4,330	4,385	6,007	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		14,334	16,921	18,519	15,326	14,909
対象指標	①	人	5,257	5,280	5,245	5,406	5,537
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	61	62	62	57	57
	②	日	4,041	4,185	4,230	3,960	3,870
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	60	60	60	41	41
			21	43	53	49	44
	②	件	66	66	66	47	47
			25	52	63	55	51
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	部活動外部指導者を地域にお住まいの方に要請して技術的な指導を受けている。	
担当課総合評価	維持	西谷中学校の立地条件から、他校よりも部活動での移動に金銭的な負担が大きく、それを補助することができた。また、他校においても、上位大会出場時に金銭的な負担を軽減することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	長尾中学校屋内運動場改築事業		
課名	施設課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教03中03学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	長尾中学校生徒及び教職員並びに公共施設として学校施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 長尾中学校生徒数 ② ③
手段	老朽化が著しく狭隘な屋内運動場とプールの移設と、武道場の新設を行う。移設のための用地を確保する。	(活動指標欄) ① 新築屋内運動場建設棟数 ② 新築武道場建設棟数 ③ 新築プール建設数
意図	新規取得用地への移設により、屋内運動場とプールの施設配置を見直すことで、屋内運動場の老朽化と狭隘の解消と同時に、グラウンド面積を拡張し、武道場を新設するなど、複数課題の解決を目指す。	(成果指標欄) ① 生徒１人当たり屋内運動場面積 ② 生徒１人当たりグラウンド面積 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	国交付金採択時期の都合により、前年度に実施することができなかったグラウンド整備工事を繰越実施し、全事業が完了した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				45,682	104,616	851,753	117,343	399,765
事業費	事業費			42,218	95,846	834,591	100,031	378,422
	人件費			3,464	8,770	17,162	17,312	21,343
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			8,227	11,149	185,239	23,742	
	県支出金							
	市債			20,200	48,400	437,700	34,800	327,400
	その他							
	一般財源			17,255	45,067	228,814	58,801	72,365
対象指標	①	人		647	649	690	680	710
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	棟		0	0	1	0	0
	②	棟		0	0	1	0	0
	③	箇所		0	0	1	0	0
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	ｍ２／人		1.67	1.67	1.67	1.67	1.67
				2.51	2.51	2.36	1.01	0.97
	②	ｍ２／人		11.76	11.76	11.76	11.76	11.76
				14.84	14.8	13.92	14.12	13.53
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	平成２８年７月１日から８月３１日にかけてパブリック・コメントの意見募集を実施した。また、長尾中学校育成市民会議関係者と協議を行い、設計に意見を取り入れている。

担当課総合評価	完了	令和元年度までの事業執行により、本事業の目的（屋内運動場の老朽化と狭隘の解消、グラウンド面積の拡張、武道場の新設）の殆どが達成されている。拡張されたグラウンド環境の改善を令和２年度に実施し、本事業の目的を全て達成した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学校教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	10教04特01特
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	１　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	２０２０年度　特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（市立特別支援学校）実施要項			

対象	市立特別支援学校児童、生徒	(対象指標欄) ① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② ③
手段	自立活動デイキャンプや特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（自然体験活動）、専門研修を実施する。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② デイキャンプ実施回数 ③ 自然体験活動実施回数
意図	障碍（がい）の状態の改善と日常生活諸能力の向上を図る。また、教員の専門性を高める。	(成果指標欄) ① 自立活動デイキャンプ参加率 ② 自然体験活動参加率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	交流・体験チャレンジ事業（自然体験活動）として、１０月１日に養護学校で「馬っこ体験」を実施した。個別訓練会として、自立活動デイキャンプを６月２９日、７月３、６、７、１３日、１０月２、５、１２、１６、２３日に養護学校で実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,309	8,604	5,840	4,208	2,880
事業費	事業費		269	567	538	659	693
	人件費		10,040	8,037	5,302	3,549	2,187
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		100	100	100	100	100
	市債						
	その他						
	一般財源		10,209	8,504	5,740	4,108	2,780
対象指標	①	人	27	29	26	27	25
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回数	31	35	30	30	30
	②	回	1	1	1	1	1
	③	回	1	1	1	1	1
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	100	100	100	100	100
			100	96	100	100	100
	②	%	100	100	100	100	100
			74	95	95	100	100
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		デイキャンプでは特別支援学校の児童生徒以外にも、市内の特別支援学級在籍児童生徒の保護者にも参加を呼びかけている。
担当課総合評価	維持	デイキャンプは分散したため１００%、自然体験活動は７４%の参加率になった。今後も特別支援学校教育をより充実できるよう、学校からのニーズの把握に努め、現状の予算の中で、より効果的な事業の実施を検討する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園運営事業		
課名	幼児教育センター	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教05幼01幼
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	市立幼稚園在園児および保護者	(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数 ② ③
手段	・市立幼稚園教諭が保護者の希望により通常保育終了後から午後４時３０分まで（５時までの延長あり）、また長期休業期間に在園児を預かり、保育を行う。 ・西谷・仁川・長尾幼稚園で３年保育を実施する。	(活動指標欄) ① 預かり保育延べ利用人数 ② ３年保育実施園の３歳児在籍園児数 ③
意図	・通常保育終了後または長期休業期間中に預かることで、園児に対しては心身の健全な発達を図るとともに、保護者に対しては就労、通院、看護、介護などに対する支援を行うことができる。 ・３歳児以上の子どもに幼児教育の充実を図る。	(成果指標欄) ① 預かり保育利用率 ② ３年保育がよかったと評価した割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・全園で預かり保育を実施し、１年間で利用６，８３５回の利用があった。コロナ禍で安全面の確保から、預かり保育を縮小して実施せざるを得なかった。 ・３歳児が集団生活を経験することで、経験が広がり、保護者も安心することで、子育ての不安解消につながった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			80,076	81,106	80,544	66,440	69,122
事業費	事業費		413	2,176	3,315	1,520	1,535
	人件費		79,663	78,930	77,229	64,920	67,587
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,178	5,517	6,545	5,633	6,535
	一般財源		77,898	75,589	73,999	60,807	62,587
対象指標	①	人	564	702	801	790	857
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	6,835	11,379	11,011	9,847	11,157
	②	人	56	50	46	9	16
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			49	81	78.7	70.4	79.8
	②	%	100	100	100	100	100
			95	98	96	100	88
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	地域の方や学生の協力を得ながら、幼稚園教諭と一緒に子どもを見守ったり、遊んだりする取り組みを進めている。	
担当課総合評価	維持	・核家族化や少子化、就労しながら子育てをする家庭が増加する中で、子育てにおける保護者支援は必要である。そこで、地域で友達と遊ぶ機会が減少傾向の中、保育終了後に友達とのびのびと安心して遊べる環境として預かり保育は有効であり、保護者にとって、用途に合わせて利用できつつある。 ・３年保育の実施により、３年の教育課程の中で計画的に幼児教育を行うことができる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	実費徴収補足給付事業（学事課）		
課名	学事課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款05幼02学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	１　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令		子ども・子育て支援法第５９条第３号		

対象	子ども・子育て支援法第２０条第４項に規定する支給認定保護者の内、低所得で生計が困難である者の子ども	（対象指標欄） ① 市立幼稚園園児数 ② 生活保護法の規定による被保護世帯の園児数 ③
手段	支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	（活動指標欄） ① 補足給付を受けた生活保護受給世帯の幼稚園児数 ② ③
意図	円滑な特定教育・保育等の利用を図る。	（成果指標欄） ① 実費徴収補足給付事業費補助金支給額 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	２名の園児をもつ生活保護受給世帯保護者に対し、合計１５，９６５円の補助を行った。また、令和元年度の実費徴収に係る補足給付を行う事業の一部改正に伴い、低所得、多子世帯に対する給食副食費として、７名の園児に合計５１，２００円の補助を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			962	970	962	1,063	1,001
事業費	事業費		96	93	104	197	112
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		27	39	20	28	37
	県支出金		22	11	20	27	37
	市債						
	その他						
	一般財源		913	920	922	1,008	927
対象指標	①	人	564	702	801	790	859
	②	人	2	3	7	8	8
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	2	3	7	7	7
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	232,000	222,000	274,000	285,000	112,876
			67,165	35,364	62,792	81,994	111,926
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	生活保護受給世帯の園児に対する経済的支援を行うことで、教育の機会均等を図った。令和元年１０月から適用された実費徴収に係る補足給付事業の一部改正に伴い、低所得や多子世帯の保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、子育て支援等の利用が図られ、子どもの健やかな成長を支援することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	社会教育推進事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1　市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	生涯学習の意識が広まる中で、誰もが学び、地域社会で学習成果を生かすことができるよう、社会教育委員の会議において、その方策の調査研究や社会教育に関する諸計画の立案を行う。 地域での社会教育活動の支援や振興を図るため、講座の開催、障碍（がい）者社会学級等の社会教育関係団体が実施する研修等を支援するなど、市民の学習機会の提供を行う。	(活動指標欄) ①社会教育委員の会議開催回数 ②社会教育団体学習会支援回数 ③
意図	個人や地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で、いつでも誰もが学び、課題解決や自己実現することができるように、学習機会を充実するなど、学習活動を支援する。	(成果指標欄) ①社会教育団体学習会参加者数 ②社会教育課主催事業参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	社会教育委員の会議で、宝塚市立図書館への指定管理者制度導入に係る意見書を作成した。主催事業として市内の見どころを再発見するまち歩きの講座、ひきこもりに関する講座などを開催したが、その他の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は延期した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,441	11,759	11,243	12,590	12,209
事業費	事業費		1,318	2,112	1,804	2,203	2,292
	人件費		12,123	9,647	9,439	10,387	9,917
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		32	139	120	157	105
	一般財源		13,409	11,620	11,123	12,433	12,104
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	3	3	4	4	7
	②	回	0	7	3	11	7
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	100	500	500	1,000	1,000
			0	540	267	764	649
	②	人	400	400	400	400	400
			190	394	437	452	382
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	「宝塚市教育委員会」の後援名義の使用を許可し、市民活動に対して支援を行っている。

担当課総合評価	維持	社会教育委員の会議で、宝塚市立図書館への指定管理者制度導入に係る意見書を作成し、教育委員会へ提出した。また、地域課題解決のための社会教育のあり方について、協議し研究を進めた。会議については、オンライン会議を導入するなど新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催した。市内の風景見どころを再発見するまち歩きの講座なども例年よりも参加人数を制限するなど対策を行い開催した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市史編集事業		
課名	中央図書館	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4　まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます		
関連根拠法令				

対象	市民等	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）宝塚市史刊行時に市内及び周辺地域から収集した古文書などの歴史資料の解読・分析と新しく発見された歴史資料の整理及び記録を行う。 2）『市史研究紀要』の発行。令和２年度は第３０号の印刷及び発行を行った。 3）所蔵資料目録の作成及び公開。 4）市史資料の展示を実施する。 5）デジタルアーカイブ制作事業を活用する。	(活動指標欄) ① 資料展示開催回数 ② ③
意図	1）収集した市史資料を適切に保管し、後世に残すとともに、市民に宝塚市の歴史情報を提供することで、郷土愛を育む環境を醸成する。 2）宝塚市の歴史等に関する資料、情報を提供するとともに、全国に発信する。	(成果指標欄) ① 古文書等資料整理数 ② デジタル記録化資料数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市指定文化財の絵図付・書冊２点をデジタル資料化し保管した。また、図書館開館４０周年・聖光文庫開設４５周年記念『片岡紫江作品展～蠶の美～』など歴史資料の展示を３回実施するとともに、古文書入門講座（３回連続）を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,533	6,545	8,081	10,007	9,095
事業費	事業費		4,308	2,266	3,951	4,812	4,486
	人件費		4,225	4,279	4,130	5,195	4,609
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		48	107	71		69
	一般財源		8,485	6,438	8,010	10,007	9,026
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	224,997	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	3	3	4	3	4
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	資料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			40,112	21,401	6,461	20,368	22,878
	②	資料	10	10	10,000	10,000	8,000
			20,206	9	3,413	10,010	8,000
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	和田家の古文書解析を中心に活動する「宝塚の古文書を読む会」の勉強会を支援することで、宝塚の歴史の調査研究を連携して行っている。その研究成果は、団体の研究冊子『源右衛門蔵（げんよみくら）』の年１回の発行という形で結実している。

担当課総合評価	維持	既存資料及び新収集資料の記録・分析及び公開と重要資料のデジタル記録化を行った。これまで、歴史資料は複写保存が中心であったが、阪神・淡路大震災を契機に資料の散逸が進んでいるため、可能な限り原資料での保管を進めていくとともに、既存資料の記録、解読、分析、公開を引き続き行っていく。市民に対しては、中央図書館内聖光文庫で年間３回の公開展示と古文書入門講座を実施した。また、近代の宝塚市域の歴史把握に欠かせない西谷村役場文書の整理、記録、分析についても引き続き実施し、重要なものについてはデジタルアーカイブ制作事業を活用して一般公開を検討する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	行事保険		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	10款06社01社
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営	
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します			
関連根拠法令					

対象	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に携わるボランティア及び参加者	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償責任保険と市主催行事への参加者及びボランティアが被災した場合の見舞金の補償保険として、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入する。	(活動指標欄) ① 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数（補償保険） ② 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数（賠償責任保険） ③
意図	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に参加する市民やボランティアの安全・安心を図る。	(成果指標欄) ① 保険金支払額（補償保険） ② 保険金支払額（賠償責任保険） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市の管理下における事業について４８件（補償保険３８件、賠償責任保険１０件）の事故報告を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,464	3,451	3,437	3,442	3,463
事業費	事業費		2,598	2,574	2,579	2,576	2,574
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,464	3,451	3,437	3,442	3,463
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	38	67	91	59	58
	②	件	10	7	9	6	3
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	円	－	－	－	－	－
			－	595,000	835,000	444,000	405,000
	②	円	－	－	－	－	－
			－	1,062,963	717,606	132,940	113,830
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象事故に迅速に対応し、適正な補償の手続きを行うことができた。協働のまちづくりを進めるにあたって、市主催事業に安心して参加・参画いただくために必要不可欠な事業である。契約類型等については、事故件数や保険金支払額に注視したうえで、必要に応じ見直しを行う。引き続き、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償と市主催行事への参加者及びボランティアが事故に遭遇した場合等の見舞金の補償に対応する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	桜ガ丘資料室維持管理事業		
課名	中央図書館	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計		予算科目	10教06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		施策名	社会教育
	細施策名	4　まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます			
関連根拠法令		文化財保護法			

対象	市民等	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）建築当時の様式を保持し、建物の維持管理に努める。 2）美観を保つため、敷地内の植木等を整備する。 3）貴重な国登録有形文化財として、デジタルアーカイブ制作事業とも連携して市民への公開に努める。 4）桜ガ丘資料室として、歴史資料の保管に活用する。	(活動指標欄) ① 旧松本邸公開日数 ② ③
意図	桜ガ丘資料室（旧松本邸）の文化財としての価値を維持しつつ保存し、様々な行事を実施することにより、国登録文化財としての重要性に対する市民意識を涵養する。	(成果指標欄) ① 旧松本邸公開見学者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	建物内の消毒、敷地内低木剪定や清掃を行うなどの建物の適切な保存、維持管理に努めた。また、市民への公開を秋に7日間実施（春はコロナにより中止）、宝塚まち遊び委員会等の協力を得て、古楽のミニコンサート、館内解説、ミニ講習会、絵本の読み聞かせや紅茶のワークショップを開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,509	3,070	2,431	3,019	1,737
事業費	事業費		1,453	2,000	1,398	1,460	1,225
	人件費		1,056	1,070	1,033	1,559	512
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,509	3,070	2,431	3,019	1,737
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	224,997	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	7	11	11	10	4
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	1,000	1,000	1,000	1,000	400
			631	1,545	1,381	1,226	839
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	公開時に、宝塚まち遊び委員会との協働により、館内解説ツアー、建築様式に沿った古楽のミニコンサート、ミニ講習会、絵本の読み聞かせや紅茶のワークショップなどを実施している。	
担当課総合評価	維持	建物維持のため各部屋の消毒、清掃等を実施した。台風により倒壊した石垣の復旧修繕や女中部屋の手洗い水栓などの修繕を実施した。建物周辺の植木の伐採や剪定など庭も含めた環境整備に努めた。貴重な洋風住宅を維持するために継続して破損状況の把握と対策に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	２０歳のつどい事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10款06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	２　青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	年度内に２０歳になる市民（平成１２年４月２日生まれ～平成１３年４月１日生まれ）	（対象指標欄） ①新成人 ② ③
手段	市内在住の新成人で構成する成人式企画委員会に事業の企画を委託し、「２０歳のつどい」を開催する。	（活動指標欄） ①成人式企画委員会開催回数 ② ③
意図	２０歳となり、大人として社会の仲間入りをする青年の門出を市民全体で祝い、新成人にとっては社会人としての責任や義務について認識してもらう機会とする。また、宝塚市で生まれ、あるいは育った新成人が「２０歳のつどい」を通じて結びつきを強めてもらう場として本事業を実施する。	（成果指標欄） ①成人式出席者数 ②成人式出席率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和３年１月１１日の成人の日に、成人式「２０歳のつどい」を宝塚ホテルにて開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、新成人を中学校区域別に３回に分け、式典を１回あたり２０分に簡略化した。式典の簡略化に伴い、催しの企画立案ができないことから、企画委員会への委託は行わず、協力という形で実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,531	9,079	8,886	9,036	9,318
事業費	事業費		4,201	3,817	3,737	3,842	3,982
	人件費		4,330	5,262	5,149	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		8,531	9,079	8,886	9,036	9,318
対象指標	①	人	2,434	2,444	2,446	2,358	2,288
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	4	8	8	9	9
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	1,450 1,632	1,450 1,394	1,450 1,282	1,400 1,558	1,400 1,275
	②	%	60 67	60 57	60 52.4	60 66.1	60 55.7
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		各年ごとに特色ある式典の企画運営を行政と新成人が協力して行っている。
担当課総合評価	維持	４人の企画委員がボランティアとして、夜間に会議を実施したほか、母校を訪問してのビデオレターづくりに熱心に取り組んだ。当日は対象者の半数を超える新成人が式典に参加し、２０歳の門出を祝うことができた。新成人が満足感を味わえ、互いに親交を深める一助となる成人式とするには、これまでのように集う形式が望まれているが、新しい生活様式に準じた式典の在り方について検討する必要がある。成人年齢引き下げ後も、年度内に２０歳になる市民を対象として成人の日に「２０歳のつどい」を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校支援地域本部事業		
課名	社会教育課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2　学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	市民 市立小・中・特別支援学校	(対象指標欄) ① 市民 ② 市立小・中・特別支援学校数 ③
手段	市内各校に学校支援地域本部を設け、ボランティアによる学校支援活動を促進する。また、実行委員会による制度運営を行うほか、各学校への地域コーディネーターの設置を促すことで、ボランティアによる学校支援活動が円滑に行われる環境を整える。	(活動指標欄) ① 学校支援本部事業実施学校数 ② 地域コーディネーター配置校数 ③ 学校支援ボランティア登録者数
意図	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。	(成果指標欄) ① コーディネーター活動時間数 ② 学校支援ボランティア活動回数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	３６校で事業を実施した。新型コロナウイルスの影響により、学校への立ち入りが一部制限されるなど、活動回数が減少したが、屋外での授業補助や校内の消毒作業補助等、新たなニーズに即した活動のほか、学校図書室での活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験の提供等の活動を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,020	7,561	8,612	8,673	9,147
事業費	事業費		959	1,422	1,747	1,748	2,033
	人件費		6,061	6,139	6,865	6,925	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		585	858	972	928	1,179
	市債						
	その他						
	一般財源		6,435	6,703	7,640	7,745	7,968
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	校	37	37	37	37	37
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	校	36	35	34	32	32
	②	校	11	10	9	9	9
	③	人	1,093	1,327	1,290	1,391	1,364
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	時間	550	550	550	500	500
			269	415	540	550	522
	②	回	6,500	6,500	6,500	6,500	6,000
			4,044	6,379	6,944	6,370	6,280
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域住民が学校支援ボランティア活動（図書、園芸及び清掃等）に取り組み、市民と行政の協働により学校を支援する。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルスの影響により、活動回数は減少したが、活動校は増加しており、学校支援の取組は進んでいる。活動内容についてコーディネーター会議で情報共有を行い、屋外での授業補助や教室の消毒作業など、感染対策を徹底したうえでボランティア活動に取り組んだ。事業の推進や研修会については、実行委員会で検討している。研修会は、「学校と地域が共に成長する姿を目指して」をテーマとし計画したが、感染予防から延期した。引き続き、学校・地域・家庭の連携を図ることで、子どもたちの健全育成に向けて引き続き取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	歴史民俗資料館管理運営事業		
課名	社会教育課	事業開始日	昭和51年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社02文
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4　まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます		
関連根拠法令		社会教育法・文化財保護法		

対象	市民・観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	小浜宿資料館、歴史民俗資料館旧和田家住宅・旧東家住宅の管理・運営を行い、市民に広く資料を公開する。館の維持管理、展示資料の管理、企画展の企画・展示等を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	宝塚市内に残る文化財や歴史を広く市民等に知ってもらうことにより、文化遺産の保護と継承を図る。	(成果指標欄) ① 歴史民俗資料館入館者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	小浜宿資料館、歴史民俗資料館旧和田家住宅・旧東家住宅の管理・運営を行った。小浜宿資料館の企画展は新型コロナウイルスの影響で、１期のみの開催となったが、企画展「堂坂遺跡の壺と古銭」は好評を博し、会期を延長し開催している。校外学習は、３校となり減少した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			13,049	12,627	14,508	13,615	13,308
事業費	事業費		7,854	7,365	7,643	6,690	6,813
	人件費		5,195	5,262	6,865	6,925	6,495
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		13,049	12,627	14,508	13,615	13,308
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	253	291	304	306	306
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	11,000 5,967	11,000 9,862	11,000 10,498	10,000 10,174	10,000 8,603
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	旧和田家住宅について、地元に住む寄贈者と協議しながら、管理運営に取り組んだ。

担当課総合評価	維持	資料館３館の適正な管理・運営ができた。企画展示やイベント等は新型コロナウイルスの影響により、延期や中止となったが、開館することにより、市民が歴史資料にふれ、ふるさと宝塚を知る機会を提供することができた。次年度では引き続き、資料館３館の維持管理及び感染対策をとったうえでの企画展示や歴史講座等のイベントを行い、来館者の増加に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	文化財保護事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社02文
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4　まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます		
関連根拠法令		文化財保護法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内の文化財について、文化財審議会の審議に基づき指定等を行う。埋蔵文化財包蔵地で開発がある場合にその保護等について指導を行う。指定文化財の保全事業に対して補助金を交付し、文化財の保護継承を図る。 また、講座開催や冊子・広報・ＨＰ等を活用し、文化財の情報発信を行う。	(活動指標欄) ① 文化財保護事業補助金交付件数 ② ③
意図	市内にある重要な文化財の保存・活用を図り、市民の文化向上・発展に資する。	(成果指標欄) ① 文化財指定・登録件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	八幡神社の防災設備保守点検費用の補助、市指定西谷ちまきの保存会に製粉機購入費用の補助を行った。国庫補助を受けて市内埋蔵文化財活用事業として鋳造体験講座用鋳型製作及び講座開催、古墳の案内板設置を行った。また、登録文化財旧山田家住宅の外観を初めて一般公開した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			21,900	36,315	21,155	17,204	14,937
事業費	事業費		6,314	20,529	6,567	2,489	2,217
	人件費		15,586	15,786	14,588	14,715	12,720
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,000	1,050	1,536	253	
	県支出金			7,290	500		
	市債			6,000			
	その他						
	一般財源		20,900	21,975	19,119	16,951	14,937
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	3	2	3	3	3
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	件	101	98	92	92	92
			101	101	97	92	92
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	西谷地区の地元住民と協働し「昭和期における西谷暮らし展」を西谷ふれあい夢プラザで開催した。関係団体と協働して登録文化財旧山田家住宅を初めて一般公開した。

担当課総合評価	維持	文化財保護事業に係る国庫補助金を活用した、文化財案内板設置及び体験教材製作と体験講座を実施し、文化遺産の保護継承を図った。また、登録文化財旧山田家住宅を初めて一般公開し普及啓発を努めた。市指定文化財の道具購入補助を行い保護に努めた。旧山中家住宅を資料整理室としての環境整備を行った。引き続き、文化財の保護継承、普及啓発に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	公民館管理運営事業		
課名	社会教育課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社03公
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1　市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	公民館（中央・東・西公民館）及び末広駐車場については指定管理者が管理運営を行う。また施設の維持管理のため計画的な修繕を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数（３館合計） ② ③
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得できる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。	(成果指標欄) ① 公民館利用者数（３館合計） ② 部屋の利用率（３館平均） ③ 登録団体・グループ数（３館合計）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染拡大防止による利用制限に伴い、多くの講座、イベントが中止又は縮小しての開催となった。従来の講座開催が困難なため、ＹｏｕＴｕｂｅを活用したオンライン講座など新たな事業を展開した。また、非接触体温計、サーモグラフィを設置するなど利用者が安全に公民館を利用できるよう努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			217,493	205,703	2,380		
事業費	事業費		202,773	189,917	209		
	人件費		14,720	15,786	2,171		
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		7,362				
	県支出金						
	市債		0				
	その他		15,736	17,471			
	一般財源		194,395	188,232	2,380		
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950		
	②		—	—	—		
	③		—	—	—		
活動指標	①	日	864	988	1,041		
	②		—	—	—		
	③		—	—	—		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	300,000	363,000	353,000		
			231,024	374,895	352,772		
	②	%	40	52	52		
			29	39	42		
	③	グループ	1,000	1,100	1,030		
			519	954	1,031		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	公民館登録団体と協働で公民館まつりを実施した。例年夏休みに実施していたサマースクールはコロナウイルスの影響により中止となったが、３月に「春のお楽しみ３ｄａｙｓ」と時期を変更して開催した。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染防止のため、従来の運営と異なることが多かったが、サーモグラフィの設置、定員数の半分以下での利用など、指定管理者と連携し適切に対応した。また、オンライン講座の実施、施設予約システムに抽選機能を追加するなど、新たな試みを実施することで対策を実施しながら利用者へのサービス向上を行った。 東・西公民館の老朽化が進んでいるため計画的に施設修繕を行い、適正な施設保全に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	青少年センター運営事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条、宝塚市立教育総合センター条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）年３回の青少年センター運営協議会の開催 2）青少年センター機関紙「わかば」、活動記録「あゆみ」の作成 3）各種青少年補導センター会議への出席 4）関係機関・他市補導センターとの連携	(活動指標欄) ① 関係機関と連携した連絡会の開催回数 ② 青少年センター運営協議会開催回数 ③
意図	年３回の運営協議会を開き、委員８名の方から運営活動全般について意見を伺い、青少年健全育成の課題について協議する。	(成果指標欄) ① 他市関係機関と行った補導活動数 ② 青少年センター運営委員延べ参加数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	年３回の青少年センター運営協議会の開催予定だったが、第１回は新型コロナウィルス感染拡大防止のために中止し、年２回開催。青少年センター機関紙「わかば」を月１回発行、活動記録冊子「あゆみ」第４８号作成、各種青少年補導センター会議への出席、関係機関・他市補導センターとの連携等の業務を行った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				17,386	9,795	7,668	7,821	9,848
事業費	事業費			700	789	628	723	1,710
	人件費			16,686	9,006	7,040	7,098	8,138
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			17,386	9,795	7,668	7,821	9,848
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	回		10	24	18	16	17
	②	回		2	3	3	3	3
	③			－	－	－	－	－
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	回		－ 7	－ 13	－ 16	－ 16	－ 12
	②	人		16 15	24 20	24 19	24 18	24 21
	③			－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	青少年センターのスムーズな運営を推進していくための審議会において協議及び検討を実施する。

担当課総合評価	維持	青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めるため、地域、学校、関係機関との連携強化に努めた。今後も引き続き連携強化に努め、青少年の健全育成を推進する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	青少年相談事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		

対象	・悩みを持つ青少年 ・子育てに悩みを持つ保護者 ・市内小中学校、幼稚園の職員	(対象指標欄) ① １８歳未満の子ども ② ③
手段	・子どもの心を理解する講座 ・各学校への支援	(活動指標欄) ① 公立小・中学校との連携 ② 子どもの心を理解する講座開催 ③
意図	子どもたちの問題行動が虐待（ネグレクト）等の家庭環境に大きく寄与している事案について関係機関と検討・協議し解決を図る。	(成果指標欄) ① 個別ケース会議の実施 ② 子どもの心を理解する講座参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・保護者に対する子どもの心を理解する講座を２回開催した。 ・各学校での個別ケース会議に年１８１回出席した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			10,577	8,928	8,171	23,224	23,233
事業費	事業費		143	114	99	88	174
	人件費		10,434	8,814	8,072	23,136	23,059
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金					1,640	656
	市債						
	その他						
	一般財源		10,577	8,928	8,171	21,584	22,577
対象指標	①	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	校	37	37	37	37	37
	②	回	2	2	2	2	2
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	回	—	—	—	—	—
	②	人	181	156	114	77	84
			100	160	170	160	160
			103	266	203	196	137
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	子育てや子どものことに関して悩みを持っている市民の方々に対して、悩みを解消するために、関係機関と協力し講座や相談活動を実施している。

担当課総合評価	維持	関係機関との連携によるケース会議において延べ１８１件の虐待事案についての機関連携に関与した。子どもの心を理解する講座については、令和２年度においても、市民のニーズにあった講座の開設を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	青少年補導事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		

対象	市内青少年	(対象指標欄) ① １８歳未満の子ども ② ③
手段	市内２３地域に分けての街頭補導活動ならびに見守り活動を月４回程度行う。学校・地域の会議に参加し、情報交換を行う。補導委員各種協議会・研修会へ参加し、資質向上を図る。	(活動指標欄) ① 補導委員街頭補導活動実施 ② ③
意図	市内青少年の健全育成と非行防止を目指す。	(成果指標欄) ① 補導委員活動時に注意した人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	街頭補導活動・見守り活動を行い、問題行動の早期発見・早期指導に努めた。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				23,956	16,036	14,895	15,011	16,916
事業費	事業費			6,552	6,302	6,642	6,699	7,348
	人件費			17,404	9,734	8,253	8,312	9,568
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			23,956	16,036	14,895	15,011	16,916
対象指標	①	人		36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	回		1,111	984	977	1,010	1,157
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人		—	—	—	—	—
				26	61	71	119	111
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	教育委員会が委嘱した補導委員、市民、行政が協力して青少年非行防止・健全育成活動、子どもたちの安全を守るパトロールを実施している。	
担当課総合評価	維持	市内２３班の補導委員による地域街頭補導を各班で月４回程度実施することができた。近隣市（伊丹・川西）及び関係機関との合同補導は今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のために実施できなかったが、夏季・冬季の特別夜間補導等は実施することができた。今後も引き続き補導委員の資質向上を図る。また、児童生徒との関係を深め、青少年の健全育成・非行防止に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	環境浄化事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	・市内１３箇所設置白ポストの回収 ・環境実態調査の実施 ・補導委員パトロールによる危険箇所の点検	(活動指標欄) ① 白ポスト回収実施 ② ③
意図	有害図書、ＤＶＤ類を家庭に持ち込まない取組み。	(成果指標欄) ① 有害図書類回収数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市内１３箇所の白ポストの回収を毎月２回行い、有害図書類等を回収した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,697	3,744	1,474	1,741	1,478
事業費	事業費		0	0	100	355	77
	人件費		3,697	3,744	1,374	1,386	1,401
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		3,697	3,744	1,474	1,741	1,478
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	24	24	24	32	24
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	個	－	－	－	－	－
			5,991	10,606	7,799	6,799	5,161
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	教育委員会が委嘱した補導委員、市民と協力して青少年に影響を及ぼす有害環境の撲滅に向けて取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	有害図書の回収数は昨年度に比べて減少傾向にある。引き続き、有害環境浄化活動に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	啓発事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
政策体系 細施策名	1　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 市立中学校卒業生徒数 ③ １８歳未満の子ども
手段	1）青少年の健全育成に関する諸会議の設定 2）公立中学校卒業生の追指導 3）地域での会議に参加し、情報提供並びに啓発活動を行う 4）児童・生徒の登下校時パトロールと市内一斉防犯活動の実施 5）「アトム１１０番」連絡所の維持管理と拡大	(活動指標欄) ① アトム１１０番連絡所登録件数 ② 追指導紙面調査 ③ 登下校時パトロール実施回数
意図	中学卒業後の進路の退学、離職者の減少。通学路や地域における児童生徒の安全確保を図る。	(成果指標欄) ① 市内不審者通報件数 ② 市立中学校卒業生の中退学者・離職者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	公立中学校卒業生の追指導を行い、離職、退学者防止の取組を行った。地域での諸会議に参加し、情報提供を行うとともに啓発活動を行った。長期休業期間を除き、児童・生徒の下校時パトロールを毎日実施した。また、月に一度、市内一斉防犯活動を実施した。「アトム１１０番連絡所」の協力者の拡大や再確認を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			7,749	7,761	8,053	8,147	8,175
事業費	事業費		208	123	141	182	251
	人件費		7,541	7,638	7,912	7,965	7,924
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		7,749	7,761	8,053	8,147	8,175
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	1,796	1,820	1,784	1,897	1,884
	③	人	36,778	37,307	37,888	38,422	38,859
活動指標	①	件	1,971	1,995	2,032	1,999	2,060
	②	件	176	170	164	169	156
	③	回	464	455	492	481	419
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	―	―	―	―	―
			77	97	107	103	90
	②	人	―	―	―	―	―
			30	27	27	18	19
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民の方に協力してもらい、アトム１１０番連絡所を設置し、子どもたちの通学・通園の安全活動に取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	追指導においては、紙面調査表をもとに中学校と連携し離職・退学防止に効果を上げている。児童生徒の下校時等のパトロールにおいては補導委員並びに関係課との協力で全日実施できた。今後も、学校並びに関係機関との連携強化を図っていく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚自然の家管理事業		
課名	社会教育課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	10教06社05室
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2　学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	休所中の自然の家について、設備の維持管理や里山整備・湿原の保全等を行う。	(活動指標欄) ① 草刈等実施回数 ② 施設修繕等件数 ③
意図	休所中についても適正な管理を行うことで、小学校の校外学習の受け入れや試行的に開催する社会教育プログラム、地域イベント等に対応できる状況を整える。	(成果指標欄) ① 宝塚自然の家利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	業務委託により、機械警備やトイレ清掃、電気工作物・浄化槽の保守点検を行った。また、受水槽経由で供給していた水道を直圧式に切り替え、安心安全な水の供給を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,609	12,178	9,774	8,900	8,813
事業費	事業費		7,414	7,793	6,342	5,438	4,366
	人件費		5,195	4,385	3,432	3,462	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		12,609	12,178	9,774	8,900	8,813
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	14	9	12	10	9
	②	件	7	9	10	9	8
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	6,000	6,000	4,500	3,000	1,500
			4,762	6,403	5,017	4,125	1,561
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	敷地内にある松尾湿原について、毎月1回、市民団体と市が協働で保全活動に取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	休所したことにより、今まで保全活動等を行っていた市民団体と市が直接関わるようになり、効率的な管理を行うため、協力して取り組むことができた。また、暫定措置として、冬季期間を除く日祝日について、施設の一部を開放し、事業プログラムの開催や校外学習利用の受け入れを行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚自然の家利活用推進事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社05宝
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2　学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	休所中の宝塚自然の家について、利活用を検討し、関係団体や地元と協働で事業プログラムの企画・実施に取り組む。また、再オープンに向けた段階的な整備を行うべく、検討する。	(活動指標欄) ① 暫定開放日数 ② 事業プログラム等実施回数 ③
意図	市民がより安全に自然の家を利用できるよう、老朽化した施設の修繕等を行う。また、市民の社会教育の機会を充実させるべく、事業プログラムの研究・検討を行う。	(成果指標欄) ① 宝塚自然の家利用者数 ② 事業プログラム等参加者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地元及び関係団体による西谷ビジョン協議会宝塚自然の家部会において、休所中の自然の家の活用方法や今後の方向性等について検討を行った。手指消毒、共有スペースの消毒、検温等、新型コロナ感染拡大防止策を徹底したうえで、試験的に関係団体等の事業の開催や校外学習利用の啓発などにより利用者数の増加を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,671	5,583	9,773	5,436	8,990
事業費	事業費		3,476	1,198	5,482	1,108	4,543
	人件費		5,195	4,385	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金				176	154	4,543
	県支出金						
	市債				0		
	その他		1,760				
	一般財源		6,911	5,583	9,597	5,282	4,447
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	日	45	51	67	46	0
	②	回	31	52	58	30	7
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	6,000	6,000	4,500	3,000	1,500
			4,762	6,403	5,017	4,125	1,561
	②	人	2,500	2,500	2,000	1,500	250
			1,187	2,625	2,504	1,946	343
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	自然の家の活用方法の検討や、事業プログラムの試行について、地元住民や市民団体と協働で取り組んでいる。	
担当課総合評価	拡充	新型コロナウイルスの影響で、利用者数は減少したものの、感染拡大防止策を徹底し、学校利用も含め、一定数の利用者は確保することができた。今後は、森林環境譲与税を活用し、ログハウスや木製ベンチなど木を中心とした施設整備を進めるとともに、西谷地域の活性化に向けた事業展開ができるよう地域と連携した管理運営を目指す。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	中央図書館管理運営事業		
課名	中央図書館	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社06図
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	3　魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令		図書館法		

対象	1）市民、市内在勤・在学者 2）阪神７市１町の住民 3）その他利用者（館内利用のみ）	(対象指標欄) ①市民 ②阪神７市１町の住民 ③
手段	1）多様な市民ニーズに応えるべく図書、資料の収集と提供、調査相談業務を行う。 2）多彩な行事の開催をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの拡充を行う。 3）他部署、市内公共施設との連携や移動図書館車の活用のほか、館外イベントに積極的に参加する。 4）「子どもの読書活動推進計画（第３期）」に基づき、関係各課と協力、連携し推進する。	(活動指標欄) ①図書館利用登録者数 ② ③
意図	市民の多様な資料・情報のニーズに応えるとともに、市民の集いの場、居心地の良い場所としての機能を備えた、快適で利用しやすい図書館環境を創出する。未来を担う子どもたちの読書環境を整備し、読書活動を推進する。	(成果指標欄) ①図書館での市民１人あたり貸出冊数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年１０月に小浜・安倉分室を開室、西谷夢プラザ内にふれ愛ライブラリーを設置するなど、市民の読書環境の整備、拡大を進めた。すべての世代が利用し参加できる多様な事業の実施に取り組むとともに、人々が集い楽しむ居場所として北西広場など交流スペースの充実を引き続き行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			227,680	184,386	204,395	187,160	178,547
事業費	事業費		127,150	82,567	104,841	95,405	80,171
	人件費		100,530	101,819	99,554	91,755	98,376
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		18,727				
	県支出金						
	市債		5,300		0		
	その他		7,698	11,300	18,088	513	606
	一般財源		195,955	173,086	186,307	186,647	177,941
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	1,771,002	1,778,313	1,781,434	1,781,860	1,783,576
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	52,315	56,106	58,782	57,630	58,495
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	冊	9	9	9	9	9
			7,287	8,468	8,542	8,163	8,453
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	ボランティアとの協働については、子ども向け集会活動や障碍者サービスを継続して行った。令和元年度に開始した返却図書の配架と書架整理を行う「ならべるボランティア」はコロナ対応のため活動できなかったが次年度以降再開予定。「にしたに森の図書館」や認知症に優しい図書館の企画でも市民とともに取組んだ。

担当課総合評価	改善	広告看板の増など自主財源を確保を目指した。また、今後の課題の一つである、集いの場やサードプレイスとなる、北西広場等の整備について、武庫川女子大連携事業を活用し、若年層の意見を反映させる試みに着手した。市民の読書環境の整備を図るため、小浜・安倉地区に新分室を開室し、西谷地区に読書スペース「ふれ愛ライブラリー」を設置した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	西図書館管理運営事業		
課名	西図書館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社06図
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	3　魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令		図書館法		

対象	1）市民、市内在勤・在学者 2）阪神７市１町の住民 3）その他利用者（館内利用のみ）	(対象指標欄) ① 市民 ② 阪神７市１町の住民 ③
手段	1）多様な市民ニーズに応えるべく図書、資料の収集と提供、調査相談業務を行う。 2）多彩な行事の開催をはじめ、市民ニーズに対応したサービスを拡充する。 3）他部署、市内公共施設との連携や館外イベントに積極的に参加する。 4）「子どもの読書活動推進計画（第３期）」を関係各課と協力、連携し推進する。	(活動指標欄) ① 図書館利用登録者数 ② ③
意図	市民の多様な資料・情報のニーズに応えるとともに、市民の集いの場としての機能を備えた図書館を目指し、快適で利用しやすい図書館環境を創出する。未来を担う子どもたちの読書環境を整備し、読書活動を推進する。	(成果指標欄) ① 図書館での市民１人あたり貸出冊数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	感染拡大防止対策に努めながら、子ども読書講演会やぬいぐるみのおとまり会、司書が選んだ福袋などの行事を実施した。また、令和３年度実施予定の空調設備等の改修工事に係る実施設計委託を２月末に完了した。さらに、故障により停止した管理諸室の空調設備の改修工事を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			116,683	112,787	103,283	114,624	116,011
事業費	事業費		42,223	38,002	38,669	49,487	44,099
	人件費		74,460	74,785	64,614	65,137	71,912
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,430				
	県支出金						
	市債		0				
	その他		6,374	7,151	14,806	398	357
	一般財源		108,879	105,636	88,477	114,226	115,654
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②	人	1,771,002	1,778,313	1,781,434	1,781,860	1,783,576
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	52,315	56,106	58,782	57,630	58,495
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	冊	9	9	9	9	9
			7,287	8,468	8,542	8,163	8,453
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	ボランティア団体の協力を得て定例行事として、おはなし会や親子で参加する赤ちゃん向け行事を、特別行事として、ぬいぐるみのおとまり会などを実施した。ボランティア養成講座、ボランティア団体の協力を得て実施していた対面朗読については、コロナの影響により中止した。

担当課総合評価	改善	感染拡大防止対策に努めながら、図書館運営を行い、子ども読書講演会やぬいぐるみのおとまり会などの行事も実施した。また、併設の西公民館との初めてのコラボレーション企画として、公民館まつりに合わせ、絵本の読み聞かせやリサイクル本の配布会を実施し、さらなる図書館利用者の確保と読書の推進に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育総務事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社07人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	同和問題をはじめとする様々な差別意識の解消に向け、人権意識の高揚を図るために、人権教育・啓発の推進を行うための市民団体である宝塚市人権・同和教育協議会（宝同協）と連携し、一体となって活動を推進していく。また、先進的な取り組みを学ぶために様々な人権・同和教育研究大会に参加する。また、宝塚市人権教育推進委員会を開催し、本市の人権教育・啓発の取り組みについて諮問し、答申してもらう。	(活動指標欄) ① 人権・同和問題啓発作品応募件数 ② 人権・同和問題啓発作品展示回数 ③
意図	同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解と認識を深め、その解決のための実践化を図り、人権意識を向上させるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ① 校区人権啓発推進委員会学習会参加率 ② 宝塚市人権・同和教育協議会定期総会出席率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症の影響で三田市で開催される予定の阪神同教研究大会、人権教育交流学びのつどいなどが中止となり、各部の活動が例年通りに実施できなかった。しかし活動全体は縮小をしての実施となったが、できることに取り組むことはできた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,921	17,981	20,128	18,654	19,987
事業費	事業費		4,781	6,441	6,258	6,534	6,049
	人件費		12,140	11,540	13,870	12,120	13,938
	減価償却費					0	
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		16,921	17,981	20,128	18,654	19,987
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	595	658	685	673	605
	②	回	1	2	3	3	3
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	10	10	10	10	5
			8	9	9	10	11
	②	%	100	100	100	100	100
			0	33.4	29	30.7	29.7
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝同協においては、学校教育部、社会教育部、行政部、企業部、校区人権啓発部等が協働で「人権の薫る街づくり」に向けての取り組みを継続している。また、２４小学校区での人権啓発推進事業等で宝塚市地域人権活動推進員などが中心になり、市民が参加しやすい事業に取り組んでいる。

担当課総合評価	維持	新型コロナウイルス感染症の影響で、三田市で開催される予定であった阪神同教研究大会、人権交流学びのつどいが中止となったため、交流を深める機会を持つことができなかった。校区人権啓発の活動も縮小しての実施となったが、できることを工夫して取り組むことができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社07人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	じんけん講座１、じんけん講座２、じんけんワークショップ講座。宝塚市人権教育指導員、宝塚市地域人権教育活動推進員による人権学習会の指導及び助言等の活動。	(活動指標欄) ① 地域人権教育活動推進員活動回数 ② 人権教育指導員学習会の受講者数 ③
意図	全市民が部落差別をはじめとする様々な人権課題の理解と認識を深め、その課題解決に向けて自分にできる身近なことから実践していくようにする。	(成果指標欄) ① 人権教育推進事業における学習会、研修会の受講者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症の影響で、じんけん講座１、じんけんワークショップ講座を中止した。コロナ差別をテーマに人数を限定してじんけん講座を実施した。開催回数は少なかったが、人権教育指導員による学習会や研修会を通じて、人権啓発活動を実施するなど地域との交流に努めた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,130	17,044	19,317	18,475	20,684
事業費	事業費		1,259	3,750	3,731	3,758	4,078
	人件費		13,871	13,294	15,586	14,717	16,606
	減価償却費					0	
財源内訳	国支出金						
	県支出金		191	650	650	650	650
	市債						
	その他						
	一般財源		14,939	16,394	18,667	17,825	20,034
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	2,831	1,377	1,454	1,439	1,401
	②	人	588	5,657	4,872	4,112	4,715
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
			672	6,455	5,772	5,071	5,749
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	様々な研修会等に市民が参加するとともに、広く市民に対し地域での人権啓発を担っていただくことができる宝塚市地域人権教育活動推進員や宝塚市人権ファシリテーターなどの人権啓発のリーダーとなる人材を育てることになる。

担当課総合評価	維持	コロナウイルス感染症の影響で、学校や地域での研修会等への人権教育指導員の派遣やじんけん講座等の開催回数が減少となったが、新たな人権課題（コロナに関連する差別）にも対応しながら、人権意識の向上を図ることができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育文化事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
政策体系 細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市内３つの人権文化センターを拠点に市民各層を対象とし、人権講座事業・家庭教育支援事業・識字教室事業を行う。	(活動指標欄) ①人権講座事業・子育て学習会・幼児教育学習会の開催回数 ② ③
意図	人権文化センター等の施設を活用し、地域に地根ざした学習活動や行事への参加を促し、仲間づくりを進めながら差別解消への意欲を高める。	(成果指標欄) ①子ども人権講座の参加者のうち、人権意識の向上につながったと感じた人の割合 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	各人権文化センターで、子ども人権講座（人形劇）を開催した。毎年ソリオホールで開催していた子ども人権ミュージカル、親子人権コンサートは新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。子育て学習会、幼児教育学習会、識字教室等の回数を減らして開催した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,450	11,701	14,123	14,145	15,406
事業費	事業費		692	1,182	1,265	1,246	1,444
	人件費		10,758	10,519	12,858	12,899	13,962
	減価償却費					0	
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		11,450	11,701	14,123	14,145	15,406
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	10	18	19	23	25
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	85	85	85	85	85
			100	96.1	97.5	94.8	97.7
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		保育所や学校園、人権文化センター等で講座の参加を呼びかけるなどの連携を行っている。
担当課総合評価	維持	人権講座事業における子ども人権ミュージカルや親子人権コンサートは、中止した。各人権文化センターで開催した人形劇による子ども人権講座は、子どもたちが楽しく参加できる講座となった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化創造活動支援事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教06社07人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内３つの人権文化センター等の施設を活用し、体験をもとに人権課題の解決への力を養う講座を実施している。	(活動指標欄) ① 人権文化創造活動支援事業の総参加者数 ② ③
意図	身近な生活の中の人権課題や新たな人権課題について、体験を通して学習するとともに実践活動を通じて人権文化の創造に資する力を育成する。	(成果指標欄) ① 人権文化創造活動支援事業の参加率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	くらんど人権文化センターでは「わくわく子ども太鼓」「わくわくまつりの創造」、まいたに人権文化センターでは「わくわく発見！」「ほのぼの親子体験」、ひらい人権文化センターでは「人権わくわく学級」の５つの講座を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,742	4,197	4,133	4,225	4,281
事業費	事業費		616	1,031	1,043	1,108	1,101
	人件費		3,126	3,166	3,090	3,117	3,180
	減価償却費					0	
財源内訳	国支出金						
	県支出金		146	240	240	240	240
	市債						
	その他						
	一般財源		3,596	3,957	3,893	3,985	4,041
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	783	1,786	1,876	1,974	2,159
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			80	75	76	76	77
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	近隣の保育所、幼稚園、小中学校と人権文化センター及び地域が連携して取り組みを進めている。

担当課総合評価	維持	近隣校の教員が事業に参加し、各講座の指導講師から体験をとおして様々な人権課題を学ぶことで、人権意識を向上させることができた。また、他の学校の友だちや異年齢集団での仲間づくりを行うことができた。親子体験活動では、親子のふれ合いや参加者同士とのふれ合いを深めることができた。保護者も講座等に参加することで、施設へ足を運ぶきっかけとなり、保護者同士の交流の場にもなった。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校保健事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保01保
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
政策体系 細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令	学校保健安全法、独立行政法人　日本スポーツ振興センター法		

対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
手段	1）定期健康診断の実施 2）就学時健康診断の実施 3）学校保健研究大会の開催 4）学校定期環境衛生検査（照度、飲料水、空気等）の実施 5）日本スポーツ振興センター災害共済加入契約	(活動指標欄) ① 結核検診問診票配布人数 ② ③
意図	子どもたちの健康状態を把握し、保健管理・保健指導を行う。心身の健康保持増進に必要な知識や習慣を身につけさせることで、子どもたちに安全で健康な学校園生活を過ごさせる。	(成果指標欄) ① 結核の精密検査受診率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	定期健康診断を全校園で、就学時健康診断を全小学校で実施した。結核対策委員会を書面開催し精密検査対象児童生徒の管理方針を検討した。日本スポーツ振興センターの契約更新を行った。学校保健研究大会については、新型コロナウイルス感染症の影響から中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			131,820	107,757	105,221	101,433	105,096
事業費	事業費		118,831	93,725	96,640	92,777	93,657
	人件費		12,989	14,032	8,581	8,656	11,439
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		29,550				
	県支出金						
	市債						
	その他		7,320	7,351	7,385	7,402	7,425
	一般財源		94,950	100,406	97,836	94,031	97,671
対象指標	①	人	17,990	18,147	18,397	18,517	18,767
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	17,377	17,375	17,547	17,646	17,844
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	100	100	100	100	100
			81.8	71.4	90	67.8	82.1
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		医師会・歯科医師会・薬剤師会・校長会等からなる学校保健会と年1回学校保健研究大会を共催している。児童・生徒等の心身の健康課題に対して、学校・地域・家庭の連携を図り、取り組みをすすめ、学校保健の充実と発展に寄与している。
担当課総合評価	維持	医療機関の受診が必要な者には受診勧告等を行っているが、その後医療機関を未受診の児童生徒もいることから、今後も子どもたちが心身ともに健康で安全な学校生活を送ることができるよう計画的に保健指導・管理を行っていくことが必要である。また、運動器検診の対象学年については、医師会等とも協議し、検討が必要である。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	社会体育振興事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和36年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教07保02体
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	1　スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります		
関連根拠法令		スポーツ基本法　宝塚市スポーツ推進審議会条例（施行規則）　宝塚市スポーツ推進委員に関する規則		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市民スポーツの振興のため、スポーツ推進委員の活動の支援や宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障碍（がい）がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	(活動指標欄) ①スポーツ推進委員数 ② ③
意図	市民が生涯にわたり日常生活の中でスポーツやレクリエーションを通して、健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを目指す。	(成果指標欄) ①スポーツ推進委員による指導回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会や生涯スポーツ交流会等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止した。また、障碍（がい）者スポーツでは、障碍（がい）者スポーツ体験会、障碍（がい）者スポーツ大会（ボッチャ大会）の開催を予定していたが、同様の理由により中止した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			19,574	15,085	13,880	14,278	14,602
事業費	事業費		3,988	6,315	5,299	5,622	5,709
	人件費		15,586	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		103	300			
	一般財源		19,471	14,785	13,880	14,278	14,602
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	24	22	21	21	23
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	20	20	30	30	30
			0	17	17	21	33
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	スポーツ推進委員など関係団体と行政による協働で、スポーツ振興を図っている。	
担当課総合評価	維持	スポーツ振興計画に基づいて、スポーツ振興を図るとともに、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通して事業の見直しを図る。また、地域スポーツ推進のリーダー役であるスポーツ推進委員の人数が他市と比較して少ない状況にあるため、その増員を図ることで地域スポーツの更なる促進に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	学校体育施設開放事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教07保02体
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	2　運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令		スポーツ基本法　宝塚市立学校の体育施設の開放に関する規則		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市立小・中学校の運動場、体育館、武道場を市民のスポーツやレクリエーション活動の場として広く開放する。	(活動指標欄) ①広報誌掲載数 ②学校体育施設開放日数 ③
意図	体育施設の開放については、施設の中で、できるだけ多くの団体に利用機会を提供し、市民のスポーツやレクリエーションの振興に寄与する。	(成果指標欄) ①登録団体数 ②学校開放のべ利用者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	小学校体育施設を平日夜間及び土・日・祝日の昼間、中学校体育施設を平日及び土曜夜間において開放した。令和２年度の登録団体は小・中合わせて３０７団体であった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			12,068	5,950	8,173	28,359	29,541
事業費	事業費		811	688	3,024	23,165	24,205
	人件費		11,257	5,262	5,149	5,194	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		12,068	5,950	8,173	28,359	29,541
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	1	1	1	1	1
	②	日	331	360	117	115	116
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	団体	270	240	240	240	240
			307	264	225	222	231
	②	人	218,000	200,000	200,000	200,000	200,000
			202,504	217,844	177,918	172,083	191,803
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況	学校開放事業は、市内各小・中学校の学校体育施設開放運営委員会に管理運営を委託し、事業を行っている。	
担当課総合評価	維持	学校体育施設開放については、市民に身近な体育施設を開放し、スポーツやレクリエーション活動の場を提供することができた。 来年度以降も学校体育施設を開放し、スポーツやレクリエーションができる機会の提供を行う。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	スポーツ施設管理運営事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和43年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教07保03ス
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	2　運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令		スポーツ基本法　宝塚市立スポーツ施設条例（施行規則）		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	スポーツ施設でスポーツ活動を快適に行えるように各施設の保守、管理を行う。施設の管理は、指定管理者が行う。また、市民スポーツの振興のため、市民スポーツ大会、市民スポーツ教室を開催する。	(活動指標欄) ① スポーツセンター開館日数 ② 市民スポーツ大会開催数 ③ 市民スポーツ教室開催数
意図	生涯スポーツ社会の実現に向け、市民が日常生活の中でスポーツに親しみ、健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを目指す。	(成果指標欄) ① 市立スポーツ施設利用者数 ② 市民スポーツ大会参加者数 ③ 市民スポーツ教室参加者数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市民スポーツの振興のため、市民スポーツ大会１０大会、市民スポーツ教室１１７教室、少年スポーツ大会７大会等を実施した。成果指標実績値については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休館及び開館時間短縮を行ったことで、減少した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				172,268	185,932	194,380	160,940	157,817
事業費	事業費			164,475	175,408	184,083	150,553	147,145
	人件費			7,793	10,524	10,297	10,387	10,672
	減価償却費							
財源内訳	国支出金			1,684		312	330	362
	県支出金					156	165	181
	市債			0		14,600		
	その他			159				
	一般財源			170,425	185,932	179,312	160,445	157,274
対象指標	①	人		232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	日		316	343	361	361	360
	②	大会		17	46	47	47	48
	③	回		117	144	117	126	119
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	人		1,300,000	1,300,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
				795,482	1,196,290	1,281,972	1,335,788	1,216,000
	②	人		14,000	14,000	12,800	12,800	12,800
				5,662	13,735	13,944	13,433	13,137
	③	人		21,000	16,000	12,000	12,000	12,000
				13,518	20,850	15,118	15,726	11,207

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		毎年９月に市体育協会がスポーツセンター内のグラウンド及び駐車場の除草作業やゴミ拾いを実施している。
担当課総合評価	維持	スポーツセンターは市のスポーツ施設の中心であり継続して市民に施設を提供していく。利用者のニーズに対応すべく、自主事業の推進等により、さらなる利用者増を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	給食事業		
課名	学校給食課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	10教07保04保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	３　心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令		学校給食法		

対象	１市立小学校、中学校、特別支援学校数 ２学校給食喫食者数	（対象指標欄） ① 小中特別支援学校数 ② 学校給食喫食者数 ③
手段	安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、直営による自校調理場方式で学校給食を提供する。このため、各調理施設及び備品の計画的な更新を進める。また、炊き立てのおいしい米飯給食を提供するため、自校炊飯方式による米飯給食の全校実施を目指す。 効率的な学校給食費の徴収を行うため、口座振替の促進を行う。	（活動指標欄） ① 自校炊飯実施校 ② 口座振替率 ③
意図	１安心で安全な学校給食を継続的に実施。２日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む習慣を身につけることにより、児童及び生徒の心身の健全な発達に資する。３学校給食が学校教育活動において、食育の「生きた教材」としての役割が担えるよう取り組む。４適正な学校給食費の徴収事務を行う。	（成果指標欄） ① 小中特別支援学校　米飯総残量 ② 現年度収納率 ③ 滞納繰越分収納率

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	自校炊飯の取組について、令和２年度に小中養護学校全３７校での自校炊飯体制が完備され、不要となった米飯炊飯委託費を副食の充実に活用し、一部を光熱水費に充当した。学校給食費の滞納整理において、年３回の催告を実施しても、納付も連絡もない滞納者に対して支払督促を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,823,395	1,749,632	1,757,922	1,846,365	1,860,716
事業費	事業費		902,499	800,426	835,113	880,579	871,122
	人件費		920,896	949,206	922,809	965,786	989,594
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		89,572				
	県支出金						
	市債		9,800				
	その他		731,256	716,437	768,382	783,460	795,487
	一般財源		992,767	1,033,195	989,540	1,062,905	1,065,229
対象指標	①	校	37	37	37	37	37
	②	人	18,733	18,761	18,937	19,139	19,479
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	校	37	36	35	34	33
	②	率	98.7	98.5	98.4	97.3	97.3
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	kg	0	0	0	0	0
			9,601.8	9,402.2	10,105.3	11,404.4	14,346.6
	②	%	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
			99.5	99.4	99.3	99.3	99
	③	%	50	50	50	18	20
			63.9	59.5	57.3	64.6	16.6

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充
	自校炊飯の取組は、令和２年度に長尾小学校の炊飯設備を整備したことで、小中養護学校全校での自校炊飯体制が完備された。給食費の収納率の向上のために、年３回の催告と支払督促を実施していく。給食費の保護者負担の見直しについて、平成２６年度より給食費の中から光熱費の負担を求めており、今後も引き続き取り組んでいく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	土地開発公社利子補給金		
課名	財政課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計		一般会計	予算科目	13諸02土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		土地開発公社利子補給金交付要綱　宝塚市土地開発公社経営健全化計画		

対象	宝塚市土地開発公社	(対象指標欄) ① 宝塚市土地開発公社 ② ③
手段	土地開発公社の民間金融機関からの借入金利子に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 土地開発公社利子補給金 ② ③
意図	土地開発公社保有土地の簿価上昇を抑制する。	(成果指標欄) ① 土地開発公社保有土地簿価総額 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	土地開発公社が金融機関から借り入れた借入金の利子相当額を補助することにより、保有土地簿価総額の上昇を抑制した。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				2,400	3,002	4,316	5,147	8,135
事業費	事業費			2,400	3,002	4,316	5,147	8,135
	人件費			0	0	0	0	0
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			2,400	3,002	4,316	5,147	8,135
対象指標	①	団体		1	1	1	1	1
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	千円		2,400	3,002	4,316	5,147	8,135
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	百万円		666	1,370	2,516	3,383	4,604
				3,065	2,898	2,617	2,674	3,943
	②			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	令和２年度において、土地開発公社へ１５億円の無利子貸付を実施したことにより、利子補給金を縮減しコストを圧縮することができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業及び国保連合会負担事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	01総01総01ー
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	1）一般管理事業・・・国民健康保険事業を運営する上での物件費等の総務管理費。被保険者証の発行等国保資格管理業務も本事業で行う。 2）国保連合会負担金・・・国保の審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会の事業運営費を県内各国保保険者で負担するもの。 事業にかかる経費は、国の通知により一般会計から国保会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ①一般管理事業費及び国保連合会負担事業費 ② ③
意図	国民健康保険制度は、地方自治法上「第１号法定受託事務」であり、国民健康保険法第５条により「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」とされており、経費削減に努めながら、国民皆保険制度の維持のため、国保事業の運営を行う。	(成果指標欄) ①一般管理事業費及び国保連合会負担事業費に係る一般会計繰入金 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	一般管理事業においては、新システムの稼働に伴い、平成３１年度より借上料の負担が始まっており、令和２年度は、オンライン資格確認、被保険者証へのフリガナ併記等のシステム改修を行った。また、基金管理事業においては、平成３１年度からの繰越金から前年度の県支出金の償還金を控除した額等を基金に積み立てた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			631,901	563,158	1,235,246	126,598	107,382
事業費	事業費		592,070	503,522	1,176,895	75,354	58,470
	人件費		39,831	59,636	58,351	51,244	48,912
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		10,042			12,733	47
	県支出金		880				
	市債						
	その他		490,668	414,655	1,128,189	21,040	
	一般財源		130,311	148,503	107,057	92,825	107,335
対象指標	①	世帯	28,730	29,204	29,871	30,760	31,887
	②	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	千円	592,070	503,522	1,176,895	75,354	58,470
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	千円	96,890	95,221	53,646	47,193	51,253
			90,479	88,866	48,706	41,581	58,412
	②		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成３１年４月の新システムへの切替により、経常経費として借上料が発生しているが、運用変更による経費の削減ができないか引き続き検討していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	賦課事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	01総02徴01賦
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、地方税法、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	国民健康保険事業を円滑に執行できるよう、その年度に必要な国民健康保険税を被保険者の前年中所得等を基に適正に課税する。 事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ① 当初納税通知書発送件数 ② ③
意図	平成３０年度からの県広域化により、県が決定する国民健康保険事業費納付金を公費（県交付金等）、保険税で賄う仕組となっている。	(成果指標欄) ① 国民健康保険税決算調定総額（現年度） ② 国民健康保険税被保険者一人あたりの調定額 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	国民健康保険税額の決定・更正、減免相談など適正賦課に努め、県広域化以降の収支均衡のため、国民健康保険運営協議会の答申を受け、令和元年度の保険税率を据え置いた。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				49,659	51,109	47,415	42,552	43,607
事業費	事業費			20,133	19,450	16,509	16,584	16,928
	人件費			29,526	31,659	30,906	25,968	26,679
	減価償却費							
財源内訳	国支出金						278	277
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			49,659	51,109	47,415	42,274	43,330
対象指標	①	世帯		28,730	29,204	29,871	30,760	31,887
	②	人		43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	③			—	—	—	—	—
活動指標	①	件		28,831	29,641	30,691	31,695	32,722
	②			—	—	—	—	—
	③			—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	千円		4,584,226	4,668,674	4,878,481	5,498,379	5,338,119
				4,622,785	4,820,972	4,983,195	5,225,610	5,257,395
	②	円		107,611	104,914	102,274	107,411	99,406
				105,789	107,145	106,485	106,505	101,150
	③			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	経費の削減に努めながら、保険税の減免制度の周知や休日相談を随時実施した。また、令和３年度の国民健康保険税率等については、県から示された納付金及び標準保険料率を基に検討し、国保運営協議会からの答申を受け、基金を取り崩したうえで据え置くこととした。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（国民健康保険）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	01総02徴01賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令		国民健康保険法、地方税法、国税徴収法		

対象	国民健康保険被保険者	（対象指標欄） ① 国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	1）納付のあった国民健康保険税の収入整理・収納報告 2）国民健康保険税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3）財産の差押え、公売等の滞納整理	（活動指標欄） ① 国民健康保険税調定額 ② 国民健康保険税収納額（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納額（滞納繰越分）
意図	国民健康保険税の収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した国民健康保険税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例等に基づく適正な徴収事務を行う。	（成果指標欄） ① 国民健康保険税調定額の対前年度比率 ② 国民健康保険税収納率（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納率（滞納繰越分）

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、短期被保険者証の適切な運用、納付催告やシステムデータの活用などによる滞納処分の早期開始・事務の効率化等に取り組んだ。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			73,619	74,653	69,096	64,209	60,911
事業費	事業費		47,642	39,573	41,208	38,241	34,232
	人件費		25,977	35,080	27,888	25,968	26,679
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		1,317	1,751	1,593	1,540	1,406
	一般財源		72,302	72,902	67,503	62,669	59,505
対象指標	①	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	6,579,196	7,083,484	7,449,882	7,795,862	7,859,157
	②	千円	4,405,459	4,506,938	4,616,382	4,777,492	4,788,293
	③	千円	459,550	497,434	457,256	405,402	362,970
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	—	—	—	—
			92.9	95.1	95.6	99.2	101.5
	②	%	91.9	91.7	91.5	91.3	91.1
			95.3	93.5	92.6	91.4	91.1
	③	%	16.2	15.7	15.2	14.7	14.2
			23.5	22	18.5	15.8	14

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、滞納整理促進により、収納率が向上した。 令和３年２月より、スマホ決済による納付も可能となったことから、今後も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和32年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	01総03運01運
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき設置される。市長からの諮問（保険税の賦課、一部負担金の割合、保険給付の内容、国保診療所に関することなど国保事業の重要事項）を審議し、市長に答申を行う。事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③
意図	国民健康保険事業の重要事項を審議し、その審議結果を国保施策に反映することにより、国保被保険者の健康保持及び国保事業の適正な運営に努める。	(成果指標欄) ① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	国民健康保険運営協議会を４回開催。令和元年度国民健康保険事業費・国民健康保険診療施設費決算見込を報告。県から示された標準保険料率等を踏まえ、令和３年度の保険税率等について諮問を行い、保険税率を据え置くことの答申を受けた。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			2,242	2,273	2,235	2,254	2,917
事業費	事業費		510	519	519	523	1,138
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		2,242	2,273	2,235	2,254	2,917
対象指標	①	世帯	28,730	29,204	29,871	30,760	31,887
	②	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	4	4	4	4	5
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	7	7	8	10	8
			4	4	4	4	5
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	令和２年度国民健康保険事業会計の決算状況報告を行い、前年度に引き続き黒字決算となった状況を説明した。また、令和３年度の保険税率等について諮問を行い、基金の活用を前提に保険税率等を据え置くことの答申を得た。今後も、県広域化に伴う市への負担や影響を踏まえ、引き続き市としての国保財政健全化に向けての取組を進める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	保険給付費事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	02保01療01—
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	被保険者に対して、疾病、負傷、出産、死亡の四つの保険事故が発生した場合に、金銭等の給付、いわゆる保険給付を行う。	(活動指標欄) ① 保険給付費 ② ③
意図	被保険者が安心して医療を受けられるよう医療の機会を確保するとともに医療費の適正化を図る。	(成果指標欄) ① 国保被保険者１人あたりの保険給付費 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	療養給付費、療養費、高額療養費等を計７９８，７２０件（一般被保険者概数）、１４，２８７，８７４千円支給した。また、引き続き、全国市長会等を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担割合の引き上げ等について要望を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			14,313,851	14,718,379	14,982,352	15,376,663	16,051,589
事業費	事業費		14,287,874	14,683,299	14,954,464	15,346,367	16,020,463
	人件費		25,977	35,080	27,888	30,296	31,126
	減価償却費						
財源内訳	国支出金					2,789,210	3,064,752
	県支出金		14,287,273	14,683,299	15,076,004	647,596	657,760
	市債						
	その他		600		-121,540	10,043,596	10,224,336
	一般財源		25,978	35,080	27,888	1,896,261	2,104,741
対象指標	①	世帯	28,730	29,204	29,871	30,760	31,887
	②	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	14,287,874	14,683,299	14,954,464	15,346,367	16,020,463
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	円	347,000	331,000	322,000	336,000	250,000
			326,968	326,331	319,560	312,786	308,244
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	今後も、国保被保険者が安心して医療を受けられるよう、医療の機会を確保するとともに、懇切・丁寧な窓口応対に努め、各種申請受付及び制度案内を行う。また、増加する医療費に対しては、その要因を分析するとともに、特定健診や後発医薬品差額通知などの保健事業の推進により、医療費の増加抑制に努める。引き続き、全国市長会等を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担金等の公費負担割合の引き上げを要望する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	国民健康保険事業費納付金事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	03国01医01－
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	平成３０年度からの県広域化に伴う改正後の国民健康保険法の規定に基づき、県が決定する割当額を納付するもので、年度当初に納付金額決定通知書を受け、年９回に分けて納付する。	(活動指標欄) ① 国民健康保険事業費納付金 ② ③
意図	県交付金等の公費や被保険者から徴収する保険税を財源として県へ納付する。	(成果指標欄) ① 被保険者一人あたりの納付金額 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	納付金額決定通知書を受け、年９回に分けて納付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,679,562	6,739,564	6,519,241		
事業費	事業費		6,670,903	6,730,794	6,510,660		
	人件費		8,659	8,770	8,581		
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		52,455				
	県支出金		398,424	430,008	525,283		
	市債						
	その他		4,833,681	4,883,362	4,554,883		
	一般財源		1,395,002	1,426,194	1,439,075		
対象指標	①	世帯	28,730	29,204	29,871		
	②	人	43,698	44,995	46,797		
	③		－	－	－		
活動指標	①	千円	6,670,903	6,730,794	6,510,660		
	②		－	－	－		
	③		－	－	－		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	円	156,594	151,254	136,492		
			152,659	149,590	139,126		
	②		－	－	－		
			－	－	－		
	③		－	－	－		
			－	－	－		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	納付金については、県全体の医療費総額等から推計して毎年各市町に示されるものである。次年度の国保事業運営を策定するにあたり、県からの翌年度の確定金額提示が当初予算の査定終盤であり、限られた期間の中で運営協議会への諮問を含めた保険税率の改定や基金運用を決めていかなければならない。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査等事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費	予算科目	06保01特01特
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	４０～７４歳の国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① ４０～７４歳の国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	市内実施医療機関での個別健診と市立健康センター等での集団健診において、健康診査を行う。また、健康診査の結果から対象者を抽出し、市内実施医療機関及び市立健康センター等において、保健指導を行う。事業者に委託し、電話や訪問による受診勧奨や特定保健指導を実施する。	(活動指標欄) ① 集団健診実施回数 ② ③
意図	被保険者のメタボリックシンドロームの予防・改善を図る。	(成果指標欄) ① 国民健康保険特定健診受診率 ② 国民健康保険特定保健指導実施率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	事業者に委託し、特定健診の受診率向上や特定保健指導の利用率向上に取り組んだ。特定健診では、電話や訪問での受診勧奨や、前年度受診者のうち未受診者へ文書による受診勧奨を行った。特定保健指導では、訪問による特定保健指導や、集団健診の場での特定保健指導分割面接を実施し、利用率の向上を図った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			132,943	138,068	139,799	140,063	147,133
事業費	事業費		108,698	113,512	117,488	116,692	123,122
	人件費		24,245	24,556	22,311	23,371	24,011
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		0	0	0	27,911	30,476
	県支出金		108,683	64,798	90,173	62,871	64,862
	市債						
	その他		15	48,714	27,027	25,623	27,784
	一般財源		24,245	24,556	22,599	23,658	24,011
対象指標	①	人	33,929	34,948	36,431	37,692	39,696
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	回	42	54	60	60	61
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	50	45	40	60	58
			34.9	37.4	38.1	38	38
	②	%	40	30	20	60	50
			21.2	11.8	10.1	10.2	11.8
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	例年は自治会等を通じＰＲチラシの回覧を実施しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、宝塚市薬剤師会の協力によりＰＲポスターの掲示を行っている。

担当課総合評価	改善	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う個別健診、集団健診の中止により特定健診受診率が低減した。特定保健指導は、事業者への委託による訪問での特定保健指導を実施し利用率が増加した。令和３年度は、未受診勧奨通知や特定保健指導分割面接を継続するとともに、事業者に委託して実施する電話での受診勧奨や訪問型特定保健指導等を拡充して受診率・利用率向上を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	保健事業（国民健康保険課）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		国民健康保険事業費		予算科目	06保02保01保
政策体系	基本目標	健康・福祉		施策名	社会保障
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます			
関連根拠法令		国民健康保険法			

対象	国民健康保険被保険者	（対象指標欄） ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	被保険者の疾病予防及び健康の保持増進を図ることにより医療費の適正化を目指す事業。健康診断（健康ドック）、各種がん検診の受診に要する費用の助成、医療機関に支払われた総医療費の個別通知（医療費通知）、特定健診の受診等により医療費の抑制に努める被保険者への表彰（優良被保険者表彰）、啓発パンフレットの作成・送付、医療費適正化のためのレセプト点検事業を行う。	（活動指標欄） ① 健康診断・各種検診助成件数 ② 医療費通知発送世帯数（のべ世帯数） ③ レセプト内容点検（過誤・返戻）件数
意図	保健事業の各取組により、医療費の適正化を図る。	（成果指標欄） ① 国保被保険者１人あたりの保険給付費 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	（１）健康診断・各種検診の助成（１２，０２３件）　（２）医療費通知の送付（年６回）　（３）優良被保険者表彰（１，５８２人）　（４）啓発パンフレット（後発医薬品希望カード付）配布（保険証更新時同封）　（５）レセプト内容点検（過誤・返戻１２，１５３件）　（６）後発医薬品差額通知（１０，６７９件）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			89,244	95,088	93,794	94,195	93,885
事業費	事業費		80,585	86,318	85,213	85,538	85,207
	人件費		8,659	8,770	8,581	8,657	8,678
	減価償却費						
財源内訳	国支出金					8,436	9,167
	県支出金		61,553	6,605	3,178	77,101	76,040
	市債						
	その他		19,031	79,713	82,035		
	一般財源		8,660	8,770	8,581	8,658	8,678
対象指標	①	世帯	28,730	29,204	29,871	30,760	31,887
	②	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	12,023	14,163	15,670	16,527	17,631
	②	世帯	137,257	144,351	146,990	151,011	157,517
	③	件	12,153	7,185	8,143	9,007	10,525
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	347,000	331,000	322,000	336,000	250,000
			326,968	326,331	319,560	312,786	308,244
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	保健事業のうち、レセプト内容点検については、請求件数（目標９，０００件実績１２，１５３件）、財政効果（目標１３０円実績１０３円）であり、財政効果については目標値を達成できなかった。なお、令和２年度から目標値達成に向けて業務委託を実施している。 その他の事業として、健康診断・各種検診助成は、特定健診と同様に疾病の早期発見や被保険者の健康管理意識向上を、医療費通知や後発医薬品差額通知は、適正受診や医療費過誤、被保険者の負担削減等を期待できるため、これらについては今後も継続して取組んでいく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	施設管理事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		

対象	1）宝塚市国民健康保険被保険者 2）西谷地区住民 3）その他近隣住民	（対象指標欄） ① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③
手段	医科及び歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す為の診療施設管理経費	（活動指標欄） ① 施設管理事業費 ② 国民健康保険診療所施設内清掃日数 ③
意図	医療機関過疎地域における住民の健康回復・維持・増進を図るべく、適切な医療行為を提供する公的医療機関の施設運営管理を行う。	（成果指標欄） ① 国民健康保険診療所開診日数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	設備の修繕、診療所建物内外の清掃など施設の適正な維持・管理を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			22,026	17,454	20,739	19,915	20,015
事業費	事業費		5,403	4,072	4,741	3,811	4,032
	人件費		16,623	13,382	15,998	16,104	15,983
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		1,151				
	市債						
	その他						
	一般財源		20,875	17,454	20,739	19,915	20,015
対象指標	①	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	②	人	2,315	2,395	2,445	2,508	2,554
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	5,403	4,072	4,741	3,811	4,032
	②	日	148	144	149	149	151
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	日	243 240	240 234	241 237	237 237	246 246
	②		— —	— —	— —	— —	— —
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	施設管理において、経費節減に努め、施設の適正な維持・管理を行った。今後も施設の適正な維持・管理に努めるとともに、施設を安定的に運営していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	歯科保健センター事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計		国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法		

対象	1）宝塚市国民健康保険被保険者 2）西谷地区住民 3）その他近隣住民	（対象指標欄） ① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③
手段	1）学校、公民館、近隣施設等にて地域住民に口腔疾病の予防・自己管理の方法など、歯科（口腔衛生）に関する指導・講習を行う。 2）診療施設内に設置された歯科保健センターにて、電話及び窓口による口腔衛生の個別相談・指導を行う。	（活動指標欄） ① 歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）実施回数 ② ③
意図	寝たきり老人等に対し、歯科に係る在宅ケアを推進し、また、青年期・壮年期にとどまらず、小児期からの教育にも配慮し、口腔衛生の向上を図る。	（成果指標欄） ① 歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）利用人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）歯科保健センターにおける歯科相談・指導（随時）　2）地域における歯科相談・歯磨き指導　年１２回延９７人　3）学校等における歯科健康教育・歯磨き指導　年０回延０人　4）ふるさと祭等における歯科相談等　年０回延０人　5）施設入所者等に対する口腔ケア（週２～３回）年５６回延７７３人

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,915	2,061	2,933	3,082	3,546
事業費	事業費		1,387	1,526	1,559	1,696	2,145
	人件費		528	535	1,374	1,386	1,401
	減価償却費						
財源内訳	国支出金					949	837
	県支出金		679	703	613		
	市債						
	その他						
	一般財源		1,236	1,358	2,320	2,133	2,709
対象指標	①	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	②	人	2,315	2,395	2,445	2,508	2,554
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	68	84	84	102	127
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	1,700	2,000	2,000	2,000	2,000
			870	1,305	1,237	1,627	2,203
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	認定こども園、小・中学校や地区公民館などで歯科相談、歯磨き指導などを行うことにより、地域住民の口腔衛生に対する意識が向上するとともに口腔疾病予防を図ることができた。地域内の介護老人福祉施設の入居者を対象とする口腔ケアでは、定期的に施設職員への研修も行っており、日常的な口腔ケアの向上にも寄与した。国保診療所は、医療機関として医療サービスを提供することに加えて、保健（健康づくり）を総合的・一体的に提供する拠点として活動する必要があり、今後も経費節減に努めながら地域住民の健康増進に寄与していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	健康管理事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計		国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法		

対象	１）宝塚市国民健康保険被保険者 ２）西谷地区住民 ３）その他近隣住民	（対象指標欄） ①国民健康保険被保険者数 ②西谷地区人口 ③
手段	地域住民の疾病予防及び健康づくりを支援し、地域住民の健康のレベルアップを図る。	（活動指標欄） ①健康管理事業における健康相談実施回数 ②健康管理事業における健康教育実施回数 ③
意図	医療機関過疎地域における住民の健康回復、維持、推進を図るべく行われる適切な医療行為を補完する。	（成果指標欄） ①健康相談利用者数 ②健康教育利用者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	直営診療施設による健康管理事業として、地区公民館や学校等において、健康相談４回　延５６人、健康教育３回　延４８人、計７回実施、延１０４人の参加者があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			528	551	778	740	486
事業費	事業費		0	16	262	220	226
	人件費		528	535	516	520	260
	減価償却費						
財源内訳	国支出金					93	115
	県支出金		63	100	99		
	市債						
	その他						
	一般財源		465	451	679	647	371
対象指標	①	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	②	人	2,315	2,395	2,445	2,508	2,554
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	4	13	26	27	28
	②	回	3	11	15	11	16
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	300	400	400	400	400
			56	287	344	260	321
	②	人	300	400	400	400	400
			48	258	310	175	357
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	地域行事に積極的に参加することで事業の周知を図り、地域住民の疾病予防及び健康づくりに寄与した。国保診療所は、医療機関として医療サービスを提供することに加えて、保健（健康づくり）を総合的・一体的に提供する拠点として活動する必要があり、今後も経費節減に努めながら地域住民の健康増進に寄与していく。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	医業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計		国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診02医
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		

対象	1）宝塚市国民健康保険被保険者 2）西谷地区住民 3）その他近隣住民	（対象指標欄） ① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③
手段	医科及び歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す。	（活動指標欄） ① 医科診療日数 ② 歯科診療日数 ③
意図	公的医療機関として地域住民の期待・要望に応え、地域に根付いた診療所を目指す。	（成果指標欄） ① 医科患者数 ② 歯科患者数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）医科　診療日数１８５．５日（月・火・水・金）、外来患者数３，１０９人　2）歯科　診療日数２４０日（月・火・水・金・土）、外来患者数６，５３７人　往診患者数２人

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			85,455	68,749	62,093	63,940	64,868
事業費	事業費		41,425	35,672	30,096	31,732	32,903
	人件費		44,030	33,077	31,997	32,208	31,965
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		892	295			
	市債						
	その他		41,032	35,377	30,096	31,732	32,903
	一般財源		43,531	33,077	31,997	32,208	31,965
対象指標	①	人	43,698	44,995	46,797	49,064	51,976
	②	人	2,315	2,395	2,445	2,508	2,554
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	185.5	184	188	195	195
	②	日	240	233.5	239	231.5	242.5
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
			3,109	2,744	1,552	1,722	2,026
	②	人	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
			6,537	7,357	7,533	7,487	7,872
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	西谷地域の中心地に立地し、地域内はもとより、特に歯科では地域外からの患者にも利用され、適切な医療の提供に寄与した。今後も、地域医療を継続的に行うため、医療用備品等の計画的な更新、医薬材料の在庫管理、委託事務の見直しなどの歳出抑制や、利用促進に関する分析・検討を行いながら利用者数の改善を図り、一層の経営の健全化に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総01総01一
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法・宝塚市介護保険条例		

対象	介護保険被保険者（第１号被保険者）	（対象指標欄） ①第１号被保険者数 ② ③
手段	1）介護保険事業に関する電算処理システムの運用保守 2）介護保険制度改正に伴う電算処理システムの対応 3）介護保険事業計画・実施に関する市民への周知	（活動指標欄） ①電算処理システム保守費用 ②出前講座開催 ③
意図	介護保険事業の円滑な運営	（成果指標欄） ①出前講座参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）介護保険システムの運用　2）法改正を反映した介護保険システムの構築　3）第７期介護保険事業計画の実施

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			66,716	53,696	57,842	55,393	63,778
事業費	事業費		62,386	51,065	55,268	52,796	61,110
	人件費		4,330	2,631	2,574	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		9,006	5,029	4,190	3,591	
	県支出金						
	市債						
	その他		604	655	273		
	一般財源		57,106	48,012	53,379	51,802	63,778
対象指標	①	人	65,010	64,505	63,930	63,184	62,310
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	円	46,866,220	35,678,620	39,880,080	37,767,224	46,100,734
	②	回	0	2	3	5	6
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			—	50	117	137	138
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	現在のシステムに変更したことで、事務処理・時間短縮の効率が図れている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため出前講座は中止したが、より多くの市民や事業所の理解を得るためホームページ等へ情報を掲載し、周知している。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	国保連合会負担金等事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	01総01総02連
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	国民健康保険団体連合会	(対象指標欄) ① 国民健康保険団体連合会 ② ③
手段	兵庫県国民健康保険団体連合会に対し、高額介護サービス費等の審査判定業務、共同電算処理並びに特別徴収情報経由業務を委託する。	(活動指標欄) ① 委託業務数 ② ③
意図	兵庫県国民健康保険団体連合会に対し、共同電算処理業務を委託することにより、市の業務の効率化を図る。	(成果指標欄) ① 委託料 ② 負担金 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	高額介護サービス費支給判定処理等及び主治医意見書作成のための委託料２，４７１，６３０円並びに介護保険料特別徴収（年金天引）に係る業務負担金１，５６８，３８２円、計４，０４０，０１２円を支払った。

年度				令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円				8,371	10,102	9,842	8,879	7,989
事業費	事業費			4,041	3,963	3,835	3,685	3,542
	人件費			4,330	6,139	6,007	5,194	4,447
	減価償却費							
財源内訳	国支出金							
	県支出金							
	市債							
	その他							
	一般財源			8,371	10,102	9,842	8,879	7,989
対象指標	①	会数		1	1	1	1	1
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
活動指標	①	件		5	5	5	5	5
	②			－	－	－	－	－
	③			－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	円		－	2,408,000	2,543,000	2,528,000	2,054,000
				－	2,407,481	2,297,069	2,167,693	2,053,743
	②	円		－	1,590,000	1,555,000	1,538,000	1,503,000
				－	1,554,921	1,537,457	1,516,997	1,488,062
	③			－	－	－	－	－
				－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	介護保険制度が複雑化するにつれ、保険者単独の電算処理は困難になると考えられる。今後も、市の電算処理と国民健康保険団体連合会の共同処理を明確にし、効率的に介護保険制度運営を図る。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	賦課徴収事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	01総02徴01賦
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法　宝塚市介護保険条例		

対象	６５歳以上の人	(対象指標欄) ① 第１号被保険者数 ② ③
手段	口座振替の推進 督促状・催告状の発送 納付相談 介護保険料決定通知書の送付	(活動指標欄) ① 介護保険料決定通知書の発送件数 ② 口座振替件数 ③ 催告状・督促状の発送件数
意図	適正な保険料の賦課徴収	(成果指標欄) ① 収納率 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	７月に介護保険料決定通知書を送付。収納率９９．４６%。滞納対策として、少額未納者への文書催告、滞納処分、給付制限の強化を行った。督促状を１２回、催告状を２回送付。随時納付相談を行ない、予期せぬ所得減少や生活困窮等で納付が困難な市民には、制度に従い減免を実施。公費での低所得者保険料軽減を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			65,768	63,527	61,958	66,415	67,352
事業費	事業費		22,473	19,677	19,053	18,590	18,562
	人件費		43,295	43,850	42,905	47,825	48,790
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			132			
	県支出金						
	市債						
	その他		31	80	73	65	73
	一般財源		65,737	63,315	61,885	66,350	67,279
対象指標	①	人	65,010	64,505	63,930	63,184	62,310
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	64,928	64,335	63,684	62,724	61,582
	②	件	1,510	1,426	1,352	1,398	1,496
	③	件	10,293	10,866	12,420	14,249	14,773
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	99	99	99	99	100
			99.46	99.39	99.25	99.08	99.02
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	令和２年度は限られた人数の中ではあるが、少額未納者への文書催告を行うとともに、丁寧な納付相談、資力がある滞納者の滞納処分に積極的に取り組んだ。その結果、特別徴収を含めると収納率は約９９%であり、普通徴収の収納率は約９４%に向上した。また、滞納繰越分の収納率も約２７%に向上し、現年度普通徴収、滞納繰越分ともに過去１０年で最高の収納率となった。今後とも、督促手続きの強化や低所得者への減免・分納相談や組織の充実を図り、滞納対策を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護認定事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	01総03介01介
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、宝塚市介護保険条例		

対象	1号被保険者、2号被保険者、審査委員	(対象指標欄) ① 1号被保険者数 ② 2号被保険者数 ③ 認定審査会委員数
手段	介護認定申請受け付け、調査委託、主治医の意見書依頼、認定審査会事前資料の作成、認定審査会、結果通知	(活動指標欄) ① 介護認定申請件数 ② 介護認定審査会開催回数 ③
意図	介護認定審査会の適正な運営及び適正な認定審査	(成果指標欄) ① 要介護・要支援認定者数 ② 介護認定要処理日数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、更新申請に限り１２か月の延長措置を実施。その結果、見込みよりも申請数が減少した。そのため、１０６６５件の申請に対し、２２７回の審査会を実施。８２７４件の審査を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		150,328	183,164	170,203	181,650	175,451
事業費	事業費		112,143	146,003	133,892	145,942	139,326
	人件費		38,185	37,161	36,311	35,708	36,125
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		150,328	183,164	170,203	181,650	175,451
対象指標	①	人	65,010	64,505	63,930	63,184	62,310
	②	人	315	317	302	295	274
	③	人	84	84	84	84	84
活動指標	①	人	10,664	11,822	10,919	12,259	12,032
	②	回	227	277	268	282	272
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	11,650	11,820	11,680	12,519	11,911
			13,689	13,411	12,988	12,639	12,093
	②	日	30	30	30	30	30
			33.3	35.7	34.8	35.8	35.9
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持
	市民が必要なサービスを必要としている時に利用できるよう、今後も処理日数の短縮化を図り、適正な認定審査の推進に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	01総04運01運
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	１　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法　宝塚市介護保険条例		

対象	６５歳以上高齢者	（対象指標欄） ① ６５歳以上高齢者数 ② ③
手段	知識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表からなる介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を作成し、進行管理を行う。	（活動指標欄） ① 協議会の開催回数 ② ③
意図	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び進行管理に関する事項について調査審議することにより、高齢者が住み慣れた地域や社会で安心して暮らせる社会を形成する。	（成果指標欄） ① 協議会での意見・要望件数（１開催当りの平均） ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	介護保険運営協議会を４回開催し、計画体系、介護サービス基盤整備計画、介護保険料などを協議し、第８介護保険事業計画を策定した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			32,778	26,177	21,878	25,086	23,948
事業費	事業費		4,207	4,012	169	5,176	1,715
	人件費		28,571	22,165	21,709	19,910	22,233
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		32,778	26,177	21,878	25,086	23,948
対象指標	①	人	65,232	64,768	64,180	63,455	62,590
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	4	2	1	5	4
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			23	15	3	24	16
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び進行管理に関する事項について調査審議する。３名の市民公募委員を委嘱している。
担当課総合評価	改善	住民基本台帳人口に基づき推計した結果、本市の２０４０年の６５歳以上高齢者人口は約７万８千人、そのうち８５歳以上高齢者は約１万８千人になると見込まれる。このような状況で、高齢者の生活支援体制の構築に向け、さらなる施策の推進を図るために介護保険運営協議会の存在意義はますます高くなる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	02保01介01介
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要介護認定者（要介護１～５）	（対象指標欄） ①要介護認定者数（月平均） ② ③
手段	要介護１から５の認定者が介護サービスを利用した場合に原則９割（一定以上の所得がある場合は７割又は８割）の保険給付を行う。	（活動指標欄） ①介護給付サービス費利用者数（月平均） ②介護サービス等給付費 ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。	（成果指標欄） ①要介護状態区分の変化（維持・改善率） ②要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	要介護１以上の在宅サービス利用者数（月平均）６，２７１人、施設サービス利用者数（月平均）１，４３２人が介護サービスを利用した場合に９割（一定以上の所得がある場合は７割又は８割）の保険給付を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,545,864	15,197,789	14,385,496	13,883,370	13,210,929
事業費	事業費		15,525,082	15,176,741	14,364,902	13,865,192	13,193,143
	人件費		20,782	21,048	20,594	18,178	17,786
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,509,153	3,391,756	3,112,722	2,464,538	2,856,088
	県支出金		2,248,032	2,199,978	2,145,604	2,041,650	1,919,192
	市債						
	その他		7,644,645	7,582,364	7,310,961	7,625,855	6,737,250
	一般財源		2,144,034	2,023,691	1,816,209	1,751,327	1,698,399
対象指標	①	人	8,969	8,785	8,557	8,275	7,821
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	7,703	7,537	7,291	－	－
	②	千円	15,525,082	15,176,741	14,364,901	13,865,192	13,193,143
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	－	－	－	－
			64.4	64.2	68.2	62.9	63
	②	分	－	－	－	－	－
			55.6	55.8	58.6	54.5	53.6
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	高齢社会が進展する情勢において必要性の高い事業であり、高齢者人口の増加による介護サービスの利用の増加に伴い、介護給付費の増加は避けられない状況である。令和３年度以降も本事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保01介02地
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	要介護認定者（要介護１～５）	（対象指標欄） ① 要介護認定者数（月平均） ② ③
手段	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護などの地域密着型介護サービスを利用した場合において、原則９割（一定以上所得のある場合は７割又は８割）の保険給付を行う。	（活動指標欄） ① 地域密着型介護サービス利用者（月平均） ② 地域密着型介護サービス費 ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要援護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。	（成果指標欄） ① 要介護状態区分の変化（維持・改善率） ② 要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域密着型介護サービス利用者（月平均１，２０７人）がサービスを利用した場合に９割（一定以上所得のある場合は７割又は８割）の保険給付を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,910,972	1,935,857	2,038,663	2,012,311	1,794,743
事業費	事業費		1,908,374	1,933,226	2,036,089	2,010,580	1,793,854
	人件費		2,598	2,631	2,574	1,731	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		431,352	432,044	491,105	482,941	388,338
	県支出金		276,332	280,235	254,511	251,322	260,950
	市債						
	その他		939,694	965,847	1,035,962	1,024,994	916,055
	一般財源		263,594	257,731	257,085	253,054	229,400
対象指標	①	人	8,969	8,785	8,557	8,275	7,821
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	1,207	1,309	1,383	1,374	1,287
	②	円	1,908,373,200	1,933,225,970	2,036,088,458	2,010,579,936	1,793,853,487
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	—	—	—	—
			64.4	64.2	68.2	62.9	63
	②	分	—	—	—	—	—
			55.6	55.8	58.6	54.5	53.6
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	施設志向の転換を図るため、高齢者、特に認知症高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援する地域密着型介護サービスの給付事業は重要である。令和３年度以降も本事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保02介01介
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	要支援１・２の認定者	(対象指標欄) ①要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	要支援１・２の認定者が介護予防サービスを利用した場合において、原則９割（一定以上の所得がある場合は７割又は８割）の保険給付を行う	(活動指標欄) ①介護予防サービス利用者数（月平均） ②介護予防サービス費 ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現をめざす。	(成果指標欄) ①要介護状態区分の変化（維持・改善率） ②要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	介護予防サービス受給者数（月平均１，４９２人）が介護予防サービスを利用した場合について９割（一定以上の所得がある場合は７割又は８割）の保険給付を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			483,562	472,238	452,081	876,948	1,189,945
事業費	事業費		478,367	466,976	448,983	871,754	1,185,498
	人件費		5,195	5,262	3,098	5,194	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		108,125	104,361	108,295	209,395	256,640
	県支出金		69,267	67,691	56,123	108,969	172,453
	市債						
	その他		235,550	233,302	228,442	444,420	605,390
	一般財源		70,620	66,884	59,221	114,164	155,462
対象指標	①	人	4,552	4,494	4,330	4,177	4,072
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	1,492	1,415	1,323	1,958	2,743
	②	円	478,366,586	466,975,531	448,982,568	871,754,263	1,185,497,836
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	－	－	－	－
			64.4	64.2	68.2	62.9	63
	②	分	－	－	－	－	－
			55.6	55.8	58.6	54.5	53.6
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	高齢者人口が進展する状況において、重度の介護状態に陥らないように、介護予防は今後も一層重要なサービスとなる。令和３年度以降も本事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護予防サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	02保02介02地
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要支援１・２の認定者	(対象指標欄) ① 要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	対象者が小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護を利用した場合に、原則９割（一定以上所得のある場合は７割又は８割）の保険給付を行う。	(活動指標欄) ① 地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均） ② 地域密着型介護予防サービス費 ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要援護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 要介護状態区分の変化（維持・改善率） ② 要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均９人）がサービスを利用した場合に９割（一定以上所得のある場合は７割又は８割）の保険給付を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,099	9,927	8,416	8,892	7,257
事業費	事業費		6,367	8,173	6,700	7,161	6,368
	人件費		1,732	1,754	1,716	1,731	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,438	1,826	1,616	1,720	1,378
	県支出金		921	1,184	837	895	926
	市債						
	その他		3,134	4,083	3,409	3,651	3,253
	一般財源		2,606	2,834	2,554	2,626	1,700
対象指標	①	人	4,552	4,494	4,330	4,177	4,072
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	9	11	9	9	8
	②	円	6,366,131	8,172,998	6,699,186	7,160,919	6,367,534
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	%	—	—	—	—	—
			64.4	64.2	68.2	62.9	63
	②	分	—	—	—	—	—
			55.6	55.8	58.6	54.5	53.6
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	要介護状態に陥らないように、介護予防は今後も一層重要なサービスとなる。したがって、地域密着型サービスとして、令和３年度以降も引き続き本事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	高額介護サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	02保03高01高
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要介護（要支援）認定者数	（対象指標欄） ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	高額介護サービス費の場合は、同じ月に利用した介護（予防）サービスの１割・２割もしくは３割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が高額になり、一定額を超えたときに、当該超えた額の払い戻しを行う。 高額医療合算介護サービス費の場合は、介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算した額が高額になり一定額を超えたとき当該超えた額の払い戻しを行う。	（活動指標欄） ① 高額介護サービス等支給件数 ② 高額介護サービス等給付費 ③
意図	利用者負担の軽減を図る。	（成果指標欄） ① 要介護状態区分の変化（維持・改善率） ② 要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	自己負担金が一定の上限を超えた場合に利用者からの申請に基づき、超えた額の払い戻しをした。支給件数３５，９０７件、支給金額５４２，５１０，３０８円。高額医療合算介護サービス費の場合、支給件数２，７５２件、支給金額９６，８１２，３８１円。年間高額介護サービス費は、支給件数３０件４７７，４０１円となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			646,728	599,092	451,858	531,008	465,049
事業費	事業費		639,801	592,076	444,993	524,083	457,935
	人件費		6,927	7,016	6,865	6,925	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		144,614	132,319	107,332	125,884	99,135
	県支出金		92,643	85,825	55,624	65,510	66,615
	市債						
	その他		315,041	295,803	226,412	267,177	233,851
	一般財源		94,430	85,145	62,490	72,437	65,448
対象指標	①	人	13,521	13,279	12,887	12,447	11,894
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	38,689	37,097	33,554	28,441	30,394
	②	円	639,800,090	592,075,272	444,992,401	524,082,987	457,934,020
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	－	－	－	－	－
			64.4	64.2	68.2	62.9	63
	②	分	－	－	－	－	－
			55.6	55.8	58.6	54.5	53.6
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	高齢社会の進展を背景とし、要介護者の増加等により介護サービス利用者が増加することから、利用者負担の軽減措置が必要である。令和３年度も本事業を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市特別給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	02保04市01市
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、宝塚市介護保険条例		

対象	要介護（要支援）認定者	（対象指標欄） ① 要介護（要支援）認定者数 ② ③
手段	介護保険法で定める法定給付のほかに、市特別給付として配食サービスを実施する。内容は、栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行うものであり、指定配食事業者２社により１日２食（昼食、夕食）を年中無休で行う。	（活動指標欄） ① 配食サービス利用食数（延べ） ② 配食サービス利用者数（月平均） ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。	（成果指標欄） ① 特別給付費 ② アンケート結果満足度 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。令和２年度の利用者数（延べ人数）は５，８７４人、利用食数（延べ食数）は１５７，０７５食だった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			62,402	81,514	91,588	96,349	96,084
事業費	事業費		55,475	72,744	83,007	87,693	87,191
	人件費		6,927	8,770	8,581	8,656	8,893
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		55,475	72,744	83,007	87,693	87,191
	一般財源		6,927	8,770	8,581	8,656	8,893
対象指標	①	人	13,689	13,411	12,973	12,624	12,064
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	食	157,075	206,601	235,294	247,568	246,680
	②	人	490	704	815	847	872
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	千円	103,501	99,306	96,421	96,429	92,000
			55,475	72,744	83,007	87,693	87,191
	②	%	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	72.7
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	４民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	３これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	１既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止：第１号被保険者から特別に保険料をいただいて市が実施する役割を終えたと考え令和２年度末をもって配食サービスを廃止した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	その他給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	02保05そ01そ
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要介護・要支援認定者	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	保険者（市）の事務である介護報酬請求の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払い等の処理を国民健康保険団体連合会に委託する。	(活動指標欄) ① 審査支払件数（月平均） ② 審査支払い手数料 ③
意図	保険者（市）として、介護サービス事業者に係る審査支払事務の効率化を図る。	(成果指標欄) ① 要介護状態区分の変化（維持・改善率） ② 要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	国民健康保険団体連合会に委託して、県内レセプト件数３１１，２１３件、県外レセプト件数２３，９９６件について介護報酬請求書の審査、サービス事業者への介護報酬の支払いを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			21,566	21,297	20,209	17,046	17,345
事業費	事業費		18,102	17,789	16,777	14,449	14,677
	人件費		3,464	3,508	3,432	2,597	2,668
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,091	3,975	4,047	3,471	3,177
	県支出金		2,621	2,578	2,097	1,806	2,135
	市債						
	その他		8,913	8,887	8,536	7,366	7,495
	一般財源		5,941	5,857	5,529	4,403	4,538
対象指標		① 人	13,521	13,279	12,887	12,452	11,894
		②	—	—	—	—	—
		③	—	—	—	—	—
活動指標		① 件	27,934	27,451	25,890	26,756	27,179
		② 円	18,101,286	17,788,464	16,776,558	14,448,465	14,676,705
		③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		① %	— 64.4	— 64.2	— 68.2	— 62.9	— 63
		② 分	— 55.6	— 55.8	— 58.6	— 54.5	— 53.6
		③	— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	介護サービスの利用が増加する傾向にあるため、介護報酬請求の件数も増加している。今後も事務の効率化及び介護給付の適正化のため、継続する必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（高齢福祉課）		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01－01－
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	・高齢者及びその家族 ・高齢者を含む近隣住民	（対象指標欄） ①６５歳以上の市民 ②いきいき百歳体操の実施グループ ③いきいき百歳体操の参加者
手段	・介護予防普及啓発用冊子「いきいきガイドブック」を作成し、関係機関や地域包括支援センター等で配布。 ・コロナウィルス感染拡大で活動を自粛しているグループや外出を控えている高齢者に介護予防に関する資料や動画などの情報を提供。	（活動指標欄） ①介護予防普及啓発用冊子作成数 ②いきいき百歳体操の実施グループ ③いきいき百歳体操の参加者
意図	集まって介護予防や健康づくり活動ができなくなることにより、体力や意欲の低下が起きないようにするため、在宅での運動支援。	（成果指標欄） ①介護予防普及啓発用冊子配布数 ②いきいき百歳体操の実施グループ ③いきいき百歳体操の参加者

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	「いきいきガイドブック」を作成し、出前講座や地域包括支援センターが訪問時に配布をしたが、訪問等が減り配布数が激減した。 活動を休止しているグループや外出を控えている高齢者に、運動支援としてパンフレットの配布や動画の作成をした。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト 単位：千円			11,959	13,133	15,263	13,180	12,703
事業費	事業費		5,032	6,117	7,892	7,531	7,367
	人件費		6,927	7,016	7,371	5,649	5,336
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,252	1,223	1,837	1,883	1,842
	県支出金		628	765	986	941	921
	市債						
	その他		2,520	3,364	4,081	3,766	3,684
	一般財源		7,559	7,781	8,359	6,590	6,256
対象指標	①	人	65,232	64,768	64,180	63,455	62,590
	②	個所	139	137	127	101	69
	③	人	2,695	2,681	2,529	2,323	1,744
活動指標	①	冊	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	②	個所	139	137	127	101	69
	③	人	2,695	2,681	2,529	2,323	1,744
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	冊	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			5,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	②	個所	160	150	130	120	72
			139	137	127	101	69
	③	人	2,400	2,250	1,950	1,800	1,080
			2,695	2,681	2,529	2,323	1,744

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	介護予防の取り組み「いきいき百歳体操」を推進するうえで、民生委員、老人クラブ・自治会・福祉活動団体等住民が主体となって取り組んでいる。

担当課総合評価	拡充	コロナ禍の状況で介護予防の取り組みに多くの制限があったが、いきいき百歳体操などで繋がりのできた住民同士で様々な工夫をして声かけや屋外での活動を行った。事業として数的な評価はできないが、住民同士の繋がりや信頼などにより地域の基盤ができたと判断した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地01－01－
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	１　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	６５歳以上の市民	（対象指標欄） ①６５歳以上の市民 ② ③
手段	地域包括支援センター、市社会福祉協議会等と連携し、高齢者が集う場所での介護予防のための教育や情報提供等を行い、介護予防知識の普及・啓発を図る。	（活動指標欄） ①介護予防講演会・相談会実施回数 ② ③
意図	高齢者が要介護状態になることなく、住み慣れたところでいつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	（成果指標欄） ①介護予防講演会・相談会参加延人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	介護予防講演会の開催や高齢者が集う場所での介護予防知識の普及・啓発（教育・相談）活動を実施した。講演会等は１１７回開催し、延べ３，５６５人の参加、相談会等は２５回開催し、延べ１０１人の参加があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			8,701	12,525	12,347	12,990	13,269
事業費	事業費		42	247	334	872	819
	人件費		8,659	12,278	12,013	12,118	12,450
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		10	60	77	217	204
	県支出金		5	30	41	108	102
	市債						
	その他		21	124	172	435	409
	一般財源		8,665	12,311	12,057	12,230	12,554
対象指標	①	人	65,232	64,768	64,180	63,455	62,590
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	142	386	527	565	459
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			3,666	10,238	12,717	13,888	12,952
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域のサロンや集まりなどで介護予防に関する講演会や相談会を実施するうえで、参加者の募集や場所の確保などを行ってもらい、参加者の増加を図っている。

担当課総合評価	改善	令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、講演会等の実施回数が１４２回となり、令和元年度より減少した。高齢化が進む中、介護予防事業はますます重要となっていくと考えられ、令和３年度は、普及・啓発活動について、より効果的な実施方法を検討の上、引き続き事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地01―01―
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、地域支援事業実施要項		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	介護予防に関する普及啓発活動として、市民フォーラムを実施する。	(活動指標欄) ① ② 市民フォーラム開催回数 ③
意図	介護状態になることを未然に防ぐ介護予防の意識をもっていただくようにする。	(成果指標欄) ① ② 市民フォーラム参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	令和２年１１月に市民フォーラムを開催予定だったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			866	917	889	966	924
事業費	事業費		0	40	31	100	35
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			9	7	25	9
	県支出金			4	4	12	4
	市債						
	その他			20	16	50	18
	一般財源		866	884	862	879	893
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
活動指標	①		―	―	―	―	―
	②	回	0	1	1	1	1
	③		―	―	―	―	―
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―
	②	人	300	300	300	300	300
			0	203	300	297	185
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市民フォーラムでは市民の方で、地域・施設に対し貢献している方に感謝状を贈呈する。

担当課総合評価	維持	介護予防等についての普及啓発活動を推進するため、本事業の実施を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地01−01−
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		ミニデイサービス支援事業実施要綱		

対象	各地域での介護予防活動に参加する地域住民等のボランティア	(対象指標欄) ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	地域において６５歳以上の高齢者の介護予防を目的としたミニデイサービス事業等を実施しているボランティアの活動を支援する。	(活動指標欄) ① 活動支援ボランティア延べ参加数 ② 介護予防サポーター養成講座受講者 ③
意図	地域住民による自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行うことで、高齢者が住みなれた地域で自立して生活することを目指す。	(成果指標欄) ① ミニデイサービス延べ参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）市内１３箇所の団体にコロナ禍における活動方法等のアドバイスを行い、３年以上継続して活動しているサロンや空家利用のサロンに対し、会場費等の支援を行った。2）介護予防活動の普及のための講座（介護予防サポーター養成講座）は中止。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		9,261	9,908	10,435	10,448	10,057
事業費	事業費		6,663	8,154	8,719	8,717	8,278
	人件費		2,598	1,754	1,716	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,658	1,631	1,743	2,179	2,069
	県支出金		832	1,019	1,090	1,089	1,035
	市債						
	その他		3,337	4,485	4,359	4,354	4,139
	一般財源		3,434	2,773	3,243	2,826	2,814
対象指標	①	戸	−	−	−	−	−
	②		−	−	−	−	−
	③		−	−	−	−	−
活動指標	①	人	1,214	2,750	3,097	3,292	3,286
	②	人	0	21	22	32	34
	③		−	−	−	−	−
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	−	−	−	−	−
			1,371	4,851	5,313	5,470	5,600
	②		−	−	−	−	−
			−	−	−	−	−
	③		−	−	−	−	−
			−	−	−	−	−

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	介護予防の取り組みを推進する上で、地域福祉推進の担い手である宝塚市社会福祉協議会と共に、対象とする地域の団体及び人材・内容・事業実施について検討をして進めている。

担当課総合評価	改善	令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりサポーター養成講座が開催できず、ミニデイも活動が休止となってしまう団体が多くあったが、アクリルパーテーション等の感染症対策グッズを支給しコロナ禍でも活動できるよう支援を行った。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01―01―
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	１　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	６５歳以上の市民 健康づくり推進員	(対象指標欄) ①６５歳以上の市民 ②健康づくり推進員 ③
手段	介護予防に関する地域活動を行うため、健康づくり推進員を対象に研修会を行う。	(活動指標欄) ①健康づくり推進員研修会実施回数 ② ③
意図	介護予防に関する地域活動組織を支援することにより、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れたところで元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	(成果指標欄) ①健康づくり推進員研修会参加延人数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、研修会は実施できなかった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			866	917	858	876	924
事業費	事業費		0	40	0	10	35
	人件費		866	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金			9		2	8
	県支出金			5		1	4
	市債						
	その他			20		5	17
	一般財源		866	883	858	868	895
対象指標	①	人	65,232	64,768	64,180	63,455	62,590
	②	人	53	55	60	60	59
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	回	0	2	3	3	3
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	0	110	180	177	177
			0	65	91	64	73
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	健康づくり推進員の活動を支援するとともに、地域での介護予防教室などの参加者募集などを実施してもらい、介護予防活動を支援している。

担当課総合評価	改善	高齢化が進む中、介護予防となる地域での自主的な活動を支援することは必要であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、活動しにくい状況が続いている。令和３年度も引き続き事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地02包01包	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉	
	細施策名	２　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します			
関連根拠法令		介護保険法第１１５条の４６			

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	７つの生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターに委託し、高齢者の総合相談・支援等の４つの事業からなる包括的支援事業を実施する。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた地域づくりにつながる取り組みを進める。	(活動指標欄) ①相談可能日数 ②地域ケア会議開催回数 ③
意図	高齢者のニーズや状態の変化に応じて、予防から介護に関する適切なサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように包括的支援事業を充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように支援する。	(成果指標欄) ①地域包括支援センター相談のべ件数 ②地域ケア会議（個別）検討件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	地域包括支援センターの活動状況：（１）総合相談・介護予防・権利擁護に関する相談件数２６，１３２件、（２）ケアマネジャーへの個別支援件数４７６件

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			248,775	218,864	218,836	221,183	203,830
事業費	事業費		242,195	209,998	210,152	211,206	196,716
	人件費		6,580	8,866	8,684	9,977	7,114
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		131,147	80,848	80,908	82,371	76,719
	県支出金		46,622	40,424	40,454	41,186	38,359
	市債						
	その他		17,801	48,299	48,334	46,465	43,277
	一般財源		53,205	49,293	49,140	51,161	45,475
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	日	242	240	245	245	244
	②	回	143	182	174	144	197
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	－	－	－	－	－
			26,608	26,336	25,795	24,419	22,263
	②	件	－	－	－	－	－
			87	112	80	63	99
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域包括支援センターが、地域住民と一緒に地域課題を解決するための取組を行っている。

担当課総合評価	拡充	介護保険法改正に伴い、地域包括支援センターは、地域包括ケアを推進する上で中核的な位置づけとなされていることから、さらなる機能強化が求められている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が実施できなかったが、総合相談件数は増加した。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包01包
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	市内居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）	（対象指標欄） ①市内居宅介護支援事業所数 ② ③
手段	1）保健・福祉・医療等の有識者のアドバイザーとケアマネジャーが利用者の課題分析についてグループワークを行う事例検討会 2）市内全体のケアマネジャー向けの全体研修会	（活動指標欄） ①ケアプラン研修参加事業所数 ② ③
意図	介護保険制度の運用の要であるケアマネジャーに対して、ケアプランの作成技術の支援を行うことによりケアマネジャーの資質向上を図る。	（成果指標欄） ①ケアプラン研修参加ケアマネ人数 ②全体研修会参加人数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	年５回の事例検討会、年１０回の全体研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催が難しかった。比較的対象者が少ないスーパーバイズ研修のみを計３回に絞って開催、のべ９６名の参加があった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			4,433	4,988	4,708	3,950	4,055
事業費	事業費		103	603	417	488	498
	人件費		4,330	4,385	4,291	3,462	3,557
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		39	175	161	190	194
	県支出金		19	87	81	95	97
	市債						
	その他		23	251	96	107	110
	一般財源		4,352	4,475	4,370	3,558	3,654
対象指標	①	箇所	65	65	68	64	69
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	カ所	0	65	62	53	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	—	—	—	—	—
			0	145	150	126	—
	②	人	—	—	—	—	—
			96	715	747	429	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	主任介護支援専門員がファシリテーターとして研修に参画することにより、事例検討会・研修会の効果的な実施が可能となっている。

担当課総合評価	維持	適正化に向けて求められるケアマネジャーの課題分析力や的確なサービス実施につながるケアプランの立案・実行に向けて、有識者に直接助言を受けられる本事業の存在意義は大きい。主任介護支援専門員連絡協議会との連携を継続しながら、市内のケアマネジャーが本事業の成果を得られるよう、コロナ禍における研修実施方法も模索しながら本事業を継続する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域包括ケア推進事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地02包02在
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	厚生労働省作成の在宅医療・介護連携推進事業の手引きに示された８つの具体的取り組みを参考にしながら、事業を実施する。	(活動指標欄) ① 多職種の集まる会議の設置 ② 多職種連携研修の開催 ③
意図	独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、さらに今後、後期高齢者の急激な増加が予測される中、多くの市民が望む、できるだけ住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する。	(成果指標欄) ① 多職種の集まる会議の回数 ② 多職種連携研修参加者 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	一社）宝塚市医師会と協定書を締結し、医療・介護関係者の情報共有の支援を図ることを目的としたネットワークの強化に向けた取り組みを引き続き実施した。 市民と医療・介護の関係者が相互に在宅療養についての理解を深めることを目的とした在宅療養ハンドブックを作製した

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,827	8,310	8,158	11,595	2,334
事業費	事業費		1,982	543	531	169	555
	人件費		4,845	7,767	7,627	11,426	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		192	208	204	66	216
	県支出金		96	104	102	33	108
	市債						
	その他		1,596	124	122	37	121
	一般財源		4,943	7,874	7,730	11,459	1,889
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	種類	1	2	2	2	2
	②	回	0	0	0	2	12
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	回	—	—	—	—	—
			0	20	22	23	21
	②	人	—	—	—	—	—
			0	0	0	55	669
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	医療・介護の関係職種が、現状での課題抽出や解決策の提案等を行い、また具体策を講じるために協働し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めている。

担当課総合評価	拡充	引き続き、厚生労働省より示される方向性をとらえ、地域包括ケアシステムの構築推進に向けた課題の解決を目的とした事業を実施していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援体制整備事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包03生
政策体系 基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
政策体系 細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	６５歳以上の高齢者のほか、高齢者等を支える地域住民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	既存の介護保険制度の訪問・通所系サービスや民間のサービス以外に、地域における高齢者の生活支援・支え合いの仕組みづくりを行うとともに、生活支援ニーズの把握、調査及び地域資源とのマッチングを行う。	(活動指標欄) ① 生活ニーズアンケート調査数 ② 協議体設置に向けた支援体制活動数 ③
意図	地域における相互援助のための組織づくりを支援することにより、高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進していく。	(成果指標欄) ① 第１層（市域）及び第２層（生活圏域）の協議体の設置 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	宝塚市社会福祉協議会への委託により、生活支援コーディネーター２人を配置した。地域における見守り・支え合い活動推進のため、話し合いの場を通じたネットワークづくりや、担い手の発掘・養成、情報発信を行った。令和２年度は、新たに、オンライン導入など、コロナ禍における地域活動支援の手法を模索しながら実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			15,418	13,054	15,027	14,994	14,789
事業費	事業費		11,954	11,300	13,311	13,263	13,010
事業費	人件費		3,464	1,754	1,716	1,731	1,779
事業費	減価償却費						
財源内訳	国支出金		4,602	4,351	5,192	5,173	5,074
財源内訳	県支出金		2,301	2,175	2,596	2,586	2,537
財源内訳	市債						
財源内訳	その他		2,750	2,599	2,929	2,918	2,862
財源内訳	一般財源		5,765	3,929	4,310	4,317	4,316
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
対象指標	②		―	―	―	―	―
対象指標	③		―	―	―	―	―
活動指標	①	件	173	600	37	―	―
活動指標	②	件	7	15	18	12	12
活動指標	③		―	―	―	―	―
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①	体	8	8	8	8	5
			6	6	5	4	3
	②		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―
	③		―	―	―	―	―
			―	―	―	―	―

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
妥当性	②対象の妥当性	１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
妥当性	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
有効性	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
効率性	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域福祉推進の担い手である宝塚市社会福祉協議会とともに、地域の人材発掘・育成の他、協議体の設置に向けた協議を進めている。

担当課総合評価	維持	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、各地域で安心して暮らすことについて協議を進めていく必要がある。そのための場づくりに資する本事業は、施策に直接有効なものと考えられる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	認知症総合支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地02包04認
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	国が「認知症施策推進大綱」に示す、５本の柱の取り組みを行うこととされており、地域での認知症に対する理解を深め、認知症やその家族の人の支援を強化することを目的とした取り組みを行う。	(活動指標欄) ①認知症地域支援推進員設置数 ② ③
意図	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために必要な取り組みを実施するものである。	(成果指標欄) ①認知症地域支援推進員設置数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	認知症サポーターの活動の場づくりや、本人・介護者を支援するためのケアパスの見直し、認知症バリアフリーの推進として地域での見守りの充実等についての取り組みを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			6,397	3,953	3,727	4,620	4,752
事業費	事業費		336	445	295	1,158	305
	人件費		6,061	3,508	3,432	3,462	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		129	171	114	452	118
	県支出金		64	85	57	226	59
	市債						
	その他		77	102	67	254	66
	一般財源		6,127	3,595	3,489	3,688	4,509
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950	234,280	234,322
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	8	8	8	8	8
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	人	－ 8	－ 8	－ 8	－ 8	－ 8
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるために、抱えている課題を把握し、解決に向けた具体的な取り組み方法を検討し実現していく。

担当課総合評価	拡充	他の事業と関連するものが多くあり、互いに有効活用しながら、地域づくり活動としてさらに取り組みを広げ、充実させていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域ケア会議推進事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地02包05地
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	厚生労働省の示す、「『地域ケア会議』の５つの機能」のうちの、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を発揮する会議を設置する。また、これらの会議を有機的なものとするために、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能を有する会議の充実を図る。	(活動指標欄) ① 審議会、検討会の開催回数 ② ③
意図	地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくための会議を行い、地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。	(成果指標欄) ① 検討事例数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	毎月１回定例実施の「自立支援型地域ケア会議」を、年間に８回実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例会議を４回休止した。）

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			1,118	2,095	860		
事業費	事業費		252	293	2		
	人件費		866	1,802	858		
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		96	112			
	県支出金		48	56			
	市債						
	その他		57	67			
	一般財源		917	1,860	860		
対象指標	①	人	232,854	233,604	233,950		
	②		—	—	—		
	③		—	—	—		
活動指標	①	回	8	12	12		
	②		—	—	—		
	③		—	—	—		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	件	24	24	3		
			16	20	3		
	②		—	—	—		
			—	—	—		
	③		—	—	—		
			—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域における医療・介護分野の課題を抽出し、解決策を検討する場であり、関係者の協働により成り立っている事業である。	
担当課総合評価	拡充	本事業の実施を通じて、地域の課題抽出と解決策の検討や、具体的方策を講じることによって、地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与できるものと考える。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護給付等費用適正化事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	1）介護保険サービス利用者 2）市内居宅介護支援事業所	(対象指標欄) ① 介護サービス利用者数（月平均） ② 市内居宅介護支援事業所数 ③ 介護予防・生活支援サービス利用者数（月平均）
手段	1）サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知書を送付する。2）介護支援専門員が立てたケアプランを点検する。3）国保連より情報提供される帳票類を点検（医療情報突合、縦覧点検）し、必要に応じて確認する。4）介護給付適正化支援システムを活用し、心身の状態に合った給付が適切に行われているかをチェックすることで、事業所に適切な給付を促し不適切な給付や過剰給付の解消を図る。	(活動指標欄) ① 介護給付費通知発送件数 ② ケアプランチェック数 ③ 国保連提供帳票点検数
意図	1）サービス利用者が自身の利用している給付額を確認することにより、介護サービスの適正な利用を図る。2）利用者主体、自立支援に資するケアマネジメントが適正に行われているか点検をし、適正化に取り組む。3）介護給付費について適正に請求が行われているか確認する。4）事業所に適切な給付を促す。	(成果指標欄) ① 問合わせ件数 ② ケアプラン点検による過誤件数 ③ 適正化による返還額

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知書を令和２年９月に１０，９５６件、令和３年３月に１１，２０１件送付した。2）月に約４件、年間４０件のケアプランを点検した。3）医療情報突合１，８４１件、縦覧点検８０５件確認した。4）居宅介護支援事業所へ給付状況確認書を２８件送付し回答を点検した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		16,543	9,365	6,325	5,187	5,516
事業費	事業費		7,884	6,734	3,751	3,456	3,737
	人件費		8,659	2,631	2,574	1,731	1,779
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		3,035	2,592	1,443	1,347	1,457
	県支出金		1,517	1,296	721	673	728
	市債						
	その他		1,813	1,548	862	760	822
	一般財源		10,178	3,929	3,299	2,407	2,509
対象指標	①	人	9,239	9,151	8,837	9,251	9,634
	②	箇所	65	65	68	67	69
	③	人	2,087	2,265	2,273	1,130	—
活動指標	①	件	22,157	22,152	19,818	19,524	19,018
	②	件	40	62	34	36	36
	③	件	2,646	2,066	8,154	14,883	28,425
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	20	20	20	20	20
			42	22	18	15	18
	②	件	—	—	—	—	—
			1	139	7	6	3
	③	円	—	—	—	—	—
			989,398	774,836	212,784	262,607	929,464

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	ケアプラン点検終了後も引き続き、個別相談・フォローを主任介護支援専門員が主体となっている相談窓口を通じてお願いすることにより、ケアマネジャーの支援を行っている。

担当課総合評価	改善	高齢社会が進展し、介護給付費が増加の一途を辿っている中、本事業の重要性は増している。１．サービスの適正な利用に向け、介護給付費通知書は、利用者自身がサービス内容を確認できる手段としての意義が大きい。２．利用者主体、自立支援に資するケアマネジメントかを点検、助言することで、ケアマネジャーの質が向上し、介護サービスの適正な利用に繋がる。３．医療情報の突合点検、縦覧点検を行うことで、適正な介護サービス費の請求に繋がる。４．利用者の状況に応じたケアプラン作成や見直しをケアマネジャー、サービス事業所に意識づけすることで、自立支援に資する介護サービスの適正な提供に繋がる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（介護保険）		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	１　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱		

対象	１）徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊を伴う認知症高齢者を介護する家族	（対象指標欄） ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	１）認知症高齢者の家族にＧＰＳを利用した端末装置を貸与し、徘徊高齢者の居場所を早期発見できる仕組みを活用することで介護者の負担を軽減し高齢者の在宅生活の継続を図る。	（活動指標欄） ① 徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数 ② ③
意図	在宅で介護する家族の負担を軽減することで安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続・向上を図る。	（成果指標欄） ① 徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	１）徘徊高齢者家族支援サービス実利用人数１５人

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			3,531	920	907	943	931
事業費	事業費		67	43	49	77	42
	人件費		3,464	877	858	866	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		25	17	19	30	16
	県支出金		12	8	9	15	8
	市債						
	その他		15	10	12	17	10
	一般財源		3,479	885	867	881	897
対象指標	①	戸	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	人	15	16	17	15	10
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	人	－	－	－	－	－
			15	16	17	15	10
	②		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	本事業は、対象となる方が大変少ない事業ではあるが、徘徊行動のある高齢者の方の介護をされているご家族にとって重要な事業である。令和３年度についても、在宅で介護する家族の負担軽減が図れるようサービスを周知し、対象者の把握に努める。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（介護保険）		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令		老人福祉法第３２条　宝塚市成年後見制度に基づく市長の申立に関する取扱要綱　等		

対象	1）認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者 2）生活保護受給者や活用できる預貯金その他資産が乏しく報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者	(対象指標欄) ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	1）認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者に対して、市長が成年後見制度の申立を行う。 2）生活保護受給者や活用できる預貯金その他資産が乏しく報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者に対して、成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	(活動指標欄) ① 成年後見制度市長申立件数 ② 成年後見人等報酬助成件数 ③
意図	認知症により判断能力が低下し、金銭管理や身上監護の支援として成年後見制度の利用が必要であっても、２親等内の親族がいない等の理由で申立ができない場合や資産状況等により、利用が困難な者に対して成年後見制度の利用を促進し、高齢者の生きる権利を守る。	(成果指標欄) ① 成年後見制度市長申立件数 ② 成年後見人等報酬助成件数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	成年後見制度の市長申立と成年後見人等への報酬助成を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			11,261	11,240	10,720	8,315	7,064
事業費	事業費		5,200	5,101	5,571	3,121	2,617
	人件費		6,061	6,139	5,149	5,194	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		1,986	1,944	2,134	1,191	1,003
	県支出金		993	972	1,067	595	501
	市債						
	その他		1,224	1,209	1,302	736	609
	一般財源		7,058	7,115	6,217	5,793	4,951
対象指標	①	戸	－	－	－	－	－
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	15	12	15	14	18
	②	件	24	27	24	16	12
	③		－	－	－	－	－
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	－	－	－	－	－
			15	12	15	14	18
	②	件	－	－	－	－	－
			24	27	24	16	12
	③		－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	改善	認知症等により判断能力が低下することで必要なサービス利用ができなかったり、金銭管理が不十分なために不利益を被る恐れがある。そこで、２親等内の親族がいない等の場合には市長が成年後見制度の申立を行うほか、資産状況等により成年後見制度の利用が困難な場合には後見人等への報酬助成を行い、市民の権利を守る必要がある。令和２年度は前年度より報酬助成件数が減となっている為、令和３年度については制度の周知を図るとともに、制度の利用支援を行いさらなる普及啓発に取り組む。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	地域自立生活支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業実施要綱等		

対象	1）シルバーハウジング生活援助事業：高齢者世話付住宅に居住する高齢者　2）配食サービス事業：介護保険制度上非該当又はそれと同程度の状況の独居高齢者、高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯	（対象指標欄） ① 事業の対象戸数 ② ③
手段	1）生活援助員を派遣し、安否確認・相談・一時的な家事援助等を提供する。2）対象者に対し、定期的に訪問し安否確認を行うとともに食事を提供し栄養状態の改善を図る。	（活動指標欄） ① シルバーハウジング訪問対象戸数 ② 配食サービス利用人数 ③
意図	1）入居者の状況に応じた相談や生活支援に応え、入居者同士や近隣の地域住民との交流を図ることで生きがいを持ち、安心した生活を送れるようにする。2）安否確認を兼ねバランスの取れた食事を届けることにより自立した生活を送れるよう支援する。	（成果指標欄） ① シルバーハウジング生活援助員訪問回数 ② 配食サービス利用食数 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	1）市内８箇所（市営５箇所、県営３箇所）全１３９戸が対象となっており、各戸を訪問しそのニーズに応じた支援を行った。2）配食サービスの利用者１名に食事を届けるとともに安否確認を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			16,685	16,464	17,193	18,874	18,447
事業費	事業費		15,819	15,587	16,335	17,143	17,558
	人件費		866	877	858	1,731	889
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		5,986	5,861	6,147	6,544	6,666
	県支出金		2,993	2,930	3,073	3,272	3,333
	市債						
	その他		3,844	3,866	4,041	4,053	4,224
	一般財源		3,862	3,807	3,932	5,005	4,224
対象指標	①	戸	139	139	139	139	139
	②		ー	ー	ー	ー	ー
	③		ー	ー	ー	ー	ー
活動指標	①	戸	134	134	137	138	139
	②	人	1	0	1	13	18
	③		ー	ー	ー	ー	ー
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	回	ー	ー	ー	ー	ー
			17,075	18,373	24,271	27,769	28,358
	②	食	336	366	2,550	2,740	2,315
			5	0	209	1,578	2,479
	③		ー	ー	ー	ー	ー
			ー	ー	ー	ー	ー

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者の状況に応じた相談や生活支援を行うことで、安心して生活を送ることができるよう入居者同士や近隣の住民の方々との交流を図る。支援の必要な高齢者の方に栄養バランスの取れた食事を提供するとともに安否の確認を行い自立した生活を送ることができるよう支援する。

担当課総合評価	維持	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活援助の訪問回数が前年度より減っているが、住み慣れた場所で安心して暮らすことに寄与できたと考える。引き続きサービスの質の向上に努め、実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護相談員等派遣事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	市内の介護保険法の対象となる入所・入居施設の利用者及び家族など。	(対象指標欄) ①介護サービス利用者数（月平均） ②介護予防・生活支援サービス利用者数（月平均） ③
手段	介護相談員が市内の介護老人福祉施設等を訪問し、利用者の不満や不安を聴き出し、苦情を未然に防ぐために施設関係者と問題解決型の話し合いを行う。	(活動指標欄) ①訪問回数 ② ③
意図	市民の視点に立って、介護保険サービス利用者の権利擁護に取り組むとともに、介護サービス事業所の質の向上を図る。	(成果指標欄) ①面接・相談件数 ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問活動を中止したが、コロナ禍における活動方法の模索のために、市（事務局）・介護相談員・サービス事業者での三者会議を実施した。その後、三者会議の場で提案されたコロナ禍での代替活動の一つとしてリモートでの訪問を試験的に実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		3,672	4,280	6,725	6,607	7,070
事業費	事業費		384	1,967	2,434	2,279	2,623
	人件費		3,288	2,313	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		147	757	936	889	1,022
	県支出金		73	378	468	444	511
	市債						
	その他		88	452	559	502	576
	一般財源		3,364	2,693	4,762	4,772	4,961
対象指標	①	人	9,239	9,151	8,837	9,251	9,634
	②	人	2,087	2,265	2,273	1,130	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	回	0	324	360	360	384
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			0	2,099	2,647	2,934	3,050
	②		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	全介護相談員１８名のうち１２名を公募市民委員とし、市民も協働して介護相談業務を担っている。

担当課総合評価	改善	介護保険施設等の増加とサービス利用者の増大に伴いサービス利用者の権利擁護や安心して生活を営むことが求められており、利用者の立場から施設等との「橋渡し役」として介護相談員の活動、役割はますます大きくなっている。令和３年度は名称を「介護サービス相談員」と変更し、引き続き事業を実施する。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計		介護保険事業費	予算科目	03地04介01介
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1　住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、介護保険法施行規則、宝塚市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則		

対象	・要支援者・事業対象者	(対象指標欄) ① 要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	・市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進する。	(活動指標欄) ① 介護予防・生活支援サービス利用者数（月平均） ② 介護予防・生活支援サービス費 ③
意図	・団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年を目途に、要支援等が要介護状態等となることを予防し、地域における自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の生活支援と社会参加が一体となった支え合いの地域づくりを推進する。	(成果指標欄) ① 要介護状態区分の変化（維持・改善率） ② 要介護認定等基準時間（年平均） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	・訪問型サービスＡ従事者養成研修を１回開催した。 ・訪問型サービスＣの提供を行うため、業務委託契約を締結した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			746,516	832,001	815,180	372,416	0
事業費	事業費		737,857	825,303	808,615	368,088	0
	人件費		8,659	6,698	6,565	4,328	0
	減価償却費						
財源内訳	国支出金		221,463	202,830	188,278	92,022	
	県支出金		92,227	103,161	101,076	46,011	
	市債						
	その他		331,936	416,150	418,182	184,044	
	一般財源		100,890	109,860	107,644	50,339	0
対象指標	①	人	4,552	4,494	4,330	4,177	—
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	人	2,087	2,265	2,273	1,130	—
	②	円	737,856,173	825,302,730	808,614,537	368,088,439	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	%	—	—	—	—	—
			64.4	64.2	68.2	62.9	—
	②	分	—	—	—	—	—
			55.6	55.8	58.6	54.5	—
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	１成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	・新規事業である訪問型サービスＣについては、活用実績がなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、周知期間及び実施期間を十分に確保することができなかったことが原因と考えられる。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（後期高齢者医療）		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		後期高齢者医療事業費	予算科目	01総01総01一
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	（対象指標欄） ①後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度及び被保険者の資格・給付に関する受付などの事務 1）住所変更等の異動に係る申請受付事務を行う。 2）給付（療養費等）に係る申請受付事務を行う。	（活動指標欄） ①療養費支給申請書受付件数 ②高額療養費支給申請書受付件数 ③葬祭費支給申請受付件数
意図	後期高齢者医療の被保険者から市において受け付けた各種申請書類等を確認後、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ送付を行い、制度運営が適切かつ円滑に行なわれるよう実施する。	（成果指標欄） ①療養費支給申請書送付件数 ②高額療養費支給申請書送付件数 ③葬祭費支給申請書送付件数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	資格事務・給付事務ともに窓口や電話による問い合わせに丁寧に応対するとともに、必要な書類の記入方法などの案内をはじめ、被保険者の負担が少なく速やかに対応できる方法で各事務手続きを行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			52,160	50,659	63,142	54,158	48,637
事業費	事業費		33,976	32,242	45,122	35,980	35,297
	人件費		18,184	18,417	18,020	18,178	13,340
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		52,160	50,659	63,142	54,158	48,637
対象指標	①	人	34,174	33,743	32,853	31,641	30,337
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	9,096	10,399	9,235	8,418	9,335
	②	件	2,053	2,386	2,388	3,309	2,614
	③	件	1,616	1,560	1,618	1,428	1,390
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	件	—	—	—	—	—
			—	10,399	9,235	8,418	9,335
	②	件	—	—	—	—	—
			—	2,386	2,388	3,309	2,614
	③	件	—	—	—	—	—
			—	1,560	1,618	1,428	1,390

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	各種申請における被保険者への利便性を考慮し、郵送での対応等を実施するなど市民サービス向上に引き続き努めていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（後期高齢者医療）		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		後期高齢者医療事業費	予算科目	01総02徴01徴
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	（対象指標欄） ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の安定した運営のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合が決定する保険料額に基づいて、後期高齢者医療被保険者からの保険料徴収事務を行う。 1）保険料決定通知書・変更決定通知書の送付 2）督促状・催告書の送付	（活動指標欄） ① 保険料決定通知書発送件数 ② 保険料督促状送付件数 ③ 保険料催告書送付件数
意図	被保険者が支払う保険料は、安定した制度運営に不可欠であり、継続して保険料収入の確保を図る。	（成果指標欄） ① 後期高齢者医療保険料現年普徴収納率 ② 後期高齢者医療保険料滞納繰越収納率 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	7月には全被保険者に保険料の決定通知書を発送した。納期限までに支払いが困難な場合においては納付相談を行い、生活状況等の聞き取りをした上で納付計画を立ててもらうよう適切に対応した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			42,407	41,111	40,421	39,696	39,865
事業費	事業費		16,430	14,801	14,678	13,728	13,186
	人件費		25,977	26,310	25,743	25,968	26,679
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他			264	404	407	559
	一般財源		42,407	40,847	40,017	39,289	39,306
対象指標	①	人	34,174	33,743	32,853	31,641	30,337
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	件	36,112	35,653	34,185	36,957	34,964
	②	件	5,317	6,013	6,021	5,636	6,202
	③	件	2,527	2,476	3,073	1,681	2,644
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	99.5	98.71	98.66	98.62	98.51
			99.28	99.08	98.67	98.57	98.66
	②	%	50	66.31	66.31	50	50
			49.22	41.25	47.28	51.6	66.31
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持：保険料の収入確保を図るため、督促状、催告状等の文書送付とともに、電話による納付勧奨等の実施により納付相談を行った。また、窓口の納税相談等については被保険者の生活状況等を把握すべく、丁寧な対応に努めた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計		後期高齢者医療事業費	予算科目	02後01後01後
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄) ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1）保険料負担金 被保険者から徴収した保険料を支払う 2）保険基盤安定負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減分を公費により負担する	(活動指標欄) ① 後期高齢者医療制度保険料負担金 ② 後期高齢者医療制度保険基盤安定負担金 ③
意図	被保険者が安心して医療を受けることができるよう適正な制度運営に努める。	(成果指標欄) ① 一人当たりの保険料負担額 ② 保険基盤安定負担金の後期高齢者医療総事業費に占める割合 ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	後期高齢者医療被保険者から収納した保険料は、負担金として兵庫県後期高齢者医療広域連合に対して納付した。また、保険基盤安定負担金は、低所得者の保険料軽減分及び被用者保険の被扶養者軽減分として広域連合に対して市負担分を納付した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト	単位：千円		4,342,638	4,094,145	3,958,946	3,747,433	3,601,947
事業費	事業費		4,338,308	4,089,760	3,954,655	3,743,105	3,597,500
	人件費		4,330	4,385	4,291	4,328	4,447
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金		403,858	370,601	361,360	341,144	322,854
	市債						
	その他						
	一般財源		3,938,780	3,723,544	3,597,586	3,406,289	3,279,093
対象指標	①	人	34,174	33,743	32,853	31,641	30,337
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	千円	3,799,831	3,595,625	3,472,842	3,288,246	3,167,028
	②	千円	538,477	494,135	481,814	454,859	430,473
	③		—	—	—	—	—
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	円	—	107,727	111,447	105,914	110,296
			—	106,559	105,708	103,924	104,395
	②	%	—	11.9	12.2	12	12.3
			—	11.9	12	12	11.8
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	後期高齢者医療制度では、後期高齢者医療被保険者から収納した保険料と公費にて運営をしており、引き続き安定した制度運営の基盤を確保していく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	財産区管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

会計	財産区	予算科目	01財01財、
政策体系 基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
政策体系 細施策名	1　持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法　財産区財産の管理及び処分に関する条例		

対象	財産区	(対象指標欄) ① 財産区数 ② 財産管理会 ③
手段	1）財産区財産の予算決算の調製 2）財産区財産の保全に関する事務 3）予算執行に係る会計事務	(活動指標欄) ① 補助金交付先件数 ② ③
意図	財産区財産の適正な管理	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため財産区連絡協議会は、１０月の定例会を１回開催したのみであったが、積極的な意見交換が行われた。平井財産区では平井自治会に自治会館改修工事費用として９４，４０２千円を補助したため、前年に比べ事業費が増となった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			223,301	100,007	80,368	75,560	89,819
事業費	事業費		212,044	88,143	69,616	64,718	78,714
	人件費		11,257	11,864	10,752	10,842	11,105
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源		223,301	100,007	80,368	75,560	89,819
対象指標	①	区	11	11	11	11	11
	②	会	9	9	9	9	9
	③		－	－	－	－	－
活動指標	①	件	39	39	39	39	39
	②		－	－	－	－	－
	③		－	－	－	－	－
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	②		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	③		－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	財産区管理会連絡協議会を通して、管理会同士が情報交換を行い、財産の管理や管理会運営に関する課題などを互いに協議、共有することができている。その結果、各財産区とも適切な運営が行われている。今後も財産区ごとの自主性を尊重しながら、財産区管理会を通じて適切な財産区の運営に努める。ため池の管理では、財産区管理会委員とともに安全設備等の状況を現地調査するなど、財産区管理会と協力して適切な管理ができた。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚すみれ墓苑管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計		宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律　宝塚市営霊園条例		
対象		市立宝塚すみれ墓苑の使用者		(対象指標欄) ① 墓苑使用者 ② ③
手段		貸出計画及び資金計画に基づき、貸出を行い墓地行政を推進する。長期的に墓地を供給するため、貸出状況を考慮しながら墓地等を整備する。 墓苑の適正な維持管理を行う。墓地埋葬法、市条例に基づく届出事務を行う。		(活動指標欄) ① 総貸出区画数（すみれ墓苑） ② 年間貸出区画数 ③ 現地説明会
意図		市民等の墓地需要に対し、長期安定的に良質な墓地を提供する。また、貸出済の使用者に対しては、快適な墓苑環境を提供する。		(成果指標欄) ① 総貸出区画数 ② 現地説明会来場客数 ③ 合葬式墓所貸出数

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	一般２３区画の計画に対し、２２区画、合葬式墓所５０件の計画に対し、９２件の貸出を行い、記名板の使用２５件の計画に対し、３５件の使用があり、墓苑全体での使用者は２，３５０名になった。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			167,659	159,910	152,625	184,934	144,891
事業費	事業費		139,958	132,483	125,767	162,211	123,718
	人件費		27,701	27,427	26,858	22,723	21,173
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債			6,800		40,500	2,400
	その他		47,828	59,932	88,763	126,256	124,285
	一般財源		119,831	93,178	63,862	18,178	18,206
対象指標	①	人	2,350	2,260	2,104	1,681	1,624
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	区画	1,731	1,724	1,708	1,681	1,624
	②	区画	22	32	45	72	66
	③	日	2	4	5	10	6
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	区画	1,747	1,731	1,703	1,646	1,748
			1,731	1,724	1,708	1,681	1,624
	②	人	150	150	150	250	150
			60	165	362	333	131
	③	件	50	50	50	—	—
			92	142	396	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	新型コロナウイルス感染症の影響で現地説明会が延べ３日開催できなかったものの、目標貸出区画数はおおむね達成できた。 合葬式墓所については、目標を大きく上回る貸出ができた。 死亡者数が増加する中、墓に対する考え方の変化や従来の墓の需要が減少し、合葬式墓所の需要が大きくなってきている。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	長尾山霊園管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計		宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律　宝塚市営霊園条例		

対象	市営霊園の使用者	(対象指標欄) ① 長尾山霊園使用者 ② ③
手段	霊園の適正な管理運営のため、霊園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄) ① 総貸出区画数（長尾山霊園） ② ③
意図	貸出済の使用者への快適な霊園環境の提供及び埋葬、改葬等の申請に対して許可を行う。	(成果指標欄) ① 総貸出済区画数（長尾山霊園） ② 墓所の貸出率（長尾山霊園） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	使用者からの承継等の届出事務を行った。長尾山霊園では、毎日原則２名体制で霊園内の維持管理に努めている。植栽管理、清掃等は委託し管理を行った。長尾山霊園の使用者確認調査を継続して行うとともに、返還区画の再貸出し（計画２９区画に対し３１区画貸出）を行った。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			54,778	58,817	67,180	61,861	64,937
事業費	事業費		36,598	40,718	43,453	31,889	42,369
	人件費		18,180	18,099	23,727	29,972	22,568
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		47,510	54,542	57,146	61,861	29,801
	一般財源		7,268	4,275	10,034	0	35,136
対象指標	①	人	6,977	6,981	7,012	7,036	6,946
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	区画	7,179	7,165	7,164	7,161	7,161
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	区画	— 6,977	— 6,981	— 7,012	— 7,036	— 6,946
	②	%	— 97.2	— 97.4	— 97.8	— 98.2	— 96.9
	③		— —	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	２成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	３余地はない
	⑦受益者負担	１適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	適正に管理運営を行っている。返還区画の再貸出を継続して行っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	西山霊園管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	昭和21年度

【事業概要】

会計		宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律　宝塚市営霊園条例		

対象	西山霊園の使用者	(対象指標欄) ① 西山霊園使用者 ② ③
手段	西山霊園の適正な管理運営のため、霊園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄) ① 総貸出区画数（西山霊園） ② ③
意図	貸出済の使用者への快適な霊園環境の提供及び埋葬、改葬等の申請に対して許可を行う。	(成果指標欄) ① 総貸出済区画数（西山霊園） ② 墓所の貸出率（西山霊園） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	使用者からの承継等の届出事務を行った。 霊園の日常の管理業務はシルバー人材センターに委託した。 霊園の使用者確認調査を継続するとともに、墓地の現況調査を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			9,424	6,915	7,063	0	0
事業費	事業費		5,960	3,407	2,772		
	人件費		3,464	3,508	4,291	0	0
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		22	38	51		
	一般財源		9,402	6,877	7,012	0	0
対象指標	①	人	341	342	344	347	347
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
活動指標	①	区画	356	356	356	356	356
	②		—	—	—	—	—
	③		—	—	—	—	—
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①	区画	—	—	—	—	—
			341	342	344	347	347
	②	%	—	—	—	—	—
			95.8	96	96.6	97.5	97.5
	③		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	

担当課総合評価	維持	適正に管理運営を行っている。墓地の現況調査を行った。その結果を基に使用者確認調査を引き続き行っていく必要がある。

令和 2年度事務事業評価表

事務事業名	市営霊園共通管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成31年度

【事業概要】

会計		宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律　宝塚市営霊園条例		

対象	市営霊園の使用者	(対象指標欄) ① 西山霊園使用者 ② 長尾山霊園使用者 ③ 墓苑使用者
手段	市営霊園の事業計画、資金計画に基づき、市営霊園の適正な管理運営を行う。	(活動指標欄) ① 総貸出区画数（西山霊園） ② 総貸出区画数（長尾山霊園） ③ 総貸出区画数（すみれ墓苑）
意図	市民等の墓地需要に対し、長期安定的に良質な墓地を提供する。また、貸出済の使用者に対しては、快適な墓地環境を提供する。	(成果指標欄) ① 墓所の貸出率（西山霊園） ② 墓所の貸出率（長尾山霊園） ③

【コスト及び成果】

令和 2年度の活動状況	市営霊園の墓地管理システムによる使用者情報管理及び墓地等に関する市民意識調査を実施した。

年度			令和 2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
トータルコスト　単位：千円			5,360	16,228			
事業費	事業費		2,762	13,597			
	人件費		2,598	2,631			
	減価償却費						
財源内訳	国支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他		2,543				
	一般財源		2,817	16,228			
対象指標	①	人	341	342			
	②	人	6,977	6,981			
	③	人	2,351	2,260			
活動指標	①	区画	356	356			
	②	区画	7,179	7,165			
	③	区画	1,731	1,724			
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①	%	—	—			
			—	96			
	②	%	—	—			
			—	97.4			
	③		—	—			
			—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	適正に管理運営を行っている。市民意識調査の結果を基に、事業計画、資金計画の見直しを行っていく。